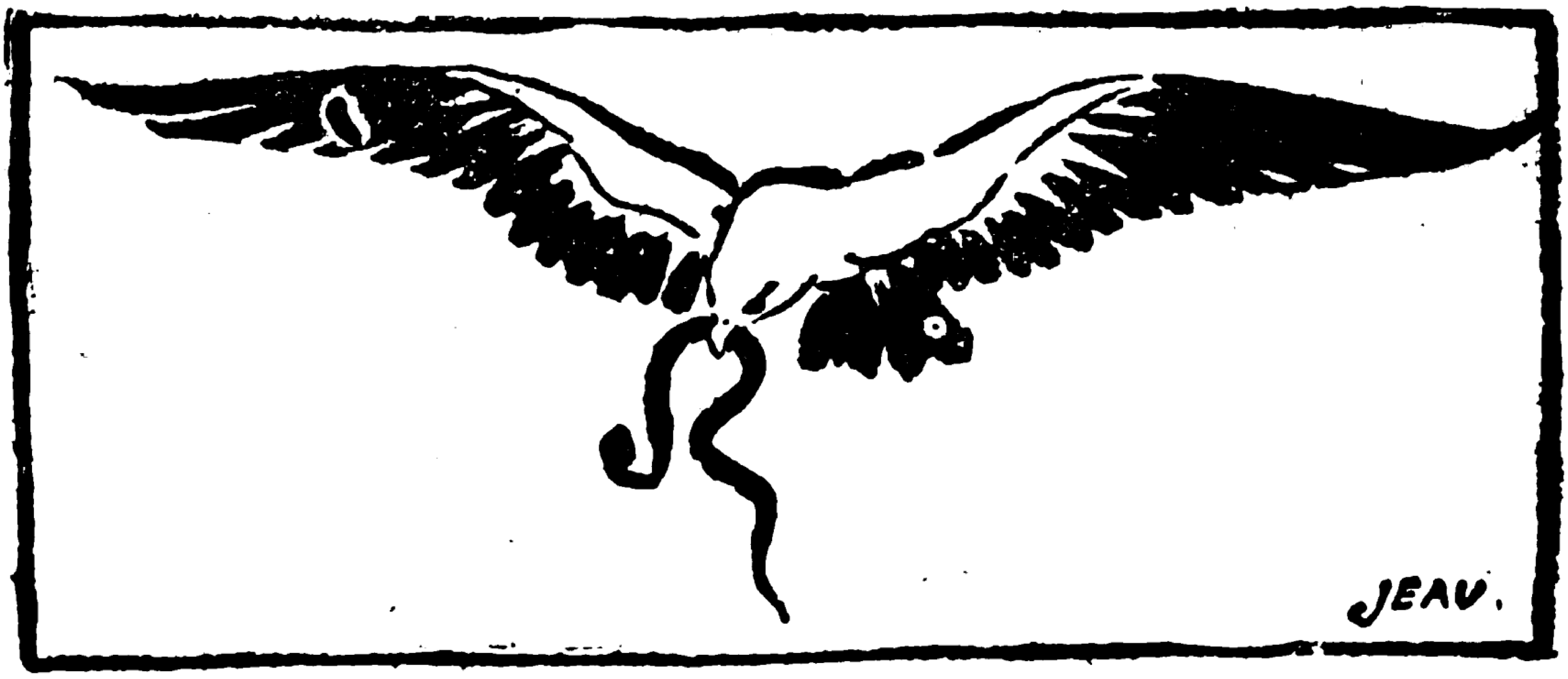
THE KAIZO

改造

秋季特別号

1924


歯の為に一番よい
クラブ煉歯磨
朝と食后と寝る前のクラブ歯磨
は歯を強く美しく致します……
家庭用にクラブ粉歯磨
旅行用にクラブ煉歯磨
含嗽用にクラブ水歯磨



（九　月　號）

先驅者の視野

先驅者が嗤笑つた「護憲」てふ三度の手形が復、不渡となつて、どうやら來春の櫻を見ないうちに民衆の手に返還されそうな形勢だ。このゝち、三派の人々がどれほど、汗水たらした所で、どうせ糠味噌黨のことだから財行整理、普選もブルジョア的經濟組織の上では、それ以上の根本的整理即組織の變革の企圖に於ける大整理には斷じて這入れないだらう。それは資本主義内閣の宗旨であるからもう已むを得ないことだらう。

ところが時代はそんな甘い所で承知するか、そして現在の諸制度の下にてはもう總師團の三分の一減程度が最高頂の整理ではなかろうか、五千萬や一億の天引が行はれたとて我國民の經濟生活の上にどれ程のゆとりが出來やう。農村問題にしてもその通りだが、今の政黨や官僚の提唱するやうな公課輕減、米價引上、穀物專賣の如き解決策のみではもうどうともすることは出來まい。諸君が農民の代辯面して當面問題に汗みどろになつて狂奔していることは特に認めるが、諸君の解決案の根本は資本家、地主等の特權階級には有利だろうが、それでは民衆の希圖とは根本的に相違する、今後は數十萬の特權階級を對象とする政策から解放されて七千萬全民衆の利害、感情を基本とする解決策に進めなくてはならぬ。そこには經濟組織の根本を第一に變革せねばならぬのだ、四十九條の小作調停法を我々は決して地につかぬ天の架橋とは貶さぬ、しかし我國の農地が農業的改造によりて一億萬石の收穫を見るに至るか、それが斷じて不可能ならば現在の經濟組織の根本を變更するか、米食から麵麭食へと乘替へるか、二つに一しか道はないではなかろうか。

現在の政黨及政府者は手と足（それも文明の利器を利用出來ぬ）とがあつて腦神經の働かぬ片輪ものだ。尤も彼等に言はしめれば、思想家や學者は神經ばかり働いて手と足とがないと云ふだろう、そうしたら手と足ばかりある人民の代表と、腦神經だけあつて手と足とがない先驅者とが土俵のあつちの隅、こつちの隅で揉み合つたり、押し合つたりしていて肝腎の農民は二階の棧かなぞで涼しくお角力の見物をして居る恰好だ。しかしながら我々は空を語ると貶さるる先驅者の視野が所謂地を這ふと蔑まるる蛆虫代議士どもの領分となる時代でなければ農村及農民問題の眞の解決はむづかしいと思ふ。そしてそれに技術的農業改造の手が加はるのでなければならぬ。

小作爭議と小作調停法

末弘嚴太郎

第一章　小作爭議の現狀と調停法制定の必要

一

小作爭議は今や我國農村問題の中心として朝野注目の焦點に立つて居る。
勿論農村問題の研究者は獨り外に現はれた小作爭議の目醒ましさにのみ目を奪はれてはならぬ。農村に於ける經濟問題、其の生産と消費生活の問題、其の都會との關係、商工業との關係、更に又其の思想的方面にまでも留意して深く農村の疲弊と其の生活不安との由來を考へねばならぬ。

さりながら大正六七年以來全國に亙つて勃發し來れる小作爭議は、農業生産の將來より考へても又農村社會問題の方面から考へても、前途極めて憂慮すべき重大の問題である。勿論從來と雖も天災其他に因る凶作に際し小作料に關する交渉に起因して一時的爭議を見たことは決して其例に乏しくない。乍併輓近時勢の推移に伴つて頻發し來れる爭議は、其の性質從來のそれと甚しく異なるに至り、地主小作人間の主從的温情關係は漸次に地を拂ひ、兩者の間には平等的對抗の思想趨向時と共に其勢を得、互に對立する地主組合小作組合の數、年を追ふて増加するのみならず爭議件數亦著しく増加し、其の性質も亦漸次に變化することゝなり、從來多くは一年限りの小作料減免を目的として爭はれたものが、今や屢々永久に亙る小作條件改善を目的として爭はるゝに至つた。而して其結果問題は今や利益分配の經濟問題にのみ留らずして地主小作人間の感情問題となり、將來或は全國に亙る由々しき社會問題を惹起するの原因となるの虞なきやを憂慮せしむるに至つた。

今次に、某省當局者の蒐集したる資料に基いて、最近爭議の大勢を叙説するであらう。

二

小作爭議の件數は、爭議の何物なるかに付きての見解が時により又調査當局の如何によつて必ずしも同一でないから、數字を以て精確に其増減を示すことは困難である。現に次に掲ぐる表の如きも大正八年以前と其以後とは互に其調査方法を異にするが故に、數字の上に現はれたる變化必ずしも實際の事情に符合するものではない。けれども、少くとも吾々は之によつて最近に於ける爭議の件數が著しく増加の傾向にあることを知ることが出來る。

大正六年　八五件

大正七年　二五六件
大正八年　三二六件
大正九年　四〇八件
大正十年　一六八〇件
大正十一年　一五七八件
大正十二年　一四〇七件（大正十三年一月七日迄に到着せる報告に依る）

而して此等の爭議の地方的分布狀況を見ると、大正六七年頃は爭議地方極めて狹くして濃尾地方、近畿地方、四國の一部等に限られたが、其後年を重ねると共に漸次他の地方にも波及するに至つた。而かも其の分布は年々の作柄其他地方的事情によつて年々幾分の消長を示して居り、現に大正九年最も多數の件數を報告した岐阜縣の如き、大正十一年には僅かに七件を報告して居るに過ぎないやうな有樣である。

今、大正九年乃至十一年三箇年間に於ける主要爭議府縣を示すと其の順位左の如くである。

大正九年　件數	府縣名
六〇以上	岐阜、兵庫
四〇以上	大阪
二〇以上	愛知、岡山、東京
一〇以上	神奈川、福岡、山梨
一〇以下	群馬、栃木、三重、埼玉、千葉、長野、石川、鳥取、廣島、靜岡、香川、北海道、奈良、福島、福井、富山、島根、德島、熊本、宮崎、京都等
皆無	茨城、宮城、岩手、青森、秋田、山形、沖繩

大正十年

件數	府縣名
四一〇件	兵庫
二七〇件	愛知
二四〇件	大阪
一〇〇件	和歌山
九〇件	靜岡
七〇件	埼玉
四〇件	岐阜、神奈川
三〇件	岡山
二〇件	福井、三重、新潟、德島、群馬、栃木、福岡、愛媛
一〇件	東京、山梨、鳥取、廣島、香川、佐賀、熊本
一〇以下	其他
皆無	長崎、滋賀、宮城、福島、岩手、青森、山形、秋田、沖繩

大正十一年

件數	府縣名
三三〇件	兵庫
一六〇件	愛知
一一〇件	大阪
一〇〇件	熊本、岡山
六〇件	和歌山、德島、廣島
五〇件	香川、埼玉、福岡

四〇臺	山梨、新潟
三〇臺	靜岡、愛媛
二〇臺	三重、福井、宮崎
一〇臺	北海道、京都、神奈川、群馬、長野、佐賀
一〇以下	其他
皆無	青森、鳥取、高知、沖繩

三

然らば次に小作爭議の原因は如何？

從來の小作爭議は風水害其他の原因に因る凶作に際し其年限りの小作料減免要求に關するものが大多數を占めて居た。然るに近年に至つては其年の豐凶如何に拘らず小作料の高率を理由として永久減免を要求する爭議漸次に增加するに至り、從つて爭議の時期も從來は主として收穫後小作料納付期であつたのに反し、最近に至つては季節如何を問はずして發生するに至り、甚しきは苗代田植の時期に於て交渉を開始するものさへ之を見るに至つた。

今、某省當局が大正十二年一月より七月に至る七箇月に發生した爭議五百一件に付いて調査した原因總數七百八十を類別すると次の通りである。

原因別	數	百分率
勞費多く收入不償	一八四	二三・〇
小作料高率	一二一	一五・〇
不作	一一二	一四・〇

米麥價下落	一一〇	一四・〇
思想の變化並模倣	九三	一一・〇
生計困難	二五	三・〇
込米の不合理	一三	一・七
地主の土地引上	一二	一・五
産米檢査又は奬勵米關係	九	一・二
小作權關係	六	・八
戸數割負擔不公平	五	・六
其　　他		

又此等の爭議に際して小作人側の要求した事項總數五百五十六を類別すると、小作料輕減四百四十八(其割合八割強)——内一時的減免百二(割合一割八分)、永久的減免三百四十六(割合六割二分)——最も多數にして其の首位を占め、之れに付いで込米廢止二十(割合三分六厘)、地主の土地引上に對する小作關係の繼續十二(割合二分一厘)、小作料値上に對する反對八(割合一分四厘)、二重俵裝の廢止七(割合一分二厘)等を擧げることが出來る。尚此の外小作人の思想的變化と經濟的窮迫とに原因して、小作料輕減の外奬勵米補償金の要求、肥料其他耕作費の支給又は貸付の要求等漸次其數を加へ、其他權利の主張、義務の免除若は勞費の輕減を計らむとするが如き種類の要求、時と共に増加の傾向にあるは特に注目すべき現象である。

四

かくの如く、近年小作爭議は全國に亘つて漸次に其の數を増加しつゝある。而して其原因及び爭議に於ける小作人側

の要求を見ても、如何に爭議が時と共に深刻味を加へつゝあるかを知ることが出來る。而して更に之を小作爭議の影響の結果に付いて觀察するとき、吾人は益々此の問題の重要にして到底其の放置し難き所以を痛感するのである。

先づ小作爭議に關係せる耕地面積及び之に參加せる地主及び小作人の數を見ると次の通である。

	爭議件數	關係耕地面積	參加地主	小作人
大正十年	一、六八〇	八八、六八〇町	三三、九八五	一四五、八九八
大正十一年	一、五七八	九〇、二五三町	二九、〇七七	一二五、七五〇
大正十二年	一、四〇七	六一、五三七町	二三、五五四	九三、七六四

而して此等の爭議が如何なる方法により又如何なる結果を以て解決せらるゝかを見ると　例へば次の如き百分率表を得ることが出來る。

	爭議件數	妥協	要求貫徹	要求徹回又は拒絶	自然消滅	耕地返還	未解決
大正十年	一六八〇	七九、七%	六、五	〇、九	〇、九	〇、七	一一、三
大正十一年	一五七八	五五、〇%	六〇	四、〇	一、〇	一、〇	三三、〇

即ち、爭議の大多數は「妥協」即ち當事者相互の讓歩によつて解決されて居るが、此點に付いて當局者の報告する所を見ると『妥協は爭議の甚しからざる地方又は適當なる調停ある場合に於ては比較的穩健なる結果を齎し居るものなるが、若し然らずして爭議のまゝ時日を經過し又は紛爭の度數を重ねるに從ひ益々妥協點を見出すに困難となる』と云はれて居る。次に多數なるは「未解決」であるが、之に付いても當局者は『未解決には、爭議發生してより間もなきものにて未だ調停の着手なきものと、目下調停進行しつゝあれども、尙其の外調停斡旋何等效なく頗る困難なる事態に陷り居るものもなきにあらず』と報告して居る。

而して小作人側の要求貫徹に用ふる方法を見ても、以前には一般に個人的懇願の態度なりしものが、近時に於ては漸次に團體的對抗の態度となり、爭議甚しきに到れば暴行脅迫等の强要的態度を採る者さへ生ずるに至つたのであるが、最近には警察的干渉の峻烈なると小作人側の自覺とによつて寧ろ持久的手段に依つて利益を收めむと計るもの漸次多きを加へ、かくして爭議の時日自ら長きを加へむとするの傾向がある。

又小作人が團體的對抗の態度を採るに應じ地主側又團結を以て之に臨むを例とするも小作人は其の耕作反別、資產、生計程度其他の境遇大體同等にして自ら團結の便宜を有するに反し、地主側に於ては其の土地所有反別に大小著しき差異あるのみならず、在村地主と不在村地主とによつて爭議に對する態度必ずしも一致せず、又地主の中小なるものは小作料を以て唯一の收入となせるに反し、資產豐かなるものゝ中には小作料以外尙別に收入の途を有するものあり、其の結果彼等の爭議に對する利害必ずしも一致せず、其の解決に對する熱心も亦自ら同一ならず、例へば爭議の初めに於ては多少の餘裕ある大地主は比較的容易に或る程度の讓步を爲して爭議を解決せんと計るに反し、僅かに小作料を以て生活を營める小地主は容易に之と步調を揃へて讓步を爲すことを承知しない。而かも爭議甚しく長きに及べば小作料を唯一の收入とする小地主は爭議未解決のまゝ時日遷延するときは收入の途全く絕えて生活自ら窮迫に陷るが故に一日も速かに解決せんことを希ふに至り、之に反して比較的持久力ある大地主は今や反つて非妥協的態度を採るに至る傾向がある。それが爲め、地主側が眞に團結して妥協的態度をとり之に依つて爭議の解決を見ることは比較的困難である。

尙地主の中態度强硬なるものは小作人の要求に向つて容易に讓步を爲さず、爭議甚しきに至れば訴訟、强制執行等を行ふものなきにあらず、又土地を小作人より引上げて自ら耕作を經營する者さへも生じたけれども、勞働賃金の比較的高價なると經營方法の困難なるとは容易に彼等をして良好なる成績を擧げしめて居ない。

かくの如く、爭議の件數が年と共に增加すると同時に、其の經濟的乃至思想的根底が漸次に深刻を加へつゝあるの事實を見るとき、而して其の結果頁大の耕地が爭議繼續中或は不耕のまゝ放置せられ或は不完全なる狀態に於て耕作せられ、又萬を以て數ふる地主小作人が爭議に參加して或は生活の窮乏不安甚しきに至り或は反目衝突久しきに亘つて解けざるもの少からざるを見るとき、吾々は一方に於て此等の爭議の經濟的影響の深甚なるべきを思はざるを得ない。之が爲めさらぬだに漸次缺乏を告げむとする米穀の收穫は少からず妨げられるであらう。又資本主義經濟組織の下に於ける必然的現象なりと云はれて居る農民離村の傾向は益々之が爲めに助成せらるゝであらう。

而して元來一單位の社會を形成し村民の共力經營に依つてのみ成立し得べき農村の平和と繁榮自治とは、爭議に因る抗爭と反目との爲めに永久に崩壞し去るであらう。かくして起るべき政治的乃至社會的影響を考ふるとき、吾々は到底之をこのまゝに放置することが出來ないのである。

五

小作爭議の弊は速かに之を除きさらねばならぬ。乍併、現に發生したる爭議を後より追ひて之が解決鎭定を計らむとするが如きは抑も末である。吾々は寧しろ深く爭議の由て來べき病源を視察して之が除去を力め以て爭議の發生を未然に防がねばならぬ。

吾人は先き揭にげたる爭議原因の統計表を見又爭議に際して小作人の主として要求するものゝ何たるかを考ふるとき、爭議の根本的原因が農村生活の窮乏——即ち地主たると自作たると小作たるとを問はずすべて現在吾國農業者が陷りつゝある經濟的困難に存することを知ることが出來る。從つて、此の經濟的困難を根本的に除去せざる限り、爭議は

到底之を防止することが出來ない。此意味に於て私は眞に正しき意義に於ける農村振興のみが農村を小作爭議より救ふべき唯一の手段なることを疑はない。けれども、最近政府當局者により帝國農會により又諸政黨によつて主張せられつゝあるが如き所謂「農村振興策」は決して眞に吾國農業の作振を喚起する所以ではないと考へる。

吾々は現在吾國に於ける農業の往き詰りと農村の疲弊とは主として資本主義的經濟組織の誘起したものであると考へて居る。資本主義は一方に於て偉大なる工業と華かなる大都市とを作り、之によつて資本を工業と都會とに向つて吸收すると同時に勞働をも亦農村より奪ひ去らんとする。而して他方資本主義的大工業は其の生產品の需要者を求むるが爲め漸次に農村を其市場と成し、其結果從來自ら作つて食ひ自ら織つて着た所の農民より其の自給經濟的生產を奪ひ去つて、彼等も亦都會の工業者乃至勞働者と同じく專ら賣らむが爲めに米を生產し、賣りて貨幣を得働きて貨幣を得、之に依つて商品を買ひ其他貨幣を通じてのみ享樂し得べき現代文化——資本主義的都會的の文化を享樂せんと考ふるに至つた。而かも現在農民の耕地狹少なると農業そのものの薄利なるとは、到底彼等に向つて其の完全に貨幣化し社會化せむとしつゝある消費經濟を滿足せしむるに足るべき貨幣を與へることが出來ない。現代農村の疲弊と窮乏とは實に其の病根を玆に有するのである。此故に眞に農村を救濟し農業を作振せしめむとするものは 農村そのものの根本的改革、其の經濟的並に精神的のあらゆる方面を根本的に改革せねばならぬ。否、獨り視點を農村にのみ限局することなく現代經濟組織社會組織の根本的病弊を考へて其の徹底的改革を計らねばならぬ。それこそは實に小作爭議を完全に防止し得べき唯一の方策である。

しかし私は別の機會に於て此點を詳論したいと考へて居る。今はかくの如き徹底的改革を策する前に、少くとも全國農家の七割を占めて居る小作農家の爲めに其の生活の餘裕を作り多少とも之を其の窮乏より救ひ出すことによつて小作

爭議の原因を減少せしむべき方策を考へねばならぬ。然らば其の方策とは何か？地主に對する關係に於て小作人の負擔を輕減することが即ちそれである。其昔地主が一般に行ひつゝありたるが如く――又現在僅なる篤農家が行ひつゝあるが如く――土地農具の改良、小作農の保護殊に彼等に對する――現在工鑛夫の親分が實際行ひつゝあるが如き――社會保險の働き等が、すべて地主に依つて忠實に行はれつゝある限り、地主は尙大に存在の理由を持つて居る。然るに今日多數の地主は最早や其の得たる小作料を農業の方面に投資せむとはしない。一分一厘の利潤と雖も多く之を生み得べきあらゆる産業に向つて之を投資せむとし、小作人に對しては――恰も銀行が商工業者に向つて資金を貸付すると同様――唯利潤を得むが爲めに土地を貸付けるのみであつて、其他何等の働きをもしない。地主の多數がかくの如きものとなり終るとき、何所に其の存在の理由があるのか、國民全體の爲めにする農業 食料の問題の爲めに何の貢獻する所があるのか？現在の法律組織は彼等から其土地を無償にて奪ひ去ることを許して居ない。乍併同時に現在の經濟組織は到底彼等の土地のすべてを彼等の希望するが如き代價を以て國家乃至小作人の手に買取ることを可能ならしめて居ない。

茲に於て小作人の窮乏を救はむが爲めに吾々の此際最も手近かに行ひ得べき方策、又行はさるべからさる方策は、一方に於ては小作法の改正によりて小作人の地位を確保し以て彼等の地主に對する取引能力 bargaining power を增大せしめ、之に依つて其の小作料を輕減せしむることでなければならぬ。又地方に於ては英國政府が戰時中其農業を作振せむが爲め農業勞働者の爲めに最低賃銀法を制定し、今や又之を制定せむとしつゝあるが如く、小作人の爲め其の生活を「人間らしき」「健全なる國民らしき」程度のものたらしむる爲めに、直接其の小作料を輕減すべき法制と之を動かすべき機關とを設くることが必要である。現在吾國多數の地主の爲しつゝある所を考へ、而して又全國農家の七割を占めつ

ゝある小作農の保護が國家全體の爲めにも亦極めて重大の問題たることを考ふるとき、吾々の今日最も緊要なりと考ふる所は此等の方策である。

此故に大正九年小作爭議の頻發に鑑み之が鎭定の策を講究するの目的を以て設けられた小作制度調査委員會に於ても、其の先づ第一に考へた方策の主なるものは小作法の制定によつて小作人の地位を改善することであつた。然るに、小作法の制定は其後幾多の障害に遭遇して其目的を達せず、反つて後より立案せられたる小作調停法が大正十二年初めて帝國議會に提出せられたる際審議未了の運命に陷りたる外多くの故障なく、遂に今年臨時議會を通過して法律となつたのである。

吾々は此の法律の制定によつて、ともかく既に發生したる爭議を解決すべき方策が立てらるゝに至つたことを喜ばねばならぬ。無論、此の法律の制定なき從來と雖も、爭議の大部分が比較的迅速にともかくも當事者相互の妥協に依つて落着し居たることは、上揭の統計表によつて之を知ることが出來る。而して次に揭ぐる統計表の示すが如く、爭議の過半數は當事者双方自ら委員乃至代表者を出し直接交渉に依つて之を解決して居り、又其他町村長助役又は役場員、地方有志者、區長又は部落代表、警察官等の調停によつて解決して居る。

大正十二年一月乃至五月に於ける小作爭議調停者一覽表

爭議件數　四一〇　　解決件數　二八二

調停者種別	人數	百分率
委員又は代表者直接交渉	一四七	五二
町村長助役又は役場員	三五	一二
地方有志者	二九	一〇

區長又は部落代表者	二二	九
警察署長又は警察署員	九	三
縣郡町村區會議員	七	二
郡長又は郡書記	五	二
自治的會々長又は同委員	四	一
管理人又は中間小作人	四	一
農會又は産業組合役員	三	一
第三者たる地主	三	一
以下略		

本一覽表は僅か五ケ月間に於ける事例を示すに過ぎざるを以て尙大に不完全なるものと云はねばならぬ。けれども、少くとも之によつて從來如何なる種類のものが事實上調停の任に當り居たるかの大勢を知ることが出來る。

かくの如く從來調停法の制定なしと雖も爭議の落着必ずしも不可能でなかつたことは謂ふまでもない。乍併、調停制度をして更に一層有效ならしめ又一層强く之を行き亙らしむるが爲めには、調停法の制度に依つて、一方には爭議當事者をして調停所に出頭すべき一應の義務を負擔せしむることが必要である。又他方には國家の力によつて適當なる調停機關を組織し之をして調停の任に當らしむることが必要である。蓋し、近時の如く爭議の狀態稍ともすれば險惡に陷るの害あるときは自ら進んで調停の任に當らんとする者漸次に其數を減少するのみならず、先に記したる官公職員の如きも地方自治、政黨緣戚其他特殊の關係上事實調停に干與し能はざるの事例少からず、又一旦干與するも中途より手を引かざるべからざるの狀況に置かるゝ場合稀なりとせず、それが爲め爭議長きに亙つて解けざるも之を調停すべき第三者出でず、其結果或は訴訟の提起となり强制執行となり、又或は暴力的手段陰險執拗なる方法を以て互に相對抗し、それ

が爲め事態益々紛糾して禍を永遠に殘す例が少くない。

此故に、爭議の禍根を根本的に除去すべき方策の實行せらるゝに先立ち、ともかくも國家の力によつて多少とも爭議の調停落着を來さしむべき方法が案出せらるゝに至つたことは、小作人の爲め地主の爲め、否國家の爲めに喜ぶべきことと云はねばならぬ。

六

かくの如くにして、先づ制定せらるべかりし小作法未だ法律とならざるに先立ち、調停法は先づ遂に制定された。

此點に付いて、世の中には屢々調停の基準たるべき小作法を制定することなく、反つて先づ手續法たる調停法を制定するの不合理なるを難ずるものがある。乍併調停制度は元來個々の具體的事件に付當事者双方の納得し得べき條件を協定して爭議を解決せんとするものである。豫め基準を定めて爭議を裁斷せんとするものにあらずして、當事者各個の利害打算と好意的協調との上に事件落着の鍵を求めむとするものである。此故に、小作法なきに先立つて調停法先づ制定せらるゝも理論上實際上實は何等の不都合もないのである。

のみならず、調停法制定の沿革を事實に付いて考察するとき、吾々は益々其の與ふる小作法に先立つて制定されねばならなかつた必然の理由を發見することが出來るのであつて、以下聊か其點を説明したいと考へる。

先づ第一に吾々の注意せねばならないことは、小作調停法の制定は可也或る程度に於ける地主側の讓歩であるといふことである。大正六七年此方小作爭議が全國に亘つて其の新しき兇暴なる姿を以てむらがり起つたとき、政府當局者は先づ小作法の制定によつて小作人の——地主に對する關係に於ける——地位を向上せしめ、之れによつて無秩序にし

て且不經濟なる爭議の頻發を防ぎ止めやうとした。爭議が猛烈なる勢を以て勃發した當初に於て、それが爲め最も甚しく不安と脅威とを感じた地主は或は此の政府の提唱に應じて讓歩の已むなきに至るべきかを覺悟するものが少くなかつたのである。

然るに、小作制度調査委員會の小作法案が一度新聞紙上に漏るゝや全國の地主並に之が代辯者たる貴衆兩院議員等は農村研究其他の名義の下に密かに結束して此の法案に對抗する運動を起した。其の結果調査委員會に於ける小作法案の審議が突然著しく其の矛先を鈍らされたことは最も注目すべき事實である。かくして、主として地主側の勢力が代表されて居た委員會一般の空氣は、小作法の制定よりは寧ろ調停法の制定を急ぐべしとするの意見に傾いたのである。所が、其間に、從來爭議の甚しかつた諸地方に於ても警察方面の峻烈なる壓迫干渉其他に因つて多少鎭靜の形勢を見るものあり、又小作人側に於ても當初岐阜等に於て行はれたるが如き暴力的手段を用ひんよりは寧ろ持久的なる陰性的の戰法を用ひるの賢なるを悟るに至り、而して又他面時と共に爭議に慣れたる地主は官憲の援助と彼等相互の團結とを以てすれば爭議必ずしも恐るゝに足らずとの考を抱くもの多きを加へ、之に加ふるに大正十年以來全國を通じて起つた反動的氣運は大勢を寧ろ地主の利益に導くの傾向があつた。小作制度調査委員會に於ける小作法制定を殆ど——私は敢て「絶望的に」と云はう——中絶せしむるに至つたものは實に此の大勢である。一日一地主は私に告げて「二三年前に周章てゝ小作法を作らないでよかつた。まあ調停法でも作つてゆつくりやつて見るがいゝ」と云つたことがある。蓋し此の間の消息を最も雄辯に語るものである。

それならば、彼等地主は何故に調停法の制定に同意したか？調定法の制定は或る程度に於ける地主側の讓歩を意味するものである。現在東京其他に於て行はれつゝある借地借家調停の實際を見ても、若しも裁判所に行くならば——即ち

現行の民法其他によつて裁判せしむるならば――必然地主家主の勝訴となるべき事件が、數百數千となく調停委員會に提出せられ、常に地主家主側の多少の讓歩を以て解決せられつゝある。從つて調停は畢竟常に――裁判規範の許與又は命令する所に比すれば――地主家主に向つて或る讓歩を迫るの結果を齎しつゝある。それにも拘らず、地主家主の多くは喜んで調停手續を利用し又調停の結果を喜んで居る。それは果して何故であらうか？

此點に於て先づ第一に注目すべき事實は、借地借家の關係、小作關係等に關する限り現行の法律――即ち國家的規範、裁判規範たる民法其他――は既に社會と一致せず、社會を事實上支配しつゝある社會的規範と甚しく一致せざるに至れることである。今日民法は地主に向ひ家主に向つて各種の權能を許して居る。それに拘らず若しも地主家主が民法の許すがまゝに其の正當とする所のすべてを假借なく實行したならばどうか？社會は必ずや彼に向つて惡地主惡家主の罵聲を浴びせるに違ひないのである。此事實は實に社會的規範――即ち社會生活に於ける善惡批判の基準――と國家的規範――即ち國家機關たる裁判所に於ける理非曲直を裁斷するの尺度――との間に明瞭なる乖離の存在することを意味するものあつて、社會人として兎も角も好き批評の下に又他人の好意に浴しつゝ共同生活を爲さんことを希望する地主家主は今や裁判所に趨いて國家的規範の適用を求むることを敢てしないのである。是れ、今日都會に於ける多數の地主家主が調停手續を利用するの傾向ある根本の理由であつて、今や地主が小作調停法を甘受したのも亦同樣の理由に基くのである。

次に注目すべきは、今日の裁判所並に其の訴訟手續が徒に時日と勞費とを要求するのみにして、長日月の後爭議漸くに解決するも經濟的實果は殆ど皆無に均しく、甚しきに至つては反つて損失を見る例が少くないと云ふ事實である。此故に、今日地主が縱令上記の如く善良なる市民隣人としては寧ろ依ることを躊躇して居る國家的規範の助けを借りるだ

けの勇氣は之を奮ひ起したとしても、尙且此の實質的不便の前に意氣阻喪して訴訟手續の利用を躊躇して居るのである。

尙第三に考ふべき事實は、借地借家の爭訟、小作爭議等に於ける原告は多數の場合地主であり家主であると云ふ事實である。勞働爭議に際しては工場主は唯勞働者に向つて解雇を申し渡せばよい。彼等の前に門扉を閉ぢればよい。そうして勞銀を支拂ひさへしなければよい。そうすれば、之に對し原告として救濟を求むべき地位に立つものは常に勞働者でなければならぬ。之に反して借地借家小作等の關係に於ては賃借人は常に借家乃至借地を占有して居る。借賃を拂ふべきものは彼等である。一度地主家主との間に爭議が起つたならば、彼等は其戰法として借賃を支拂はず、さうして貸借物を其手中に留保して置きさへすればよい。さうすれば、必然原告となつて裁判所に訴へねばならぬものは、地主乃至家主である。然るに、上記の如く現在の裁判所並に訴訟手續が極めて不便なものになつて居る以上、之に向つて其の改善を唱へ、乃至は又之に代はるべき簡易なる爭議解決方法の新設を希望するものは、當然地主であり家主でなければならないのであつて、今日地主並に其の代辯者たる議員等が喜んで調停法を受付けた理由は實に茲に存するのである、

七

地主はかくして調停法の制定を甘受したのである。

小作人側より見れば、地主側に於けると全然同一の程度に於て之を歡迎する理由は無論少しもあるまい。けれども、上記の意味に於て ──之を現行の民法其他の法律に比すれば── 調停法の制定も尙地主側讓步の第一步なることを考へねばならぬ。

無論今回制定された調定法の中には、多少小作人にとつて不利益を生ずるの恐ある規定もないのではない。又專ら爭

議を職法として地位の改善を計らむとする急進的小作運動より見れば調停制度の新設は寧ろ無益否反へつて有害なもるのであるかも知れない。

乍併、爭議は結局これ自身が目的ではない。若しも多少とも有利に解決するものであれば、一日も速かに解決せねばならぬものである。此故に眞に小作人と其家族との幸福を思ふものあらば、又國家食料の將來を憂ふるものあらば、調停制度の新設そのものに向つて絶對的の反對を唱ふべき理由は少しもない。

小作人はよろしく大に調停制度を利用し、一方に於ては之に依つて其地位の漸進的改善を企て、他方に於ては調停制度夫れ自身の改良に向つて其力を致すべきである。さうして更に進んでは地主讓歩の第二段たる小作法の制定に向つて其の力を致すべきである。

第二章　訴訟主義と調停主義

一

民事的爭議は通例訴訟により裁判によつて解決されるものであると云ふのが今日吾々一般の常識である。然るに、最近の趨勢は獨り吾國に於てのみならず諸外國に於ても、從來通例訴訟の形式によつて解決されて居た所の爭議が、或は國家機關にあらざるものゝ仲裁判斷により法律によらずして解決せられ、又或は調停手續により當事者相互の和解に依つて解決せらるゝもの、漸次に其數を増加しつゝあることを示して居る。

現に都市居住者にとりて極めて重大な關係をもつ所の借地借家の爭議は大正十一年借地借家調停法制定せられてより

此方調停によつて解決せらるゝもの漸次に多きを加ふるに至り、殊に昨年大震災の爲に惹起された無數の住宅紛爭が調停制度によつて極めて迅速に且良好なる成績を以て解決されたことは吾人の熟知する事實であつて、今期の特別議會が更に多少の修正を加へて益々此法律の效用を發揮せしめむと計るに至つたことは正に本制度の成功を語るものである。

而して、今日多數の識者は調停制度の應用を更に擴張して其他の爭議にも及ぼしめんとして居る。商事調停法、勞働爭議調停法等の制度が要求せられてあるが如き、又法制審議會其他に於て家事審判所の設立が考慮せられてあるが如き正に此の傾向を表示するものであつて、今回新に制定せられたる小作調停法の如きも借地借家調停法に倣つて同一精神を小作爭議解決の上に推及ぼさんとするものである。

二

かくの如く從來訴訟によつて解決せらるゝを通例とした民事的爭議が今や調停によつて解決せらるゝもの漸次に其數を增加しつゝある。それは果して何故であらうか？

此間に答ふるが爲めには、從來行はれ來りたる訴訟制度の特色――其の長所及び短所――如何を考へ、之と調停制度の特徴とを比較しつゝ社會事情の變化を觀察せねばならぬ。

法治主義が確立してより此方、訴訟制度の最も顯著なる特徵と見るべきものは、「法律による裁判」によつて爭議を解決することである。佛蘭西革命の洗禮を受けた近代人はすべてのものに向つて「公平」を要求する。「法の前に公平」なるべきことは彼等の國家に對する最少限度の要求であつて、裁判は國王乃至個々裁判官等の主觀的判斷によつて爲さるべきものにあらずして、法律に準據して爲さねばならぬと云ふのが裁判制度に對する法治國民最少限度の要望である。

歷史を顧るとき、裁判に對する國民の要求は常に必ずしもかくの如きものではなかつた。例へば、英國の法制史家メーン氏の記す所によれば、ホーマーによつて語られて居る古代希臘の「Themis」裁判は神意其ものを表現する國王乃至僧侶の裁判であつた。神宣であり神意であることは夫れ自身人民に向つて絕對的の信賴を與へることが出來た。其の神宣は法に依つて與へらるゝのではなかつた。然るに時と共に神宣そのものも或る法則正しきを以て與へられざる限り、換言すれば類似の事件同種の事件に對しては神宣も亦略同一の內容をもつにあらざれば、能く人民を滿足せしめることが出來なくなつた。其所に抑も法典の濫觴があり裁判規範存在の必要が認められる（Maine, Ancient Law. Chap. I Ancient Codes中の記述參照。）裁判官が神であり乃至神の表現者たる國王又は僧侶であることが一般人民の信念である限り人民は必ずしも法による裁判を要求しない。何故なれば彼等は神の裁判の前に其公平を疑ふべき餘裕をさへ持たないからである。其等封建的階級制度が嚴格に行はれた當時に於て、貴族の裁判武士の裁判が其內容如何に拘らず尙能く人民を服するに足りた所以のものは、實に彼等の社會的優越に對する人民の信念尙大に强固なるものがあつたからである。

然るに、封建的階級制度の崩壞、國王神權說の壞倒、而して佛蘭西革命と共に確立したる近世的平等思想は、一般人民に向つて彼等を裁判するものも亦彼等と同じき人間――間違もあり不公平もするであらうところの人間――であることを敎へた。其の間違もあり不公平もするであらう所の人間をして吾々を裁判せしめる。吾々の貴重なる身體と名譽と財產とを左右すべき偉大なる權力を彼等人間に與へねばならぬことに氣付いたとき、人民の必然に要求したものは「法に依る裁判」でなければならぬ。裁判官を法によつて束縛し、法律を準繩とすることによつてのみ裁判を爲し得べき權能を彼等裁判官に與へて「公平」の維持を計らんとするもの、是れ實に近世法治國の裁判思想であつて、帝國憲法が「日

本臣民ハ法律ニ依ルニ非スシテ逮捕監禁審問處罰ヲ受クルコトナシ」（第二十三條）、「日本臣民ハ法律ニ定メタル裁判官ノ裁判ヲ受クルノ權ヲ奪ハル、コトナシ」（第二十四條）、「司法權ハ天皇ノ名ニ於テ法律ニ依リ裁判所之ヲ行フ」（第五十七條第一項）等の諸規定を設けたのは實に此思想を表示したものである。

然るに、法典は必然に或る程度の固定性を有する。何となれば、準繩は畢竟伸縮せざるを以て其特色とするからである。如何なる大立法者出でゝあらゆる將來を豫測したとしても、依つて作らるゝ法典から全然其の固定性を除き去ることは出來ない。又死せる固定の法典を使用しつゝ尚且具體的事件に向つて妥當なる裁判を與へ得るのは名法官の手腕である。けれども、如何なる名法官と雖も制度上彼に向つて「法による裁判」が要求せらるゝ限り其の裁判は畢竟或る程度の固定性を有せねばならぬ。世人は屢々法律と裁判との杓子定規を非難する。けれども、杓子定規は畢竟法律と裁判との已むなき特色である。人々が公平なる裁判を希望しつゝ、而かも彼を裁判するものが彼等と同じき——不完全なる——人間なることに氣付きたるとき、彼等は必然に法律による裁判を要求せねばならぬ。而かも法律による裁判が本質上必然に杓子定規のものなる以上、彼等は當然に此の杓子定規を寛容せねばならないのである。

過去に於て不公平なる裁判の爲めに苦しめられたる人々は、近世法治主義の確立に依つて「法に據る裁判」の制度が成立したとき、其制度の必然的短所たる杓子定規の缺點を忘れてまでも、其の「公平」を喜び迎へた。すべてが公平に且規則正しく裁かるゝことを心より喜び迎へたのである。けれども、かくして裁判の公平が確立したとき、而して時の經過と共に過去に於ける不公平に因る苦痛の記憶が漸次に薄れ行きたるとき、人々は再び杓子定規の苦痛を訴へ初めた。「法による裁判」を維持して尚且裁判の具體的妥當ならむことを希望するに至つたのである。而して此の二要求の調和問題は、夫れ自身極めて困難なる——否る或程度以上には事物の性質上全然不可能なる——事柄であるに拘らず、近世

法學の任務として吾々の面前に提供されたのである。

明治四十年の我が新刑法が、佛蘭西革命以來傳統的に傳へられたる狹隘なる罪刑法定主義を棄てゝ裁判官に許し與ふるに廣き主觀的裁量の範圍を以てするに至れるが如き、如何に現代人の政治思想が佛蘭西革命當時のそれと異なるに至れるかを示すものであつて、民衆は今や徒に盲目的に「法的公平」を要求せむよりは、寧ろ刑罰そのものゝ目的に適合した刑法、具體的に妥當なる刑事裁判を要求するに至つたのである。又吾民法其他第十九世記末葉以後に制定せられたる諸國の民法典と第十九世紀初頭に制定せられたる佛蘭西民法とを比較する者は、或は「相當」と云ひ或は「正當」と云ひ又或は「公の秩序善良の風俗」と云ふが如き意義廣汎なる文字が近時著しく多く使用せらるゝに至つたことを發見するであらう。而してかくの如きは實に現代人の裁判官に對する信賴が過去に比して著しく增大したることを示すものでなければならぬ。加之、最近或は「自由法學」と云ひ或は「法律の社會化」と稱して法律の解釋乃至制定の上に「法の爲めに存する社會にあらず、社會の爲めに存する法なり」とする思想が漸次に浸潤しゆきつゝあるが如き、如何に現代人の法律に對する要求が「公平」より去つて寧ろ「妥當」に向へるかを現はすものである。

法によつて公平を保障することは、最早現代人の法的要求の基調を成すものではなくなつた。勿論彼等は其要求を全然棄て去つたのではない。其要求を盲目的に支持するが爲めに、反つて法の社會的機能を沒却し去るの愚なるを悟つたのである。茲に於てか彼等は、すべての爭議必ずしも法に依つて之を裁斷するの必要なきことを悟るに至り、具體的事件に付いて兎も角も當事者双方を滿足せしめ得べき解決を得ることが出來るならば、法によらずとも又國家機關の「法に依る裁判」によらずとも何等の差支なしとするが現代人一般の思想となつた。

調停制度の生まるべき政治的理由は實に茲に存するのである。世の中には稍ともすれば、調停主義それ自身を以て法

律の永遠的理想なるが如くに考へ將來の民事的爭議がすべて調停的に解決せらるゝに至るべきことを豫想して居るものが少くない。けれども私は寧ろ此の傾向を解するに上記の如き政治的相對的見地を以てすることの最も妥當なるを考へる。封建的不公平を恐るるの餘り樹立せられたる盲目的法治主義の夢がかくして漸次に醒めつゝある。目的を自覺したる正しき意味の法治主義が生まれつゝある。それが今日調停主義の日に増し盛となり、自由法的裁判が漸次民衆の間に歡迎せらるゝに至つた所以であると考へる。

三

次に、訴訟制度の根本的缺點は法律に依つて理非曲直を裁斷し、當事者の間に絕對的の勝者と敗者とを決定し終ることである。

若しも爭議解決が爭議の解決夫れ自身のみを目的とするものであるならば、法律の尺度に依り數學的正確さを以て勝敗の裁斷を與へることが最も正しいであらう。けれども、爭議の解決は夫れ自身目的ではない。之によつて爭議を止め以て生活の爲めに常態と平和とを囘復することが寧ろ其の目的でなければならぬ。思ひを一度此點に及ぼすとき、吾々は訴訟に依る爭議解決の妥當性に對して深き疑念を抱かざるを得ないのである。

吾々從來の經驗によれば、訴訟による爭議の解決は多くの場合當事者相互間に長き氣まづさと不和とを殘すものであり、爭議以前の關係の恢復よりは寧ろ關係の斷絕を喚起するものである。此故に親族一度法廷に相爭へば爭議解決せらるゝも尚其恨み長きに及んで絕ゆることなく、地主小作が法廷に相爭ふも亦全く同じ結果を生むものである。

而して其の同じ結果は農村の關係に付いて更に一層之を變へざるを得ない。元來農村の生活は土着性を特色とす……

狹少なる地域に土着して日夕顏を見合ひつゝ日常生活を營まねばならないのが農村の生活である。又農村は都會に比すれば――官憲の力並に弱く官治行政の施設亦自ら不完全であつて、村民相互の理解と好意と共助とに依りて成立ち得べき自治――必ずしも今日の町村制に依つて制度化されて居る自治を意味するのではない――のみが獨り農村の共同生活を圓滿に進行せしめ得るものである。然るに、其の村民が集團を成して相分れ相對立して法廷に爭ひ、而して其結果法律に依つて截然たる勝敗の裁斷を與へらるゝとき、どうしてか能く農村の共同生活が成り立ち村落自治が成立するか？判決は能く裁判所に齎されたる訴訟そのものを終結せしむることは出來やう。けれども、眞に農村生活の奥底に蟠まれる爭議それ自身を除去することは出來ない。恨みは長く敗者の胸に潜むで永遠に解け去ることはないのである。

此故に、農村に於ける紛爭、殊に小作爭議のやうな波及すべき範圍の廣く且深い爭議にあつては調停により相互の理解と讓步とによつて爭議を終止せしむることのみが眞に爭議の根源を絕つ所以であつて、訴訟に依る理非曲直の裁斷は到底其の同じ目的を達せしむることが出來ないのである。

四

次に、訴訟制度は强制執行を以て結末を告ぐるを通例とする。法律によつて判決を下されたとき、被告其非を認めて自ら判決の命ずる所を履行するならば兎も角、然らざる限り、問題は結局强制執行に至つて初めて片付くのである。

然るに元來勞働爭議其他集團的爭議は强制執行に依つて之を解決するに適せざるものである。例へば村民の大多數を形成せる小作人に對して一時に多數の强制執行を强行する場合を想像せよ。どうしてか能く其の執行が平和且容易に行はれやう。かくの如き執行は必然に農村の平和を害し其秩序と良俗とを破るものでなければならぬ。此點より云ふも、

眞に小作爭議の圓滿なる解決を與へ得るものは獨り調停であり、和解であつて、訴訟と裁判と强制執行とは到底其目的に副はざるものなることを知ることが出來る。

尙先に一言したるが如く、法律により證據によつて裁判を與へる今日の訴訟制度は、必然に多大の費用と長き時日とを要求する。其の面倒なる手續と勞費の多大なることは今日世人の最も閉口する所である。此の事實が今日——盲目的法治主義の夢から醒めた——世人をして漸次訴訟主義より調停主義に傾かしむる重要原因の一を成せることは今更云ふまでもない事柄である。

小作調停法は實にかくの如き事情の下に、かゝる一般の傾向に從つて制定されたものであつて、立法者の思惟による偶然の所産ではない。

第三章　小作調定法の梗概

第一　根本精神

上記の如き事情と原因とによつて制定された小作調停法は、次の如き根本精神の上に立つて居る。

一　調停主義

本法は調停により、詳言すれば第三者の居中調停により當事者相互間に和解を成立せしむることに依つて爭議を解決せむとするものである。

即ち、先づ第一には當事者相互の讓歩により各よしとする所に從つて協定を爲さしめむとするものである。從つて、既定の法則に準據して爭議の裁斷を爲さんよりは寧ろ當事者各自が其具體的事件に付いて主張することを互讓協定せしめて事件を解決することを目的とするものである。

從つて、第二には又調停機關たる第三者は單に當事者相互の和解協定を成立せしむる爲めの仲介を爲すに過ぎないのであつて、所謂仲裁判斷 Arbitration に於けるが如く當事者相互の豫め服從を致したる第三者をして强制力を有する仲裁判斷を宣言せしめむとするものではない。此意味に於て本法に依る調停機關の組織に於ても必ずしも當事者相互の利益を代表し得べき者各々同數を加ふべきことを要求せず、苟も調停に適任なりと信ぜらるゝものあらばすべて之を調停委員と爲すの主義をとつたのである。又後に述ぶる第三十六條は借地借家調停法に倣つて「期日ニ於テ調停成ラサル」場合に調停委員會が其の「適當ト認ムル調停條項」を定めて之を各當事者に送付する制度を認めて居るけれども、之れ亦委員會をして仲裁判斷を爲さしむるものではなく調停最後の試みとして適當と信ずる和解の原案を作成し之を各當事者に提示して其の承諾を勸誘するものたるに過ぎないのである。

二　出頭の强制

調停制度は必しも當事者をして調停の呼出に應ずるの義務を負擔せしむるものではない。現に大正十一年の借地借家調停法は其義務を認めて居ない。調停の申立ありたる旨の通告を受けたる相手方は毫も之に應じて出頭するの義務を負はなかつたのである。けれども調停に應ずるや否やは別問題としてともかく一應出頭すべきことを强制するときは調停の成立し得べき機會自ら增加すべきにより、小作調停法は當事者呼出を受けたるときは「正當ノ事由ナクシテ」出頭を拒

み得ざることゝし、以て出頭の義務を認めたのである（第十三條第二項、第三十四條、第四十八條）

三　調停機關は裁判所自ら又は其の選任監督せる特別の機關を以て之に充つるの主義を採用せること

調停法は、例外として純粹なる一私人をして調停に當らしめて居る（第十一條）けれども、原則として或は裁判所自ら調停の任に當り、或は裁判所の手によつて調停委員會を組織するの制度を執つて居る。

而して調停機關を組織監督する權能を司法系統の手に委ぬべきか又は行政系統の機關に與ふべきかに付いては本法立案の際大に議論の存した所であつたが、結局司法機關をして之に當らしむる方がより多く公平なる結果を得ることが出來るであらうとの說が勝をしめたのである。郡長町村長警察署長等は小作爭議の實情に通曉し居るの點より云へば調停者として確に適任である。けれども、地方行政自治行政の關係上此等の者が調停者となるときは稍ともすれば地方的有力者其他上司の壓迫監督に依つて調停上自由の手腕を揮ふことが出來難い。此意味に於て本法が司法機關主義をとつたことは大體に於て妥當なりと云ふことが出來やう。

唯司法の當局者は平素法によつて事を裁斷するに慣れた者である。然るに、調停は法によつて事を裁斷せむとするものにあらずして、具體的事件に付いて當事者を納得せしめ得べき妥當の解決を得んとするものである。平素裁判に慣れたる司法官が或は此の精神を誤つて法的解決を急ぐの弊なくむば幸ひである。此點は本法の適用上調停機關の最も注意せねばならぬ所である。

此故に、本法に於ても成るべく爭議の實情に通ぜしむる爲め、一方に於ては郡長、市町村長等との聯絡共働を規定し、他方に於ては小作官なる特別の行政機關を新設し、之をして實際を調査し又當該爭議の實情を調査せしめ、以て調停機關を補助せしむる制を規定したのである（第三條乃至第五條、第八條第三項、第十七條乃至第二十條、第三十四條）。

四　手續簡易にして形式的ならず運用の妙味は多く之を調停機關の手腕に一任せること

調停制度は簡易でなければならぬ、又形式的であつてはならぬ。從つて調停の申立の如き口頭を以ても亦之を申立つることとを得るのみならず、管轄違ひの申立を亦之を却下することなく之を受けたる裁判所に於て事件を管轄裁判所に移送することゝなつて居る。

又本法は裁判所乃至調停委員會に向つて或る種の命令乃至處分の權能を認めて居るけれども、一方に於ては其命令を强制すべき制裁規定を缺く場合あり（第十四條第二項、第二十五條等）又處分方法の詳細に付いて何等かの規定を缺く場合少からず（第二十五條、第四十二條等）。すべては當事者の好意的理解と調停機關の臨機的處置とに一任されて居る。此故に、本法の運用についても一方に於ては訓令其他の方法に依り豫め調停機關に向つて適當の指導を與へ以て本法運用の妙味を發揮せしむるに力めなければならないのみならず、他方に於ては調停の任に當る者自ら本法の根本精神を體得して運用上の機宜を失はざらむことを要するのである。

第二　調停の申立

一　如何なる場合に調停の申立を爲し得るか

調停の申立は「小作料其ノ他小作關係ニ付爭議ノ生ジタルトキ」に之を爲すことが出來る（第一條第一項）、「小作料其の他小作關係に付」と云へるが故に、苟も小作關係に關聯して起つた爭議であれば其原因如何に關係なくすべて調停の申立を爲すことが出來るのであつて、其點に付いては法律上何等の制限がない。

次に「爭議」の意義如何に關しては人々によつて或は其解釋を異にし得るの餘地がある。現に從來小作爭議に關する統計をとるに際しても　如何なる程度に達したるものを爭議と見るかに付いて府縣當局者の意見必ずしも一致せず　或府縣の見て以て爭議となすもの、他府縣の之を爭議と見ざるの例が少くなかつた。けれども本調停法に所謂「爭議」は之を最も廣い意味に解釋しても差支ない。苟も小作關係に關聯して地主小作人間の意見一致せず、一方の要求に對して他方之に應ぜざるの狀態を生じたならば、當事者何れも調停の申立を爲して和解を求めることが出來ると解すべきであつて、必ずしも團體的爭議となりたることを要せず、又當事者の一方に暴行其他不穩の行動ありたることを必要としないのである。

二　何人が何人に對して調停の申立を爲し得るか

調停の申立を爲し得る者及び其の相手方は爭議の當事者である。爭議の原因其他事情の如何に關係なく地主や小作人

の何れからでも調停の申立を爲すことが出來る。

然らば爭議の當事者とは何か？爭議の目的となれる小作關係の當事者が即ちそれである。即ち、地主が直接其土地を小作人に貸し與へて居る通常の場合には爭議當事者は其の地主及び小作人であるに反し、地主と小作人との間に中間小作人があつて賃貸借關係が二重になつて居るやうな場合には、地主と中間小作人との間にのみ爭議を生ずることあるべく、中間小作人と小作人との間にのみ爭議を生ずることあるべく、又或は地主中間小作人及び小作人の三者を當事者とする爭議を生ずることもあるであらう、例へば、中間小作人と小作人との間に爭議發生して小作料の納入なく、其結果中間小作人の地主に對する小作料亦怠納となれるが如き場合には　地主は獨り直接の賃借人たる中間小作人のみならず小作人をも相手方として調停の申立を爲すことが出來るものと解せねばならぬ。何となれば、かゝる場合には三者を同時に當事者とするにあらざれば事實上調停は其功を奏することが出來ないのみならず、法理上より云ふもかくの如き又小作の場合には地主と小作人との間にも直接の權利關係を生じ（民法第六百十三條參照）爭議は結局三者に關聯することゝなるからである。

次に　爭議は（一）一人の地主對一人の關係に於て發生することあるべく、（二）一人の地主對數人の小作人の關係に於て發生することあるべく、又（三）數人の地主對數人の小作人の關係に於て發生することもあるであらう。右の中後の二者殊に（三）の場合に何を一個の爭議と見るべきかは極めて困難な問題であるが　本法の適用に關する限り此の困難は事實上何等の支障を生ぜしむることがない。何故なれば　例へば（二）の場合に地主は小作人中爭議に關聯せる者の全部を相手方として調停を申立てることも出來るし又其中或者のみを相手方として申立てることも出來る。又之と反對に爭議に關係せる小作人の全部結束して調停を申立てることも出來るし又其中の或者のみから調停を申立てることも

出來る　又（三）の場合にも必ずしも爭議に關係せる地主乃至小作人の全部が調停の當事者となる必要なく、地主中の或者又は小作人中の或者のみから又は之を相手方として調停を申立てることが出來るからである。しかし事實上爭議の關係者なるに拘らず調停の申立を爲さず又は申立の相手方となり居らざるものは「調停ノ結果ニ付利害關係ヲ有スル者」として自ら裁判所の許可を受けて後より調停に參加することを得べく又は裁判所より其の參加を求めることが出來るのであつて（第十五條）其結果此等のものも調停手續に參加して結局の和解契約に調印することがあり得るのである。

尙調停の申立人には相手方が數人より成れる場合には一通の申立書を以て共同の申立を爲すことが出來るけれども、これは單に各個人より各個人に對する申立が共同的に爲されて居るに過ぎないのであつて、例へば爭議の當事者たる小作人が組合を組織して居るやうな場合にも組合の名を以て調停の申立を爲すことを得ず、又爭議の當事者でない組合の役員等の名を以て申立を爲すことは出來ないと云ふのが本法の考へである。

三　調停の申立は何所に之を爲すべきか

調停の申立は裁判所に對して之を爲さねばならぬ。乍併、必ずしも直接裁判所に對して之を爲すの必要なく、市町村長又は郡長を通して間接に之を爲すことも出來る。

（イ）直接裁判所に向つて調停を申立てる場合には、「爭議ノ目的タル土地ノ所在地ヲ管轄スル地方裁判所」に之を爲すのが原則であるが、當事者の合意がありさへすれば「爭議ノ目的タル土地ノ所在地ヲ管轄スル區裁判所」に申立てることにしても差支ないのである。（第一條）例へば東京府西多摩郡某村所在の土地に付いて爭議が起つたならば、其土地の所有者乃至小作人の住所が何處であらうとも、調停の申立は東京地方裁判所に向つて之を爲すを原則とする。しか

し當事者双方の合意がありさへすれば、八王子區裁判所に之を申立てゝも差支ないのである。

所が、「爭議ノ目的タル土地ガ數個ノ裁判所ノ管轄區域内ニ存スル場合」があり得る。即ち例へば、一人の大地主が埼玉群馬二縣に亙つて土地を持つて居り、而して爭議が其の全部に亙つて起つたやうな場合には、當事者何れも或は浦和地方裁判所に又或は前橋地方裁判所に調停を申立てることが出來る。又當事者の合意に依つて爭議地を管轄する區裁判所の何れかに申立てることも出來る。併し此場合に其の申立を受けた地方裁判所（又は區裁判所）——例へば浦和地方裁判所——が爭議の實情に鑑み自ら調停を爲すよりは前橋地方裁判所をして事に當らしむる方が適當であると考へた場合には、「決定ヲ以テ事件ヲ他ノ管轄地方裁判所——即ち前橋地方裁判所——又ハ管轄區地方裁判所ニ移送スルコトヲ得」（第八條第一項）而して移送を受けた裁判所は其移送を不當と考へても更に事件を移送裁判所に差戻すことは出來ず、又當事者が之を不當と考へても「不服ヲ申立ツルコトヲ得」ないのである（同條第二項）然らざれば、單なる管轄問題の爲めに事件が遷延する虞があるからである。

尙普通の訴訟法によると、土地の管轄を過つて起した訴は管轄違として却下され從つて原告は更に改めて正しい管轄裁判所に訴を提起しなければならないのであるが、小作調停法にあつては「管轄權ナキ裁判所ガ調停ノ申立ヲ受ケタルトキ」は「決定ヲ以テ事件ヲ他ノ管轄地方裁判所又ハ管轄區裁判所ニ移送スルコトヲ得」るのであつて、之を却下すべきではない（第八條第一項後段）

（ロ）次に「調停ノ申立ハ爭議ノ目的タル土地ノ所在地ノ市町村長又ハ郡長ヲ經テ之ヲ爲スコト」も出來る（第三條）但し此場合と雖も其の市町村長又は郡長は單に申立人の便宜の爲め申立を受け付けて之を裁判所に送付する役を勤めるに過ぎないのであつて、申立の宛名人は矢張り裁判所でなければならぬ。而してかゝる申立を受けた「市町村長又ハ郡

長ハ遲滯ナク申立ニ關スル書類ヲ裁判所ニ送付」することを要するのであつて、正當の理由なく其送付を遲延せしめてはならぬ。萬一かゝる不當の遲延あるが如き場合には申立人は別に直接裁判所に對して調停を申立てゝも差支ない。

四　調停申立の方法

「調停ノ申立ハ書面又ハ口頭ヲ以テ之ヲ爲スコトヲ得」（第七條第一項）る。而して口頭を以て爲された場合には之を受けた市町村長、郡長又は裁判所書記が其の調書を作つて之を申立書とするのである（同條第二項）。

調停申立書に記載すべき事項に付いては第六條「調停ノ申立ハ爭議ノ實情ヲ明ニシテ之ヲ爲スベシ」なる規定あるの外何等の規定がない。しかし實際上の必要から云ふても又現在行はれつゝある借地借家調停法實施の現狀から推しても、申立書中には（一）申立人の住所氏名捺印（實印なることを要せぬ）、（二）相手方の住所氏名、（三）爭議の目的となれる土地の所在地及び地目反別等、（四）爭議の實情、（五）求むる調停の內容（調停の申立）を記載せねばならぬと解すべきであらう。而して第六條に所謂「爭議ノ實情」とは爭議の原因及び現狀に關する概略の記載を云ふのである。

尙調停を申立つるに付いては何等の手數料を納付する必要がない。借地借家調停法第二十九條は「調停ノ申立ヲ爲スニハ手數料ヲ納付スルコトヲ要ス」と規定せるに反し、小作調停法には同樣の規定がない。其理由は小作爭議の調停は借地借家のそれに比すれば一層公益上の必要あり、從つて其の申立を無料とし費用は成るべく公費を以て之を負擔することゝなさんとするにある。

五　調停申立の效果

調停の申立が直接裁判所に爲され又は市町村長又は郡長を經て裁判所に送付されたときは、原則として左記の效果を生ずる。

（イ）申立受理の義務

裁判所は原則としてすべて申立を受理せねばならぬ。但し一旦受理した上事件を他の裁判所に移送すべき場合あることと上述の通りである（第八條參照）。

尙「當事者不當ノ目的ヲ以テ濫ニ調停ノ申立ヲ爲シタリト認ムルトキハ裁判所ハ其ノ申立ヲ却下スルコトヲ得」（第二條）る。本規定は借地借家調停法第三條が「當事者義務ノ回避其ノ他不當ノ目的ヲ以テ濫ニ調停ノ申立ヲ爲シタリト認ムルトキハ裁判所ハ其ノ申立ヲ却下スルコトヲ得」と規定して居るのに照應するものであつて、其の主たる立法理由は後に述ぶるが如く現に訴訟が提起されて居る事件と同一の爭議に付いて調停が申立てられると「調停ノ終了ニ至ル迄訴訟手續ヲ中止ス」（第九條）ることになつて居るが爲め、或は當事者の一方が故意に訴訟を遲延せしむるの目的を以て調停の申立を爲すことがあり得るからである。而してかくの如き危險は調停申立が―借地借家の場合と異なつて―無料になつて居ることの爲めに愈々增大せしめらるゝ譯である。

（ロ）訴訟手續の中止

調停の申立が受理された場合に、それと同一の「事件ニ付訴訟ガ繫屬スルトキハ調停ノ終了ニ至ル迄訴訟手續ヲ中止ス」（第九條。蓋し一方に於て敵對的行爲としての訴訟を進行せしめつゝ、他方に於て同時に和解を成立せしめることと

は事實困難だからである。

尙調停の申立に因る訴訟手續の中止は、民事訴訟法第百八十四條及び第百八十五條の場合と異つて特に受訴裁判所の命令を要することなく、調停の申立が受理されると同時に法律上當然に中止の效果を生ずるものと解すべきである。但し中止の效果に付いては一般規定たる民事訴訟法第百八十六條を適用すべきである。

（八）調停手續の開始

裁判所調停の申立を受理したるときは調停手續を開始し、或は自ら調停を爲し、或は調停委員會を開いて之を爲さしめ、又或は適當なる者を選んで勸解を爲さしめねばならぬ（第十條第十一條）。

第三　調停機關

小作調停法は三種の調停機關を豫想して居る。其一は調停の申立を受理した裁判所自らであり、其二は調停委員會であり、其三は裁判所が勸解に適當なりと認むる私人である。

一　裁判所

「裁判所調停ノ申立ヲ受理シタルトキハ――後に述るが如き――調停委員會ヲ開クコトヲ要ス」るのが原則であるが「爭議ノ實情ニ鑑ミ之ヲ開カズシテ――裁判所自ら――調停ヲ爲スコトヲ得」（第十條第一項）る。

調停の申立を受理した裁判所が區裁判所なるときは單獨判事調停の任に當り、地方裁判所なるときは三人の判事を以て組織した部が調停の任に當るのであつて、第二十九條所定の調停主任一人にて之を爲すのでない。何故なれば、調停

主任は單に調停委員會の主任たるの目的を以てのみ指定されるのであつて、調停委員會を開かぬ場合に調停の任に當るのは裁判所自らだからである。

二　調停委員會

「裁判所調停ノ申立ヲ受理シタルトキハ調停委員會ヲ開クコトヲ要ス」るのが原則であつて、殊に「當事者ノ申立アルトキ」は必ず常に「調停委員會ヲ開クコトヲ要ス」る(第十條)。

調停委員會ハ調停主任一人及調停委員二人以上ヲ以テ之ヲ組織ス」(第二十八條)るのであつて、其中「調停主任ハ判事ノ中ヨリ毎年豫メ地方裁判所長之ヲ指定ス」(第二十九條)る。此の必要に應ずるが爲め政府は本法の實施と共に全國を通じて三十名の判事を增員する計畫だと傳へられて居る。

次に「調停委員ハ調停ニ適當ナル者ニ就キ地方裁判所長ノ選任シタル者ノ中ヨリ各事件ニ付調停主任之ヲ指定ス」るのであるが、若しも「當事者ガ合意ヲ以テ選定シタル者アルトキ」は其者が前記「裁判所長ノ選任シタル者」の中にあると否とを問はず調停主任は必ず之を指定することを要し、又前記「裁判所長ノ選任シタル者ニ就キ當事者双方ガ各別ニ選定シタル者アルトキハ――調停主任は必ず――其ノ者ノ中ヨリ先ヅ之ヲ指定スルコトヲ要ス」る。例へば「裁判所長ノ選任シタル者」の中から地主側は甲某を調停委員とせんことを希望し小作側は乙某を希望せるときは調停主任は必ず其甲乙兩人を調停委員に選ぶことを要するのであつて、地主側が甲某を選定せる以上小作側が之に反對しても調停主任は必ず之を委員の中に加へることを要するのである。尤も當事者一方の反對せる者を強ひて委員中に加ふるが如きは調停の目的を達するに付いて餘り賢明な策にあらざることはいふまでもない。

地方裁判所長が豫め選任して置く調停委員の數については法律に何等の定めもない。又如何なる者を選ぶべきかに付いても何等の制限がない。次に調停主任が各事件に付いて指定する調停委員の數は「二人以上」なることを要するが必ずしも偶數なることを必要として居ない。けれども、後に述ぶるが如く「調停委員會ノ決議ハ調停委員ノ過半數ノ意見ニ依ル、可否同數ナルトキハ調停主任ノ決スル所ニ依ル」（第三十一條）ことになつて居るから、實際に於ては委員は之を偶數とするにあらざれば不都合を生ずるであらう。又調停委員中に地主側小作側双方の利益を代表し得る者同數づゝを加へることは毫も本法の要求する所ではないけれども、實際上成るべくかゝる方針をとつて公平無私なる調停委員會を組織するにあらざれば、調停の目的を達することが困難であらう。此點は今後調停主任の最も苦心せねばならぬ所である。

地方裁判所長によつて調停委員に選任された者は必ずしも之を受諾する義務はない。けれども苟も受諾した以上、其體的事件につき調停主任に依つて調停委員に指定された場合に「正當ノ事由ナクシテ之ヲ辭スルコトヲ得」ない（第二十九條第三項）。之に反し調停主任は一旦指定した者が當該事件の調停に不適當だと認めたならば之を解任して新に他の者を指定することも出來るであらうし、又事情の如何に應じて委員數の増減を行つても差支ない。

尚調停委員として其の職に服した者には旅費、日當及び止宿料が支給される（第四十五條第四十六條）。

三　裁判所が勸解に適當なりと認むる私人

「裁判所事情ニ依リ適當ナル者アリト認ムルトキハ前條ノ規定ニ拘ラズ之ヲシテ勸解ヲ爲サシムルコトヲ得」（第十一條）調停委員會も亦同一の權能をもつて居る（第三十四條）。特に個人的同數から其他特殊の事情に依つて當該爭議の調停を受さしむるに適する物―例へば名望者にして調停の經驗手腕ある者―あるときは、裁判所は自ら調停を爲さず又特

に調停委員會を開くことなく、直に其者をして勸解を受さしめることが出來るのであつて、苟も調停を成立せしめ得べき適當の手段ある限り、必ずしも裁判所乃至調停委員會の仲介に依つて正式の調停手續を開く必要なしとするの精神である。無論一旦其者をして勸解を爲さしめても、事情により後之を止めて新に調停委員會を開くことは少しも差支ないのである。又一旦調停委員會を開いた後勸解に適當なる者あることを認めたときは一時委員會を中止して其者に勸解を爲さしめても差支ない。

尙本條に相當すべき借地借家調停法第十七條は「調停委員會ハ當事者ノ意見ヲ適當ト認ムル者ヲシテ調停ノ補助ヲ爲サシムルコトヲ得」と規定して居る。此規定に依る調停補助者は獨立の調停機關ではない。委員會を補助して調停の成立を計るものたるに過ぎない。從つて、その補助に依つて事實上調停がなり立つときは委員會自ら之をとり入れて自己の調停と爲すことが出來るのである。反之小作調停法第十一條の勸解者は裁判所乃至調停委員會の補助者ではない。それ自身獨立の調停機關である。從つて其調停に依つて事實上和解が成立した場合に於ても、裁判所乃至調停委員會が之を認めて別に形式上自ら同趣旨の調停を成立せしめれば格別、然らざる限りかゝる勸解者自らの成立せしめたる調停は夫自身單に民法上の和解を成立せしめるのみであつて「裁判上ノ和解ト同一ノ效力ヲ有ス」るに至ることもなければ（第二十七條參照）、又裁判所の認可決定を受けることも出來ないのである。

從つて又かゝる勸解にあつては手續其他一切はすべて勸解者に一任されてあつて、法律は何等の規定をもして居ない。唯かくして勸解の勞をとつた者は旅費、日當及び止宿料を支給することになつて居る（第四十五條第四十六條）。

四　調停關係の行政機關

上述の如く本法は司法機關をして自ら調停を爲さしむるか又は調停機關の選任監督を爲さしめて居る。行政機關が自ら調停者として働く場合は法律上之を認めないのである。

けれども、元來小作關係其他爭議の實情に通ずるものは寧ろ行政機關である。司法機關は公平を維持する者としては適任者であるが、社會の實情に通ずるの點より云へば大體に於て行政機關に一歩を讓らざるを得ない。勿論民間より選任さるゝ調停委員は調停主任たる判事を助けて幾分此の缺點を補ふことが出來るであらう。けれども、裁判所自らが調停を爲す場合は勿論、調停委員會をして之を爲さしむる場合に於ても、調停者たり乃至は其監督者たる裁判所は爭議の實情其他を知るに付いて適當の補助機關を必要とする。此意味に於て本法は一方小作官の制度を設くると同時に、他方郡長市町村長をして裁判所と聯絡せしめ、以て調停成立の便宜を計つて居る。

(イ) 小作官

小作官には農商務本省に置かるゝものと各府縣に附置せらるゝものとがあつて、其の職務は平素小作關係の實情を調査して、一には爭議の發生を防止すべき働きを爲し、二には又爭議發生の際或は自ら一應の調停を試み或は裁判所其他調停機關を補助して之に適當なる調停の資料を與へ、三には又裁判所長が調停委員の詮考を爲すに當り之に向つて材料を與へる等小作關係の平和を計るべき一切の働きを爲すにある。

而して其の職務權限其他に就いては未だ官制の發表なき今日之を詳細に說明することが出來ないけれども、少くとも調停機關との關係に關する限り調停法中に次の諸權限が規定されて居る。(一)裁判所又は調停委員會の求めに應じ又は自發的に調停事件に關しての意見を述ぶること(第十八條、第十九條、第三十四條)、(二) 裁判所又は調停委員會の囑託に應じて事實の調査を爲すこと(第二十條、第三十四條)。

（ロ）市町村長及び郡長

爭議發生地又は爭議當事者住所地の市町村長及び郡長は、一には爭議の實情に通ずるものとして調停機關に對し必要なる資料を提供し得る資格があり、二には又市町村長乃至郡長は其の行政の必要上管内に發生したる小作爭議に關して提起せられたる調停の申立及び其後の成行きに付いて絶えず充分なる智識をもつて居る必要があり、又其の成行きに付い利害關係を有するものである。

此故に調停法は、先づ第一に、「爭議ノ目的タル土地ノ所在地又ハ當事者ノ住所地ノ市町村長又ハ郡長ハ裁判所ニ對シ事件ノ經過ニ付陳述ヲ爲スコトヲ得」（第十七條）、又「裁判所必要アリト認ムルトキ」は此等の者に對して「意見ヲ求ムルコトヲ得」（第十八條）る旨を規定して居り、第二には又調停の申立ありたること及び事件の終了したることは一々之を關係市町村長及郡長に通知すべきことを命じて居る（第四條、第五條、第八條第三項、第四十三條）。

尚「本法中郡トアルハ北海道ニ於テハ北海道廳管轄區域、郡長トアルハ北海道ニ於テハ北海道支廳長、島司ノ置キタル島嶼ニ於テハ島司トス」又「本法中町村、町村長又ハ町村役場トアルハ町村制ヲ施行セサル地ニ於テハ町村、町村長又ハ町村役場ニ準スルモノトス」（第四十七條）との規定がある。

第四　調停の手續

調停は調停機關の居中調停に依つて爭議の當事者相互間に和解を成立せしむる手續である。而して其手續は調停機關の種類如何に依つて異別に規定されて居る。但し第十一條に依る勸解者に付いては何等勸解手續の定めなきこと上述の通りである。

一　調停の當事者

調停に因つて結局成立する和解は調停に參加せる爭議當事者――中立人及び相手方、――相互間の契約であつて、調停機關は單に其中間に立つて和解の成立を助成するものたるに過ぎない。

和解は契約なるが故に、其の當事者は之を締結するに必要なる能力（民法第三條以下）を備へねばならぬ。從つて當事者中に未成年者其他の無能力者あるときは一々民法の定むる所に從つて或は法定代理人の同意を得、又は法定代理人に依る適法に代理せらるゝことを要する。從つて例へば未成年の當事者に代つて其の親權者たる母が調停條項に署名するが如き場合には親族會の同意を得ねばならない（民法第八百八十六條第四號）。

當事者の一方又は双方が多數より成る場合がある。此場合に當事者は「其ノ全部又ハ一部を代表シテ調停ニ關スル一切ノ行爲ヲ爲サシムル爲總代ヲ選任スルコトヲ得」るし、又當事者自らが之を選ばないでも裁判所に於て「必要アリト認ムルトキハ總代の選任ヲ命ズルコトヲ得」る。（第十二條第一項第二項）即ち例へば多數の當事者を調停場に出席參加せしむるときは反つて調停の成立に支障ありと認められるやうな場合には總代を選ばしめて之にのみ出席參加を許すことにすることが出來る。

併し「總代ハ必ズ當事者中ヨリ之ヲ選任スルコトヲ要ス」（第十二條第三項）るのであつて、當事者にあらざる第三者――例へば當事者にあらざる小作組合幹部等――を總代として選任することは出來ない。しかし後の述ぶるが如く當事者は「特別ノ事情アル場合ニ於テハ裁判所ノ許可ヲ受ケ代理人ヲシテ出頭セシメ又ハ補佐人ヲ同伴スル事ヲ得」るから（第十六條）、裁判所の許可さへあれば當事者以外の第三者を代理人又は補佐人として調停に參加せしめることが出來

るのである。

總代は爭議團の代表者である。しかし爭議團はそれ自身法律上獨立の人格を與へられて居ないから、其の總代は一々各個の爭議團員の委任に依つて代理權を授與されることを要する。代理權のない者が濫に總代と僭稱して調停に參加し和解成りたる後に至つて其の權限の不存在が發見されるやうなことがあつてはならないから、法律は「總代ノ選任ハ書面ヲ以テ之ヲ證スル事ヲ要ス」ることゝし、又其の「解任ハ之ヲ裁判所ニ屆出ヅルニ非ザレバ其ノ效ナシ」との規定を設けて代理權限の確實を期して居る（第十三條）

尚調停の當事者にあらずと雖も「調停ノ結果ニ付利害關係ヲ有スル者ハ裁判所ノ許可ヲ受ケ調停ニ參加スルコトヲ得」るし、又裁判所の方から進んでかゝる利害關係人の參加を求めることも出來る（第十五條）。玆に「調停ノ結果ニ付利害關係ヲ有スル者」とは、例へば同一地主の小作人中或る者のゝみに對して調停が申立てられたやうな場合に、其の他の小作人は自ら調停の當事者にはなつて居ない、併しかくして當事者間に成立すべき調停の結果自ら影響を受くべき關係にある、其等の小作人が即ちそれである。

參加した利害關係人は當事者ではない。しかしながら調停の進行に伴ひ調停機關の要求に應じて自ら色々の參考的意見を開陳するやうなことがあるであらう。のみならず場合に依つては自らも亦結局成立すべき和解に署名して其の當事者となることもあり得るであらう。此等の點はすべて調停機關に於て適宜に處理すべきであつて普通の訴訟手續に於けるが如く形式的の取扱を爲すべきではない。

二　裁判所に於ける調停手續

裁判所自らが、調停委員會を開かずして、調停を爲す場合の手續は左の通りである。

（イ）期日の決定及び當事者の呼出「裁判所ハ期日ヲ定メ當事者又ハ總代ヲ呼出スコトヲ要ス」る（第十四條第一項）。而して其の「呼出ヲ受ケタル當事者又ハ總代ハ正當ノ事由ナクシテ出頭ヲ拒ムコトヲ得」ない（同條第二項）。但し此點に付いて注意すべきは——後に述ぶる調停委員會の呼出に於けると異つて——違反者に對して何等の制裁が規定されて居ないことである（第三十四條、第四十八條）。

（ロ）自身出頭の原則

調停は當事者相互の好意的互讓によつてのみ成り立ち得る。從つて當事者双方本人出頭あるに依つてのみ滿足に其目的を達することが出來るのであつて　此事借地借家調停の經驗に徵しても明かである。代理人は多くの場合相手方との間に何等の情誼關係なきが爲め好意的互讓の精神に乏しく、又事自己直接の利害に關せざるが爲め利害の打算によつて爭議を片付けんとするの念慮薄く、稍ともすれば委任者本人の利益擁護にのみ意を用ゐて容易く調停に應じない。甚しきに至つては事件を故意に長引かしむることによつて自己の利益を計らんが爲め容易に調停に應じないものさへあり得る。此故に小作調停法に於ても自身出頭の原則を採用し、「特別ノ事情アル場合ニ於テ」のみ「裁判所ノ許可ヲ受ケ代理人ヲシテ出頭セシメ又ハ補佐人ヲ同伴スルコトヲ得」ることゝし、一旦許可を與へた後と雖も裁判所は何時にても之を取消し得る旨を規定して居る（第十六條）。

而して此の原則は先きに説明した「調停ノ結果ニ付利害關係ヲ有スル」の故を以て「調停ニ參加スル」者にも適用されることになつて居る（第十五條第十六條）。

（ハ）證據調其他調停資料の蒐集

裁判所は調停に必要なる資料蒐集する爲め、當事者乃至利害關係人の陳述を聽き、關係行政官の意見を聽き、其他必要なる證據調を爲し得ること勿論であるが、此點に付いて法律は特に左記の諸規定を置いて居る。

當事者、利害關係人等の「裁判所ニ對スル申立其ノ他ノ申述ハ書面又ハ口頭ヲ以テ之ヲ爲スコトヲ得」、「口頭ヲ以テ申述ヲ爲ス場合ニ於テハ裁判所書記其ノ調書ヲ作ルコトヲ要ス」る（第二十三條）。

裁判所は證據調の爲めに證人を訊問したり鑑定を爲さしめることが出來る。而して其費用は「當事者ノ一方又ハ双方ヲシテ」之を豫納せしむることが出來るし、又其結局の負擔者は裁判所調停條項中に之を定め得るけれども、「裁判所ノ調停條項中ニ費用ノ負擔ニ關スル定ヲ爲サヾルトキハ各當事者ハ其ノ支出シタル――即ち豫納せしめられたる――費用を自ら負擔すべきである（第二十六條）。

尚裁判所は其他調停資料を得るが爲め關係市町村長郡長小作官等の意見を求め、又「事實ノ調査ヲ小作官ニ囑託し得ると先は一言した通りである（第十七條乃至第二十條）。

（二）調停行爲

裁判所は以上の方法に依つて得た所の資料に基いて調停を行ふ。調停は各當事者をして互讓せしめ之に依つて和解を成立せしむる手續であるから、それが爲め行はねばならぬ措置は臨機應變自ら千變萬化であらう。すべては畢竟調停者の機智と手腕とに依つて定まるのである。

唯此點に付いて法律は一の極めて重要なる規定を設けて居る。「裁判所ハ調停前調停ノ爲必要ト認ムル措置ヲ爲スコトヲ得」（第二十五條）との規定が即ちそれである。本條は借地借家調停法第十三條に倣つて設けられた規定であつて、其意義極めて曖昧であるが、當局者は之を説明して、例へば小作人が爭議の爲め稻作又は刈取を怠つて居るやうな場

に話は後からつけるから兎も角植付け置くべし又刈取を爲し置くべしと命ずるやうな例であり、又例へば地主が「三割引にては受取らぬ」と主張して小作料受領を拒絶して居るやうな場合に、歩合は調停に依つて定める故兎も角受取り置けと命ずるの類である、と云つて居る。

本條に依つて裁判所の爲し得る行爲は「調停ノ爲必要ト認ムル措置」に限るが故に、例へば降雪時に至らむとするに拘らず小作人刈入を爲さゞるが如き場合に、小作人若し至急に刈入を爲さば地主側に於ても亦多少の讓歩を爲して調停を成立せしむるの見込みありと考へらるゝが如き場合にのみ之を命じ得るのであつて、假差押假處分等に於けるが如く單に當事者何れかの利益を保全するの目的を以て又は公益保護を理由として本條の「措置」を命ずることは出來ぬ。然らずして若しも例へば裁判所が單に當事者何れかの利益を保全するの目的を以て本條所定の措置を爲すときは、元來民事訴訟法によれば保證金を積むに依つてのみ許さるゝ假差押假處分等と同樣のものが裁判所自由の認定のみに依つて許さるゝこととなつて、相手方殊に小作人側の利益は甚しく蹂躪されることゝなるのである。又例へば降雪至らむとするに拘らず小作人刈入を爲さゞる場合に於ても裁判所は單に其行爲が公益に反することを理由として刈入を命じ又は地主をして代つて刈入を爲さしめることは出來ない。かゝる措置を爲すことが調停を成立せしむるにつき必要と認めらるゝ場合にのみ之を爲し得るのである。

最近小作爭議に於ける戰術として地主側は屡々假處分を利用せむとする。小作料を納付せず而かも地主側の解除あるに拘らず小作地を返還せずして爭議を繼續する小作人に對し、假處分によつて豫め先づ土地を返還せしめ、以て相手方の糧道を斷つことに依つて其の矛先を鈍らせんと企つるものが少くない。かくの如き假處分の申請に對して、若しも裁判所が輕卒に之を許可するときは、結局保證金を積む能力のある當事者――即ち地主――が、不當に相手方の戰鬪手段を

爭ひ得ることを認むるものであつて決して公平なる措置とは謂ひ難い。調停に際し、若しも裁判所が第二十五條に依つて濫りに此種の措置を爲すならば、成程爭議の解決は——小作人容易く降伏するが故に——速かに行はるゝであらう。けれども、かくの如きは小作人の降伏によつて爭議を終熄せしむるものに過ぎずして、調停を爲すものとは言ひ難い。從つて之を「調停ノ爲必要ト認ムル措置」とは云ひ難いのである。本條を運用する裁判所は深く此點に思を致さねばならぬ。

唯本條は裁判所に向つて措置を爲し得ることを許與するのみであつて　裁判所の措置に對して當事者違背したる場合の制裁に關して何等の規定をして居ない。從つて裁判所本條の運用を過つて不當の命令を下したる如き場合には唯之に從はざれば即ち足るのであつて、それが爲め何等の制裁を受けることはないのである。此點より云ふても、私は裁判所が本條を運用するに付いて充分愼重なる態度を持し、以て濫りに違反者を出さざるやう——裁判所自らの名譽と威厳との爲めに——希望して已まないのである。

（ホ）調停手續の不公開

「裁判所ニ於ケル調停手續ハ之ヲ公開セズ。但シ裁判所ハ相當ト認ムル者ノ傍聽ヲ許スコトヲ得」（第二十一條）。蓋し一般第三者の傍聽あるときは、當事者は或は單なる虛榮心により又或は第三者に對する義理合によつて調停を受諾しない傾向があるからである。從つて第三者にして傍聽を希望する者は「調停ノ結果ニ付利害關係ヲ有スル者」として裁判所の許可を受けて調停に參加するの外はないのである。

（ヘ）調停の調書

「裁判所ノ調停ニ付テハ裁判所書記其ノ調書——記錄——ヲ作ルコトヲ要ス」（第二十四條。）而して其等の記錄に付いては事件の繋屬中なると否とを問はず、當事者又は利害關係人に於て之が「閲覽若ハ謄寫又ハ其ノ正本、謄本　抄本若ハ

事件ニ關スル證明書ノ付與ヲ裁判所書記ニ求ムルコトヲ得」（第四十四條）る。但し事件終了後なる年は手數料の納付を要する（同條、第四十六條）。

三　調停委員會に於ける調停手續

調停委員會が調停を爲す場合に付いても、以上裁判所の調停に關する第十一條乃至第二十六條の規定はすべて其のまゝ準用せられるのであつて（第三十四條）、其點に付いては特に重ねて説明を爲すの必要はあるまい。以下には唯裁判所の調停手續に於けると異つた特別の點のみを説明する。

（イ）調停の場所

裁判所自らが調停を爲す場合には調停は必ず裁判所に於いて開かれる。之に反して調停委員會を開くべき場所は決して裁判所に限るのではなく、「調停主任ハ爭議ノ實情ニ鑑ミ適當ト認ムル場所ニ於テ調停委員會ヲ開クコトヲ要ス」（第三十條）るのである。蓋し爭議發生地の如何によりては裁判所よりの距離甚だ遠く、當事者をして一々裁判所に出頭せしむることは――殊に當事者多數なる場合に於て――不便多きのみならず委員會自ら爭議の實情を知り其他調停の資料を得るに付いても亦不便である、此種の場合には調停主任自ら爭議地方に出張し適宜の調停委員を選んで委員會を組織する方が遙かに便宜だからである。

（ロ）當事者の出頭義務

裁判所の調停について期日に呼出を受けた當事者又は總代は「正當ノ事由ナクシテ出頭ヲ拒ムコトヲ得」ざることと上述の通りであるが（第十四條）、同じ規定は調停委員會の呼出に付いても亦準用されて居る（第三十四條。）

所が前者の場合には違反者に對して何等の制裁規定なきに反し、後者の場合に「呼出ヲ受ケタル者正當ノ事由ナクシテ出頭セサルトキハ調停事件ノ繫屬スル裁判所ハ調停委員會ノ意見ヲ聽キ五拾圓以下ノ過料ニ處スルコトヲ得」る。尙此の過料の言渡又は執行に關する手續に付いては非訟事件手續法第二百七條及第二百八條の規定を準用することになつて居る（第四十八條）。

（ハ）調停資料の蒐集

此點も裁判所の調停手續に於けると何等異なる所はない。唯調停委員會は夫れ自身裁判所ではないから それが裁判所と同樣に證據調を爲し得べきことを認むるに付いては何等か特別の規定を要する。是れ、本法第三十五條が特に「調停委員會ハ當事者總代又ハ利害關係人ノ陳述ニ聽キ且必要ト認ムルトキハ證據調ヲ爲スコトヲ得」「調停委員會ハ調停主任ヲシテ證據調ヲ爲サシメ又ハ之ヲ區裁判所ニ囑託スルコトヲ得」「證據調ニ付テハ民事訴訟法ヲ準用ス」「證人及鑑定人ノ爲スベキ旅費、日當及止宿料ニ付テハ民事訴訟費用法ヲ準用ス」と規定した所以である。

（ニ）調停行爲

「調停委員會ニ於ケル調停手續ハ調停主任之ヲ指揮ス」（第三十一條）ることになつて居るが、現在借地借家調停の實情に鑑みるに實際上は成るべく調停委員自らをして調停の衝に當らしめ、調停主任は指揮を擁しつゝ寧ろ後見的立場に立つて居る方が成績良好である。

次に調停委員會は調停手續の進行上其の決議によつて期日の決定、利害關係人參加の許否、代理人乃至補佐人の許否、傍聽の許否、調停條項の決定（第三十六條參照）等其他各種の事項に付いて決定をせねばならぬ場合がある。此等の場合に於ける「決議ハ調停委員ノ過半數ノ意見ニ依ル」のであつて「可否同數ナルトキハ調停主任ノ決スル所ニ依

ル」（第三十二條）。

尚「調停委員會ノ評議ハ之ヲ秘密トス」る。（第三十三條）「調停委員又ハ調停委員タリシ者故ナク評議ノ顛末又ハ調停主任、調停委員ノ意見若ハ其ノ多少ノ數ヲ漏泄シタルトキハ千圓以下ノ罰金ニ處ス」（第四十九條）る。蓋し評議秘密ならざるときは各種の關係上委員は遠慮なく其の意見を述べることが出來ない、從つて又世人も自ら調停委員たることを嫌ふ傾向を生じ易いからである。

（ホ）調停の許否

「當事者不當ノ目的ヲ以テ濫ニ調停ノ申立ヲ爲シタリト認ムルトキハ裁判所ハ――事件の進行程度如何を問はず――其ノ申立ヲ却下スルコトヲ得」る、ことは上述の通りであるが（第二條）、法律は其の同じ權能を調停委員會にも認めて「調停委員會第二條ニ規定スル事由アリト認ムルトキハ調停ヲ爲サヾルコトヲ得」（第三十七條）る旨を規定した。

（ヘ）期日に於て調停成らざる場合の特別措置

裁判所自らが調停を試みて事成らざるときは調停手續は之によつて終止せねばならぬ。然るに調停委員會の調停に付いては其の場合更に最後の試みとして調停條項を送付する制度が設けられて居る（第三十六條）。

即ち「期日に於て――當事者其他を出頭せしめて調停を試み、其事數回に及ぶも結局――調停ナラサルトキハ、調停委員會ハ適當ト認ムル調停條項ヲ定ムルコトヲ得」る。而して玆に所謂「調停條項」は調停委員會最後の調停案であつて、「委員會ハ其ノ調書ノ正本ヲ當事者――總代アルトキハ總代――ニ送付シ且當事者（又ハ總代）ガ其ノ送付ヲ受ケタル後一月內ニ異議ヲ述ベザルトキハ調停ニ同意シタルモノト看做ス旨ノ通知ヲ爲ス」のである。

右正本の送付を受けたる者は、若しも其の提示された調停條項に異議があるならば一月內に調停委員會に異議を申立

てればよい。異議あるにも拘らず其の期間内に之を申立てないと「調停ニ同意シタルモノト看做」されるのであるから、正本の送付を受けた者は大に此點に注意することを要する。尤も右一月の期間が短きに過ぐるときは調停委員會は申立に依つて之を伸長することが出來る。而して之を伸長した場合には相手方に向つて其事實を通知せねばならぬ。

尙當事者の一方から異議の申立があつたならば調停委員會は其の旨を相手方に通知せねばならぬ。

終りに本條に依つて正本の送付を受けた當事者の一方が數人よりなれる場合に於て、其中の或者のみが異議を申立て他の者は之を申立てない場合には、如何なる結果を生ずるか？　調停が其内容上各當事者に付いて各別に成立し得べき場合には其の異議を申立てさりし者に付いてのみ調停成立したものと看做すことが出來るであらう。之に反し當事者のすべてを關係せしむるに依つてのみ調停がなり立ち得べき内容のものなるときは一人の異議も尙全部について調停の成立を妨ぐるであらう。尙總代が異議を唱へ又は之を唱へずして期間を經過したときは其の代表する當事者に付いて或は調停の不成立を來し或は「調停ニ同意シタルモノト看做」さるゝの結果を生ずるであらう。

本制度は「態々異議を申立てるのは面倒である」と云ふ人間の心理的弱所を利用し強ひて調停を成立せしむる爲めに發明された巧妙なる方策である。けれども、元來調停は當事者が眞底より之に同意したる場合にのみ完全に其の目的を達し得るのであるから、裁判所が此の方策を用ふるに付いては充分愼重の態度をとることが必要である。

第五　調停の效力

調停が成立したときは當事者間に和解契約（民法第六百九十五條以下）が成立したことになる。從つて當事者は契約の趣旨に應じて各種の私法的權利義務を取得するに至るのである。

調停は當事者が互にかくして成り立つた調停條項を遵守し、其負擔したる義務を任意的に履行するに依つてのみ完全に其目的を達することが出來る。調停は成立したが、當事者がそれを守らず、相手方之に對して法律上の強制手段を用ゐねばならぬやうでは到底調停の精神を發揮することは出來ぬ。殊に小作爭議の如き通常團體爭議の形式をとるものにあつては、事實法律上の強制執行を行ふことは極めて困難であり、又稍ともすれば農村の平和を破り永遠に向つて不和の種を蒔くことになり易いこと先に一言した通りである。

けれども、小作調停法にあつては、折角調停が成立しても當事者がそれを守らない場合に何等法律上之を強制すべき方法がないやうでは役に立たぬ、爭議の當事者に向つて調停を勸めるにも不都合である、と云ふやうな考から、調停の結果を強行すべき特別の法律的手段を設け、それが爲め次の如き特別の規定を設けた。

一　裁判所自らが調停を爲したる場合

此場合の「調停ハ——民事訴訟法第二百二十一條、第三百八十一條、第五百五十九條所定の——裁判上ノ和解ト同一ノ效力ヲ有ス」る（第二十七條）。從つて當事者の一方が任意に調停條項の履行を爲さゞるときは、相手方は直に——更に改めて訴を提起するの必要なく——其の調停を債務名義として強制執行をすることが出來る（民事訴訟法第五百五十九條、第五百六十條）

二　調停委員會が調停を爲したる場合

調停委員會に於て調停が成立したる場合及び調停委員會から送付した調停條項に對して當事者が同意したるものと看

做されたる場合（第三十六條）には、「裁判上ノ和解」が成立したものと見ることが出來ない。何故なれば、調停委員會は判事たる調停主任の外裁判官にあらざる調停委員二人以上を以て組織されて居るから到底之を裁判所と見ることが出來ない、而してかゝる裁判所にあらざるものゝ爲した調停に判決と同樣の强制力を認めるのは「日本臣民ハ法律ニ定メタル裁判官ノ裁判ヲ受クルノ權ヲ奪ハルルコトナシ」とする憲法の規定（第二十四條）の精神に反することゝなるからである。

其所で小作調停法は、借地借家調停法（第二十六條以下）の例に倣つて認可決定の制度を設け、一旦調停委員會に於て成立した調停に對して裁判所が認可決定を與へると之に依つて初めて「裁判上ノ和解ト同一ノ效力ヲ有ス」るに至るものとしたのである（第三十八條第一項第四十條）

裁判所が認可決定を與ふるや否やを決するに付いては調停主任の報告を聽いた上其の自由判斷を以て之を爲すべきであるが、法律は特に「裁判所ハ調停ガ著シク公正ナラズト認ムル場合ニ非ザレバ調停不認可ノ決定ヲ爲スコトヲ得ズ」（第三十九條）との規定を設けて、裁判所の認可決定を半ば强制するが如き方法をとつて居る。蓋し此の認可決定なる制度は上記の憲法上の故障を避くるが爲めに案出されたものであつて、實質的には何等深い意味をもたないものだからである。

尙「調停不認可ノ決定ニ對シテハ當事者又ハ總代ハ民事訴訟法ニ從ヒ即時抗告（民事訴訟法第四百六十六條）ヲ爲スコトヲ得」るに反し、「調停認可ノ決定ニ對シテハ不服ヲ申立テルコトヲ得ズ」と云ふことになつて居る（第三十八條第二項第三項）。

終りに「裁判所調停認可ノ決定ヲ總代ニ告知シタル場合ニ於テハ調停條項ヲ爭議ノ目的タル土地ノ所在地ノ市役所又

ハ町村役場ニ揭示――して調停が裁判上の和解と同一の效力を生じたる事實を總代以外の當事者一般に知らしむべき方法を講――スルコトヲ要ス」（第四十一條）。

第六　調停の修了

調停事件は、或は調停成立によつて終了し、或は申立取下、調停拒否（第二條、第三十七條）、其他調停不成立に依つて終了する。

（イ）調停終了せるときは、これまで中止されて居た訴訟手續が再び進行を初める（第九條民事訴訟法第百八十六條）

（ロ）「調停事件終了シタルトキハ裁判所ハ其ノ結果ヲ爭議ノ目的タル土地ノ所在地ノ市町村長及郡長ニ通知スルコトヲ要ス」（第四十三條）。

（ハ）「調停委員會必要アリト認ムルトキハ調停ノ經過ヲ公表スルコトヲ得」（第四十二條）本條は調停が成立したる場合と否とを問はずすべて經過を公表し得る旨を規定して居るけれども、其の主たる效用は調停不成立の場合にある。調停は當事者双方の同意に依つてのみ成り立ち得る。而かも當事者同意するや否やは全然其の自由なるが故に、法律上乃至條理上何等正當の理由なき場合と雖も同意を拒絶することが出來る。本條はかくの如き場合に調停委員會が調停の不成立に至れる顚末を公表して輿論の批判に訴へることを認めたのである。蓋し勞働爭議其他團體爭議を解決すべき最後の審判者は輿論であ。調停經過の公表により輿論に向つて批判の機會を與へ置くときは、調停の際自ら當事者が理不盡なる主張を爲して調停を拒絶することを防ぎ止める多少の效果があるであらう。本條は即ち此の目的の爲めに有するのである。

尙本條は「公表」の方法に付いて何等の規定をして居ないから、調停委員會は其適當と考へる如何なる方法をとつても差支へない。乍併通常の場合には新聞記者に向つて事實を公表することが最も有效且簡單なる方法であらう。

（附　錄）

小作調停法

第一條　小作料其ノ他小作關係ニ付爭議ヲ生ジタルトキハ當事者ハ爭議ノ目的タル土地ノ所在地ヲ管轄スル地方裁判所ニ調停ノ申立ヲ爲スコトヲ得

當事者ハ合意ヲ以テ爭議ノ目的タル土地ノ所在地ヲ管轄スル區裁判所ニ調停ノ申立ヲ爲スコトヲ得

第二條　當事者不當ノ目的ヲ以テ濫ニ調停ノ申立ヲ爲シタリト認ムルトキハ裁判所ハ其ノ申立ヲ却下スルコトヲ得

第三條　調停ノ申立ハ爭議ノ目的タル土地ノ所在地ノ市町村長又ハ郡長ヲ經テ之ヲ爲スコトヲ得

第四條　前條ノ規定ニ依ル調停ノ申立アリタルトキハ市町村長又ハ郡長ハ遲滯ナク申立ニ關スル書類ヲ裁判所ニ送付シ且町村長ニ在リテハ、郡長ニ、郡長ニ在リテハ町村長ニ申立アリタル旨ノ通知ヲ爲スコトヲ要ス

爭議ノ目的タル土地ガ數郡市町村ニ亙ル場合ニ於テハ調停ノ申立ヲ受ケタル市町村長又ハ郡長ハ遲滯ナク關係市町村長及郡長ニ前項ノ通知ヲ爲スコトヲ要ス

第五條　裁判所直接ニ調停ノ申立ヲ受ケタルトキハ遲滯ナク之ヲ爭議ノ目的タル土地ノ所在地ノ市町村長及郡長ニ通知スルコトヲ要ス但シ第一條第一項ノ規定ニ依リ事件ヲ移送スル場合ハ此ノ限ニ在ラス

第六條　調停ノ申立ハ爭議ノ實情ヲ明ニシテ之ヲ爲スヘシ

第七條　調停ノ申立ハ書面又ハ口頭ヲ以テ之ヲ爲スコトヲ得

口頭ヲ以テ申立ヲ爲ス場合ニ於テハ市町村長、郡長又ハ裁判所書記其ノ調書ヲ作ルコトヲ要ス

第八條　爭議ノ目的タル土地ガ數箇ノ裁判所ノ管轄區域內ニ存スル場合ニ於テ調停ノ申立ヲ受ケタル地方裁判所又ハ區裁判所相當ト認ムルトキハ決定ヲ以テ事件ヲ他ノ管轄地方裁判所又ハ管轄區裁判所ニ移送スルコトヲ得、管轄權ナキ裁判所カ調停ノ申立ヲ受ケタルトキ亦同シ

前項ノ決定ニ對シテハ不服ヲ申立ツルコトヲ得ス

第一項ノ場合ニ於テ事件ノ移送ヲ受ケタル裁判所ハ遲滯ナク爭議ノ目的タル土地ノ所在地ノ市町村長及郡長ニ其ノ旨ノ通知ヲ爲スコトヲ要ス

第九條　調停ノ申立ヲ受理シタル事件ニ付訴訟カ繫屬スルトキハ調停ノ終了ニ至ル迄訴訟手續ヲ中止ス

第十條　裁判所調停ノ申立ヲ受理シタルトキハ調停委員會ヲ開クコトヲ要ス但シ爭議ノ實情ニ鑑ミ之ヲ開カスシテ調停ヲ爲スコトヲ得

當事者ノ申立アルトキハ前項但書ノ規定ニ拘ラス裁判所ハ調停委員會ヲ開クコトヲ要ス

第十一條　裁判所事情ニ依リ適當ナル者アリト認ムルトキハ前條ノ規定ニ拘ラス之ヲシテ勸解ヲ爲サシムルコトヲ得

第十二條　當事者多數ナル場合ニ於テハ其ノ全部又ハ一部ヲ代表シテ調停ニ關スル一切ノ行爲ヲ爲サシムル爲總代ヲ選任スルコトヲ得

裁判所前項ノ規定ニ依ル總代ナキ場合ニ於テ必要アリト認ムルトキハ總代ノ選任ヲ命スルコトヲ得

總代ハ當事者中ヨリ之ヲ選任スルコトヲ要ス

第十三條　總代ノ選任ハ書面ヲ以テ之ヲ證スルコトヲ要ス

總代ノ解任ハ之ヲ裁判所ニ屆出ツルニ非サレハ其ノ效ナシ

第十四條　裁判所ハ期日ヲ定メ當事者又ハ總代ヲ呼出スコトヲ要ス

前項ノ呼出ヲ受ケタル當事者又ハ總代ハ正當ノ事由ナクシテ出頭ヲ拒ムコトヲ得ス

第十五條　調停ノ結果ニ付利害關係ヲ有スル者ハ裁判所ノ許可ヲ受ケ調停ニ參加スルコトヲ得

裁判所ハ調停ノ結果ニ付利害關係ヲ有スル者ノ參加ヲ求ムルコトヲ得

第十六條　當事者、總代及利害關係人ハ自身出頭スルコトヲ要ス但シ特別ノ事情アル場合ニ於テハ裁判所ノ許可ヲ受ケ代理人ヲシテ

出頭セシメ又ハ補佐人ヲ同伴スルコトヲ得

裁判所ハ何時ニテモ前項ノ許可ヲ取消スコトヲ得

第十七條　爭議ノ目的タル土地ノ所在地又ハ當事者ノ住所地ノ市町村長又ハ郡長ハ裁判所ニ對シ事件ノ經過ニ付陳述ヲ爲スコトヲ得

第十八條　裁判所必要アリト認ムルトキハ小作官、前條ノ市町村長又ハ郡長其ノ他適當ト認ムル者ニ對シ意見ヲ求ムルコトヲ得

第十九條　小作官ハ期日ニ出席シテ又ハ期日外ニ於テ裁判所ニ對シ意見ヲ述フルコトヲ得

第二十條　裁判所必要アリト認ムルトキハ事實ノ調査ヲ小作官ニ囑託スルコトヲ得

第二十一條　裁判所ニ於ケル調停手續ハ之ヲ公開セス但シ裁判所ハ相當ト認ムル者ノ傍聽ヲ許スコトヲ得

第二十二條　裁判所ハ費用ヲ要スル行爲ニ付當事者ノ一方又ハ双方ヲシテ其ノ費用ヲ豫納セシムルコトヲ得

第二十三條　裁判所ニ對スル申立其ノ他ノ申述ハ書面又ハ口頭ヲ以テ之ヲ爲スコトヲ得

口頭ヲ以テ申述ヲ爲ス場合ニ於テハ裁判所書記其ノ調書ヲ作ルコトヲ要ス

第二十四條　裁判所ノ調停ニ付テハ裁判所書記其ノ調書ヲ作ルコトヲ要ス

第二十五條　裁判所ハ調停前調停ノ爲必要ト認ムル措置ヲ爲スコトヲ得

第二十六條　裁判所ノ調停條項中ニ費用ノ負擔ニ關スル定ヲ爲ササルトキハ各當事者ハ其ノ支出シタル費用ヲ自ラ負擔ス

第二十七條　調停ハ裁判上ノ和解ト同一ノ效力ヲ有ス

第二十八條　調停委員會ハ調停主任一人及調停委員二人以上ヲ以テ之ヲ組織ス

第二十九條　調停主任ハ判事ノ中ヨリ毎年豫メ地方裁判所長之ヲ指定ス

調停委員ハ調停ニ適當ナル者ニ就キ地方裁判所長ノ選任シタル者ノ中ヨリ各事件ニ付調停主任之ヲ指定ス但シ當事者カ合意ヲ以テ選定シタル者アルトキ又ハ地方裁判所長ノ選任シタル者ニ就キ當事者双方カ各別ニ選定シタル者アルトキハ其ノ者ノ中ヨリ先ツ之ヲ指定スルコトヲ要ス

前項ノ規定ニ依リ指定セラレタル者ハ正當ノ事由ナクシテ之ヲ辭スルコトヲ得ス

第三十條　調停主任ハ爭議ノ實情ニ鑑ミ適當ト認ムル場所ニ於テ調停委員會ヲ開クコトヲ要ス

第三十一條　調停委員會ニ於ケル調停手續ハ調停主任之ヲ指揮ス

第三十二條　調停委員會ノ決議ハ調停委員ノ過半數ノ意見ニ依ル可否同數ナルトキハ調停主任ノ決スル所ニ依ル

第三十三條　調停委員會ノ評議ハ之ヲ秘密トス

第三十四條　第十一條乃至第二十六條ノ規定ハ調停委員會ノ調停手續ニ之ヲ準用ス

第三十五條　調停委員會ハ當事者、總代又ハ利害關係人ノ陳述ヲ聽キ且必要ト認ムルトキハ證據調ヲ爲スコトヲ得

調停委員會ハ調停主任ヲシテ證據調ヲ爲サシメ又ハ之ヲ區裁判所ニ囑託スルコトヲ得

證據調ニ付テハ民事訴訟法ヲ準用ス

證人及鑑定人ノ受クヘキ旅費、日當及止宿料ニ付テハ民事訴訟費用法ヲ準用ス

第三十六條　期日ニ於テ調停成ラサルトキハ調停委員會ハ適當ト認ムル調停條項ヲ定ムルコトヲ得

前項ノ規定ニ依リ調停條項ヲ定メタル場合ニ於テハ調停委員會ハ其ノ調書ノ正本ヲ當事者、總代アルトキハ總代ニ送付シ且當事者又ハ總代カ其ノ送付ヲ受ケタル後一月内ニ異議ヲ述ヘサルトキハ調停ニ同意シタルモノト看做ス旨ノ通知ヲ爲スコトヲ要ス

當事者又ハ總代カ前項ノ正本ノ送付ヲ受ケタル後一月内ニ調停委員會ニ異議ヲ述ヘサルトキハ調停ニ同意シタルモノト看做ス

調停委員會ハ申立ニ因リ前項ノ期間ヲ伸長スルコトヲ得期間ノ伸長ハ之ヲ相手方、總代アルトキハ總代ニ通知スルコトヲ要ス

當事者又ハ總代カ調停條項ニ對シ異議ヲ述ヘタルトキハ調停委員會ハ其ノ旨ヲ相手方、總代アルトキハ總代ニ通知スルコトヲ要ス

第三十七條　調停委員會第二條ニ規定スル事由アリト認ムルトキハ調停ヲ爲ササルコトヲ得

第三十八條　調停成リタルトキ又ハ第三十六條第三項ノ規定ニ依リ調停ニ同意シタルモノト看做サレタルトキハ裁判所ハ調停主任ノ報告ヲ聽キ調停ノ認否ニ付決定ヲ爲スコトヲ要ス

調停認可ノ決定ニ對シテハ不服ヲ申立ツルコトヲ得ス

調停不認可ノ決定ニ對シテハ當事者又ハ總代ハ民事訴訟法ニ從ヒ即時抗告ヲ爲スコトヲ得

第三十九條　裁判所ハ調停カ著シク公正ナラスト認ムル場合ニ非サレハ調停不認可ノ決定ヲ爲スコトヲ得ス

第四十條　調停委員會ヲ開キタル場合ニ於テハ調停ハ認可決定アリトキニ限リ裁判上ノ和解ト同一ノ效力ヲ有ス

第四十一條　裁判所調停認可ノ決定ヲ總代ニ告知シタル場合ニ於テハ調停條項ヲ爭議ノ目的タル土地ノ所在地ノ市役所又ハ町村役場ノ掲示場ニ掲示スルコトヲ要ス

第四十二條　調停委員會必要アリト認ムルトキハ調停ノ經過ヲ公表スルコトヲ得

第四十三條　調停事件終了シタルトキハ裁判所ハ其ノ結果ヲ爭議ノ目的タル土地ノ所在地ノ市町村長及郡長ニ通知スルコトヲ要ス

第四十四條　當事者又ハ利害關係人ハ手數料ヲ納付シテ記錄ノ閲覽若ハ謄寫又ハ其ノ正本、謄本、抄本若ハ事件ニ關スル證明書ノ付與ヲ裁判所書記ニ求ムルコトヲ得但シ當事者カ事件ノ繫屬中記錄ノ閲覽又ハ謄寫ヲ爲ス場合ニ於テハ手數料ヲ納付スルコトヲ要セス

第四十五條　調停委員及第十一條又ハ第三十四條ノ規定ニ依リ勸解ヲ爲シタル者ニハ旅費、日當及止宿料ヲ給ス

第四十六條　第四十四條ノ手數料並前條ノ旅費、日當及止宿料ノ額ハ勅令ヲ以テ之ヲ定ム

第四十七條　本法中郡トアルハ北海道ニ於テハ北海道廳支廳管轄區域、郡長トアルハ北海道ニ於テハ北海道廳支廳長、島司ヲ置キタル島嶼ニ於テハ島司トス

本法中町村、町村長又ハ町村役場トアルハ町村制ヲ施行セサル地ニ於テハ町村、町村長又ハ町村役場ニ準スルモノトス

第四十八條　第三十四條ノ規定ニ依ル呼出ヲ受ケタル者正當ノ事由ナクシテ出頭セサルトキハ調停事件ノ繫屬スル裁判所ハ調停委員會ノ意見ヲ聽キ五拾圓以下ノ過料ニ處スルコトヲ得

非訟事件手續法第二百七條及第二百八條ノ規定ハ前項ノ過料ニ付之ヲ準用ス

第四十九條　調停委員又ハ調停委員タリシ者故ナク評議ノ顛末又ハ調停主任、調停委員ノ意見若ハ其ノ多少ノ數ヲ漏泄シタルトキハ千圓以下ノ罰金ニ處ス

附　則

本法施行ノ期日ハ勅令ヲ以テ之ヲ定ム

本法ハ勅令ヲ以テ指定スル地區ニ之ヲ施行セス

加特力教經濟學

高橋誠一郎

一

吾人は現代に在つて強烈なる中世讃美の聲を聞く。獨逸に於ける浪漫派の文學と關聯せる經濟思想上の運動を表示するアダム・ミューラーは此の世界を以て黃金と羅馬法制と物質的奢侈とに由つて正路を踏み錯れるものと觀る。彼れは總ての國家科學、特に國家經濟學に於て神學的基礎の必要なることを主張する。彼れを以て觀れば、アダム・スミスの主張が英國に在つて無害なるは、同國民の精神的及び物質的生活が永く國民的自識を存續せしめ、各個の社會階級を結んで健全なる一致を來さしめたる中世以來の傳統的情操及び古制の堅實なる基礎の上に存するが爲めである。斯くて彼れは中世に復歸せんとする熾烈なる欲求に驅られてゐた。獨逸の基督教社會主義者ヒッツェに從へば、個人主義と自由主義との治世は正に專制的僞善の治世であつて、一般社會の要求をも生産上の利益をも滿足せしむることなきものである。將來は社會主義に屬する。將來の社會は國家を顚覆せんとする民主的社會主義に赴くか、然らざれば健全にして保守的なる職業組合的社會主義に復歸するかの岐路に立つ。國家の社會的組織は社會問題の安全なる唯一可能の解決である。而して彼れは社會問題の解決が專ら中世的制度の再興に依つて得らる可きものと觀る——固より時代の變化は其の

一定の特色に對して變更を必要とするものではあるが。佛國に於ける加特力教社會主義者コント・ヅ・ミユンは只管救世の道を中世的舊經濟制度への復歸に求める。而して又た現時に於けるギルド社會主義者は中世的方法に復歸し、産業及び商業に基督教的秩序及び原則を誘入するに鋭意なるものであつて、顧みて經濟學を基督教化せんとせる中世基督教會の大企圖に嚮導を求むるものである。泡に死せる中世は現代に甦る、否、中世は死せずして、吾人の間に活き、吾人の思想を靈化せんとする。

二

凡ゆる中世思想の標識は其の世界主義である。そは單一なる世界的社會の存在を假定する。此の單一なる世界的社會は其の俗世的方面に於ては古羅馬帝國の繼承及び蓄積であり、其の宗教的方面に於ては現實的教會に於ける基督の降生である。希臘の市邦が既に何等の政治的意義を有せざるに至れる時、世界主義は夙に希臘人の間に鮮明なる理想として現れた。ストア哲學に從へば、人間は啻だに大世界と極めて緊密なる連絡を有するのみならず、實に其の一肢體である。人間が神的宇宙に對するは火花が熱火に對し、滴水の大洋に對すると同一である。吾人の身體は普遍的物體の斷片である。吾人の靈魂は世界的靈魂より放射する氣息である。人間の社會的結合は相互親和の感情及び凡ゆる人々が理性的實在として本質的に同一であり、共通の欲望及び命數を有するものなりと做す感情の上に基礎を有するものである。個人の人類全體に對する關係は其の一定特殊の歴史的國家に對する關係よりも重要なるものである。凡ゆる人類を結んで一理性的團體たらしむることが根本的である。特殊の政治的羈絆の下に之を結束するは偶發的である。斯くの如きストア哲學の世界主義は羅馬人の間に移つて現實なる世界的帝國の理論と爲り、其の歴史的使命の誇らかなる自識と化した。

羅馬市は世界の首都（orbis）と爲り、羅馬の長官の統帥權は世界的支配權（imperium mundi）と化した。羅馬の帝國主義が世界的權力の形成によつて民族的境界を撤去したると等しく、基督教は又た人種上、宗教上、身分上の差別なく「唯だ萬民の中に萬事と成り給へるキリスト」の存在を認むるに由つて靈の世界的帝國を建設することが出來た。舊約の宗教は猶ほ民族の殼の裡に鎖されてゐた。エホバはヘブル民族の神、砂漠の神、外に對しては軍神、内に在つては種族的團結の守護神であつた。而もヘブル人の國家が敗滅に歸して、其の前途に殆んど物質的光明を認め得ざるに至つた時、彼れ等の民族的自負と渇想とは又た彼れ等をして倫理的精神的征服を仰望するに至らしめた。殊に彼等の擴大し行く理想は啻だに四散せる猶太民族のみならず、普く諸國民の全系を包含す可き社會組織を夢想するに至らしめた。彼れ等が此の普遍的社會組織を默想したる時、彼れ等は終にイスラエルが此の世界的なる神の國を建設するが爲めに演出せざるを得ざる重要なる役割を十分に諒解することが出來た。イスラエル人に對するエホバの關係は今や更らに大なる世界の濟度に對して從屬的附帶的のものと爲つた。イスラエル人は全人種を罪惡より救濟し、不正の桎梏より釋放す可き手段であつた。斯くて追放期の豫言者は人間の平等と所有の均等とを以て主たる條件と爲せる猶太の神國を描き出してゐる。神の國は又た權勢に由らず、能力に依らず、必然靈の力に據つて建設せられざるを得ざるものであつた。而してイエスが初めて其の教を宣傳せる時、彼れの說ける言葉は「天國は近づけり、悔ひ改めよ」と云ふに在つた。神の國は神の意志が遵奉せらるゝ總べての界域である。斯くて天上は神の國に屬する。此の地上も亦た神の意志が遵奉せらるゝ範圍内に於て神の國に屬する。而して神の意志に服從する凡ゆる人の心胸は神の國に屬する。神の國は總べての人が神意を行はんとするに至りたる時、彼れに到るものである。「異邦人に對する使徒」、聖パウロの使命は全世界の凡ゆる國民の間に基督の宗教を弘布するに在つた。斯くて羅馬帝國の唯中に基督教共和國（Republica christiana）は忽然と

して興起したのである。

三

基督教の創始者は其の信徒の安住す可き神の國を現世的邦土と區別するに努めた。イエスの反對者が彼の言葉尻を捉へ、彼れをして羅馬の有司と葛藤を生ぜしめんが爲めに「カイザルに貢を納むる」の可否を問へる時、彼れは意味深長なる教誡を發して言ふ、「カイザルの物はカイザルに歸し、又た神の物は神に歸す可し」と。而してイエスは又た其の生命の危機に際して、總督ピラトの尋問に答へて曰く、「我が國は此の世のものに非ず」と。猶太人及び異邦人の間に信仰を弘布するに際して使徒を激勵せるものは這般の精神であつた。ペテロは主權者並びに其の官吏に對する服從の義務を說いた。彼れの心意中には天國の市民たる地位と羅馬帝國の市民たる地位との間には何等の對立も存しなかつた。國法は正しき者の爲に存するに非ずして、不法不從順なる者の爲に存する。直く正しき者は、琴瑟相和せる夫婦が離婚法規の上に超然たるの意義に於て、法の上に超然たるものである。總ての夫婦が悉く幸福なる結婚的生涯を送りつつあるものとしたならば、離婚法規は其の要を見ない。之れと等しく完全なる愛が萬民の間に行はれたとしたならば、法は全然棄却せられ得るものである。パウロは愛の通牒を總ての人々に致し、愛の福音を承認せる總ての人々の家庭として教會を建設せるものである。而して基督教がコンスタンチナス大帝の下に西紀三百二十四年を以て羅馬帝國の國教と爲るに至つた時、宗教的共同團體たる教會は既に其の特有なる精神的存在を意識し、自己を以て單なる國家制度と看做すことがなかつた。社會の全宗教生活は縱し全然國家の管理と勢力とから脫却し得ないとしても、尙ほ本質的に之れより獨立せるものと做すの思想が行はれた。斯くて同一の社會は同時に帝國であり、又た教會である。それは一方には

現世的事物に對して皇帝を有し、他方には精神的事物に對して法王を有する。

第四世記に於ける教父の一般的論調は猶ほ基督及び使徒と等しく謙卑と政治的無關心と他界主義とが依然として彼れ等を支配しつゝありし事實を示してゐる。然しながら早く當時に在つて教會は巨大なる社會的、准政治的團體と化しつゝあつた。三百十三年を以て發せられたるミラノの勅令は宗教團體の所有地を承認した。三百二十一年の勅令は帝國の全市民に對して其の財産を教會に獻納するの權利を認めた。教會は今や自己の大財産を所有するものであつて、帝政に對する其の關係は既に緊密にして錯綜せるものと爲つて居つた。教會の權利と尊嚴とは爰に皇帝の其れと平等なる條件の上に置かるゝの端を發してゐた。維納の國立美術館に所藏せられてゐる「アムブローシアスと皇帝シーオードーシアス」と題するルーベンズの名畫はアンブローシアス大僧正が嚴然として大伽藍の門前に立つて皇帝の入場を拒みつゝある樣を描いてゐる。シーオードーシアス大帝が帖撒羅尼迦の叛民に對し殘忍なる蠻行を犯せるが爲めに、聖アムブローシアスの爲めに叱責せられ、嚴烈なる苦行の後に初めて破門を宥されたるは、實に彼れが基督教徒の道徳的生活に對して完全なる僧侶の支配權を認めたるものである。ヴァレンチニエーナス二世がアムブローシアスの管區に對するアリアス教徒の要求を皇帝の法廷に致して、其の裁斷を仰ぐ可きことを命じたる時、後者は憤然として之れに聽從するを拒み、大膽に宣言して曰く「信仰上の事項に關しては僧正は皇帝を裁判するの常であつて、皇帝が僧正を裁判す可きものでない」と。彼れは又其の管區に屬する一定の寺院を其の敵手に交付す可きを命ぜられたる時、激越なる語調を以て帝權と雖も侵入すること能はざる境界の存することを主張してゐる。皇帝は貢付を徴することが出來る、彼れは寺院の土地を徴することが出來る、而も彼れは神の殿堂を徴することを得ない。「宮殿は皇帝に屬し、寺院は僧侶に屬する」。「神的なるものは皇帝の權力に服することがない」。第五世紀末に羅馬の僧正たりしジエレーシアス一世は信仰上の事項に關し皇帝

及び俗界の會議に對して完全なる獨立を其の職務の爲めに主張せる最初の法王であつた。彼れによつて構成せられたる兩者關係の根本的理論は並行主義の其れであつた。兩者は各々自己の領域を有し、自己の版圖に居住する。斯くて國家と教會、即ち法律及び政治の共同團體と宗教及び禮拜の共同團體との二元的對立は始まる。特に教會が皇帝より獨立せる法王を戴き、羅馬を以て其の首都と爲すに至つた時、古羅馬の世界的帝國に關する觀念が精神的形態を取つて復活した。後世に至つては羅馬の僧正シルヴエスターの祈禱によつて其の癩病を癒治し得たるコンスタンチナス大帝が其の洗禮を受けてより四日にして、俗界の支配の持續が靈界の支配の自由を束縛す可きを怖れ、舊都羅馬を棄てゝ新都君府に遷ることを決意し、同法王及び其の後繼者に伊太利亞及び羅馬西帝國内の諸邦に對する主權を讓渡せりと傳ふる虛構の物語すら行はれた。「索遜鑑」には「神は基督教國統治の爲めに二口の劍を與へた。法王には靈的の其れ、皇帝には現世的の其れ」と揭げられてゐる。(Sachsenspiegel, i. 1)。

四

斯くの如く世界主義と並行主義とを一致せしめんとするの計畫は蠻民の侵略によつて攪亂せられた。聖オーガスチナスは其 De Civitate Dei. に於て羅馬帝國の滅亡が異教の腐敗に由るものであつて、基督教の隆興に基けるものに非ざることを辨難しなければならなかつた。羅馬帝國の瓦解は分離せる諸王國の興起を來した。而してそは又た著しく俗人の支配下に降れる事實上別個の領域的諸教會、即ち獨逸人の謂ゆる「國立教會」(Landeskirchen) の發生を致した。斯くして失はれたる世界主義を俗界に於て復活せしめんとせるものがカルロラス大帝の事業であり、教界に於て之れを復活せしめんとせるものがグレゴリアス七世（聖ヒルデブランド）の事業であつた。而も斯くて世界主義は聖俗兩界に於

て復活を觀たのであるが、並行主義は復活せしめらるゝことがなかつた。羅馬教會は西帝國顛覆以後に於ける潰崩と混亂との裡に在つて克く結束して離れず、未開の侵略者に對する完全なる組織的優越を意識し、帝國の瓦解によつて生じたる諸王國中に强固なる地盤を取得するに至つた。而して舊約全集に訴ふること愈々多きに至つて、教界と俗界との權力爭鬪を激甚ならしむ可き好個の武器は供給せられた。舊約の律法及び豫言者に看出さるゝ攻擊的語調は新約全書に現れたるイエス及び使徒の無關心にして謙卑なる態度に比する時は洵に强大なる武器であつた。舊約全書に對する依據と是れより生ずる教會の主張に對する有利なる結果とは又た歐洲に於ける俗界の權威が一個の皇帝より多數の國王に移りたるの事實に依つて助勢せられた。「國王」は舊約聖書中に多數出現する所であるが、インピレーター、オーギユスタス若くはカイザルと稱するが如き至大の權威者は全然此處に其の姿を顯すことがない。而して舊約の國王は又た神託によつて非議せらるゝを免れざるものである。ヘブル王國は預言者サムエルの嚮導によつてベニヤミン人サウルの統率の下に建設せられたるものである。而してエホバがサウルを拋棄せるの事實は又たイスラエルの王はイスラエルの神に服從せざる可らずと做すの教訓を後世に遺すものである。サムエルは、サウルにナタンはダビテに、アヒアはヤラベアムに神の言を傳へた。尙ほモーセの律法中に祭司裁判權の信條は看出される。「申命記」第十七章第八、九節及び其の以下の章句が是れである。イエス其の人も亦た直接に教會に對して同胞間の爭鬪に關する最後の決定權を與へてゐる。メローヴイアス王統最後の君主であつたチルデクク三世が法王ザカライアスの爲めに廢黜せられたるは國王に罪過ありしが爲めに非ずして、其の無能力に因れるものであつた。法王リーオー三世によつてカルロラス大帝が羅馬皇帝の位に即けるの事實は、皇帝の權威が東帝國より西帝國に移りたるものであつて、又たフランク國王に對して斯くの如き權威が授與せられたるものであると解釋せられた。而して斯くの如き權威を授與したる者は又た之を否認し、若しくは撤回し得るもの

なりと做すの推論を生じた。

ヒルデブランド及び其の流派は法王と同等なる權力を有する皇帝を欲するものではなかつた。彼れ等は二元的政治組織に對して法王政治を選んだ。ヒルデブランド派の政策及び其の背後に存したる政治的宗教的思想の主調はジャスチシア（Justitia）である。ジャスチシアは先づ第一に教會に對する法王の主權を意味し、第二に凡ゆる俗界の羈絆より僧侶を釋放することを意味する。從つて或る意味に於てジャスチシアは教會を國家より分離し釋放することを意味する。而も教會の國家よりの分離は國家の教會よりの分離ではなかつた。至尊の法王は俗界の權力を精神的事物より排除することを得可きである。而も彼れは至尊の地位に在るが故に、靈界の權力を現世的事物より排除することを得ない。從つてジャスチシアは第三に法王が基督の至上法則の至上の解釋者として、縱令ひ國王及び君主と雖も、彼れ等にして這般の法則に違背し、若しくは其の自由の作用を妨害せる場合には之れを審理し懲治するの權利を意味する。原則上國家は教會に從屬する。國家は正に教會の支配下に現世的事物を統轄し、現世的關係及び價値をして宗教政治の守護する純全なる精神的目的に服從せしむるが爲めの方便である。グレゴーリアス七世は一千〇七十五年俗界の權力が僧侶に其の聖職の現世的知行及び權利を授與することを非議するの命令を發し、而して一千〇七十六年には聖職賣買、聖物褻瀆及び壓制の嫌疑に答辯するが爲めに獨逸のヘンリカス四世を羅馬に召喚した。斯くの如き權威の僭取に忿激せるヘンリカスはヴォルムスの議會に於てグレゴーリアスの免職を宣言し、グレゴーリアスは之れに報ゆるに破門を以てした。ヒルデブランドの時代以來、羅馬法王廷は控訴受理の權を愈々確實に承認せられた。

ヒルデブランド等の運動によつて成熟せる中世政治思想の心髓は結局單一なる權威によつて解釋せらるゝ一生活原理の下に生活しつゝある單一なる世界的社會の概念であつた。教會は基督教的社會の首位に座して基督教的原理の下に全生活を統一せんとするけなげなる大企圖に着手した。斯くて教會は此の大計畫の一部として、私有財産を以て公共の便益の爲めに管理せらる可き委託物と看做し、戒律上の義務として慈善を說きて、經濟的動機を抑制せんことを求むると共に、公正の價格を勵行し、利子の徵收を禁止して商工業を制規せんことを務めた。茲に謂ゆる「加特力教的經濟理論」は生じて來る。

彼れ等が斯くの如き偉大なる計畫を企圖し、而して或る程度まで成功を贏ち得たることは中世が封建制度の世界であつて、殆んど一の「國家」も事實上存在することがなかつたのと、其の經濟組織が主として自給自足の基礎の上に立てるとに因るものである。蠻民の經濟は自然經濟であつた。羅馬帝國の崩潰、蠻民侵略の時代に於て歐洲の交易は衰頽し去つて殆んど消滅するに至つた。而して社會が田園的、封建的基底の上に改造せられたる時、莊園及び其の他の地方的單位は經濟的自給自足を原則とせる社會的獨立の單位として組織せられ、又た出來得る限り斯くの如き基礎の上に維持せられた。彼れ等の間に正規的の交易關係を生ぜしむるが爲には習慣と所要との類似が餘りに大であり、分勞の發達が餘りに不十分であつた。固より如何なる時代に於ても幾分の交易は存して居つた。金屬、鹽、參兒、毛皮、干魚及び其の他の物品は屢々遠隔の地方から誘入せられた。遠國よりの精巧なる織物、酒類、香料、寶石及び雜多なる物產に對する需要は猶ほ全然消滅し去ることがなかつた。然も尙ほ中世初期に於ける經濟狀態に在つては商業は極めて瑣末なる地位を有するに過ぎざるものであつて、未だ自給自足を其礎とせる經濟生活の內部組織を動すに足るものではなかつた。彼れ等を結合せるものは主として共同であつて、交易ではなかつた。

貨幣學說が長く無知の裡に埋れたるは是れが爲めである。中世の神學者は第十二世紀に至るも猶ほ中世初期に於て信頼す可き百科辭典と看做されて居つたイジドーラス・ヒスパレンシスの編纂せる Originum seu etymologiarum libri xx. に現れたる根據薄弱にして謬妄なる意見を貨幣に關する金科玉條として引用するを以て滿足して居た。イジドーラスは貨幣が金屬、量目及び肖像の三要素を有するものであつて、其の孰れの一をも缺く時は貨幣たらざるに至ることを述べてゐる。彼れ曰く「貨幣は或る詭計が其の品位又は其の量目の上に加へらるゝことなかる可きを警むる(Monet)が故に忠告するを意味する moneo なる語によつて其の名あるものである。貨幣の各片は金、銀若しくは青銅の鑄貨であつて、之は君主の名と肖像の印刻を有するが故に Numisma と稱せらるゝのである(中略)其の諸片が nummi と稱せらるゝは羅馬人の間に在つて自己の肖像と名の印刻を以て初めて之れを表示したる羅馬王ニューマの名に出るものである」と。(Ibid, xvi, 17)。更らに是れよりも早く、是れよりも不完全なる略々同一種類の書にマグナス・オーリーリアス・カシオードーラスの Institutiones Divinarum et Humanarum Lectionum がある。ニコール・オツレムの引用する所に據れば、彼れは金が Cacus により、銀が Indus によつて發見せられたることを記し、是れ等シシアの兩王は是れが爲めに神德を頌せられたることを述べてゐる。(Oresme, Traictie de la Première Invention des Monnoies, par M. L. Wolowski, 1864 p.17)。

而も第十一世紀よりして形勢は徐々に變化した。商業は其の容積に於て、價値に於て、抱擁する間隔に於て、又た組織の程度に於て增加した。大體に於て中世の初期を通じて殆んど他に類例を見ざるまでに交易の殘存することの大であつた伊太利並及び南部佛蘭西地方に於てそは先づ復活を見た。而して是れ等の地方よりも北部に位する諸邦國に現れたる其の發達は南方商人の活動によつて喚起せられたるものである。尚ほ之れを助勢せる他の動因は人口の增加、生活標

準の昇高、工業の發達、貨幣の使用增加、特に十字軍の時代に於ける遠隔人民との接觸に出つて生じたる新財貨並びに新習慣及び新趣味の誘入であつた。是れ等諸事項の大多數に關して商業の發達は結果にして又た原因として現れる。斯くて交易は工藝品の生産によつて刺戟せらるゝと同時に、工業の發達は市場の開設によつて促進せられたのである。都市は次第に領主及び僧正の支配から自己を釋放した。財貨は最早一家内に於て消費せらるゝが爲めに生産せらるゝことなく、販賣を目的として製出せらるゝに至れるが爲めに、是れ等のものは如何なる對價に對して賣却せらる可きや、其の交換價値を如何にして公正の原則と適合せしむ可きや、換言すれば、其の本然にして正當なる價格如何の問題を喚起した。斯くて又た中世經濟學上に於ける最大なる問題は交換價値の其れと爲つたのである。

六

初期の教父は諸般の取引上に於ける商人の利得の性質を精密に論述してはゐないが、之れに對する彼れ等の言辭は頗る辛辣を極めてゐた。聖アムブローシアスは是れを以て多く詐欺的のものと看做し（De Tobia, c.14. Officiorum Lib. III, c. 11）、ターツルエーナスは「貪慾去らば、利得を求むるの動機なく、利得の動機去らば商業の必要なし」と說いてゐる。（De Idolatria, 11.）而も早くリーオー一大法王は求望する利得の正不正によつて商取引其の者も亦た善惡二樣に分たる可きものと看做してゐた。（Epist. ad Rusticum, c.9.）斯くて總ての人は悉く神の前に平等なりとの教旨に基き、一切のものは一定時に於ては「公正の價格」（Justum Pretium）を有するものであつて、其の以上若しくは其の以下を以て賣買せらるべきものに非ずと做すの思想が生じて來る「公正の價格」なる語はヒッポの聖オーカズチナスの初めて使用せる所であると稱せられてゐる。（De Trinitate, lib. xiii. cap. 3.）此の成語は既に後期の羅馬法に現るゝ

所であるが、後期の教父及び神學者が頻りに之れを使用するに至つたのはオーガスチナスに據れるものである。而も斯くの如き觀念は第十三世紀に至るまでは未だ哲學的基礎の上に置かるゝことがなかつた。

之れと並んで基督教會の徴利禁止意見は羅馬帝國が蠻民の蹂躙によつて無殘なる衰壞を來し、經濟社會の退歩は亦た徴利貸借の條件をして、文明の最低階段に於て行はれたるに等しき狀態に復歸せしめたる第四世紀の初期よりして次第に顯著と爲り、市民階級の勃興に對する嫌惡と、宗教法院に對し、廣汎なる裁判權を賦與せんとするの希望とによつて助勢せられたるものである。此の問題に關しても教會の教理は次第に俗界の法制と戰つて、之れを支配せんとするの傾向を示し、而して前者が後者を支配するの勢力を收むるに至ると共に、利子徴收の禁止は次第に其の適用の範圍を廣むるに至つた。初め徴利の問題は專ら神學的に考察せられ、基督教會の教父等は利子を非議するに當つて先づ其の援を神及び其の默示に求め、聖書の章句を引用するに努めた。而も舊新兩聖書、特に新約の聖書が絶對に徴利貸借を禁じたりと看做す可き章句を有するものに非ざることは吾人が曾つて本誌上に於て一言せる所である。(昨年五月號所載「モーセよりキリストへ」參照)。アレクサンドリアのクレメンスは明白に徴利の否認を同胞間に於ける貸付の場合に限定し、同胞を定義して「同一聖經を享有する者」、即ち基督教徒と做してゐる。而して彼れは是れを以て仁愛に反する罪惡と看做したるも、正義に反するものと觀ることなかりしは疑なき所である(Stromata, ii. 18.)。ターツルエーナスは基督教徒が其の貸付に對して利子を徴するは明かに不正なりと認め、「何をも望まずして貸し與へよ」なる「路加傳」の章句を以て元本の償還をすら期待するを戒めたる教規であると解釋した。(Ad Marcion, iv.17.)。オーリジエニーズは債權者が利子を徴することを許容するを欲しなかつたが、而も債務者に向つて、要求せられずして二倍の高を返還す可きことを勸告してゐる。(Homil. III. ad. Ps. 37.)。茲には利子其の者を非難するの議論を看出すこと能はずして、單に一切の

法律關係を愛の關係に化成せんとするの努力を認め得るのみである。諸敎父の利子に關する言說に在つては常に貧民に對する仁慈が前景に立つてゐた。而して聖シプリアナスに至つても激しく僧侶の利子徵收を攻擊しながら、特に利子の徵收其の者が不正であるとは論ずることがなかつた。(Le Lapries, c. 5—6.)。僧正は宗門基金の保管者として凡ゆる基督敎徒中に在つて恐らく徵利貸付に從事するの誘惑最も大なるものであつたであらう。從つて最初の宗規は僧侶にして金貸を營むことを禁じたのであるが、軈がて西紀三百〇五年若しくは六年の間に開かれたエルヴァイラの地方法會議によつて金貸の禁を一定の宥恕條件を附して俗人にも及ぼした(若しマンシのSacrorum Conciliorum nova et amplissima Collectio. に揭ぐる譯文が正譯なりとすれば)。三百二十五年のニケア大法會議の條規は利子の徵收を以て基督の敎旨に反するものと做すの意見を表明したが、而も之れを確然命令的に禁止したるは惟り僧侶に對してのみである。四百四十三年法王リーオー一世は俗人に對しても徵利を禁止したが、それは單に道德律の形態を以てせるに過ぎない。バアシリアスは激しく徵利を非難し(Homilies, 14 Psalm.)、ニッサの聖グレゴーリアスは其の Contra Usurarios に於て、又た聖アムブローシアスは其の De Tobia に於て同一の論法を反復してゐる。而も徵利を以て其本質上反正義の罪惡なりと做すの意見は未だ發生せざるの觀がなかつた。アムブローシアスの如きは徵利の權(jus usurae)を以て戰爭の權(jus belli)と同一性質のものと做し、是れ等兩者を以て時々選民に對して許さるゝ所であると觀てゐる。(De Tobia, c. 15)。聖ヒレーリアス及び聖イエロニマスも依然徵利反對論の基礎を反仁慈の罪過たるの事實に置いてゐる。(Hilarius, In Ps. XV.; Hieronymus, Ad Ezech.)。加之ならず、他方に於ては敎父にして徵利の適法なるを辯護し、僧正にして之れを許容せる市民法を稱揚する者すら存したと傳へられてゐる。羅馬帝國は益々基督敎の影響を受くるに至つたが、徵利問題に關しては純乎たる敎會の權威は未だ社會を支配するに至らなかつた。帝國の一般法は修正せられたが、當初

に於ける帝權の僧侶司法權承認は金錢上の取引に關する教會の支配に好意を表するものではなかつた。然しながら後年に至つて教會の權力は再び此の點に關して其の權威を主張し、幾多の僧會法規は凡ゆる種類の微利契約並びに投機的取引に對し嚴然なる反對を表明した。(Constitutiones Wormatienses. c, 20.)。此の種の罪惡は長期の苦行、聖體の拒絕並びに基督教葬の拒否を受く可きものである。東方に在つては皇帝が利率の制限を以て滿足せるに拘らず、西方に於ては七百八十九年を以て一切の人に對して凡ゆる微利貸付を禁じたる僧會法制定せられ、八百〇六年の法規も絕對にこれを禁止し、八百十三年の法規は微利の禁を俗人にも及ぼすことを明定し、八百二十五年には伯爵は僧正が微利の禁止を行ふに際し、之れを援助す可きを命じ、而して八百五十年チサイナムの法會議は貸金業が其の取得せる利子を償還するの義務あることを規定するに至つた。而も第十及び第十一世紀を通じて利子に關する教理は何等の進步をも見ることがなかつた。

然に第十二世紀に入るに及んで微利に關する教理は新生面を開いた。俗界の君主に對する教會主權の主張が次第に強烈と爲れる一方には、教會の權威に對して君主の獨立を主張するの論も亦た早く存在して居つた。而して其の論據は等しく亦た聖書中に看出され、君主の任務は僧侶の其れと等しく其の起源に於て、又た其の性質に於て、神的なるものであつて、彼れの行爲は司教の判斷より獨立し、單に神の其れにのみ服從す可きものであると解釋せられた。之れに對して教會側の論者は君主と暴君とを區別し、使徒の教理は惟り前者にのみ適用せらる可きものであつて、後者は凡ゆる罪人と等しく僧侶によつて審判せられざるを得ざるものであり、「羅馬書」及び「彼得前書」等に揭げられてゐる使徒の命令は單に俗人のみが現世的權威に服從す可きことを命じたるものであつて、使徒と等しく庶民の教導者たる僧侶に適用せらる可きものに非ずと觀たのである。兩派は又た等しく舊約全書に訴へて其の主張を確保せんとした。這般の論爭に

就いては一は獨逸王ヘンリカスを擁護し、他は之れを非難せるナウンブルグのヴアルトラム及びハルベルシユタツトのステツパンの應酬を參照す可きである。(Jacques Paul Migne, Patrologia Latina, vol. 148 col. 1415)。然しながら聖典と史籍とは終に僧侶の手中に於ける有利なる武器であつて、君主側は大體に於て不利なる地位に立たなければならなかつた。然るにボロニアに於けるジユスチニエーナス法典研究の復活と共に、神聖羅馬皇帝フレデリカス一世の奬勵によつて法律學者は帝國對法王の關係に關する理論に有力なる貢獻を爲すに至つた。君主の專制的立法權は羅馬國憲の基礎である。普遍的理性は權利の根源である、然も君主の意志は法を作る。(Codex Juris Civilis, Inst. I. ii. 6)。此の原則を力說するは即ち法王司法權の擴張に對して制限を設くるものである。斯くの如きは「君主の法令は教會の法令に優先するものに非ずして之れに準據するものである」と云ふグレーシエーナスの原則と全然矛盾するのである。(Decretum Gratiani, Dist. x)。フレデリカスの羅馬法研究奬勵は實に君主の尊嚴を古代羅馬の支配者と同一たらしめんとせるホーヘンスタウフエン家の一般政策と一致するのである。而してボロニアの修道僧グレーシエーナスが一千百三十九年より同四十二年に亙り、第三世紀以後に於ける教父の記述、法會議の條規、フランク王國の法令、法王の親簡及び訓令、悔罪定例書等の資料より編纂せる「グレーシエーナスの敎令集」は羅馬法制研究復活の氣運に促されたるものであつて、宛もジユスチニエーナスの法典編纂が俗界の法制に對すると等しき關係を教會の法制に對して有するものである。

羅馬法研究の復活は又た同法が明かに利得を目的として貸付を行ふことを許容し、元本と等しく利子の支拂を强制するの手續を規定せることを示してゐる。而して當時の最大なる法曹ボロニアのアツカルシヤスの如きは全然教會法を無視し、利子支拂の契約を以て全然正當と看做してゐた。然もグレーシエーナスは徵利的行爲を定義するに當り、凡ゆる種類の利得を其の內に包括せしめて之れを非議するに至つた。(Codex Juris Canonici, c. 1. C. 14. q. 3. c. 3. C. 14.

q. 3. 參照)。特に投機取引は羅馬の僧正ジュリアスを根據として峻拒せられた。(ibid., c. 9. C. 14. q. 4.)。固より僧侶の商取引は屢々非難せられたる所であるが、徴利の禁止を俗人にも及ぼすが爲めに リーオーの書翰が引用せられた。(ibid., c.7 C.14 q. 4)。而してフレデリカス一世に對抗して克く聖ヒルデブランドの政策を遂行し得たる法王アレグザンダー三世は又た徴利の問題に對して多大なる注意を拂ひ、之れを反正義の罪惡なりと斷定した。彼れはサレルノの大僧正及びヒーアチエンザの僧正に與ふる親翰中に於て貸金業者及び其の後嗣は其の取得せると同一の罰金によつて彼れ等が不正の利得を回收せらるゝを免れずと說いてゐる。(Dec. etal.s Grgorii, lib. 5. tit., 9. cap. 5. 6.)。而して早く一千百三十九年インノーセント二世の第二ラテラン法會議は貸金業者に對して頗る强硬なる宣言を發してゐるが 次いで一千百七十九年アレグザンダー三世の第三ラテラン法會議の命令によつて徴利に對する教會の態度は極めて明瞭と爲るに至つた。(ibid., cap. 3. 。インノーセセント三世も亦た之れに倣つて、徴利は其れ自體に於て不正なりと做すの意見を表明するに至り、爾後、此の問題に關して神學者間に殆んど意見の相違を見ざることと爲つた。

七

而してピートラス・ロンバルグス以來の大神學者が第十二世紀の交よりして、かの「公正の價格」を力說するに至つたことも、單に此の時代に於ける商取引の發達のみによつて說明せらる可きものではなく、當時に於ける羅馬法研究の復活に刺激せられたるものであることを認めなければならぬ。羅馬に於ては紀元前四百五十年の十二銅標は既に價格の決定を市場の動搖に委して居つた。買手は單に賣手が其の物品に就いて虛僞の表示を行へる場合に限つて、之れに對して償還請求の權を有したるに過ぎない。法曹ポムポニアスの定則に曰く、賣買に際し、相互に他を欺瞞せんと試むるは

契約當事者に對して當然許容せらるゝ所であると。即ち眞の價値以上に賣り、眞の價値以下に買ふは賣買當事者の狡智に出る共の自然的權利であると認めて之れを許容するは彼れを始めとして、羅馬法學者の間に於ける通說であつた。而も時代の進步と交易の發達とに連れて羅馬に於ても正價若しくは眞價（verum rei pretium）の概念を生じた。即ち詐欺的行爲の存在せざる場合には奉行は單なる價格の不當を理由として賣買を取消すことを許されなかつたが（Dig. IX. xliv. 4）、皇帝ダイオークリーシエーナスは共の布告の一を以て眞價の半ば以下を以て販賣せられたる場合には買手が全額まで共の價格を補足することを欲するに非ざれば、賣手は同收權を有することを認めてゐる。（Codex, IV xliv. 4）。此の布告の文字は一般的なるに拘らず（rem majoris pretii si tu vel pater tuus minoris distraxerit）、二三の論者は擧示せられたる例が農園なるを理由として、此の布告は惟り土地のみに適用せらるゝものであると主張する。價格が法外なりし場合に賣手が公正なる價格を收受することを承諾するに非ざれば、買手は共の契約を撤回することを得るや否やは議論の存する所であつた。ダイオークリーシエーナスは又た紀元三百〇一年共の勅令 De Pretiis rerum venalium に於て習慣的生產費を基礎として正價を決定せんことを企圖した。然も這般の制規は實施せらるゝことを能はずして、契約の自由は依然法律上の原則と認められてゐた。ジユスタム・プレチイアムの教義は當さに這般の羅馬法學說に對する意識的抵抗であると看做されなければならぬ。

八

是れ等教會法の規定は產業の發達、信用の必要增加に連れて此の妨害的影響が益々痛切に感知せらるゝに至つた。加ふるに共の適用の範圍は愈々擴大し、之に違反する者は愈々重く處罰せらるゝことゝ爲れるが爲めに、更らに一般社

會の蒙する苦痛は甚しく、實際經濟社會との衝突は益々大と爲つて、輿論は既に之れに贊同することなきに至れるが故に、爰に教會諸學者は其の援助を合理的推論に求めざるを得ざるに至つた。

而も羅馬帝國の滅亡に次げる六世紀は歐洲に於ける知識的停滯の時期であつた。蠻民の侵略によつて生じたる混亂と僧侶の精力が神學上の問題に傾注せられたることとは殆んど學術研究の餘裕を滅したのである。然も漸くにしてスコラ哲學が既に確立せられ承認せられたる神學上の教理に奉仕する哲學として現るゝの時機が來た。宛も教父哲學が「教會」たらんとする基督教團體の衝動に相應ずるが如く、スコラ哲學は知的訓練を經ざる人々の間に教會の教理と教會の律令とを弘達せしめんとする其の所願と一致するものである。諸教父は既に基督教理を確立した、而して今や之れに系統を與へ、之れを理解し得可きものたらしむるはスコラ學者の任務であつた。中世の人心は其の思索的活動の基礎を一定の權威に求めたるが故に、スコラ哲學の合理的要素は古代哲學によつて供せられ、其の神學的要素は諸教父によつて與へられた。スコラ哲學は實に教理の支配の下に古代哲學を再生せしめ、兩者の間に矛盾ある場合には前者に對して後者を適應せしむるに在つた。エリジエナよりペーンのアマルリーク學徒に至る第九世紀乃至第十三世紀初葉の初期スコラ哲學はアリストオテリースの論理及び新プラトーン派の自明前提論證を教會の教理に適合せしむるに在つたが、第二期に至つてアリストオテリース哲學と基督教々理との結合成立し、茲にスコラ哲學は其の完全なる發達と最廣の擴張とを見た。アリストオテリースは當初希臘本文に對する亞刺比亞學者の釋義から猶太人の手に行はれたる羅典譯を通じて僅かに數語を知られたるに過ぎなかつた。而も彼れの論理は其の了解せらるゝ所不完全であつたに拘らず、汎くスコラ學者の推理に現れたる嚴格なる論法の主たる源泉を形成して居つた。然るに第十二世紀の後半に至り、啻だに其の「オルガノン」のみならず、彼れの全著作は、其の羅典譯が久しくマウル人の大學に於て使用せられつゝあつた西班牙を經由し

て西歐に渡來し、更らに幾許ならずして、希臘本文は十字軍によつて東方から到來した。アリストオテリースの形而上學、物理學、心理學及び倫理學、並びに亞剌比亞及び猶太哲學者の新プラトーン哲學とアリストオテリース哲學の影響に成れる述作の輸入はスコラ學者の哲學的研究に著大なる變化を生じた。是れ等述作中の或るもの、殊に當初誤つてアリストオテリースに歸せられたるも實は新プラトーン派の手に成れる諸書中に存したる「分出」の接神學的理論は萬有神教的理論に歸向せしむるの傾向ありしが爲めに、基督教會員の間に有力なる反動を喚起し、啻だに是れ等の教理のみならず、アリストオテリースの物理學及び形而上學も等しく是れに由つて糾されたのであるが、後に至つてアリストオテリースの眞著の信神論的性質明瞭と爲るに及び、それは却つて彼れの教理を援けて決定的勝利を獲せしめ、初期のスコラ哲學がオーガスチナス及び其の他の教父より得たるプラトーン哲學を背面に押退けて進出することを得せしめた。一方に於ては既に編纂者及び註釋者の勤勉なる系統化により教父の教理及び教會の教條は第十三世紀の中葉に至るまでに精細、明白なる形態に於て彙類せられた。他方に於て人間の理性の生める最大産物たるアリストオテリースの合理的哲學の全體系は等しく時代の哲學者の前に置かれた。是れ等二體の教理からして理性と天啓の所産とを混和融合す可き究竟科學の單一普遍の系統を構成するは今やスコラ學者の任務と爲つたのである。

九

スコラ學者の「正價」に關する學說は其價値の槪念に基礎を有するものである。アリストオテリーズと等しく基督教神學者も亦た公正なる交易は等しき價値が等しき價値に對して交換せらる可きもの であると信じた。彼等は時には尊重の程度として、時には又た物の屬性として價値を云々する。然も槪して彼れ等は交換せらるゝ一切の物を以て個人的

評價によらずして、寧ろ、其の社會の一般的推重によつて認めらるる或る一定の眞價を有するものと考へて居つたのである。そは軈がて又た之れを生産せる勞働者の社會的地位及び其の地位と相當する生活の標準に依つて見積られたる該物件に投入せられたる勞働に依頼する。アルバータス・マグナスは其のアリストオテリスのニコマキア倫理學註釋に於て「勞働及び費用（labores et expensae）の同一堆積が相互に交換せられなければならぬ。蓋し寢床の製造人が之れに對する彼れの投資に相應するだけの數量と品質とを受領することがなかつたならば、彼れは將來に於て最早や一の寢床をも製作することなかるなかる可く、從つて寢床製造業は滅絶せしめらる可きが故である。自餘の職業に就いても同樣である」と稱してゐる。（Ethicorum, lv. tract ii. cap. 7.）。斯くてアルバータスは互に自己の製作を交換する靴匠と農民に關するアリストオテリースの舉例を說明して、契約兩對手の各々が其の生産物に對して恰も他と等しく勞働及び費用を投入したる場合に交換上の正義は存するものと做してゐる（ibid, cap. 9.10.）。洵に彼れは客觀的價値學說を主張するものである。而かも這般の客觀的價値學說は彼れに在つても亦た多數のスコラ學者と等しく敎會的宗教的着色を受けてゐる。價値及び價格は財に對して投入せられたる費用若しくは勞働及び努力の高に依つて決定せられなければならぬ。而かも斯くの如き價格は實際經濟上に生ずるものと同樣なる可きものに非ずして、正義の觀念に適合せざるを得ざるものである。而も亦た斯くの如き經濟學說は其の一面に於ては當時の經濟的事情に基くものであることを認めなければならぬ。蓋し當時に在つては工業資本は未だ重要なる地位を有するに至つてゐない。ギルドの親方は自己の道具を使用し、自己の仕事場に於て勞作するものであつた。投入せられたる勞働が最も重要なる關係を有するものであり、生産費は恰當なる價格を說明するものであつた。

洵に公正の價格は其の地に於て生産せられたる財貨に就いては慣習的價格によつて極めて善く表示せられる。自然經

濟と相去ること遠からざる經濟狀態の存續しつゝある間は正價を決定するは極めて容易であるが、貨幣及び商人と云ふが如き經濟狀態を複雜化する諸要素が現るゝに至つて後は幾多の物件の眞價は動搖することゝ爲り、是れ等のものは慣習的價格を有することなきに至れるが爲めに正價を決定することは困難と爲る、斯くて最大あるスコラ哲學者アクイノの聖トーマスはアリストオテリースと等しく一般正義論中に價値及び價格を論じ、賣買に際して行はるゝ欺瞞の問題に論入するに及び、先づ第一に或る物を其の價値以上に賣るは合法なりやの問題を提供し、若し價格が其の物の價値の定量を超過し、若しくは其の反對に其の物が其の價格を超過したならば、最早正義の平衡（ aequalitas ）は存することなきが故に、或る物の價値以上に之れを賣り、又たは其の價値以下に之れを買ふは本來不正且つ不法なりと斷定せるも、幾許ならずして、物の公正なる價格は數學的精確を以て確定せらるゝものに非ずして一種の見積に依るものなるが故に、些少なる增減は正義の平等を破壞するの觀なきものであると附言してゐる。（ Summa Theol gica, 2a 2ae, q. lxxvii. art. 1.）而してトーマスは財貨の有用性を以て價格算定の一要素として承認したのであるが（ibid.art.2）、其の所論中に於て主として高調せられたるものは費用である。這個價値に關する費用概念は商賈及び輸入商の發生によつて著しく擴張せられた。而して遠く將來せられたる財貨の眞價は商人の勞働　危險及び輸送費其の他の諸經費を包含する費用に等しきものと思惟せられた。(ibid., art. 4.)。

十

敎會の勢力は俗界の權力の上に優越したるに拘らず、其の勢力の絕頂に到達したる時代に於てすら全然之れに服從することのなかつたものは人民の經濟生活である。固より經濟社會は公然起つて利子の禁止に向つて宣戰するの力を有す

ることはなかつたが、而も克く其の嚴重なる適用を避けて幾多直接間接の例外を設くることに成功した。而して微利の罪惡にして直に排斥せらる可しとしたならば、そは惟り禁止の内在的根據を發見し、而して各個の場合の各個の事情に從つて公正に之れを適用するによつてのみ行はれ得可きものである。玆に微利に關する全般の問題は大スコラ學者の論述を俟つことゝ爲つた。而して新たなる基礎の上に微利に關する教理を置ける者はアクイノの聖トーマスであつた。

スコラ哲學者の利子禁止意見は凡そ下の如き論據の上に立つものである。アリストテリスの言ふが如く、貨幣は何物をも生むことなきものである。貨幣の用は其の消費に在るが故に、元本の外に利子を支拂ふは同一物に對して二重の價格を支拂ふことゝ爲る。トーマス曰く、貸金に對して利子を徴するは其れ自體に於て不正である、蓋しそは存在せざるものを賣るものであつて、又た明かに正義に悖れる不平衡に導くものなるが故である。這般の理を了知せんとしたならば、貨幣の使用は、宛も吾人が葡萄酒を飲用すれば、即ち之れを消費し、穀物を食用すれば、即ち之れを消費するが如く、其の消費より成立するものなることを知らなければならぬ。されば此の種の物件に在つては、其の物件の使用は當該物件其の者より離れて之れを思議することを得ない。其の物の使用を他に與へんとしたならば、軈がて又た物其の者を與へなければならぬ。而して斯くの如き理由に基いて此の種のものを貸與する場合には所有の全權を委ねなければならぬ。斯くて若し或る人が葡萄酒及び葡萄酒の使用を互に分離して賣らんとしたならば、葡萄酒の用は即ち葡萄酒其の者なるが故に、彼れは同一物を二重に賣却するか、若しくは存在せざる所のものを賣却することゝ爲るのである。然れば彼れは明白に不正を行ひ、且つ罪惡を犯しつゝあるものである。同一の理由に據つて、葡萄酒若しくは穀物を貸與し、二重の支拂、即ち一は之れと同一量の物件の償還、他は利子と稱せらるゝ使用の代價を要求する者は不正を犯すものである。然しながら物の使用が之れを消費するに非ざるものがある。即ち家屋の使用は其の内に住するに存して之

れを破壞するものではない。而して之れに由つて斯くの如き場合には一個のものは別個に授與し得ると、宛も或る人が家屋の所有權を他に讓渡するも、而も一定時期の間、其の使用を自己の爲めに留保し、若しくは又た之れと反對に、家屋の所有權を保有しながら、其の使用を他に交付することが出來る。されば人は家屋の賃貸借に際して見るが如く、合法に家屋の使用に對して代價を請求し、而して又た斯くの如き要求の外に、一定時期の滿了後に於ける當該家屋其の者の還付をも約束することが出來る。然しながら貨幣は實にアリストォテリースの言へるが如く交易の爲めに案出せられたるものである。從つて貨幣本然の用は其の消費即ち讓渡である。されば貨幣其の者の還付以外に貨幣の使用に對する價格を受理するは其の性質上不正である。(Summa Theologica, 2a 2ae, q. lxxviii, art. 1.)。即ちトーマスは羅馬法に於ける、使用によつて消滅する消費物(res, quae usu minuuntur vel consumuntur)、即ち食料及び貨幣の如きものと、普通の取引に於ては別個に現れずして、一定の數量及び品質に於て顯るゝ代替物(res, quae pondere, numero mensurare constant.或ひは res quae mutuâ vice funguntur.)、即ち馬匹、書籍、地所の如きものとの區別を基礎として羅馬法の倣つて試みざりし適用法を行ひ、由來貨幣は使用によつて消費せられざる fungibiles に非ずして、實體より其の使用を分離すること能はざる consumptibiles なりと做し、更に羅馬法の法理に定つて、貨幣貸借の場合には借手は啻だに其の占有(possessio)を得るのみならず、其の内に存する全財産權(dominium)を得るものなるが故に、貸與せられたる財貨の利用權は其の元本と共に借手の所有に移るものなるが故に、債主は自己に屬せざるものより果實を收むるものであると主張する。若し又た貸付と償還との時期の間に於ける時間の損失に對して一定の支拂を行ふ可きものであると說く者があるならば、教會法學者は直ちに時間は萬人共有の財產であつて、其の本質上所有せらるゝこと能はざるのみならず、獨自に何物をも生產すること能はずと答へて、之れに對して何物かを支拂ふ可き理由存すること

となきを主張する。(トーマスの著と稱せらるゝ Opusculum de Usuris, i. 4)。

利子徵收に關する教理は第十三世紀に於て其の勢力の絕頂に達した。一千三百七十四年里昂法會議の規定によりて徵利は確然宗教裁判所の管轄下に屬された。更らに一千三百十一年維納法會議は徵利を是認する俗界の法制は一切悉く無效たる可しと宣言し(Clementinarum, lib. v. tit. 5. cap. unicum.)、而してバートラス及びバルダス等法學者の意見も亦た漸次教會の權威と神學者の主張とに降らんとするの傾向を生じた。而して俗界の法制も教會法の例に倣ふに至つた。

十一

聖トーマスの時代は實に中世基督教會の權威が其の項點に達したる時であつた。不遇なるホーヘンスタフエン家の帝國は滅びた。法王は靈俗兩界に於ける一切の事物を主宰した。教會の權威が其の項點に達したる時は又た思辨的哲學が漸く復活せるの時であつた。而してトーマスは包括的基督教世界觀を完成した。而も此の偉大なる第十三世紀の終末と共に新たなる叛起、混亂、異端、分離は生じて來る。基督教國の理想的統一は解けて、民族的國家の爭鬪戰と爲つた。神的平和の幻想は人間的不和の現實の前に消えた。軈がて又た基督教哲學たるスコラ哲學の束縛より解放せられんとする新たなる哲學上の努力が徐々に實現せられる。曾つて基督教會は現世的國家を離れ、而して之れを支配した。然るに第十四世紀に入つてより、ダンテは基督教國を再び結合するの希望を偏に神聖羅馬皇帝に懸け、ピエール・デュ・ボアは中世羅馬帝國の回復困難なること、羅馬法王政治の其れよりも更らに大なるを認めて、基督教國の改造を其の支配者中に在つて最も有力なる佛蘭西王によつて得んとした。而してパドーヴアのマルシリオは中世教會政治復活の觀念を排斥して、中世的唯俗主義を說いた。凡そ一千三百七十三年の交に公にせられたるニゴール・オッレムの De Origine, Natu-

ra, Jure et Mutationibus Monetarum. は其の著者が此の經濟學上に於ける最重要なる問題を論ずるに當つて採れる全然現世的にして又た自然主義的なる方法によつて中世が將さに終末に近づき、文藝復興期の曉が到來せるを代表するものである。宗教革命に際して廣大なる歐洲の地域は法王に對する忠順を棄て、而して基督教的倫理が經濟的生活の發動的中心に於て勵行せられたる其の權威を拒否した。而して法王の權威が一度び排除せられたる時、商業的精神の進前に對して有效なる反對論を提唱し、若しくは適切なる矯正策を提起し得るに足る勢力の存在を觀さることゝ爲つた。

斯くて教會の支配が國家の支配に移れる時、神學的經濟學は政治的經濟學（political Economy）に道を讓つた。而して個人的活動の自由が國家的制規に代るに及んで、在るがまゝの經濟的事實に對する科學的研究としての「經濟學」が生じて來た。而も吾人が再び規範的見地に立戻つて事實の理想を取扱はんとするの時、宗教的思索の傾向は科學的立脚地の制限を矯正し、吾人をして人類の全體觀を直接眼前に支持するを得せしむるが爲めに必要となる。

（千九百二十四年八月三日稿了）

大學生運動の新展開及び その社會的意義

＝『社會科學の人生價値』前論＝

大山郁夫

一

最近、官私の諸大學、高等學校、並に諸專門學校などの學生たちの間に於て『社會科學研究會』の――若しくはそれと大同小異の――名稱を帶びた團體の組織されて行く傾向が、異常の速度を以て進捗しかけた觀がある。私は今假りにこの傾向を促進した學生たちの運動を『社會科學運動』と、便宜的に呼ぶことにする。何れにしても、この運動は、例の『一時的流行』として見るには、餘りに根柢の深いものである。手短かに言へば、それは、近年に於て著るしく覺醒されて來た一部の青年學生たちの社會意識の漸層的進展の過程の上に、一時期を劃するほどの、重大な意義を帶びて居るものである。そして、それは單に、現在それに參加して居る青年學生たちの已み難き内心の要求から出て來たものであるばかりでなく、尙ほ今後に亘つて、益々多くの共鳴者を、剩餘の青年學生たちの間にも、發見しようとする形勢を

示してゐるものでもある。しかも、それは、その形式からいへば、學生運動の一つであるには相違ないが、しかしその效果の及ぶ區域は、單に學生界の上だけに止まらないで、一般的意味に於ける社會的影響を――しかも、廣く且つ深い一種の社會的影響を――伴つて來ようとする徴候を示してゐるものでさへある。この意味に於て、それは、最も多く我々の注意を要求するところの、近來の社會現象の一つだ、と云へるのである。殊に、青年學生間のヒューマニスティックな運動のすべてに對して理解と同情とを持つ人々に取つては、それは一つの啓示とも見らるべきものだ、とさへ考へられる理由があるのである。

もつとも、右の社會科學運動は、縱しそれが如何に急速に進行しつつあるにもせよ、そしてまた、着々とその地步を確實に踏みしめつつあるにもせよ、しかもそれが相當有力に行はれてゐる場面は、現在のところでは尚ほ、何と言つても、東京に在留する一部の青年學生たちを中心とする或る範圍の内に止まつてゐるものであることは、否めない事實である。けれども、若し、我々がこの運動の前途をする際に、從來に於ける各種の學生運動の進展の經過を照準にすることが出來るものとするならば、この場合に於ても、我々は、それが近き將來に於て、全國各地の青年學生たちの間へ段々に波及して行くべきものであることを、無難に豫測することが出來るのである。否、ただにそればかりでなく、特にこの運動の場合に限つては、それが今後必ず、遙かに一般人の意表に出でるほどの速度を以て、社會的意義を帶ぶるあらゆる學生運動の中に於て、最も顯著な地位を占めるやうになるであらう、といふやうな、大膽な豫言を許し得る根據が、少からずあるやうに、我々には考へられるのである。

本文の筆者である私は、一つには、一私立大學の教職に在る私自身の現在の地位からして、また一つには私自身の對社會態度の傾向からして、右の社會科學運動とは、當初から、可なり親密な接觸を保つて來たものである。それ故に、私

は、この運動の將來への健全な發達に關しては、衷心からの利害感を感じてゐるものである。ただしかし、矢張りこの同一點から、多少私の氣懸かりになることは、私が以上のやうな意見を提出するときには、少くとも物事を皮肉に見なければ承知が出來ないやうな種類の人々に取つては、私の觀察が、私の立場から來る希望に依つて色づけられてゐるもののやうに疑はれるであらう、といふ一事である。私は、それを知つてゐる。が、私は强ひて、さうでないと抗辯しようとするものではない。けれども、私は必ずしも、さうであると考へてゐるものでもない。否、この點に關して私の本心を率直に言へば、私は寧ろ、たとへ私自身が、右の運動に何等の交渉を持たない第三者であつたにしても、苟しくも私が公平に、そして精細に、あるがままの事實を正視する態度に出るものである限りは、私はそれに對して、矢張り略々同樣の意見を懷いたであらうことを、疑はないものである。で、私は、私のこの言ひ分を證明するために――そして同時に、右の運動が持つ社會的意義を闡明するためにも、――それが具體的の形を取つて出現するに至つたまでの來歷を、その各種の原因にまで溯つて究明し、且つそれが現在執つてゐる立場をも説明し、その上に、最後に、それが一つの學生運動として、學術的立場からも肯定し得られる理論的根據をも提出する、と言つたやうな仕事を、今の私の能力と時間との許す限りに於て、一應企ててみようと思ふ。

二

沿革的にいへば、右の社會科學運動は、年來東京に於ける官私の諸大學、及びその他の高等教育若しくは專門教育程度の諸學校の學生たちに依つて行はれて居たところの、各種の社會運動もしくは社會主義的運動から、漸次に轉化して來たものである。そして、この傾向が、表立つて具體的形式を取つて現はれるやうになつたのは、本文の冒頭で述べ

たやうに、最近のこと——若しくは、今少し精細にいへば、今春以來のこと——である。で、かういふ風に、この傾向は、比較的に新らしいものであるが、それにも拘はらず、それが一たび現はれ始めると、それは忽ち驚くべき傳播力を示して、その當初の計畫者の誰れもに殆んど豫想し得られなかつたほどの速度を以て、その周圍に波及しつづけて來て、立て續けに、現在に於けるその狀態にまで漕ぎつけて來たものである。

最近數個月間に、東京の諸大學に於て、社會科學研究會といふ名稱の下に、學生の研究團體が組織されたものは、指を屈するに遑がないほどで、現に私自身だけでも、僅々一二箇月の間に四校(早稻田大學のそれを始めとして、その他の三四校)同名の團體の發會式若しくは講演會に招かれて列席した欣びを經驗した程である。しかも、この傾向は、今後一層增進しようとする形勢を示してさへ居るのである。そして私は、さういふ會合に列席する每に、社會科學の人生的意義に關する私の見解を述べることから出發して、それらの團體の誕生に對する私の祝意を述べ、尙ほそれらの團體の前途の事業に對する私の意見を披瀝して、各々の場合に於ける聽衆を構成してゐたところの、幾百の青年學生たちの批判の前に、それを提供するのを例として來たのである。

問題の社會科學研究會は、それが設置されてゐる各大學内に於て、それぞれ個別的に、當該大學に屬する一部の學生たちに依つて組織されてゐるものである。この點に於て、それは、從前から存續して來てゐるものであるところの、社會意識に眼ざめた學生たちの大同團結ともいふべき、かの『學生聯合』とは、その組織を異にしてゐる。すなはち、後者(學生聯合)は、諸大學、及び、高等教育若しくは專門教育程度の諸學校内に於ける多數の學生團體の聯合體(フエデレーシヨン)であるが、これに反して、後者(社會科學研究會)は、今言つた通りに、それが設置されてゐる各大學の學生間に於て、一つ

一つ單個に獨立の存在を有してゐる團體としての形式を取つて居るのである。そして、若し私の理解してゐるところが間違つて居なければ、それは寧ろ、學生聯合を通して、諸大學内に於ける學生團體との連絡を取ることになつてゐるのである。

けれども、さういふことは、ただ組織の外形の上だけから言ひ得られるに過ぎないものであつて、そして、その本質の上からいへば、各大學内に於ける社會科學研究會は、いづれも皆、共通の精神に依つて一貫されてゐて、しかも、それが殆んど一體であるかのやうに動き、相提携し、相呼應しつつ、どこまでも協同的に、その向ふところに向ひ、その進むところに進まうとする形勢を示してゐるのである。少くとも私には、さう見えもし、さう感じられもする。で、私の見るところを以てすれば、そこに、この運動の力の源泉が發見され、そこに、その社會的意義が强調される理由があり、またそこに、その實際上の社會効果が豫期され得る根據が潜んで居るのである。がしかし、さういふことは皆、いづれも、その實績を將來に徴するより外に、途がないものである。それ故に、私は、茲ではその點に觸れてゐるよりは寧ろ今しばらくの間、この運動の過去に溯つて、それが具體的に出現するに至つたまでの、その經過の跡を辿らうとしてゐるのである。

三

『社會科學研究會』といふ言葉が、學生運動の重心點を指示する標語として、殊に東京に於ける諸大學及びその他の高級の諸學校に屬する一部の學生たちに依つて、一般的に採用され、そして、そこを基點として、漸次に各地の學生たちの間にも傳播されようとするやうな傾向が現はれ始めたのは、既に繰返へし述べた通りに、最近のこと――といふよりは、

寧ろ今春に入つてからのこと——であるが、しかし、その徴候が既に暗默の裡に着々と萌さしつゝあつたのは、それよりも幾らか前からのことであつた。すなはち若し、この點に關する私の回顧的記憶が正確を缺いてゐないものとするならば、それは實に、今から最早一個年と數個月前になる昨年の五月中に起つて、今では私達には忘れられないものの一つとなつてゐるところの、早稻田大學の學生たちの『大學擁護運動』——と、私たちが私たちの間で呼び慣はしてゐる事件——が起つた頃の前後であつた。私は、本文の問題に關係のある範圍内だけに於て、この事件にも幾分觸れる必要を意識してゐるものであるが、しかし、それは今少し後に讓ることゝして、茲では單に、この事件が起つた頃の前後に於て既に現在の社會科學運動の芽生えの認められたものがあつたことを記しておくだけに止める。事實上、私は、同事件の大團圓としての意味を持つた大學擁護講演會に於ける私自身の講演中に於て、『社會科學の人生價値』に關する考察を基礎として、大學に於ける研究の自由を確立し、擁護する必要のある趣旨を論述したことを、今に記憶してゐる。

何故に、社會科學研究といふやうな言葉が、その頃からの學生運動に對して、段々と標語としての意義を帶びるやうになつた傾向が現はれ始めたか？

それは、非常に多くの原因の複合から醸成されたものであつて、到底一ト口には説明し盡くせないものがある。が、私は、これからの論述を進めてゐる間に、それらの原因中の主要たものだけをなりと、私が掴み得た範圍内に於て、一つ一つと抽き出して掲げてゆくことにする。

今日では普通の知識となつて居る通りに、世界大戰の繼續中に於ては、世界の各國を通じて、一般に、社會問題が極度に深刻化したものだが、それは、一部の人々から萬事につけて『特殊國』扱ひにせられる我國をも、その例外にはしなか

つた。殊更ら、我國に於ては、その頃から次々と簇出しかけた各種の近代的社會問題——就中勞働問題——が、我國民の耳目には比較的に新しいものであつたところから、一般公衆は、異常若しくは異樣の注意を以て、それを眺めた。かうした際に、諸大學や諸學校の學生たちの多くが、強烈な彼等の學問的好奇心を、その方向に集中するやうに習慣づけられ始めたのは、決して偶然ではなかつた。

けれども、彼等が翕然として相率ゐて、社會問題乃至勞働問題の討究の方へ引きつけられるやうになつたのは、必ずしも、單に彼等の好寄心——學問的の種類のそれにせよ、若しくは他の如何なる種類のそれにせよ——ばかりからではなかつた。といふのは、一般的には、彼等が屬してゐるところの知識階級の特異な社會的地位が、そして特殊的には彼等の學生としての、同樣に特異な社會的地位が、彼等をして社會問題に對して異常の利害感を喚び醒まさしめないでは置かなかつたからである。

知識階級の問題が、我國の社會問題の諸種類の中に在つて、既に極めて重大な地位を占めてゐるものであれば、今後ますます重大な地位を占めようとしてゐるものの、少くとも一つである、といふことは、多くの人々が、十二分に認識してゐることである。公衆の社會的要求には可なり鈍感なのを常とするやうに見える我國の爲政者たちも、さすがに、この問題の重大さを無視する譯には行かなかつたのである。そして、たとへば、先年原內閣時代に、高等學校の增設を行つたことなどは、そのことの現はれの一つとして見ることが出來るものである。無論、それには、他のすべての國家的施設の場合にも見られる通りに、黨略的意味が多分に含まれてゐたことは、爭はれない事實であつたが、しかし、それは同時に、一部分は、知識階級もしくは未成の知識階級の敎育上の要求に應じようがためでもあつたことは、當然のこととして推斷し得られるのである。けれども、かうした高等程度の諸學校の增設は、決して、知識階級關係の問題

のすべての方面の解決のための關鍵ではない。否、啻にそれだけではなく、それは却て、その同じ問題の他の方面を難局に導く可能性を有するものでさへある。かういふことは、年々の卒業期に於て、諸大學や諸專門學校の門から、巨大なる團塊を成して送り出される無數の學生たちの中には、容易に踏み踰えられない就職難の障壁の前に、殆んど絕望的ともいふべき境地に追ひ遣られるものが少からず見られる、といふやうな、痛ましい事實に徵しても、少くともその一端が覗ひ知られるのである。日頃政治上の權謀術數に餘念のない彼等爲政者たちも、かういふ方面から來る警報に耳を假さないで居られないことは、彼等の日常の公私の言說に依つても、推知し得られる。彼等が、議會や公開の演壇の上から、『思想の善導』とか、『生活の安定』とかのやうな種類の題目に關して、口に泡の懸からないのを仕合はせに、言葉の販賣を盛に試みるやうな習慣を養つて來たのは、大部分はそのためだ、といへるのである。けれども、口舌の勇者であることを以て、その最も顯著な特徵とする彼等が、實際上、直接にかうした問題に對應する施設として、これまでに行つて來たことは、中途半端な職業紹介事業の如き、就職難の緩和といふほどの意味を帶びたものにすぎないのであつてしかも、それさへ、甚だ効果の擧がらない狀態のままで、そして、それに對する公衆からの不平や批難の絕えない狀態のままで、今日に及んで居るのである。

かうして彼等爲政者たちが、彼等自身の關心の對象の一つとしてゐる知識階級問題の解決に關しても、他の一般の社會問題の解決に關してと同樣に、餘所目には甚だ不體裁な無能力を示して來たのは、決して理由のないことではない。彼等は、社會秩序の現狀維持のための受托者として政權を運用する立場から、あらゆる社會問題の處理の仕事に立ち向つて、その場その場の彌縫策を講ずることに沒頭してゐるのである。從つて、この同じ立場から、彼等は、立法者としての態度を以て、知識階級問題をも、いじくつて居るのである。しかも彼等は、知識階級の外部に超然として蹲踞してゐ

るやうな地位から、見下すやうにその上に臨んで、その問題を管理する勞を取つて居るやうな態度に出てゐるのである。しかし、さういふ態度のことは何うでもいいにしても、兎も角さういふ譯であるから、知識階級の多數者の內部生活の深みの裡から流れて出るところの、その已むに已まれない要求に對しては、彼等は無論、同じ立場に置かれたもののだけが持ち得る種類の、理解、共鳴、乃至、同感を、すべて持ち合はして居ないのである。それ故に、この問題に關する彼等の狙ひどころは、その直接の利害關係者である知識階級の立場からは、常に全然見當違ひであるやうに見られるのを例とするのである。のみならず、彼等は、社會秩序の現勢の保管者としてのその地位からの當然の歸結として、知識階級が當面してゐる難局を生ぜしめた根源であるところの社會的原因には、一切手を觸れようともしないし、また手を觸れることも出來ないでゐるのである。彼等は、かういふ風に、最も根本的な點に於て、少くとも知識階級中の眼ざめた部分とは、何等共通の立場を持つてゐない。そこに、知識階級の人々が、結局は、彼等爲政者たちから、段々と乖離して行かなければならないやうに運命づけられてゐるといふことの素因が潜んでゐるのである。そして、これらの兩者の中を隔ててゐるこの障壁は、日を經るに從つて、ますます踰え難いものになつて行く傾向さへも、見えないではない。その上にまた、他方に於ては、知識階級問題は、無產階級問題と一樣に、結局は、社會組織の問題に歸着するものであるといふことも、既に屢々言ひ古るされて來て、今日では最早、極めて常套的な知識に化してゐるところのものである。そして、かういふことのすべてが、何時となく、次第に知識階級の多數者の意識の中へ浸透して行つたものである、といふこともまた茲で特別に論述することを必要としないほども、一般的に周知されてゐる事柄である。それ故に、知識階級問題が、無產階級問題と不可分的に緊聯せしめられて論究されるやうな傾向が、餘程前から、——何れにせよ、一時『社會改造』の論策が、街頭の人々の話頭に上るのが、極めて普通のことになつた頃から、——既に見

え始めて居たものである。

知識階級間の社會意識が近年著るしく喚び醒まされるやうになつたのは、かうした發端から出發して、それから樣々の曲折を經過して、今日に及んだものだ、といふことだけは、無難に主張し得られるものと、私には考へられる。そして、大學生や專門學生らが、この風潮の外に立つことが出來なかつたことも、言ふまでもないことである。

四

右に述べたやうな次第であるから、青年學生間に於ける社會意識の眼ざめ及びその昂進に關する問題が、一般の知識階級間に於ける同類の現象の項下に統括されるべきものであるのは、無論のことであるが、しかし同時に、それはまた學生のみに附隨する特異なその社會的地位の點からも、特別に論究されなければならないものである。で、私は、次に暫らくの間、そのことに關はつて見ようと思ふ。ただ私は、主として、私の現在の職業上の關係から日頃最も多く接觸する學生たちとの交涉の間から得て來たものであるところの、私自身の直接經驗に立脚して、これから先きの論述を進めようとしてゐるものであることを、豫め一應斷つて置かなければならぬ。このことから來る當然の結果として、これから私が述べようとして居る見解は、多少一方に偏よつたものになつてゐて、この問題の全般を言ひつくしたものと言ふことが出來ないものになるかも知れないし、從つてまた、それは、この問題に關する一般論としては、私と同類の經驗を持つた他の多くの人々の直接の觀察から出た意見に依つて、ところどころ補修されなければならないものになるかも知れないことを、私は虞れる。がしかし、かういふことは、或る現實の人生事實に關して、自己の直接經驗から物を言はうとする殆んどすべての人々が、必然的に感じさせられることであるから、獨り私の場合に限つてのみ、それが避け

得られる譯のものではない。更に仍、私は、このことを念頭に置きつつ、右の問題に關する私の意見を出來るだけ率直に開陳しようと思ふ。

諸大學、及び高等教育もしくは專門教育程度の諸學校に在學する學生たちは、大抵はみな、生活上多少の餘裕のある中產階級、若しくはそれ以上に資力のあるサークルに屬する家庭から出て來てゐるものである。それ故に、彼等の大多數者は、少くともその現在の地位のまゝでは、文字通りの——若しくは文字通りに近い——意味の無產階級の人々と、同種の生活體驗を持つて居ないといふことは、否定することが出來ない事實である。從つて彼等は、無產階級の人々と、常に同種の生活態度や、同種の人生觀乃至社會觀を持つてゐることを期待される譯には行かないものである。かういふ點から、彼等は屢々、彼等自身が共通の陣地の上に立つて居るものと考へてゐるところの無產階級から、個々の場合のそれぞれの理由には關係なく、殆んど一律に、先天的ともいひ得られるやうな、一種の階級的反感を向けられることがあるものである。

けれども、それにも拘らず、彼等のうちの、著るしく社會意識に眼ざめて居る部分の間には、社會改造問題に關しては、當初から無產階級の立場からの要求への共鳴に激發された言動を固執して來て、現に今に至るまで尙ほ、どこまでもそれに終始一貫してゐるものが、少からず見られるのである。そして私は、彼等のさうした言動が、少くとも極めて眞摯な、極めて純粹な、動機から出て來たものであることを、毛頭疑ふべき理由を持たないのである。如何にも、彼等の社會問題に關する理解は、常に對象の眞に深く徹してゐるやうな種類のものでないかも知れない。また、彼等の個々の場合に於ける主義主張は、屢々一片の輕浮なセンティメンタリズムの結晶に過ぎないやうな觀を呈することがあるかも

知れない。更らにまた、彼等の或る場合に於ける言動は、甚だ愼重を缺いて居るものと批難し得られる種類のものであるかも知れない。否、事實上、私は、彼等の多くの場合に於ける言動が、餘りにも無思慮な、輕率な、――といふよりも寧ろ、輕擧妄動に近い――性質のものであつたがために、結局、彼等が彼等の奉仕の標的としてゐた社會運動そのもののためには、何等の貢獻をも齎らさないで、たゞ單に彼等自身の身上に、或る拭ふべからざる暗影を投げたのが落ちになつたやうな實例が、餘りにも屢々、私の周圍の青年學生たちの間に示されたのを、深き悲痛感を以て見て來た。私はまた餘所目には餘りにも無反省なものに見えた彼等の言動が、實は單純に群衆心理的な衝動から、刹那的に激成された發作的性質のものであつたやうな場合をも、一再ならず見て來た。私は更らにまた、その動機に於ては嘆稱に値する彼等の行動が、その『戰術的』方面に餘りに不注意であつた結果として、取り返へしの附かない慘敗に終つたやうな場合をも稀れにでなく見て來た。

かうした多くの缺陷が、少くとも過去に於ては、彼等の純眞な社會意識から出た言動にも伴つて來た事實を、私は決して否定し去らうとしてゐるものではない。もとより、さうしたことは、大戰繼續中の或る期間に於て、最も多くの社會運動が、多少の程度に躁狂的氣分を帶びてゐた時代に起つたことではあり、且つまたそれに加へて、彼等青年學生たちとしては、彼等には全然新たな生活經驗に始めて突入して行つたことでもあるから、そこに多少の辯解の餘地がないとは言へまい。がしかし、單にその辯解が可能だといふことは、實際にあつた事實を否定する根據にならないものであることは、無論である。更らにまた、彼等が最近に及んで企圖しつゝある社會科學運動は、過去に於けるさうした種類の缺陷のすべてを匡正することを、少くともその使命の一つとして算へてゐるものであることは、事實である。がしかし、それは、その實績を將來に期待されるべき理由を持つてゐるものでこそあれ、過去の經驗事實を抹消する効果の

あるものでは、決してない。けれども、過去に於けるかうした缺陷のあらゆるものを、その額面のままに承認した上でも、それでも尙ほ私は、彼等が從來社會運動に對して取つて來た言動が、盡く全然無意義のものであつたとは、毛頭考へることが出來ないものである。のみならず、私は、彼等のその間に處して來た態度が、若干の例外を別にすれば、大體上に於て、青年らしき潑剌さと、その動機の直摯さとに、極めて相應はしいものであつたといふ事實をも、十二分に認めようとするものである。そして、この點から、私は尙ほ一步を進めて、眞個の社會意識に眼ざめた彼等青年學生たちは、將來の新社會生活の建設のために最も純眞な素材の中に算へられるべき權利を持つてゐるものであることを、徹頭徹尾主張しようとしてゐるものでもある。

五

かういふ事實の考察は、我々の思惟をして、おのづから、社會改造に於ける大學の機能及び使命といふ問題の方へ向はしめる。この問題は、從來に於ては、一般公衆から餘り顧みられないで居た。けれども、社會的意義を帶びた大學生運動の進行の上に或る有望なる前途が開けようとする徵候が漸く認め得られかけて來た今日に於ては、少くともそれの現在の重要さの程度にでも相應するほどの注意を、我々がそれに向ける勞を取る位のことをするのは、當然のことだと私には考へられる。とにかく、私は、次に、さうしたことを試みようとしてゐるのである。ところで、玆で序に注意しておきたいことは、私が以下の敍述に於て、主として大學に關して言はうとしてゐることは、同時に、大學以外の、高等教育もしくは專門教育程度の諸學校に關しても、適用し得られるものとして企てられてある、といふ一事である。

沿革的見地からいへば、ヴェブレンが、今ではアメリカの大學に關するクラシックの一つと見做し得られるやうになつて來てゐる彼の一著書（Thorstein Veblen: The Higher Learning in America）の劈頭で示唆して居る通りに、大學は、それぞれの當該時代の文化及び社會的秩序の維持に役立つやうな種類の、樣々の勿體振つた觀念や知識を貯藏したり、頒布したりする役目を帶びてゐるのを常態として來たものだと、大體上からは云ひ得られるのである。ヨーロッパに於ては、中世紀から近代に及ぶまで、普通の時代に於ては、大學は寧ろ、舊來の文物制度の擁護に從事する傾向を示したものであつて、そして、文化史上に革命的意義のあつた新思想は、却て大學以外の學者思想家たちから産まれた例が、決して乏しくはないのである。ルネッサンス時代の革新的思想家たちの一代表者は、大學を指して『暗澹たる無知の巣窟』と呼んだ。（To the early reformers of the Renaissance, the universities appeared as stronghold of the old order. They were, according to Petrarch, "nests of gloomy ignorance."——Winterton C. Curtis: Science and Human Affairs, New York, 1922, pp. 83—89.）一般論としていへば、かういふことは、今日に於ても尙ほ、世界各國の大學の最も多くのものに關して、或る皮肉な意味に於て、その適用を維持して居るものと、見做すことが出來るのである。いづれにしても、歷史上の大學は、大體上から云へば、社會的には、創造的機能よりは、寧ろ保存的機能を盡くして來たものであつて、そして、この點から、それは、各時代の一般民衆のためにといふよりは、寧ろ各時代の特權階級のために、直接にその存立の意義を發揮して出來たものだといふことが出來るやうに、私には考へられるのである。

それに加へて、殊に近代の大學は、直接または間接に國家の政機の運用、若しくは政務の執行に携はるもののために有用な準備的訓練を施したり、最廣義に於ける技術者の養成のために、各種の學術技藝を授けたりする職能を盡くすや

うになつて來てゐるものである。かういふことは、今日に於て普通の大學の教課の大綱をなすものとなつてゐるところの、哲學、文學、法制經濟學の如きものから、自然科學の各部門までに亙つて、一様に言ひ得られることである。そして、それはまた大體上からは、西洋諸國の大學に關して言ひ得られることであると同時に、その模造物である我國の大學に關してもまた、等しく言ひ得られることである。更らに、この點を、今少し立ち入つて、我國の大學の場合に就いて布衍すれば、私はかうも言ひ得られると思ふ。――すなはち、主として國庫からの支出に依つて經營維持されてゐる官立の大學は、舊來の中心的支配的勢力であつた官僚に對して、最も直接に奉仕して來たところに、最も明かにその特色が認められるが、それに反して、主として民間からの寄附に依つて經營維持されてゐる私立大學は、新たな支配的勢力として擡頭しつつある資本階級のために、最も多くその機能を發揮しようとする形勢を見せてゐるところに、最も明かにその特色が認められる。――

無論、かういふことは、他の場合に關聯しても度び度び反復した通りに、單に大體上の傾向として言ひ得られるだけのことであるから、個々の具體的の場合に對しては、そのままで無制限に適用し得られるものと限つて居ないことは、言ふまでもないことである。しかしながら、縱し大體上の傾向であるにせよ、ともかく大學の在立の上に、かうした形勢が進行してゐることが事實だとすれば、この際、社會改造に於ける大學の機能とか使命とかいふやうなことを說くのは、全然無意義な言ひ分ではなからうか？　かういふ疑問が生じるのは、決して無理だとは、誰れにも見えまい。それにも係はらず、私はこの疑問に對しても、率直に否定的の答へを發言しようとするものである。といふのは、この點に關しては、私は、大學の經營者の側からよりは、寧ろその靑年學生たちの側から、より多くのものを期待してゐるものでもあれば、また、それを期待し得る根據を有してゐるものでもある、と考へてゐるからである。

六

大學生たちは、彼等を學窓に送り出したそれぞれの家庭の職業、もしくはその社會的地位の如何に拘らず、彼等自身としては、學生生活に附隨する各種の活動に從事する以外には、別にそれといふ實際社會の業務に直接に携はつて居ないのを普通とするのであるから、一定の職業上もしくは社會的地位上から來る各種各樣の僻見からは、比較的に自由な境地に置かれてゐる譯である。尤も、このことは、彼等の上に、常に好結果だけを齎らし來るものと限らないことは、事實である。すなはち、彼等は、大體上に於て、實際社會の業務に對する經驗もなく、從つて、その生活に於て一種の堅實な足場ともいふべきものを持つてゐない結果として、世故にも疎く、人情の微妙な動きへの理解も少く、時としては、責任感をも失ひ易く、且つまた、輕佻的にもなり易い傾向を示すのである。もとより、かういふ種類の缺陷もしくは病弊は、彼等が大學生活に於ける樣々の活動に從事することに依つて、大部分匡正され得るものと信ぜられる理由もあるにはあるが、それにしても、彼等が、常態の下に於ては、さうしたものに陷り易い危險に曝らされて居るといふことだけは、否めない事實である。で、假りにかういふ缺陷もしくは病弊のすべてを、そのあるがままの姿で認めたにしたところで、私は尙ほ且つ、彼等が彼等の生涯の或る期間に於て、かうして、一定の職業上もしくは社會的地位上から來る各樣の僻見から比較的に自由で居られる彼等の境地を、彼等のために、非常に有利な、非常に貴重な得物だと考へない譯には行かないのである。

けれども、彼等が學生として持つ、かうした有利な立場も、屢々、大學生活の他の一面から來る或る不安に依つて、縱し全部まで相殺されないにしても、たしかに幾部分は割引されることとであるのである。それは、大學生たちの問題を

全般の知識階級の問題に繋聯せしめる楔子となるところの、例の就職問題から脈を引いて來てゐるものである。彼等大學生たちの大多數者は、實に、卒業後の就職問題に對する關心に依つて、始終多少の不安に襲はれてゐるのである。そして、彼等の大學生活がその終極の方へ近いて行けで行く程、何等の焦慮が、漸層的に高潮して行くといふやうなことが、年々定例の行事でもあるかのやうに、一種の法則的の正確さを以て、反復的の正確に回歸するのである。

この點は、職業教育の場所としての大學の性質に關聯して考察されなければならないものである。大學が研究團體の一種だといふことは、一般的に承認されてゐることであるが、しかし それは同時に、各種の職業上の豫備的訓練を授ける場所としての働きをもつて居るものである。しかも、特に我國の大學の場合に就いて言へば、偏へに專門的研究を行ふことをそのレーゾン・デートルとするところの、所謂post-graduate courseに相當するやうな、大學院とか、研究科とかが、今日のところでは 多くの場合、むしろ單に名義上のものにすぎないやうな狀態に在るのだから、少くとも、その正規の課程に就いて言へば、研究團體としての色彩よりも、職業教育の場處としてのそれの方が、遙かに濃厚に表面に浮び出てゐるのである。殊に、その方面では、學生たちが、教授たちと共に、研究團體の構成員としての働きをして居るといふやうなことは、殆んど見られない圖である。で、かういふことは、單に、理工科とか商科とか、高等師範科とかの如き、職業教育的意味が特に目立つてゐるやうな各科に關して、極めて有理に言ひ得られるばかりでなく、文科とか哲學科とか、法學科、政治學科、經濟學科とかの如き、それ以外の意味も多量に加はつてゐるやうに見られる各科に就いてもまた、同樣に有理に言ひ得られるのである。

即ち、右の一點は、何よりも殊に、各科の講義中で最も主要なものと見做されてゐるものが、大抵は皆、何等かの形式に於て、職業上の準備的知識もしくは訓練を供給するやうに仕組まれてゐるを常とする事實の上に、その最も直接的

な表現を示してゐる。それからまた、大學での教課が、主として、教師自身が主働的になつて與へる講義といつたやうな、注入的性質のものから成立つてゐて、學生側から自發的に行はれる秩序ある研究といふものが、その課程の一部を構成するところの、所謂セミナーが取り入れられてゐる範圍及び分量が、縱し稀れにあつても、甚だ僅かしかないといふ事實は、現在の我國の大學に、教師と學生との協同研究團體としての性質が拒まれてゐることの、一大原因となつてゐるものと見ることが出來るのである。更らにまた、法學とか、政治學とか、經濟學とかの方面に於ては、社會秩序の現狀維持のために直接間接に役立つやうな種類の、樣々の勿體振つた知識や觀念が、講義者の權威的な口吻及び態度の下に、學生の頭腦の裡に注入せられるのを、その常態として、時として偶ま、さうした型を破つたやうな講義を試みつづけるものがあると、直ちに異端者として取扱はれて、一種の猜疑的な監視の下におかれ勝ちでないとは、言へないのである。かうした事情の上にも、特に現在の我國の大學が、研究團體としての性質よりも、職業教育機關としてのそれを壓倒的に多分に持ち合はしてゐるといふ、その本來の面目が活現されてゐるものと言へよう。

かういふ譯であるから、少くとも、その正規の課程を通して見た現在の我國の大學には、研究團體としての特色が、幾ら贔屓目に見ても、甚だ稀薄にしか示されてゐないのである。殊に、學生たちの側だけに就いて言へば、正規の課程に關する限りでは、大學が研究團體だといふのは、屢々名義的のものにすぎない、とさへも言ひ得られるのである。そして、若し私の觀察が甚だしく間違つて居なければ、大學に研究團體としての特色が最も強く見られるのは、寧ろ却てその正規の課程以外に於て、或る特殊問題に興味を有する學生たちが、團體的に協同研究及び協同討議を實演してゐるやうな現象の上に於てである。かういふ現象を、私は、多分私自身の專門としてゐる學科の關係に依つてであるが、この數年來、社會問題乃至勞働問題、若しくは政治問題を主題とするところ、の學生たちの『私設』研究團體の上に見て

來たのである。彼等の研究の成果が如何に初歩的のものに留まつてゐるにせよ、また、彼等の討議の産物が、如何に貧弱であるにせよ、しかもそこに、大學を研究團體に見せるための、最も有力な或るものが潜んでゐるやうに、私の眼には映じて來たのである。

七

が、それはそれとしておいて、私はここらで、今一應、就職問題が、大學生たちの態度及び行動の上に及ばす影響に立ち歸ることにする。前に述べた通り、就職問題は、大多數の大學生たちの意識の裡に、深く浸蝕して行つて居るのである。我々は、彼等の或るものが、——しかも、その相當の多數に上る部分が、——在學中から既に求職のために奔命に疲れて、その結果、屢々肝腎の彼等の學業を顧みる遑を充分に持たないやうに見える事實を目擊するたびに、何とも言ひ現はしやうのない一種の悲痛感に襲はれるのを常とする。我々は更にまた、彼等のうちの或るものが、在學中から既に、半ば扮裝の成つた政治家、官吏、新聞記者、實業家、技術家などのやうな樣子を氣取つたり、それらしい態度を裝つたり若しくはそれらしい行動をしたりなどするのを見るたびに、半ばは或る滑稽感を挑發されながらも、半ばは涙ぐましい氣分に誘ひ込まれ勝ちになるのである。

かういふ風に、在學中から既に職業意識に餘りに強く支配されて居る大學生たちにしたところで、必ずしも、現代の社會環境が、學生界の雰圍氣中に飽和させてゐるところの、或る新しき社會意識に沒交渉でゐる譯のものでない。現代の大學生、及びその他の高等教育もしくは專門教育程度の學生たちのうちには、多少の程度に於て、さうした社會意識に浸潤されてゐないものは、殆んどない、と言つても、大して誇張的な言ひ方でもあるまい。のみならず、彼等のうちの

眞面目なものほど、一層強く、その感化を受けてゐる觀があるとさへ、言ひ得られないではない。我國の爲政者たちが、『思想の惡化』といふやうな題目を、口が酸くなるまで、如何にも勿體振つた態度で繰返してゐるのは、大學生たちの間に於けるかうした實際上の傾向を念頭に置いて、言つて居ることであるに違ひないのである。

ただ、全般の大學生たちの間には、多少の程度に於て、新らしき社會意識の感化を受けて居ながらも、しかも、職業意識に支配されてゐる程度が、不釣合ひに强いために、彼等の眼前に動きつつある實際上の社會運動とか、勞働運動とかに對して、風馬牛相關せざるが如き態度を示してゐるのも、相當に多くあることは、事實である。否、實のところを言へば、寧ろかうした態度を示して居るものの數こそ、彼等の全數の上に於て、最高率を占めて居るといふ方が、更らに事實に近いのである。しかも、かうした態度を示してゐるものの間には、青年學生としては、餘りに惡る擢れしてゐるやうに見えたり、餘りに世知賢く構へ、餘りに小悧巧に廻つてゐるやうに見えたりして、傍觀者に、一種の嫌惡感を催させるやうなものも、決して少くはないのである。それは、私も、腹藏なく認める。けれども、私は、それに關して、罪を彼等にかづける前に、先づさうした畸形的なタイプの青年學生たちの形成を不可抗的なものにしたところの、現代の社會環境を一種異樣な感情を以て眺めようとする。が、それにしても、事實は事實として承認されなければならない。

八

しかしながら、一般の大學生たちのうちからは、學窓外の世間の雰圍氣の餘りに烈しき動搖のために、その一旦點火された彼等の社會意識を、ますます熾烈に燃燒させて行つて、果ては、卒業後の就職問題などには、一向に無關心に（一

時的に、若しくは比較的永續的に）なつたやうな手合ひも、段々に出るやうになつた。それほども、彼等の職業意識が一時的に、若しくは比較的永續的に、彼等の社會意識の陰に隱されて行つたのである。私は、前に掲げたタイプの大學生たちの態度を直接に是非しなかつたと同樣に、このタイプの大學生たちの態度をも、兎も角今ここでは、かれこれと批評しようとしてゐるものではない。私は寧ろ、私が見たままの事實を、出來るだけ忠實に語りつつあるのである。で、大學の課程外に於て、社會問題乃至勞働問題に關する研究團體を作つて、協同的に研究や討議を始める傾向を作つたのは、大抵は、このタイプに屬する大學生たちであつたが、暫くの後には、彼等のうちの或るものは、單に研究や討議だけでは滿足が出來なくなつて、次第に學窓を飛び出して、或る種の社會運動もしくは勞働運動に首を突き込むやうになつた。無論、かうした行動に赴いた大學生たちの數は、大學生たちの全數の上からいへば、寧ろ極めて微少な率を占めて居たのにすぎないのであつた。がしかし、彼等の行動が世間的には比較的に際立つて目立つたし、また、一面に於ては、一部の官憲の宣傳政策の手に乘つた諸新聞紙が、彼等の行動を事々しく誇張して書き立てたために、彼等の實數が擴大鏡を通して見られたかのやうに、世間的には、非常に膨大して行つた觀があつた。そして、輕卒な公衆は、かうした大學生たちの學籍の置かれてある大學が、全部を擧げて同じ方向へ赴いたかのやうに考へて、『何々大學の赤化』などといふやうな、架空的な作りごとを、眞顏になつて言ひ囃やしもし、聞き傳へたものでしたあつた。

さうしたタイプの大學生たちの行動に對する私自身の態度は、當初から、全部肯定的ではなかつた。もとより、私は多くの場合に於て、彼等の動機の純眞さを疑ひ得ないで時としては、涙ぐましい氣持にさへ誘ひ込まれることもあつたそれにしても、私は、彼等の行動に對しては、理論上及び實際上、反省すべき餘地の多いことを、あらゆる機會に於て

彼等に注意するのを常とした。私には、彼等の或る種の行動が、單に彼等の學生としての地位と兩立しなかつたといふばかりでなく、徒らに犧牲のみが多いだけで、何等の効果が伴はないものであつたやうに見えた。殊に彼等が動もすれば、專門の『社會運動家』――それ以外の何物でもないやうなタイプの――になつて行きさうな危險が、私の眼に幾らかでも認められたやうな場合には、私は、極力それを阻止しようとさへ努力した。私の立場から言へば、各人の社會改造の叫びは、各人が現實社會もしくは現實人生に於て占めてゐるところの――若しくは、占めようとしてゐるところの――その現實の地位から擧げられる場合だけ、最も合理的でもあり、また、最も有效でもある筈である。抽象的思惟から技巧的に引き出されたやうな主義、主張、乃至、行動は、論理上の當然の歸結として、抽象的効果だけしか持たないものであらねばならぬのみならず、專門の社會運動家である切りで、それ以外の何物でもないやうなタイプの人間などは縱し假りに或る場合に或る意味に於ける存在の理由を持つてゐるにしても、――實を言へば、彼等が、如何なる場合にもせよ、また如何なる意味に於てにもせよ或る存在の理由を少しでも持つてゐるか否かは、大に疑問であるが、それにしてからが、彼等がその存在の理由を有理に主張し得るのは、ただ單に、彼等が從事する社會運動を必要とするやうな社會環境が改造されないままで存續する間だけに限られてのことである。さういふ社會環境が改造された時は、やがて彼等がその存在の理由を全部失ふ時でなければならない。少くとも、論理的にも、さういふより外がないのである。從つて、若し彼等が、彼等自身の存在の理由を何時までも失ふまいとするならば、彼等は、口に社會改造を叫びながら、實はその行動で、直接または間接にそれが實現されるのを阻止しなければならない譯合ひになる筈であるといふのは、論理上、改造された社會には、更らに改造の叫びが要らない筈だからである。所謂『勞動運動のブローカー』が輕蔑され、嫌惡されてゐるのは、理由がない譯ではない。私は、それ故に、結局かう考へる。社會改造を叫ぶ各人は、改

造された社會に於ても存在の理由のあるべきものと見做され得る業務を持つて居るべきだ、といふ一事が、社會運動の倫理の基礎觀念の一構成要素でなければならない、と。そして、そこに、大學が必然的に持つて居るところの、職業教育機關としての性質を活かす途が開かれてあるのである。

それからまた、私は、かうも考へる。職業教育機關としての大學の性質を離れて、研究團體としての大學のそれを見れば、若し大學が或る時代の或る種の僧院のやうに、世間から一切隔絶された修業の道場となる積りでゐるのでない限りは、大學に於て講ぜられる學問が、現實社會もしくは現實人生の活きた諸問題の聰明な解決のために貢獻し得るやうな性質のものでなければならないが、しかし、それと同時に、それは嚴格な專門的討究及び鍛錬を經たものでなければならない、と。その專門的知識若しくは意見を以て現實社會の諸問題の解決のために貢獻しようといふ、大學のこの使命は、アルフレッド・ツィンマーンが、人生解釋の方面に於ける大學の職務の一つとして、『仲介の機能』(a function of mediation) と呼んで居るところのものである。(Alfred Zimmerm: Nationality and Government, London, 1918, p. 132.) すなはち彼は、この方面に於ける大學の使命は第一に、そこで取扱はれるすべての研究題目に關して、高き標準を維持することであり、第二に、討査(research)に從事すること、若しくは詳言すれば、新たに人間の知識を增進すること、及び、既存の知識を解釋することに依つて、それに對する人々の理解を增進することに從事することである。といふ趣旨を論じた後、更らに第三に、大學は所謂『仲介の機能』を、換言すれば、大學の知識及び見解を、時事問題に對して助成的もしくは調和的效果を生ぜしめるやうに活用することを、その仕事とするために存在してゐるのだと述べてゐる。私は、無論彼のこの所說の內容を一々承認しようとしてゐるものではないが、しかし、その輪廓だけに就いてならば、贊同を躊躇する者ではない。けれども、私が前に言つた通りに、一般的には世界各國の大學――そして特

殊的には我國の大學——は、或る特殊の例外を別にしては、直接もしくは間接に、及び、意識的もしくは無意識的に特權階級の擁護を、若しくは少くとも、社會秩序の現狀擁持を、その職務の一つとしてゐるやうな傾向を示してゐるのであるから、その所謂『仲介の機能』の方面に就いて言つても、今のところ我々は、社會改造に於ける大學の使命及び機能に對する期待を、少くともそこでの正規の課程の上には、餘り多く繋ぐことが出來ない狀態に在る。それ故に、社會意識に眼ざめた學生たちが、課外に於て用ひ得られる時間及び機會を利用して社會現象及び社會問題の協同研究に從事し、且つそれから得た知識及び意見を以て、實際上の社會運動に貢獻し、奉仕しようとすることは、理論上、我々の立場からは、稱讚すべきことでこそあれ、毛頭批難すべきことではない。そこに、知識階級の——從つて大學生たちの——社會改造運動に貢獻し奉仕し得るための唯一の道が開かれてゐるのである。ただしかし、この問題は、それを言つただけでは盡きない。すなはち、その目的のために大學生たちが提供する知識なり意見なりは、或る程度に、嚴格な專門的討究及び鍛錬を潜ぐつて來たものでない限りは、そこに何等特別の意義も價値もない筈であらねばならぬ。それは殊に、簡易なパンフレット仕込みや、早吞込みの雜誌學問のやうな、俄か造りのものであつてはならないのであるそれは卽ち、すべての專門的研究に附隨するものである通りの、一定の秩序、方法、及び訓錬を、或る程度に通り越して來たものでなければならないのである。でなければ、それは却て、有害無益のものとなる運命を免れないのである。

更らにまた、社會現象及び社會問題の研究が、少くとも『科學的研究』の名に値する研究である限りは、それから得られた知識や意見に、實際運動の方へ現實化して行かなければならないやうな必然的傾向のあるのは、私には、當然のことであるやうに見える。自然科學が、その實際上の應用可能性に依つてのみ、人生的價値及び意義を持つて居るものと見做されるべきものであることは、誰れも肯定しなければならないことであらう。だとすると、社會科學にしたとこ

ろで、さうであつてならないといふやうな理屈が、どこにだつて、あり得よう筈がない。一體、すべての科學には、應用可能といふ現實性があるところに、その科學としての意義があり、特色があるのである。それは自然科學に關して言へる通りに、社會科學に關してもまた、同樣に有理に言へるのである。この點は、私が後日社會科學の成立の理論的根據を示す場合に、別に詳論しようとすることであるが、兎に角、私にはさう考へられる。であるから、大學生たちが、彼等の社會現象及び社會問題の研究から得た知識を提げて、實際の社會運動の方に乘り出して行くことには、少くともそのこと自身として見れば、我々が非難しなければならない理論的根據は、少しもないのである。少くとも、それは理工科の學生たちが、或る期間に或る機械工場内で働いたり、商科の學生たちが、或る機會に銀行とか、會社とか、工場とかへ入り込んで、販賣取引とか、記帳とか、その他の各種の實務とかを練習したり、高等師範科の學生たちが、時として、小學校の兒童に或る科目を敎へたりするやうな種類のことと、同列に取扱はれねばならないことである。けれども、社會科學の方面の研究を企てた學生たちが、それから得た知識なり意見なりを以て、實際運動の方へ進んで行くには、他の如何なる運動にも附隨するものであるところの、所謂『戰術』といふものが必要でない筈はないのである。如何なる種類の實際運動にも無差別に飛び込んで行つたり、時としては興味本位の動機から、時として群衆心理的の衝動から、たゞ譯もなく行動するやうなことがあつては、單なる犧牲だけが徒らに多いだけで、それに何等の效果も伴はないばかりでなく、屢々有意義な實際運動の妨害になるやうな場合すらあるのである。のみならず、私の立場からいへば、大學生たちが企てる社會運動は、その基礎を大學生たち自身の立場の上に据ゑなければならないのである。大學生たちの社會運動が、無産階級の諸運動と共同目的の下に動いて居るにしても、大學生たちが自分たちの立場の上に足を踏み据ゑないでゐて、飄々浪々として、他人の運動を倣ひ歩るいて、それからそれへと轉々して居ては、何等の見るに足

る効果が得られようとは私には、考へられない。で、それは結局、大學生たちが社會改造運動に奉仕し貢献しようがために企てる彼等の運動も、矢張り、彼等自身の立場の上からしなければならない、といふことに歸着する譯である。そして、そのためには、何よりも殊に、彼等の間に彼等自身の組織——しかも、望み得られる場合には、諸大學內に於ける同傾向の學生たちを聯結する大規模な組織——が、何よりも先づ必要な問題になつて來るのである。かういふ組織の上に足場をしかと踏み据ゑて、その上に或る程度に專門的討究及び鍛錬を經た知識及び意見を手にして立つことに依つて、始めて彼等は、社會改造運動に對して、有效に奉仕し貢献し得る基礎を準備することが出來るのである。

九

以上述べて來たやうな根據から、私自身は、或る學生たちが、パンフレット仕込み——の若しくはそれに等しいやうな——『研究』の成果を提げて學窓を飛び出して、個人的行動の形式で、若しくは時としては極めて小さき集團的行動の形式で、突飛に、早産的に、武者修業式に、そして無差別的に、或る種の實際運動の方へ突入して行く大學生たちを見るたびに、彼等の善意の動機を疑はなかつた場合でも、私には輕擧妄動と思はれた彼等の行動に對しては、極力、抑制的勸告を發するのを、常として居た。それを今でも記憶して呉れてゐるものが、彼等のうちに少からずあるであらう。が當初の或る期間に亘つては、私の右の勸告は、多くの場合に於て、彼等の容れるところとは、ならなかつた。のみならず、私は、そのために、私の態度が『微溫的』だとか、『不徹底』だとかの根據の上に、批難されたものである。けれども、それだから言つて、私は私の所信を枉げることは出來なかつた。そして、私は寧ろ、(私としては甚だ不遜なことを言ふやうだが、)彼等が早晩反省する日が到來するであらうことを待つて居た。

十

その日は、遂に到來した。少くとも、私自身が接觸してゐる學生たちの範圍內に於ては、さうであつた。そして、それは、昨年の五月に、早大內に例の軍事研究團事件、及びそれに連續して現はれた諸事件が起つた前後のことであつた。私は、本文を起稿するときに、それらに幾分詳細に觸れるつもりであつたが、こゝまで書いて來ると、私の時間が押し詰つて來もし、私の筆が疲れて來もして、最早それが出來なくなつた。が、手短かにいへば、學窓を飛び出して、或る種の實際運動に參加してゐた學生たちも、彼等の善意の行動が、多くの場合に豫期の效果をも擧げ得ず、屢々有意義な運動の邪魔になることがあつたり、でなくとも、漸次に、勞働者たちの知識階級に對する反感を唆る導火線になる傾向があつたりすることを發見するやうになつた。殊に彼等は、何よりも先づ、社會現象及び社會問題に對する科學的研究の必要を意識し始めた。私は無論、私自身が接觸し得た小さき範圍の學生たちの間に動いたこの傾向を以て、全般の學生界を類推しようとするものではない。しかし、私の周圍にでも、かうした空氣の動搖が感ぜられたことだけは、たしかな事實である。

ところが、そこへ持つて來て、例の早大の軍事研究團事件が勃發した。そして、その際に非軍國主義を高唱した學生たちの行動は、それと同時に世間の注意を惹き始めた他の一事件であつたところの、共產黨秘密結社事件に交錯せしめられて、世間に吹聽された。それは主として、一部の官憲の惡辣なる宣傳手段とそれに載せられた多くの新聞記者たちの誤報とからであつた。それから直ぐに引續いて、司法官憲の早大研究室蹂躪事件が起つた。その時、その手續の餘りに暴戾なのに血を沸かしたのは殆んど全校の學生たちであつた。そこで彼等は、一つにはそれへの抗議の示威運動と

いふ意味で、また一つには社會科學の研究の上に横はる最大の障碍を排除して、そこに研究の自由を確立しようといふ意氣込みで、例の大學擁護運動を興した。それは、官憲及びその庇護の下に立つた反動團體から來たところの、辛辣を極めた壓迫の下に續けられて、遂に六月下旬の大學擁護講演會にまで高潮して行つた。その際に、私もまた、それらの學生たちの支持の上に立つて、聊かながらも、私自身に出來る限りの分け前を、その運動にささげることを得た欣びを持つた。

我々がこの運動から得た貴重な教訓の一つは、大學生たちが彼等自身の立場から、社會的意義のある運動を興す場合に於てこそ、單に他の諸大學に於ける同傾向の學生たちからの支持を期待し得るばかりでなく、同時に、無產勞働階級の人々の多くからも、誠意ある共鳴を贏ち得る可能性があるものだ、といふことであつた。また他の一つは、鞏固な組織、及びそれに伴ふ團體的訓錬が、その目的のために、如何に大切な役目を盡くすものであるか、といふことであつた。

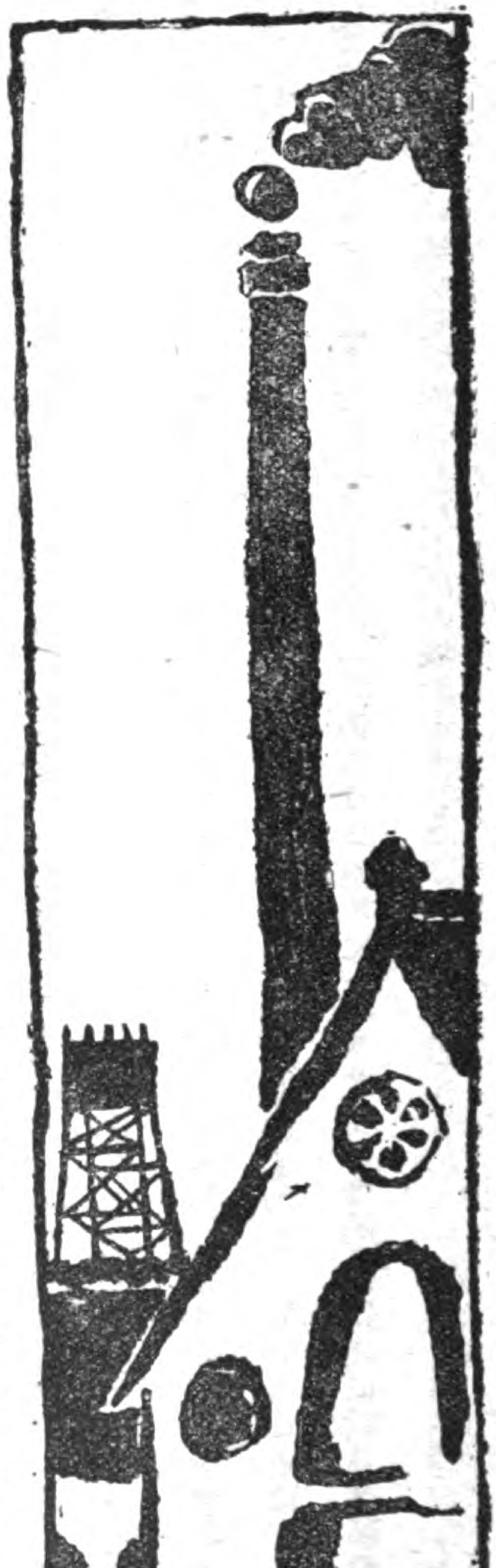
その頃から、私が接觸してゐた大學生たちの仲間に於て、社會科學研究會を興さうといふ計畫が持ち上がつた。けれども、その内に暑中休暇が來たし、また次に、大震火災、及びそれに依つて惹き起された混雜があつたために、それは急に具體化するまでには立ち至らなかつた。けれども、その頃蒔かれた種子は本文の劈頭で言つた通りに、今春に入つてから、始めて芽を吹きかけた。それから先きのその成長の經過もまた、その時に述べておいた通りである。

問題の社會科學運動に於いてもちゐられてゐる『社會科學』といふ言葉は、無論、社會現象上および社會問題の科學的研究といふ意味から出て來て居るのであるが、しかし、若し、私がこの運動の當初から親密に接觸して來た私自身の

經驗から得た解釋が違つてゐなければ、それには同時に、この運動が誕生するまでの經過から來たところの、或る特殊の意味が含まれてゐる。この點も、私が後日、この運動の理論的基礎を論述する際に詳說するつもりだが、今假りに極めて手短かにそれを記すと、かういふことになる。——すなはち、それは、社會科學の名に於て、自然科學からの『類比』から、社會進化に關する空漠な理論を述べたやうなものを意味するものではない。さういふものは、我々がムキになつて反對する氣持になれないと同時に、我々には、何等の實際効果をも與へないのである。それはまた、一部の社會理想家たちが、現實の社會事象の觀察に關係なく、單に彼等自身の主觀的傾向に從つて、立法者の態度を以て、高く公衆の前に揭げるやうな、新社會組織及び生活の雛形と言つたやうなものを意味するものでもない。さういふ社會理想の多くは、寧ろ却て、眞の意味の社會科學の光の前には、一ト溜まりもなく消散する可能性のあるものである。否、我々の社會科學運動に於ける『社會科學』は、社會人としての人間の集團生活に於ける各種の行動の本質を、實在の社會事象の客觀的觀察から、歸納的に闡明したものであり、同時にまた、我々の各種の社會的行動を有効にするための、基礎的知識を供給するものでなければならないのである。殊にそれは、人間の各種の集團的行動の本質、意義、及び作用をその背景を構成するところの社會環境に交渉せしめて、直接に解說し、且つまた、さうした集團的行動に參加する各分子の全集團に對する地位及び機能を具體的に指摘するものでなければならないのである。約言すれば、それは自然科學の場合に於て一般的に見られる通りに、應用可能といふその現實性に依つて、その人生價値を主張し、從つてその存在の理由を主張し得るやうな種類のものでなければならないのである。かうした意味の『社會科學』を學生たちが協同的に研究することは、現實の人生事實を回避することでなくて、寧ろその本來の適當な通路に依つて、それに突入することであらねばならぬ。

附言　本文は、私が旅行中に起稿したもので、そして、その前半は信州の山中の宿で、またその後半は秋田の宿で書いたものである。しかも私は、兩度とも、改造社からの使ひを待たせながら、筆を走らせた。かういふ譯であるから、私は、充分の推敲を、その上に加へることが出來なかつた。で、私は文中に、どういふ間違ひをしてゐないものでもないことを虞れる。尤もかうした匆卒の間にも、多少の用意を以て書いたつもりだから、論目の大綱に關する部分では、極度に誤謬を避けてゐるとは思ふが、唯たとへば事實の記載などの上に、微細なところで、どんな不用意な失策に陷つてゐないものとも限らない。それ故に、萬一さうした點を後に發見したら、私は直ちにそれを訂正することを躊躇するものでない。

尚ほ本文の續稿は、この旅程を了へてから、落附いて書くつもりだから、その發表は、二三個月おくれることと思ふ



歐洲の不均勢と大戰の結果

アンリ・バルビュッス

いま私の日本に於ける友人達は、私に需むるに、歐洲の情勢、惹いては世界の情勢あらゆる大事件とか重大なる傾向、思想などは常に兩者の間に脈絡の存することにより、前者に發因するものは常に不易の結果となつて後者にあらはるゝものである)に就いて語ることを以てし、又私自身も順序立てゝこの事を語りたく思つてゐるものであるからして、先づ世界大戰に發因した直接の結果、媾和條約の及ぼしたる結果、即ちかの賠償問題よりして說かうと思ふ。

實に今日は、國家的にも國際的にも舊大陸を支配し、部分的には新大陸をも支配し、歸するところ、現代に於ける人類全般の各種問題と生活とを支配してゐる廣汎なる機關が、如何に運用せられて居るかを明にし得る好機會であると思ふ。加之これに依つて、崇高なる事物の秩序に向つて一意精進する反對者、即ちその理智的且公平なる精神、且は世を益

し世を救ふものとして眞摯に推稱し得るその精神を、世人故意に誤り傳ふるところのわが賢明なる革命論者の理論と行動とをして、顯然たる眞理の中に、當然萬人の心を動かすところの各種事物の整然たる理法秩序の光明の中に浸らしむることを得るであらう。

戰爭が千九百十八年中歐洲帝國の壞滅に依つて終了を告げた時、世界の輿論は、勝者がこれによつて同時に戰爭そのもの丶清算をつけ、かの千五百萬の人間を殺し、同數の不具者及病者を生存不能ならしめ、幾千億の財貨を濫費して初めて決濟せられたるこの災厄をして將來再び生起せしむることなからしめんがため、「文明」よりして全然その跡を絶たしめんがために十分の手段を執るに努むるであらうことと信じもし、且はまたかく信ずべき正當の理由をも有してゐたのであつた。それにかゝる期待を抱いてゐたればこそ、かの民衆軍隊の努力を鼓舞もし、これをして超人的に永續もさせたのであつた。即ち之等軍隊に對しては樣々に語を變へて「この戰爭こそ前後のものである！」と說いて、以て慘虐眼を蔽はしむる戰爭中に於て彼等流血の犧牲を獲ち得たのであつた。

もし眞面目に世界的平安てふ結果に到達し、且民衆に對して爲したる約束を履行せんとするものであつたならば、今次の媾和條約は他の從前幾多の媾和條約に相似たるものであるのことなく、今日まで常に目にしたるが如き、侮辱と反抗と屈從と、敗者に對する最大限の搾取とを示す規約に代ふるに、人道的にして均衡を得たる普遍的の偉大なる組織を世界に樹立すべき媾和條約でなければならなかつた。右に掲げたるが如き態度といふものは、敗者の心理に怨恨と報復との精神を醸成するものであつて、これが世界の戰時狀態をして永續不易のものたらしむることは、敢て知名の理論家を俟たずとも何人もよく之を認むることを得るであらう。然るにヴェルサイユ條約及び之に代る各種條約は暴力を以て一貫し、再び將來の戰火を親知せしむる底の條約である。

この點に關しては如何に言を盡すとも足るものではない。恰も戰爭といふ一個の事實が既によくその釀成せらるゝところの今日の協同法制々度の缺陷を美事に立證し居るが如く――今日吾人を支配し居るところの政治機關なるものは、その形態よりして既に、恒久の平和を樹立するの可能性なきことを斷乎として證明し居るものである。恒久の平和とは卽ち眞の平和にして、脆弱不安なる鎭靜狀態でもなければ、二箇の戰爭の間に介在する疲弊休息の狀態でもないのである。

民衆の爭鬪性を誤り培つた義の公なる約束に對する怖るべき背信を辯明せんが爲めには、協商側よりして獨逸獨り責任者なりてふ主張を汎く傳へたのであつた。「もし獨逸の帝國主義にして世界の諸國をその治下に置かんとする野心を有せざりしならば、戰爭はおそらく勃發しなかつたであらう。」「殊に佛國は戰爭を欲せざりしものである。」これらは、各國政府の說服といふ强力なる手段に依て宣傳せられたる、如上の主張のために辯ずる者の言であつた。

殊更曖昧模糊たる言辭に依て爲されたかゝる兒戲に等しい主張といふものは、常識と眞理に對する一の挑戰である。何れの國家と雖も戰爭は斷じて欲するものではない。一部の輿論が時に好戰的色彩を帶ぶるに至ることありとするも、それは輿論を捏ち上げ之を誤る者がある場合か（輿論といふものは正直な、且權力者に對する不思議なる尊敬心の中に浸つてゐるものであつて、これを捏ち上げ、これを誤ることは敢て難事ではない！）、あるひはすでに完了しおはれる事實の前、廟堂の奧深く企まれた密謀の結果を突然輿論の前に置くからのことである。さればこそ爭鬪は避くべからざるものとなり、かくて輿論こそは爭鬪の唯一の犧牲者に非ずとするも主たる犧牲者たることを免れ得ざることゝなるのである。

公正な精神と明澄な良心とを有する人士にとつては、如何なる主張の宣傳あるとも、佛國が千九百十四年に於て戰爭を

欲しなかつたといふことは疑點を挾む余地がないであらう。が、獨逸が戰爭を欲しかつたといふことも亦甚だ明確な事實である。（後に獨逸軍隊と接觸するに及んで、如何に動かし得ぬ確信を得たことであらうぞ！）獨逸政府が軍國主義にして好戰的であつたことについては疑ない。また佛英政府が戰後の整理に際して明かに示したところの覇權掌握と領土併合との意圖を抱いて居つたといふことも疑ふことを得ぬ。

要するに、戰爭の直接原因に關する問題は、識見といひ思想といひ非を打つ能はざる人々（佛國側ではマティアス・モラァル、ブヴェエ、ドゥウマルシアル、エルムノンヴィル、ジャック・メニルその他の諸氏を擧げなければならぬ）の一團に依つて、資料と事實に本いて嚴密に支持せられた重要な批判の對象であつた。而してその研究の結果は災厄勃發に際して露佛英外交に責任があつたことを明々白々なるものたらしめたのである。しかもこれら諸國の資本主義は、當時隆期に在つた獨國資本主義よりも遙に切實なる利害をば大戰に對して抱いて居つたものである。

如故勝者は暴力と掠奪との規定を目論んだのであつた。而して彼等は所謂獨逸の罪ありてふ道德的見地に據つて、獨逸が世界の經濟市場に於て彼等に對抗した競爭を根本的に打破しやうと主張したのであつた。彼等は獨逸の武裝を解き領土を狹め、分割し、植民地を奪つた。而して獨逸の締盟國の墺太利を絶滅し、之をしてその首府郊外の地に過ぎぬまでに押し狹めて死の宣告を與へたのであつた。

然も彼等は、獨逸は勝者たる各國に對して戰費の金額を支拂ふべしといふ主張さへも口にしたのであつた。「獨逸支拂ふべし！」といふ標語は、長くわが當路者の堂々たる、所謂、「踏臺」であつた。彼等は何事に向つてもこの不可解なる文句を以て答へ、善良なる民衆は未だ沈思することを知らざりしが故に、これに對して兒戯に類した笑ふべき信賴を捧げて居たのであつた。もし民衆にして熟考したならば、戰爭に依て疲弊し、且再び怖るべき經濟上の競爭者たらしめ

ざらんが爲めに發展力と活力とを壓服せられた一國家に對して、かく何千億の賠償を迫るが如きは狂に類することを了解したことであつたらう。且戰爭に發因する物質的破綻を償ふべき、單に正當なるのみならず、有效なる唯一の手段は勝者敗者いづれの國家に在るとを問はず、民衆の窮迫と不幸とを基礎として築き上げられたる唾棄すべき莫大の財產を沒收すべきであるといふことを直ちに理解し得たことであつたらう。

廉耻の心なく、國際利益の敵たる幾何かの人々が、戰亂に際して盜み得たものであるその財產の正當なる奪還といふ一事に對しては、政府は常にこれを避けてゐたのであつた。勃發しかける醜事件にたいしては全力を盡してこれを揉消しもした。然も最も耻づべく、最も明かなる橫領に對しても、之を返還せしめんが爲に何等の手段を執ることもなかた。千九百十四年以來相續いて成立した歐洲各國の政府に對して、斯の如く汚辱に充ちた訴追を世界輿論の面前に敢て明白にするも、私はその間何等誇張强辯した點を見出さないものである。彼等政府こそは實に財政と產業との大盜の共犯者であつたのである。

從つて聯合國は、世界に在る全財產の四割五分を自國に流入せしめ今や此上なき戰爭成金たる米國資本家の援助の下に、おのれが僞善的の聲明を無視し、實際的にして且均衡を得たる平和を確立せんとの意を抱くに至らず、おのれが戰勝を惡用せんことを選んだものである。而して表面を糊塗せんが爲めには、(何となれば現今に在つては偉大なる民主的人道的思想の唯一なる實際的進步は、明かなる態度を以て蹂躪することを許さず、且公けになさるゝ宣言又は聲明を必要とするものであるが故に) その標榜する名目看板とは似てもつかぬ「國際聯盟」なるものを設立したのであるが國際聯盟の意見及び獨立は全く望むべからざるものであり、それは事實に於て指導者たる數國政府の從順にして緊縛されたる出店に過ぎないものであつた。

然しながら脅迫を以て獨國に屈從を余儀なくせしめたるかの戰時負債を强徵せんが爲めに、獨國資源に課税するといふことの一事は幾多の支障に出會し、然もその支障たるや漸次にその度を增して行つたのだつた。

先づ協商側は眞面目に約三千億金麻克を口にした當初發表した法外なる主張を割引せざるを得なかつた。次で獨逸が不可解にも復興の可能性を阻止する定期支拂に對して强硬なる態度に出づるや、その不誠意に對しては武力を以て當つた。これぞ大懸りな帝國主義的示威運動の時代であつて、佛國の狂的愛國心と軍國主義がより實際的な(然し、より以上とはいへずとも同じく軍國主義にして貪婪な)英國の懐疑的、焦燥的な眼光を浴びながら悠々と振舞た時代であつた。それはまた獨國人民を絕望の極に陷れ、その血を流さしめたところの破壞的なる軍事占領の時代、他の國に於けると同じくそこにも未來の存するあり、且はこれを世界より抹殺するが如きことも有り得べからざるこの廣大なる國土の上に、抑え難い嫌惡の心と報復の可能性とを植えつけた軍事占領の時代であつた。それはライン地方及びバヴァリアの離反を援けて獨逸の解體を企てた時代でもあつたのである。

さてこれらの手段は今日まだ終つては居らぬ。これが批判は結果に竢つべきであつて、長たらしき理論上の辯論は今日では問題外のことである。唯佛國のみに就いて見るに、クレマンソオ及ポアンカレェ兩氏が獨逸負債の償還に依つて財政狀態の均衡を暫に復さんと企て初めて以來、佛國の財政狀態は著しく惡化して來た。餘りに無法なる賠償を强いた敵國からは何等見るべき賠償の入り來るものなく、佛國の國債は二千億を增加し、將來新なる戰火の起るべきことは云はずもがな、物價は想像も及ばざる比率を以て騰貴し、わが政商の大膽なる約束なる「獨逸支拂ふべし!」を今日猶叫んで居るわが國は漸次に滅亡の深溝に進み入らんとしつゝあるものである。

一時は米國の寬容心に依て當面の狀況が緩和せらるゝであらうと期待したものであつた。北米は他に超えて富有なる

國である。現在の世界各國を通じ唯一の富國でさへもある。而して最近に於けるこれら富の増加は一部は戰爭に負ふものである。各國は、或は大多數の國家は彼の債務者であつて、しかも彼は何等負ふところがない。この狀態は資本主義の星の下に生れた現代に在つて、彼をしてある程度まで世界の運命のレギュレェタァたらしむるものである。米國を債權者とする債務支拂の引延しを目的とする試みは屢々繰返された。しかも斯の如き乞丐に等しき運動が、これはまた何うしたことか、ヴェルサイユに於て死を以て脅かしつゝ獨逸に約せしめるところを彼れ獨逸が言を左右に托して果さずと見るや、名譽の二字をふりかざして喚聲を擧げ、獨逸を難じ獨逸を呪つた人々にとり、全く當然のことゝして受取らるゝといふ奇怪なる現象を見たのであつた。國によつて視力の法則に別ありといふことも、蓋し宜なるかな！

米國は他國が導き入れんとした道には進み入つて來なかつた。米國は後に述ぶる如く歐洲に於ける葛藤の整理に當つてより有利なる能率をおのれが弗(ダラア)に待つものである。

こゝに於てか亡靈の如き賠償の問題は、ある程度確實に說述し得る新しき時期に入つたのであつた。該問題の理論的解決は財政問題の權威者を以て組織し、米人ドオズを長とする一委員會に之を委ねた。これら權威者の精勵止むことなき協同よりして獨逸をして賠償を履行せしむる一の成案と一の方法とが生れ出でた。

該案の作製者は從來用ゐられたる方法を非とし、その空虛なることを明にした。卽ちそれは國家を滅亡に導き且流血の慘を釀す政策全部に對しての敢然たる否認であつた、(但しこの明白なる否認も道德的方面に亙つての適用については余りに論及せらるゝことなく、又歷史上常に愚弄せらるゝをもつて終始した「輿論」に對して、今なほ能辯なる虛言を陳ね、以て七年このかた、佛國の現在及將來の利益に反して働き、戰爭に依る破產の勢力を助長するに與つて力ありたる人々、たとひ法律上には責任なきものにはせよかゝる人々の負ふべき莫大なる責任に對しても充分なる追及を見ずして

終つたのであつた。）

專門委員は外見道理と思はるゝ措置を提案した。且今後は爲替相場を考慮に加へ、物品賠償に非る仕拂は獨貨を以てすべきことを決定し、最初の五箇年間に於て約七十億金麻克の徵收を擧ぐべき定期支拂表を起算した。

こゝに於てか吾人は先づ二つの事實に注意せねばならぬ。第一は單に米國の資本のみならず、米國の資本主義が確實に且具體的にコンビネエションに加入したことである。事實ピアポント・モルガン氏及一味は獨逸に對し八億麻克の貸附をなすことに同意した。この米國の大銀行家はかゝる取引を掌中にすると同時に、專門委員の成案が基礎とする廣大なる國際的コンビネエションの指揮權をも同時に掌握し了つたのであつた。

これ正しく該案の基礎的性質なるものが、保障を口實として獨逸の全經濟活動力の上に行はんとする監督に在るのであつて、これ正に後見であり、管理であり、獨逸の生產振興に關して官憲に代らんとするものである。戰勝國代表者を以て組織せられたる一財政團は獨逸の鐵道收入及獨逸工業家の取引額の中より一定の上り高を以て自らのものとしやうとした。國家租稅の最低額を定めてあるヴェルサイユ條約中の一條約中の一條項を適用しやうとした、時として豫定額より超過すべき獨逸の生產額が自然に財政團の利益に歸するやうに、舊帝國の復興に對しての指數を定めやうとした。また必要に應じては必要食料品に課稅もしやうといふのであつた。

吾人にして盲目ならず、また盲目にもされてゐぬものであるならば、斯の如き組織的差押を以てしては完全に賠償問題を解決し得ざるものであるといふことを了解せねばならぬ。これは只解決の期を遲らしめるばかりであらう。最初の借款に助けられて、ある期間一定の範圍內に於ては事が進捗することは可能であらう。が、最初の五箇年を經過すれば獨逸が、漸次增加して行く戰時債務の年割當額を支拂ひ得ぬ狀態に立ち至るといふことは、避け難いやうに思はれる。

即ち最初の支拂期が了れば、今日と略々相類する狀態に立ち戻るものといつてい丶であらう。

かくも明かに障害のある進み得ない路に向つて、何故飽くまでも進まうとするのであるか。これを了解する爲めにはこの巨大なる問題の中には許多の甚大なる利益の浮沈するものがあり、且事實に於てこの問題は見地を異にするに從て殆んど矛盾しあつた許多の相をもつてゐるものであるといふことを理解しておく必要がある。

相反する利益とは何であるか？　一般的の利益、人類の正當公平なる利益については暫く口を緘んでこれを措かう。この種の利益を護るところの者は日々その數を增すとはいへ未だ猶おのれが見地を實行せしむるの力なきものである。第二は國家的利益、及び吾人が何處にも見る如く、今日事物發展の眞個の主權者である大財政家又は大工業家の個人的利益である。かくてこの二種の利益なるものは屢々相合致するものではあるが、時には明かに相反するものである。今吾人が說かんとするところの事實について考ふるも、この點に關して正に否み難き確證を得らる丶ものである。

佛國軍隊がライン地方を占領したる時、その行爲は――それが獨逸內に釀成した多大の非難、それに依て複雜となつた將來の爭議の萠芽、その出費及暴動、獨人間に齎した幾分の分裂とかいふ事實に依て――國家的見地からは誤つたものであつたが、わが全能の鐵工業委員會（コミテエ・デ・フオルジユ）を組織する大鐵工業者の個人的事業といふ見地から見れば絕好のものであつたのである。即ちその行動たるや、事實ロオレエヌ地方に鐵坑を有することにより多量に鐵を惠まれたる佛國の大工業をして、鐵により莫大なる生產をなすにあたつて必要とする石炭の主權者たることを得せしめるのであつた。故に佛國全般の民がルウル占領に更に一つの幻滅を感じたとしても、わが鐵工業が、即ちその大企業家が特に明かな利益を見出したといふことはよく察知することを得るのである。

賠償問題の全般を根本的に知らうと欲するならば、前述の如き方法を以て研究すべきものであつて、あまりに親切で

あり懸還である輿論の以前に立ち現はるゝ時の、表面如何にも道德的愛國的なるかの空論と、一面その裏に潜んだ實際の機關との差別をば識別してかゝらなければならぬ。

此にいふ空論とは何ぞや、吟味さるゝときは直ちに正體を暴露すべきものなるが故に人の深く言及することを避ける、かの「撤して」といふ文句のうへに築かれてゐるそれであつて、他に明證し得ざるところのものを、文明及祖國崇拜の名の下に神聖化したものである。

機關とは、おのれが有する工業及投機の利益と合致する程度に於てのみ自國民の利益を代表する工業及投機の王者の聯盟が、今日まで世人が見ざりし程度に、團體の全勞働及生産生命を掌握するの謂である。これら郡郷師、暴利屋は獨逸を植民地化するに力め、獨逸の運輸機關並に直接税間接税を掌握してゐるのである。彼等は獨逸國家が余りに興隆しその生産がこれを利するよりはこれを打擊するを利とする競爭物となり來る時、如上の強力を以て獨逸の經濟生命を窒死せしめんとするものなのである。故に前述せるが如き「五年後には獨逸は支拂能力なきに至るべし」といふ論旨の如きな全く二次的の重要度を有するに過ぎずして、事實の表面的、公式的なる意味に於てのみ云はるゝところのものに過ぎないのである。

同じく、今日見る如き他に類ひなき侮辱と壓制との手段の使用に依つて或ひは戰爭の再發が殆ど必然的のものとなるにせよ、これら大變動の利用者たる財政家にとつて、それが果して如何程の苦痛に値するものぞ? 況んやドオズ案の實現に依て獨逸に負はしめんとする雜多法外なる負擔の如き、彼等のいさゝかも意に介せざるところのものである。(此に云ふ負擔とは獨逸歲入に五割以上を與ふるところの俸給税の增加、市分はあるにせよかの八時間勞働の廢止、などで、この場合に於てはその結果とし又反響として歐洲の無產階級全部もまた同樣なる脅威をうけることゝなるところのもの

なのだ……」

吾人は繰返す、もし吾人が常に力めて爲した如く、あるひは理性、あるひは人道といふ見地に立つならば、これら政治的大企業の僞善と二心とを認め且咎めなければならぬ。仍ちその眞個の目的たるやその表明しつゝある目的とは全然背馳したものであるからである。正義、損害の賠償、權利、文明等の色彩を裝ひつゝ、敗者を虐げ、絕望せしめ、戰爭の再開を促がし、然も勝者は依然として敗者と同じく不幸の位置に在る。これらは實に意識的に無意識的に富者の個人的なる利益をのみ擁護する政治家の爲すところである。

至上の財團によつて指揮さるゝ現代政治が行ふところの斯の如き手段方法に就いては、最近の佛國選擧の際に於て「左黨團結」の代表者に依て、如何に微に入り細を穿つた批判が行はれたことであつたらう！　彼等は對外政策に於ける金力の掠奪を民衆の批判の前に訴へたのであつた。而して彼等は此點に關しては革命論者と意を同うしたのであつた。

然るに選擧の結果、彼等が曩にその不法を摘發した擧國一致內閣に代つて政權を握るや、その第一の政治的行動は同じ道程を辿ること、專門委員の立案と賠償問題に關しては正に同一の見地に立つことに外ならなかつた。かくして彼等は正しく自らが口舌の欺瞞を以てして取つて代れる前內閣のなさんとせるところを徒に踏襲繼續するであらうことを想見するに難くない。かくして避け難き事件の勃發を見るに至る迄のあひだ、佛英獨問題はかの理解力なく爭鬪中のものとなり了れる民衆輿論の面前に依然として解決せられざるまゝに存在することであらう。

ソマトーゼ

唯一肉蛋白質 滋養强壯劑

數十年來全世界醫大家の推奬を得たるソマトーゼは消化狀態肉蛋白質製劑にして

1服用容易 2用量僅少 3吸收類化し易く 4血肉の生成 5食慾及精力の増進に偉効を奏す。

本品は左記病症に著効を奏す。

虚弱體質者、營養不良腺病質、胃腸病者、疾病快復期、貧血、肺結核、萎黄病、神經衰弱姙婦、授乳婦人、虚弱小兒等。

BAYER

各地著名藥店に販賣

說明書進呈

粉末 百瓦 金四圓
五十瓦 金二圓廿五錢
液狀二種 廿味 香味の各一瓶 金二圓六十錢



フリードリツヒ・バイエル合名會社學術部

神戸市明石町三〇 振替大阪六八三六五

S,115

財政整理の根本義を論ず

堀江歸一

一　財政の紊亂とは何ぞ

我國現下の財政に對して、一大整理が加へられなければ、以つて我國財政的信用の維持並に發揚を望むを得ないと云ふことは、天下公知の事實であつて、何人も此の疑を挾まざるやに思はれる。既に財政の整理を必要とするからには、一方に我國の財政が現に紊亂を極め、其結果として我國財政に對する中外の信用が失墜して居ると云ふことが既定の事實でなければならない。別に近年我國は外國と大戰爭を構へたとか、昨年の帝都に於ける震災火難を除いて、特に天災の相踵いだとか云ふ次第でもないのに、財政紊亂が既定の事實であるとするが如き、誠に驚く可き事相であると考へられる。何を以つて我國財政に於ける紊亂の事實とするか、斯る紊亂を生ぜしめるに至つた財政上の積弊は如何なるものであるか。先づ私は財政に於ける紊亂の事實として、左の如き數多の點を舉げて、之に答へるに躊躇しないのである。

第一、經費の膨脹する勢甚だしく、國民經濟に於ける實力に對して、均衡を失するの甚だしきと、

第二、公債政策の濫用に依つて、收支均衡を維持するもの、多年に及んだ結果として、今や國家財政に對する國民の信用は著しく失墜し、然も強いて國家信用を利用する爲めに、金融市場を壓迫するもの少なからざると、

第三、斯る狀況は必然の結果として、經濟社會を不利なる方嚮に導き、從來の不景氣をして恢復し難きものたらしめるのみならず、種々の危險を釀成しつゝあること。

國家財政の規模は之を如何なる程度に置いて正しとするか、換言すれば國民經濟と財政との間に於ける均衡は如何にして之を保たしめるかと云ふ原則論は姑く措き、兩者の關係に就て、何人にも肯定される所は兩者をして同一の方嚮に於て、伸縮せしめるの一事に外ならない。即ち國民經濟の盛衰と國家財政の消長とをして、同一律の下に居らしめる、國民經濟の繁榮する狀態の下に於て、國家財政に或る程度の膨脹を許し、國民經濟の衰弱する場合に、國家財政に之に應ずる收縮を行うことに依つて、兩者の關係始めて調和し、矛盾扞格の生ずる虞れなきを得るのである。彼の國家の財政的要求に絕對の效力を認めたり、國家の必要とする經費に不可侵の性質を與へたりすることは、結局國力不相當の程度に財政を膨脹せしめ、財政を以つて國民經濟に壓迫を及ぼすものとして、吾人の排斥せざる可からざる所である。如何なる國の財政學者も國民經濟を以つて、原始的性質を有するに反し、國家財政を以つて次序的性質を備へるものであると云ふことを教へる。此本質上に於ける差違の結果として、國家財政が國民財政に依つて、涵養され、國民經濟の繁昌に依賴して、其存立の安全を得ることは、蔽う可からざる事實であつて、國民經濟を離れて、財政の存立の許されざる以上は、國民經濟を標準として、財政の規模に伸縮を加へざる可からざるの事情を生ずるのである。

然るに國家の經費には一國政治組織の關係から、遽に削減改廢を行う可からざるものがあり、一國の國法は或る種類の經費に對しては、其永續性なり、恒久性なりを認めて居る、又其他の經費であつても、其縮少に依つて、官僚の權勢に急劇の減退を來すことを恐れる官僚通有の我欲的精神と、經濟社會に不則の打擊を及ぼすことを危險とする實業家の恐怖心とは相重なつて、其縮少を困難ならしめる。之に加ふるに一旦承認された經費は之を繼續して、支辨することを

怪まざる惰勢も行はれて、更に經費の縮少を實行するに當つて、之を不可能の事たらしめ、好景氣時代に膨脹した經費は不景氣時代に至つて、依然其勢を持續し、放漫に放漫を重ねて、極まる所を知らざらんとする。此放漫に流れんとする勢に對して、一斷能く其赴く所を更めしめるのが財政整理の要目となるのであるが、之を成就することが多くの場合に於て、一の難事と爲るのである。

我國に於て從來國家財政が如何なる道程を辿つて、所謂紊亂の事實に接したかと云ふことを研究すれば、上述の方則に支配されて、今日に至つた事實が明瞭と爲る。即ち最近數年間、我國の經濟社會が不景氣の狀況に沈淪しつゝあること、不景氣が既に數年の久しきに亙りながら、毫も景氣恢復の機運に接せざることは、共に著明の事實である。斯の如く不景氣の勢の連續する以上は、之に伴つて國力全體の疲弊することも亦免かれ難き所であるから、此疲弊した國力に對して、均衡を保つ程度まで、財政の規模を縮少するのが當然の處置である。而して國民經濟と財政との間に、此均衡が保たれてこそ、財政の國民經濟を壓迫する弊害は緩和され、財政の進行する一方に、國民經濟に餘裕を生じ、斯く餘裕の生ずることに依つて、不景氣に陷つた經濟社會の狀勢を有利に展開して、好景氣に向はしめるのであつて、是れが財政と國民經濟との關係を律する根本原則と爲るのである。然るに我國に於ては、經濟社會の不景氣が年と共に甚だしきを加へる時に臨んで、財政は常に膨脹して、其底止する所を知らない。大正八年以來の經費を擧げれば

年	百萬圓
八	一、一七二
九	一、三五九
一〇	一、五九一

一一	一、四八二
一二	一、三四五
一三	一、六一二

であつて、不景氣時代に臨んで、却つて財政の規模に膨脹を告げて、已まないのである。現に大正十二年度の如き、震災の影響を受けて、財政を緊縮する必要が認められ、當局者亦其意を體して、聊か經費の縮小を期した結果、經費に多少の減額を告げるを得たものゝ、大正十三年度に至つては、實行豫算の經費十三億四千七百萬圓に加ふるに追加豫算の經費二億六千五百萬圓を以つてして、總體の經費をして空前の最高額に達せしめた。不景氣の唱へられること、久しく、國民經濟の壓迫されること、甚だしくして、一方に財政の之に雁行せざることも亦驚く可きではないか。即ち我國に於ては、財政は國民經濟の狀況を無視し、經濟社會に如何なる不景氣の事相が出現しても、好景氣時代に行はれたと同一規模に於て、或は同一以上の規模に於て、之を維持しようとする、換言すれば財政をして不景氣並みの狀態に就かしめず、獨り好景氣の狀態を裝はしめようとするのである。其結果は如何なる方面に如何なる形を以つて、現はれるかと云へば、

第一、物價并に金利步合をして不景氣時代の趨勢に伴う所まで低落せしめず、却つて之を騰貴上進せしめる。

第二、斯くの如くして不景氣時代の特徴たる物價の低落、金利步合の低廉と云ふ二個の事相の經濟社會に徹底する勢を妨げ、景氣の恢復する狀勢の到來を遲延せしめる。

第三、財政の規模の廣大である爲めに、自ら國民經濟の伸暢す可き餘裕をして乏しからしめ、此點からも不景氣の持續を已むを得ざらしめる。

ことの三點は從來我國の經濟社會に就て、看取される所であつて、要するに多年に亘つて經濟社會の疲弊困憊を極めて、渝らざる所以は主として財政策の根本に大なる誤りがあり、財政を通じて、國民經濟を壓迫したことに歸す可きである。

二　財政紊亂と國民經濟

元來經濟社會が不景氣の狀勢に陷つた場合に、之を脫して、好景氣の狀勢に就くには、物價の低落すること丶、金利の低廉と爲ること丶を以つて、必要の條件とする。不景氣と物價の低落し、金利の低廉であること丶は、因果關係の然らしめる所であつて、物價が低落し、金利が低廉であればこそ、經濟社會は不景氣であると云へると共に、物價の低落は諸種の事業に整理の行はれる勢を促し、當業者をして斯く低落した物價の爲めに、節約された生產費を基礎として、新に種々の事業を發起計畫し、又在來の事業を擴張するに至らしめ、斯く事業を發起計畫するに當つて、金利步合の低廉であることが自ら其勢を盛ならしめる。即ち不景氣時代に於て、物價の低落し、金利の低廉であることは、不景氣の影響が廣く經濟社會に徹底した所以であると共に、其狀勢を一變して、好景氣を誘導するに至るものと考へなければならない。

然るに我國に於ては、經濟社會の不景氣を極める數年間を通じて、財政に何等の緊縮を告げず、經費の膨脹する勢の急なること上述の如くであるとすれば、不景氣時代に於て、物價が低落せずして、却つて騰貴すると云ふ珍奇なる現象を生ずるのは、已むを得ざる所に屬する。蓋し今日の經濟組織に於て、最も大なる規模の經濟を營み、多額の物資を購入する一方に、多量の勤勞を雇傭するものは、即ち國家に外ならないのであるから、不景氣の爲めに、國民經濟が無

に緊縮したとした所で、國家經濟たる財政が此圏外に居つて、所謂不景氣知らずの規模に於て、收支經濟を營んでたとしたならば、如何に不景氣に襲はれる事實が經濟社會に起つても、其事實が經濟社會に徹底しない。國家の經費を費消すること盛であつて、物資に對し、勤勞に對して、不斷の需要を成す以上は、爲めに物價や賃銀を上進せしめることは當然の勢であつて、我國の經濟社會が最近數年間不景氣なるが如くにして、不景氣でなく、社會の一部に起つた不景氣が其全部に及ぶに至らないのは、一に國家が不景氣並みの程度に財政を緊縮せざることの誤りに基くものに外ならないのである。

不景氣時代の經濟社會に於て、金利歩合が低落する一方に、事業熱が不振と爲り、相重なつて金融緩和の勢を促進し、其勢の極まる所、遂に事業の振興、景氣の恢復を見ることを以つて、經濟社會の推移する普通の道程とする。此道程を踏んで、經濟社會の形勢が推移することを基礎として、所謂經濟的循環期の學說が成立するのである。然るに我國に於ては、不景氣が何時までも繼續し、其勢の深刻と爲る趣きの歷然たるものはあるが、金利歩合は毫も低廉と爲らず、現に日本銀行の割引歩合の如き、世界の群を拔く高率を示して居る。最近加藤内閣の下に、財政上の消極主義の發表されたことは、聊か人心を安んぜしめたものと見へ、市場の金利に多少の低落を告げるに至つたが、果して今後如何なる程度まで永續する性質を有するかどうかは、豫想の限りでない。斯く不景氣の幾年間を通じて、金利歩合が高く、金融に緊縮の趣きを免かれないのは、要するに左の諸點を以つて、其原因とする。

第一、物價騰貴の下に、或る規模の事業を經營するに就て、多額の資金を必要とし、此點から資金に對する需要を大ならしめること、

第二、物價の引續いて騰貴する場合には、債權者は貨幣價値の低落に依つて、自己の蒙らんとする損失を償ふ爲め

に、金利の引上げを必要とし、此點から金利歩合の上進を促さゞるを得ざること。

第三、政府が今日の如き十數億圓の歲計を維持するに就ては、收支の均衡に幾多の無理が伴う。其無理の殊に著しきものは、連年の歲計に於て、多額の公債を財源とする事業費を存することであつて、其公債の容易く市場に於て發行され、且つ市場に消化される見込みの存しない場合に、强いて之を發行する方針に出たならば、其れだけ一般の金融を壓迫して、金融の梗塞を促すの勢を免かれざること、

第四、斯の如く政府が種々の無理を冒して、公債を發行する爲め、其發行する公債は一方に高利であつて、他の一方に低落した價格を以つてすることゝ爲る、即ち新に公債の發行される度毎に、公債の市價は壓迫され、市價の低落は公債を利用して、資金融通の便を受けようとする者を窮迫せしめ、又多額の公債を所有する銀行の資金融通力を薄弱ならしめるに至ること。

即ち我國に於て、不景氣時代に當然起る可き事相に反して、金利歩合の上進、金融の梗塞に接し、斯くて景氣の恢復に對して、大なる妨害を加へ、不景氣の永續を惹起して、已まざる所以も以上の理由に據つて、自ら之を解するに苦しまないであらう。

三　財政整理の目標と外國の實例

斯くの如く論じ來れば、我國に於て、所謂財政を整理するに當つて、何を其目標とす可きものであるかは、明瞭と爲るであらう。目標とす可きものは、經費の節約を行うの一事あるのみである。何を以つて經費節約の標準とす可きであらうか。其節約の實質的のものであることを必要とするは勿論であるが、節約の標準としては、何を以つて之に當て可

きかと云ふ問題を生ずる。此問題に對しては、種々の意見が提唱されるであらうし、又實際家の間には、從來の行掛りに制されて、必ずしも實質的節約を行ふを容易とせざる情弊に接すること〻思はれるが、財政紊亂の由つて來つた所以にして、既に前記の事情の如くでありとすれば、經費節約の標準は公債募集金の如き、前年度繰入金の如き總て不確實なる收入を除いた財源を以つて、支辨し得られる程度に、經費を制限することに置かれなければならない。公債財源なり、剩餘財源なりに依賴する事業費の內にも、事業の性質上、遽に廢除削減を行ふを許さゞるものがある。隨つて公債財源の廢止は必ずしも同時に公債財源の事業費其ものを除却するの意味には爲らないとしても、尙ほ從來公債を財源とした事業費を普通財源に移し、一方に普通財源に依つて、支辨された一般經費に其れだけの削減を加へる必要を生ずる。孰れの部分に如何なる程度の削減を加へなければならないかは、姑く措き、兎に角公債財源の調達若しくは剩餘金の繰入を必要とせざる程度までに、歲計が緊縮され、經費が節約されたならば、其結果として、

第一、一般物價並に賃銀は低落する。

第二、金融市場は財政上から加へられた壓迫を免かれて、始めて安定すると共に、金融の緩和を招く、

第三、物價並に賃銀の低落は次年度以後に於て、行はれんとする經費の節約を容易ならしめる

に至ることは、論を俟たないのである。

曩に述べた如く、一旦膨脹した國家の經費に實質的削減を施すに就ては、大なる困難の伴ふことを免かれない。此事たる、我國に於て然るが如く、他の諸國に於ても亦然る可き道理であるが、英米兩國の事實に徵すると、最近數年間を通じて、經費に減縮を告げた勢の著しきものが認められる。之を英國に就て見るに、近年に於て、同國經費の最高記錄に上つたのは、千九百十九年であつて、實に二十九億七千二百十九萬七千磅の多きを數へたが、爾後次第に減少し

一九二〇年	一、六四二
一九二一年	一、一七一
一九二二年	一、〇三九
一九二三年	九一〇
一九二四年	七八八

と云ふ數字の示す如く、最近の經費は其最高當時に比較して、四分の一に近い所に下つたのである。一方に合衆國に於ては、如何と云ふに、經費の最高記錄は千九百二十年の百七十億三千六百萬磅に依つて、示されたのであるが、爾後其金額に節約の加へられる勢は甚だ急であつて、

一九二一年	五、五一七
一九二二年	三、六〇四
一九二三年	三、二九三
一九二四年	三、〇五三

と爲り、最近の經費は其最高當時に比較して、六分の一に近づいたのである。固より兩國に於て、斯る節約の經費に加へられた一原因としては、戰時財政から、平和時代の財政に移された爲めに、軍事費の自然に消滅したこと、殊に合衆國に於ては、戰爭中軍事費の一項目に含まれて居つた歐洲諸聯合國に對する貸付金の消滅したことを擧げるを得るであらうが、同時に兩國共に戰爭の終熄を一段落として、行政其他の制度に一大斧鉞を施して、以つて經費の節約を謀つたことは、吾人の觀察を逸す可からざる所である。即ち英國に於ては、千九百十七年七月を以つて、サー、エリツク、

ゲッデスを委員長とする國費調査委員會が組織され、國務の全般に亘り、如何にして費用を節約すると共に、能率を増進する方法を採用するかを攻究せしめること、爲つた。同委員會の設置に臨み、大藏大臣は特に下院に於て「從來の委員會と異なり、財政の責任者たる大藏大臣が經費節約の目的を達するに、最良なる手段であると信じて、發案したものであるから、萬一該委員會の成績失敗に終つたときは、大藏大臣は其全責任を引受けることを辭しない。」と云ふことを明言した。以つて政府が此委員會に望みを屬したことの如何に大なるものであつたかゞ窺はれるであらう。而して委員會亦經費の節約に就て、懸命の努力を試み、戰時行政事務の複雜となり、加ふるに聯立內閣の下に、行政の煩冗を招いて、結局獨立官廳の數四十の多きに上つたのであるが、委員會は之を三十一に減少する案を立て、政府の採用する所と爲つた。如何に當時英國に行はれた行政整理が徹底的のものであつたかを知るに苦しまないのである。

合衆國に於ても亦右に掲げた如き經費の節約を行ふに就ては、其取る所の手段は尋常一樣のものではなかつたのである。即ち從來合衆國に於て經費が濫增して、年々尨大なる歲計を生じて已まざる一原因は豫算編成法の不備に存するものと認められる。如何なる國に於ても、豫算の編成は行政部に於て、其部の責任として行ふものでなければならない。然るに合衆國に於ては憲法制定當時の規定の然らしめる所として、立法部自ら或る程度まで、豫算の編成に參加する權能を持ち、立法部一個の意思に依つて、經費の新設、經費の增額を提案する自由を得た。而して此自由は各自の選擧された地方に權勢を張らうとする議員の濫用する所と爲り、自他互に經費濫增に關する提案を成立せしめることに努力し、斯くて國家の經費をして莫大の金額に上らしめて、毫も意に介しなかつたのである。此弊害は從來識者の認める所と爲り、政府亦斯る制度を改革することを必要であるとし、ローズヴェルト、タフト諸大統領共に此點に留意したのであるが、何分にも建國草創の當時から、議會の有する權限を變改し、削減することは、容易に行はれ可きものと見られ

なかつた。然も時勢は何時までも斯る不完全なる制度の存續することを許さない、殊に歐洲戰後經費の縮小を行ふことが當面の問題と爲つて以來、豫算制度改革の必要が一般に認められ、遂に千九百二十一年の制定に係る「豫算並に會計法」に於て、大統領直轄下に豫算局なるものを組織し、同局に於て豫算案の編成を統一することゝ爲つた。同時に政府が聯合購買局並に聯合拂下局（Federal Purchasing Board; Federal Riquidation Board）と稱する二個の獨立官廳を設け、官用品の購入並に賣却を統一して行はしめることゝした一事も經費の節約に大なる効果を奏したものと考へられる。

右の如き次第であつたとすれば、英米兩國に於て、經費の著しく減縮されたに就ては、要するに兩國共に當局者が爲し得しとされる所を敢てしたことに其原因を求めなければならない。固より戰爭の終熄に依つて、軍事費の消滅したことも、一年度に行はれた經費の縮小が物價の低落を促して、第二年度に於ける經費の縮小を容易ならしめるに至つたことも共に財政整理の功業を進捗せしめるに與つて力あつたものと認められるが、尙ほ事の當面に於て、政府が經費を緊縮するの必要を自覺し、其爲し難き所、爲すに忍び得ざる所を爲したことを擧げたければならない。

四　我國に於ける整理難の原因

今や經費の緊縮を眼目とする財政の整理は我國に於て緊要事であると云ふことが一般に認められ來つたのであるが、果して當面の必要を充す程度に於て、其實現を期待し得るであらうか。經費緊縮、行政整理の事たる、必ずしも今日に於て始まつた問題ではない、從來幾多の機會に臨んで、必要とされ、時の內閣自ら政綱に掲げて、其實行を期した場合少なしとしない。然も實際に何等見る可き成績を擧げるを得ず、常に巨額なる經費の膨脹と繼續費の繰延とを以つて、

一時を粉飾するに止まり、殊に人事費に對して加へられた削減の如きは、二三年を經ざる間に、忽にして舊狀に復すると云ふ滑稽すら演ぜられるの常であつたのは、何故であつたかと云へば、私は其原因を左の數點に歸せざるを得ない。

第一、從來行政整理の業を擔當し、其計畫を立てる者は重に官僚であつた。官僚の畢生の希望として、胸裡に畫く所は官權を擴張し、官威を伸暢し、自己の榮達福利を縱にするの一事であつて、行政整理の下に、經費を削減し、官吏を罷免し、官權の及ぶ所を狹くするが如きは、自ら彼等の希望を曠うするの嫌なきを得ない。己れの好まざる所を職務上に於て行はざる可からざる場合に、其行ふ所の實際に鈍るを免かれざるは已むを得ない。官僚に向つて、行政を整理し、經費を縮小せよと云ふが如きは、彼等に自ら墓穴を掘ることを命ずるの類であつて、實際に成果の得られざるのも、怪むに足らないのである。

第二、今日の我國財政に於て、最も多額の經費支出を要求して已まないものは、軍事費であつて、一般經費に對する軍事費の割合は時に五割に近づいたこともあり、最近に於ても、尚ほ餘程强い率を占めて居る。故に經費を削減する場合には、軍備其ものを縮小するなり、軍制を改革するなり、國防方針を一變するなりすることが最捷徑であるに拘はらず、軍事當局者は自己の決定した國防計畫と云ふ埒内に居り、飽くまでも之を固守して、他の容喙干渉を容れない。軍事費の一部に於て、削減を加へれば、斯くて生じた餘裕は之を他の方面に於ける軍事費を膨脹する財源に供しようとし、恰も軍事當局者自ら一定の金額を以つて、軍事を經理することを請負つた態度に出で、一般財政なり、國民經濟なりの狀況に對して、軍事經濟を孤立無關係の地位に居らしめ、國民經濟の疲弊し、一般財政の窮乏する間に立つて、獨り軍備の外廓を整へ、威容を張らうとする。而して軍閥に於ける團結の鞏固であり、其勢力を政治上に發揮せしめる制度の存する爲め、一般政治の力を以つてしては、容易に軍事當局者の要求を斥けるを得ず、結局軍事費

をして財政上に跛行せしめるに至るのである。

第三、然らば軍事費以外の一般行政費なり、國債費なりは從來如何に取扱はれたであらうか。八九年前憲政會を基礎とする大隈内閣が失脚して以來、我國に於て政權を把握したものは、原高橋兩内閣の如き直接に政友會を基礎とするか、然らずんば寺内加藤内閣の如き間接に政友會の擁護を受けるものであつた。政友會が所謂積極政策を以て、施政の根底とし、之に依つて政治上の權勢を張らうとするは著明の事實であつた。斯くて鐵道、治水、港灣其他の諸事業は積極政策を遂行する名の下に計畫され、其財源は專ら公債に依賴し、然も其公債が如何なる條件の下に發行され、又市場に確實なる應募を收め得るや否やは全然不問に付せられ、經費緊縮の如きは、當局者の念頭に上らざるのみならず、寧ろ積極政策を盛にして、經濟社會に一時的好景氣を裝ふの外に他念なきの有樣であつた。

第四、然も高橋内閣の後を襲いだ加藤内閣の時代に於ては、積極政策は既に行詰りの狀態に陷り、從來の方針を轉回する必要は目前に迫り來つた。即ち加藤内閣の下に、行政整理が試みられた次第であつたが、本來此内閣の如き無力のものに、經費の節約が期待される道理はない一方に、内閣自身も經費節約に依つて、經濟社會に不景氣の勢の加重することを恐れた爲めか、其結果の頗る不徹底であつたのは、已むを得ざる所に屬するもので、世人一般に依つて、考へられたものである。

第五、更に國債費に就て考へるに、國債費中利子支拂に屬する分は契約に基く經費であるから、伸縮の餘地あるを得ないが、國債元金の償還高に至つては、一般財政の狀況に依つて、適宜に增減されるを得べきものである。殊に我國の如く一方に公債政策の下に、公債の發行を必要とし、其打切りに就て、困難を訴へつゝある場合に、他の一方に國債元金の償還を續行する如きは、財政上に於て、大なる矛盾を生ずる道理であつて、元金償還高に削減を加へる

の當困なるものありと考へられる。然るに從來此點に於ては、銀行業者の國體的要求の當困なるものであつて、府をして如何なる財政狀態の下に於ても、國債償還を續行する方針を更めるを得せしめたかつた。銀行業者の輩は斯くの如くして國債市價を或る點に維持し得るものゝ如くに信じて居るが、事實に於て、國債市價は一般財政紊亂の後を承けて、容易に騰貴するを得ず、而して一般財政の紊亂は國債元金の償還に比較的多額の資金を奪取される爲めに、醸成されつゝあるものであることを考へたならば、減債基金維持論の如何に愚であるかは、辯を待たざる次第である。

以上私は財政整理の根本原則を論じ、如何に其れが我國の實際に適用され可きものであるかを述べた。今や我國に於ては、財政整理が現實の問題と爲り、加藤內閣をして之を實行せしめやうと云ふ輿望があり、內閣亦之に副ふ爲めに、鋭意整理の立案に沒頭しつゝあるやに傳へられる。固より整理に關する方案の輪廓も示されず、內閣其ものも成立以來僅に一の特別議會に臨んだのみに止まる以上は、現內閣の行はんとする整理案たり、又整理事業を遂行する能否なりに對して、的確な批評を試みることは之を避けなければならないが、今日までの經過に徵して、整理の遂行可能なりと見られるかどうか。

五　加藤內閣の爲す所

加藤內閣が成立當初公債募集の打切りを聲明し、大正十三年度に於ける公債財源四億三千七百萬圓を削減して、二億九千四百九十四萬圓とし、然も之に對する公債も一般市場に於て、新規に募集せざることゝした一事は從來の公債政策に對して、聊か新生面を開いたものであつて、公債市價に多少の上進を來したのも、斯く公債政策に變更の加へられた

ことを以つて、一の原因とすべきであらう。然しながら斯の如く端を發した公債政策の改善は次年度に於て、徹底的に非募債政策の勵行されることに依つて、其首尾を全うするを得るのであるが、然も之を爲すに就ては、大なる程度に於て、經費の縮小されることを必要とする。政府の行はんとする經費縮小の程度が問題の大部分を決定するのである。

政府にして徹底的に經費を縮小する成算さへあれば、經濟政策は其正道に進む可き道理であつて、毫も岐路に趣くを要しない。政府が特別議會に臨んで、特に奢侈輸入品に對する關稅の增率を提案し、議會の内外に於て、區々たる反對を招いたことは、世人の記憶に尙ほ新なる所である。奢侈品の消費を抑制するとか、奢侈の風習を制肘するとか云ふことの必要に就ては、今日何人と雖も、異論を挾まないであらう。既に此必要ありとすれば、之に應ずる方法としては、財政を緊縮し、經費を節約することが最も適切であつて、此等さへ行はれたならば、如何に國民の間に奢侈の行はれる風習が養はれたとした所で、之を行はしめる資源に缺けるの結果として、奢侈の抑制されることは、論を俟たない。政府が奢侈抑制を必要としながら、之を抑制す可き正道に出でず、却つて間接迂廻の方法を玩ぶのは、若しも無識の結果であるとすれば、已むを得ないが、將來行はれ可き經費削減の餘り期待されないことを見越して、殊更に斯る岐路に踏迷つたものであるとすれば、將來の政策に對して、世人の失望するもの、自ら大ならざるを得ないであらう。

世間に陸軍師團の半減說があり、又一年兵役制實行の說がある。前者に對しては、既に師團所在地中廢止の運命に居るやうに想像される地方民の間に反對運動すら行はれつゝあるやに聞く。政黨内閣が斯る地方的利害を排除して、其所信を斷行するに忠であるかは、一個の疑問に屬するが、師團半減にせよ、一年兵役制にも、其孰れを以つてしても、經費の縮小を眼目とし、斯くて財政の整理に資せしめなければならない道理であるのに、陸軍側に於ては、例の如く諸負擔輕減の說を唱へ、一方に削減するを得た經費は他の一方に擴張する事業の財源に供しようとする。斯の如くして代償

改革と財政整理とを全然分離せしむるが如き、時代の要求を斷るの甚だしきものであつて、此點に於て加藤内閣は如何の程度まで軍閥の要求を制肘するを得るであらうか。此一事は財政整理の成否を決定する目標と爲るのである。

加藤内閣が非募債政策の實行に徹底するを得るかどうかは、一個の問題であるが、假に能く此點に徹底するを得るとしたならば、今日の財政狀態に於て、殊更に定額の公債元金償還を行ふが如きは、無用の沙汰に屬する、随つて償還金額に或る程度の削減を加へて、歳計に餘裕を得る方便を求めることは、合理的處置である。蓋し減債基金の設置は人爲的に公債市價を昂騰せしめることに存する。然しながら加藤内閣の如く既に公債政策を改善して、非募債を以つて其方針とし、金融と財政との關係をも更新して、從來金融市場に加へられた財政の壓迫を除却することに勉める以上は、特に減債基金制度を續行して、財政策に拘束を施すことを必要とせざる道理である。然も此點に於て、何等更まる所なく、從來の方針を繼承しようとするが如きことであつたならば、加藤内閣亦銀行業者の團體的勢力に動かされて、財政方針を二三にするの誹を免かれないのである。

本文執筆の際（八月十日）新聞紙は八月上旬に於ける重要開港地の貿易統計を報じ、横濱、大阪、名古屋、長崎諸港に於ては、輸出超過を、神戸、門司、四日市諸港に於ては、輸入超過を示し、差引き八百三萬七千圓の出超と爲つたことを數へた。今後果して如何なる程度に於て、出超の形勢を持續するを得るかに就いて遽に判斷を下すに苦しまざるを得ないが、兎に角最近までの入超額六億七千萬圓に上ることを考へ、又内地に於ける物價の騰貴、生産費の加重、金融の梗塞等に依つて、生産事業の一様に不振の狀態に沈倫しつゝある事實に徴するときは、今後の輸出超過が既往の輸入超過を相殺する程度に達することは、容易に之を望むを得ず、結局全年を通じて數億圓に近き入超額の殘存することを覺悟しなければならないであらう。一方に對外債權の收入を以つてしては、入超額を決濟するに足らず、爲めに在外正

貨を露貶し、爲替相場を不利ならしめる今日の狀況を考へるときは、貿易の趨勢に一回轉を來す時機に接したと云ふ故を以つて、安んず可きではない。如何にして輸出貿易を盛大にし、又輸入貿易を抑制するを得るかに就て、確乎たる政策を必要とする。內國の物價を調節し、生產費を低廉にし、金利の低落に依つて、金融の梗塞を除くの諸點は輸出奬勵、輸入抑制の目的を達する爲めに、急速に其實現を期しなければならず、其實現の後るゝときには、經濟社會に危機の殺到することは、何としても之を免かれるを得ないのである。從來斯る場合に際會して、一時の危機を緩和し、回避するに資したものは、實に外債の募集であつて、今後政府の試みる所と爲るかも知れず、政府自ら直接に之を敢てしないとすれば、直轄の特許會社、特殊銀行をして之を行はしめるかも、測られない。然も過般外債募集の結果に依つて、示された如く、外國市場に於ける我國財政の信用程度の低落しつゝあることの著しき場合に、再度の外債募集に依つて、更に之を暴露するが如き、我人の好まざる所であり、殊に今後の外債募集に際して、我國から擔保を提供することを必要とする事情の存する以上は、斯る外債の募集は、我國の體面から云つて、之を回避することに勉めなければならないのである。

斯くの如く諸般の事情を考量したならば　我國は今や一大決心を以つて　經濟上の狀況を轉回し、從來の弊害を除いて、將來の福利を迎へるの用意を講じなければならないのである。而して政府が財政上に經費緊縮の方針を取つたならば、此一事のみを以つてして、其等の諸問題を解決するに難しとしない。唯此根本策の外に、何等補助的手段を講じて、終局の效果の現はれる時機を促進することを要しないかどうかを以つて、一の問題とするのである。然しながら經濟社會に取つて重要の關係を有するものは、補助的手段の如何に非ずして、根本問題の解決如何である。而して加藤內閣が表面に整理緊縮の必要を標榜しながら　實際に大正十三年度の實行豫算に對して　緊縮を加へることの頗る緩漫であつた事實に顧みるときは　今後の所爲に就て　[illegible]を得ない。政府當局の聲明に依る人件費の增加の中止は、時

政上の全局から云ひ　殊に經費の金額に就て見れば、固より齒牙に掛けるに足らないやうなもの丶、政黨員の獵官欲を設け、國費を増す嫌は吾人の唾棄する所であり、更に黨員に媚びんとする心が擴つて、黨勢擴張に資せんとするに至つたならば、能く財政整理の業を果すを得るであらうか。我國の經濟組織に於て、最も多くの勤勞を雇傭するものも、國家であつて、其需要なり、雇傭なりの程度範圍は一に國家の支出する經費の數量に依つて、決定されるのである。此場合に經費に對して二割とか三割とか云ふが如き相當程度の縮小が行はれたならば、必ず勤勞に對し、物資に對して、財政上の需要の減少する結果物價は低落するが、不景氣は濃厚と爲り、賃銀給料は低落して　失業者を増加し　國民に生活を感ぜしめる。是れが不景氣を轉回して、好景氣に向はしめる道程であつて、從來此道程に進むことを回避したればこそ、我國の經濟社會何時までも不景氣の狀態に彷徨しつ丶あつたのであるとすれば、斯く不景氣の徹底する時代に處して、之に堪へるの覺悟は國民として持たなければならない所であるが、既往數年間不景氣に惱まされ、又苦まされ來つた國民が假令ひ好景氣を恢復する道程であり、又一時的事實に止まることが略ぼ了解されて居るとしても、能く之に堪へ得るかどうか。反對黨の如きは必ず商工業者の團體を使嗾して、政府の政策に非難を試みるであらう。斯くて加藤内閣が三派聯合と云ふことの强味を發揮して、此種の反對を排斥し去り、以つて其所信を斷行するか、抑も亦年來積極政策を支持した政友會を三派の内に擁することの弱點が此所に暴露して、經濟政策上の爭點から、三派の決裂を見ることはないであらうか。而して斯る決裂の將來に生ずるかも知れない危險は加藤内閣をして消極政策を目標とする財政整理を事の半途に思ひ止まらしめるに至りはしないであらうか。私は此點に就て、大なる疑惑を持たされば已まない。

六　非合理的政治の弊

我國に於て、從來新に內閣の組織されるや、閣班に列して政局に當るは必ず組閣日淺くして、自家の經綸を施すを得ないとか又は前任者の計畫を踏襲するの外に道がないとか云ふことを以つて、一時を口塗するを例とする。官僚政治家の頭目が時の政界を支配する事情に依つて、他の官僚を糾合して、內閣を組織するが如き場合には愈々閣班に列すると定つた者が相集まつて、協議を重ねざる限り、一の政綱も施政方針も之を決定するを得ないであらう。斯くて時日の經過を待つて然る可き經綸を樹立しようと、其經過する間、前任者の爲す所を踏襲しようとか云ふが如き無爲の態度に出ることを以つて、已むを得ざるものとする。所謂不言實行を以つて、金科玉條とするが如き、立憲國にある可からざる辭柄すら生じ來る次第であるが、政黨內閣に至つては、全然之と事情の異なることを知らなければならない。一の政黨が政權を離れて、野に居る時の如何に久しきに亘つたからと云つて、政黨として存在する以上は、時の政治に對して、監督者たるの職務を取り、立法部を通じて、此職責を盡す地位に在ることを閑却するを得ない。而して一朝機會の乘ず可きものあらんか、此政治監督者は忽にして政治施行者の地位に就く可きものである。隨つて此用意の下に、平生其懷抱する經綸を世間に發表して、其贊成を、求めると共に政權を掌握した曉には、直に其經綸を實際に施して、以つて平生の言責を全うしなければならない道理であつて、此點に於ては內閣組織の時期如何の如き全く問ふ所ではない。現に英國に於て勞働黨が總選擧の結果、第二黨たる地位を占めたのは昨年十二月であり、續いて其內閣を組織したのは、本年一月末である。然も組閣後兩三月ならずして、政府の編成した豫算案に於ては、多年勞働黨の天下に呼號し來つた主義政見が實際に適用されて、幾多の新機軸を示すに吝ならざりしと共に、之に背反する計畫は總て排除され、世人をして勞働黨の爲す所の直

截簡明なることに感歎せしめたのである。政黨として責任を重んずる以上は、一朝政局に當つた場合に、其爲す所は必ず斯の如くならなければならない。我國に於て、政黨の所爲の合理的でないことは、必ずしも今日に始まつたものではない、合理的でなければこそ、從來犬猿啻ならざる關係に居り、政策上に於て、氷炭相容れざる意見を懷抱した憲政、政友、革新の三派が憲政擁護と云ふが如き空漠たる旗幟の下に提携し、次いで聯立して、內閣を組織するに至つた所以であるが、政策上の問題に至つて、左支右梧して、疾風迅雷的處置を見るを得ないのも、亦非合理的聯立內閣の病弊とするの外はない。世人は憲政會に向つて、其在野時代に振出した約束手形の決濟を求めようとする。政黨の振出に係る約束手形は必ず在朝の日を期して、一切支拂はれ可きものであつて、其支拂はれることに依つて、政黨の信用は維持され、政治上の道德亦確立するを得るのである。然も其支拂は果して積極政策を標榜し來つた政友會の面目を蹂躪するを得ざるかの點に於て、大なる支障を生ずるではないか。斯の如き政治上の關係に依つて、我國が財政上に於ける積弊を一掃するの時機を逸し、却つて經濟上の危機を迎へんとするは、吾人の何としても忍ぶ能はざる所である。加藤內閣の財政整理問題に對して爲す所の如何は吾人に向つて、我國に於ける政治と經濟との關係に就て、考慮を費さしめる機會を供へるものと云はざるを得ない。

各政黨の農村政策批判

農民運動の恒久的病根

小野武夫

一、

日本農民の構成要素が實際如何なるものであるかを究むるならば、今の所謂農村振興策が假令實施せられたからとて、其の政策の恩惠に浴する人々は僅かに田舍の人々の一部分であることに氣付くであらふ、況んや實行されさふにも無い不渡手形に等しい農村振興策に於てをやである。

昨今農民團體や政黨によつて唱導せらるゝ農村振興策の題目には其種類が色々あるにしても、其の骨幹は要するに

一、米の値段を糶り上ぐること

二、公課を輕減すること

の二點に歸する。米の値段を糶り上ぐる政策としては米穀法を改正せよ、米の關税を引上げよと云ふ題目、公課を安くする政策としては地租の輕減と云ふ題目が掲げられてゐる。此等の題目は先づ農民團體に於て之を唱導し、次で政黨に持運んで政黨の旗印とする即ち前者唱へて後者之に從ふのである。此點から云へば農民團體は日本の農業政策を製造する一種の臺所である。此の臺所で製造せられた料理品を座敷に持出して世間に振舞ふ役を勤むるのが政黨員である。而して實際の狀況としてはの臺所の調理人は兼ねて又お座敷の振舞人であるから料理人の庖丁の切れ味を世間に喧傳するには頗る都合よく出來てゐる、農民團體員にして、國會議員を兼ぬるもの即ち是れ。

二、

此等御馳走の製造者や、喧傳者は果して何人の意思を代表し又は何人の爲めに働きつゝあるのであるか、吟味の要點は此處に在る。

帝國議會に農民議員なるものがあるにはあるが、其は唯其住居地が農村にあると云ふに外ならぬのであつて、彼等は眞の農業者では無いのである、私が斯く云ふのは彼等が實際に鍬を採らぬから百姓議員で無いと云ふのでは無い。彼等は鍬を採らない上に農業者ならざる自分達の利益を增進せん爲に種々なる制策を行ひつゝある。世間ではよく實際に勞働に從事しない學者や操觚者が勞働問題に差出口を叩くのは烏滸がましいと非難する人があるが、此れと其れとは大に趣を異にしてゐる。學者や操觚者は工場に於ける勞働者に劣らざる精神勞作を經驗し、勞働者の生活改善てふことが日々の生活を支配するのであるが、此處に云ふ農民議員に至ては農民と云ふ大きな傘を翳しながら、其の傘の下に於て農民ならざる自分達の利益の爲めに制策しつゝあるのである。

農會法が改正されて小作人の分子が農會の構成要素の中に加はることになつたけれども、此の法律改正の効果は町村農會に於てこそ多少見るべき効果も現はれて來たが、其れから段々と郡農會、府縣農會、帝國農會と上に進むに隨ふて稀薄となり最上級の農會は依然として地主の團體たること、十年前と今日と敢て變りは無い、此團體の議員が總掛りで所謂農村振興策を製造するのである。

三、

日比谷の議場に於て三百有餘の選良を見渡せば、ひな男、ひげ武者を取り交ぜて雜然又紛然として座席に列んでゐるが、此等一選良—農民議員と仰やる一選良—も故郷に歸へれば皆一村の王城の主であつて、廣大なる邸宅と、田畑山林數十町乃至數百町步の持主である、日常の生活費も、政治道樂の費用も皆な此の山林田畑から上る收入で支辨して行く、無論自分で勞働する譯では無く、他人の汗で作り上げられたる小作料や貸金の利子で遣つて行く連中である。

農民團體の議員が既に地主であり、農民議員と稱する帝國議會の選良が又地主である上は、彼等により揭揚せらるゝ農村振興策の帶ぶる色彩は略ぼ推察し得らるゝであらふ。

米價が高くなれば、地主は大に之を德とするのであらふけれども、小作人は左程に之を喜ばぬ、其れは何故であるかと云ふ

に、日本の小作人は地主に小作料を納むるに價格で納めずに量で納むる、故に米價が高からふが安からふが小作料納入と云ふ點に於て彼等は何等の影響を感ぜぬけれども、地主に至ては其間の事情頗る異り、彼等は量で受取つた小作料米の相場が騰れば、居ながらにして其間に利德を納むることが出來るのである。此點に於て日本の小作人は未だ單純なる穀物の生産者であつて、市場の人としての人格が與へられてゐないのである。此の經濟的缺陷に附け込んで經濟人たる地主は、非經濟人たる小作人を踏み臺にして、自己の利益を擴大せん爲めに天下を横行濶步してゐる。

假りに今、米穀法改正運動や、關稅率改正運動やが効を奏して米價を釣り上げ得て、一石二圓の騰貴を見るとせん乎、田地壹段步よりの小作料收益の上に二圓の利益がある、故に壹町については廿圓、十町に付ては二百圓、五十町に付ては壹千圓、百町步所有の地主は二千圓の利益を掴むことになるのであるが、地主が斯る利益に浴しつゝある間にも、小作人の經濟には一向變りは無い、彼等の爲には壹石の價が五十圓であらふが、三十圓であらふが、定められた小作料を枡で量つて納むる丈けである、此點から云へば彼等小作人には算盤が與へられてゐないと云ふてもよいのである、否な算盤は持つて居ても使用することを認められてゐないのである。

第二の題目たる公課負擔の輕減と云ふことは之を詮じ詰むれは地租の輕減と云ふことに歸するのであるが、地租の負擔者が地主であつて小作企業者にあらぬことは云ふ迄も無い。

斯の如く觀來れば、今日の所謂農村振興策なるものは眞個に農民の意思を代表して居ない農民團體や農民議員が、地主等の利益を第一の眼目として立案せられたものに過ぎぬを知るであらふ。

四、

農民議員や農民團體が米價の釣上げや、公課の輕減を叫ぶ其向きの他の一の理由は政治上に於ては寧ろ專横の振舞ある商工業者に對する農民側の鬪であると云ふに在る、米の消費者たる商工業者が米價を引下げん爲め、政府及議會に運動して彼等に都合の好い政策を立てさせんとしつゝあるとは事實であらふ、又公課の負擔にしても、商工業者よりも農業者の方が多く負擔して居ると云ふこともあるであらふ、併し斯く主張し斯く運動する所謂農民の代表者なるものが眞の農業企業者で無いことを知つたならば、日本の現在の農民運動の裏面に拗らざる缺陷の潜めることを知り得るであらふ、商工業者の營業稅廢止運動に

對して農民が地租の減免を叫び、又米の消費者が米價高を歎息する時、生産者が米價安をこぼすのは尤もなることである、併し此等の絶叫も運動も一に眞に農業に從事してゐる僞りなき生産者の利益を代表するものであるときに於て、其處に始めて其主張と運動の純眞さが社會に謳歌されるのであるが、事實は全く之に反してゐる。

五、

米價を釣り上ぐることも結構だが、地租を輕減することも亦可なりである。だが斯くして立案實施せられたる農村振興策の恩澤に浴するものが農民全體でなければ未だ政策の根本に觸れたるものとは申されぬ、農民と云ふ大きな看板の下に立てられた政策の保護を受くるものが唯農村人口の一部に止る樣では眞個に農村の振興は期し得られない。否な斯の如き主義方針の下に何時までも農業政策が立てらるゝならば、農村振興策愈々起りて農村愈々凋渇するの結果に終るのであらふ。

此の弊害を救ふ爲には、今の農民團體及び帝國議會を組織する所謂農民議員の粒を選み直すことゝ、二には小作料の納入方法に關して農業經濟の組織を改良することである。換言すれば、今日唯農産物の生産者に過ぎざる小作人の地位を更に進めて市場に於ける經濟人としての待遇を與へてやることである。更に具體的に云ひ表はせば、小作料米納の制度を變へて金納制にすることである。

洵に日本農村人口の八割と云ふ大多數が小作者又は小作人として可なる狀態の下にあることは我農村政策の上に於て深く省察を要する點である、外國米を口にすることを欲せざる贅澤極まる消費者等に食糧を供給するものは實際企業者たる此小作人であるから、實際の農業者ならざる人によつて唱導せらるゝ農村振興政策が到底日本の農村問題の眞諦に觸れ得ざるは看易き道理であらふ。故に一般政治問題としては此際普通選擧を一日も早く斷行して實際企業者たる小作代表を帝國議會に送ること、及び各級農民團體の代表者選出方法を徹底的に改善せねばならぬ。

六、

農民團體の改革は農民自身の力で行はねばならぬ、其の捷徑としては今の農民團體は姑く其儘之を委置して別に全國の小作組合を基礎としたる農民組合中央會を設立し、此の中央團體の意見を聞きて農業政策を立てしむることゝしたならば、今日の如く假面を被りたる農民代表により片手落の農村振興策を大び

らに振り顧さるゝやうのことは無きに至るであらふ。此の意味に於て全國幾多の小作組合及び日本農民組合の如きは將來一層統一的に且つ組織的なる活動を期せられんことを切望する。而して各地に於ける小作組合運動を以て公安を害するものとして妄りに之を壓迫したり、又農民代表ならざる代表者の手に成る農村振興策が日本農村全體の福祉を増すものゝ如くに看做さるゝ今の有樣が繼續して行くならば、日本の農村社會は他日果して如何なる結末に達するであらふか、識者を待たずして豫見し得らるゝことであらふ。

今期議會に提出されたる農民振興に關する建議案に就て

有馬賴寧

一

第四十九議會に提出された農村振興に關する建議案は二つあつた、一は憲政會、政友會、革新俱樂部の所謂護憲三派と、中正俱樂部及び無所屬の一部を加へたものからで、他の一は政友本黨からのものである。而して兩建議案の大要を記せば、次の如くである。

一 農村振興に關する建議（護憲三派及びその他）

今や農村は疲弊困憊の極に達し、各種の社會問題蜂起しつゝあり。此の時に當り適當なる方策を講ずるに非れば、遂に農村は滅亡し、國家の基礎を危ふするに至るや必せり。乃て政府は諸般の事情に鑑み、速やかに左の各項の實現を圖り、以つて國本の培養に努むべし

（一）農務省の獨立。

(二)農家負擔の輕減。
(三)米穀法及關稅定率法の改正。
(四)自作農の維持及創定。
(五)農業金融の充實。
(六)農業倉庫の普及及び充實。
(七)農業教育の改善。
(八)義務教育費國庫負擔の增額。

二 農村振興に關する建議案(政友本黨)

農村の興廢は國運の消長に關する重大なるものあり。然るに、今や疲弊その極に達せり。國家のため、誠に深憂に堪えず。本員は曩に農村振興の建議をなし、切にその對應施設を望みたるに、現內閣施設の方針中一言の農村に及ぶなし。政府は速やかに適當の對策を樹て、之が振興の實を擧ぐべし。(本案には別に實際的方策を附記し非らざるも、東鄉實君の修正案に揭げられたる項目は、即ち政友本黨の實際的方策なりと考へらるゝを以つて、便宜上茲に引用す)

(一)農務省獨立の即行。
(二)(三)(四)は前記護憲三派及其他の分に同じ。
(五)農村金融機關の完備及び低利資金の供給。
(六)產業組合及農業倉庫の普及及び助成。
(七)(八)同前
(九)農產物の價格の安定。
(十)干拓開墾耕地整理に關する施設。
(十一)小作制度の改善。
(十二)肥料需給改善。
(十三)副業の獎勵。
(十四)農業經營の改善。

三

この二つの建議案を比較對照するに、文章は異るけれども、その意味は大體同一である。たゞその羅列せられたる實際的方策に於て、項目の數及びその內容に多少の相違を見るのみである。が又その相違たるや、要するに大同小異であつて全然その質を異にしたものではない。

はじめ、この二つの農村振興に關する建議案は一つのものとして提出さるべきものであつた。といふのは、政黨政派を超越した所の農政研究會から提出されべきものであつたからである。けれども與黨と野黨とは、共同して提出する事を好まなかつた。建議の趣旨及方策に多少の相違があるのは兩者が個々に提出せんがためであつて、必ずしも根本的に相容れぬものであ

つたがためではない。

農政研究會の人々はこの建議案が與黨と野黨と個々に提出しなければならなかつた事を、甚だ遺憾としてゐる。そしてその理由として、斯くの如き國家問題は、政黨政派を超越して、一致的行動に出でなければならないものであると言つてゐる。けれども、議會に提出されるもので、國家問題でないものが、一つでもあるであらうか。私は與黨と野黨と別々に建議案を出した事を至當だと考へる。が、この二つの建議案がたゞその文章が異り、方策の項目に多少があるばかりで、その內容に於て、殆んど異る所なきを遺憾にするものである。

大體から言へば、この建議案の內容は二つとも有產階級農民の幸福の增進、利益の保護を目標として、無產階級の農民に就ては何等考慮する所のないのが痛切に感ぜられる。如何に現在の政治といふものが資本主義のための政治であるにしても、又選ばれた代議士が有產階級の力によつて選ばれたものであり、從つて有產階級の代表者であるにしてもそれはあまりにも無智な態度ではないであらうか。この建議案なるものが、有產階級の農民の保護といふ事を標榜してゐるものならばいさしらず、苟くも農村の振興を云々せんとするならば、たゞに有產階級の農民のためばかりではなく、無產階級農民の事も、考慮に入れる必要がなければならない。

農村を形造るものは有產階級農民よりも、むしろ無產階級農民である。無產階級農民は、全農民の七割を占めて居る。從つて眞に農村の振興を圖らうと欲するならば、之等無產階級農民の幸福を增進し、その利益を保護する事以外に、その目的はない筈である。

無產階級農民を代表するものは、無產階級農民自身でなければならない。從つて、現在の代議士はその意味に於て、無產階級農民の代表者たる資格はない、けれども、國家のため、又農村のために、無產階級農民の向上と發展とを圖るといふ事は、假令彼等が有產階級農民の代表者であつても、一向に差支はない筈だと思ふ。

三

然らば、この二つの建議案が、何故に有產階級農民を目標とし、無產階級農民を無視してゐるかといふ事を、簡單に述べたいと思ふ。が、之に先だつて一言述べたいと思ふ事は、之等の建議案全體を通じて感ぜられる一つのことに就てゞある。といふのは、この建議案提出の精神が、農村問題解決のためよりも、寧ろ、食料問題解決のための如くに感ぜられるといふ事が

ある。若しこれが、直に農村振興のための建議案であるとするならば、食料問題解決などといふ事は第二義的な問題として、先づ、農業を營む農民、農業によつて生活する農民の利益幸福といふ事が、第一義的な問題とならなければならないからである。何となれば、成程國として食料を出來るだけ豐富に生產するといふ事は必要な事ではある。が同時に、多量に生產すればする程、その生產に從事する處の農民自身は、價格底落のために却つて困難な狀態に陷るといふ事も考へなければならないからである。

農民が困難に陷れば、農村は衰頽し、從つて生產も減退する事となる。即ち農民の保護といふ事は、この意味に於て叫ばれてゐるのである。

元來農民は食料を生產するがための機械ではない。が現在では、明らかにさう見做され、獨立した一個の人格としては認められてゐないようである。私はこの點を最も不快に思ふ。

無產階級農民は、常に國家とか社會とかいふ美名の下に虐げられ、又犧牲とされてゐる。そしてそれは國家の爲めでも社會の爲めでもなくて、實は地主のために外ならない。又一部消費者のためである。私は斯くの如き根本的に誤れる見地から出發する以上、如何なる方策を羅列するとも、それは農村を振興せしむる何等の効果なきを信ずるものである。

四

この二つの建議案に羅列された方策を、大別してみると次の如くになる。

一、農家の支出を減少する事。
- A、農家負擔の輕減。
- B、農村金融機關の完備及び低利資金の供給
- C、肥料の需給改善。
- D、義務教育費國庫負擔の增額。

二、農家の收入を增加する事。
- A、米穀法及び關稅率法の改正。
- B、產業組合及び農業倉庫の普及及び助成。
- C、副業の獎勵。
- D、農業經營の改善。
- E、農產物の價格の安定。
- F、干拓開墾耕地整理に關する施設。

三、其他。
- A、農務省の獨立即行
- B、自作農の維持創定。

C、農業發育の改善。

D、小作制度の改善。

農產物の價格を高める事、その他の方策によつて、農家の收入を增加するといふ事及び農家の負擔を輕減する事、及びその他の方策によつて農家の支出を減ずるといふ事は、有產階級の農民には直接の利益をもたらすけれども、農民の大部分を占める所の無產階級農民には、何等直接の利益をもたらすものではない。何故なれば、無產階級農民、特に小作人はその現在置かれて居る、その地位、或は境遇そのものが改められない限り、如何なる方策に依ると雖ども何等の効果をも得られないからである。例えば、米の價格を高めるといふ事が實現されても、賣るべき多くの米を所有し得ない限り、無產階級農民にとつては、何等の利益ともならないからである。又產業組合や農業倉庫によつて、低利な資金が融通されても、無產階級農民は、決してその恩惠に浴し得ない。私は地主と小作人の利害關係、有產階級農民と無產階級農民との利害關係は、斯くの如き階級の存在する限り一致しないものと信じてゐる。從つて、全農民の利益を增進する方策を樹てるとするならば、有產階級農民に對する方策のみではなく、無產階級農民のための方策も同時に必要でなければならないと信ずるものである。

或る人は時により事によつて、兩者の利害は一致する場合があるといふ。例えば、耕地整理の如き地積の擴大、又は、收益の增加はたゞに地主の利益のみならず小作人にとつても同時に利益であるといふが如きである。けれども、これは地主が特に小作人の利益を尊重するやうな地主でない限りこんな事はない。耕地整理のために多額の費用を費し、收穫を犠牲にして居る結果、耕地の擴大、收穫の增加を名として、地主は恐らく小作料をそれに比例して高めるか或は土地を賣却する事によつて、その損害を償うであらうからである。從つて、小作人の利益といふものは、毫も增進されないのである。

要するに、農家の收入を增し、支出を減ずる所の以上の方策も、無產階級の農民にとつては、その地位境遇を根本的に改めない限り、何等の効果をもたらすものではないといふ事を私は信ずる。これ即ち、本建議案が有產階級農民を目標として、無產階級農民を無視して居ると言ふ所以である。

五

農務省の獨立といふ事が、農村振興の最重要なるものとされてゐるようである。が私は、農務省の獨立、即ち、現在の農商務省を分轄して、農務に關する事務のみをまとめて新たに一省

を設置するといふ事に反對するのではない。けれども、農務省の獨立といふ事が、農村振興策として最重要の事柄であるといふ點に到つては了解に苦しむものである。

農務省の獨立といふ事は、農商務省の事務があまりに廣汎で煩雜であるが故に、それを分轄するといふ事でその理由は充分だと思ふ。又或者は、農務省の獨立を以つて、それが農民多年の宿望であるかの如く言つてゐる者もあるが、多数農民にとつては、斯くの如き事は決して重大な問題ではない。

又農務省が獨立すると、今日よりも農業政策が政府によつてより重大視さるようになるといふ者があるけれども、自分はさうは思はない。何故ならば、實際問題としてその結果を考へる時、少く共今日の農商務省は他の省に比べてかなり重要な地位を占むるものであるが、それが分裂して新たに農務省といふ一省が獨立した時を考ふる時今日の農商務省に於ける農務局よりも却つて力の微弱なるものとなる恐れのある事を自分は感ずるものである。

自作農の維持創定といふ事は、今日紛糾を重ねつゝある所の地主小作問題を解決する方法として多くの人が希望する所である。けれども、その實現は非常に困難であるといふよりも寧ろ不可能であると言はなければならない。即ち之を維持するためには、前に掲げられた農家の收入を増加し、支出を減少する處の幾多の方策が行はれなければならぬ。然るに今日迄の實狀を見るに、それが實際に行はれない爲に自作農は漸次減少して小作農となりつゝあるのである。又小作農に土地を與へて自作農を創定するといふことは、多額の資金を要するばかりでなく既に現在の自作農の維持が困難であるといふ實狀から考へてみても、到底不可能な事であると言はなければならないと思ふ。

今日自作農の困難な最大源因は、耕地面積の過少といふことである。が、既に日本の耕地は農民に對して元來あまりに過少であつて、今耕地を平均に分配するとしても、一戸當り僅かに一町一反歩にしか足りないのである。而して僅かに一町一反歩のみにては到底維持し獨立して行く事は出來ない。自作農を維持せんとするには、少くとも三町歩の土地が必要である。故に、自作農を維持し、又存續し得る自作農を創定しようとするならば、農民の數を減少して、農民に對する耕地の割合を増加する事が根本問題である。而して、土地を増加する見込は極めて少い。故に農民を海外若くは植民地に移す事によつてのみこの問題は始めて解決し得るのである。

次に農業教育の改善といふ事は、勿論必要な事であるには相違ない。が併し、農業教育といふ事がたゞ單に農業の技術に偏

する智識を授ける事にのみ止まるならば、少くとも無產階級の農民にとつては何等の効果もない事だと思ふ。何故ならば、假りに小作人が栽培とか施肥とか害蟲の驅除とかいふ智識によつて、收獲を增し得たとしても、その分配が依然として不公平であるならば、小作人の利益は以前と少しも增進されないからである。そして、小作人に必要な智識は彼等が收獲を增加すると同時に、自己の利益を如何にすれば增進せしむる事が出來るかといふ手段方法に關する智識である。從つて、無產階級の農民が自己の勞力に對して相當の配分と、その權利を主張し得るだけの自覺と聰明とを持ち得るような教育を授けるように、農業教育を改める事に於て、はじめてその改善も意義を見出す事が出來るのである。

小作制度の改善といふ事は、小作法を制定する事を以つて最も緊要な事項とする、今期議會に提出された小作調停法の如き、小作法の制定を俟つて始めて有意義となるものである、小作法は、出來得る限り、地主小作人間の爭議を未前に防がんとするものであるけれども、調停法は爭議を肯定して、たゞ一時を彌縫し得る程度のものにしか過ぎない。

曾つて、小作制度調査委員會のあつた當時、農商務省は小作法の草案を以つて委員會に諮つた事がある。然るにそれは地主の利益をのみ重要視してゐる一部委員の反對のために、撤回するの已むなきに至つたのであつた。遺憾な事だと思ふ。

要するに之等の問題の解決は、普選の實行された曉、無產階級農民の代表者が議席を有し、又、他の代議士が無產階級農民の利益を主張し得るに至つて始めてその曙光を見る事が出來るであらう。

農村振興建議案の批判

岡田　溫

今回の特別議會を通過した農村振興建議案は、吾々中正倶樂部の議員は殆んど全部贊成し、自分も提案者の一人であるか

ら、かれこれ批評すべきではないが、案そのものは漠として要領を得ないものであつた。議會の建議案とはかゝるものであると言はばそれまでだが、第四十六議會は、前年の營業税輕減…營業税法の改正………が動機となつて、農家の負擔問題がやかましくなり、地租の輕減とか、全廢とか、委讓とか其他終始農村問題で騒いだ議會であつたが、始めて農村振興建議案といふ總括的農村改善問題が提案された。而して出來上つた成案は、系統もなく組織もなく農村關係問題のかれこれを羅列したやうなものであつた。

本年の總選擧には、各地共に多くの候補者は農村問題を高調し、農村問題に對しては、相當の理解と豫約を以て當選され、一面には民衆を基礎とした眞の政黨内閣が組織され、その最初の議會である今度の特別議會の如きは、可なり新らしい氣分の横溢すべき筈であるが、かゝる期待の下に提案された農村振興案に、何等清新の意義の現はれず、依然として古い型の建議案が繰り返され、殊に農村問題、社會問題として國家の難問題である小作問題が閑却されて居たのは遺憾である。

吾々の希望する農村振興策は、農業の經營と農民の生活とを中心とし、一切の政策施設は、これが改善向上を促進するか、若しくは改善向上の障害をなしつゝある、法律、税制、制度、習慣を除却するかの大方針の下に總括的體系を整へ、而して個々の問題例へば、米穀法の改正なり負租の輕減なり經營法の改良なり、其他の各問題の具體案も、前記二項の目的を達するが如く立案し、而して可及的都會と田舍の經濟文化の併進調和を圖るやうな、道筋も到着點も明らかな綜合案である。これは想像的な考へでなく、かくせざれば實行の可能性が少ないからである。

然るに彼の建議案は、其内容の諸項目を一つ々々の獨立案とすれば、意義も目的も明らかであるが、單に雜然と並べて、これを農村振興といふ綜合案として差出して視ても、輪廓も中心も不明であり、地主を保護するのか、小作人を保護するのか、すべて要處要點が不明瞭である。これを住宅の建築に譬ふれば、材木と土石と金屬類で家を建てゝ呉れと注文するやうなもので、大體の坪數、間取すら分らんでは、熟練なる技師良匠といへども手の下しやうがないだらう。かやうな形式の建議案は、眞劍味が拔けて、普通のお土産式建議案と齊同視され、農村の興廢の岐るゝ重大問題が、議員の玩弄物になるやの誤解を生じ、農村のためには難有迷惑である。

この點からいへば、政友本黨の提案も修正も、單に項目が五つ六つ多いだけのことで、五十歩百歩、要するに何れも月並式

だ。然しこれもこれも短期の特別議會では根本改革の暇はなかつたのであるから、仕方があるまい。

自分の考へでは、根本問題………例へば耕地對人口問題の如き、農業經營法の根本改良の如き土地制度問題の如き…………は姑らく措き、當面の農政問題としては、先づ食糧政策を中心として、各關係問題の解決に進むがよい。と思ふ。その食糧政策は、

一、食糧作物の經營が、經濟條件の下に職業として成立すること、

二、可及的安價に消費者に供給すること、

右の二要件を骨子として、關係問題を考察するときは、非常に廣汎なものになる。即ち農業經營の必須的要件として、生產物の價格の問題と、生產費の問題を適當に解決をせねばならぬ。價格の問題としては、米穀法の問題も、輸入穀物關稅問題も、販賣組織の問題も、農業倉庫の問題も、金融問題も、一つが缺けても價格問題の要件が具備しない。又生產費の問題としては、肥料の問題も………輸入肥料、人造肥料には問題多し………改良農具の問題も、農業勞働問題も家畜の問題も土地の負擔問題も、土地資本の問題も、小作料の問題も、開墾の問題も、耕地整理の問題も、水源涵養の問題も、一つとして缺けては、食糧の生產並に安價供給の要件たる生產費減少の解決は出來ない。又地主小作人の關係問題に對しては、一部の極端論者の唱ふるが如き、地主撲滅策の如きは別として、少なくも双方の權利義務を確定し、收益分配に於て、經營の理論上餘り不合理にならぬやうな、即ち小作農業に安定を得る丈けの要件が備へられなければ、食糧政策は徹底せない。これは結局小作料の問題となるが、現在の如き經營條件では、小作料の輕減を全部地主に要求しても、地主は負擔に堪へられないから、國家と地主が分擔するのである。即ち國家は特に食糧生產地の租稅を輕減し………現在は米作をする水田の負擔が最も重い………地主は資本利子を現在の土地の市價で、算出せず、購入した時の價格なり………銀行諸會社の配當の如く………それが區々で一定が困難ならば、生產要件により算出した收益利子により、出來得る丈け輕減し、かくて双方から割り出したものを、小作料の輕減に充つれば、稍合理的の分配となり、小作者の境遇は大分安定される。これは政策によつて導くことが出來る。

かくの如く一つの食糧政策を徹底的に遂行するがためには、以上の諸問題の一つが缺けても、全體の機能が舉らないやうに、何れも密接な關係を有するものであるから、これ等は有機的に關聯して考究し、而して多額の經費を要するものは、財政

の許す範圍のことを施行してよいから、方針を確立して國民の向ふべき處を示すことが肝要である。斯の如き方針で立案すれば、農務省獨立の必要理由の如きは、自然と明瞭となる。

食糧政策の樹立について、あちこちで衝突をする難關は、日本の食糧農業放棄論、即ち、買喰ひ食糧政策論である。故田口卯吉氏や肝付兼行氏等一派は、盛んに舉國買喰論を主張し、日本農業は犠牲にしても、安價な食糧を世界に需めて國民の生活費を少なくし、國民は商工業に從事し、海外貿易を盛んにし、これによつて國利民福の增進を圖るが最良の國策なりとする排農商論で、今日も尚同じ意見を持つて居るものは少なくない。議會に於ても、關税問題でも出して討議したら、恐らくこの種の論者が多いだらう。

吾々は重商には贊成であるが、排農に反對するのである。多種多樣の政策の結果、幾らか一方か他方の犠牲になるは免れないことであるが、その場合は必ずしも多數の爲に少數が犠牲になるといふ譯のものでなく、犠牲を拂ひ得る力の多きものが多くの犠牲を甘受することにせざれば、社會は治まらない。農業保護政策の結果、多少商工業者に迷惑の及ぶことありとも、經濟力の大なる商工業者は其犠牲を拂ひつゝ尚發展し得れども、商工政策のため農業を犠牲にした場合は、農業者は堪へ得ないのである。現在は都市中心政策即ち、商工政策に偏して居るがため、生産要件に於ても、金融に於ても、公課負擔に於ても、社會事業に於ても、都市に便利恩典多くして田舍に薄い結果、今日の農村問題を惹起したのである。

又世界の國際關係は、一面には國際聯盟、人種平等、國際平和が提唱されつゝ、他面には國家主義、排他主義、人種差別主義が、あらゆる方面に實現して二潮流が併行して流れて居る。かゝる間に介在して、權威ある國家の獨立を維持するには、日常必需品たる食糧の如きは、可及的自給方針を取り、如何なる場合も他國のために國民の死命を制せらるゝが如きことなきやふ、大本的國策を確定するが肝要である。

日本の地位國情にて、食糧買喰政策を取るなどは、無謀危險にして、英國心醉より來れる謬見であらふ。

商工業の隆昌發展は勿論大切であるから、極力促進政策を行ふは結構である。然し多數の農家が、農業を止めて工業にと思ひついても、有利な工業が處在に自由に興り得るものではない。故に商工獎勵も農業を犠牲にする程度になれば、職業爭闘を挑發して國家の大患を誘致するに至るであらふ。

要するに、現今の社會狀態は、農業立國とか、商工立國とか、偏した政策は、健全な國策ではない。強いて言へば産業立

國・・・三業鼎立で協調併進を圖るが適當であらふ、故に食糧政策の如きも、農業經營をして、農家が進んで多量生產に精勵するやふな生產要件を具備し、自給力を大ならしむるが肝要である。

農務省獨立問題の如きは、理窟は如何やふにもつけらるゝが、多年の豫約の問題であるから、今日では政略問題となり、政黨員の言明とか政見とかは、其場限りの出鱈目で、實行上何等の價値もないものか、或は言責を自覺し實行力のあるものかの岐るゝ、政黨の信認問題、政治家の人格問題、四千萬農民の思想問題となつて居る。故に行政財政の整理の關係とか、內部の局課の配置などの如き枝葉の問題ではない。若しも來る通常議會に提案がなかつたならば、如何なる理由あるも天下は無事で治まらないであらふ。

農村の根本問題

室伏高信

農村問題は、今日では政治家の舞臺言葉の一つである。それにもかゝはらず、日本における農村問題は、尙ほたゞなるSquire の問題である。もろ〳〵の政黨內に棲息するSquireが政治季節ごとに「お上り」して農村問題の重要を說く。政黨の農村政策なるものはかくしてたゞなるSquireの聲である。Squire のより多く棲息する政黨はより熱心に農村政策を口にする。選擧政策である。農村政策であるよりは選擧政策である。農民に對する政黨の客引であるに過ぎないのだ。

加藤高明はその在野十年間に腹案して置いた施政方針の演說のうちで農村問題には一言も觸れはしなかつた。三菱王國から見れば、「百性」の隆頽は第二義第三義の問題である。マホガニイの前に腰掛けてゐる都會人から見れば、「蕪を育てる」人間の問題は勿論第二義第三義である。獨り加藤高明だけではない。政治家はみな等しく都會人である。都會の空氣のうちに生活

し、都會の利益とともに立ち、都會人の世界觀を世界觀とするところの一國である。革命的政治家であつても、反革命的政治家であつても、そは等しく近代工業主義の毒蜘蛛であるからである。

農民問題の重要さが眞實に理解されるの日が來たのであらう。革命の研究者にとつては、農民において、最後のを見出ださずにはゐないであらう。やがて幾多のジャック・ストロウが生れ、幾多のジョン・ボオルが生れるであらう。

農村問題は二重である。地主對小作人の問題はその一つである。都會對農村の問題はその二つである。

地主對小作人の問題は「小作爭議の根絕」を目的とする。政友本黨の決議である。政友本黨は槪して Squire の政黨である。それだけに農村問題に比較的に熱心である。小作爭議は如何にして根絕するか。

加藤內閣はあらゆる點において頭腦の枯渴した內閣であるが、農村問題において特に然りである。彼等は小作調停法なるものを設けた。裁判官の力によつて「小作爭議の根絕」を期せんとするのである。農民問題の官僚化である。あらゆる點において官僚である彼等に、農民の間に、更に官憲の權力を擴大しようとする。裁判官は「公平」であるといふ人があるであらう。清浦內閣の選擧干涉が公平であり、寺內內閣が乘公持平であり、若槻內相が地方官に向つて黨爭のほかにあれと說く。凡ての政治家がソロンの昔から公平を口にして、政治は不公平から不公平へと歩んで來た。彼等は、近代の行政、立法、司法の機關が、近代資本主義の產物であることについて、農民の目を蔽はんとするのであるが。農民の目を蔽ふことはできるであらう。或は官權の力をもつて「小作爭議を根絕」することは一時は可能であらう。小作問題はしかしこゝに深化する。その行くべき道へと急ぐ。東歐諸國における農民の態度は、日本の農民に對する一つの光を與へてゐるのだ。然し日本の農民は、西歐的から次第に東歐的へと移りつゝある。

農民の求むるところは小作爭議の根絕ではない。「小作人の根絕」である。野に一人の小作人のある限り、小作爭議の絕ゆることはないのだ。

今日の小作人を根絕する道は二つある。一つはマアクス的集產主義である。他の一つは自作農の創定である。勞農露西亞は前者を選んだ。主義として前者を選んだ。憲法はこのことを規

定してゐる。小作人を賃銀勞働者たらしめるの道なのだ。けれども經濟的中央集權主義は商工業のことである。都會人經濟原論である。彼等の夢は、然り科學的夢想は、都會を一歩踏み出るとともに、見事に失敗した。露西亞の農村は、憲法とマアクス主義と、都會人とを冷やかに笑ひながら、土地は「耕作する人」に屬すると宣言してゐる。自作農の世界が存在してゐるのだ。東歐の世界では、獨り露西亞だけではなく、概して自作農の世界が開けた。「土地は何人にも屬しない、土地は神に屬する。」農民は地主から略奪したのでもなく、買取つたのでは勿論ない。耕作するがゆえに、土地は初めて神に屬する。耕すものに屬するがゆえに神に屬する。神は Squire のために土地を造つたのでもなく、「地代集金人」のために土地を造つたのでもない。耕すカインと牧するアベルとのために土地を創造したのである。

農政研究會が自作農の創定を決議し、そして、各政黨の Squire の諸君が自作農の創定を揚げて立つてゐることは、そのこと自體、私にとつてはもとより同感である。それは集産主義的マアクス主義よりも、より多く農村の原理と農村の心理とを捕えてゐるといふことができるのである。問題はしかしその實現の方法にある。

小作人に低利資金を融通して、自作農を創定するの案は、清浦内閣の時に定まつた。それは土地が神に屬することの大原則を無視するばかりではない。地方地主のために、第一には地價を騰貴せしめ、第二には企業として今日最も利益薄き農業を捨てゝ都會的商工業の投機的舞臺に投ずるの道を與へるものである。それは小作人擁護でないばかりではない。純然たる地主擁護である。Squire の、Squire によつての Squire のための政策なのだ。

小作人はかくの如き奸策に或は欺かれ、或は欺かれないであらう。欺かるゝものは、今日の農業企業上における不利益そのものと、低利資金の利子との、二重の損失を負擔し、いよいよ最後の窮迫にと達するであらう。こゝに一方には rural exodus が益々度を加へ、　　か加速度をもつて醱酵するであらう。

こゝにはしかし農民問題は農民自身の手によつて解決さるるの日がつゞく。Squire の農民問題が農民の農民問題となり、都會政治家の農村政策が農民の農村政策にと化するの日がつゞくであらう。

それは第一には Squire の排斥なのだ。Squire を排斥することは、また同時に小作人を廢止することであるからである。

農村問題はしかしたゞなる小作人の廢止によつて解決されるものではない。高橋農相のいふてゐるごとくに、「根本問題」が解決されなくては、自作農を制定するも、自作農は再び小作人にと落ちるであらう。「根本問題」とは何か。

高橋農相は、農務省の獨立と、米穀法の改正を企てゝゐるといふ。農務省（高橋農相は山林事業を含むの故をもつて農林省といふてゐるが、若し果して然らばそこには更に水産業をも含むの故をもつて農林水省とでもした方が宜しからん）の獨立は一面に商工省の獨立である。近代工業の發達、獨逸社會民主黨の言葉でいふと Hochkapitalismus の時代には、勿論商工省の獨立は當然である。農商務省とは尚ほ士農工商と稱した封建時代の遺物である。それゆえに農務省の獨立と稱するものは、農務省の獨立ではなく、商工省の獨立である。農村の勝利ではなくて商工業の勝利を紀念するのだ。

米穀法の改正とは、米穀の價格調節を行はんとする企である。純然たる地主擁護である。小作人の大部分は賣るべき米穀をもたないからである。一方に小作料の低減をなすの小作法を作らず、たゞ米穀法の改正を行はんとすることは事實において小作料の價上げである。squire のための農村政策であることの眞面目がいよ／＼明らかにされるのである。こゝにおいて知る、高橋農相の所謂根本問題とはたゞなる地主擁護、田紳擁護の地方に對する政黨の客引であるに過ぎないことを。

農村問題に對する各政黨の政策として揭げられるものは二三にして足らない。曰く農村負擔の輕減、曰く農村金融機關の完備、曰く低利資金の供給、曰く米穀專賣、曰く農業經營方法の改善、産業組合の助成、農村教育の改善、曰く何、曰く何。仁丹のごとくに効能書きが多くしてしかも一つとし根本問題に接觸したものはない。米價を高め、農村負擔を輕減し、農村における金融を豐かにすることであるごとくに見える。農村の貧しきはしかしたゞなる租稅のためであるか。金融不足のためなのであるか。今日農村貧しくして飢ゆることの「根本問題」は何處に橫はるのであるか。

農村は金融貧しきが故に病むのではない。農村に於ける金融は資本主義の時代になつて活潑になり、豐富になつたことの事實を思へ。そしてまた資本主義の時代になつて農村の疲弊がその極に達しつゝあることを思へ。

金融の發達は金融の中央集權主義である。中央集權の經濟制度なくして、金融制度の發達なるものはない。地方分權と人々

はいふ。地方分權は小社會においてのみ可能である。小社會は自給自足の社會である。自給自足の社會、然り眞の農村生活に於ては、金融の問題は殆んど何の必要もないことなのだ。

もろ〳〵の農村政策はたゞ農村の商業化を促進するのみである。農業の商業化は都會に對する農村の降伏を意味するほかの何ものもない。農村は農村なるがゆゑに疲弊したのではなく、農村が都會化したが故に農村は飢ゆるのである。今日は農村もまた一つの都會である。都會の一部である。都會は頭腦であり、胃であり、農村は手であり、足である。都會の頭腦の命令のもとに、そして都會の胃のために、今日の農村は、凡ての文明に於ける農村は、手となり足となつてゐるのだ。農村は奴隷であり、凡ての農民は奴隷階級であるのだ。

病はこゝにある。經濟的中央集權制度は病である。資本主義はそれである。高度資本主義に至つて益々さうである。

資本主義がたゞなる工業勞働者の搾取において成立するとなすところのマアクス的經濟學は、今日は時代後れである。資本主義は勞働者を喰ふ動物であるばかりではない。資本主義はより多く農民を喰ふところの動物である。資本主義の發達した國家は農業の滅亡した國家である。高度資本主義の國家とは農村の滅亡した國家である。英國の如きはその最も代表的なものである。rural exodus があり、大都市がある。農村が滅亡して世界都市が成立するのだ。今日は世界都市時代なのだ。農村の滅亡時代なのだ。

大國家の成立は、言葉を換へていへば、國家强大は、資本主義の發達とともにある。農村の搾取、從つて農村の滅亡において國家の强大が成立する。一方に國家の强大を説きながら、他方に農民救濟を説くことは大いなる自己矛盾である。農民がこれ等の大國家主義の政治家、都會の政治家に救濟を求むることは寧ろ一つの悲劇である。

農業と商工業の調和、都會と農村との調和を説くものがある。都會が農村を搾取し盡くした時に都會の滅亡するであらうことはたしかである。今日はその時が近づきつゝある。それはしかし一國の内部に於いていはるべきではない。今日は國民經濟の時代ではない。世界經濟の時代である。世界都市時代とは世界經濟の時代である。世界經濟の時代とは、商工業の世界的であることを意味する。商工業の世界的であることは、商工業が世界の農民を搾取することを意味するのだ。

今日は尙ほ濠洲があり南米がある。英國の工業主義はこゝに尙ほ可能であり、世界の高度資本主義は尙ほ一歩の餘裕をあまされてゐる。新大陸がしかし發見されない限り、餘されたる半

の肉はやがて間もなく喰ひ盡くされるであらう。その日が刻一刻とわれ等に近づきつゝある。資本主義の滅亡、近代文明の沒落がきたるであらう。農民問題の「根本的」解決はかくして、かくしてのみ可能である。

そは經濟的中央集權主義の滅亡である。從つて都會の depopulation である。一般的農業主義である。ブルガリアの農民黨が世界の都會人に向つて宣言したごとくに「村落からの文明化」が新らたなる日を生み出すのはその時である。混沌たる今日の歐羅巴、ヴヰインの人口減少、――豫言者の眼をもつて世界を觀るものにとつては、農民を滅亡せしめつゝある今日のもろ〳〵の魑魅魍魎が形を沒して、農民がこの世界に復活し、カインとアベルとが地を支配するの時が近づきつゝあることを思はずにはゐられないであらう。私はそこに、そしてそこにのみ農民問題の解決を見る。またそこに、そしてそこにのみ自由の日を見る。農民問題こそ實に自由の問題、世界改造の最後の大問題であるのだ。

小作調停法の目的精神竝に其内容の梗概

長島毅

一

農村と云ふ語は吾々をして直に自然と平和とを聯想せしめる。日本の果から果に迄續いて居る青田の大海原の此處彼處に自然の大慈悲に抱かれながら平和に横はつて居る島々の様な村々を瞑想の中に想ひ浮べた時、都會の生活に荒みに荒んだ心は自らに蘇る。

此太古ながらに、神ながらに、自然と平和其物である農村の此處彼處に爭議の烽火が上げられて幾千年の柔かい温かい眠が恐怖と戰慄の惡魔の夢に脅かされると聞いた時、私は如何に頼りなく心細く思ふた事であらう。私は最早都會の生活に荒んだ心を慰むべき聯想を失つて仕舞つた。私が此んな言辭を用ふると「お前は柄にも無い感傷的な事を云ふ」と笑ふ人があるかも知れぬ。併し私は少くとも此瞬間に於て何等の衒氣をも持つて居ない。

×

世界の平和と云ふ事は隨分昔から高唱せられた標語の様である。歐洲戰亂の慘禍の後を受けて此標語は益高唱せられた、私は其高唱の群に交つて平和の歌を歌ふことを心持の惡い事と思つて居ない。けれども其歌の奥の奥に何だか物足りない或ものが有る様に思はれてならぬ。私は世界の平和を罵る勇氣を持つて居ない。けれども之を信仰するの勇氣は更に持たない。併し一國の平和と云ふことは單なる空想や僞善では斷じて無い。是れこそは吾々が正に實現せねばならぬ眞面目な當面の問題である。

私は今迄農村を以て平和の源泉であると思つて居た、さもしい利と慾とに趁い回はされて塵の中にもがいて居る都會生活の爭鬪の中に不斷の平和の流を送つて此日本の國を比較的に物靜

な長閑な國にして呉れたのは汝農村である。其平和の源泉が今正に涸渇せんとすると聞いては私は單純なる感情を離れて眞面目に冷靜に心細さを感ぜずには居られない。

自然と人生とは離れ得ない、物質萬能の迷夢から醒めて自然と人生の融合を叫ぶに至つたのは必しも近頃の事ではない、自然は健全其ものである。健全なる身體も健全なる精神も自然と遠離した所には絶對に存し得ない。

私は大正十年十一月十一日の陰欝に曇つた晝頃汽車でステンダルを通過した。日本で見る樣な粗末な衣服を着けて重い大きな荷物を背負つた農民の群が乘り遅れまいと、歩廊を走つて行くのを見た時に私はほろりとせずには居られなかつた、「自然の子よ獨逸は負けた、併し獨逸は世界の歴史の頁を飾つて負けた、此偉大なる力は即汝等の力である、」

日本の國は前後二回の大戰に依て世界の强國となつた。其偉大なる力は即自然其ものである農村の人々の力でなかつたか、理窟も何もない、吾々の肉體と靈魂は天皇陛下のものであると云ふ單なる考の力ではなかつたか、今正に其の自然の境涯が根底より覆やらんとすると聞いては私は單純なる感情を離れて眞面目に冷靜に悲さを感ぜずには居られない。

二

私は以上の意味に於て小作爭議を以て勞働爭議（他の一般の）に比して一層重大なる者と考へて居る、經濟上の意味に於ても小作爭議は勞働爭議に比して重大なものであるかも知れぬ。それが食糧問題而も日本國民全體に共通にして主要なる食物に關する問題に直接の關係を持て居る點に於て尙又日本全國を橫斷して一般的に瀰漫しつゝ而も繼續性を持て居る點に於て小作爭議は他の勞働爭議に比して經濟上重大視せらるべきものであるかも知れぬ。併小作爭議が他の勞働爭議に比して重大なるは尙他の意味に於てゞある。即それが日本國民の平和と自然との核心に觸れ日本國民の健實なる精神の中樞に觸れて居る點に於て他の一般の勞働爭議に比して大に趣を異にしたるものがある。

三

以上の如く小作爭議が他の勞働爭議に比して其意義を異にして居るか爲めに小作調停法も亦他の勞働爭議調停法（まだ此種の法律は出來て居らぬが）に比して其地位を異にして居る。

×

勞働爭議調停の目的が資本家と勞働者との經濟上の分配を公

平にし兩者の間に於ける圓滿なる企業上の協力を企圖するにあることは勿論であり、小作爭議の調停の目的も亦玆にあることは一點の疑を容れない。併し乍ら小作爭議が國民思想の上に（余は敢て國民思想なる語を用ゐる）至大の影響を持て居るものなる點に鑑み私は小作爭議調停の目的は特に地主と小作人との精神的の融合を謀り農村の平和と自然とを永遠に持續することに重きを置くべきものたることを信じて疑はない。

四

小作調停法に對する世評の或ものは「農村振興に付ての經濟上の施設を伴はざる小作調停法は殆んど無用の長物である」と迄云つて居る。議會に於ける議論の趨向も「有るは無きに優る」と云つた調子であつた。成程、自分も同法に對し左迄至大な期待を拂つて居ない、併し世間の人が思つて居る程同法を價値の少ないものとは思つて居ない。

×

小作爭議が他の勞働爭議に比して思想上重大なる意義を有し、從つて小作調停法が思想上の問題を取扱ふ上に於て他の勞働調停法に比し新異の地位に在るとは前に述べた通りである。

小作爭議は此意義に於て他の勞働爭議に比してどちらかと云へば家庭の不和に類似した傾向を持て居る、傭主と被傭者、工場主と勞働者とは冷靜なる雇傭契約、利害の打算に依る接合者である。俗に所謂くつつきものである故に離れることも亦容易である。又それで宜しい、併し地主と小作人との關係は左樣に簡單なものではない。彼等を結合して居るものはそんな冷靜な法律上の契約の樣なものではない、そこには數百年間彼等の祖先の汗に依て作り上げられ改良せられた土地が彼等を固く固く結び附けて離さない。今や彼等は經濟上の衝動に刺激せられて此結合を振りもどかんとして居る。併しそれが甚しく困難である、又困難であらねばならぬ。彼の愛らしき土地、祖先の追憶其ものである土地、永住の土地、平和と自然とに育まれたる土地、其土地を圍繞する情と執着、此強い網を打ち切つて浪々の生活に入ることは果して彼等の忍び得る所であらうか、彼等はそれに依て物質上の或物を得るであらう、併し精神上に於てより以上に大なるものを失なふかも知れぬ。

稍奇矯に失する嫌はあるが大體上述した意義に於て私は小作爭議は家庭の不和に類似したる傾向を持て居ると云ひたい。既にそれが家庭の不和である以上假令家政の不如意に基いて居るものなるにせよ、一家の和合は必しも財産上の救濟に依てのみ持ち來され得るものとは限らない、成程財産上の救濟は家庭

不和を除く捷徑であるには相違ながらう、併し財產上の救濟があれば常に家庭の不和は除かれるとは限て居ないと共に財產上の救濟に依らずして家庭の不和を除くことも必しも不能なることではない。否財產上の救濟を離れて家庭の不和が除かれた時こそ是れ眞正の意味に於ける家庭の平和の實感せられた時である。私は小作爭議に付て斯く迄極端な考を持ては居らぬ、併し私は小作調停法が他の勞働調停法に比し經濟上の施設を離れて猶且相當なる價値を持て居るものであることを信じて疑はない。

五

要之、小作爭議は特に國民思想上の問題に關し他の勞働爭議に比し特異の地位を占むるが故に、小作調停法の使命も亦此思想上の問題に接觸する點に於て他の勞働調停法のそれと趣を異にして居るが而して小作爭議は家庭の不和に類似する傾向を持て居るが故に小作調停法は農村救濟の經濟上の施設を離れて尙相當の價値を有するものである。

六

私の敬慕する農民諸君は吾國民の中樞であり、吾國の偉大なる力の源泉である。農民諸君は私が今迄述べた事を聞いて、「何だつまらない、修身の講義の様な事を云ふ男だ。吾等の求むるものは物質である收益である」と叫ばれるであらうが、私は諸君が夫程迄に物質的になつて居られるとは思はない。成程私の言葉を聞いた瞬間に於ける不滿の叫はそれは左樣であるかも知れぬ。併し其叫の奥に潜んで居る心の呼に耳を傾けて下さい。諸君が工業勞働の賃銀の割のよいことに引きつけられて、又諸君が都會生活の華奢な皮相に誘惑せられて相携へて其懷かしき歷史の產んだ土地を後に、都市へ都市へと趨いたとき果して其結果はどうなるであらうか、次で來るものは勞銀の下落である。而して諸君並に諸君の親や妻や就中幼なき子供が都會生活の冷酷と、喧噪とに傷けられた心を抱きしめて再び故鄕に立歸へつた時其懷かしき土地は昔に變らぬ懷かしさを以て諸君等を迎へて吳れるであらうか。諸君の祖先が數十年の努力は一朝にして消散して彼の愛らしき柔かな土地は冷酷な荒びた土地に變つて傷けられた諸君等の心をいやが上に惱ましく傷けるであらう。」と云つて私は農村振興に關する經濟上の施設の一日も忽にすべからざることを否定するものでは無論ない。只云ふ迄もなく社會は極めて複雜な組織體である、而もそれが物質的のみならず精神的に極めて微妙に結合せられた統一的全部である、農村振興の經濟的施設が社會全體に如何なる影響を與へるかは愼重

に考慮せられねばならぬ。農村振興の經濟的施設に關する聲を聞くことは既に久しいものであるが、其實現の容易ならざるは之れが爲である、小作調停法はつまり普通藥である、左迄效能はないであらう、併し其代りには恐ろしい副作用抔は之を持て居らぬ、やがては效能の顯著な經濟的施設が實現せられることであらう、併し此れが實現せられたが爲め普通藥たる小作調停法の服用を拒む理由は毫もない、家政の不如意が家庭を不和にしたのかも知れぬ、併し家庭の不和は益家政を不如意にする、家政の不如意が續く限り家庭の不和を續けて行かねばならぬと云ふのは如何なものであらうか、家政の不如意は何れかの機會に何んとかなるものにしてそれ迄の間何とかして家庭を平和にして行きたいものである、そして出來得る丈家政の不如意を除きたいものである。

大分長々と小作調停法の能書を書き連ねたが、猶一點同法の能書を添へさして貰ひたい。

小作調停法の制定は訴訟に依る小作爭議の解決を排斥するものではない、併し小作調停法に依る解決は訴訟に依る解決に比して左の長所を有して居る

(一)民事訴訟に在ては殆ど凡ての行爲は一定の形式を必要とする、民事訴訟は實に一定の形式の連鎖である。從て如何に裁判所や當事者が努力をしても訴訟の解決は相當の日子を要する、相當に長い間爭議を未解決の儘に置くことは當事者に於て不利益なるは勿論一般公益の見地から見ても經濟上思想上非常に不利益である。反之調停は殆ど何等の形式を要しないから至極簡便且迅速に爭議を解決するの長所を持て居る　只調停は後に述ぶる如く強制力を持て居ないから當事者が調停に應じない場合には遂に爭議を解決することが出來ない點に於て訴訟に比し稍劣つて居る樣に見ゆるが此點は調停の短所にして同時に長所である、三に述ぶる長所は即是である。

(二)民事訴訟に依る判決は原告の申立の全部若は一部を認容するか、若は之を排斥するかの二途に出でねばならぬ。

結局民事訴訟に於ける判斷は只申立てられた事項の範圍に限定せられるものであるから假令當該の爭議の解決に關係のあるとも申立の事項の範圍に屬せざるとに付ては全然判斷を下すとを許されて居らぬ。是に於て裁判官は民事訴訟に於ては到底當該の爭議に關する凡ての事項を斟酌して穩當なる仲裁的の判斷を下すとが出來た。例へば地主が小作人に對して小作米の要求を爲すべく民事訴訟を提出したとする、裁判所は小作契約の條項及其精神に應じて其要求の全部又は一部を容るるか容れぬか其何れかの判斷を爲すの外はない、地主と小作人の諸種

係を考慮して或は小作人をして地主の要求を容れしめる代りに地主に肥料を支拂はせるとか或は地主をして小作米を免除せしむる代り來年からは他の者に其土地を小作せしむるとか其他妥當な仲裁的判斷を下すとは一切許されない。從て判決は決して當事者間に存する當該の爭議の全體の情況に應じた解決を爲すには適當したものではない。調停は反之當事者の申立に拘束せらるるとなく爭議全般の情況に應じて試みらるべきものであるから調停に因る解決は訴訟に因る解決に比して妥當なるとを得る。(三)地主と小作人との關係は永續的のものであるから、訴訟に依て當面の爭のみを解決するとは決して策の得たるものではない。訴訟は何處迄も爭である。從て訴訟の結果は必ずや當事者の一方の勝、他の一方の敗である。當事者の感情は之に因て益々激成せらるるのみである。當面の問題は外部よりする强制に依て解決せられても當事者の内心の感情が融和せられない限り次から次へと爭の新しい問題が發生するであらう。假令それ迄にならずとも當事者は決して誠實に親切に相互に其義務を履行すると云ふ感を持ち得ないであらう。斯くては地主と小作人との永續的關係に對し到底良好なる結果を齎らすことは豫期し得られない、反之調停は爭ではない、徹頭徹尾妥協互讓である、其結果は當事者の勝敗ではない當事者の權利の存否ではない假令徹底的でない嫌はあつても其れが微温的なる丈に當事者の感情を和ぐる力を持て居る、當事者の永續的關係を將來に向て圓滿に持續せしむるには比較的適當であると云はねばならぬ

七

是れから小作調停法の大體の輪廓を通俗的に說明し傍々同法の精神を演述して見よう。

小作爭議が起つた場合には當事者は爭議の目的たる土地の所在地を管轄する地方裁判所に調停の申立をすることが出來る。當事者双方が合意をしたときは例外として區裁判所に其申立をすることも出來ることになつて居る、(一條)尙ほ當事者が裁判所に申立をすることを億劫に思へばその申立を市町村長又は郡長に取次で貰ふことが出來る(三條)其申立には何等の形式を要しない口頭で申立てることも出來る、(六條、七條)凡ての點に於て通俗的であり、民衆的であることが此の法律の特徴である。從て從來の立法技術より見れば此法律には著しき缺陷がある樣に見へるが、其の缺陷のある樣に見える所は即ち自由なる妥當なる解釋を許されたる範圍であり、窮屈なる論理の形式に捉はれさる領域である。今說明した申立の方法の極めて自由なる如きも此特徵の表れに過ぎぬ。

×

裁判所は調停の申立を受理した場合には原則として調停委員會を開くべきであつて、只特別の場合に於ては調停委員會を開かずして自ら調停をすることが出來る。(十條)裁判所が輕微なる事件に付てのみ自ら調停を爲すことを得るの主旨は裁判所の調停には委員會の調停の如く裁判所外に出張することのない事(三十條)調停不成立の場合に於ける調停條項の指定の規定がないこと(三十六條)調停の經過を公表する手續がないこと(四十二條)當事者又は總代の不出頭の場合に於ける制裁がないこと(四十八條)等に照し明である。

×

以上の如く調停委員會を開いて調停をすることが原則であり、調停委員會に於ける手續と、裁判所自身の手續との間には左したる差異がないから、便宜調停委員會に於ける調停手續に付てのみ大要の説明を試みることにしやう。

×

調停委員會は一人の調停主任と二人以上の調停委員より成るものであつて(二十八條)調停主任には判事之に當ることになつて居る(二十九條第一項)調停委員は民間より地方裁判所長の選任したものに就き個々の事件に付て調停主任が之を指定することになつて居る。併し當事者双方の合意を以て委員に指定選定したものがあれば、調停主任は必ず此者を調停委員に指定しなければならぬ。又地方裁判所長の選任したる者に就き當時雙方が各別に、選定した者がある時は其者の中から先以て調停委員を指定せねばならぬ。此最後の點に就ては稍説明を要するものがある、即當事者雙方の委員が一致を以て選んだ者があれば此者は假令地方裁判所長の選任したものでなくても、調停委員になれるのであるが、當事者の一方のみで選む場合には其者は地方裁判所長の選任したものの中から選まれねばならぬし而も當事者の雙方が何れも此種の者を選まねばならぬ事になつて居る。從つて當事者の一方丈が自分の欲するものを調停委員に選むことを許されないことは勿論當事者の雙方が各々自己の欲するものを調停委員に選む場合に於ても其者は必ず地方裁判所長の選任したる者の中から選定せられねばならぬ。

此れは吾小作調停法が或外國の此種の法律と異つて當事者雙方の利益代表者を調停委員にすると云ふ制度を採用しなかつたが爲である。利益代表の制度を採用しなかつた主要の理由は畢竟するに此制度は未だ吾國情に適しないと云ふことに存する。(一)吾國には未だ、地主の團體とか小作人の團體とかが明認せられ得べき程度に發達して居らぬ。從て其雙方の團體から而

者の利益を代表するものを選任すると云ふことは事實上不可能である、少くとも此如き選任方法を法律上の要件とすることは不當であると云はねばならぬ。

（二）從て利益代表の制度を採らんとすれば爭議の各當事者から任意調停委員を選ましむることにせねばならぬ。併し、此の如き方法が果して調停を圓滿に成立せしむるに適當であらうか。吾國民性は權利義務の爭に付き熱し易い性質を持て居る、日本人は容易に權利義務の爭をせぬ代りに一旦之を初めると打算と理性を離れて感情的に之を爲すを常として居る。自分は甚だ短い期日ではあつたが可なり屢々獨逸に於て勞働爭議や、借家爭議の調停を傍聽した、爭議の當事者は自己の權利を主張するに當つては口角泡を飛ばして甚だ雄辯に喋舌り立てるが而も打算と理性とを失ふことは少しも無い、是れを日本の裁判所に於て日常目擊する當事者の態度に比較するに甚しき趣を異にしたものがある。小作爭議に在ては當事者は概して著しく感情的になつて居るものと見ねばならぬ。此場合に各當事者が任意に調停委員を選むと云ふことになつたならば其調停委員は各當事者の感情に驅られ、各當事者から督勵せられて自己の立場を諄くする爲め各其當事者の利益を主張することになり、遂に爭議其者が調停委員會に移されると云ふ樣な事になりはしないであらうか。

借地借家調停には次の樣な實例があつた。それは調停の初めに調停主任が當事者の一方に調停委員の名前を示して、其者をして自己の好む調停委員を指定さして他の當事者にも亦之を指定させようとしたら、他の當事者は憤然色を成して當事者の指定するやうな不公平な調停委員ならば私は御免を蒙ると云つた相である。又借地借家の調停に當つて偶調停委員中に當事者と面識あるものが居ると調停の成立に幾分の支障を來すと云ふことは屢耳にした所である。此等の實例あるが故に直ちに當事者が任意に選れた調停委員を排斥することは出來ぬかも知れぬが、現今の情況に於ては大體此種の者を調停委員にせぬ方が調停の成立には好都合の樣である。

（三）調停は當事者の合意に依つて初めて成立するものであつて、當事者の意志如何に拘らず判斷を下すものとは全く其趣を異にして居る。當事者の意思如何に拘らず判斷を下し其判斷が當事者を拘束する場合には其判斷者中に利益代表者の加はることは毫も差支がないが、調停の場合には調停は當事者の合意に依てのみ成立するのであるから調停委員の人選は當事者の信賴、感情等を斟酌して相當に考慮せられねばならぬ。

當事者、又は總代は自身出頭せねばならぬ。只特別の事情ある場合、例へば當事者又は總代が病氣であるとか、又は當事者が土地の管理を全然他人に一任して自分は一切の事を知らない樣な場合には調停委員會の許可を得て代理人を出頭せしめることが出來る（十六條、三十四條）

かくの如く本法か本人主義を採用したのは大體此の如き理由に基いて居る。

（一）調停にあつては本人と膝突き合はせて懇談することが極めて必要である。

（二）調停にあつて、苟くも當該の爭議に關係のある事は來歷、動機、情實等悉く當事者の欲する所を云はしめ之を聞くことを必要とする。此點は訴訟に於て當事者の主張が請求原因の範圍を出でないのとは大に其趣を異にして居る、借地借家調停の際代理人が出頭した處相手方が餘り色んな事情を述べるので代理人が之に答へることが出來ずして遂に本人を出頭せしめねばならぬ樣になつた事例がある。結局代理人は凡ての事情、來歷を本人から聽取して來ることが困難であるから調停には代理人は不適當である。

（三）調停の條項は必しも當該の爭となつて居る事項にのみ關するものではなくて、其他の事項を包含し得るが故に代理人が全然豫期せざる讓步を必要とする樣な場合を生じかくの如き場合には代理人は更に本人に相談をせねば其調停條項に應ずることが出來ない樣になり、爲めに調停が遲滯し、遂には不結果に終る如き事がある。

（四）調停に代理人が出頭して居る場合には如何に調停に意を用ゐても本人の感情は毫も和らげられないから、本人が依然頑强な主張を支持し爲めに代理人も亦本人の意思を忖度して調停に應じない樣な場合が少くない。

×

以上の如く本法は原則として當事者又は總代の自身出頭を必要として居り總代は當事者本人と全然同一の地位に置かるるものである。總代とは當事者が多數であつて、到底當事者本人に對し直接調停を試みることが出來ない樣な場合に、其當事者の全部又は一部に代つて調停に關する一切の行爲を爲す爲め當事者中より選任せられたる者を謂ふのである。（十二條第一項、三十四條）

總代は必ず當事者中から選任せられねばならぬことに爲つて居る（十二條、第三項、三十四條）從て爭議に關係の無い第三者が總代と爲ることは許されない。只だ、裁判所の許可を得て輔佐人と爲れる丈である（十六條第一項三十四條）是は前述

した如く調停が本人主義を採用した結果である。

本法は總代の選任に付て小作組合を認めるのであるかと云ふことが屢問題にせられた。併し、本法は此の點に付ては何等關する所はない。即總代に關する第十二條の規定は小作組合の存在を前提としたものでもなければ、さればと云つて小作組合の否定を前提としたものでもない。現在に於ても吾國の法律は決して小作組合なるものを否定しては居らぬ。公序良俗に反せざるものである限り契約自由の原則に從ひ、それが有效に存立し得べきは勿論である。只公益的の見地よりして此種の組合を保護助長する規定が缺けて居る丈である。從て有效に成立した小作組合の代表者に小作調停に關し組合員を代表する權限がある以上其者が本法に所謂總代たり得ることは勿論である。

×

調停委員會の呼出を受けた當事者又は總代は正當の事由なくして出頭を拒むことが出來ない（十四條三十四條）若し正當の事由なくして出頭を拒むと五十圓以下の過料に處せらるることがある、（四十八條）元來調停は當事者の合意に因て成立するものであるから調停委員會の呼出に應じない樣な當事者に出頭を強制しても實際上の效果が甚だ少ない樣に思はれるが、借地借家調停の實績に照すと兎に角當事者を出頭せしむると云ふことが調停の成立には最も必要な事である。即、兎も角も當事者が出頭すれば調停委員會は其者の感情を和らげ、又は利害關係を說示して之を調停に導くことが出來るが、初めから當事者が出頭しない場合には如何ともすることが出來ない。此意味に於て今度借地借家調停法にも強制出頭の規定が設けられたのであつて殊に小作調停公益上借地借家の調停法に比し主要なる意義を有する點に於て此種の規定を益々必要とする譯である。

尙感情の趣く所、多衆結合して調停を拒否せんとする如きこともないと限らぬが、此如きは當事者に取て誠に不利益であるから此等の場合には兎も角も當事者を出頭せしめて利害得失を說得せねばならぬ。此意義に於ても強制出頭の規定は誠に必要である。

×

互讓妥協を骨子として居る本法に強制の分子を入れることは其精神に反しはしないかとの議論もあつたが、利害得失を考慮した上結局此規定を設くることになつたのである。

×

調停委員會は裁判所外の適當な場所に任意開くことが出來るし、（二十條）其手續は何等の形式に捉はるゝことなく適宜に遂行せらるべきであつて、調停委員會は便宜と妥當の要求する所に從て行動すれば宜しいのである、本法が借地借家調停法と共

に從來の法規と異つて極めて自由に出來て居ることは前述した通りである。

調停委員會は一般に公正の信頼を受くべき組織にして調停の中心を爲して居るけれども、小作官、市町村長、郡長其他の者の援助に俟たなければ到底良好なる結果を爲し得ないのである、小作調停法には此精神の表はれて居る規定は誠に少くない（四條五條八條第三項、十一條十七條乃至二十條三十四條）

×

調停は當事者の合意に依て成立するものであるが、若し調停期日に於て當事者間に調停が成立しないときは調停委員會は自己の適當なりと信ずる調停條項を定めて、之を當事者又は總代に送付することが出來る、而して當事者又は總代が一月内に其條項に對して異議を述べないときは調停に同意したものと看做し從て調停は成立したることになる。（三十六條）

調停が成立した丈ではそれは單純なる示談契約と同一視せらるべきで、此調停に基いて強制執行をなすことは出來ない。此調停に對し裁判所が認可決定を與へた場合に初めて此調停は裁判上の和解と同一の効力を有することゝなり結局此に基き強制執行を爲すことが出來ることゝなる。（三十八條四十條）

×

調停委員會が適當なりと信ずる調停條項を示したに拘らず當事者が之に應じない場合には調停委員會は調停の成行を公表して輿論の批判を求めることが出來る、前にも述べた通り調停は當事者の合意に依てのみ成立するものであつて、其合意は之を強制することが出來ないのであるから當事者が自己の利益のみを主張して毫も妥協の態度に出でない樣な場合に於ける最後の手段としては只輿論の批判を求めて其當事者の良心を刺激するより外に途がない、本法に調停公表の規定のあるのは之が爲である。（四十二條）

×

尙一言して置きたいのは小作調停の申立には何等の手數料を要しないことである。此種の申立に付て手數料を徵收しない事例は他に絕無であると云つても宜しい。小作調停の申立と最も類似した性質を有する借地借家調停の申立や、今度制定せられた借地借家臨時處理法の規定に依る申立の如きも皆手數料を要するに獨り小作調停の申立のみは何故に手數料を要しないか。是は小作爭議が特に著しく公益的の性質を有して居り、從て公益の見地より考へて小作爭議の解決小作調停の申立は歡迎せらるべきものなるが爲である。此主旨に於て當事者は小作爭議の解決を以て單なる自分等の利己滿足の問題と爲すことなく公

的の見地よりして妥協譲歩を以て其解決を促進することに力を用ゐねばならぬ。

八

法律の解釋論程窮屈で堅苦しいものはない。少なくとも近年稀な暑さだと云はれて居る今日此頃、法律の解釋論は確に時期を得たものでは無い様である。小作調停法の解釋は此邊で御免を蒙ることとして——讀者の方では既に既に御免を蒙つて居られることと思ふが——尚最後に一言云はして頂きたい事がある。

小作調停法が施行せれた場合、調停の結果に付て地主側の人々から色々文句の出ることは請合である。「まだ施行にもならぬ前から取越苦勞は止めにしろ」と云ふ人があるかも知れぬ。併し、小作調停法施行前に於て既に本法は「徒らに爭議を挑發するものである、小作人爭鬪の武器になるものである」との攻撃と、「本法は地主擁護の法律であつて小作人に不利益なものであるとの攻撃とが並び起つた。實施の後に於て此種の攻撃が繰返さるることは今から豫期し得べきである。

私は借地借家の調停が今次の大震火災の後を受けて非常なる好成績を收め得たことを確信して居るものであり、世人の多數も亦之を認めて居る様であるが、それですら往々にして地主、家主側からは調停の結果が借地人、借家人に有利なる傾があるとの批難を聞き、借地人借家人側からは調停の結果が借地人借家人の利益を輕視する嫌があるとの不平を耳にした。

何が衡平であるか。と云ふことを定むべき秤器がない限り、如何に議論をして見ても、結局この問題は決定しさうもない。して見れば利害相反する双方の側からの不平を云はれる程度——之を逆に見れば双方の側から滿足に思はれる程度——の所に大體衡平が落ち付くものと見るの外はなからう。小作調停に付ても地主側の人と、小作人側の人との双方から直接、又は間接に不平を聞かされることゝは思ふが、此際特に此等の人々には「相手の身になつて考へて下さい」と御願をしたい。當事者が自己の利益から打算して不公平に相手方の主張を不當なりと考ふることは別として、利益の觀念を離れても尚當事者は感情の上からして不公平に相手方の主張を不當なりと考ふる傾向を持つて居るものである。

凡て赤の他人であり、凡て實物を見た事もない——人を物扱にして甚だ失禮だが——お相撲さんにも贔負即新聞の上の贔負の有るのが人情である。ましてや自分自身の事であり若は自分と同じ境遇にある人のことである以上、贔負なしには

居られぬ筈である。電車に乘つて居ると線路をウロウロと横切る人が間拔に見え、歩いて居ると道路を獨占して居る樣な顏——はないが——をして突進して來る電車が傍若無人に見える。公判の傍聽では檢事さんが青鬼に見えるが、さて告訴人になると、檢事さんが佛樣のやうに思はれる。人々の考へは其の立場に依て著しく異なることを考へねばならぬ。私は嘗て權利義務の合一性を說いて「權利は即義務であり、義務は即權利である。權利を主張しようと思つたら直ぐ義務の事を思へ」と述べた事がある。私は茲にも亦同じ事を繰返さして貰はねばならぬ。曾て社會連帶と云ふ語が法律學者の間に盛んに唱へられた。此語を單純なる學者の空論に終らせるのは如何にも殘念である。社會連帶は通俗の語を以てすれば「相手の身になつて考へて下さい」と云ふことで盡きる、小作調停に付ても地主側の人と、小作人側の人とは常に此考を持て頂きたい。左すれば當事者雙方が調停に不平を感ずる代りに當事者雙方が調停に滿足を感ずる樣になるであらう。雙方から不平を云はれるのは誠に割が悪い、割の悪いのはまだしもとして之が爲めに調停に對する信賴が薄くなる樣では大變である、「相手の身になつて考へて下さい、妥協互讓に依て紛議を一掃して下さい」

×

過去の歷史に於て或場合には爭鬪は進步の段階であつた、併しそれにも拘らず自分は爭鬪を以て惡事なりと斷言する。只場合に依てはそれが已むを得ざる惡事であると云ふ迄である。農村の狀態は爭鬪に依らねば解決せられぬ程に差迫つて居るであらうか。已むを得ざる惡事を繰返さねばならぬ程惡化して居るであらうか、自分は左樣は思はない。平和と自然の氣分は尙農村に漲ぎつて居る。私の叔父は今官を辭して或田舍の町、そこには停車場のある田舍の町に引込んで町の青年を相手に信仰の話をしたり社會問題、經濟問題、政治問題等を話し合つて居る。そして其叔父から聞くともなしに聞く消息は青年の眞面目さを彷彿たらしむるものがあつて私の心を涙ぐましめる程刺戟する。純眞な青年は田舍に居る、吾々は上ツ辷りを排斥せねばならぬ、純眞は即自然である、平和である。

私は繰返して云ふ、爭鬪は惡事である。少くとも已むを得ざる惡事である、平和は極樂である、爭鬪は地獄である、今農村は極樂へと地獄へとの六道の辻に佇んで居る。否農村を以て平和の中心として居る吾帝國全體は今極樂と地獄との分岐點に立て居る、極樂か、地獄か、それは汝が欲する所に從て與へらるるであらう。

野口米次郎著作集

野口米次郎著

最新刊

無用の長物

野口米次郎氏著作集第一輯　定價壹圓五拾錢　送料十五錢

世界詩壇に於ける氏の地位は既に定評のある所です。そして氏が日本文明、世界文明に於ける批評家としての新しき立場が、我が進んだ紳士、淑女諸君にいかに藝術的光りと、人格的滋味とを與へてくれるか。本書は一國の文明乃至藝術が、英雄を欽仰する氣持で創作せられ、發展する狀態をかかれたものだ。我々は氏の藝術的立場に或る同感を持つと共に、氏の鑑賞家、乃至詩人としての風韻がモット世人に廣く味賞さるるを希望するが爲に、ここに野口米次郎著作集を刊行する。第一集はそうした意味に於ける作品を蒐集したものであります。

發行所　東京芝區愛宕下町　振替東京八四〇二番　改造社

成功者は何れも熟慮果斷の人！

煙草の害を知りつゝ永年禁煙の出來なかつた人も

一度「カロット」を口にすれば斷じて再び煙草は吸へぬ、乞ふ明かなる事實に聞け!!

實業之日本代理部と榮川堂主人

先年十月十三日煙草代用品「カロット」發賣元の榮川堂へ電話があつて實業之日本社代理部から「カロット」の御註文がありました店員が此事を主事に報告しますと主事は「明日私自身で代理部へ上つて「カロット」を御說明申さう」と云て主人は翌十五日午前十時「カロット」一組を携へて實業之日本社代理部を御訪問申しました、丁度社員の諸君は熱心に執務の最中でありましたが快く迎へて與れました、其處で榮川堂主は自身來社せる誠意を述べて「カロット」發賣に至る迄の苦心と確信を申上げました、そして先づ一社員の煙草好な方に御試しを願ひました、すると其社員の方は早速「カロット」を取上てお試しになりました、暫くして其方は「カロット」を口より放して今度は卷煙草をお吸ひになりましたが社員の方、やつ、之は驚いた、之は全く煙草が吸へない、煙草がいやになりました到底煙草等吸へないですね－、驚いたと仰有いました。此時迄發賣主の言葉に對して半信半疑の眼を持つて見てお出になつた他の社員の方々も「どれ僕も一つ」「僕もやつて見やう」「僕も」と云ふ風に全社員の方が總立ちになつて「カロット」を取上げてお試しになりました。

「やあこれでは煙草は吸へませんね－」「全く煙草が不味くなつて仕舞つた、驚いた」と口々に御賞贊下さいました、其處で更に店主は口を開いて「カロット」を御用ひになれば何等の努力を要せずして斷じて再び煙草は吸へなくなると云ふ事と、幸ひに近來「カロット」が多くの人に認められて來た事の本懐を述べて暇乞をして參りました、歸るに先だつて社員の方々は此品の將來に對する御奬勵の言葉を述べて下さいました。

特徵

外見人も恰煙草を用ゆるに異ならざるを以て手持無沙汰の事なく適量朝鮮人蔘の精氣を含有せるを以て朝鮮人蔘が具有せる諸效用の凡てを少量に與ふると同時に溫雅なる香氣と忘れ難き淸涼なる甘快味とは輕き刺戟と快感とを永く口中に殘し一度之を口に試みたる者は全く煙草に對するかき嗜好を必ず離れて斷じて再び試みざるに至る殊に口中惡臭を發する時又は食後夜中に至りて口中「ねばり」を生ずる時其他散步等に之を常用する者は身心の健康期して待つべく且永年の「ニコチン」中毒を完治すべし。

カロット金貳圓（大凡百日分）

パイプ
- 新流行ベークライト 五拾錢
- 同 象牙製サック入 壹圓五拾錢
- 同 パイプは三種の内希望の品御用命願升

送料（內地 十八錢／鮮、朝、樺 四十五錢）

引替送料（內地 三十錢／鮮、朝、樺 五十五錢）

御註文は振替利用を便とすれども御都合によりては端書にて御申越次第引換小包にて送品可仕候

東京府大森入新井町不入斗四五一

榮川堂

振替東京五二一九壹壹

東京市京橋區瀧山町十三番地

代理店 天下堂

——（大正十三年度）——

現代思想評論家總覽

改造編輯局編纂

（イロハ順）

編纂に就て

□本欄の編纂は、學位氏名及雅號、生地、生年月、學歴、閲歴及外國留學地、專攻科目及主張、著書及最近發表論文、現在職業、現住所等を調査編纂したものである。

□思想家、評論家と云ふ範圍を多數の學者、思想家、文藝家、及操觚者の中から定めることは、頗る難事なので、大體に於て最近發表の著作及評論を標準とし、更に社會評論に比較的縁由の多い御方だけを掲出することにした。そして時日がなかつたので調査洩れの人も少くない

（記者）

石川三四郎

明治九年五月埼玉縣兒玉郡旭村山王堂に生る、中央大學法律科を卒業、明治三十五年頃）爾來社會主義運動を試み大正二年三月亡命の體にて渡歐、白耳義、英吉利、佛蘭西、モロッコ、西班牙等を漂浪し、大正九年十一月歸朝す、大正十一年再度渡歐。「哲人カアペンター」「西洋社會運動史」「虺聲を聞きつゝ」の著の外「古事紀神話の新研究」等。（東京）

石原純　理學博士

明治十四年一月東京に生る。東京理科大學を卒業「アインスタイン全集」を譯述す、「アインスタイン相對性理論」その他の著書多し雜誌「日光」の同人。專攻は理論物理なれど近時歌壇論壇に活躍（千葉縣保田町）

石原謙　文學博士

明治十五年八月東京に生る、早大及東京帝大卒業、純博士の次弟、大正十三年渡歐宗教哲學專攻大正十四年歸朝東北大學教授（仙臺）

生田弘治　長江

明治十五年三月二十一日鳥取縣日野郡根雨町に生る、一高を經て、三十九年東京帝國大學文學部を卒業。著書としては、「圓光以後」「環境」「最近の小說家」「最近の文藝及び思潮」「徹底人道主義」あり（瀧ノ川町瀧ノ川五四六）

出隆

明治廿五年三十日生。「哲學以前」の著あり作州津山の產大森入斗五一四に住す。數員、帝大哲學科出身。

出井盛之

明治二十五年七月二十八日、栃木縣安蘇郡葛生町に生る。早稻田大學教授。著作「行動經濟學の立場より」。略歷、大正五年早稻田大學政治經濟科を卒業、翌年米國市俄古大學に留學、大正九年の秋歸朝以來母校に教鞭を執る。（東京府下戸塚町源兵衛七十五）

猪俣津南雄

明治二十二年四月二十二日新潟縣長岡市に生る。早大を出て米國に留學す、歸朝後母校の講師となつたが今は辭めてゐる。（市外代々幡町笹塚一、一五二）

蠟山政道

明治廿八年新潟縣に生る。大正九年東京法科大學卒業目下東大法學部助教授（市外中野三三四三）

馬場勝彌　孤蝶

明治二年十一月九日高知縣高知市に生る二十四年六月私立明治學院卒業二十八年より三十年迄中學教諭たり三十年より三十九年迄日本銀行書記となる「やどり木」「泰西名著集」「モウパッサン傑作集」「戰爭と平和」等の飜譯の外「のもり草」「連翹」「近代文藝の解剖」「最近社會的文藝」等の著書の外小說及評論多し殊に社會文藝の造詣深し、故馬場辰猪の令弟なり、明治三十九年以降慶應義塾大學部教授（牛込區水道端二ノ十八）

馬場恒吾

明治八年七月岡山縣に生れ、現在東京市四谷區大番町四二に住。最近國民新聞社にゐたが今は退社し遊んでゐる學校は第二高等

學校、同志社、早稻田などに居た。何れも中途で止めた。ジャパンタイムスに十年、紐育オリエンタル、レビエーに四年、國民新聞に十年、記者生活をした。書著、「改造の叫」「勞働問題と普通選擧」等。

林　癸未夫

明治十六年九月十七日生。出生地、岡山縣上房郡高梁町。職業、早稻田大學教授、同圖書館長。著書、「國際勞働運動史」「產業民主主義運動」「强者にも弱者にも」「工業經濟政策」(府下代々幡町幡ヶ谷二一〇)

長谷川　萬次郎　如是閑

明治八年十一月東京市深川區に生る明治廿一年東京法學院(中央大學)を卒業、日本新聞、日本及日本人記者たりし後大阪朝日新聞に入り幹部たり、大正七年退社後大山郁夫櫛田民藏氏等と『我等』を創刊し今日に至る、「額の男」「倫敦」「現代國家批判」「現代社會批判」「犬猫人間」等の著の外多くの評論を公にす。(東京府下東中野九三七)

波多野　精一　文學博士

一八七七年七月長野縣松本市に生る、一八九三年第一高等學校に入學。一八九九年。東京帝國大學文學科哲學科卒業の後一九〇四年より六年迄獨逸國に留學す、一九〇〇年より一七年迄早稻田大學講師及教授たりしが、一九一七年以來。京都帝國大學教授となり現在に至る、哲學を專攻し「西洋哲學史要」「基督教の起源」「スピノザ研究」「宗教哲學の本質及根本問題」等の著あり、京都帝國大學教授(京都市上京區田中西浦町八十番地)

西田　幾多郎　文學博士

明治三年八月十日石川縣河北郡宇ノ氣村に生る、石川縣專門學校附屬初等中學に入る第四高等中學校に移る中途退學明治廿七年東京文科大學哲學選科卒業の上、能登七尾中學、山口高等學校、第四高等學校、學習院等に教授たりしことあり、「善の研究」「思索と體驗」「自覺に於ける直觀と反省」「意識の問題」「現代に於ける理想主義の哲學」「藝術と道德」等の著あり、京大文學部教授(京都市上京區田中上柳町二九)

新居(ニイ)　格(イタル)

明治廿一年三月九日德島縣板野郡大幸村に生る、第七高等學校を經て東大政治科に入る大正四年卒業、曾つて讀賣新聞の論說記者大阪每日社說專任記者東京朝日新聞記者をなしたることあり。政治學を專攻し、サンデカリズムに共鳴せし事あり、「シンフエン概說」「共產か分產か」等多くの社會評論あり目下フエビアン協會の中堅として活動す、(牛込區南榎町五拾七番地)

堀江　歸一　法學博士

明治九年四月東京府荏原郡白金村現今の芝區白金三光町に生る、明治二十九年十二月慶應義塾大學理財科卒業。明治三十五年七月以後同大學教授たり、英米獨三國に留學、明治三十六年九月より同三十五年七月までハーヴアド大學倫敦大學等に在學、同四十二年四月より四十三年三月まで、再度外遊、經濟學と財政學を專攻す「貨幣論」「銀行論」「財政學」「勞働問題の現在及將來」(大正九年)「勞働組合論」(同「社會經濟研究」

(同十年)「世界の經濟界はどう動くか」「國際經濟と國民經濟上下」の著の外多くの評論を公表す、社會政策學會員、慶應義塾大學教授(東京市芝區白金三光町二六一、電話四六六二番)

帆足理一郎　ドクタアオブフヒロソフヒイ

明治十四年十一月五日福岡縣筑紫郡二日市町大字武藏に生る、小學卒業後間もなく東京法學院に學ぶ、渡米、ハイスクウルより南加州大學に進み、シカゴ大學に轉じて神學、哲學、宗教哲學を修む。早稲田大學に教鞭を採りしも、不幸にして朝憲紊亂の判決を受け、禁錮の刑に處せられ、執行猶豫の恩典に預り、再び同大學に職を奉ず、「宗教と人生」、「哲理と人生」、「人生詩人ブラウニング」、「教育哲學概論」(デエウイー原著全譯)「國民生活の改造」、「文化生活と人間改造」、「哲學概論」の著あり、早稲田大學講師(東京市外下戸塚五二〇)

穗積重遠　法學博士

明治十六年四月東京市に生る、東京高等師範學校附屬中學校及び第一高等學校を經て明治四十一年七月東京帝國大學法科大學獨法科卒業、大正元年十月より五年二月迄獨「ボン」及び「ベルリン」佛(パリ)英(ロンドン)米(ケンブリッチ)留學、民法殊に親族法相續法及び法理學を專修す。「戰爭と契約」「法理學大綱」「親族法大意」の著の外、專門的見地よりせる多くの社會評論あり、「裁判の簡易化」「ロシア革命と婚姻法」「離婚制度の研究」等東京帝國大學教授(牛込區南町二番地)

本庄榮治郎　經濟學博士

明治廿一年二月廿八日京都に生る。京都大學を卒業す、大正十年歐洲留學十一年十一月歸朝、京都大學經濟學部教授に任ぜら。「日本社會史」「經濟史研究」「經濟史考」の著あり京都帝國大學經濟學部教授京都市吉田中大小路町二〇)

本間久雄

明治十九年十月十一日山形縣米澤市越後番匠町に生る、四十二年早稲田大學英文科卒業「最近の思潮及文學」「生活の藝術化」「社會改造の八大思想家」(生田長江氏と合著)「エレンケイ思想の眞髓」「近代文學の研究」「新文學概論」「尾崎紅葉」現代婦人問題等」の著書あり、早稲田大學講師(小石川雑司ケ谷一四四)

朝永三十郎　文學博士

明治四年二月長崎縣東彼杵郡川棚村に生る長崎縣玖島學館中學校、東京英語學校、第一高等中學校を經て、帝國大學文科大學に入學明治三十一年七月卒業、明治四十二年十一月獨、英、佛三國、主としてベルリンハイデルベルヒライプツイツヒに留學、更に大正十三年再び歐羅巴を視察す西洋哲學史を專攻「カントの平和論」他諸種の著あり京都帝國大學教授(京都吉田近衛町九)

千葉龜雄　江東

明治十一年九月廿四日山形縣酒田町に生る仙臺市立第一中學、早稲田大學歷史科をいづれも半途で退學、國民英學會卒業、最に時事新報社會部長たりしが、大正八年讀賣新聞に入る、外國文學に關するもの著書及多くの評論あり讀賣新聞社編輯局長(府下荏原郡大井町字庚塚四千八百六十六)

大島正徳

明治十三年十一月十一日神奈川縣高座郡海老名村中新田に生る、明治三十四年第一高等學校文科卒業、明治三十七年東京帝國大學哲學科卒業哲學倫理を專攻、「新思想の批判と主張」の著の外「人格の本質としての自由の根本義」「議會是非」「新實在論の論旨」等多くの評論あり、東京帝國大學助教授兼一高教授（本郷區駒込千駄木五二、電話小石川四六七番）

大山郁夫

兵庫縣飾磨に生る、明治卅八年早稻田大學政治經濟科卒業の上、引續き同校に教師となり、留學生として英國に四ケ年滯在、歸朝後同校に教授たりしが、大正六年辭職後大阪朝日新聞に入社言論記者たり、大正七年之を辭し長谷川如是閑櫛田民藏氏等と雜誌「我等」同人、「民衆文化」「社會教育」「政治の社會的基礎」「民族と階級」の著の外社會評論時事評論等頗る多し、早稻田大學教授（府下戸塚町上の栄六九一番地）

小川健作　未明

明治十五年四月越後高田に生る、明治三十八年早稻田大學英文科出身「赤き地平線」の外多くの創作あり、其他短篇集、童話集三四あり。（小石川區雜司ケ谷町七六）

大内兵衛

淡路江波村の人、東京帝國大學卒業、社會問題に關する多くの論文を發表す、偶々大正九年一月氏の編輯せる經濟學部機關雜誌「經濟學研究」に森戸氏のクロポトキンの研究發表せられ、其編輯名義人として起訴を蒙りて帝大を辭す、大正十年二月末日森戸氏と共に歐洲に遊學十二年歸朝、再び帝大助教授となる「英國議會に於ける勞資の對戰」あり（府下大久保百人町三一七番地）

若宮卯之助

明治五年九月二十三日富山縣西礪波郡埴生村に生る、年壯にして渡米し苦學力行す、Catholic University of America (1900—1904) London School of Economic and Political Science (1904—1905) を卒業、社會學を專攻す、（東京市外下目黑六〇五）

鷲尾正五郎　Ph. D.

明治十六年兵庫縣淡路洲本町に生る、ハーバート大學にて哲學を攻一九一一年Ph.D.を受く、一九一一年より一九一二年迄ハーバード大學の留學生として獨、佛に遊ぶ、大正八年後藤子に隨行し特に英國の社會狀態及勞働運動を視察す、評論多し（府下高田町字下泉一、五七二）

和辻哲郎

明治二十二年三月一日兵庫縣神崎郡仁豐野村に生る、四十五年東大文科哲學科卒業、哲學及び哲學史を修め、更に人類文化史を研究す「日本古代文化」「古寺巡禮」「偶像再興」「ゼエレンキエルゲゴオル」「ニイチエ研究」の著あり、法政大學教授雜誌「思想」編輯主任（東京市外中野町桐谷一〇一八）

渡邊鐵藏　法學博士

東京市帝國大學法科卒業引續きて同校に教授たり、近時社會問題としての都市問題に關して研究を發表し、都市改善の爲め都市研究會を起して宣傳と研究に力む　其他思想問題に關する評論多し、都市研究會理事、

帝國大學教授、東京市顧問（赤坂青山南町一の二七）。

片山潛　マスター・オブ・アーツ。バチエロル・オブ・ジヴイ・アニチ。

岡山縣津山に生る、アメリカの大學を卒へたる後、日本に於て、キングスレーホールを設立したる事あり、其間熱烈なる勞働運動、社會主義運動を試みたるが、政府の壓迫猛烈の爲め遂に米國に逃る、東洋經濟新報記者たりしことあり、夙に社會主義に共鳴し、日本に於ける社會主義者の最長老たり、近時ボリシエズムに共鳴し、ソビエトロシヤに於ては其名嘖々たるものあり現に第三インターナショナルの常任執行委員の一人なり　Labour Movement in Japan（シカゴ發行）『自傳』（改造社發行）の著あり。

金子馬治　文學博士

筑水と號す、明治三年一月十日長野縣小縣郡殿城村に生る、明治廿六年元東京專門學校文科卒業引續き早稻田大學敎師たり。ドイツ國ライプチヒ、ベルリン、ハイデルベルヒ等に遊學す。「近代思想研究」「歐洲思想大觀」「生活と文化」等の著の外幾多の文藝批評論あり、最近健康優れず早大文學部長を辭す。（市外上澁谷）

神戸正雄　法學博士

明治十年四月愛知縣一宮町に生る、明治三十三年、東京帝國大學法科卒業、直ちに同大學院に入り、三十五年、京都帝國大學法科大學助敎授となり、三十七年八月、文部省留學生として歐米に渡り、特に獨逸ヴユルツブルグ大學シヤンツ敎授に師事して財政學を專修す、四十年九月、京都帝國大學法科大學敎授となり、大正二年九月カーン財團より歐米に派遣せられ三年十二月歸朝して今日に至る、一般財政經濟及社會問題、特に租稅論を專攻す、獨逸文著書二種邦文著書二十種に上る外幾多の社會評論あり、個人雜誌『時事經濟問題』を主宰す。京都帝國大學敎授、（京都、上京、淨土寺西田町、七〇）

河上肇　法學博士

明治十二年十月山口縣岩國町に生る、明治三十五年東京帝國大學法科大學卒業、曾て讀賣新聞記者たりしことあり、大正八年自ら月刊『社會問題研究』を創刊す、「祖國を顧みて」「社會問題管見」「唯物史觀研究」、「近代經濟思想史論」「社會組織と社會革命」『資本主義經濟學の史的發展』等多くの著作あり、京都帝國大學敎授（京都市吉田二本松町。電話上五九二番）

河津暹　法學博士

明治八年一月東京に生る。東京帝國大學法科卒業後同校に敎授たり。卅三年英獨に、四十五年米國に留學。夙に經濟的見地より社會問題の解決に力め多くの著書と評論あり、社會政策學會員、帝國大學法學部敎授（東京市外中野町桃園）

河田嗣郎　法學博士

明治十六年四月山口縣玖珂郡伊陸村に生る明治四十年京都帝國大學法科大學卒業、四十年より四十一年迄國民新聞社に奉職、四十一年京都帝國大學講師嘱託、四十二年同助敎授に任ぜられ、大正元年より五年まで獨英佛米に留學、大正七年京都帝國大學敎授に任ぜらる、經濟學を專攻し「家族制度の發達」「資本主義的精神」『價値論（共譯）』「土地經濟論」『日本の經濟と農業』「社會主義論（經濟全書中の一卷）「婦人問題」「植

民地としての巴西」「價値の研究」「農業倉庫論」「家族制度研究」「社會問題及社會運動」「經濟學要義」「農村問題と其對策」等京都帝國大學教授(京都市上京區北白川追分町)

片上　伸(ノブル)

明治十七年二月二十日伊豫國越智郡波止濱村に生る、同三十九年七月早稻田大學文學科修了、同四十年早稻田大學豫科の英語教師となる。大正四年秋モスクワへ赴き、大正八年春歸る、モスクワ大學、自由大學などに時々行けり、早稻田にて英文學を主として學び、教へ、後專らロシヤ文學を修め、教ゆ、「生の要求と文學」「無限の力」「草の芽」「思想の勝利」「ロシヤの現實」「近代英詩評釋」「テニスンの詩」「エマスンの自然論」「ドン・キホーテ」「死人の家」「文學概説」等あり、早稻田大學文學部長。(府下西大久保二〇)

加藤一夫

明治二十年二月二十八日和歌山縣西牟婁郡大都河村字防己に生る。中學卒業後、明治學院高等學部を經て、明治四十三年神學部本科を卒業。芝教會及びゆにてりあん教會にて傳道に從事し、後六合雜誌に詩を書いたのを初めとして、文筆の生活に入り、小説、詩、評論を書き今日に至る、その間雜誌「科學と文藝」「勞働文學」等發刊す、大正九年五月「自由人聯盟」創始。「本然生活」「土の叫び」「地の囁き」「民衆藝術論」「救のない人生」「無明」「慟哭する魂」の著あり(兵庫縣鷹尾六四三)

河合榮治郎

明治廿四年二月東京府下千住町に生る。東京府立第三中學校第一高等學校を經て、東京帝國大學を大正四年卒業、大正七年より大正八年に亘り米國に滯在勞働問題を研究す、農商務省參事官たりしも議合はずして辭職す、「勞働問題研究」「社會思想史研究」の著の外社會評論多し、目下留學中東京帝國大學助教授(東京府大井町)

賀川豐彦

バチエラー・オブ・デヴニチー

明治二十一年七月十日神戸市島上町百〇八番地に生る、德島中學卒業　明治三十八年明治學院高等科二年修業　(明治四十年)神戸神學部卒業(明治四十四年)後米國プリンストン大學及神學校(一九一六年)に學び學位を受く、目下神戸貧民窟に雜居して、獻身的に貧民傳道に從事す、心理學、哲學、神學、生物學を修め、主觀經濟の上に立ちたるギルド・ソシアリズムを主張す『貧民心理の研究』『精神運動と社會運動』『人間苦と人間建設』『主觀經濟の原理』『基督傳論爭史』『涙の二等分』(詩集)『死線を越えて』(小説)『地殼を破つて』(散文詩)『預言者エレミヤ』『友情』『イエス傳の教へ方』「太陽を射るもの」星より星への通路』『生存競爭の哲學』「小鳥の目醒むる前」『空中征服』「苦難に對する態度」の著あり、(東京本所松倉町二ノ廿六本所基督教産業青年會)

加田哲二

曾て忠臣と呼ぶ、明治廿八年十一月十六日東京本郷區湯島三組町に生る、東京京華商業學校卒業後慶應義塾理財科に入り大正八年三月卒業す、經濟學並に社會學を修め、「アーサー・ペンテイの歷史觀」「經濟價値論」の著の外雜誌「批評」に甲野哲二の別名を以て社會評論を發表せり、慶應義塾經濟學部教師目下留學中

與謝野晶子

明治十一年十二月七日堺市に生る、堺市高等女學校を卒業し、獨學にて史學と文學を修む、明治三十三年以來新詩社同人として歌壇に新機運を齎す、大正元年歐洲諸國に漫遊「新譯源氏物語」「新譯榮華物語」「火の鳥」「流動の中を行く」「晶子歌話」「人間禮拜」等著作あり、(麴町富士見町五ノ九)

吉江喬松 孤雁

明治十三年九月長野縣東筑摩郡鹽尻村に生る、三十八年早大文科を出て、大正五年同大學留學生として佛蘭西に赴き、具に佛蘭西文學を研究し九年八月歸朝、論文集「純一生活」「愛と藝術」の外〃L'Eimit〃〃Urashima〃の佛譯、ツルゲネーフ、モウパッサン、メエテルリングの邦譯「近代文明と文藝」、「高原」「旅より旅へ」「青空」「砂丘」「雲の原」等の文學著作多し、早稻田大學教授(府下日暮里渡邊町一〇四〇)

吉野作造 法學博士

宮城縣仙臺に生る。東京帝國大學卒業後歐洲に留學し帝大教授として社會評論と政治論とを公にせしも、十三年大學を辭し、東京朝日新聞社に入る(本郷駒込神明町三二七番地)

米田庄太郎 文學博士

明治六年二月奈良縣添上郡辰市村に生る、奈良英和學校を卒業したる後、米國ニューヨーク市ゼネラル、セオロジカル、セミナリー、米國紐育市コロムビア大學、佛國巴里市コレヂユ、ド、フランス其他二三の歐洲大學を卒業して社會學を修む、「輓近社會思想の研究」「新理想主義の歷史哲學」「現代人心理と現代文明」「經濟心理の研究」「現代文化人の心理」「リッケルトの歷史哲學」等大著を出し多數の社會評論と研究の結果とを公にす、京都帝國大學文學部教授(京都市岡崎入江町)

高野岩三郎 法學博士

明治四年九月長崎市に生る、第一高等學校を經て東京法科大學政治科を明治二十八年卒業、獨逸其他歐洲に留學して統計學及勞働問題を專攻し、帝國大學教授たりしも辭して、大原社會問題研究所に入る。

田邊元 文學博士

明治十八年二月東京に生る、東京府第四中學校、第一高等學校を經て、明治四十一年東京帝國大學文科大學卒業、東北大學教授たりしが、大正八年八月京大に轉ず、大正七年博士となる、哲學を專攻し「最近の自然科學」「科學概論」等の著あり、大正十一年留學、哲學を專攻同十三年歸朝、京都帝國大學助教授、(京都市田中玄京町七)

高橋誠一郎

横濱市に生る、慶應義塾大學卒業後同校に教鞭を執り歐洲に留學して經濟史を專攻す、歸朝後同校教授として今日に至る。經濟學史研究」「歐洲經濟學史」の大著作の外多くの評論と研究とを公にす、(相州大磯王城山)

高田保馬

熊本縣の人、京都帝國大學文科大學出身、社會學を專攻す、「社會學原理」「現代社會の諸研究」「階級考」「社會と國家」「社會學概論」の著あり、目下經濟學に關する博士論文提出中(佐賀縣小城郡三日月村)

高島大圓 米峰

明治八年一月十五日新潟縣中頸城郡吉川村

に生る、哲學館(東洋大學の前身)卒業後、新聞記者、學校教師たりしが、新しき宗教運動を起して國民精神的基礎の確立を期せんが爲め、同志と謀り『新佛教同志會』を起し、『新佛教』を發行して筆に口に惡戰すること二十年に及びたるが遂に內外の事情により之を廢刊す、爾來多くの著作と評論に於て理想實現に力む、「惡戰」「廣長舌」「噴火口」「一休和尚傳」「佛心鬼詩」「四十二章經講話」「遺教經講話」外數種の著の外現代世相批判「癡の蟲」「横眼で睨んだ人生」の著あり、丙午出版社、雞鳴堂書店主人、(小石川區原町六番地。電話小石川一二八番)

高畠素之

明治十九年正月上州前橋に生る。中學卒業後京都同志社神學部に入り、キリストの糧にて露命を繋ぐこと約二年、後脫走して堺利彥の賣文社に入る、後マルクス全集の邦譯を完成す、其他「資本論解說」「社會主義と進化論」「マルクス學研究」「社會問題總說」「社會主義社會學」「社會主義的諸研究」等の大著の外幾多の評論あり、(本郷千駄木町五〇)

高柳賢三

明治廿年五月十一日出生。埼玉縣熊谷町十八番地に生る、職業東京帝國大學法學部教授、著書「新法學の基調」。(東京市本郷區眞砂町二〇)

高橋清吾

明治二十四年三月三日生。宮城縣宮城郡利府村。早稻田大學專門部政治科卒業、米國コロムビア大學ドクトル・オブ・フイロソフイー、早稻田大學政治經濟學部教授。「歐洲政治思想史」、「改造期の政治學說」、「歐洲社會制度發達史」、「政治の經濟的基礎」(譯書)「都市建設論」、(市外戶塚諏訪町百七十五番地)

高橋龜吉

明治二十五年一月生。出生地、山口縣德山町西町。略歷、十五歲の時高等小學校半途退學後直ちに大阪に上り、一ケ年貨物問屋に丁稚奉公す。次で十六歲の時朝鮮咸北城津に渡り四ケ年半を店員生活に過す。歸國後直ちに早稻田大學に入學、大正五年卒業。久原鑛業に入社、七年退社直ちに東洋經濟新報社に入る。職業「東洋經濟」記者、著書『經濟學の實際智識』。(府下、大森馬込村東九一五)

田邊忠男

明治廿四年八月十一日長崎縣長崎市に生る、私立曉星中學校、第一高等學校を經て、大正五年東京帝大經濟科卒業、經濟學を專攻し「コール」著「勞働の世界」譯著の外、內務農商々務勞働組合法批評」「コールの社會學說の根本思想」「波瀾重疊の經濟界」等の評論あり、專修、(立教兩大學教授)

田中喜一 王堂

東京に生る、文學及哲學上の評論を以て聞ゆ、「哲人主義」「書齋より街頭へ」「徹底的個人主義」等の著作の外評論頗る多し、早稻田大學講師、(小石川區原町一〇六)

田川大吉郎

明治三年十月長崎縣に生る。明治學院の理事長、商科大學に講師たり、著書に「英國の王室及議會」あり、(小石川小日向臺町二ノ二五)

左右田喜一郎　法學博士

明治十四年二月廿八日愛媛縣に生る、東京高等商業學校卒業後、獨逸ライプチヒ大學に留學し、經濟學殊に經濟哲學を修む、横濱實業界の重鎭として要職を帶び、而も孜孜研究の結果を著作及評論に公にしたるもの多數に上る「經濟哲學の諸問題」「文化價値と極限概念」「經濟法則の論理的性質」左右田銀行頭取、東京商科大學講師（麹町區下二番町）

恒藤恭

明治二十一年十二月島根縣松江市に生る、明治三十九年島根縣松江中學校卒業、大正二年第一高等學校卒業、大正五年京都帝國大學法科大學卒業の上、大正八年九月より同志社教授たりしも、十一年京都帝國大學助教授となり今日に及ぶ、「ジムメルの經濟哲學」「マルクス主義の根本問題（譯）」目下洋行中（京都市上京區下鴨森本町六）

土田茂（ツトム）　杏村

明治二十四年一月新潟縣佐渡郡新穗村に生る、東京高等師範學校博物學部を卒へ、京都帝國大學文科哲學科卒業、京都帝國大學大學院在學中、哲學、生物學を專攻す、「文明思想と新哲學」「生物哲學」「文化主義原論」の著あり月刊「文化」を主宰す、（京都市上京町新町頭）

鶴見祐輔

明治十八年一月三日生。出生地、群馬縣多野郡新町。職業、休職、鐵道省書記官兼監督官著書『南洋遊記』『歐米名士之印象』『米國民性と日米關係の將來』『三都物語』『偶像破壞期の支那』其他。（東京市麻布區三軒家町五三電話高輪五、二一一七）

中野正剛

福岡縣の人、明治四十二年早稻田大學政治科卒業、東京朝日新聞記者となる、辭職後「東方時論」を創刊せるも、十二年「日本及日本人」と合併し、雜誌「我觀」を創刊す。大正九年福岡縣より選出されて代議士となる、「世界政策」「講和會議を目擊して」「現實に直視して」等の著あり、（府下千駄谷原宿二〇〇ノ一。）

中西伊之助

明治二十六年二月生。京都府宇治郡宇治村著述業。尋常小學卒業後、一二の私立大學に籍を置きたるも卒業せず、傍ら職工、新聞記者等となる。前科三犯、交通勞働組合員。「赭土に芽ぐむもの」「汝等の背後より」「農夫喜兵衛の死」、「赤道」等。（東京市外代々木山谷四二五）

永井柳太郎

金澤の人、明治卅八年七月早稻田大學政治經濟科を卒業し、直に同校に教鞭を執り、植民政策及社會政策の講座を擔當す、後英國に留學しオックスフォード大學に學ぶ、偶々倫敦滯在中病魔の侵す所となつて隻脚を失ふ、歸朝後早稻田大學に教授たる傍ら、大隈侯主宰の下に雜誌「大觀」を創刊す、代議士、（東京府下戸塚飛地一〇六五番地。電話番町五一二一番）

武者小路實篤

明治十八年五月十二日東京麹町區元園町一ノ三八に生る、學習院卒業後帝國大學文科に、一年在學したる事あり、[illegible]

作と評論を公にしたるが、大正七年共主義を實現せんが爲め、同志と共に日向に地をトし、『新しき村』を經營今日に及ぶ、「新らしき村の生活」「その妹」「ある靑年の夢」「武者小路實篤全集」（日向國兒湯郡木城村新しき村）

室伏高信

明治廿二年神奈川縣足柄下郡土肥村宮上に生る、順天中學卒業後明治大學に入り半途退學、直に記者生活に入り、時事新報（大正三年）東京朝日（大正五年）に政治記者たりしことあり、大正八年雜誌『批評』を創刊す、大正九年改造社特派員として歐米に遊ぶ。「デモクラシー講話」「學生論」「民衆主義について」「社會主義批判」「民衆政治」「ギルド社會主義」「政友會罪惡史」「エドワード・グレーの外交」「社會主義民主主義」及び最近「文明の沒落」の著作の外頗る多くの評論を公にす、（府下大森町不入斗四七一）

村松正俊

明治二十八年四月十日生。出生地、東京赤阪。略歷、第一高等學校、東京帝國大學文科大學院、卒業、慶應大學教授、アテネフランセ教授、著書名、『光の畫家モネー』（麻布區富士見町四三）

内田貢　魯庵

明治元年九月東京下谷車坂に生る、格別學歷なく卒業證書は小學校のすら持たずと云ふ、露西亞文學の造詣深く之に關する多くの著作と評論あり、小說「片うづら」「らきまくら」「暮の廿八日」の外「罪と罰」「復活」「二人畫工」の譯著あり、「貘の舌」「パクダン」其他の著作多し。明治卅五年以來書肆丸善株式會社顧問の職にあり、（府下淀橋町柏木三七一）

内ケ崎作三郎

明治十年四月八日生。宮城縣黑川郡富谷村明治三十四年東大英文學科卒業、三十五年以來早稻田大學の教授たり。明治四十一年―四年オックスフォードに留學、大正九年―十年第二回外遊、「人生と文學」、「英國より祖國へ」、「近代人の宗教」、「ロイド・ヂョーヂ」、「リンコルン」、「白中畫記」、「國際聯盟」、「人生日訓」。（東京府巣鴨町一四七〇番地）

上杉愼吉　法學博士

明治十一年八月石川縣に生る、明治三十六年東京帝國大學卒業、直に同校に教師たり、明治三十九年より三年間英佛獨に留學す、帝國憲法を專攻し、之に關する著作多し、東京帝國大學教授、小石川大塚坂下町五四。

上田貞次郎　法學博士

明治十二年五月東京麻布德川侯爵邸に生る芝正則中學校を經て東京高等商業學校に入り、三十五年同校專攻部を卒業して商學士となる、爾來今日に至るまで同校教職にありて經濟學を研究す、其間明治三十八年より四十二年に亘り文部留學生として英獨兩國に留學す、大正八年第一回國際勞働會議に際し政府代表の顧問として米國に赴く、「外國貿易原論」「日本商業史教科書」「株式會社經濟論」「戰時經濟講話」其他の著書あり、南葵育英會幹事、東京商科大學教授、（東京府北豐島郡高田町上屋敷千百二十二地番）

昇直隆　曙夢

明治十一年七月十二日鹿兒島縣大島郡實久

村芝に生る、正教神學校を卅六年に卒業、同時に同校講師を嘱託せられ、傍、獨逸語專修學校に通學、三十八年大阪朝日新聞社員、大正元年八月陸軍中央幼年學校教授、大正四年早稲田大學講師となる、大正五年十二月陸軍士官學校教授に任ぜられ、同八年内務省外事課顧問に囑託せらる。大正十二年實業視察團に加りモスコウに赴き、同年歸朝す『露國現代の思潮及文學』『露國近代文思想史』『露國及露國民』『露國革命と社會運動』『決鬪』『どん底』、『虐げられし人々』『六人集』『夜の國』大正八年より九年にかけて『ロシア民衆文學全集』五卷發行大正九年より十年にかけて『露國文豪傑作集』其他多數の著作あり。(東京市牛込區若松町百〇二番地)

野村兼太郎

明治廿九年三月廿日、東京市に生る、東京府立第三中學校を經て慶應義塾理財科を大正七年三月卒業、直に同校に教鞭を執る、經濟學を專攻す、「經濟的文化と哲學」の著作「社會改造と個人の意義」の評論の外多くの評論あり、大正十二年同校海外留學生として目下研究中、慶應義塾教師(東京市芝區二本榎町一の卅九)

野上俊夫　文學博士

明治十五年五月新潟縣佐渡郡相川町に生る新潟中學、第一高等學校を經て明治三十九年七月東京帝大文科心理學科卒業、大正二年八月より大正五年八月まで歐米に留學し露都を經て獨逸ライプチッヒ大學に學び戰亂に遭ひて英、佛、瑞、伊各國を經て米國クラーク大學總長スタンレー、ホール博士の教室に學ぶライプチッヒにては教授ヴント博士に師事せる最後の日本人なり「歐米教育の印象」「青年心理講話」其他多くの著作と評論あり、京都帝國大學文學科教授(京都市下鴨西林町)

野坂鐵

明治二十五年三月三十日生、本名參次山口縣長州萩町、略歷、大正六年慶應義塾理財科を卒業直ちに友愛會に入る。その後二ケ年半、英、佛、瑞、獨、露に遊ぶ。現在は勞働總同盟書記及び產業勞働調查所主任。(府下下保村、小山、二六一)

桑木嚴翼　文學博士

明治七年六月東京に生る、明治二十九年七月東京帝國大學文科大學哲學科卒業、大學院入學、三十五年二十八歲にして文學博士となる、三十二年東京帝國大學文科大學講師(後、助教授)第一高等學校教授、三十九年京都帝國大學文科大學教授、大正三年東京帝國大學文科大學教授たり、明治四十年獨佛英米留學二年間、純理哲學を研究す。「哲學概論」「哲學綱要」「現代思潮十講」「カント現代の哲學」「五大哲學者」、「デカルト」「時代と哲學」「現代の價値」「哲學と文藝」「哲學五流辨」其他、「倫理學講義」等の著あり、哲學會丁酉倫理會員。東京帝國大學教授(東京市牛込區北町三十四番地。電話番町五五〇九番)

櫛田民藏

東京帝國大學法科選科卒業、同校助手となる、大阪朝日新聞言論部記者たりしが、辭職後「我等」社同人として社會問題の研究評論を公にす、大正九年大原社會問題研究所より、英國に出張社會問題を研究、大正十二年歸朝す。大原社會問題研究員(兵庫縣武庫郡西宮町何反高橋邊)

山田わか

明治十二年十二月一日神奈川縣三浦郡久里濱村久村に生る、學校は尋常四年迄、出稼人として亞米利加に滿六ケ年滯在して苦酸の間に勉學す、「社會に額づく女」「女(マゲダレン・マルクス原著)」「若き愛と智の眼覺」「婦人の解放と性的教育」「戀愛の社會的意義」「女・人・母」「八時間勞働の理論と實際」「愛と生活」「嬉笑錄の研究」の著作の外評論多し、(東京四谷區南伊賀町四十一番地)

山川均

明治十三年十二月二十日岡山縣都窪郡倉敷に生る、明治二十八年小學校卒業、同三十三年「靑年の福音」に執筆不敬罪重禁錮三年六ケ月罰金百貳拾圓監視一年、三十八年藥種貿易機械商の店員となる、四十四年日刊平民新聞に入社、同年十二月治安警察法違反輕禁錮一月半、四十一年「勞働者」を發行新聞紙條令違反輕禁錮 ケ月、同年六月赤旗事件官吏職務執行妨害懲役二年、四十三年出獄賣藥商人となり屋製藥會社の特約販賣人となり、田舍廻りの寫眞師を營業す。大正五年賣文社に入社、大正七年荒畑寒村と「靑服」を出だし、組合權及び罷工權を主張して禁錮四ケ月、爾殆んど官權の壓迫下に其半生を投ず、大正八年病軀を押して月刊「社會主義研究」を創刊す、「動物界の道德」「レーニンとトロツキー」「社會主義者の社會觀」「マルクス資本論大綱」「マルクス傳」「勞働組合運動史」「マルクス經濟學」「勞働運動と社會主義」「マルクス學說體系」「勞農露國の研究」等の著作と多數の評論を公にす、就中雜誌「前衞」に發表せし「方向轉換」の一文は日本の左翼運動にとりての劃時代的文獻なり、目下兵庫縣垂水村に療養中。

柳宗悅

明治二十二年三月二十一日、東京市麻布區市兵衞町二ノ十三に生る、學習院初等科中等科高等科を卒へて東京帝國大學文科大學哲學科を大正二年卒業、大學にては、心理學を專攻し今は宗敎哲學を研究す、「科學と人生」「ヰリアム・ブレーク」「宗敎とその眞理」「宗敎的へ讚」の著の外最近朝鮮問題に關する諸論文を公表し更に大正十年「朝鮮民族美術館」を設立す。(京都市吉田下大路六六)

山川菊榮

明治二十三年十一月東京に生る、山川均氏夫人也、東京麴町番町小學校、東京府立第二高等女學校を經て、女子英學塾を卒業す、均氏と共に「社會主義研究」の執筆經營に任じ、「戀愛の理想境」「婦人の勝利」「現代生活と婦人」「大戰の審判」(反譯)「女の立場から」「婦人論」(飜譯)等の著あり、(兵庫縣下垂水村字西垂水)

山名義鶴

明治二十四年九月十七日生。出生地、東京市麴町區四番町?略歷、大正六年東大政治科卒業、東京月島にて內務省保健衞生調査會囑託として、大正九年迄。大正十年大阪へ移轉。職業勞働學校理事、灘販賣購買利用組合理事、大原社會問題研究所囑託。(兵庫縣武庫郡西宮町前松原)

柳澤健

明治二十三年十一月三日生、出生地、會津若松市。職業、外交官。著書、詩集四册、論集二册、紀行文集二册、(佛蘭西巴里、帝國大使館氣付)

牧野英一　法學博士

明治十一年三月二十日飛騨高山町に生る。郷里に於て中學を卒業し、第一高等學校に入り明治三十六年東京法科大學卒業後同校の教職に就き、大正二年教授となる、明治四十三年より大正二年迄獨、伊、佛、英に留學、法律殊に刑法、社會學的見地よりする法律學の研究を爲す、法律學の教科書として「日本刑法」「刑事訴訟法」の外論文集として刑事學叢書第一編乃至第八編、其他多くの評論あり、東京帝國大學(法學部)教授(小石川區大塚阪下町百十番地電話小石川八七〇番)

米田實　法學博士

明治十一年十二月福岡縣久留米に生る。明治三十四年米國オレゴン州立大學卒業。加州々立大學院、アイオワ州立大學等修學、マスター、オブ、アーツ及びバチエラ、オブ、ロース等の學位を有す。倫敦クロチウスソサイチーの一員たり。大正十一年東京帝大より法學博士を受く。職業、朝日新聞社相談役、東京商科大學「外交史」講座擔任。著述「最近世界の外交」等。(東京府下高田雜司ケ谷九一五)

藤井健治郎　文學博士

明治五年八月八日山形縣東田川郡狩川村に生る、山形中學校第二高等學校を卒へて、明治三十一年東京帝國大學文科大學卒業、三十八年より四十年迄獨逸國ミユンヘン大學伯林大學へ入學、倫理學を專攻す、夙にマルクス學等を讀破し社會問題に關しても研究せり、「主觀道德學要旨」「國民道德論」等の著の外評論多し、曾て早大教授たり、京都帝國大學文學部教授(京都市上京區室町通今出川下ル)

藤森成吉

明治二十五年八月二十八日生、長野縣諏訪郡上諏訪町。著述、創作集「新しい地」「研究室で」「寂しき群」「煉獄」「その頃の追憶」「東京へ」。長篇「若き日の惱み」「煩惱」「妹の結婚」「舊先生」感想集「藝術を生む心」「大地の匂ひ」。その他に選集。諏訪中學、第一高等學校、獨法科、東京帝大獨文科卒業、後一年間第六高等學校講師を勤む。(小石川區雜司ケ谷一一五)

福田德三　法學博士

明治七年十二月二日東京神田區元柳原町二十四に生る、明治二十四年東京高等商業學校本科、同二十九年同校研究科卒業、明治三十年三月獨逸佛國伊國英米瑞西へ留學、同三十四年九月歸朝、慶應義塾に教鞭を執りしとあり、「經濟學研究」「國民經濟講話」「黎明録」「暗雲録」「經濟學考證」「經濟學論攻」「日本經濟史論」「現代の商業及商人」「經濟學講義」「經濟學教科書」「勞働經濟論」「國民經濟原論」「流通經濟評論」「續經濟學研究」「社會運動と勞銀制度」「社會政策と階級鬪爭」「ボルシエヴヰズム研究」等の大著あり、社會政策學會員、東京商科大學教授(東京中野本郷百一)

深田康算　文學博士

明治十一年金澤市に生る明治三十五年東京帝國大學哲學科卒業後、京都大學に教鞭を執り、英、獨、佛に留學、ライプニッチ、伯林、巴里大學等に學ぶ 美學を專攻し、之に關する多くの研究と著述あり、「カントの判斷力批判」(翻譯)京都帝國大學文學部教授京都市下鴨五〇番地)

五來欣造　素川

明治八年六月茨城縣久慈郡久慈町に生る、明治三十三年東京帝國大學佛法科卒業、辯護士たりしことあり、明治卅七年佛國留學（巴里大學及政治學校明治四十二年獨逸留學、大正三年歸朝讀賣新聞主筆、大正七年雜誌大觀主幹大正八年早稻田大學教授となる、小說「未だ見ぬ親」「佛蘭西及佛蘭西人」「政治哲學」「社會革命の將來」の著あり、早稻田大學敎授（千葉縣船橋町）

小泉鐵

明治十九年十二月十日德島縣德島市に生る第一高等學校を經て東京帝國大學文科大學に入學し大正三年半途退學す、「白樺」の編輯を擔當し、曾て慶大教授農商務省囑託たりしことあり、美學を專攻し、多くの創作と評論あり、（東京市外澁谷二一七二）

小泉信三

明治廿一年五月東京市芝區三田に生る、明治四十三年慶應義塾政治科卒業、直に同校に教鞭を執る、同四十五年渡歐英獨佛に留學して、大正五年歸朝、多くの評論を公にす、「社會問題研究」「經濟學說と社會思想」「價値論と社會主義」其他の著書を公にす、慶大教授（麻布區本村町一一六番地）

小牧近江

明治廿七年五月十一日生、出生地、秋田縣土崎港。略歷、曉星中學中途退學渡佛、巴里大學卒業。外務省情報部在職中雜誌「種蒔き」を創刊して文壇に活躍す、著書「クラルテ」大正十二年國際勞働會議政府側顧問として渡歐本名近江谷駉。赤阪區檜町六番地）

權田保之助

明治廿年五月十七日神田區今川小路一丁目川岸に生る東京市錦城中學校卒業、東京外國語學校獨逸語學科卒業、東京帝國大學文學部選科修了、第二高等學校にて高等學校卒業檢定試驗合格、東京帝國大學文科大學文學科卒業（大正三年七月）美學を專攻「活動寫眞の原理及應用」「和獨辭典及獨和辭典」「經濟的文明史論」「美術工藝論」の著の外多くの社會評論あり、大原社會問題研究所囑託、（小石川區大塚窪町廿四番地ニノ五號）

江口渙（キヨシ）

明治二十年七月麴町區富士見町に生る、東京帝國大學文科大學英文科に在學半途退學、小說「性格破産者」「赤い矢帆」「勞働者誘拐」「惡夢」評論集「新藝術と新人」等多くの創作と評論を公にす曾て日本社會主義同盟及自由人聯盟に關し、近時社會主義及社會問題に關する評論多し（東京市小石川區宮下町四大石方）

安部磯雄

慶應元年二月四日福岡市に生る、明治十二年九月京都同志社入學同十七年六月卒業、明治二十四年九年米國カンネクチカット洲ハーフォード市 Theological Seminary 入學同廿七年六月卒業、「社會問題解釋法」「都市獨占事業論」「應用市政論」「社會問題概論」等の著あり、大正十三年日本フエビアン協會を組織す。早稻田大學教授（東京府下高田三四四）

姉崎正治（アネサキ マサハル）

文學博士　Doctor of Laws　Docer honouraire

明治六年六月廿五日京都に生る、明治廿九

年七月東京帝國大學文科大學卒、卅一年同講師となる、卅三年外遊しキール大學、卅五年ロンドン大英博物館及卅六年印度ベナレス Qunens College に學ぶ、卅七年東京帝國大學教授となる、卅九年四十年 Kahn Scholarship に旅行し、大正一―四年 Professor of Japanese Literature and Life, Harvard University. 大正四年 Haskell Lecturer, University of Chicago. 大正八年 Conférencier Michionis, Colego de France.等外遊すること數回、宗教學を專攻し人本主義を主張す、「現身佛と法身佛」「根本佛教」「法華經行者日蓮」「社會の動搖と精神的覺醒」The Four Buddhist Agamas. Tokyo. Buddhist Art in its Relation to Buddhist Ideals. Boston, Nichiren, the Buddhist Prophet. Cambridge Mass. Quelques pages de l'Histoire religieuse du Japon. paris, 等多くの内外語の著あり、歸一協會及び巴里の Société Autour du monde 等に屬す、東京帝國大學教授（小石川區白山御殿町一一七。電話小石川二〇二六番）

阿部秀助

明治九年七月十二日福岡縣福岡市須崎土手町十八番番に生る、山口中學校、山口高等學校を經て明治三十六年東京帝國大學文學史學科卒業、明治四十三年獨逸留學伯林大學にて經濟史を專攻す、多くの著作及評論あり、慶應義塾大學教授（東京市本鄉區向ケ岡彌生町三番地）

阿部次郎

明治十六年八月山形縣飽海郡上鄕村大字山寺に生る、第一高等學校を經て、東京帝國大學文科大學哲學科卒業（明治四十年七月）大學では哲學及哲學史を專攻し斯學の評論の外、文藝評論、社會評論等多し「倫理學の根本問題」「美學」「合本三太郎日記」「ニイチエのツアラツストラ解釋並に批評」「北郊雜記」の著あり、大正十一年文部省海外研究員として渡歐同十二年十一月歸朝。東北帝國大學文學部教授。（仙臺市）

安倍能成

明治十六年十二月愛媛縣松山市小唐人町に生る、第一高等學校を經、東京文科大學哲學科を明治四十二年に卒業、西洋哲學を專修し、「西洋古代中世哲學史」「西洋近世哲學史」「オイケン大思想家の人生觀」「カント道德哲學原論」の著の外評論多し、朝鮮大學教授（京城）

荒畑勝三　寒村

明治二十年八月横濱市永樂町一丁目八番地に生る、高等小學校卒業以外學歷を持たず外國商館のボーイ、横須賀海軍造船工廠の職工、社會主義書類の傳道行商、本屋の小僧、新聞記者、雜誌「近代思想」「月刊」「平民新聞」「勞働組合」「青服」等の發行經營等其に苦難を嘗め、幾度か官權の壓迫を蒙り主義の爲めに活動し、囹圄の人たること三回「谷中村滅亡史」「ショウ詩句集」短篇小說集「逃避者」ウエッブ氏著「勞働組合運動史」ロイド氏著「勞働組合論」ポール、ラファルグ氏著「財產進化論」（反譯）の著あり　エルエル會（大阪に在り、勞働運動社會問題等の研究團體）、會員日本勞働新聞主幹たりしことあり。

麻生久

明治二十四年五月大分縣玖珠郡東飯田村に

生る大分中學校京都第三高等學校を經て東京帝國大學法科卒業東京日日新聞記者（大正六年より八年六月迄）たりし事あり八年七月より友愛會本部員となりて國際運動に干與し、九月六日より雜誌「解放」記者を兼ね九年十月より全日本鑛夫總聯合會理事として活躍す、其の間多くの社會評論を公にす全日本鑛夫聯合會理事（本郷區駒込吉祥寺町二〇）

秋田雨雀

明治十六年十二月二日生。青森縣津輕郡黑石前町二〇。明治三十五年青森第一中學卒業明治三十六年—四十年の間に第一期の自由思想に影響さる、明治四十年—早稻田大學英文科卒業、大正五年—父入獄、大正五年日本エスペラント協會員となる、大正九年—日本社會主義同盟員となる。戲曲小說集『幻影と夜曲』戲曲集『埋れた春』、『三つの魂』、『佛陀と幼兒の死』、『國境の夜』、『童話集』『東の子供へ』『太陽と花園』其他。（府下、高田町雜司ケ谷二二番地）

赤松克麿

明治二十七年十二月四日生、出生地、山口縣德山町。略歷、大正八年東京帝大法科卒業。職業、日本勞働總同盟本部員兼、日本農民組合關東同盟本部員、雜誌「解放」及び東洋經濟新報の記者たりしこともあり。著書『社會革命史論』（東京市外平塚村小山二一九）

靑野季吉

明治二十三年二月四日、佐渡ケ島に生る。著述業。一二の譯書あり、早大文科を出で、「讀賣」「大正日日」「國際通信」の記者及び、（府下代々木山谷四〇二）「無產階級」同人であつた。

堺利彦

別名は堺漣六と云ふ、枯川といふ號は十數年前から使はぬやうにしてゐるとの事、明治三年十一月豐前國豐津に生る、小學校、中學校、第二高等中學校等を修めて小學教員、新聞記者、賣文社、入獄、社會主義運動等波瀾曲折の半生を過し、主義の爲めに奮鬪す、我が社會主義の巨頭にして、「社會主義倫理學」「マルクス傳」「人と超人」「女性中心說」「社會主義研究」「唯物史觀解說」「猫のあくび」「猫の百日咳」等多くの著譯書及評論あり、社會講談「一休和尙」あり、目下「日本平民史」の大著に從事しつゝあり、又改造社より隨筆「入獄前後」を近刊。（麴町八ノ二四電話九段千百五番）

佐藤丑治郎　法學博士

明治十年五月二十八日山形縣西田川郡鶴岡町天神町に生る、第二高等學校を經て明治三十六年京都帝國大學法科大學政治學科卒業直に京都大學法科講師となる。明治三十八年京大法科助教授に任ぜらる明治四十一年外國留學（獨國、佛國、英國及米國、伯林・學）明治四十五年六月歸朝し大正元年八月京都帝國大學法科教授に任ぜらる大正二年十二月法學博士の學位を授けらる「衆議院議員選擧法正解」共著「租稅法と豫算との關係を論ず」「政治學上卷」「代議士と選擧」等の著あり、東北帝國大學法文學部長（仙臺市）

佐野學

明治廿五年二月二十二日大分縣速見郡杵築町に生る、麻布中學校第七高等學校を經て大正六年に東京帝國大學政治科卒業、それより大學院に入り矢作博士につきて農政學

研究、社會學、經濟史、農政學等を專修し社會評論多し、主張は生產者本位の社會主義、譯書「マルクスかカントか」「露西亞經濟史研究」第一卷（約六百頁）の著あり「解放」社同人、新人會同人、全日本鑛夫總聯合會相談役の外滿鐵東亞經濟調査局囑託たりしことあり從早大教授たりしが大學騷動及び共產黨事件に際し外國に亡命す。「日本經濟史」「日本社會史序說」「農村問題」「鬪爭より解放へ」

佐々木惣一　法學博士

明治十一年三月二十八日鳥取縣鳥取市西町七〇番地に生る、明治三十六年七月京都帝國大學法科大學法律科卒業、同三十九年十月京都帝國大學助教授に任ぜられ、同四十二年九月出發、獨、佛、英三ケ國の大學に學び大正元年十二月歸朝、翌二年一月教授に任ぜられ、同十二月法學博士の學位を授けらる行政法を專攻し「行政學」「立憲非「立憲」「此一票の捨てどころ」の著作の外多くの著述と政治評論あり、京都帝國大學法學部教授。（京都市上京區田中上柳町）

澤田謙

明治二十七年三月六日、鳥取縣岩美郡浦富村中流階級の家に生る。大正元年第一高等學校に入り大正七年東大法科を出づ、直ちに金貸業に從事せるも大正十年生家沒落、外務省國際聯盟囑託被仰付。大正十三年四月東京市政調査會參事として現在に至る。著書、『國際政治の革命』『國際聯盟概論』目下『勞働黨內閣まで』執筆中。

木村久一

明治十六年七月山形縣南村山郡宮生村下生居に生る、仙臺東北學院、東京文科大學、大正二年卒業、爾來教育に從事、昨年五月早稻田大學在職中、過激思想宣傳の嫌疑を受け、不敬罪に問はる、心理學を專攻す、最近共產主義に興味を持ちて研究し居れりと云ふ、『早教育と天才』の著の外多數の評論あり、（茨城縣）

北澤新次郎　ドクトル・オブ・フヰロソフヰ

明治廿年二月二十一日東京市本所區菊川町一ノ十一に生る東京府第三中學校早稻田大學を卒へて北米ノースカロライナ大學（在學一年半）同上チョンス、ホップキンス大學（在學四年）同上サウス大學留學期間七ケ年に及ぶ、社會問題及經濟學專攻し、社會評論頗る多し、「最近勞働運動」「勞働者問題」（上卷）「勞働問題」の著あり早稻田大學教授（東京市外上澁谷一三五）

菊池寛

明治二十一年十二月高松市に生る、草田杜太郎の別名を用ひたることあり、高松中學校、第一高等學校を經て、京都大學英文科卒業、文藝家たると共に多くの社會評論及び思想問題に關する評論を公にす、「恩を返す話」「無名作家の日記」「我鬼」「心の王國」「冷眼」「極樂」「藤十郎の戀」「眞珠夫人」「菊池寛傑作集」等あり（小石川雜司ケ谷金山三三九）

北昤吉

明治十八年七月廿一日、新潟縣佐渡郡兩津町字湊に生る。早大哲學科を明治四十一年に出で茨城縣土浦中學東京府第三中學敎諭早大講師を經て米國と獨逸に四年半留學し大正十一年十二月歸朝す。現在は大東文化協會研究所員、大東文化學院教授、日本大學

講師。著書「ロヂャース西洋哲學史」(譯)、「ブヂィング近世哲學史」二卷、「ベルグソン哲學の解説」及び批判二卷「哲學より政治へ」、「光は東方より」(市外戸塚町上戸塚五八〇)

三宅雄二郎 文學博士

雪嶺と號す、萬延元年五月、石川縣金澤に生る、帝大文科哲學科卒業、曾て日本新聞記者たり、後「日本及日本人」主筆として多年健筆を揮ひしが最近該誌を棄て「我觀」の主筆となりて現在に至る。「宇宙」「世の中」等の著述の外多くの評論あり、論壇の最古参者の一人也。(東京市外代々木初臺五五四)

美濃部達吉 法學博士

明治六年二月七日兵庫縣に生る卅年東大法科卒業卅二年比較法制史研究の爲め獨佛英に留學、歸朝後東大教授たり、憲法論の上より見たる多くの政治論社會評論あり、帝國憲法、行政法等の著述多し、東京帝國大學法學部教授小石川區竹早町一二四)。

三井甲之助 甲之

明治十六年十月十六日山梨縣中巨摩郡松島村に生る明治四十年東京帝國大學文學科卒業私立中學の教師を滿四ケ年勤めたり「日本及日本人」へ寄稿すること十五年、又山梨日々新聞寄稿家たり、日本文化史を研究す、地上に日本國家は唯一つであることとを主張す詩集「消なば消ぬがに」の著作の外多くの思想問題評論あり、農業及著述業(山梨縣中巨摩郡松島村。電話松島局六番)

宮島資夫

明治十八年八月一日東京四谷區傳馬町一丁目三十六番地に生る、學歴なし、十三歳の時小僧となり(砂糖問屋)爾後二十九歳の秋まで、三十二三種の職業に從事し、主として勞働者として轉々流浪す、その後都新聞通信員飲料商報記者となりたることあり、無政府共産主義に興味を持ちて研究す、「坑夫」(發賣禁止)「恨みなき殺人」「社會運動の現狀」等の著あり(東京市牛込區戸山町

三宅やす子

明治廿三年三月十五日生、京都市上京區富小路丸太町下る。職業、月刊「ウーマンカレント」を發刊。著書、創作集「つゆくさ」、家事書「主婦より」、感想創作集「心のあと」、評論感想集「婦人の立場より」、評論集「生活革新の機來る」、童話集「母子童話集」(長女と共著)、評論並自傳「未亡人論」。略歴九歳の時京都より東上、番町小學校を經てお茶の水高等女學校を卒業夙くより文學に趣味を持ち月々雜誌に文章を發表す。四十三年結婚、一女三男を擧ぐ。「婦人の友」編輯部に數年間、家庭に關する記事を執筆、辭して夏目漱石氏の門に入り專心創作に向ふ。夏目氏歿後小宮豐隆氏に指導を受く。初めて創作を發表したるは大正六年春。大正十年以來新聞雜誌に評論感想等を多く書く。大正十二年評論雜誌「ウーマンカーレント」を獨力創刊して今日に至る。(東京四谷區愛住町五十一)

白柳武司 秀湖

明治十七年一月七日靜岡縣遠州引佐郡氣賀町氣賀に生る郁文館中學校を經て明治四十年早稻田大學文學部卒業す。明治卅八年頃より社會主義の學說に興味を感じ、特に其歷史の見方が氣に入り、多くの研究を世に發表したり、「離愁」「鐵火石火」「黃昏」「新

秋」『秀湖小品」「町人の天下」『親分子分」英雄篇』『全上俠客篇』『大日本関門史』『親分子分浪人篇』『强者」「二千六百年史」の著の外多數の評論あり大正十一年鈴木梅四郎と共に歐米を歴遊して歸朝す。雜誌「實生活」主筆實費診療所理事（東京府下荏原郡大井町四五〇番地電話銀座五四〇）

新明正道

明治三十一年二月廿四日生。出生地臺灣臺北市。著書『社會學序說』『權力と社會』及び『ソフイストの政治學研究』。略歴、大正十年東京帝大法學部卒業、關西學院社會學部に來る。社會思想社同人。職業教師。

平塚明子

らいてうと號す、明治十九年二月東京麹町に生る、お茶水高等女學校を卒へて日本女子大學家政科卒業『所謂新らしき女』を糾合して雜誌『青鞜』を起し、我が婦人問題に新紀元を劃す、最近新婦人協會を起し實際運動を試む、多くの創作と評論あり、『圓窓より』『現代と婦人の生活」「現代の男女へ」婦人と子供の權利』『局ある窓にて」翻譯エレンケイ「母性の復興」等の著あり（東京市外千駄ケ谷九〇五）

平林初之輔

明治二十五年十一月八日、出生地、京都府竹野郡深川村字黒部。略歴、大正六年早大卒業。やまと新聞、國際通信記者たりしことあり。職業早稻田大學講師著書『無產階級の文化』『近世社會思潮』『日本自由主義發達史』翻譯『自然界に於ける人間の位置』等（東京市外田端六七）

土方成美

明治二十三年七月十日生。出生地、兵庫縣姫路市。略歴、大正四年、東京帝國大學法科大學經濟學科卒業。職業、東京帝國大學教授著書名、『財政學の基礎概念』。（東京市麹町區一番町四十七番地）

森本厚吉　法學博士ドクトル、オブ、フイロソフイー

明治十年三月京都府舞鶴町に生る米國ボルテイモーア市ジョンスホプキンス大學院にて經濟、政治、歴史を專攻し、更にボストン及シカゴ市大學普及講演協會の講師として經濟問題の講演に從事せり「生活問題」「生活經濟の新能率」『消費經濟論』中流階級の研究』『生活標準の研究（英文）の著作の外多數の評論あり、東京文化生活研究會主幹、北海道帝國大學教授、（札幌區十二條西三丁目一番地）

森戸辰男

廣島縣に生る、東京帝國大學法科を卒業同校に教鞭を執り助教授となる。大正九年一月帝大經濟學部機關雜誌『經濟學研究』にクロポトキンの社會思想に關する研究を發表し、其筋の忌む所となり、遂に罪に問はる、大正十年二月末大原社會問題研究所より派遣されて英佛獨に赴き大正十二年歸朝す多くの社會評論を公にし「社會主義思想史」『クロポトキンの片影』等の著書あり、大原社會問題研究所員兵庫縣蘆屋町字茶屋蘆屋）

末弘嚴太郎

明治廿一年十一月三十日、山口縣山口町に生る。（但し本籍は大分縣宇佐郡宇佐町）職業東京帝國大學教授。著書『債權各論」「物權法」、『嘘の效用」。略歴、東京市本郷小學校から開成中學、一高、帝大を經て世の中に出て、その後大學の教師、（間に三年間歐米に

遊學せり。)(東京市小石川區竹早町一二三)

末廣重雄　法學博士

明治七年七月愛媛縣宇和島に生る、明治三十二年東大法科卒業明治三十四年十一月より三十八年二月まで外國に留學、外交史を修め外交上に關する多くの著作と多くの評論を公にす、京都大學教授(京都相國寺門前町)

杉森孝次郎

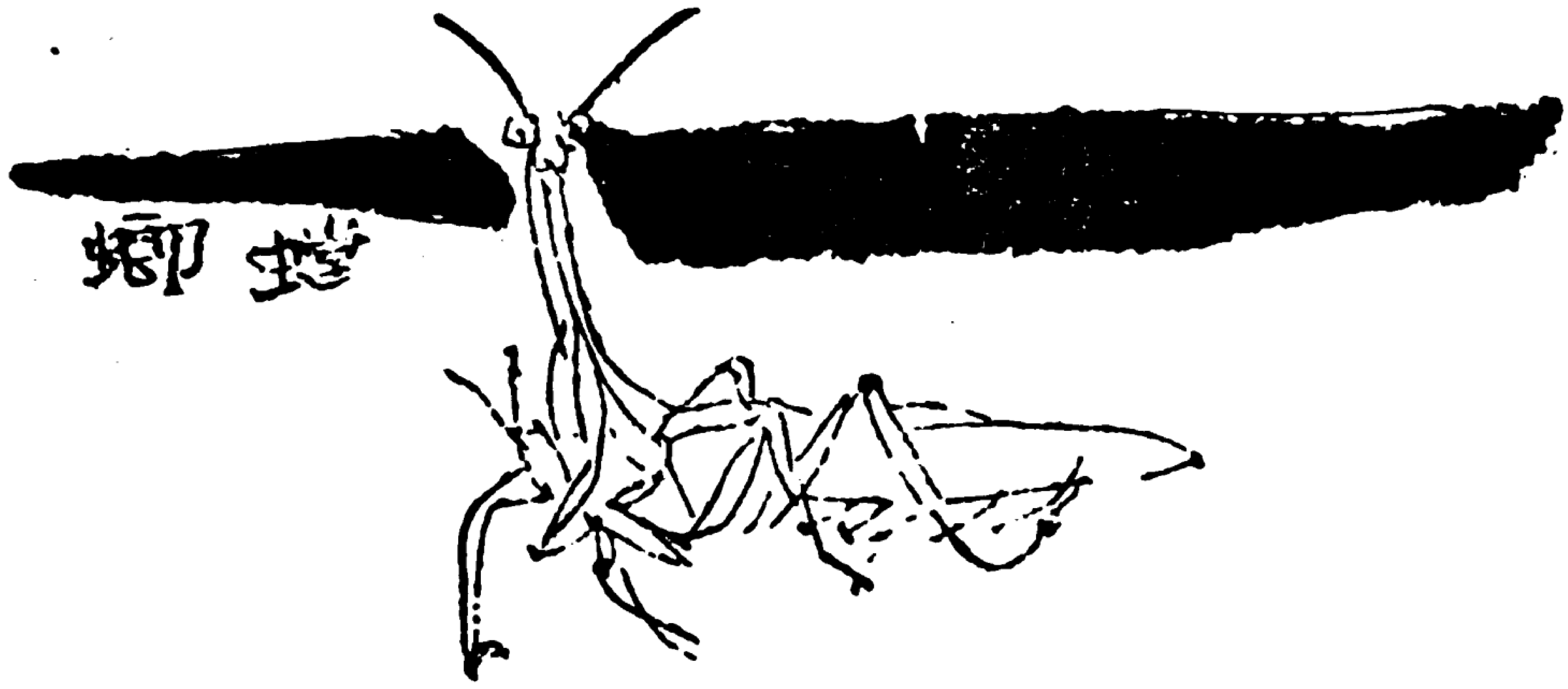
明治十四年四月靜岡縣小笠郡南山村に生る明治三十九年早稻田大學文科卒業、同校に教鞭を執り、大正二年十月より同八年三月迄文部省留學生として獨英に滯在修學す、The Principles of the Moral Empire「人類の再生」「新社會の原則」「性意識の哲學化」等の著書あり早稻田大學教授(東京府下代々木新町一番地)

鈴木文治

明治十八年九月四日宮城縣栗原郡金成村に生る、明治四十二年東京帝國大學政治科を卒業し、曾て東京朝日新聞記者たりしことあり、夙に友愛會を組織し『勞働と產業』を發行して全國の勞働者聯合に力む、大正三、四年に二回米國の勞働運動視察に赴き、大正七年巴里の國際勞働聯盟會議に臨み更に大正十三年四月國際勞働聯盟會議に我國勞働代表として列席「勞働問題早わかり」「工場法釋義」「日本の勞働問題」「國際勞働問題」の著作及評論多し、日本勞働總同盟會長(府下大崎町六八)

杉原三郎

明治二十二年四月、山形市香澄町に生る。個人雜誌社會主義倫理研究發行者、別に職業なく、著書に「人格主義の否定」あり、近く個人雜誌共產主義研究發行の豫定。給仕號外賣、新聞配達、小學校教員、新聞記者、新聞社主、工業會社員、雜誌記者、書店員、書店主等の經歷あり。(東京市青山原宿一七〇番地一六號)



女工哀史

細井和喜藏

「婿養子に來てゐた父が私の生れぬ先きに歸つて了ひ、母は七歳の折、水死を遂げ、たつた一人の祖母が十三の時亡くなつたので、丁度その時私は尋常五年在學中だつたが退校し機家の小僧になつたのを振り出しに、大正十二年まで約十五年間、紡績工場の下級な職工をしてゐました」筆者はそうした履歴の持ち主である。本誌が何故にこの六百枚に亘る悽然たる紡績職工の大記錄を本誌に登載せんと試みたか。それには幾つも重大なる理由がある。現在まで工場の内容とか、女工の狀態とかはいろ〳〵の智識階級の勞働ブローカーの手によつて記述され、指導されたが、それは何れも痒い所に手の屆かざる憾みがあつた。そして純然たる勞働者によつて記述されたるものは或は粗笨であり、或は餘りに感傷的であり、小說的であつた。本篇を得るに至つて記者の胸は先づ躍つた。そして筆者の關東及び關西の職工としてあらゆる艱苦と、迫害を甘受しつつ尙ほ志を撓たずして全國數十の紡績女工幾萬の虐待史を完成するに至つた勞苦は涙ならでは感謝が出來ない。同じく人間として生を享けながら、牢獄より以上の苦みと、恥辱と、虐待とに甘んぜざるを得ざる彼等の存在は、米國に於ける移民等と到底同日に談ずることさへ出來ぬ。此一篇は正義と人道とを高く誇る我國民が必讀の文字である。「大正の奇蹟」は彼等紡績資本家の手によつてかく迄に深刻極まる悶絕世界を構成しつつある。彼等資本家は隱匿されたる別世界の剔抉によりて戰慄するだろう、讀者、

學生といはず此一篇だけは必ず讀み落さないで熟讀して貰ひたい。そしてその對策に最善の努力を用ゐて下さい。（一記者）尙本篇に於て企圖されたる範圍は工場組織、從業員の階級、女工募集の表面と裏面（募集の方法、募集人、市内及地方募集——身代金制度）雇傭契約制度（年期制度、保信金沒收の懸制、體格檢査）勞働永續策（滿期賞與と年功制增、結婚奬勵）勞働時間（夜業、殘業、休憩時間）賃金制度（分類、職業別による各例、給料支拂方法）賞與制、女工の虐使（懲罰制度、罰金制度、工場に於ける自由競爭、步制定額制度、夏期精勤法、模範工奬勵法）二重束縛としての諸制度（寄宿舍に於ける女工の桎梏、外出の制限、食物、讀書の干涉、信書の干涉及沒收、貯金制度と强制的送金、室長、世話婦、保員の橫暴、個性並に婦人美を無視した女工服裝制度）住居と食物（女工寄宿舍の構造、職工住宅、工場設備と作業狀態、濕度、溫度、音響、塵埃、標準動作）福利增進施設（醫療機械、保育場、扶助、保險、金融）病人死者の殘虐（三つの天災、戰慄すべき虐殺）通勤工（指定下宿の一般、下宿と工場の結託「勘定取立、賃金制度、物品の立替と顏利き、指定下宿の橫暴、一般の風儀」）管理、監督、風儀（會社と官省、警察の關係、工場監督と女工の關係、上役の亂行、工場と無頼漢、工場調査）紡績工の敎育問題（男女工の敎育制度、敎育的施設、敎育方針並其效果「工場歌、技術偏重主義の無能」女工の養成規定、養成事項）娛樂問題（「演藝物、鎭守社、遠足及運動會」女工の心理解剖「愛に對する觀念、女工の戀愛觀、近親愛、友愛」道德觀「貞操、孝心」叛逆性、家庭生活の破壞性、男女輕蔑の心理、自治能力、彼等無智の宿命觀、懷郷病、嫉妬心、女工の表情、動作、言葉）第二女工心理（負傷心理、疲勞及活動力と負傷の關係、或る悲慘なる彼等の心理）爭議心理、工場生活と精神病及變態心理（惱ましき狂者、中性的心理、同性愛、手淫症）生理的諸現象（工場生活と呼吸器病、消化器病、脚氣、感冒、眼病、婦人病、乳兒死亡率）紡績工の思想（勞働組合、工場立憲）人道問題としての女工問題、工場改造と義務勞働、人類生活と紡績工の使命、紡績界に於ける日本の地位と其勞働者

女工募集の裏表

職工傭入の一般に就て

紡織職工の傭ひ入れは「志願工」と「募集工」の二つに分かれるが女工は八十%まで募集工であり男工は逆樣に八十%まで志願工である。で男工は全部志願しては入り、女工は應募するものと見て差支へない。

男工の志願には直接つてを有たずに工場の門へやつて來るのと、なかに働いてゐる者の手蔓を求めてやつて來るのと二通りあつて、前者を俗に「ふりうり」と言ふ。

東西古今を通じて男工の募集といふことを先づやつた會社は

無い。それにひきかへ女工は募集しなかつたといふ例しが無い。もつて如何に男子の職業が尠いか、機械が職業を奪つたかゞ判明する次第だ。

紡織工場の女工募集難はすでに十數年來からの事實である。大正六年以降綿糸紡績では大日本紡績聯合會所屬の工場が生產制限の爲め操業短縮といつて錘數二割り以下の運轉休止を敢行したにも拘らず、その際各社とも三十人とまとまつた集團的解雇をしなかつた。これは年中やつてゐる募集さへ手びかへすれば自然と人員が減る故、解雇するには當らないのである。之に反して操短解除または增錘とうの爲め急に女工の增員を要する場合は一人當りの募集費用が頓に膨大を示すのである。故に女工募集は紡織工場に於ける機械運輸と同樣主要なる事項の一つである。若し紡績會社にして女工募集を禁止されたなれば、一ケ月を出ずして機械は停止して了ふだらう。

由來勞働者募集の取締りは府縣會を以て之を定め各府縣別に尙ほ一貫した縱の法制が無いところから警察官の常識で取締られて居つたかの觀がある。併し、當局も漸やく其の不備を自覺して今般內務省令として全國的統一を圖るため、社會局で原案を作つて參與會の審議を經た。（大正十三年二月二十四日）

參考の爲めに新聞紙より轉載する。

勞働者募集取締令案（原案）

第一條　本令に於て募集主と稱するは募集したる勞働者の雇主たるべき者を謂ひ募集從事者と稱するは自ら雇傭するが爲勞働者の募集に從事する者又は募集主の委託を受け勞働者の募集に從事する者を謂ふ

第二條　本令は左の各號の一に該當する場合を除くの外職工、鑛夫、土工夫其の他人夫の募集に之を適用す

一、應募の爲住居を變更するの必要なきとき

二、單に廣告に依り募集し就業場に於てのみ募集の取扱を爲すとき

三、職業紹介法に依る職業紹介所に依り募集を爲すとき

四、移民保護法に依り募集を爲すとき

第三條　募集主は募集開始前左記事項を記載したる就業案內及雇傭契約書案各二通を應募者の就業場所在地所轄警察官署を經由し地方長官（東京府に在りては警視總監以下之に倣ふ）に屆出づべし

一、（略）

二、應募者の就業場の名稱及所在地

三、短期の事業に在りては其の事業の開始及終了時期

四、應募者の就業すべき業務の種類

五、賃金に關する事項

六、往復旅費、宿舍又は食事の費用其他勞働者の負擔に關する事項

七、雇傭期間及雇傭期間內に於ける解雇に關する事項

八、就業時間、休憩時間、休日及夜間作業に關する事項

九、負傷疾病の場合に於ける扶助救濟に關する事項

前項の規定に依り屆出でたる就業案內又は雇傭契約書案を變更したるときは遲滯なく之を屆出づべし

第四條　募集從事者たらむとする者は其の住所地所轄警察署を經由し地方長官の許可を受くべし（中略）

七、募集區域

前項の募集從事期間は三年內とす

募集從事者の許可申請は募集主より之を爲すことを得

第五條　地方長官前條の規定に依り許可を爲したるときは募集從事者證を交付すべし

第六條　第七條、第八條（略）

第九號　募集從事者募集に着手せむとするときは第三條の規定に依り屆出でたる就業案內及雇傭契約書案を添付し左記事項を募集地所轄警察官署に出づべし

一、當該警察官署管內に於ける募集從事期間

二、當該警察官署管內に於て募集せんとする勞働者の男女別豫定人員

三、募集從事中の居住所、別に事務所を設けたるときは其の事務所所在地

四、應募者の集合所あるときは其の所在地

前項各號の事項就業案內及雇傭契約書案に變更ありたるときは遲滯なく之を屆出づべし（下略）

第十條　募集從事者は應募せむとする者に對し第三條の規定に依り屆出でたる就業案內及雇傭契約書案を交付し其の主旨を說示すべし

第十一條　募集從事者は應募者名簿を備へ募集に應じたる者あるときは遲滯なく之に記入すべし（中略）

第十二條　募集從事者は左に揭ぐる行爲を爲すことを得ず

一、募集從事者證を他人に貸與し又は募集從事者の許可なき者に募集を委託すること

二、勞働者の募集に關し事實を隱蔽し誇大虛僞の言を弄し其の他不正の手段を用ふること

三、應募を强ふること

四、應募したる婦女を酒席に侍せしめ其の他風俗を紊るの虞ある行爲を爲すこと

五、應募したる婦女を藝妓娼妓酌婦に勸誘紹介又は周旋すること

六、應募者に對し遊興を勸誘し又は其の案內を爲すこと

七、應募者の外出、通信、面接を妨げ其の他應募者の自由を拘束し又は苛酷なる取扱を爲すこと

八、應募者に對し其の所持品の保管を求め又は保管したる所持品の返還を拒むこと

九、應募者より手數料報酬等何等の名義を以てするも金錢其の他財物を受くること

第十三條　募集從業者は未成年者に對しては其の法定代理人、法定代理

人不在のときには親族其の他本人を保護する者の委に對しては其の夫の同意あるに非ざれば之を募集することを得ず但し已むを得ざる事由に依り其の同意を得ること能はざる場合に應募者の住所地市區町村長に於て差支なしと認めたるときは此の限り在らず

第十四條　略

第十五條　募集從事者應募者を伴ひ第九條に規定する集合所を出發せむとするときは其の前日迄に左記事項を記載し集合所所在地所轄警察官署に屆出づへし

一、募集主の住所氏名法人に在りては其の名稱及主たる事務所所在地
二、應募者の就業場の名稱及其の所在地
三、應募者の集合所所在地
四、集合所出發の日時
五、乘車又は乘船の場所及其の日時
六、應募者の住所氏名及生年月日

第十六條　左の各號の一に該當す場合るに於て應募者の請求ありたるときは應募者就業場に、到着前に於ては募集從業、者到着後に於ては募集主は應募者の歸郷の爲必要なる措置を採るべし

一、應募者健康に障害を生じたるが爲就業すること能はざるに至りたるとき
二、就業案內又は雇傭契約書に記載したる事項事實に相違したるとき
三、募集從事者募集主又は就業場の監督者應募者に對し虐待又は侮辱を加へたるとき

第十七條　（略）

第十八條　募集從事者に於て第十二條又は第十三條の規定に違反する所爲ありたるときは許可を爲したる地方長官は其の許可を取消し又は許可を爲したる地方長官若は募集地所轄地方長官は募集の停止を命ずることを得

第十九條　左の各號の一に該當する者は拘留又は科料に處す

一、募集主にして第三條に規定する就業案內又は雇傭契約書案に虛僞の事實を記載したる者
二、許可を受けず又は募集從事者證記載事項の範圍外に亙り勞働者の募集に從事したる者
三、第三條第二項第四條第四項第五條第二項第六條乃至第八條第九條第一項若は第二項又は第十條乃至第十六條の規定に違反したる者
四、第十七條の規定に依る當該官吏の命令に從はざる者
五、第十八條の規定に依る募集の停止中募集に從事したる者

第二十條　工場法第十八條に規定する工場管理人又は鑛業法施行細則第五十四條に規する鑛業代理人は其の工、又は鑛業に使用する勞働者の募集に關しては本令の適用に付募集主と看做す

第二十一條　募集主營業に關し成年者と同一の能力を有せざる未成年者なる場合又は法人なる場合に於ては本令の罰則は其の法定代理人又は法人の代表者に之を適用す

第二十二條　募集主は其の代理人戸主、家族、同居者、雇人其の他の從業者にして本令に違反する所爲を爲したるときは自己の指揮を出でざるの故を以て其の處罰を免るゝことを得ず

第二十三條　應募者の就業場所在地又は募集從業者の住所が本令施行區域外に在る場合に於ては第三條の規定に依る屆出又は第四第の規定に依る許可申請は主たる募集地所轄地方長官に之を爲すべし第九條第三項の規定に依る檢印に付亦同じ

第二十四條本令に定むるものゝ外必要なる事項は地方長官之を定む

女工募集の第一期

私達は近世工業勞働者としての女工が發生してから今日までに於ける女工募集方法の變遷を、おほまかに三期ほどに分けて考へるのが便利だと思ふ。

此の時代を假に名づけるなれば「無募集時代」と言へるだらう。無募集時代とは無論字義通り全然募集の要がなかつたのでないが、今日に較べ極めて容易に女工が得られた頃なのである。年代でいふと、先づ始めて日本に組織的な工場が出來た明治十年あたりから二十七八年日清戰役の頃まで〻ある。

此の時分、女工の募集は易々として少しの骨も折れなかつた何しろ今日二百有余會社三百數十ケ工場（コウゼウ）の工場（こうば）があるのに較べて、當時は工場の數、實に片手を折るにも足りないところへもつて來て農村にも漁村にも人口は余り返つてゐる。わけても男子の如くどんな勞働にでも構はず服役爲し得ないところの女子が仕事の割りに多かつた。加ふるに扶持で遊食して居つた侍が維新の改革と共に解放されて爲すこともなく方々に轉がつてゐる時だつたから、工場にとつては此の上ない好都合だつた。

農村が富んでゐるやうに思つたのは大の見當違ひ、その實大名や地頭から搾られるだけ搾り取られてゐたのだから仲々樂でない。農産物の少し位は有つてゐるとしてもそれを賣つても金と交換することは今日ほど容易でなかつたから、農村にも貧乏人が可成り多かつた。其處へ恰度、給金は右から左へ仕拂ふ工場から「働き手」を求めに行くのだから、家にゐても仕樣のない娘達を一つ返事で喜んで稼ぎに出したことは少しも無理なく想像される。大工業主義の工場が非衛生であることも、その仕事が骨身を削るほど劇しいことも知らないのだから、彼女達は嬉々として旅へ出た。また親達も安心して出すのであつた。今日でこそ娘を紡績へやると言へば身顫ひするほど怖ろしがり、さうしてまた醜業婦にでもするかのやうに卑むが、當時「會社へやる」と言へばちよつと出世のやうにさへ聞こへたのである。まして初期のうち工場の所在地は何れも大都會だつたか

ら都合へ出ることゝそれ丈けでも、行かれぬ娘や事情あつてやられぬ娘や親達にはいゝ加減希望の的であつたのだ。であるから募集人は殆ど術策が要らないで濟んだ。また今日一種の「誘拐業者」若くば「女衒」のやうに言はれてゐる彼等も、却つて尊敬をさへ拂はれた。女工一人當りの募集費が數十圓乃至百十數圓もかゝるといふ今日と、蓋し雲泥の相違ではないか――。

この頃「前貸金」の制度は存在しなかつたし、從つて「年期制度」もほんの名目だけ位で、主に退社は本人の自由意思、若くば親許からの請求で容易になされるのであつた。「強制送金制度」も無かつた。書信の沒收などゝいつた横暴もなかつた。

あゝ！　初期の女工は如何ばかり幸福に働ゝ得たことか――

第二期

此の如くして難なく所要の女工が各地から寄せ集められ、工場は愈々運轉を始めた。さうして日本に於ける近代産業の礎を築いて行つた。

しばらくはそれでよかつた。併し自然は何時までも其の狀態を許さなかつた。年を追ふて、漸次女工募集は困難になつて來る。

一、工場の數が增加して女工が多く要るやうになる。

二、一度應募した者が歸國して工場の情況をうつたへる。

右の二大原因が必然的に「募集難」を招來するに至つた。玆で女工募集の自由競爭が始まつて來るのは當然だ。さうして追々と女工の束縛が必要となつて來る。

身の行く末をさとして旅立たせた娘は、どうなつたのか出たつきりてんでグツともスツとも言つて寄越さなかつた。で、心配して親の方から出した手紙にも碌々返事が來ない。工場では女工が國許と交通することをなるべくさけるやうになつた。といふのは若し工場の實狀をつぶさに報告しられるならば、次ぎの應募者はそれを聞いて見合はせる慮れがあるからであつた。それゆへ彼女達は心に明け暮れ故郷のこと許り思つてゐても、自ずと音信が絶へて表面遠ざかつて行かねばたらなかつた。また其の中には色魔男工の誘惑などに引つ懸つて多少の勘定も捲きあげられて了ふ小者もあつたし、不知不識の間に都合のいろ〳〵た惡風に染まつて、送金の約束は忘れるともなくはたせなくなつた。

女工が國許へ出す手紙は、その內容に工場の不利なことが認ためてはないか一々點檢して、若し少しでも虐待に近い事實を訴へるやうなものでもあれば、直ちにこれを沒收するほど警戒を嚴にしたが、それでも尙ほ工場の內情がもれ知れ出した。賢い

女は高い塀を乘り越へて逃亡を企てた。さうして生命カラガラ着のみ着の儘で歸國して工場の壓制を泣いて訴へるのだつた。またなかには病氣や傷を負ふて會社からつき戻される女もあつた。工場へ行つたが爲め、やつた故に、村には嘗て無かつた怖るべき患ひ――肺結核を持つて村娘は戻つた。娘はどうしたのか知らんと案じて居るところへ、さながら幽靈のやうに蒼白くかつ痩せ衰へてピヨツコリ立ち歸つて來る。彼女が出發する時には色も艶らかな健康さうな娘だつたが、僅か三年の間に見る影もなく變り果てた。それでもまだ、兎に角生命を携へて再び歸郷する日のあつたのはいゝが、なかには全く一個の小包郵便となつて戻るのさへあつた。機械に喰はれて片輪になつて歸るのもあつた。玆で娘を紡績へやるのはちよつと見合せるやうになるのは當然だ。これが第二期を生んだのである。

第二期は第一期の終末すなはち、日清戰役の濟んだ頃から日露戰役の三十七八年くらひまでを指す。

第二期の特徴としては「强制的送金制度」と「年期制度」の文字通りな實行、それから此の後期頃から「身代金制度」と「教育制度」さへ生まれたのである。而して各會社に「募集人」が置かれ、女工募集事務が漸やく重要な地位を占め出したのも此の時代である。

この頃を私は女工募集の「自由競爭時代」と名づける。

それから此の時に今一つ最もよくない習慣が生まれた。それは女工の「爭奪」であつて、自由競爭が增々劇甚をきはめた結果、必然にこんな惡弊がかもされるやうになつたのだ。而して此の時代の惡習慣は、少しも改められることなく第三期の今日まで存續して居る

此の身代金を貸し、年（ねん）をきらせる制度によつて當分のうちは從業女工をみたしてゐたが、日を追ふて增加する錘數は又しても女工の拂底を招致せずにはおかなかつた。其處で彼等は「教育制度」といふ一策を案じ出した。若い娘を使ふのだから色々女子に必要な「教へごと」をすれば應募者が澤山あらうと考へた。尤も此の間には三年の年期を見事つとめあげて歸つた女工が、年齢ばかり一人前に成つて自分の着物一枚ぬへず、御飯を炊く術さへ忘れ果てゝノホンと國へ立ち歸つて來る態を、親達は情無く思つたであらう。娘を女工にやつたが最後、田五作の嫁にもやれぬほど體も心も荒んで了ふのだつた。

それで工場では算盤から割り出して聊か鑑みるところあり、女工寄宿舍にほんの申し譯だけの設備をして申し譯に女工を教育することにした。そして募集先ではこれを飛んでもない大袈裟に吹き、少女達を「教へごと」で引きつけやうとした。此の

時分からぼつぼつ第三期としての特色が見へ出すのだ。

女の子が誰しも習ひたがるものは何といつても「裁縫」であつた。で始めのほどそれを教へてゐたが、どうもそれ丈けでは利き目が尠くなる。玆に各會社は「私立尋常小學校」を置くやうになつたのである。

紡績工場に私立尋常小學校のあることは一見まことに結構なやうだが、彼の目的とする處は凡て打算的――といふよりも背に腹はかへられぬ切破つまつた時の泣言の塊りに過ぎない。初期には妙齢の娘ばかり使役してゐた工場も段々彼女達が來るとを嫌ひ出したり、また一方では實際左樣に妙齢の娘ばかり大勢揃ひもせぬし、第三には其の爲す仕事が十八の娘でも十三の小娘でゞも大差はない程いと易い事柄なのである。何ぼ背無しい小羊のやうな女でも脊丈ののびれば多少不平も口にしやうし、給金も增してやらねばならん。そこで一人前の女よりか子供をだまして使つた方が、結局はるかに得なことになつた。給料の廉い不平を言はぬ少女達を鞭打つて酷き使あふと思ひつき、十歲にも成つた少女は大威張り、八九歲からつれて來やうとする方法を執つたのである。

ところが玆に困つたことが出來た。といふのはよもや後ち程こんな七面倒な鉢合せが起こらうとは露知らず、彼等ブルヂョアその者が定めた「義務教育」といふ厄介な奴である。

「チェッ！　此のやうなことがあとで起ころうなら、あんな七面倒な法律は拵へなきやよかつた。まるで、自からの繩で我を縛るやうなものじやないか。」

彼等はかう言つて今更ながら己等特權階級が貧乏人を苦しめる爲めにやつたことに地團駄ふんで後悔したが事は最早遲い。どう取り消す術もなかつた。併し彼等はいち時げつそりしても何時までそんなことに辟易しない。忽ちにして妙案を考へ出し直ちにこれを實行した。之れ即ち文部省認可の私立小學校設置である。それを拵へて恰度學齢期にある少女も職務の傍ら教育するといふ口實で公々然と引きつれて來た。此の策略は案外うまく成功して、忽ち少女勞働者の押し寄せるところとはなつたのである。

「なに、小學校は無料でやつてあげます。そのうへ子供ながらも給金を取つて親許へ幾らか送ります。」かう言ふのだから純朴な鄕人が有無もなく引つかゝるのは無理からぬ。

此のやうにして兎にも角にも次々へと所要の女工を補つてゐたが、それでもまたまた不足を感じるやうになつた。そこで今度は「强制送金制度」がうまれたのである。

この制度は字義通り會社が女工を强制して各その國許へ送金

させるのであつて、始めのほど本人の自由意思に委せておいたところ、仲々從る者がたんと無い。さうして親達からは小言が來るし其のために募集がやり難くなつたものだから、働く女工本人よりも親權者に重きを置いて其の御機嫌を取るのだ。

こんなにしてまた當分遣り繰りをして居つたが、年々限りなく尨大して行く日本の紡績業は、又もや女工の拂底を見るに至つたのである。玆で第三期に遷移して行く。さればこれより最も辛辣をきはめる第三期、すなはち第二期以來の現狀を語るであらう。

第三期

第三期は「募集地保全時代」である。第三期に於て嘘八百を並べ立て、ひたすら誘拐的手段によつてのみ伴れて來た自由競爭の弊害として募集地は徐々に荒らされた。汽車も電話も未だ無いやうな田舍の涯々までも紡績工場の怖ろしいことが知れ渡り、狡猾飽くなき彼等にも流石に場あたりな姑息的手段ではゆかなくなつた。

一　募集の方法

女工募集の方法を「直接募集」と「嘱託募集」の二つに分けることが出來る。前者の直接募集とは桂庵氏の言葉に從へば所謂る「出張募集」であつて、會社の社員自ら募集地へ出張り直接募集の任に當るのである。而して後の嘱託募集とは一切これを「募集人」といふ職業者に委せて了ひ、會社は彼から女工一人幾何で買ひ取るのである。

それからまた募集のやり方を「廣告募集」、「緣故募集」の二通りに觀なければならない。

出來、紡績工場の原動力である募集地は、多くこれを募集人にのみ委せて放任しておいたのであるが、爲めに生ずる諸種な弊害を考へ工場管理人が自から監督するやうになつた。彼方の國で百人の娘を誘拐して伴れて來、散々酷ぎ使つて役に立たなくなれば叩き歸して了ひ、今度は此方の地方から百人つれて來る。と、かういつた調子ではゆかなくなつたから成る可く一定の畑から永く續けて作物を穫らうと考へ出した。さうして荒廢した募集地へ慌てゝ種を蒔き肥料をさへやるやうになつた。そこで女工募集方法が以前より永續的になつたのである。餘り亂暴をやらなくなつた。これが先づいゝ方の特色であらう。

二　募集人

女工募集人（これを法規では「募集從事者」といふ）に就い

て暫らく語らう。

此の「募集人」といふ奴は要するに女衒であつて實にその始末におへない者だ。彼は資本主義社會制度が資本家の手先なる彼に與へた邪道な權利と、自己の劣惡な人間性とを以て社會に怖るべき毒害を流しつゝあるのだ。私は何も罪を募集人にのみ負はせるの過酷を知つてゐる。此の如き者を必要とし、容認し、彼に鐵鎚を下すことさへできぬ資本主義社會の病患をこそ情なくも思ふが、如何によくないことをするに都合のいゝ社會制度だからとて、彼に少しでも「正義」の良心があつたらまさかこんな背德行爲は起こるまいに――。

募集人の多くは宛がら「嘘」から誕生したやうな人間で、もう有ること無いことを吹き散らし、嘘八百を並べ立てゝ善良無垢な鄙人を瞞着するのである。これは獨り我が紡績工場に限らず製絲工場に於ける女工募集にも共通なことであるが、彼等はこれと見込んで並々の手段にてゆかない場合「戀」を應用して陷し入れるやうな陷策を弄することも敢て珍しくない。此のことは古賀進及び齋藤澄雄君の研究にも書いてある。實に彼等は職業故ならたわむれの戀さへするのであつた。

それから今一つは、募集人が應募者の娘達を遥々つれて工場へ來る途中で、些と標緻のいゝ女は大抵その獸性の犧牲に供して了ふことだ。私は或る親しい募集人に、

「實際そんなひどいことをするのかね？」

と訊いたら彼はせゝら笑つて、

「有るどころの段じやない俺でも××××××××をやつてやつた。」と極端に答へた。

それからまた管內に數多の工場を有つ龜戸警察署の某刑事と話した折り彼は言つた。

「……殊に龜戸工場（東京モスリンのこと）の募集人は癖が惡いね。誰々が何時何處の宿屋へ募集女工を伴れ込んだとか、また達磨屋へ賣り飛ばしたと丁んと判つて居るが、實は何ともすることが出來ないんだ。」と。

募集人がこうして關係つけた女を方々の工場へ轉々させて果ては女郎に賣り飛ばしたり銘酒屋へ私娼に追ひやつたりした例を私だけでも十數件知つて居る。

二　地方募集

東京附近の工場では「市內募集」と「地方募集」なる言葉が使はれてゐるが、此の前者は多く他工場から誘拐して來るのであつて後者は即ち保全につとめた地方の募集地から伴はれて來るのである。

會社直接やる場合は最も有力な募集地へ持つて行つて「募集事務所」又は「出張所」といふやうなものを拵へ、所謂る出張員なる者が本工場と連絡を結んで盛んに活動する。金力を利用して村長や村の世話好きな老人などは巧みに取り入れて了ふ。場合によつては駐在所や警察分署も買收することを忘れない。娘の有る家へは度々事務所から勸誘に行き、尠からぬ贈り物さへ屆けられる。

我る地方などでは「ホギヤア……」と赤ん坊が生まれたら男の子か女の子か訊きに行き、女の子なれば直ぐ成人の後ちを約束して了ふといふ。だからかうした地方では生まれた子が女の子なれば大層な金になるから恰かも幟子かなんぞのやう、男の子よりか氣張つた宮詣り祝ひをしてやるとか——。

また大會社になると活動寫眞や芝居を應用して女工募集の廣告宣傳に供する。都會でこそ活動なぞ襲珍くもないが未開の山間ではまだ仲々珍重がられるから巧妙な宣傳方法たるを失はない。會社は各々募集地へ赴いて寺院などを貸り、無料公開をやるのだから村人達は皆さそひ合はせて見物に來る。そこで普通寫眞に差し加へて「工場の實況」を映寫するのである。

寫眞は正直だ。自然の象その儘を如實に寫し出すといふが大嘘の皮で、寫眞は凡てを美化して了ふ。加ふるに惡い場面は收めてないから極めて美しい。白い帽子、黒い上衣、白いエプロン、スカート短かき袴、靴下に靴といふ輕快な姿はまことに明るく幸福さうに觀へるのだ。で、工場の實際も知らぬ人が誤魔化されて了ふのも無理はなからう。凡てが大いに洋化された現代の工場は、如何にも愉快さうに學校の如く思へるだらう。

集まりがはてゝ歸るとき、彼等は工場のことを書いた宣傳ビラでも貰ふに違ひない。今その一二例を應用する。

（東京モスリン紡織株式會社龜戸工場のものだ）

女工員入用

東京府下吾嬬町大字龜戸
東京モスリン紡織株式會社　**龜戸工場**

●貴女は、東京の何處の會社で働らいたら、一番愉快で、幸福で、又お金が澤山儲かると思ひますか。

●貴殿の大切な娘様を、安心して委托し、仕事をさせるには、何處の工場が最も安全で、澤山の收入があり、且つ行末へ立派な人になると思ひますか。

●東京モスリン紡織株式會社龜戸工場は、東京の名所龜戸天滿宮から東へ三丁の處にあります。會社の資本金は壹千五百萬圓で、綿糸紡績、キヤリコ、モスリンを織る大工場であります。

●工場内には、新築の寄宿舍、學校、病院が設けてあり、總べて無料であります。病氣にかゝつても御心配はありませぬ、學校は、普通教育の外、裁縫、生花、茶の湯、禮儀作法、割烹等を皆さんに、丁寧に、敎へて居ります（？）

●貴女方の御姉妹や。同郷の方が澤山入社して精出して、樂しく、働らいてお居でになります。

●貴女も、入社なさいませんか。

●何時でも、入社出來ますが、一日でも早い方が勝ちです。一刻も早く御出でになるのが貴女のお爲めです。

●入社の年齡は滿十二歲から三十歲までで、身體壯健で、父兄の承諾ある方に限ります。

●支度金は、年齡により相違がありますが、事情によつては、充分に會社からお貸しする事に、御相談致します。

●上京旅費は、實費を會社から差上ます、今度入社せられる方には、反物代として別に金參圓差上げます。

●給料は年齡に依りまして、最初は一日金六拾錢から金七拾錢まで差上ます三ケ月たてば、一ケ月金參拾圓以上、六ケ月になれば、五、六拾圓以上に增加します、それから上は、貴女の働き一つで、いくらでも、儲かります。(?)

●外に種々の賞與金がありまして、勉强次第で、貰へるお金が澤山あります、また役付見廻等に出世が出來ます。(?)

●冗費をせぬ方が一年に百圓や貳百圓の貯金は樂に出來ます。(?)

●入社後は每月親許へ送金いたさせます。

●食事は、會社から多額の補助金を出して、白飯と、おいしい副食物を、一日僅か、金十二錢で、賄ひます、他には、多錢も掛りません。(?)

●委しい事は、最寄の募集事務所か、又は直接會社へ端書で問合せ下さい、すぐ御返事いたします。

●ですから今直ぐ御決心なされた方が勝です。

次ぎに大阪の例を一つ舉げやう。但しこれは工場人事課より發行する月報に揭げられたものゝ拔き書である。

女工手破天荒の優遇

賃金の値上げ

◉新入の女工樣は素人でも六十五錢以上差上ます但し幼年の方は六十錢より七十錢迄

◉日給の人は十一時間働いて今迄の十二時間分の賃金がもらへます今まで一圓五十錢貰つて居た人は一圓六十五錢もらへます

◉受負女工さんの賃率も又之に準じて一割五分以上夫々値上致しました「是れ迄四十圓の儲け高あるものは四十六圓となり參拾圓のものは參拾四圓五十錢となります」

滿期慰勞金の大增額

◉三ケ年間の勤續の女工手の滿期慰勞金は他會社に比し從來頗る多額を支出して居りましたが今回更に優遇の目的にて八月二十一日より大々的增額をなしこれまでの慰勞金の倍額を差上げることにいたしました

◉是まで五十圓もらつた方は百圓六拾圓もらつた方は百貳拾圓となります(?)

◉宅行歸省の方及退社の方は六ケ月以內に歸社して戴だけば年續をして滿三ケ年に達しましたらは大增額の慰勞金を差しあげます(?)

宅行歸省の女工手へ

皆樣御歸省後益々御無事に居られますか御蔭で會社は益々發展して參

りました家庭の御事情の許す限り早く御歸社下さい　旅費の御入用の方は至急ハガキで御知らせ下さい御送金してあげます

もう一例として日本毛織會社のものを擧げやう。

入社年齢

滿十二歳から二十五歳まで

給　料（？）

年齢で差があります最初見習中は日給金五拾錢乃至七拾錢の間で定ります

賞　與（？）

一　週皆勤賞
二　期末賞
三　年期滿了賞

週皆勤賞は月曜日から土曜日までの間に（日曜日は休日でありますから）欠勤早引をせぬ人に一週間毎に一日を得られます

期末賞與は半期〳〵の末に各人の收得總高に應じて貰へるので最低を一割として居ります時々會社の利益によつて差があります是れ迄人氣のよいときには二割悪い時で一割二分一割三分でした此の勘定の仕方はツマリ半期に百貳拾圓の收得金があつたとすれば其の一割三分拾五圓六拾錢が賞與となる譯です

年期滿了賞は皆様の希望で別にお約束が出來ますソーシテ首尾よく年期を御勤になる事によつて所定の賞金を御渡しするので詳い御話は係員からする事にしてあります

姫路工場は

姫路市にあり山陽線姫路驛に下車せば東に當り播但線の京口驛の傍にありて此の工場は是れ迄毛糸を作つて居ましたが今度餘程大きな工場に擴げてモスリンを織る事にしたので澤山の女工手さんを採用します

姫路の市街

播州での都會で兵隊さんも居られ師團所在地で人口五萬餘中々ニギヤカナ土地です

名　所

白鷺城は今より四百年前の建築天守閣は豐太閤の作りし處と國寶の通り今尚ほ原形の儘天に聳へ態々此れだけを見物に來る人も夥しい事です

播州皿屋敷も此の地にあり

城の中に皿を洗つた井戸もありお菊を祀りしお菊神社等あります

加古川工場と印南工場は

加古川を東と西に挾んで兩岸に建つてゐるので山陽線加古川驛を下車せば直ぐです

毛糸、モスリン、セル、羅紗等の毛織物一切を作つて居ります

附近の名所には昔に名高い須磨、舞子、明石の浦、高砂の浦、石の寶殿等所謂播州名所は此の兩工場の近傍にあるので、日曜日などにはお友達と打連れ見物に行くには絶好の地であります

岐阜工場は

汽車東海道線の沿道で昔天下分目の戰爭があつた名高い關ケ原の近くで名古屋より八里西で米原驛からは東へ數驛過ぎた處であります此の工場はモスリンを製織して居ます

附近の名所には

長良川の鵜飼、養老の瀧、各務ケ原の飛行場、織田信長の居城たりし

金華山城跡等は皆工場の近傍にあります

寄宿舍は

各工場共何千人でも住居の出來る大きな建物で幾棟も並んで居る。室は寫眞にある通り、夜具、日用の諸道具は何一つ不自由の無い樣に備へてあり賄は工場の炊事場で用意し食堂に出しますから皆樣はお腹に入る限り喰べてよいので賄費は夫れで一日三食が拾錢となつて居ます其より相當の御馳走なれば斯なに安くは出來ない。足らぬ費用は會社が補助をするのです

舍內には世話係として

舍監の外に教育ある婦人が幾人も居つて皆さんの親姉妹になりかはり親切に御世話をして居ます

時々皆樣の國元に出張してお宅を訪ね皆樣の安否を傳へたり國元の有樣や傳言を逹したり何くれとなく御世話を致し國元よりの托送品を持つて歸り又持つて往きます

入社旅費は

皆さんの村から會社迄は馬車賃汽車賃辨當代等の必要な旅費は會社から差上る事にして居りますから當社では決して賃錢から差引く樣な事は致しませぬ

病氣になれば(?)

當社の工場は水質と氣候の最も良い健康地を撰らんであり且つ又澤山の醫學士が常に皆樣の健康に就て全力を盡して居りますから病氣になる事は先々ありませぬが萬一病氣になつた方は會社の病院へ會社の費用で入院させ親切に養生致させます

慰安會

每年二回以上は大慰安會があります工場〳〵によつて行先が違ひますが汽車で名所見物に出る例であります大阪京都奈良伊勢等色々な方面へ行きます其の費用は全部會社が出して尚小遣錢も渡します

其の外寄宿舍では時々異つた珍らしき催物をして皆樣を娯ばします

貯金と送金

國許へ送金は會社の最も奬勵する所で若し親御さんの御考へで本人へ小遣何程と御申越になれば其餘は送料無料で每月親許へ御送りします

貯金は當會社でも慥かにお預かりしますお望で銀行でも郵便局でも御隨意ですお當社は特別預りには一割の利息をつけますソーシテ出入れは何時でも自由です

仕度金が

御入用の御方は募集をする人に御相談して下さい御用立します此の金は六ケ月內に若し退職になれば會社へ返へして貰ひ六ケ月以上お勤になれば返へさなくもよい事になります

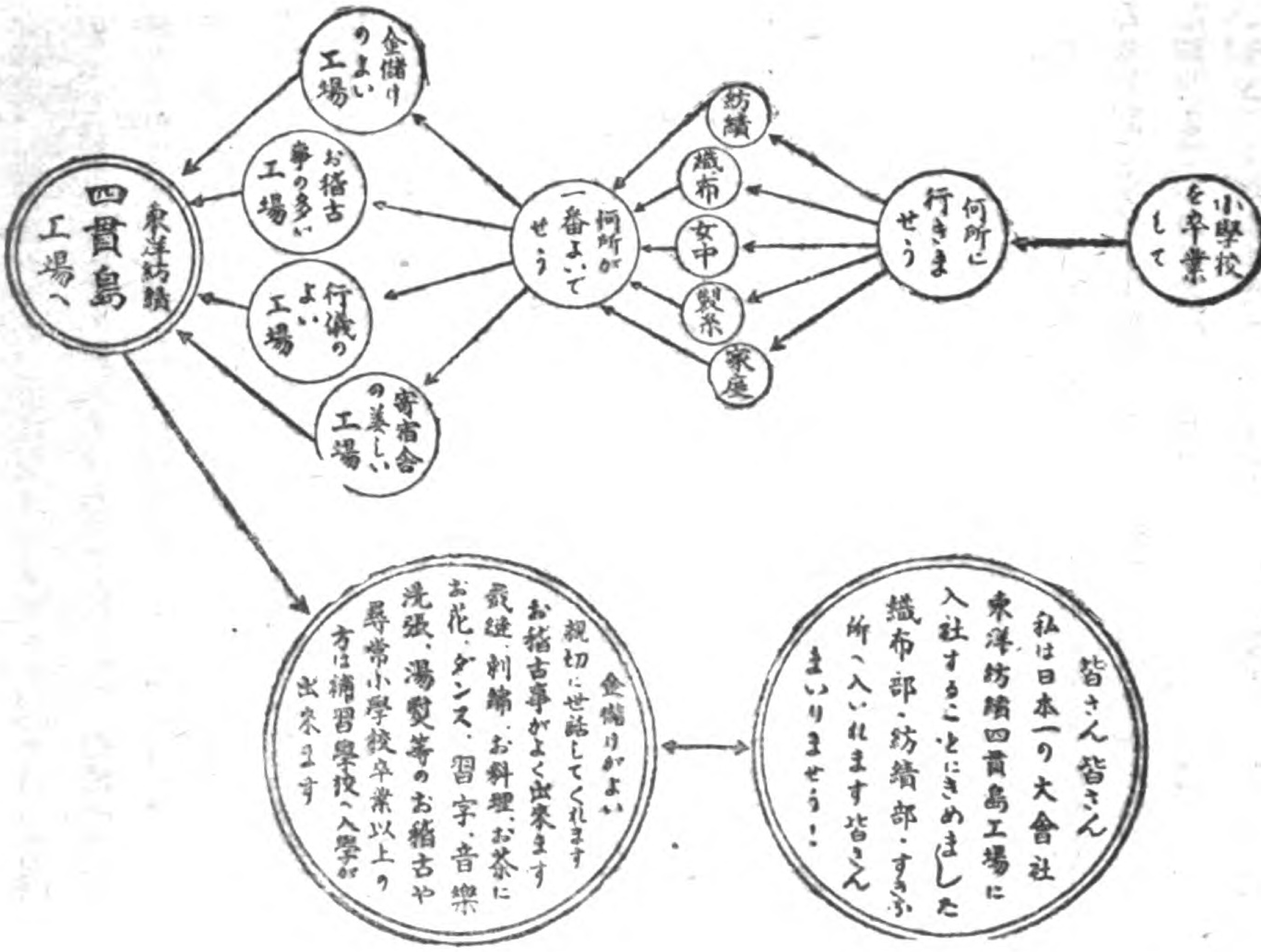
滿期慰勞金手當(?)

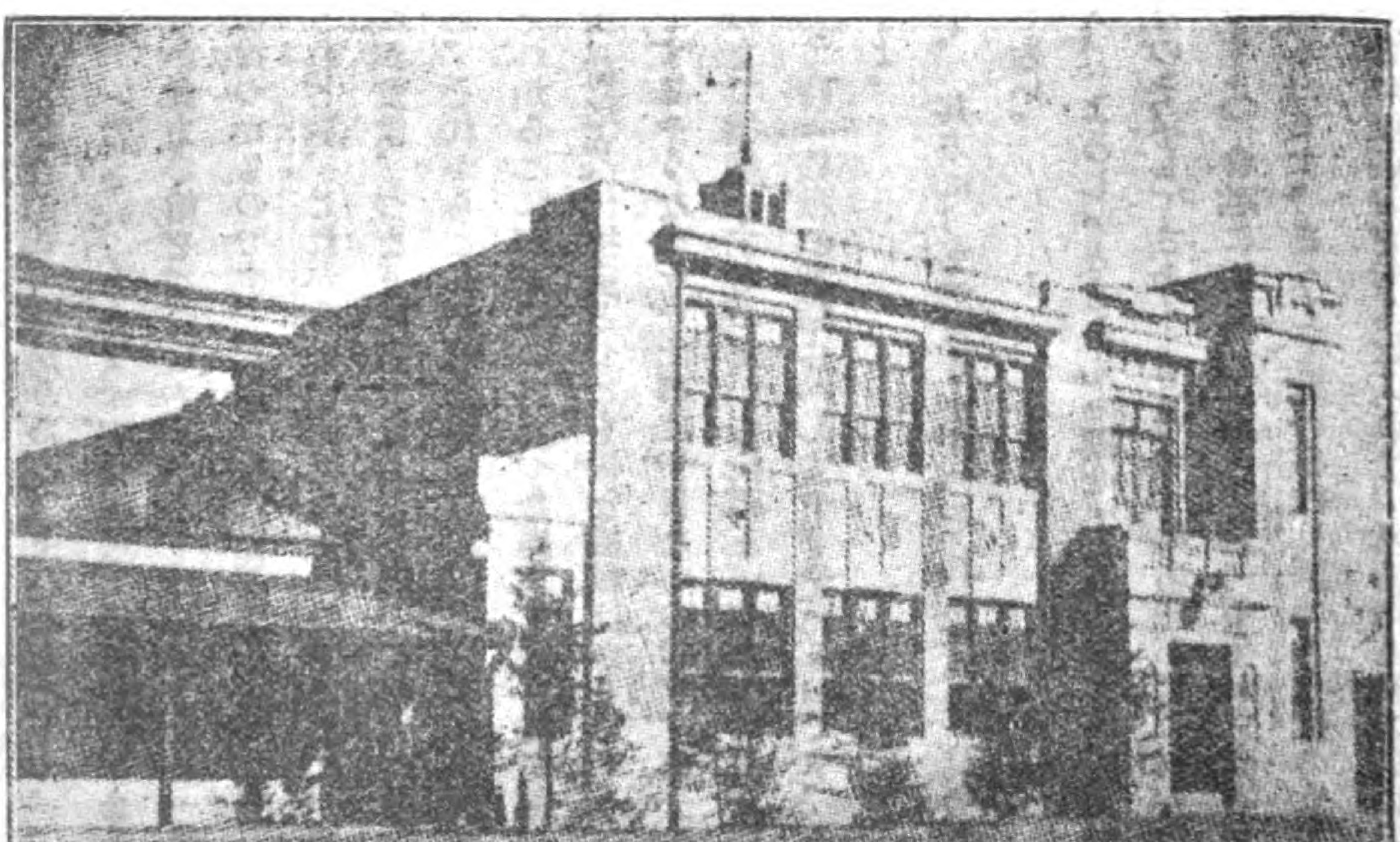
若し三年以上勤めて會社を御罷めになるときは年期滿了賞の外に幾らかの此の手當金が貰へます

右の例中のクエッション・マークを附したのはどうやら其の實行が怪しいのである。

次ぎにポスターを二三例擧けやう。

いま本稿を書いてゐる極く近所にも三ケ處女工募集の出張所がある。これは囑託募集人がやつて居り、會社の看板を掲げてゐるのだ。即ち龜戸十三間通りには東洋モスリンのそれがある。同天神通り香取前には相模紡績のそれがあつて「紡織、織布


小學校を卒業して
何所に行きませう
紡績
織布
女中
製糸
家庭
何所が一番よいでせう
金儲けのよい工場
お稽古事の多い工場
行儀のよい工場
寄宿舎の美しい工場
東洋紡績四貫島工場へ
金儲けがよい
親切に世話してくれます
お稽古事がよく出來ます
裁縫・刺繍・お料理・お茶に
お花・ダンス・習字・音樂
洗張、湯熨等のお稽古や
尋常小學校卒業以上の
方は補習學校へ入學が
出來ます
皆さん皆さん
私は日本一の大會社
東洋紡績四貫島工場に
入社することにきめました
織布部・紡績部・すきな
所へ入いれます皆さん
まいりませう！



部工女募集。前借金シマス。申込所コノヨコニテ。」といふ看板があがつて居り、其處の露路をは入つて行くと「相模紡績株式會社女工申込所」と書いた大札が高く揭げられて居る。また柳島妙見橋詰には上毛モスリンの出張所があり「工女大募集年齡十五才より三十五才まで上毛モスリン株式會社女工募集事務所前借五十圓まで貸與す」と書いてある。都會のこれなどは實に貧弱なものでさう應募者がありさうにも思はれないが、色々自墮落な眞似をして散々身を持ち崩した女工が、債鬼や情夫の牙手から逃れる爲めに都落ちして田舍の工場へ行くらしい。

募集人が始めての土地へ行つて見ず識らずの家から娘一人を伴れ出すまでの筋道を、大正十一年十一月號の「婦人公論」から引用しやう。これは大貫たまといふ兵庫縣出身の一少女が初手堺市大和川の某工場へ應募して行き、誘拐の手にかゝつて遂に東京まで來た末、はては金一圓で肉を賣る神戸の淫賣宿へ落ち込んだ悲慘な物語中の發端を對話にしたものである。

募集人。(洋服のポケットから半裁新聞紙の刷り物を出してたま子の父と語る)これをご覽なさい。これが私の會社で出してゐる新聞です。――何分、會社は巨きいのですからね、こんな新聞まで獨力で發行する力があるのです。

父。(感心して)はゝあ……大したもんですなあ……。

たま子。(横合から)お父うあん、それなあに……。

募集人。(なるべくたま子の挑發心を唆るやう)まあ、それよりか此方の繪をご覽なさい。――これが會社の一部分を寫眞に撮つたものです。(たま子に繪葉書を示して說明する)さうれご覽、これが會社の庭園おにはです。これが運動場、これが食堂、つまり此家で言ふと其處のご飯たべる鍋座ですなあ。それからこれが娛樂場、これが浴場、これが休憩所。――それからこれが工場の主だつた處ですよ。織布部、精紡室、紐室、荷造り、仕拵室どつこも皆な機械ばかりでせう。人間の手でするやうなヘマな仕事は皆目ないのです。何分糸をつなぐのまで機械でするのだから仕事といつたつて只だ側に遊んでゐて時々機械の世話さへしてやりやいゝのです。そりや樂ですよ。

たま子。其方に、まだありますのそれも序でに見せておくんなさない。

募集人。よろしいともみんな觀せてあげませう。(勿體ぶつて別なのを示し)さあ……どうです姉ちやん。これが會社の學校ですよ。會社にはね、丁んと尋常一年生から高等女學校まで在るのです。さうして此の學校は誰でも會社の女工さんでさへあれば何どきでもは入れて、本も筆も紙も繪の具も、何

から何まで一切合切會社から出して貰つて勉强が出來るのです。――さうれご覽、これが學校附屬の大廣間で裁縫や作法、生花、お茶、お琴といつたもの何でも習ふ部屋なのです。百疊敷きといへば可成り廣いやうに聞こへるが、此のお部屋はお父あん、百疊は愚か二百八十疊しけるのでよ。一本も柱なしでねえ……。大きなもんでせう！

父。へえ……。

たま子。まあ……。

父。（大分のり氣になつて）さうすると貴方樣、お針を矢つぱり會社で仕込んで下はるのですかえ？

募集人。無論のことです。いま言つた通りお茶、生花、行儀作法、裁縫から琴、三味線に至るまで、凡そ女子として識らねばならん藝事一切は、丁んと會社に先生が傭ひきりにしてあつて毎晩々々教へて居るのです。何しろあんた先生の數だけでも何十人ちうて居るのです。

父。（感動して）ほう！　なんと聞きや聞くほどえらいもんですなあ……。

募集人。（心のうちで赤い舌をペロリと出し、折りしも戸外から歸つて來た妹娘に一圓紙幣を與へ）お妹御ですな？　可愛らしい娘だ。これでリボンでも買つてお差しなさい。

父。（呆れて）まあまあ、そんな大層もないことして貰つては……はや氣の毒千萬です。と途方もないこと。

募集人。なあに、よろしいよろしい。ほんの心だけですよ。

父。ほんとにお氣の毒でごはすなあ……。

募集人。ところでお父あん、一つどうでせう。娘さんを三年ほど貸して貰へますまいか？（たま子に）姉ちやん、大阪の會社へ遊びに來ませんか？　都はいゝ處ですよ。――芝居や活動は毎日觀られるし、ちよつと其處まで出るにも乘り物があるし、菓子や其のほか旨い物は澤山貰つて居るし、美しい着物はあるしねえ、見物旁々三四年來てはどう？（父に）ねえお父あん。あんたの考へ一つで娘御は承知してゐますやうだが――「可愛い子に旅をさせ」ちう諺もある通り、兎角若いうちに廣みに出して修業させにや、これからの世では家で唯だ百姓の手傳くらひして居つたのでは良い嫁入り先もありませんで。ところがうまいことにはね、二滿期無事に勤めると會社から嫁入仕度金として莫大な金子と立派な簞笥がさがるのです。その間には國許へ送金し乍ら自分の貯金も九百圓や千圓は出來るし、六年まあ辛棒して見なさい娘さんの弱い手一つで途方もない立派な嫁入拵へが調ひます。その新聞に綺麗な花嫁御が載つてゐませうが？　これは總揚といふ處で三

期九年間無事に勤めあげて二十五の時歸國し、さうして丁んといふ先へ嫁入つた山田きくのはんといふ人の寫眞です。九年が間に千五百圓の貯金し、會社から下がつた三百圓と一緒にして簞笥五棹に長持が二棹と、その中に一ぱい衣裳が詰まつたさうです——。本人も親御も大變喜んでねえ、わざわざ禮狀と寫眞を會社へ送つたのです。か弱い女子の細腕一本でこんな大きな稼ぎが出來るとは、なんと感心なものではありませんか？　而もそれが、毎月かゝさず親許へ努力した上にですからなあ……。

父。（再び紙を取りあげて）ふうん……ほんに仲々立派な嫁はんですな。美しい花嫁御だ。（娘に）見い、たま。

たま子。（父より新聞を取り惚々と眺め）お父あん！　わしも行きたいなあ……。

募集人。（すかさず）ねえお父あん。茲は一つ考へものですよ。失禮ですがお宅でこれ程にして嫁に出しなさるには、仲々そりやちよろこい物要りぢや濟まん。今も言つた通りに二滿期たつた六年さへ辛棒すりや千圓の正金はつかめるのですからな、嫁入拵へは十分できますよ。——その六年が間にも年に一遍くらひは親衆の顏見に戻りたけりや戻つて來られるのです。まあ無理には勸めませんが來やうやらうと思つたら遊ぶ積りでお出でなさい。恰度となり村からも七八人行く伴れがあつてよからう。

母。（納戸から出て來て）へえお客樣今日は、やうこそ。——まあ只今は娘が大變なものを頂戴しまして、大きに有難うムゐました。どうもあんなにたんと貰ひましてはお氣の毒樣で——。

募集人。これはお母はんですか、始めてゞす。なあにそんな禮を言ふて貰ふ程じやありません。ほんの少し許りでハハハハ……。

母。（夫に）お父あん、今納戸で色々きゝますりや月々親許へ小遣が送れてその上貯金が出來、學問や藝事が仕込んで貰へるとのこと、あの娘が居らんでも家はどんなになつと廻れるさかい、旦那はんにお世話して貰つてはどうかえ？（たま子に）これ、お前はその方がえゝと思はんか？　家の手傳くらひして居つても、家では迚も簞笥の二棹も持たせて嫁にやられるかどうか判らんでなあ……。

（暫らく双方に沈默が續く）

たま子。ねえお父あん、わしどうぞ大阪の會社へやつておくれよ。廣みへ出て氣張つて働いて、親孝行もしたいし、綺麗な着物も買ひたいし、學問や藝事も習ひたいからなあ……。

父。さうか。――お前がさう承知して行く氣になりや此方人に文句は無い。話しは直ぐに決まるんだ。（妻に）お前この旦那さんによくお頼みして、若い娘のことだから萬一間違の無いやうになあ……。

募集人。お二人さん、そのご心配は要りませんよ。かうして私が預かつて行くからには、萬一娘御の體に間違でも起るやうなことがあれば、二度と再び此の村へは足踏みが出來ませんからね。――私が萬事引き受けてお世話いたしますから安心してお出でなさい。

父。何分よろしくお願ひします。

募集人。ところでお父あん。仕度金といふ名目で、入り要なら會社から金が借れられますが……。

父。へえ……さうですかい。實は屋根へ瓦が上げたいと年來の望みですだがな、何しろ百姓は金の廻りが惡いので未だに瓦が買へまへんだ。

募集人。そんなら五十圓くらひ給金の前借りしてはどうです？

父。そんなことまで出來ますか……それでは一つ恐れ入りますがさう願ひませうかなあ……。

母。でもお父あん、それではあれがかわいさうだよ。そんなことしては……。

父。何にお前、後で返してやりや同じこつたよ。なあ、たま。

募集人。（早くも金と書類を用意し）それでは、速金で五十圓私が立て替へておきませう。ひとつほんの受取の印に判を捺して下さい。

父。まあ……それはまあ言ふより早く。へえ、大けにどうも。確かに五十圓でございます。――ところで大阪までの旅費はどうつと……。

募集人。旅費は會社もちですから一切心配ご無用です。

父。なあしたうまいことですだい。

母。何分年頃の娘ですから色々骨が折れませうが、どうぞまあよろしくお頼み申しますでムゐます。（たま子に）お前この旦那はんの言ひなさることは、何でもよく守るんだよ。お前からもお頼みしなはれ。

たま子。（叮嚀にお辭儀して）どうぞよろしくお頼み申します。

（募集人の眼ちらと光る）

父。どうぞ言ふことききかん時がありましたら、どしどし叱つてやつて下され。

募集人。（歸り仕度して）よろしい、萬事は私が引き受けましたから。――それでは兩三日中に更めてお訪ねして其折り出發の日取りを決めませう。いや飛んだお邪魔をしました。

父。「まあよろしいでせう。つい話に夢中になつてお茶も忘れて了ひまして濟みません。あの今祭りの栗お强飯がむせますから何もありませんが一膳召しあがつて下され。

募集人。いや、さうはして居られないのです。ほかをもう二三軒まはらにやなりませんからね。今日はこれでご免蒙ります。

母。どうも結構なものを頂戴しまして、有難うムゐました。

たます。今度おいでの日を、お待ち申して居ります。

四　市内募集

玆にいふ「市内募集」とは女工の盜み合ひに外ならないのである。前に述べた如く日本の紡織業は私等が覺へてからでも三回あつた外戰後の經濟膨脹につれて素敵な勢ひで發展した。殊にそれが世界戰爭によつて聯合軍諸外國の生産が半減した場合、日本は逆に宛がら氣違ひのやうな多忙を極めたことは誰人の記憶にも新しいところだらう。不況時代に企業どころか唯だ默つてゐた資本家は「それ！　紡績が素利い。」と言ふので俄かに慌てふためいて紡績事業を企て又は增設增錘に急だつた。雜草茫々と生へ繁つて狐狸の啼く藪原へ急に土を搬んで地上げをし、煉瓦とセメントを待つて來て家を建て、英國から機械を購入してこれを据へ付け、女工を募つて運轉し、製品を拵へて儲けやうといふのである。忙しいことつたらない。産婆が來てから畑を耕つて棉を作り、育のるのを待つて糸に紡ぎ、機にかけて織つて染めて着物に縫つて、それから赤ちやんに着せやうといつた例だ。迚もお話しにはならん。

平易な仕事と雖も女工は一種の「技術者」であるから、此奴の養成が仲々徒ではないのだ。夜の目も寢ずに勞働者を使つて漸やく工場は建てた。機械はイギリスから來るのを待たずして不完全ながら日本で拵へて据へた。さあそこで企業者たるもの一分一刻も速く運轉して資金を回收し、其のうへ利潤に與りたいが田舍から鈍臭い不器用な、それは「糸繼ぎ」さへやらし得ない百姓の娘を伴れて來たのでは隨張り役に立たない。玆で女工の爭奪は酣に入るのほかなかつた。

各工場ともに自分の方から誘拐に行くものだから先方からも來る。それで「誘拐」といふ小文字を恰かも爆烈彈のやうに恐怖するのだつた。或る工場では、萬一他會社の募集人から誘拐されさうな形勢ある女工を探知して報告すれば、それで若干の賞與金にあづかるといふ規定を拵へたり、敵の工場から誘拐ならさる私用で女工の面會にでも來る者があれば、忽ち男工の總動員を行つて面會室を包圍し警戒おさおさ怠りない。また若し

退社、休暇等で歸國する女工があれば事實歸るのかどうか見屆ける爲め、男工一人もしくば「外勤係」をして驛まで尾行せしめる。さうかと思へば警戒隊を組織して夜な夜な工場附近を警護するてな風で、彼の神經過敏さは實に滑稽なものがあつた。同業工場同志の「女工戰爭」は勞資抗爭より劇しかつた。

併し乍ら此の如く要害堅固な略取の城にも、常にその內部から會社を驚愕せしめるやうな事件は起つた。それは內部の者の手引によつて大仕掛な誘拐の手がひろげられるのであつた。相州のS紡績といふ大工場から龜戸のC製織會社へ向けて戰ひは挑まれたのであつたS社はC社の有力な男工や女工頭を巧みに買收して了ひ、それ等の手引きで盛んに女工を誘拐し始めた。これは何れも女工を多く引き寄せる場合なされる常套手段であつて、先づ彼女達が崇拜し信頼を置く或は幹部を引いて了ふのである。さうすると容易に彼女達の心理作用で誘拐の目的が達し得られる。

S社は「唯だ巧く脫け出してさへ來れば此方の係員が行つて交涉し、荷物などは丁んと取つてやるし、給料の一ヶ月分くらひは放つて了つても一切辨償してやるから……」と言ふのであつた。そしてスパイと聯絡をとり交代日に外出した儘つれて行かうとした。それをC社の「外勤係」が探知したのである。

恰度冬だ。その交代日には一組の女工がC社の監視をのがれ圍みを破つて脫出するのであつた。外勤係の面々はその脫走する女工達を「外出止め」にして難を未然に防ぐことを知つてゐた。併しもつと積極的な方法が執りたかつたのである。彼は忠實な番犬の役目を飽くまで忘れない。當日は必ずや向ふのS社から迎へ手が來てゐるし、それに引き渡すべくC社へ化けて入り込んでゐるスパイが尾いて行く。で、それ等をふんづかまへて懲らしめてやりたいのだつた。それで交代日に彼は其の門脫出する一組の女工を何喰はぬ顏して見逃しておき、直ちにあとを尾行した。それから數十分のちには隅田川の堤で活動の場面その儘のやうな女工爭奪の大活劇が演ぜられて居つた。

S社の奴は用意周到にも直ぐ東京驛から乘車することを避け態と甚しい迂廻をして隅田川の方へ行き、どこか其方の工場へ伴れ込むやうな風を見せかけてから自働車で引きかへし、尾行の目を逃れてから運ばうとした。鐘ヶ淵や橋場へ近い白鬚橋のあたりまで行つた處で、S社の奴は兼ねて用意の自動車へ乘せて奪ひ去らうとしたのである。C社の外勤三四人は見へがくれにこれを尾行して來た。さうしてこれを奪ひ返したらうへ相手を捕縛する心組であつたのだ。双方とも外勤係とは一人前の無賴漢だから生命の有無を考へない。忽ち火花の散るやうな大格

闘となつた。が、遂にS紡の方が强かつと見へ、女工は自動車に乘せられて了ひ、今やハンドル把つた運轉手は味方の乘車を待つてスタートを切る刹那である。C社の面々はもう其の時會社のことなど念頭になかつた。傭はれてゐる主人の爲めに女工を奪はれるのが惜いのではなく、男として相手に敗北することが殘念なのだ。彼の頭はより强き爭闘本能に燃へるより他はなかつた。と、C社の一人がいきなり持つた匕首を拔いて力まかせに自動車のタイヤーを突き破つた。

「野郎！　洒落た似眞をするな。」

S社の奴はかう言つて、これまた光るのを拔いて應じた。

「やつたがだうした。」

C社の別な一人がこう言つたかと思ふと、彼の手にはピストルが把られて居つた。

「小癪なものを出しやがつたな。」

こう言ふS社の方も敗けず、矢張りピストルを持つてゐたものだから出すが早いか直ぐ空に向けて一發はなした。續いて二發三發と、唯ならぬ物音が乾燥した冬の字氣を顫はせて居つた。

翌日は双方とも大分傷を負ふて、體の方々を白く繃帶して居るのだつた。茲で女工がどうなつたか、それはもう語る必要がなからうと思ふ。「市内募集」とは要するに爭奪に外ならない。

此のほか私の關知してゐる範圍では大阪府下西成郡傳法町の内外綿會社第一紡織工場から堺市大和川なる大阪織物會社へ、奈良縣成駒郡金山町の攝津紡績（今は大日本紡績郡山工場）から岐阜縣大垣の東京毛織へ、其他名古屋附近の大小工場相互、府南海地方の大小工場相互等は、少し景氣がよくなつて來ると何時も此のやうな狀態を演ずるのであつた。

S社とC社の外勤係は初手のうち犬と猿のやうにいがみ合つてゐたが、遂には自己の利益の爲めいゝやうに妥協して了つたのである。世話をして入れた女工が六ケ月前後、つまり一定期間さへ勤めれば兎に角二十圓内外の周旋料が貰へる故、これをよしとして甲の工場から乙の工場へ、乙から甲へ、さらに仲間を拵へて丁から丙へ、丙から丁へ、甲から丁へ丁から甲へといつた調子に妥協して女工の入れ替へをやり、募集人でございと濟ましてゐるのだつた。さうして彼等は時ならぬ女工成金になつたのであらう。自分で[illegible]も女工を有つてゐて六ケ月づゝ工場を轉させれば結構いゝ職業になるのだから——。彼等はかうして益んに私腹を肥やす。そして資本家はこんな寄生虫にむしばまれねばならなかつた。これ資本萬能的工場經營法の一大缺陷であり、我れ等の痛快おくあたはないところである。

五　身代金制度及び募集會計に就て

募集人たる者は會社員直接と囑託とを問はず、その豫めの費用をどしどし會社から借りることが出來る。

左は其の場合、工場の會計へ出す傳票の一例である。

證

工場長

掛印

（　　）

一金參百五拾圓也

右島根縣

募集用トシテ正ニ借用仕候也

借用人　細井和喜藏㊞

大正十二年十二月十二日

東洋紡績株式會社御中

越島	入金

而して募集人はその金をもつて夫々の募集地へ赴き、前に述べたやうな方法でもつて本人と親を口說き落とし愈よ話しが纏まれば先づ承諾書を取つて了ふ

承諾書

兵庫縣明石郡在母村字阪津五番地

平民　女應募者　堀　としを

明治三十五年五月五日生

右今般貴會社定期雇工員トシテ募集ニ應ジ滿三ケ年以上勤續セシムル事ヲ承諾候也

右

親權者　細井和喜藏㊞

大正十二年十二月十二日

東京モスリン紡織株式會社龜戸工場御中

右の承諾書さへ出せば募集人は假證引替に直ぐ金を貸す。而して上京入社してから本證文を一札入れるのであるが、「支度金」といふ體裁のいゝ名前が使つてある。

受領證

一金壹百拾七圓也　入社上京旅費

但シ六ケ月内ニ退社ノ場合ニハ返納可致候事

一金五拾錢也　土產料

但シ三ケ月以内ニ退社ノ場合ニハ返納可致候

合計金壹百拾七圓五拾錢

右正ニ受領候也

大正十二年十二月十二日

本人 堀 としを㊞
父兄 細井和喜藏㊞
保證人 細田喜一㊞

東京モスリン紡織株式會社
龜戸工場御中

印紙

證

受人番號　　番

仕度金	一金壹百圓也
汽車賃	一金六圓六拾錢也
車馬賃	一金二圓也
宿泊及辨當料	一金三圓八十錢也
雜費	一金二圓二十錢也
	計金壹百拾四圓五拾錢也
工場服代	一金三圓也

合計金壹百拾七圓五拾錢也

右金額正ニ借用仕候處實正也返濟ノ儀ハ毎月給料ノ內ヨリ御差引被下度萬一退社相願候節ハ一時ニ御返濟可致候依テ關係者一同記名調印仕候也

大正十二年十二月十二日

本人 堀 としを㊞
父兄 細井和喜藏㊞
保證人 細田喜一㊞

東京モスリン紡織株式會社
龜戸工場御中

それから序でに募集費がどれ位かゝるかを見るため、その會社へ向けて出す請求書を擧げて置かう。

記註心得

一、旅費ノ內容ハ工女及添付人ニ必ズ承知セシメ置クベシ
二、係員ニ於テ取調タルトキ相違シタルトキハ工女及付添人ノ申立ヲ採用ス
三、馬車、人力車、自動車ニ乘リタルトキハ何々村ヨリ何々村マデ約何里ト記入スベシ
四、宿泊シタルトキハ何々村何々旅館又ハ何々村何某方ニ何泊ト記入シ其領收證ハ必ス添付スヘシ若シ添付セサルトキハ一泊壹圓以內ノ割ニテ算出ス支度シタルトキハ何々村ニテ朝、晝、夕食ノ區分ヲ明記スベシ
五、汽車ニ乘リタルトキハ何々驛ヨリ何々驛マデト記入スベシ
六、汽車中辨當ヲ喫シタルトキハ何十錢ノモノ何回トシ茶代ハ支給セズ
七、汽船ニ乘リタルトキハ何々港マデト記入スベシ
八、諸雜費ニハ明細ナル記入ヲ要ス、在副工女荷物運賃ノ正確ナル領收證ヲ要ス領收證ナキトキハ全然支給セズ

募集費請求書

縣別	兵庫
到着月日	十二月十二日
職場採用番號	職布部五六六七八九
應募者氏名	堀としを

一金四拾壹圓貳拾錢也

外ニ貸金 金五拾圓〇錢

一 内譯

金二拾圓也	手數料
金五圓也	身支度料
金拾六圓二拾錢也	旅費

旅費明細

金額	科目	摘要
金五十錢	馬車賃	文球村ヨリ須津村マデ約一里
金三圓	人力車賃	須津村ヨリ加悦村マデ約三里
金一圓	自働車賃	宮津村ヨリ文球村マデ約一里
金二圓	宿泊料	加悦村油佐旅館一泊(宅方泊)
金一圓	支度料	文球村ニテ一食
金四圓	汽車賃	大阪驛ヨリ海舞鶴驛マデ
金五十錢	辨當料	五十錢ノモノ一回分
金五十錢	汽船料	海舞鶴ヨリ宮津港マデ
金三圓	人力車賃	加悦町ヨリ阪津マデ
金	電車賃	
金七十錢	雜費	
金		

右及請求候也

大正十二年十二月十二日

請求人 細田喜一印

◉注意 宿泊料其他領收書アルモノハ必ズ添付スベシ

前貸金の高は幾何であるかといふに會社工場並にその時機場合によつて多少の變動あることはまぬかれないが、大體に於て關東は一百圓を限度とし、關西はその二分一五十圓を限度として居るさうだ。但しこれは前揭の參考資料でも明らかな通り純前貸金で旅費其他は別だ。

それから囑託募集人が女工一人についてどれほどの手數料、つまり周旋料を貰ふかといへば關東は凡そ十八圓、關西は二拾圓くらひな見當になつて居る。無論請求書で見る通り旅費から辨當代まで會社持ちの純々手數である。

今日市の桂庵から、月に純益五六百圓も擧げさせるといふお

んなを千束町へ伴れて行つても周旋料は二三十圓を越へない。女工一人が二十圓！　なんと素敵なものではないか？　五拾圓や百圓の端た金を先借して可愛い娘を女工にやる親も親なら行く子も子、さうせねば誰もが立ち行かぬ社會も社會だ。あゝーと歎息のほかはない。

六　人事係の宣傳方法

　工場と女工の親許と連絡を保つため、大抵な工場では月報の機關紙を發行して一々女工の親許やその附近へ向けて發送する。而してこれには大半の頁を割いて女工の送金高を列擧し、そのほか工場に都合のいゝ記事ばかり揭げて只管宣傳におこたらない。只今、大日本紡績からは各「工場だより」例へば「橋場だより」とか「津守だより」とかいふものが出て居り、東洋紡績からは「東紡時報」、内外綿會社傳法工場からは「第一時報」明治紡績の「明紡だより」日本毛織の「日毛クラブ」といつた調子である。

　いま私の手許に長い間かゝつて蒐めたこれ等諸材料の束があるが、それを解いて見て如何に馬鹿々々しいことが書いてあるかに先づ呆れる。眞理の前に三文の値打も無い黴の生へたやうなことを許り並べ立て、全面悉く資本主義擁護、奴隷讃美の文字に滿ち滿ちて居る。

　多くの工場では毎年一回くらひ工場長自ら、又は人事係主任といつた格の者が父兄訪問に出かけるのである。盆、正月には山なす贈品を携へて行き、一々これを歳暮に配り歩く工場もある。

　それからまた女工の父兄に來遊を勸めて宣傳の爲め工場を觀せたり或ひは學校の先生などに工場參觀をすすめて、其の安價なお世辭的賞讃とうはつつらな批評を利用して自己の立場を擁護し、又は遠まはりに募集の下宣傳をする。今その一例を擧げやう。

教育者諸君へ

河村　修

一、教育者の工場見學を歡迎す工業思想の普及は現代の急務

一、女工教育のため學校と工場の連絡を望む

　近時産業の發達に伴ひ婦人勞働者益々增加して其數實に六十萬人の多きに達しました。

　これ我が國産業上慶賀すべき次第でありますが、玆に國民等しく注意を致さねばなりませんことは、これ等婦人の多くは妙齡の方でありまして將來家庭の中堅となり主婦となられる方であります。

　然るにこれ等の人々は義務教育を修了後工場に入られるものが大多數を占め、從つて家庭に於ける教養の時期を逸して居ります。それですか

ら工場としては産業に從事させますと同時に敎育を授け將來を幸福に導かねばなりません。

然らば如何にして敎育し如何にして善導すべきかは研究を要すべき亦大問題であります。

現代の如き思想界の變化甚だしい過渡期に有りましては一層考慮を要し最善の方法により敎育の任に當らねばならぬことゝ存じます。

一、敎育者は常に工場を見學せられ女工の實際生活を觀察せられたし

二、女工の出身學校（小學校）と工場との連絡を計り工場敎育は學校敎育を引伸ばしたる意味にて成績の向上を計りたし。

以上の點に御贊同下されて女工の敎育と躾けにつき此際遠慮なき赤裸々なる御意見の發表を冀む次第であります。

世間往々種々なる說をなす者があります。けれどもかゝる說は實情を知らずして批判を下す猥でありまして何等の價値をも認めることは出來ません。玆に於て吾人は賢明なる敎育者諸君の批判と御指導を仰ぎこの大多數の婦女子を敎育し產業の發達と共に善良なる國民の養成を希望する所であります。

殊に鐘紡ではこの傾向が著しく、先年（たしか大正三四年頃）大阪每日新聞社主催の婦人見學團を受けたのなどがそれだ。また東洋紡から大正十年五月大阪時事新報主催の大阪女子運動競技大會へ女工を送つたりしたのが其の例である。而して此の工場にはうそか誠か知らないが建築費用一萬圓かゝつたとかいふ立派な便所があつて、落し紙まで用意してある。娘を訪ねて遙々おのぼりした田舍者に、先づその一萬圓の便所を參觀せしめるのであつた。一生があいだ落し紙を使はないで藁や木の葉で濟ますといふ百姓達に宛がら九谷燒のやうな美しい便所を觀せるのだから一遍に魂氣で了ふだらう。或るお婆さんが料理場と間違へたとは嘘のやうな事實である。さうして資本主義の冷やかた煉瓦の牢獄を讚美して歸る寃に巧妙な宣傳方法たるを失はない。資本家は「愚弄心理學」をよく心得たものだ。

さて以上樣々な方面から實際について女工募集の有樣を縷述したが斯の如くにして集めた女工が果して皆な合格するか？

貸付金の回收如何等については、何等背景の無い私等が個人的調査をすることが至難であるから桂氏の統計をそのまゝ借れる。

調査工場職工總數

男　三、六八〇　女　一一、〇二九　計　一四、七〇九

募集人員

合計　四、〇一一　不合格　四九　計　四、〇六〇

募集費（不合格者送還費共）

總額　一一七、四二七・四一　合格者一人當り　二九・二八

立替金

總額　一〇〇、二三一・七五　合格者一人當り　二四・九九

立替金即ち、身代金については私の述べた高と大變な相違が

ある。これは不募集工も加へて通算した数である。

次ぎに十六工場職工二萬六千人を通算した貸付金、及びその回收に關する數字は左の如くである。

前期末貸付殘高	六五、七三九・二三
當期中貸付高	八七、七六〇・九四
合計	一五三、五〇〇・一七
當期中回收高	八二、五三九・二二
當期中回收打切高	三、九〇八・八六

東京モスリン龜戸工場では、募集人が金を貸して伴れて來ても體格檢査に不合格だと入社を差許さぬ。その時會社は募集人に對して損害の賠償をせぬ代り、一人につき「診斷料」といふものを一圓づゝ出して居る。これで百人に一人くらひ不合格者があつてつきかへされる場合貸金不回收のうめ合せとなるのだ。

活動寫眞の利用について一言實例をつけ加へると、大正十一年の平和紀念東京博覽會羊毛館に於いて羊毛工業の實寫を映した後ち可成り長尺の女工生活を差し加へたこと、降つて大正十三年一月頃三越白木屋等大阪の百貨店でモスリン會を催した時矢張り此の種の活動を映寫したことなどである。

此の如く毛糸紡績會社のトラストである「羊毛工業會」は、仲々これをよく利用する。

雇傭契約制度

一　年期制度と一方的證文

紡織工場に於いて雇傭契約を締結する場合、書式尊重の形式主義が用ひられることは同工業が純然たる近代的大工場工業であるにも拘らず、その管理方すこぶる舊式であるのが證明して居る。

先づ入社の際は金を借りても借りなくても必ず年をきらねばならぬ。年間は滿三ヶ年の處、滿二ヶ年の處、三年三月の處と三通りあるが、大體に於て三年の工場が多い。併し乍ら前借金をつけて容易に退社させない募集工ならいざ知らず、然らざる者に執つては此の年期制度が極めて無意義である。

ブレンターノに從へば由來「年期制度」なるものは「徒弟制度」に相ともなつてこそ存在すべきものであつて、親方にも企業者にも成り得る可能性なき永遠の勞働者が年まで切らねばならぬといふことは實に不當だ。日本でも歐米でも殆どこれは同じであるが昔し年を切つて親方の處へ弟子入りした徒弟は、段々職を仕込まれて遂に一人前の職人になり、それから或る年間

を過ぐれば遂には「親方」になれたものである。我が國の「暖簾分け」がさうだ。而して傭はれる者もこうした先の見込があつてこそ永い年期も勤めあげやうといふものであり、其處に何の無理もない。併し乍ら今日の如く一生涯頭の上る瀬の無い永遠の勞働者に、年まできることを强るのは、唯に資本家の横暴と立法の不備に外ならない。

富士紡では左の假證を入れて三ケ月間仕事をやつて見た上、これなら出來ると確定して始めて本證文を入れるのである、

證

本籍地　京都府與謝郡加悦町字加悦七九
現住所　東京府下龜七九
細井和喜藏
明治三十年一月一日生

右ハ貴會社職工志願ノ處大正十二年十二月十二日ヨリ向參ケ月間假採用トシテ御試用被下候ニ就テハ右期間內ニ於テ不適當ト御認メノ節ハ何時解雇相成候トモ苦情申出間敷若又引續キ御使用被成下候時ハ改メテ誓約書差入申可候也

大正十二年十二月十二日

右本人　細井和喜藏㊞

本籍地　兵庫縣出石郡資母村字阪津七九
現住所　東京府下龜戶五〇〇〇
保證人　細田喜一㊞

富士瓦斯紡績株式會社
押上工場御中

併し乍ら大概な工場では體格驗査さへ受ければ、もう仕事の方などどうでもいゝ本人にわたして勤まるか否か判りもせぬうち早くも年期の證文を差入れるのである。これ抔は勞資どつちから觀ても隨分無法といはねばならぬ。

何處の工場でも證文の用紙は豫め印刷に附してある。而してひどい工場になると志願工の場合年期のことなどは些とも言はずにおいて、事務所の窓から職工係は、「それでは入れたるよつてに一寸印かし」と言つて本人から認印を取り勝手に捺印して證文を作つて了ふのであつた。また彼女達には目の見へぬ者が可成り多くゐだからそれ等はさうするよりほかに仕樣が無かつたのである。

入社の際差入れる證文、それは隨分ひどいことが書いてあつた何しろ今も昔も勞働者が勞働を賣る場合のみ、商品以下であつて買手に値段を決められ、凡ゆる條件を向ふで勝手にきめて了ふのだから勞働の自由は全く有名無實である

その頃の證文を私はノートに寫して永く有つてゐたが、先年

焼却して残念乍ら引用できない。で、詮方なく玆に現今のやつ東西各一例を擧げやう。

参銭 収入 印紙

誓約書

原籍　兵庫縣田石郡資母村大字阪津
現住所　寄宿舎
戸主ト ノ續柄　和喜藏一女
細井としを
明治三十年五月五日生

私儀今般御社職工トシテ御採用相成候ニ就テハ左記件々確ク遵守スベキコトヲ誓約致候

一、御社御制定ノ職工規定ヲ遵守スベキハ勿論其他ノ規則命令ヲ確守シ誠實勤勉ヲ旨トスルコト
二、御社職工規定ニヨリ大正十二年十二月十二日ヨリ大正十五年十二月十二日マデ滿參ケ年間御社御指定ノ勞務ニ從事シ且ツ勞務時間賃金等總テ御社ノ御指圖ニ從フベキコト期間滿了後引續キ勤務スル場合ニハ更ニ一ケ年間契約シタルモノト看做スベキコト其後尙勤務スル場合ニツキ亦同樣タルベキコト
三、御社事業ノ御都上又ハ本人不都合ノ廉アルニヨリ解雇セラルルモ異議ナキハ勿論御社職工規定ニヨリ如何樣御取計相成候トモ苦情申立間敷コト
四、解雇期間中止ムヲ得ザル事故ヲ以テ解雇ヲ願出ヅル時ハ四週間以前ニ其理由ヲ具シ願書ヲ提出スベキコト
五、引受人ハ本人解雇セラレタルトキ其身柄ヲ引取ルベキハ勿論其他御社ニハ一切御迷惑相掛ケ申間敷コト
六、期間滿了後引續キ勤務スル場合ニ於テハ其際新規ニ誓約書ヲ差入ル、コトナクシテ本誓約ト同樣ノ誓約ヲナシタルモノト看做スベキコト

右之通り誓約致候也

大正十二年十二月十二日

右本人　細井としを㊞
親權者　細井和喜藏㊞
住所　大阪市西區春日出町五五
引受人　細井喜一㊞

東洋紡績株式會社四貫島工場御中

三錢收入印紙ヲハルトコロ

第	號	受入

誓約書

私儀本月十二月十二日ヨリ向フ三年三ケ月貴工場工員ニ御雇入相成候ニ就テハ左ノ條項堅ク相守リ申候

一　他工場ト雇傭契約セザル事
二　御雇ハ期限中ハ貴工場ノ御規則ヲ遵守シ職務ニ精勵可仕ハ勿論惡意虛僞ノ事故ヲ構ヘテ退社願出ル樣ノ事ハ仕間敷候萬一自分及ビ父兄ニ於テ事故有之退社願出候節ハ何時ニテモ速ニ御許可相成度尤此場合ニハ既往ノ前借金其他負債金ヲ辨償可仕候事

三　御雇入期限中勞務ニ對スル賃金ハ總テ貴工場時々ノ御定メニ從ヒ決シテ不服等申出間敷候事
四　滿期再勤ノ場合ハ本誓約ヲ遵守可致候事

右ノ各項承諾ノ證トシテ關係者一同記名調印仕候也

本籍　兵庫縣川石郡資母村二六六阪津
住所　寄宿舍

大正十二年十二月十二日

女本人　堀　としを㊞
明治二十五年五月五日生

兵庫縣川石郡村資母大字阪津
父兄或ハ後見人　細田喜一㊞

東京府下吾嬬町龜戸五五
保證人　細井和喜藏㊞

東京モスリン紡織株式會社
龜戸工場御中

現に日本有數の大會社工場が前の文例にある始末で「如何樣取りはからはれても苦情はない」と言ふのだから、往時の態を以て知るべしであらう。

二　保信金沒收の壓制

內外綿株式會社第一紡織工場では、三年の年期制度嚴守の爲に途中で退社する者に、假令その事情如何に拘らず絕對に「保信金」を拂ひ戻さなかつた。

其の工場では每月各自の稼ぎ高から日給一日分（受負者は假定日給の一日分）を天引きこれに保信金といふ名目をつけて無利子で積ませるのであつた。さうして中途で退社する者にはたとへ滿期に一ケ月欠けても斷じてこれを支拂はない。あの工場が明治何年に始まつたのか正確なことは判らぬ乍ら、元大阪撚糸會社の工場を買收したのであつて、何でも私がゐる時分內外綿會社創立三十周年紀念祝賀會を擧行し、饅頭一包みを貰つた覺へがあるから、今は最早工場法で撤廢したにもしろ、先づ三十年くらひその壓制が續いたのである。因に同工場は職工大約五百人（實際は六百余人だが）であるから每年その一割五分が平均一年半で中途退社し、日給の平均を五十錢と見做して計算を立てれば、二萬〇二百五十圓の金を横領したと推定される。

尙ほ此のほか、これに類似したやり方は方々の工場に見ることが出來た。

三　體格檢査に就て

往時は入社の當初に於て體格檢査などしなかつた工場も少くなかつたが、今では殆どこれを行なひ、かつ非常に、それは徵兵檢査くらひ離しい工場さへある。鐘紡などが最も面倒なうち

	合格 甲	合格 乙	合格 丙	不合格 丁
年齢	男 満十三歳以上 満三十歳未満 女 満十三歳以上 満三十歳未満	同上 同上	同上 同上	満十三歳未満 満三十歳以上 満十三歳未満 満三十歳以上
體格	強健	中等以上	中等以上	薄弱
榮養	佳良	佳良	良乃至稍良	不良
身長	平均身長以上	平均身長に満たざること二寸以下のもの	平均身長に充たざること二寸内外のもの（但し女子に限り四尺二寸迄は合格とす）	年齢に關せず身長四尺二寸未満の者又は平均身長を隔つること著しき者廿歳以上の者は男四尺八寸女四尺四寸未満
體重	平均體重以上	平均體重に達せざること一貫匁以下のもの	平均體重に達せざること二貫内外のもの	平均體重を隔つること著しきもの二十歳以上のものは男十一貫女十貫未満
胸圍	身長の半以上のもの	身長の半ばに達するもの	身長の半ばに達せざるもの	身長の半ばを隔つること著しきもの
視力	兩眼各一、〇以上	兩眼各一、〇内外左右〇、八又は總合視力〇、九迄許容す	兩眼各〇、七以上又は一眼一、〇以上他眼〇、五以上並に二曲光力以下の遠近視あるもの	丙種の視力に達せざるもの
聽力	五米突の距離にて囁語を聽取し得るもの	同上	對話に妨げなき程度の難聽	高度の難聽
身體及び精神の故障有無	なきもの	同上	多少故障あるも作業に差支へなき程度のもの	作業上支障ある程度の故障あるもの
作業の堪否	年齢に比し強き作業に堪へ得るもの	年齢相當の作業に従事し得らるる者	體質相當の作業に従事し得らるる者	作業に堪へざるもの

だ。茲に某工場の採用標準を示さう。

而して右の表中に備考として左の七項を舉げ、これに該當するものは採用しないとある。

一　肺病、肋膜炎、喘息、心臓病、腎臓病、遺尿症、病患其他精神に異常あるもの。

二　癲癇、瘰癧、結核、花柳病、其他の傳染病ある者。

三　視力及び聽力に著しき障害ある者。

四　吃音、臭鼻、腋臭、扁平足關節强直跛、畸形缺損、脱腸、貧血、脂肪過多の高度なるもの。

五　義眼ある者及びトラホームの高度なるもの。

六　工女にありては妊娠中の者及び産後一ケ月半以上經過せざる者。

七　顔貌著しく醜惡の者及び文身を施したる者、但し職工係に於て差支なしと認めたる者は除外す。

いやこれで見ると隨分むづかしい。仲々紡績職工にも成れないのである。

私は資本家が身體檢査までしていゝ者を擇り拔き、それを散々こき使つて健康な肉體を破壞して了ひ、もう役に立たなくなれば恰かも破れ草履を棄てるが如く、路傍に打ちすてゝかへりみないのだと思へば、轉た憎惡にたへないものがある。

勞働者永續策

惡い職工が永くゐてくれては困るから、工場では最も卑怯な方法でこぜ出す。つまり「辭職勸告」と言つて大勢で身を引くやうに勸めるのである。これは他の工業に比較的例の尠いことで會社から解雇すれば手當をやらねばならぬ故、それを出さない爲めにかくするのである。

私の木役は會社の養子のやうな積りで言ふ。

「どうだい、君よしては？」

「いや、僕は入社の時にちやんと證文まで入れては入つたのだから、此方からは斷じて罷めません。要らないのだつたら會社から綺麗に解雇して下さい。」

「よつし、君が溫順しく止さなければ解雇しやう。その代り不都合な行爲があつて解雇したと各工場へ通知するよ。若し此處から黑票を廻して見給へ何處へ行つても君は駄目だ。それに依願解雇なら、困つた時に再入社も出來る不都合解雇では絕對にもう此處へは入社できないからね。どつちでも君のいゝやうにするがいゝ。」

黑表を廻されるのが怖ろしさに、私は一文の解雇手當も取らず依願解雇にならねばならん。これが紡績工場に於ける職工解

屈の常套手段であるから、鐵工所やなんかのやうに新聞にも出なければ手當も要らない。實に狡猾ではないか――。

併し乍ら温順しい奴隷のエネルギーのありつたけを吸らねばならんから其の在社は永續した方が得な故、色々な方策が講じられる。そのうちでも待遇をよくして引き止めやうとするは正道だが、なかには飛んでもない邪道に出づることがある。

一　滿期賞與と年功割增金

第一期の契約期間を勤めあげた場合、「滿期賞與」又は「滿期慰勞金」などいふ名目で若干の金額を與へることがある。これは主として其の人日給の何日分といふのが多く、原則から論ずれば「滿期」に對する謝禮でない。其の人の技倆に對する價格の差はすでに給料で決つて居る故、勤めあげた努力に對する賞與なら當然これは平等額であらねばならん筈だ。然るに左樣でない。だがそれも日給三ケ月分とか四ケ月とかの多額ならまだしも、私の知つた範圍內では僅々一ケ月分を出る處がない。

それから「滿期終了後ひき續いて勤める者に對して或る割增金をつける工場がある。種類は日給に一定率の「步增し」をするもの、一年々々に賞與をふやして行くもの等があるけれど、何れにしても微々たるものだ。

二　結婚奬勵策

これは最高幹部の方針としての場合は比較的稀れだが、或る中間階級者の自營策として、又は地位擁護、昇進に對する足場として爲されることが珍しくない。

此は主として男工に對してゞあるが、會社の方針は何處でも男工は左まで優遇せず、女工に較べ却つて冷遇さへするものだからどうも永持がせぬ。されど工場根本の原動力は矢張り男工に依て掌握されて居り、彼が氣張らなかつた日には女工に働いて貰ふ段取りがつかない。で、或る一區部內の擔任格の者は、我が組の成績をあげる手段として部下なる男工をはげます爲め、または善良な男工であり乍ら會社の待遇が惡い故足の据はらぬ折り、女工と結婚をさせたりなどして荷を重くするのである。

併しこれは今のことで、往時は部の組長なんかゞ女工足止策として單なるホーム・シックが原因で歸國でもする女工に、關係をつけて引き止めたものだ。

鐘紡は正式な媒介者による男女工の結婚を奬勵し、祝ひをくれるとか聞いた。これ私達に言はしむるなれば人生の幸福の爲の結婚でなくて、溫情的假面をかぶつた打算行爲に外ならない

而て其の最も辛辣な例としては、松岡紡績と內外綿を擧げこ

ことが出來る。私が同社にゐた頃織布部だけに六人ほど有力な男工が居つたが、某部長の工務係へ昇進する足場に使はれ、何れも若いうちから嫁を押しつけて了つて、身動きもならぬ慘めな貧民に陷り、情無い生活を送るやうになつた。その時和喜藏も隨分嫁を有つて世帶を持つやう口說かれるたのであつたが、小說かぶれしてゐたものだから中ブルジョアの野良息子でもする甘つたるいプラトニック・ラヴからクリスチャン的スヰート・ホームへと移る、成功する後ちを夢みつつ應じなかつたから甚く惡い方へ廻はされた。それが紡績の異端者となつた動機だ。

勞働時間

凡そ紡織工場くらい長時間勞働を强いる處はない。大體に於ては十二時間制が原則となつて居るが先づこれを二期に分けて考へねばならぬ。

第一期は工場法發布以前であつて此の頃は全國の工場殆ど、紡績十二時間、織布十四時間であつた。而して第二期に當る工法後から今日へかけては紡績十一時間、織布十二時間といふのが最も多數を占める。

一　夜業と再番のこと

ところが玆に「夜業」があるため、紡工場の勞働時間割は仲々面倒になつて來る。十一時間制だから十一時間働けばいゝといふ如く、簡單に片づかないのである。

此の「夜業」がまた問題だ。これは二樣に解釋される。つまり晝間一定の働きをしたうへ更らに夜若干の勞働を加へること、これを昔から「よなび」と言つたのだが、多くの人はこいつを「夜業」と書いて「よなび」と讀み、手內職などして夜も働くことを「夜業までして……」と言ふ。だがこれは嚴密に言ふなれば間違つて居り「やげう」でなくして「よなび」なのだ。だから玆に言ふ夜業はよなびではなく、晝間はたらく代りに夜通しはたらく、卽ち深夜業のことを意味するのである。

日本でも歐米（歐米はその例が極めて稀れだが）でも手工業時代には「よなび」のほか夜る働く杯といふことは無かつた。これは飽くまで近代工業の所產であり、而も日本が其の創始者であるのは如何にしても申し譯がない次第だ。因に組織だつて大仕掛けな夜業の始まりは、明治十六年大阪紡績に於て爲されたものであつた。

紡績の運輸部では先づ總員を二分して「甲番」と「乙番」なる名稱をつけ、一期間每に夜晝交代しては作業に從事するのである。故に紡績の休みはこれを「交代日」と言ふ。

一交代期間は大概一週間であつて、毎日曜を休む處と不定時に工場都合で定める處とある。まへは後者が殆どであつて、三日、十一日、十八日、二十六日といふのが多かつたが、近頃になつてから日曜を交代とする工場が大分ふへた。

交代日には「晝夜交代」と「半交代」の二通りある、晝夜交代とは一晝夜機械を停轉する交代をいひ、半交代とは半晝夜だけ停轉するのをいふのである。而して「半交代」の場合甲、乙どちらかの番が休日とは有名無實になるのだ。昨日まで晝業してゐた「乙番」が、今度向ふ番の甲と代つて夜業を相勤めるとき、半交代なれば「夜業運轉仕舞ひ」とて朝運轉が停まり、その夕かゝるのだから直ちに乙は出なければならない故、晝その準備に寢ることが必要だ。で、此の場合乙番は休みなしに二交代間ぶつとうす譯合になる。それにひきかへ晝夜交代の場合は、夜業者が晝業になるとき二日休むことゝなる。まことに不規則なるを免かれない。

大勢としては紡績部だけ夜業をし、その代り就業時間が少し短く、織布部は晝業專門なるが故にちよつと長いことになつてゐる。併し織布部に於て紡績と同樣組織で夜業をしてゐる工場も決して尠くはない。殊に關東の工場では織部の夜業が一層さかんに行はれてゐるやうだ。

二　勞働者の無智を利用する殘業策略

精紡械と織機は主體であつて其の兩機が喰ひ潰す丈け他の機械で食物を拵へなければならぬ。であるから其の兩部以外に於ては都合上殘業しなければ間に合はぬ場合がある。また晝夜運轉するところではもうそれ以上生產能力の出る氣遣はないが、晝業一方の織布部等に於ては時間と正比例に一寒の生產額はあがつて來る。そこで積出しの都合などにより時々居殘を强いることがある。こんな場合皆なは長時間の過勞によつて我が身のいたむことなど棚へ上げ、餘分な收入を喜んでどしどし應じるのである。殊に「追通し」をさへやることが尠くない。

東京モスリンでは十一時間制が原則となつて居り、織部は晝業專門だと公表して居る。而し乍ら實際では十二時間制な上に夜業がある。だから凡ての勞働事情は官省の調査や、第三者の統計などで決して眞實が判るものではない。しからば同社は十一時間制を公表して如何なる方法によつて十二時間働かせてゐるかと言へば、後の一時間は「殘業」といふ名目であり、夜業は自由にその希望者のみにやらせるのだと言ひ逃れてゐる。一年三百有餘日殘業するところがはたして歐米にあるだらうか？　これを私は「强制的殘業政策」といふ。まことに不都合

な殘業であつて若し要用の爲め十一時間で歸らうと思へば、早退の手續が要るのである。自由服夜業もその通りで名目は大層立派だが、一夜に僅か金五錢くらひな「夜業手當」で以て、無智な彼女達を釣らう魂胆に外ならない。要するに「自由服夜業」たるもの、勞働者は不利な勞働條件の許に忍從してまで雇傭契約の要を認めぬ。働く働かぬは彼の自由だといふ程度な、一方に「餓死」のついた自由である。こんな自由なら欲しくない。

今古いノートから切拔いてある小織布工場に於ける一帖締期間中、殘業及び徹夜の延人數を示さう。

部名	定員	男工	女工	合計
一部	七〇人	四五・七人	三九七・〇人	四四二・七人
二部	七〇	四二・〇	四〇〇・七	四四二・七
三部	七〇	四九・八	四〇一・二	四五一・〇
ワインダー	二五	……	一二二・四	一二二・四
荒卷	三	……	二九・〇	二九・〇
綱操	五	七四・〇	……	七四・〇
仕上	一〇	二〇・七	三四・一	五四・八
合計	二五三	……	……	一六一六・六

定員全部正規に就業すれば、一ケ月二十六日と見て六千五百七十八人しか働けない筈だのに、たつた二百五十三人の者が一千六百十六人六歩餘計働いたことになつてゐる。

「歩」のことを言つた序でに「歩割り」についても一言したい。昔し十二時間制の處は十二時間が「一人」すなはち十歩であり、居殘り追通しの場合はまけて一時間を一歩にした。またも少し待遇のいゝ處へ行けば居殘りのみ一時間一歩で追通しは十二時間に一人四歩くらひ與れるのであつた。

早退した場合一時間を十二分するのが計算上面倒な故、九時までを二分、十二時までを四分、三時までを六分といふ風に定め勞力を盜んだ工場は珍らしからぬ。

十一時間制が原則となつてからは、大抵な工場で十一時間を一人になほした。さうして殘業の折りは從前通り一時間一歩の處が多い。それから早引をする場合は矢張り、一種の罰として多少正味の時間より歩を削減される例が多い。併し計算事務の正確な工場では「厘位」まで出して正味をくれる處もある。

三　休憩時間に就て

休憩時間の割り當ては殆んど何處の工場へ行つても九時、十二時、三時であり、前後各十五分なか三十分合計一時間だ。そして三十分のあいだに晝夜とも食事を餌る。併し乍ら實際休憩するのは男工並に直接臺を有たぬ見廻工くらひなもので、一般の

工には殆んど休憩が無いも同様である。何故かなればよし運轉をとめるにしても、臺の掃除とか次ぎの段取りとかで十五分や二十分は忽ち潰れて了ふからだ。それに大概な工場では女工の休憩室といふものが無い。食堂はあるけれども食事以外に使用せぬことにしてゐるし、またよしんば別に粗末な女工の休憩室があつても、大工場になれば運轉が停つてから出て再び入場する丈けに十五分位は費やさねばならんから、十五分の休憩は有名無實である。

從來は休憩に停轉しなかつた。そして受負者の女工は食事以外ぜつたいに臺から離れられず、男工や役付女工と雖も半數交代制を以て休んだ。「先出」「後出」といふのがそれであつて、休憩時間中片番は二倍の仕事をするのだ。こんなにして停轉による生産額減少を防いだものだ。今日でもこんな風にしてゐる工場がある。併し大工場では嚴重に運轉を停め、內部へは汽笛が聞へぬから赤色電燈をつけて合圖したり、又は赤旗を揭げて報知する。だが如何に報知を受けても掃除や段取りや食事や便通をつけておいて、しかもそのうへ場內以外に出る處さへ無いのに十五分の休は餘りにも短かい。よく通勤女工などは持つて來た辨當を、仕事に追はれるものだから臺の間へひつかけておいて其間其間に食べたりした。いや今でも東京にはそんな工場がある。

工場の敷地內が鬱蒼たる森林の如くあつて、樹陰にベンチを据へたり、休憩の度びに廊下へ持つて行つておしべりの類を敷き、寢たり轉んだり起きたり、自由氣儘にして疲勞を恢復せしめるやうにしてゐる工場は、流石に斯界の大立物たる鐘紡にのみ見ることが出來る。こんなのは至極贊成だ。

休憩中、寄宿女工に我が家である寄宿舍へは入らせない。

假令運轉を停める工場でも、食事の時間は二回以上に切る場合が多い。すなはち十一時五十分に一工場が出で、十二時から二工場、十二時半から三工場といつた調子に――。それは食堂が狹いとか、一時に五百人も千人も詰めかけられては賄方の手が廻らぬとか言ふのが原因だ。

紡織工場の賃銀制度

一 賃銀制度の分類

紡織工場の賃銀制度を本體に於て左の如く分ける。

一、月給制

二、日給制

三、受負制 ｛個人受負 集團受負

雇員を月給にしてゐる處は可成りあるが、一般平職工に月給制を採用してゐる處は、大阪合同紡績天滿支店がたゞ一つあるのみだ。

原則としては一般的に雇員以上が月給、男工日給、女工受負となつてゐる。併しその仕事によつて男工も受負のものがあり、女工も日給の場合が可成り多い。

併し乍ら玆に難しいことが起つて來る。といふのは個人として定額の日給であり乍ら、かつ集團受負者の一人である場合だ。これは段々のちほどの説明で明かになると思ふが普通工場では「日給受負」とか「受負日給」と稱へて居るのである。

「個人受負」とは言ふまでもなく各一人々々の仕事出來高によつて勘定するのであり、「集團受負」とは一つの仕事を二人以上で行ひ、それを頭割り又は一定の比率で分け合ふのである。

「製額賞與」のことを併說しなければ次の節で諒解がゆきかねる。これは詰まり日給であり乍らかつ集團受負の一部に關與せしめて、自から其の業を勵出さねばならぬやう仕向けたものだ。要するに私が少々たまけても日給は貰へるが、製額をあげぬと賞與が貰へなく、その製額賞與と日給を合はせて、やつとどうにか賃金らしく盛り立てゝある。換言すれば紡績工場の日給制度は、その日給額が「本日給」と「製額賞」に分れて居るのだ。

職業別による各例

本來なら紡績部の方を先に述べるのが至當であるが、まだ少し材料の整理がついてゐないから織布部を先に書き、紡績を後まはしにする。方々の例を擧げると徒らに複雜を來すから唯だ一工場だけに就いて言ふ。但し二三年前の定めであるから賃率はいま多少相違してゐるだらう。

●ワインダー工　正味一〇〇封度を一單位とし、二十一番手で五錢四厘、三十六番手で五錢六厘二毛と定める。而して平均一人の少女勞働者が一日十一時間に十五封度內外をあげる。で、先づ八九十錢の收入がある。

ところが無茶な工場になるとカンカンも何もせず、籠に一ぱい何錢と大さつぱなきめ方をしてゐる。

整經工　先づ一〇〇〇〇碼を一單位として、工賃を四十九錢二厘と定める。而して一人の成年女工が一日平均三萬碼を卷き得るから一圓四十七錢六厘の割合となる。

機付工　これは殆ど男工で日給の工場が多い。時たま織布部の全製額から割り出して一定の率を支給するやうな工場もあるが、なかなかむづかしくてその方法が判明せぬ。

引通工　これは殆ど受負であるが品種によつてこれほど相

するものはない故、序でに品名の組織を擧げねばならぬ。而してこれは若い年頃の娘が筬と綜絖に通し、少女が後から二本づゝ糸を分けるのである。であるからその比率は前の通す方が六、後ろの分ける方が四となつて居る。

品名	經糸數	工賃	前	後ろ
四A	二三六〇本	六〇錢	三五錢	二五錢
額	二三六〇	六二	三五	二七
飛龍	二六四六	六〇	三五	二五
ツバメ	一九四四	五〇	二九	二一
甲鹿	二七〇〇	六五	三八	二七
〇三八	二七八四	七二	四二	三〇
鷹三巾	二七〇〇	六五	三八	二七
甲三巾	二七〇〇	六五	三八	二七
二八金巾	二三三〇	六〇	三五	二五

右のビームが凡そ二人で一日に四本平均通せるから、前が一圓五十錢後ろの娘が一圓くらひの見當だ。「ツバメ」など太物を通すのは主に手の惡い女工がやる。若し上手な者がやれば六本くらひは大丈夫である。

織布工　織る方は木綿一疋が單位になつてゐるが、これは織物の組織表を掲げた上でなければ一疋いくらといふ賃金が意味を爲さない。何故なれば綿襦木綿一碼と、キヤリコ一碼とは大變な地合や巾の相違があるから。先づ組織表を掲げてから織賃を擧げやう。

品名	經糸數	巾	大	地合(一吋間)
四A	二三六〇本	三六吋	四〇碼	六四本
額	二三六〇	三六	二四	七〇
飛龍	二六四六	三二	二四	七〇
紺ツバメ	一九四四	三一	一二二	七六
甲鹿	二七〇〇	四四	三八	七六
〇三八	二七八四	三八	三八	七〇
鷹三巾	二七〇〇	四四	四五	七六
甲三巾	二七〇〇	四四	四五	七六
三八金巾	二三三〇	三八	三八	七六

而して右の織賃は左の通りだ。

一部より五部まで（單位錢）

品名	一臺持	二臺持	三臺持	四臺持
紺ツバメ	一五八、五	一〇七、五	九二、〇	八五、五
四A	五九、五	四〇、〇	三四、五	三二、〇
鷹三巾	六四、〇	四三、五	三七、五	三四、五
甲鹿	五五、五	三四、五	二九、五	二七、五

六部より二十三部まで

品名	一臺持	二臺持	三臺持	四臺持
紺ツバメ	一五三、〇	一〇四、〇	八八、五	八、二五
四A	五五、五	三八、〇	三二、五	三、〇〇

鷹三巾	六〇、五	四一、〇	三五、五	三二、五
F四C	六八、〇	四六、〇	三九、五	三九、五
不詳	四八、五	三三、〇	二八、〇	二八、〇
甲鹿	五〇、五	三四、五	二九、五	二九、五
C三八	六〇、〇	四〇、五	三五、〇	三五、〇
C三九	六一、五	四一、五	三五、五	三五、五
飛龍	三八、〇	二五、五	二二、〇	二二、〇
穎	三九、〇	三九、〇	二三、〇	二三、〇

上の表で見る如く同じ品物でも一臺持ちと二臺、三臺、四臺持ちとは一定の織賃が臺數に逆比例して下がり、又は部によつて異る。これは當然かくあるべき筈であつて、若し其の受持臺數の如何に拘らず同じ工賃を支拂つたなら、一臺持と四臺持と餘りに甚しい收入の差があつてやりきれない。それから部によつて違ふのは機械の回轉數が前者の方はるかに遲いのである。

仕上工　これは大抵日給であるが時として毛織物の場合「ケバ取り工」が一反二十五錢くらひで受負ふこともある。

右のほか男工や見廻工は大概日給であるが、時におかしい制度の受負をやる。大正三四年頃兵庫縣武庫郡西の宮町なる内外綿會社第二工場では、男工の給料を「何碼」といふ滑稽なのがあつた。入社當時など何處から立算するものやら薩張り譯が判らない。私がたしか三十碼の日給であつたと覺へる。

次ぎに紡績部であるが、此の賃金制度を知るには「ハンク」といふことを覺へねばならぬ。

ハンクとは糸の番手のことを言ひ表はす言葉であつて、そのスタンダードは英國式に依る。綿糸と絹紡糸は專ら此の英國式に依る。而して一ハンクは八百四十碼の長さに一封度、卽ち七千グレンあるものを云ひ、算式で表はせば左の通りだ。

840ヤード ∥ 7000グレン ＝ 1ハンク

では二ハンクとは

840×2ヤード ∥ 7000グレン ＝ 2ハンク

或ひはこれを逆に

840ヤード ∥ $\frac{7000}{2}$グレン ＝ 2ハンク

これを測定する爲め練條機以上の機械には夫々メートルが取付けられて居り、一ハンクが工賃の一單位となつてゐる。但し八百四十碼は一臺の機械に掛つた全スライバー又は糸の延べ長さではなく、各機とも最終段のローラー間をそれ丈け製品が通過したといふ意味である。言葉を換へて申せば、仕上ローラーの延べ輪過だ。

練條工　左に大阪某工場大正九年十月度以降の賃率表を摘錄しやう。

品種	一人廻し	三人二臺廻し	二人廻し
細	三、六〇	四八、〇	四、八〇
……	四、一六	五、五二	五、五二
……	三、四四	三、八四	三、八四

二人廻し分配率

1	2	3	4	5
、五四	、五一	、四七	、四三	、三九
、三四	、三六	、三七	、三八	、三九

分配率加味五等工賃率

相手の等級／品種	1	2	3	4	5
並　細	三、一	三、二	三、三	三、四	三、五
細	二、七	二、八	二、九	三、〇	三、一

二人廻し對五等工分配率加味各等工賃率

女工等級	並 1	並 2	並 3	並 4	並 5	細 1	細 2	細 3	細 4	細 5
五等工相手	四・九	四・六	四・二	三・九	三・六	四・四	四・一	三・八	三・五	三・一

因に一ハンク四錢くらひなものなれば一人につき三十ハンクも揚がるであらう。

粗紡工　次ぎ粗紡工であるが、東京の某工場と大阪のそれと二例を引用して何れも大差ないことを示さう。

粗紡三等工賃率（大阪）

スラッビング	インター	ローピング
S	I	R

一臺持 細	一臺持 並	一臺持 特	一臺持 細	一臺持 並	一臺持 特	二臺持 特	一臺持 細	一臺持 並	一臺持 特	二臺持 細	二臺持 特
一〇、六	一三、〇	九、六	一二、八	一三、四	一〇、九	八、[illegible]	一三、二	一二、八	一三、三	九、[illegible]	[illegible]、三

別細賃金率（同上）

等級	錢 1	2	3	4	5
S	一三、三	一二、五	一一、九	一一、二	一〇、六
I	一五、〇	一四、二	一三、五	一二、七	一二、〇
R	一六、六	一五、八	一四、九	一四、一	一三、三（一臺持）
	一一、八	一一、二	一〇、六	一〇、〇	九、四（二臺持）

第二工場三紡機（粗紡のこと）請負工賃左の通り改正三月二十日より實施す（東京）

印號	番手	從前工賃	改正工賃
スラッビング			
二十七號印	〇、五八	一三、三錢	一四、九
七號印	〇、六〇	一三、六	一五、二
十三號印	〇、八五	一三、六	一五、二
インター			
二十七號印	一、三二	一六、三	一八、三
七號印	一、八〇	一六、六	一八、六
十三號印	二、二五	一八、二	二〇、四
ローピング			
二十七號印	三、三	一八、四	二〇、六
七號印	五、五	二〇、九	二三、四

十三號印	六七、五	二一、八	二四、四

而して一ハンク十五六錢のものなれば、一日につき七乃至八ハンクも揚がれば關の山であるから、その收入は二圓を越ゆることがない。

綛紡工　これもハンクの制を採用するのであるが紡出番手の細太によつて著しく工賃が異り、一定に述べることが出來ないから省略し、他の例をあげやう。

處によつては管糸出來高の正味量目に對して賃金を支拂ふ工場がある。而して夫れには關西なれば「封度」を用ひ、東京附近では「貫」を標準とするやうである。次ぎに東京に於ける一貫目を一單位とする某工場の例を擧げやう。

號印	番手	一三・六
七〇號印	三五	一三・七
十三號印	三三	一二・七
十三號印	四〇	一七・五
十三號印	三八	一七・五
七號印	三〇	一一・五
七號印	三二	九・六
六號印	二〇	七・三
二十五號印	一〇	三・九
二十五號印	一一	四五
十三號印	三三	一二・七
十八號印	三三	一一・九

右の通りだが筆長と管揚工の關係が不明故、玆に併載することの出來ぬのは遺憾である。

綛掛工　これは一車いくらといふのであつて、一車とは大枠一個の謂ひで四十綛ある。而して工賃は品種によつて一定しないが大抵一車二錢以上三錢くらひで平均一人一日五十車である。で、先づ一圓そこ〳〵の儲け高か。

右のほか丸仕は一丸卽ち十封度を單位として一錢五厘乃至三錢くらひに定め、荷造仲仕は「梱」を單位とするのであるが、これは包裝の如何によつて定まらない。併しほんの一例を示せば左の通りだ。

製　反（…………）二十一錢五厘八毛
洋　梱（ズツク包み）十七錢一厘六毛
和　梱（莚　包　み）八錢五厘八毛
捧　綛（叺　入　れ）二錢三厘四毛

次ぎに日給者の場合に於ける某工場の新入社初給規定を擧げて見やう。但し大正九年度のものである

一般男工

十八才 以上 八十五錢——九十錢
十六、十七才 八十錢——八十五錢
十四、十五才 七十五錢——八十錢

但し混棉部運轉工は五錢増、水氣場は三錢増、打棉及び梳棉轉運は二錢増のこと。

一般女工

五十五錢——六十錢（但し混棉部運轉工のみ五錢増のこと）

養成女工

精紡、綛掛工は 四十八錢——五十錢
粗紡、練條工は 五十錢——五十二錢

但し養成工の日給は十時間に對して定めたるものなれば歩引きせざるものとす。

大正十年度の賃金については、大日本紡績聯合會の月報から其の加入工場平均表を引用する。

月次	男工	女工
一月	一、四六七	一、一〇六
二月	一、四六一	一、一一一
三月	一、四四八	一、〇九一
四月	一、四九一	一、〇六〇
五月	一、四二三	一、〇八六
六月	一、四二〇	一、一〇四
七月	一、四二八	一、一一〇
八月	一、四五〇	一、一二三
九月	一、四七一	一、一六一
十月	一、五〇五	一、二〇五
十一月	一、五一七	一、二〇九
十二月	一、五四四	一、二四一

又、明治三十六年から大正十年までの紡織工平均賃金は左の通りだ。

年次	男工	女工
三十六年	三六、八厘	二三、五厘
三十七年	三六、八	二三、九
三十八年	三八、四	二五、五
三十九年	三九、三	二五、九
四十年	四三、〇	二七、七
四十一年	四四、八	二九、四
四十二年	四五、〇	三〇、四
四十三年	四五、九	三〇、五
四十四年	四七、一	三二、五
元年	五〇、三	三四、九
二年	五三、〇	三六、三
三年	五五、五	三七、九
四年	五二、六	三七、四
五年	五三、四	四〇、七
六年	五八、三	四四、五

七年	七二、一	五三、一
八年	一一三、三	八八、九
九年	一五七、二	一一七、四
十年	一四九、二	一一四、六

給料の支拂方法

紡織工場では殆ど例外なしに、何れの工場でも一ヶ月拂ひとなつて居る。

帳〆は二十日制の處と二十五日制の處と二様に分れ、前者が二十五日に支拂ひ、後者は晦日一日前拂ひが普通の習慣となつて居るが、時には二十日締切りであり乍ら晦日まで引つ張るやうな處もあり、金融の都合上寄宿女工の勘定を翌月五日までも延期する場合がある。

それから寄宿女工の貯金を、二十日も遲れて通帳へ登錄することは珍らしからず、誤算など發見して訂正を請ふても翌月廻しにする處が多い。しかもどうした譯合か、すけない方に許り間違ひ、多く貰ひ過ぎたといふことが滅多にない。

給料を受取る場合大阪では主に終業後直接會計の窓口から傳票引換にこれを受取り、東京では豫め袋に入れたものを上役が持つて來てくれる。但し寄宿舍の勘定は通勤者より一日乃至は二日遲れて、寄宿舍で支拂はれる例となつて居る。

不時に緊急な入り用があつて困るときでも、月末の勘定日以外には容易に給料を支拂つてくれない。それからまた、給料日に缺勤すると一週間くらひ延ばされる處もある。

賞與制

前にもちよつと言つた如く此の「賞與」といふのが隨分人を喰つたものである。普通給料の餘分に、勉勵した賞として貰ふのではなく、それと合算してやつと最低の生活費に屆くのだから全く詰らぬ名前で、何にも賞與じやない。併しまあ兎も角、此の賞與を「製額賞與」と所謂世間なみの「賞與」と「皆勤賞與」の三種に分けることが出來る。

製額賞與は各工場、仕事場等によつて區々で一定しないから多くの例を擧げ得ないが、茲に東京某モスリン工場の一例を引用する。先づモスリンの組織及び工賃表を掲げた後ちでないと意味を爲さない。

品名	經糸數 本	時間打込	一臺持	二臺持	三臺持	四臺持
二號	二〇九五	六八	二、四〇	二、一〇	一、九〇	一、九〇
三號	一九三五	五六	二、一〇	一、八〇	一、四五	一、四五
四號	一七九二	五八	一、八〇	一、六〇	一、四〇	一、四〇

右のうち力織機一臺一日の定額を二號三十二碼、三號三十八

碼四號四十碼と爲し、若しそれ以上織りあげた者には倍額の工賃を支拂ふのである。故に二號一臺持女工が四十碼すなあち定額二碼だけ餘分に織つたとすれば本給が七十八錢八厘と織上賞が九錢六厘合計八十八錢四厘の收入となる。

普通賞與を「滿期賞與」と「半期賞與」と「臨時」には「特別賞與」に分けることが出來る。滿期賞與については募集の章で既に述べたから玆では「半期賞與」について說明すれば上、下半期に大なり小なりボーナスを給與する習慣となつて居る工場と平男女工にはこれの無い工場とある。最も極端な例を二つ擧げれば岐阜の日本毛織では殆ど平等に、それは新參のほやほやに至るまで半期間總稼ぎ高の二割を給與してゐる。これに引きかへて東洋、大日本紡等の大會社では平男女工の賞與は皆勤または精勤賞以外に殆ど無いと言つてい丶位で、組長、見廻工等の役付者と雖も二十圓以上百五十圓以下が最も好況時代の例となつてゐる。尤も不定な、そして當然要求する權利もない賞與などで必須な生活費を給與されることを斷じて好みはせぬが――。

次ぎに「臨時賞與」だとか「特別賞與」だとかいふものがあるが、要するに普通賞與を二分乃至三分して夫々別包みとし、何とか彼んとか名目をつけていやにもつたいぶり、費目をつける手段に外ならない。

皆勤賞は往時何れの工場でもあつたが、今は無い工場が大半を占めてゐる。而してその給與の方法は一週間若くば一ケ月を一期間とし、その間、皆勤した者に日給一日分を、現金又は勘定の際稼ぎ高に加算して與れる處と、色々あつて一定しない。

それから富士紡、鐘紡、東洋紡などには發明發見に對する「功勞賞與」といふものがあつて、機械、器具上の改良、作業システムの新案出納を爲した者に若干の賞金乃至は賞狀、賞品を與へる規定になつてゐるが、これは一般的たものでないから省略しやう。

給品制度

ルヨ・ブレンターノも歐米にこんな時代があつたと言つてゐるが、日本の紡績業資本家は其の勞働者に給料の正貨拂を成るべくさけ、色々な物品を以てこれに代へやうとする。

此の給品制度は、何れの工場へ行つても行はれぬ處なく、最も小さな工場でも白米と食券は賣つてゐる。

大工場になると一層甚だしく、凡ゆる日用品を寄宿の賣店と社宅の賣店でもつて職工に供給してゐる。

鐘紡や東洋紡に至つては菓子、饅頭の製造までして之を一般に販賣する。鐘紡では「日用品引換所」といひ、東洋紡では「日用品分配所」と稱へるのであるが、その何れを見ても全く小デパートメント・ストアだ。いや三越ではまだ米や菜つ葉を買ふことが出來ないけれど、鐘紡の賣店なら大丈夫買へる筈だ。附屬事業としては浴場も、理髮店も、仕出し屋もちやんとある。

而して此の賣店からものを買ふ場合には、豫め請求して受けた「金券」に依るのが普通である。詰り會社は正貨の代用に兌換券を發行して成るべくこれに依る支拂を望むのである。さうして與へた給料は直ちに元へ回收して了あふとする。

いま鐘紡二工場と東洋紡二工場の各半期間中に於ける賣上高と一人當り購買高を示さう。

工場	賣上總額	一人當り
東京本店	一八七、二二九・四八	五六・四一
岡山絹糸	三六、八六七・八八	二六・〇二
M	二七七、三四五・二〇	五九・〇一
T	一一四、二七九・八四	四二・三八

これを「福利增進施設」だといつて參拜九拜し喜びきつてゐる大勢の奴隷が憎い。そりや品物によつては市價より幾分廉いこともあるが、併し乍ら高い場合もあるから單に打算的に考へても別段賣店などは有難くないのに、況てや紡績職工の買物する場處だと定められた圏內に入ることを、誰が人間としてこゝろよしとせう。我れ等は堂々と天下通用の正貨を以て、高くとも廉くても市價を以て、三越へでも大丸へでも、又は場末の八百屋へでも買物に行き度い。

鐘紡の職工待遇法などを觀て來て感服する者は、勞働問題を履き違へた點にほかならないし、又それに甘んじてゐる同社の友達は、若し武藤御大が死んだら、後を追ふて殉死でもすればよく似合ふ主從だ。

勞働者の自治的精神による消費組合でなかつたら、資本家の政策的手段では勞働者解放運動の意義を爲さない許りか、かへつて邪魔にさへなるのである。

賣店價の市價より高い例としては公設市場で一個十三錢の花玉石鹼が鐘紡大阪支店の分配所で十五錢した。（大正十二年）

それから賞與金の代りに品物を支給する工場がある。內外綿會社、日本毛織とうが半期々々に各有資格者に反物一反を與へ、鐘紡が男女共作業服をやつてゐる等はその例であらう。こんなのはどちらにしても大したことでない。

これで私の言ふことは濟んだが、參考として序でに高朝報の切抜きを再錄しやう。

鐘紡の職工待遇

（中津海生）

『社會問題として見たる鐘紡の配當』と題して掲載せし拙稿に對し、向島に於ける本紙の一愛讀者KH氏から、氏は自分が鐘紡の待遇は他社に比し良好のやうであるといつたのに對し、決して宜しくないといつて居られる、大日本紡績聯合會月報七月號に依れば、六月中の鐘紡社職工賃銀一日平均率は男工一圓七十五錢二厘女工一圓廿四錢一厘となつてゐる。之は他社に比して決して少くない樣であるが故に良好といつた迄である。所がKH氏に從へば、男工日給五十錢、手當七割の卅五錢、合計八十五錢といふことである。食料費は一日廿錢であるが玄米一割混合と稱して三四割を混ぜるを以て到底食するに堪へないといふが實狀である。のみならず賣店に種々なる食物を並べて職工の食慾をそそる、其他種々の日用品が備へて同社のみに通用する金券を以て販賣し、職工に與へられた賃銀は賣店に依つて會社に回收される、加之月に四日の休日あり、共濟費五十錢を差引かれ、月末手にする所は二十圓内外となる、其の中から六圓の食費は咽喉を通らないものを供せられても遠慮なく引かれる。而して次に賞與の問題であるが、たゞ表にして示せば

一等擔任	四百圓以上七百圓以下
二等擔任	三百圓以上五百圓以下
三等擔任	三百圓以上四百圓以下
四等擔任	二百圓以上三百圓以下
主席工	百圓以上二百圓以下
主席工助手	八十圓以上百五十圓以下
優等工	五十圓以上百圓以下
准優等工	廿圓以上五十圓以下
平工	五圓以上廿圓以下

如何に非人道的な賞與であらう、餘りに累進率が大である。作業能率はForemenの力に依るに非ずして、寧ろ多數勞働者の力であることは今更言を俟たない。斯るが故にKH氏は嘆じて曰く、同盟罷工せんにも多數聯工は無力にして、Foremenは組せざるが故に不能であると（中略）故にこそ記者は同社が七割の配當をなす前に使用人の待遇を彌が上にも改善せんことを忠告したものである。（下略以上大正十一年九月六日）

鐘紡の女工虐待

上

（中津海生）

KH氏の二度目の報告に依れば、女工の道入りたては日給卅錢に七割の手當がついて五十一錢である、而して月に四日の休日を引く時は十三圓位になる、其のうちから寄食料四圓十錢及び共濟五十錢を引かれて、手に入るのは八圓位が關の山である。それでも六箇月すれば昇給するが、其の昇給が驚く勿れ二錢乃至三錢、一年居て五六錢の昇給に過ぎない。加之女工で賞與を半期百圓取るには廿年から居なければならない、組長で五十圓乃至廿圓である、新くて月々十圓足らずの金の中から田舍へ送れといふが、女であれば白粉も必要だし、銘仙一枚位は持ち度い、然も皆うら若い娘盛りである、然るに會社は月末にやれ預金だとか、親許へ送るとかいつて僅か十圓足らずの中から三圓とか五圓とか差引いて終ふ。今日女中と雖も十圓以下のものは少いだらう。（中略）

女工虐待は之に止らない、夏は傳染病の危險を口實として外出を禁じ然も賣店には氷もあれば、アイスクリームもあり、果物もあれば駄菓子もある。勿論夏の傳染病は多く消化器病である。而して流行性感冒の故

を以て、又外出禁止を行ふ。然し感冒は外よりの浸入によるよりも、寧ろ煎餅蒲團に原因してか、昨年迦一時に三百人からの患者を出した事實がある　斯くて病室は満員となり、一つの寝臺に二人も寝かしたとは何といふ非衛生な次第であらう、何んといふ自由束縛だらう。（中略）

下

會社の募集員が田舎を廻り、巧言を以て女工を勧誘するに、大會社であるが故に、親兄弟が伴ひに來れば無料で宿泊せしむるが故に、東京見物旁たゆる〳〵面會に出て來るを得るといつて置いて、若し縁者が面會に遥々來れば三日間無料で宿泊せしめ、其以上は宿泊料を取る。而も其を田舎の人は知らず、募集員の言を信じて居るが故に、幾日・幾日も滯在し其の宿泊料は實に僅の女工の給料から差引かれるのである。

以上は鐘紡の會社の女工虐待の事實を單に羅列したのみであるか、斯くて鐘紡社は女工の平均日給一圓廿四錢と公表して居る、少數の飛び離れた高給者があつて、其の爲めに平均は或は一圓廿四錢になるかも知れないけれども、多數は五六十錢に止まる、一圓以上を得るものは、非衛生的なる紡績工場の結核菌と戰ひ、或は婚期を失し、處女時代の誇りを知らず、子供から一足飛びに中老婦人になつて居なければ希ひである、其れにしては假令日給一圓廿四錢にしても餘りに安價である。

勿論現代は自由勞働制度で奴隷制度の行はれてゐる所ではないであらう。然し乍ら以上述べた樣な事實、即ち安價なる代價に依つて勞働を買ひ、而も何等かの口實を設けて外出禁止をするといふが如き、奴隷とどれ丈けの相違があるだらうか、資本家が奴隷を買ふには相當に投資を必要とする自由勞働の名の下に奴隷の如く待遇する勞働者を傭入れるには少しも投資の必要がない、加之奴隷の健康に就いての利害關係は資本家に頗る直接的であるが、自由勞働制度の下に於ては、結核に使され、

紡績女工は失業を覺悟しなければならない、然るにも拘らず勞働者に對する報酬は之を多くせずして、依然株主に對する配當は七割を持續しなければならない。（以上同年同月九日十日）

工場に於ける女工の虐使

女工虐待の第一期

英國に於ける工業自由主義時代の初期、頑是ない幼年工に煙突掃除をやらせ、まだ消へやらぬ火の粉が下にある中へ綱ひつぱつて無理におろし、その儘焼き殺して了つたことは英國勞働組合運動史上に有名な話しだが、日本でもそれ位な虐待は随分ある。

ミュール錘精紡機は一定の場處に固着したフレームがあり、其處からレールが敷いてあつて、そのレールの上を横に長錘臺が走るのである。そしてそのフレームとぴつたり合ふ。少女を其のフレームのなかへ入れて機械掃除させるのであつた。その時少女は何も知ずに一生懸命ボロを持つて掃除に餘念もない。組長はそれを忘れて了つてグツト運轉をかけるのだ。すると瞬間に少女の體はフレームと錘臺に挾まれてひしやげて了ひ遂には死に至るのであつた。

それからまた輪具精紡機は高速度に回轉する二本のチン・ローラーが殆ど大人の入れぬやうなせゝ込ましい箇所にあり、無數のバンドが掛かつてゐる。ところが、それがよく切れるのである。「バンド掛け」といふ少年工はそれを運轉中に掛け直す役目である。その時少年はよく腕を卷き込まれる。

それから輪具の玉揚工は皆少女であるが、木管を臺の下へ落して拾ふ爲め、又は掃除の爲めにチン・ローラーの下へ潜り込まされるのである。その折り不圖運轉でも掛らうものなら間隙すくない二本のチンローラーに挾まれ、忽ち命をおとさねばならぬ。今はそんな無理を比較的言はぬやうになつたが昔は隨分こんなこともあつた。

右のほか男工の危害について歯車がどうとかベルトがこうとか言ふ事になればきりがないが、今その二三を述べて見る。

何分紡績機械はローラーの多い機械で、そのまたローラーが初め數段の工程中は一見戰慄するやうな物騒なもの計りだ。そんな部分は被覆せばやと素人は言ふだらうが、カバーなんかきせたら仕事の出來ない處ばりである。さうした處で何人何百人殺されたかわからない。

それから只管技師の試練時代に於いては、その爲め幾百十人犠牲になつたかそれもわからない。何しろ紡績及び織布工場では調革を調車に掛ける際、停まつた受動車の方を先にして動いてゐる傳動車を後で掛けるのが本統だのに、能率の關係上全然あいやこいやにやるのである。試みに諸君三吋巾のベルトを一分間二百回も廻る直徑十五吋からプーレーに打ちかけて見給へ？　革は波打ち唸りを生じて流れ出す。一寸それに手を觸れる丈けでも一變に皮がすりむけて了ふことを免れぬ。然るに、そのまゝ足で踏んで停まつた方の車へ掛けるのだから、實に想像以上至難な骨である。まつすぐに、高速度に流れるベルトはちよつと手を觸れゝば忽ちいかつてむすぼれ易い。此のときよく體を卷きあげられるのである。

織布ではまた糊場に於いて、攝氏百度に煮沸した糊箱中にあるローラーに卷くりついた糸を運轉中に切るため、腕を喰い込まれて大負傷をする。それから機械では杼が飛んで女工の顔や體にあたる。併しまあこんなのは別段虐待といふ譯ではないとして、前の幼年工を機械の間へ入れて挾み殺したのなどは英國のそれとよく似通つた點がある。だから女工を擲打ち叩いて使つたことは言はずもがなであらう。

何分附言が多くなつたが、話しは又「懲罰制度」へと移つて行く。

一　懲罰制度

女工の虐待を第一期工場法發布前と、第二期工場法發布後に分けて考へるならば、此の「懲罰制度」は第一期に行なはれたものである。現今でも全くその例が無いことはないが、先づこれは工場法案が出來てから追々その跡を斷つに至つた。

而して主にどんな場合、懲罰に附せられたかといへば、仕事上の些々たる缺點、または上達が遲いといふ如き無理を申し譯れもない酷罰に處するのであつた。

木管を一本床の上へおとしたと言つてはバケツに水を入れたのを持つて立たせられ、なまけたと言つては庭箒を差しのべてこれまた一時間以上も直立させられた。さうして漸次彼の女の手が下つて行くのを見て、はたと主任は鞭打つたのであつた。又ワインダーでは懲罰女工に一番行李大の籠を持たせ、仕事が仕舞つても歸さなかつた。こんな虐待が實際に行なはれたことは、後ちの「女工心理」で引用する左の小唄が最も有力に裏書きしてゐる。

「工場は地獄よ　主任が鬼で
　廻はる運轉　火の車………」

何といふ悽慘な叫びだ。無智な彼女達の嫂さん等が何十年の昔うたひ出して、今尙ほ傳はる此の慘虐の歌を、諸君は耳を掩はずに聞くことが出來るか？

佐渡の金山が此の世の地獄だつたのは昔、工場とは文字通りなる生地獄に外ならぬ。彼女は休まふと思ふ。併し休む自由がある位なら、工場鬼の責め苦から逃れることは出來る。

今の東洋紡績西成工場が三重紡績といつた時代のことだつた。佐賀縣から來て居つた西原イクさんといふ女工が夜業の折り居眠りした廉で懲罰を課せられ、頭が埋まるほど篠卷を持つて立たされた。主任は無責任にも彼女に直立を命じておき乍ら自分は休憩に出て了つて仲々歸らないのであつた。おイクさんは正直にも重たい篠卷を持つて言はれるまゝに服刑して居つたが、その手は自然とたれ下るより他に道はなかつた。すると其處へ休憩時間を倍も過ごして主任が歸つて來て、

「なんやお前、そんな横着な持ち方して！」と叱るが早いか彼女の頬を一つ毆つた。

それでなくてさへいゝほど疲れてゐる彼女は、したゝか毆られた勢ひに體がひよろついて、思はず持つた篠卷を取り落したのである。するとその二三本は主任の足へあたつた。一本でも縦に落ちれば可成りな重みがあるうへ、木管の兩端は金属で卷いてあるから相當痛い。

主任は怒つた。そしていきたり彼女を衝き飛ばしたのであつた。

その刹那おそろしい悲劇が起きた。おイクさんが衝き飛ばされた處は恰度機械の廻し根だつたので、鰐のやうな齒車は忽ち彼女を咬み殺して了つた。併し乍ら表向きは何時までも、誰の前でゞも、彼女×× ××によつて慘死を遂げたのだと傳へられた。

二　罰金制度

主として織布部に就いて述べやう。凡そ木綿の等級を一等品から四等品までに分け、合格品は一等品だけなのである。而して二等品以下を大體左のやうに罰金をとる。

二等品　　織賃二割引き
三等品　　織賃半額
四等品　　織賃沒收

右の不合格品が當然本人の不注意または過失から出來るとしても罰金を取り立てるなど不當であるのに、不合格品は決して本人の不注意や過ちから出來るものではない。不可抗な機械の故障とか原料の粗惡とか、又は前工程の缺陷によるものが八十パーセントを占めてゐる。然るに織手から罰金を取るとは何とした不法だ。しかも一疋の木綿を織る場合二日も汗みどろになつて働かねばならぬとき、二日の給料はゼロになるのだ。併し四等品を織りあげたからとて、女工は絶食して働く譯には行かない。

でもまあ罰金を取られる丈けならそれでいゝが、唯だ罰金のとりつぱなしでは赦してくれなかつた。女工は罰金をとられた上に、大きな文字で人前へ掲示されるのであつた。今大阪新績時代の舊いノートを出して見るとその名前が澤山ならんでゐる。即ち「十二錢、丸酉三等品、七部金山サキノ」、「八錢、丸酉二等品、七部大内コノ」、「二十五錢、三市二等品、八部本田セキ」、「織賃沒收、三巾四等品破れ、九部森田イオキ」といふ調子である。

併し乍らまだそれ丈けでは赦さない。今度は不合格品を織つた女工の臺へ持つて行き、赤旗などを立てゝ一日誰にも判るやうにするのであつた。

それからまた不合格品を出した罰に、その臺を取りあげる習慣も可成り廣く行なはれてゐた。現今でも此の方法は缺勤に對する懲罰として何れの工場でも普通に行なはれてゐるところだ。つまり四臺持の女工が退つ引きならぬ用事とか病氣で一日

仕事を休む。すると翌日は二臺乃至一臺くらひに減臺されて二分の一の收入しか無いのである。

而して此の方法たるや多く役付工または他監督者の手加減で罰されるのである故、まことに理由なき懲罰を受けねばならぬ場合がある。

極く最近のこと東京モスリン龜戸工場では、或る女工が自由戀愛をして永年貯蓄した金を一時に遣ひはたしたといふことで、四臺持ちを三臺に減臺した。これくらひ馬鹿氣て來ると面白くて愛嬌がある。

女工虐使の第二期

一　工場に於ける自由競爭

工場に於ける作業上の自由競爭は既に第一期からして行なはれて居つた。併し最も深刻の度を增したのは第二期には入つてから、即ち「能率增進」が唱へられるやうになつてからである。

工場に於ける自由競爭の態は宛がら競技會のそれのやうだ。個人として女工は女工同士、男工は男工同士、集團として部は部同士、工場は工場同士、工場は工場同士火花の散るやうな競爭をやる。而して遂にそれは劇甚なる爭ひを捲き起す。

某工場の織布部に就いて述べよう。約二千三百臺の力織機工場が三工場二十三部に分れて居つて女工は個人々々と、部對部と、工場對工場と三段の競爭を強いられてゐるのである。

先づ個人々々としては受負制度であるから自づと他人に負けまいとするし、男女工合せて大約六十人で一部を爲して居る故それは集團的になつて來、前の賃金制度の條に照らせば個人受負と集團受負と二樣の意味を爲してゐるのだ。

部の成績によつて織上賞與があり、各一工場に就き三等までそれが貰へるのみならず一等賞には立派な優勝旗があつて、これを一競技期間内共部へ掲げて置くのであるから、何でもそれを獲やうと力める。そして三つの工場はそのうへ夫々最高賞を競ふのである。大阪合同紡績神崎支店などには、見るもまばゆいやうな優勝旗があつた。東洋紡四貫島では織上賞與を給料と別に各組長に手渡するやうになつて居り、組長以下日給者だけ現金で其の日給に應じて分配し、あとは化粧品などを買つて一般女工に分配するのだつた。それからまた全部その分配を見合はせて一等を得た記念の爲め手拭など染めてこれを他組に誇る習慣である。いま手許にその手拭が二枚あるから形を作つてみやう。

優勝旗

△織布部中三吉

優勝旗！　優勝旗——彼女達をこう煽て丶追ひ廻はし、便所へ行く暇も喉をうるほしに行く隙も與へないのである。

實際いそがしくて便所へ行く時間さへ儘ならぬ とは誰が想像が出來やう——。

たまにする運動の競爭ならい丶が、年百年中こんな仕事の競爭をやらされてはたまらない。某醫學博士の研究によれば、此のやうにして五年間ぐらひ劇甚な工場勞働に服役した女は他の社會的勞働に於て一種の活動不能者になつてゐるといふことだ。

またこれが肝心な成長期に在る幼年工にとつて、如何に精神的並に肉體的障害を與へるか？　而して最も競爭を强いられる者が第二の母性である少女勞働者なることに於いて、輕からざる問題ではあるまいか——。

受負制度より來る作業上の自由競爭、これは當然撤廢しなければならない。而して受負制度や日給制度に代へて、最も吾人の熱望するものは「週給制度」の確立である。

二　强制定額制度

これは前項「自由競爭」の姉妹問題として考察する事柄で、最高幹部が余り成績々々と八釜く言ふものだから遂に中間に介在する監督者が此の一策を案出したのである。而してこの內容を先づ織布部について說明すれば機械の運轉時間と回轉數をかけて計算上の製産高を出し、必ずそれだけ織らせやうとするのだ。

「お前はこの木綿一疋、必ず今日中に織り上げねばならんぞ。」斯う朝きてハンドルも把らぬ內から決定して了ふのだ。さうしてそれ以上織れた場合はだまつてゐるが、若し以下であつたら仲々承知しない。機械でさへ故障があるのに、人間の體でする仕事がどうしてせぬ先から判らう？　實に非人道的な制度である。

右の惡制度がある爲め工場では非常に不正な手段が講ぜられてゐる。織れないものを無理に織れと命令するのだから、何とか其處に裏をかく方策が巡らされるのは止むを得ない。此のと

き女工は、地合が目で見て悪くならぬ程度に、歯車を捲いて揚げるのだ。終らざる時には歯車を掛け換へる。東洋、鐘紡、大日本紡、富士瓦斯、如何に大會社の工場でもこれに似通つた不正手段は至る處で行なはれ、不正品がどしどし市場へ出てゐる。

三　夏期精勤奬勵法

工場で働く者の夏の苦みはまた格別である太陽の熱と體熱と機械の熱とが一緒になつて何とも形容し難い苦みを與へる。抑もこんな暑い時にも冬と同じ時間同じ量の勞働を强いるのは間違つてゐる。

大正二三年頃から夏六、七、八、九の四ケ月間職工の欠勤による工場能率低下を防ぐ爲め夏季精勤奬勵法なるものを實施し出した。而して其の方法は區々であつて各社一定しないが、某大工場の如きは極めて惡辣な富籤的方法を執つた。その例を擧げれば一等五百圓、二等三百圓、三等百圓、四等五拾圓各一人、五等三拾圓三十人、六等拾圓百人といふ具合に金を賭け、これを右四月間皆勤した有資格者に抽籤で與へるのである。男も女も、唯だその金ほしさに病氣まで怺へて工場へ出る。さうして落選ときまるや俄かにがつかりして床に就いて了ふ。こんな慘酷な仕打ちがあるだらうか――。

それからまた東京の某工場では如何にしても平月より二三倍高まる缺勤率を最少限度に引下げるため、女工には皆勤者で自社宣傳用のモス風呂敷各一枚、精勤者には同じく自家廣告用の三尺手拭一本を與れておき乍ら、彼女の精勤はひとえに「部屋長」の鞭韃にありと爲し、部屋長たる者に銀時計反物等を與へてるのである。それ故に部屋長は部屋の娘が病氣であらうが用があらうが頓着せず、無理に引きづり出さねばおかないのだ。そして工場へ出たが最後、矢でも鐵砲でも歸さない。

彼女達の中には必ずや二十パーセントくらひ、脚氣でだぶだぶに膨れた板一枚の接ぎ目にも躓くやうな脚をひつさげて、はつはつと喘ぎ乍ら泣きの涙で働いてゐるのがゐる。そして遂には堪へきれずして機械の間へ、どたと病馬の如く氣絶卒倒する痛ましさは見る人をして顔を背けしむ。

四　模範女工表彰政策

各紡績會社は紡績ゴロに命じて「工手教育會」といふものをつくらせた。そして其處からは月々女工專門の御用雜誌を發行するの他、模範工手の表彰をやるのである。

大阪では天王寺公會堂などがよく其式場に利用せられ、各社人事係選拔の工女は彼に伴はれて左の狀賞を貰ひに來る。

表彰

富山縣東礪波郡南山見村
大字院瀬見　與助二女
織通部見廻工手
前川セツ
明治三十年四月十五日生

資性温厚ニシテ篤實品行方正ナリ入社以來恪勤十一年間能ク上司ノ命ヲ守リ業務ニ精勵シ技術ニ練達ス其見廻ニ擧ゲラル丶ヤ部下ヲ指導スルコト懇切叮嚀未ダ曾テ陰ニ批難ノ聲ヲ聞カズ内外共ニ衆慕セラル加フルニ孝悌ノ心篤ク品性高潔ナリ洵ニ衆ノ模範トスベシ依テ茲ニ徽章ニ反物ヲ副ヘ其善行ヲ表彰ス

大正拾年五月九日

工手教育會長　村井基一　印

表彰

三重縣津市上濱町庄三郎長女
精紡部トップ長
岡田カト
明治三十八年一月二十二日生

資性温厚ニシテ品行方正幼ニシテ父ヲ亡ヒ家族四散シ母及ヒ妹ヲ省ミルモノナシ茲ニ於テカ蹶然トシテ入社シ一意專心勤儉ヲ旨トシ獲ル所ノ賃金ハ皆之ヲ家郷ニ遞送シ以テ母妹生計ノ資ニ充テ孝養ノ道ヲ盡ス在勤十有三年恰モ一日ノ如ク業務ニ精勵シ室長トシテ役付トシテ部下ヲ愛遇善導スルコト懇切ヲ極ム洵ニ衆ノ模範タリ依テ茲ニ徽章ニ反物ヲ副ヘ其善行ヲ表彰ス

大正拾年五月九日

工手教育會々長　村井基一　印

こんな反故紙と反物を貰つて馬鹿そのもの丶榮冠を戴く爲めに數多の女工達は自からの身を資本家のひとみごくに捧げる。

模範女工へ！　模範女工へ！　彼女達の最大成功はこれなのである。

また鐘紡中津支店へ行くと、永年その暴虐に盲從して死んだ女工の碑が建つて居る。さうしてそれが同工場全女工のしめしである丶「女工道」の典型と祭りあげられて居る（續く）

長谷川如是閑論

人物問答

河上　肇

A　久しぶりに是非論文を書いてくれたまへ。

B　その元氣も餘裕もないね。

A　論文がいやなら、九月號の集中問題にする『長谷川論』の仲間入りをしてくれないか？

B　その方が責任が輕さうだから、——さう責任を輕く感じては長谷川君に失禮になるかも知れないが、多勢の仲間の一人だといふ點において責任が輕さうだから、——已むなくんば其の方を引受けやう。早速それに取掛らう。君が聽きたいと思ふ點を順次質問してくれたまい。それに答へることによつて僕の責任を果さう。

A　それなら先づ長谷川氏と君との交際の由來から聽くとしやうか？

B　よし〳〵。先づそれを話さう。僕は元來繪が好きの方でね、繪ならどんな繪でも喜んで見るのだが、しかし其のよしあしは一向に分らん。それで相應の人の描いたものなら、きつと何處かに善い所があるのだらうと前提して、何んとかして其の善い所を知らうと努めながら、同じ繪を長く觀てゐる。

A　僕は繪のことを訊いてゐるのではない、長谷川論を訊いてゐるのだぜ。

B　それは判つてゐるよ、繪の話が長谷川論の前提になるのだから、まあ默つて聽いてゐたまへ。僕は繪が好きなのと同じやうに、また人間が好きだ。同じことなら男よりも女の方が、醜

い老人よりも若い美人の方が、好きだといふことは、他人と大體同じだらうと思ふが、たゞ人並以上に、總じて人間が好きなのだ。何が美しいと云つたつて、人間の氣質の美しさ、その品性のけだかさに及ぶものはない。僕が人間にひきつけられるのは主として其處なのだが、しかし世間を渡るのに、さういふ絶景ばかりを眺めてゐる譯にも行かない。けれども僕は、必ずしもさうした絶景でなくても、たゞ平凡の景色にでも、總じて人間の生活の産み出す現象であるならば、それに對して特別の興味——自然現象に對するよりもより多くの興味——を有つ。だから僕は旅行しても、山の色が善いとか、水の流れが美しいといふことには、餘り興味を惹かれずに、その山の上に住む人間の、その川のほとりに住む人間の、生活そのものに、非常な興味を有つ。嘗て歐洲に旅した折も、船がアジアの港々に停船する毎に、僕はそこに展開される色々の人種の生活——支那人の生活、印度人の生活といつたものに、何ともいへぬ興味を感じた。もう十何年かの昔になる。僕は獨りで岐阜から飛驒に這入り、それから富山へ拔けたことがあるが、其時に見た不思議な人間の生活、それに對して起した好奇心、其等も亦た僕の未だに忘れ得ざる所である。これは丁度飛驒へ這入る國境のあたりであつたと思ふが、人跡の殆んど途絶えたる如き川向ふの高い峯の中腹で、三日月のかゝつてゐる空に、夕餉の煙をなびかせてゐた、一軒の藁屋、——その家に住んでゐるだらう人々の生活、——それに對して僕の起した好奇心、——其等をば、僕は今でも生き〳〵と僕の心に蘇らすことが出來る。あんな不便な所に、彼等はどうして住むに至つたか？　食物は何うして調達してゐるのか？　貨幣は何んな風に役立つてゐるのか？　彼等は新聞紙といふものを見たことがあるか？　病氣をした時はどうするであらう？　夫婦の間には子供が出來ることがあらうが、お產の時にはどうするであらう？　小供の教育は何うしてゐるだらう？　誰かゞ死んだらどう處理するのだらう？　そんなことを考へて來ると、何百年かの昔の經濟史の一頁が眼の前に散つてゐるやうに思はれて、見たいことや聽きたいことが、油然として心の中に湧いて來る。しかし強くない僕は、漸く人力車の通る石ころ道を、車の中で搖られながら旅してゐるので、——その車の上でこそ色々なことを考へるが、——見たいものも見ず、聽きたいことも聽かずに遂に行き過ぎて仕舞ふ。さうして、行き過ぎたまゝに再び來ることも出來ず何時かは死んで仕舞ふのだなどゝ思ふと、僕は車の上で淡い旅愁をさへ覺える。

A　オイ〳〵、ちつとも長谷川論にならんぢやないか？

B　まあ待ちたまへ、はせがはとは長い谷川とかく。その長い

谷川をたどる氣分で諦聽してゐたまへ。そこで話の續きだが、僕は、さういふ風に人間が好きだし、人事に興味を有つてゐる。しかし繪と同じことで、好きは好きだが、その品隲は少しも出來ない。そこで繪に對すると同じやうに、どの人間も皆な何處かに善い所があるのだらうと前提して、どうかして其の善い所を見やうと努力しながら、之と交はる。

A　その結果どうなるのだね。

B　繪の場合も人の場合も大體同じやうに思ふ。僕のやうな鈍眼では、一寸見ただけでは、上等の作品か下等の作品か、到底判斷がつき兼ねるが、しかし長く眺めてゐると、最初見た時は如何にも美しく思はれた繪でも、下等な作品になると、間もなく嫌になる。また最初は何の奇もないやうに思はれた繪でも、上等な作品になると、見てゐて飽もないし、段々面白味が出てくる。僕はつまり其の結果によつて、交はること愈々久うして啻に飽きないのみか、次第に美しさを發見してくる繪を上等の繪だと判斷し、さうでない奴を下等の繪だと判斷する。人間に對するも亦た此の如しで、僕は交はりの結果を俟つて、その人物の品位を定める。ところで、人間の方は一寸厄介な點がある。それは繪と違つて彼れ自らがものを言ふからだ。僕は隨分お目出度い方の人間で、人の言葉を大概一應はそのまゝに受入れる。僕の其の態度は貨幣に對すると同じことだ。貨幣を受授するのに、一々實價を吟味することなく、ただ其の表記價格によつて價値を定め、表に十錢とあれば十錢の値打のもの、百圓とあれば百圓の値打のものとして受取るやうに、人の言葉も僕は一々その裏面や實質やを吟味せずに、之を其の表記金額によつて受入れる。ところが、幸に我國にはにせがねがないので、金錢の受授には斯ういふ流儀で一度も失敗したことはないが、悲いことには、人間の言葉にはなか／＼にせものが多いので、僕は屢々やり損ふ。何遍やり損つても、持つて生れた性分だから、世と交つて已に四十何年にもなるが、それはなか／＼治りはしない。

A　さういふ性分で此の世を渡らうといふのは、隨分險呑な話だね。

B　險呑さ。だから、嘘を商賣にしてゐる女郎なんてものには、曾て附合つたこともないのだが、この節は有爵の野郎までがにせの言葉を使ふのだから、まことにやりきれない。人間の交際が益々廣くならうとしてゐるし、ならなければならない當代にをいて、言葉の誠實が此の如く害されてゐると云ふことは、實に慨歎に耐えないね。

A　どうもなか／＼長い谷川だ。

B　辛抱したまへ。そのうち流れて出るよ。それで、話が前に戻るが、斯ふいふやうに、人間は繪とちがつてものを言ふので、僕は屢々だまされる。私は一身の利害榮辱などは全く顧みないで、たゞ本當の學問だけをしたい積りでゐるとか、國家社會のために私は自分の一生を犠牲にする覺悟でゐるとか、そのために自分は一生結婚しない決心でゐるとか、云はれると、僕は顧みて自分はとてもさういふ譯に行かぬので、これは珍らしい人物だ、感心な人間だといふ風に思ひ込んで仕まふ。繪は默つてゐるからいゝが、人間はそんなでたらめを言ふので、馬鹿正直の僕は、つい其れにだまされて、彼れ自ら廣告するところの美點を彼れの行動に於いて看取せんと努めつゝ、去來に任せて暫く彼と交はる。そのうち此方の腑に落ちぬことも時折出てくるが、成るべく其れを善意に解釋して行く。しかし其のうちに相手が收拾のできない大ぼろを出すので、さすがの僕も、こいつ往年おれにでたらめを云つたなと、氣づくやうになる。いつかも或る青年が僕に向つて、彼れ一生の志を語り、さうして其の志を成就するために一生獨身で暮す決心だといふから僕はむきになつて、結婚をしたつて必ずしも仕事の邪魔になるものではないといふこと、場合によつては却て謂ゆる内助を得て、自分の仕事の助けにもなり得るといふこと、假に家族を有つといふことが仕事の負擔になるにしても、貧乏な中で病弱な子供を育てたりして見なければ、人間界のほんとうの味は解らぬものだといふこと、などを色々說き聽かせたが、相手は頑として自說を固守するので、それなら仕方ない、それも可からうと云ふことにした。僕などは、全くの無產者であつた癖に、學校を出るとすぐ結婚して仕まひ、家庭を有つといふことが自分の『志』に何ういふ影響を來たすかなどと云ふことは、全くのところ曾て考へて見たことさへ無かつたので、その時自分に引きくらべて、件の青年は偉いものだと、内々感心せざるを得なかつた。ところが、豈に計らんや、彼が僕にその固い決心を語つてから、まだ、幾月も經たぬうちに、彼は僕の所へ新婚の報告を齎らして來た。當時彼は前言を忘れたるものゝ如くであつたから、その點をなじると、彼は平氣な顏をして、私の獨身論には一つの條件がついてゐたのだ、それは理想的の女を發見せざる限りといふ條件だが、どうせそんな女は一生のうちに發見できないものと信じてゐたから、さてこそ自分は無條件に獨身の決意を述べてゐたのだ。ところが偶然にも一人の理想的な女を發見をしたし、また之をにがしては再びその機會はあるまいと信じたので、直ちに結婚の決意をした云々、と答辯した。未婚の若い者が理想的の女を發見するくらひ容易な事業はないのだから、僕

も件の青年の發見した女が彼にとり其の當時理想的の女であつたことを寸毫も疑はぬけれども、彼れの獨身論にさういふ隱れたる條件が附いてゐたのだといふことは、僕の聊か意外としたところである。必要な條件を伏せてなら、人はどんな偉いことでも言へる。僕は明日天に登つて見せる（もし出來たなら）、僕は來年君に百萬圓やる（もし僕がそれまでに百億の財産を得たなら）、曰く何、曰く何、何とでも勝手なことが言へる。さういふ物の言ひかたをされては、僕は全くだまされて仕まふよ。そこで、綺でいふなら、僕は其の上箱に書いてある立派な箱書をほんとうに思つて、蕪村や大雅堂のにせものを買ひ込み、——これは嘘だよ、曾て書畫など買ひ入れた僕ではないから、誤解せんやうにしてくれたまへ、——それに立派な表裝をして、床の間に掛けて眺めるといふ類の滑稽を、屢々演出することになるのだ。しかし見てゐると、段々變になるから、こいつ僞物ではないかと、何等かは疑を起すやうになる。それでも折角大金をかけて表裝をしたのだから、直ぐにさいて棄てる氣にもなれず、ともかく箱の中に收めておいて、何程か時を經てまた床の間に掛けて見たりする。さうして到底やり切れなくなると、始めて諦めをつけて、之を永久に箱の中に葬る。かくて平生床の間に掛け得るものは、甚だ寂しい譯だが、算へるほどの點數しか在り得ないと云ふ有樣だ。實際床の間に掛けて置かれるやうな友人は、さうたんとは無いものだぜ。

A　なか／＼以つて長谷川論に這入らないね。

B　うるさいね、さう性急に催促されては嫌になるから、まだ途中だが打切るよ。つまり僕は斯ういふやうにして交友の整理をしてゐるが、長谷川といふ人は、交はること愈々久うして人を飽かしめざるの品格を具へてゐる人だと、僕は感じつゝあるのだ。

A　さうか、それは面白いがどういふ譯でさうなのだらう？

B　もう話はやめだよ。折角僕が、谷川の水が流れ／＼て本流に合し、やがて大海に入るやうに、順序を追うて話をしやうと思つてゐたのに、うるさく先きを／＼と催促するから嫌になつた。もうやめるよ。

A　こいつはしくじつたね。では僕も諦めるが、折角話を始めたのだから、もう一つだけ質問に應じてくれ。長谷川氏を大學教授にしたらどうだらうといふ說があるが、君は何う思ふね。

B　今已に大學教授以上になつてゐる人を、大學教授にしたらとは何事だ？

A　大學教授だけの月給を與へ、大學の圖書や硏究設備を利用させたなら、同氏は何う發展するだらうといふ意味なのだが。

B　大學教授の月給といつたら頗る貧弱なものだが君は知つてゐるか？……ちよつと待ちたまへ、こゝに職員録があるが、帝國大學教授の初任給は本俸年千二百圓で、最高の一級俸でも四千五百圓だ。こんなものは問題にならんぢやないか？

A　しかし圖書館その他の設備があつて、研究上利益するところが少くあるまい。

B　それもさうだが、最大の利益は、大學教授といふ肩書を有つことにより、大學全體の威力を後光にし得る點だ。それが謂ゆる組織の力で、その力のお蔭で凡庸なものでも中々えらく見えることになる。

A　だから長谷川氏にその後光を添へて見たら何うだらうと云ふのだ。

A　獨立獨歩してゐてさへ、あれほど光を放つてゐるのだから、それは太したものだらう。しかし長谷川君の特色は、さういふ組織の外に獨立することにある。君のところの雜誌の前月號に載つてゐた『餘技界のギルドに對する叛逆者』、あの一篇を見ても、長谷川君の特色は極めて明白だ。動物界では最も微力な蟻や蜂が廣大な組織を有つてゐるのでも分かるやうに、弱い者にとつては組織の力を藉ることが甚だ必要だが、しかし其組織なるものは、成員の有する種々の條件を平均化する作用を有するもので、從て『非平均人』は、この組織のために階くその本質を傷けられるものだ。長谷川君なぞは其の非平均人に屬する方なので、さればこそ、君は大阪朝日といふ大きな組織にまき込まれてゐた時代よりも、獨立獨歩の後の時代の方が、遙に其の特色を發揮しつゝある。さういふ人を大學といふ組織の中へ卷き込むのは、僕は反對だね。大學教授になつても、萬次郎學講座擔任、如是閑學講座兼擔といふやうなことにでもなるのならまだ可いが、今の勅令できまつてゐる何の講座にも當嵌まらない特有の學問を有つてゐるといふのが、同君の同君たる所以だから、後光は拔きにしても其の特有を傷けないことが大切だよ。理想といへば、雜誌『我等』も、長谷川君の個人雜誌にして單數の『我』にした方が可い、と僕は豫ねてから思つてゐる。僕も我等社同人の一員にはなつてゐるが、とかく執筆を怠つてゐる。それは『我等』は『我』にした方が可いと云ふ理由からではなく、餘力に乏しくて怠けてゐるに過ぎないが、しかし其のために過つて『我等』を『我』にしたつて構ふことはない位のことは、腹の底においてゐる。大分しやべつたので疲れて仕まつた。隨分暑いね。氷でも飲まうか？

A　氷よりも矢張り何時もの茶を御馳走にならう。

B　それでは茶にしやう／＼。

大正のいなせ肌

千葉龜雄

今になつても、まだ長谷川君とは云へない、長谷川さんだ。それなら、親しめないかといつて、叔父さんのやうに、こんなにしみじみと、何でも安心して話せる人はないのだ。だのに、相變らず、「長谷川さん」だ。つまり第一印象のせいだ。そうだざつと廿年ばかりも前の事だらう。今はないが、その頃在つた神田雉子町の、日本新聞社のきたない編輯室で、この新米の一新聞記者は、脊が高くて顏の長い、やせ形の洋服着記者が、低い鴨居を氣にしながら、心もち眉をしかめて、悠々と入つて來るのを見た。その時の先輩といふ感じが、未だにこびりついて居るのだ。たゞしその頃では、まだ新聞記者としての先輩だと思つて居たのが、だんだん氏を知るに從つて、何でも、かでも先輩であるのにすつかり參つて了つた。たゞし、氏のやうに始終中腸をやんだり、病氣をしたらしない點だけでは僕の方がずつと自慢が出來やう。僕の哲學によれば、誰でもあまり長い肉體を持つて居ると、つひ餘計な内職機關を持たねばならん、その餘計な機關がいろいろ贅澤を云ふ、そして微妙な狂ひが出る、氏の病氣も、つまりはその餘剩機關のぜい澤のせいだ！――と、これは短かい體をもつた人間が、あまりにひよろ長い肉體を持つた人間を觀察する哲學だ。

長谷川さんは、何といつても近代人だ、が、また何といつても江戸ッ子だ。氏はたしか江戸末期の江戸氣分を一手で引き受けたところの、深川も木場の生れだと記憶する。そこで、世話好きなこと、皮肉のうまいこと、かき廻し的諧味のふんだんな事、等、等、等、どこまでも爭そへない江戸ッ子だ。そして私が氏に親しめるといふのは、氏がその江戸ッ子らしい世間知りであるばかりでなく、藝術家らしい、心の陰影や屈曲が、いかにも素直に、こつちの言はうとする願ひに反應するからだ。が、それは氏が享け入れる場合だが、氏が、能動的にその世話好きを發揮するのが、きびきびしたあの俠氣である、こゝに

の江戸ッ子らしい面目がはつきりして來る。かうなると自分のやうな我がまゝものは、梯子をかけても追ひつき相もない。近いところで政教社の問題や、古いことでは、尊とい未來をもつて攪亂した、畫家渡邊龍輔君に對する親切さなどは、人のことでも、一寸涙ぐましい氣になる。と、いつて、氏は、世間樣に通用するやうな袴を着た友情なんて語彙は、もちろん其の昔、原稿の書き屑と一緒に屑屋に賣わたして居る。氏のは、全然そんな事から超脱した上の、純な感情の上でだけ動いて居るのだ。無我の享樂だ。正しくは大正化されたいなせ肌とでもいふのだらう。

書いたもの上での氏の皮肉と機智は、まつたく奥の手をつかんだものだが、さて、なまで聞いた氏の皮肉や洒落には、可なり駄作がある。氏らしいこじつけも相應に活動する。尤とも、誰の場合でも、日常の飯と一緒に皮肉をのべつに生産さして居る人が、そう光つた皮肉ばかり一杯に幷べたてた日には、皮肉のこつたる刺激性がラそれて、光つたものさへもつひには全く光らなくなつて了ふ。錬金も砂の中にあつてこそ、錬金の光りが始めて發揮されるといふ譯だから、駄作の混合、それもよろしい。

いや、氏の皮肉と機智が光り出すのは、さうした突嗟に口を衝いて飛び出る會話にあるといふよりもむしろ議論をくみたてて行く組織の立て方にある。どうも氏は、われ等が直立してまともに見てるものを、いつも逆立ちして見て居るやうだ。そうした不思議な頭腦と眼の持ち主である。云ふまでもなく、皮肉はパラドックスの別働隊だ。皮肉の名人は、梟のやうに鋭どい眼と、腸屋のやうに、人の醜くさだけを、最も鋭敏にかきわける頭腦の鼻がいる。氏はこの眼と鼻の完全な持ち主である。氏はいつも、中野の奥から人間と社會と時代の、一番いたいところを鋭くぴちりとつかみ出して、冷刻にさらし物にする。人がその深刻と、暴露されたものの眞實さに恐怖して居る内に、氏はそれを一つの土臺として、どんどんその螺旋的な論法をアブト式に運用して行く。たとへば人がそれを讀んで了つてから、それと全く違つた別の見方で、氏と全たく反對な立場に在り得ることの可能性を認めても、少くとも、氏の議論の獨立しての存在や、その議論の進め方の、自然であり、尤ともであることを打ち消し得る方便には一つもならぬ。それだけの存在としての、理法と組織の緻密で危ぶなげのない點においては、長谷川氏のやうな、堅實で創造的な議論の立て方をする人は、殆んど見出せぬといへやう。それから、その創意の際立つてはつきりして居ることなども。

皮肉といへば、こんな話を聞いたことがある。長谷川さんが「ロハ臺の男」や、「上げ汐」で、いわゆる無名作家として始めて評判になつた頃である。知らぬ人はてつきりそれを夏目漱石氏の匿名だらうといふので、漱石氏に尋ねた事があつた。すると漱石氏は、例の顏に、さも苦々しい表情を浮べて、「以ての外」とか何とか、何でも、大へん侮蔑されたやうな怒つた返事をしたといふのである。「ロハ臺の男」や、「上げ汐」を、初めから漱石だと思ひ込むやうな藝術眼のめくらにも困るが、さて漱石氏が、一體これ等の作物にどれほどの價値を置いて、「以ての外」と怒つたのかそれも聞きたいものだ。尤とも漱石氏の作物は、どんな詩や人生哲學を胎子としても、とにかく、美くしい藝術のオブラアトでそれをきれいに包んで居る。それに比べると、「ロハ臺の男」や、「上げ汐」は、どちらも不思議な漂浪性の主人公の、むき出しな人生哲學だ。漱石氏の哲學は、たとへどんなはかない人生にでも、美の小徑を見つけて、そこに人生の調和と慰さめを得やうとする憧がれであるが、長谷川氏のはそれに反對に出る。それは江戸ツ子式の、諦らめ氣分がぼんやりとは漂ひながら、他方皮肉に、皮肉にと、社會の缺陷をあばき出して、そのあばき出した醜惡さに、舌つゞみを打つて陶醉して居るといふ近代的懐疑と否定の哲學である。漱石氏の作物の晒さがあれば、それは氏のやうな胃弱患者のもつ刹那的な癇癪のせいだが、長谷川氏のはそれとはちがふ。これは逆に、逆にと、人生を、裏から引きめくつて行かうとする意地わるさと、堪へられぬ焦燥である。

漱石氏は、甘い魔唾をさそう藝術を與へたが、長谷川氏のは、眠つてるものを態々つゝき起す強い刺激を與へる。

漱石氏の、針鼠のやうにいらだつた胃病患者の癇癪が　その頃の長谷川氏の書くものを「小癪なこと」をやる奴だとして、氣にかけまいとして、なを氣にかけずに居られなかつた心理狀態は中々興味がある。

漱石氏は、ロマンチストであり、リアリストであり、長谷川氏はニヒリストである。藝術線上の差ではない、藝術と思想線上の差だ。

たゞ、同じ江戸ツ子だけに、兩氏ともに、趣味に陶醉する刹那のあつたのは同じであるが、漱石氏はそこでも貴族的で、長谷川氏はもつと野蠻的だ。漱石氏のは　書、畫、それに弟子達に圍まれて居るといふ趣味であつたが、長谷川氏の趣味は、馬、弓、旅行と、どこまでも原始的だ。しかし氏がいくゝ

的でも、琵琶にはすつかり參つたらしい。何でも學生間に、さつま琵琶がはやつた時代があつた。何でもやの僕も一時それに凝りかたまつて、和强學堂へ日參したものだ。或る日編輯室で琵琶熱を宣傳したあげ句、長谷川氏をとうとう或る夜引ぱり出したところが、氏は、こんな單調な音樂は、とても堪らないとて半途で逃け出して了つた。それだけ氏は、日本音樂や、西洋美術に對して、江戸ッ子らしいデリケエトな趣味と感覺を持つてるやうに思ふ。氏の兄君にあたる山本松之助氏は、日本畫界の消息通であり、鑑賞家として新聞界に聞えて居たし、長谷川氏の弟君にあたる大野靜方君は、水野年方門下の秀才として日本畫の大家である。たゞ名利を求めない性格だけに、世間に出しやばらないだけの話だ。かう云ふ趣味は、おそらく長谷川家の遺傳らしい。何でも長谷川氏の幼ない頃には、氏の家にはすばらしい美術骨董があつたものだといふ話を聞いたことがある。

現代社會科學、もしくは思想界における思想家としての長谷川さんの地位と價値とは、別に說く人もあらうし、第一そんな科學的な知識の無い自分には頗ぶる不向きな問題だ。が、氏の思索の確實さ、及びその思索の定義を、たとへどんな方面へ引き延ばしても、必ずぴつちりと、事實の核心を捉へずには止まぬところの、時代觀察の切實である點にはまつたく敬服する。と、いふのは、趣味が元來廣い氏は、私共と一緒に新聞社に居たずつと以前からも、隨分廣い範圍の讀書をして居たやうに思はれる。そして、進化學、文明批判、社會學、人類學の範圍で、ことに氏の讀書的偏向が多かつたやうに思ふ。あの森川町一番地の三階の下宿の一室で、新聞紙包みのまゝの書物を、うんとこさと床の間につみ上げて、淋しげに、しかし、快活に話して居た頃の氏が記憶に浮んで來る。ノルドオの「デゼネレエション」や、誰やらの「歐洲刺客史」を氏から借りて讀んだのもその頃だ。あゝした本を讀んで居た氏の今日の芽は、もうその頃にあつたのだ。しかし、「日本及日本人」の第一號が出て、如是閑と題した男の「ロハ臺の男」を讀んで、私は全く違つた長谷川さんをそこに發見した。失禮ながら、この人にあんな作物が書けるのだと驚いてビツクリしたのだ。これは素的な生產だわいとすつかり參つた。

が、今日は、長谷川さんの論索には、だんだんと敬服をまし、敎訓を與へられて行くが、氏の小說に對しては、やはりこれも失禮ながら、どうもあの時のやうな驚異と刺激を與へられなくなつた。馴れたからではない。氏の小說が氏の論索と反對

に、實生活と實時代に即する現實味か、うすれて來るからだ。氏の論策か、すべて即生活といふことを唯一の基調とする。か、氏の小說は、現實性のうすい論理の遊戲、そうしたものを、これも現實性の怪しい人間の事實で、無理に證明しやうといふやうな、あそびの享樂があまりにふんだんであるからだ。もとよりそこには、胸のすくやうな皮肉な人生觀や、一句で胸を射ぬくやうな人生警語はどこにでも轉かつて居るか、さてその全體を、氏がどんな徹底した人生觀の上からそれ等の人物を働らかして居るかとなると、それはあまりに求められない。元來、江戸ツ子と、生粹の近代人の化合か、一人の長谷川氏の上に宿つたのである故に、かうした二つの性格の、分裂した發現もまことに自然であるとはいへやうか、そうした必然の矛盾を、まことに困つたものだと批判することの、われ等の自由もまた必然だと主張する事か出來やうといふわけである。

我觀如是閑

室伏高信

長谷川如是閑は、今日の日本における第一人者である。あらゆる方面を通じて彼に匹敵することのできるものは、今日の日本においては發見することはできない。もろ〳〵の政治家、學者、評論家、藝術家たちの間にあつて、わか長谷川如是閑は今日の第一人者である。

それは勿論長谷川如是閑が、政治家として、學者として、評論家として、若しくは藝術家として、あらゆる方面における第一人者だといふのではない。政治家としては辯舌彼は永井柳太郎氏に及ぶとも思はれぬ。學者としては西田幾太郎氏から遥に遠距離にある。小說家としての彼は、私の見るところでは水準以下である。評論家としての彼でさへも、彼に對して第一人者の名か許るされるか否かは疑問である。況んは名聲の汎きことにおいて、彼は尾崎行雄、犬養毅、賀川豐彦氏等に及ばざること遠く、その實においては第二流第三流若しくはそれ以下である。それ

にもかゝわらず彼は現代日本における第一人者である。彼が時代の最高絶頂に立つてゐるからである。言葉を換へていへば、彼において時代は要約せられ、彼において時代は統一せられ、從つて彼において最もよく代表されてゐるからである。

　政治家が時代精神の指導者であつた時代は過去である。今日は如何なる政黨にも官僚にも、時代を指導する才能を包容してはゐない。政治家等は、その最も煽動的に見ゆる人々であつても、今日は全く遠く時代の後ろへと殘された。たゞに時代を指導する才能を欠いてゐるばかりではない。時代の底に流るゝ力、時代を構成する力について理解すべき知識、感覺、志向の一切を欠いてゐるのである。政治が時代に反逆してゐるのはこのためなのだ。

　今日の日本で、頭腦の明晰なるものは、私の知つてゐる範圍では、若槻禮次郎と長谷川如是閑である。けれども前者はより多く三百代言的であり、その知識はより多く枝葉末節的であり、その感覺はより古くより遲鈍である。前者が顯要の地位にあるごとくに見えてしかも尚ほ時氏の中心に立つことのできないのはこの點に由る。

　ある高名の智者が、「福田時代から河上時代へ」の推移を說いたことのあるを私は記憶する。私はそれにも全然意味がないといふのではない。私はまた一個の經濟學者が一つの時代を代表することができないといふのではない。アダム、スミスが一つの時代を劃したことについて何人が疑問をもつことができよう。それはしかしアダム、スミスがたゞなる一個の經濟學者でなかつからである。

　經濟學は過去の學問である。第三階級の學問、都會の商業人の學問は、時代の革命とともに最先きに舞臺から去るべきものである。

　ブルジョア時代においてさへ、經濟學は精神の舞臺のうへでは、最も小さな片隅に置かれべき學問の片端である。それは直接に町人たちに役立つがために、しば〳〵不當にも高き地位を與へられることがある。それはしかし精神の世界においてではない。實利の世界、手から口への世界においてである。

　福田博士、河上博士が、その專門とする經濟學の領分において造詣の深いであらうことを私は少しも疑はんとするものではない。それはしかしこれ等の文獻學者が時代を代表する人たちでないことの證據である。一つは「復興經濟」を組み立て、一つはマアクスを祖述することに一生の事業を發見すべく正に運命づけられてゐることを語つてゐるのだ。

　そこに長谷川如是閑がある。彼は舞臺の中央に立つ。今日の日

本の神經中樞に立つ。智的運動の統卒者である。彼自身智者である。高級の智者である。岡崎邦輔、横田千之助、某々等の陰謀家が智者であるとは全く違つた意味において彼は智者である高次の智者である。應用智術者ではなく智の統卒者、精神の機制の運用者なのだ。

哲學は智識の最高地位を占めるものとする原則に私は異論を申立てやうとするのではない。哲學はしかし今日はたゞなる科學の整理者としての任務さへも完うすることはできないほどに無力なのだ。哲學は今や一つの文獻學なのだ。哲學者は最早や哲學を組織せず、たゞ哲學を祖述する。古るき哲學を祖述する。今日の哲學ではない。昨日、一昨日、若しくは埋められたる過去の哲學である。こゝにおいてか、哲學者は最早や智の機制の最高位に立つことなく、諸他の科學者のごとくに舞臺の片隅に佇んでゐる。舞臺の中央は、かくして、哲學者に非ざる一個の長谷川如是閑なる、學者か、小説家か、隨筆家か、皮肉家か、遂に性根を知ることのできない一個不可思議の人物のためにリザアブされてきたのだ。

彼は正にその設けの席にと着いた。もろ／＼の學者、評論家、藝術家、若しくは道化芝居の政治家たちを左右に据えて、彼は悠々舞臺の中央にと進み出た。大學以外に學者はゐないときめてかゝつてゐる大小の講壇蓄音器等を尻目にかけて、わが長谷川如是閑が悠々舞臺の中央に立つてゐる。

彼は智者である。智者中の智者である。頭の頂點から足の爪先きに至るまで理智の塊りである。彼は生れながらにして精神の機制の統卒者たるべく天分づけられてゐるのだ。時代はかくのごとき人物を要求する。彼は時代の兒である。正しく時代の尖端に立つてゐる。彼は英雄兒であるのでもなく、彼が天才であるためでもない。時代が彼を時代の尖端にと立たしめてゐるのだ。

彼は時代の指導者だといふよりは、時代の整理者、精神の機制の組織者なのだ。彼は時代の指導者たるべくあまりにも豫言者的の天分に欠けてゐる。彼には夢はない。彼には詩はない。夢なく、詩なく、そしてヒロイズムの如何なる種類をもち合せることがない。こゝにおいて時代の指導といふがごとき豫言者的任務は、彼の欲するところでもなく、また彼の職分でもない。彼のなすところの任務は、時代の整正、精神の統一、智的殿堂の建設、文明の精神的統括なのである。

國民主義の勃興時代にナポレオンのごとき英雄的精神が生れたごとく、若しくは靈的革命の偉大な時代に基督が出現したごとくに文明の整頓時代には、時代の整正的指導者を要求する。

近代文明がカントを生んだのは、時代のかくのごとき要求と相俟つものである。近代文明の精神的機制はカントにおいて絶頂に達したるとシペングラアのいふごとくである。カントの遺業は、今日の智者によつて繼承されつゝある。わが長谷川如閑は哲學者でもなく、カント學者でもない。彼はしかしカントのしたごとくに形而上學を攻撃しつゝ正に一個の時代精神の整正者として立つてゐるのである。

私は長谷川如是閑が現代における第一人者であるといふた。そしてまた彼が時代の指導者としてはあまり豫言者的若しくは詩人的天分に欠け、そしてまた彼のうちにヒロイズムの片影さへも見ないといふた。それは一見して矛盾なのだ。時代を深きに見るものにとつてはそはしかし何等の矛盾でもない。現代は豫言者の時代でもなく、詩人の時代でもなく、若しくは如何なるヒロイズムの時代でもないからである。

今日は群小の時代である。もろ〱の制度が發て、遂し人間にとつては、今日は群小の時代である。

丸ビルがある。マアケエドがある。「大日本」がある。國際聯盟がある。オリンピックがある。

「そしてバビットはあらゆるものにおいて大きいことを尊敬した。山において、寶石において、肉において、富において、言葉において」——亞米利加人だけがバビットではない。歐羅巴人も日本人も、文明人はおしなべてバビットである。山において、寶石において、肉において、富において、言葉においてあらゆるものにおいて巨大なものを尊敬する。キャピトリン丘は、かくのごとき巨大なるものによつて彩られてゐるのだ。もろ〱の文明がキャピトリン丘上に花燭覺である。昔ありし日のやうに、もろ〱の學者、政治家、牧師、小説家、講談師、白拍子の群が、キャピトリ丘を圍繞しながら、甘き振舞ひ酒に酩酊して、この文明のために歌ひ、舞ひ、讃しつゝある。その歌の如何に微かに、その振舞ひの如何に力なく、その人の如何に小さいかを見よ。

文明は一つの人形芝居である。政治家も、宗教家も、思想家も、藝術家も、みな等しくパペットである。群小が市に滿ちて一人の偉大なる魂が野に叫ぶことをわれは未だ知らないのである。

偉大なる魂は、今日では氣狂ひであり、癲癇である。ニイチエが、エルダアリンがドストエフスキイが、コントでさへも彼が最後に彼の魂に目さめた時は彼は正しく腦病疾みであつた。文明の時代は群小の時代であるのだ。わが長谷川如是閑はそれ等の群小の間における最も巨大なるもの、群小の智的統率者で

ある。

彼は隨筆をよくし小説をものする。彼は一見して藝術家であるかにも見える。或は彼自身も藝術家でもあると思つてゐるかも知れない。彼が小説を書き戯曲に手を觸るゝの故をもつて藝術家であるとするならば、野田卯太郎は繭を描くの故をもつて畫家であり、藝術家である。

私は彼の小説が野田卯太郎の繭の程度であるとするのではない。また私は藝術家としての彼がたゞなる「日曜日の獵師」であるといはんとしてゐるものでない。小説家としての彼を日曜日の獵師だといひうるならば評論家としての彼、學者としての彼もまた遂に一個の sountsgs—jäger であるのかも知れない。

彼の生涯の半面は評論と皮肉において、他の半面は小説と隨筆において構成されてゐるからである、

小説家としての彼は水準以下であると私はいふた。彼の小説がテエマにおいて、文章の書きこなしにおいて、水準以下だといふのでは勿論ない。

私は彼の小説を多く讀む機會をもたない。或は私の讀まないのは小説だけではないのかも知れない。また更に、私は彼の小説を讀もうとする勇氣さへももつものではない。事實私の讀むでゐるのは小説としては「粂やの粂さん」、「馬」なぞの二三にしか過ぎない。それはしかし彼に對する私の尊敬を聊かも傷けるものでもなく、また小説家としての彼を論んずる私の資格を聊かも奪ふものではないのだ。

彼は小説を頭で書く、論文を書くごとくにして小説を説く。彼においては小説は論文の半面である。頭で書くに非ずんば彼は小説を書き戯曲を書くことは不可能なのだ。彼は一個の人間ではなく、彼は一個の神經中樞、一個の複雜なる腦髓、頭蓋骨の内面であるからである。

彼は自然主義者である。ツエノオやアンチステエネスが自然主義者であるとは全く反對の意味において自然主義者である。近代的自然主義者である。乞食のデイオゲネスが若し辻潤だとするならば小説家としての長谷川如是閑は正にさうである。彼は自然に從はんとするものでも無く、「自然の書物」に内面の響を物靜に聽かんとする詩人ではなく、知覺をとほして自然を解剖し分折し、ガリレオのするごとく、ニユウトンのするごとく、Buch der Natur がたゞなる三角形と四邊形と圓と球とで描かれてゐる。とするのだ。

こゝに彼は實在を見る。こゝにのみ實在を見る。下降する實在のみが彼にとつては實在なのだ。上昇する實在とや、そは夢なのだ。

カントが、自然科學はそのうちに含まれてゐる數學的要素が多ければ多いほど眞理であるといふたことは有名なことであるが、わが長谷川如是閑は藝術の世界においてもカントが自然科學においてしたごとくにしやうとする。「藝術を正しい知識で理解する」と彼はいふ。正しい知識とは何にぞや。彼にとつては科學的知識であるのだ。「科學的知識によつて藝術を理解する。」――おゝそれが彼の有名な論文「藝術的錯覺と其社會的意義」に一貫した根據であつたのだ。

科學的知識をもつて藝術を理解するとしたらアインシタインの如き科學者は最も多く藝術を理解することができるであらう。然りアインシタインは正にわが長谷川如是閑の原理のごとくに藝術の理解者なのだ。そはしかし惜しい哉、彼の科學的知識――「正しい知識」によつてではないのだ。アインシタインがゲエテの偉大を見てゐるのはゲエテを數學者だと見てゐるがためではなく、自然と直接なる交感をなすところのゲエテの偉大、非數學的なるものに、ゲエテのしたごとくに價値を與へたのだ。アインシタインもまたそれゆへに藝術の「正しき」理解者ではないのだ。藝術の正しき理解者は、算盤と物指しとをもつてしなくてはならないといふのだ。

彼にとつては物自體は存在しない。凡てのものは認識の對象とならなければならぬ。「正しき知識」の發達するに從つて、萬物をその知識によつて理解することができるのだ。科學は萬能。認識は萬能。人間は意識の世界にだけ棲息する動物である。そこに認識の限界はなく、そこに詩人の所謂 zweite Welt なるものはなく。想像は錯覺、藝術は錯覺、デイルタイ流の Lekenswert なるものは知覺の蒙昧である。知覺の發達とともに、生活價値は、心靈は、想像なるものは、太陽の前の月光のごとくに消えてゆくのだ。消ゆる存在は錯覺的存在、月の光は錯覺的存在であるのだ。ゲエテのしたごとく「夢遊病者のごとく詩作」することは彼自身一個の夢遊病者であるのだ。バルザツクが「人間」のうちに畫けろ人物を實在の人間のごとくに話しかけたことは、彼にとつては正しく氣狂であり、瘋癲であり、錯覺であるのだ。萬物を解剖臺上にのぼせよ。詩人の眼の代りに顯微鏡をもつて萬物を見よ。理智の冷やかなる鋏をもつて森羅萬象を切れ。こゝに初めて人生理解があり、宇宙理解があり、藝術理解があるのだ。如是閑はかくのごとくに語るのだ。

それゆえに彼は神の否定者、生命の否定者、心靈の抹殺者、藝術の殺人犯なのである。

彼は一個の懷疑者である。懷疑者としての彼は古のアグノスチシストの亞流であるのではない。アタラキシヤに彼の望むと

ころでもなく、またえられるところでもない。彼は知識の崇拜者である。知識に對する懷疑者ではない。神に對する懷疑者である。宗教に對する、文化に對する　藝術に對する懷疑者なのだ。それゆゑに哲學上の懷疑主義ではなくて、彼は一個のニヒリストである。バザロフがニヒリストであるといふの意味において彼は正しくニヒリストである。ヒルロォンではなくてバザロフなのだ。彼は日本のバザロフである。

バザロフが醫者であつたやうに彼もまた一種の醫者である。藥もらない醫者である。從つて毒ももらない醫者である。醫者の眼をもつて彼は社會を眺めてゐる。醫者の前には神はない。神は解剖臺に上ぼせることは不可能である。「正しき知識」をもつて神を見ることはできぬ。神はそれゆゑに「錯覺」である。藝術はグロテスクである。グロテスクなるものは錯覺である。知覺の發達に從つて征服することのできるものだ。それゆゑに藝術は知覺の幼稚な時代、正しき知識の未發達の時代における産物である。

「で、君は藝術（アアト）を認めないのですか？」

「金を儲け、賣藥の廣告をするアアトならば」

バザロフにおいてのごとくに、自然は一つの殿堂ではなく、そは一つの工場である。彼はこの工場に働き、この工場以外を否定し、この工場を精神のメキヤニズムによつて支配せんとするのだ。

しかも彼をニヒリストだといふことは、稍もすれば陷りやすい混同―その混同はバザロフにも存在してゐた――ニヒリストとアナキストとを混同しつゝ、彼をニヒリストだといふてゐるのではないのだ。

彼はモスクバを蠟燭一本で燒くことのできると考へてゐるのではないのだ。彼は私たちのやうに銀座通が茄子畑であれと願つてゐるやうな「反動思想家」ではないのだ。彼は文明人である。文明人中の文明人である。都會人である都會人中の都會人である。彼の一切は都會的産物である。都會の腦髓人のみ彼を理解し、都會の腦髓人として彼は一世に卓越する。彼の腦髓から流れ出づるものは一々が都會の精神であり、都會生活の反影である。彼には暗き何ものもなく、無意識は無價値であり、夢と夜とは實在しない。晝の産物である。白晝人である。詩人が暗夜人であるごとくに彼は正しく白晝人である。都會に生れ、都會に生活し、都會に死するところの白晝人である。

彼がニヒリストだといふことは彼が如何なる意味においても現代の否定者だといふの意味はない。彼は現代の謳歌者なのだ。彼は現代人中の現代人なのだ。

私は勿論資本主義の謳歌者だと彼を強いるのではない。「君はブルジョアだ！」英國の一勞働黨議員が議長ホヰツトレイにいふた言葉は議長に對する侮辱であると宣言されたことがある。ブルジョアとは、今日は恥辱である。名譽毀損である。

それにもかゝわらず、わが長谷川如是閑は「ブルジョア宗敎」としての科學の信奉者、ブルジョア藝術としての自然主義の信奉なのだ。「近代自然主義の任務は中途で挫折した……」——如是閑はかくのごとくに自然主義の末路をいたむ。いたむはしかし絶望ではない。科學萬能主義者にとつては絶望もなく、哲學的懷疑主義も存在しないのだ。「自然主義がブルジョア生活の破壞として働く任務は、過去に有つたのではなく將來にあるのである。」ブルジョア生活の反影としての自然主義がブルジョア生活を破壞するといふのだ。マアクスがいふごとくに、資本主義が資本主義を亡ぼし、長谷川如是閑が長谷川如是閑を亡ぼすといふのだ。

彼はしかし運命論者ではない。彼は進化論者である。社會批評家としての彼は一個の純然たる社會進化論者である。創造的進化ではなく、有機的進化ではなく、社會進化、無機的進化論者である。この意味において彼はマアキストであり、スペンサリアンであり、クロポトキニストである。彼が社會主義者であるか、無政府主義者であるか、個人主義者であるかは、この三つの範疇の何れにか組み入れなければ止まない日本の多くの人物解剖者の判斷に一任しやう。私には、彼が無機的社會進化論者であるといふの一事に止めるよりほかにない。

彼は凡ての智者がするごとくに環境論者である。彼が意識の世界において人間を見るからである。この意味において彼の心理學は心理分析學以前であり、彼の社會學はマクドオガル以前である。即ち少くとも一九〇八年以前である。

今日の長谷川如是閑はゾラの全盛時代、コントの全盛時代に似たものがある。實證主義者として、自然主義者として、彼は當代日本に並ぶなき第一人者である。やがてこの高名の智者は、智の破產、頭の破產の時がきたるであらう。コントのしたごとくに彼は De imitatione Christi に感動するの日があるであらう。ゾラのしたごとくに彼もまた實證主義が彼の空腹を滿たすに足らざることを思ふの日がきたるであらう。

彼は獨身であると聞く。彼は令妹とともに五十年の獨身生活をつゞけてゐると聞く。彼にはベアトリスがないのだ。ベアトリスを彼に與へねばならぬ。科學に對する藝術の優越を說くの日がこゝに續くであらうと私は思はれる。

私は嘗つて彼を批評して末期現象だといふたことがあつた。彼は正しく末期現象である。文明人であるとともに、彼は末期人である。文明人であるがゆゑに末期人である。マックス・ノルダウなどがいふやうな意味において世紀末人ではない。末梢神經において生活し、無意識の寶庫を喪失し、心靈と詩とを喪失し、純なる理知において生活し、足を失ひて頭にて生活するといふの意味において、彼は末期現象なのだ。文明の沒落期において、あらゆることを意識しつゝも文明の沒落を意識することなくして、彼は文明沒落期における精神のカキヤニズムに奉仕する。自由精神である。自由精神が刄のごとく働いてゐる。人觸るれば人を切り、馬觸るれば馬を斬る。如是閑の自由精神は無人の野を行くがごとくに日本の曠野を行く。

夜はしかし近づかんとす。智の夜、靈の眠である。文明の沒落である。アタラキシヤはそこにある。おゝこの無用なる理智を燒き盡くせ。



夢と文學

野口米次郎

謡曲に『三井寺』といふ一篇があつて、大事な一子を失つた狂女が『南無や大慈大悲の觀世音』と祈願を籠めて居ると、ふと微睡み、三井寺へ行くと我子に逢へると夢を見る。夢を信ずる狂女は『水の面に照る月波みを數ふれば秋も最中夜も半』の時に三井寺へ着き、見事な月に浮かれて鐘撞堂へのぼり鐘を鳴らす、それが縁で我子にめぐり遇ふといふ筋であります。私はこゝで謡曲論をするのでなく、この一篇に對する私の興味は狂女が見たといふ所謂靈夢の一點にかゝつて居ります。私共の精神の世界に靈夢なるものがあれば、不靈夢なるものもあるでせうか。又靈夢にどんな偉い力が附與されて居るであらうか。『三井寺』の狂女が見た夢が事實となつて顯はれた所を見ると、この女の體驗した夢は實際生活と直接關係して、一筋の道が意識と無意識の兩世界を結付けて居ることになります。この女は我子に逢ひたい逢ひたいと思つてゐる希望がそれを摑む暗示を夢の中で見出したのです。果してそれは實際に有り得ることであらうか。

私共日本に於ける過去の文學の中には夢と實際生活を一つと見た物語は澤山あつて、この『三井寺』の一篇もその一例に過ぎません。

源頼朝の室政子が頼朝をまだ知らない以前に、妹が見た見事な夢を買つて自分の所有としたといふ話があります。この夢のお蔭で政子の一生の運命が立派に開けて來たものか、どうかは研究的には到底批判することが出來ないが、夢は將來を暗示する神託である場合があつて、深淵な夢の世界は實際の世界を支配し得る至聖殿であると信じた時代の信仰が『政子對夢』の物語を作つたのでありませう。今日科學が繁昌して物質の文明が榮える時に、夢に對する信仰——迷信といつてもいゝものを維持して行けとは主張されないが、人が睡眠に落ちて自發的の力が突然と一時に停止された場合に、常日頃思つてゐ乍ら云ふが何物であるかを意識しないものを偶然に夢見ないとも限らない。英國のヘツリツトが書いて居るやうに、私共は睡眠中では僞善者たることが出來ません。眠つて居る間に自分の惡事を白狀したといふ人間の話もよく聞くことであります。睡眠中でも人間は感情と想像を持つて居るものとすると、その感情は實際生活の時に縛はられて居る約束を離れる、又この想像は自分勝手に動きまわるに相違ありません。夢の世界だけに絶對の自由が許される、感情の自由も想像の自由もたゞ睡眠中に於てのみ望むことが出來るかも知れません。ヘツリツトは、『子供は他人にその思想を隱することが出來ない、私共は眠つた時自分の秘密を洩します』と書いて居るが、私は之れが眞實の言葉であると思ひます。人間の見る夢が悉く多少なりとも合理的な表現をするといふことは信ぜられないとしても、見る夢の幾部分は『物凄いやうな正直な行爲』をすることがあります。自分で自分の秘密を知らない感じない場合があつて、さういふ時に夢で自分の秘密を無意識に暴露するとなつたならば、私共はどんなに夢に對して恐ろしい戰慄に怯えることであらうか。私は今夢の上で英國の文學者スチーブンソンのことを語りませう。

スチーブンソンは小說の大家であると同時に評論の上でも大家であつて、評論文中に夢を論じた一章があります。彼は夢を英語でブロウニーと呼んで居ります。譯すると「褐色善魔」ですか　彼の產れた蘇格蘭で夜掃除などしに出て來る

と云はれる色の淺黑い精靈のことなのです。彼はこのブロウニー即ち夢に暗示されて色々の物語を作つた、今日日本でも活動寫眞で人に知れて居るあの『ゼキル博士とハイド君』といふ物語なども、彼が夢の中で見出したものゝ一篇であるさうです。人間は善人だからとて必ずしも善い夢を見ると限らない、かへつて不德な不善な夢に襲はれるものだと聞いて居ります。私共は今日の實際生活の上でどんなに正しい行爲の人間であつても、一度眠つて無意識の心理狀態に入ると、若し私共の原始的祖先が惡人であつたとすると、その祖先の惡い血が夜騷ぎだすのであると理屈を付ける論者もあります。人間は不思議なものである限りかういふ議論も決して否定は出來ますまい。スチーブンソンが書いた夢の中に不思議な不德な一小話があります。私はそれを語らうとするのであるが、私は最初に彼の結婚に關する實際的一挿話から語つて、彼の夢を了解した方が一層の興味を添へるであらうと思ひます。

スチーブンソンは靑年時代に所謂自由思想家であつて、保守的な彼の父はそれを喜ばなかつたといふことは容易に想像されます。彼が將來の妻としたヲスボーン夫人に始めて出會つたのは千八百七十六年で、彼の二十六歲の時です。その當時ヲスボーン夫人は自分の夫から離婚されて居りません。スチーブンソンの父は兩人の戀愛に反對しました。所でスチーブンソンは佛蘭西へ旅立つて自分の煩悶を忘れようとしました。最初夫人を始めて戀してから四箇年の年月を經て、夫人も夫から離婚されたので、千八百八十年に目出度く結婚するに至りましたが、この四年間彼は三箇の煩悶で身を苦しめました。第一に彼の愛人は結婚して居るといふこと、第二に自分の父が力強く反對して居るといふこと、第三に自分の經濟的逼迫をどうしようといふことです。彼と夫人との結婚後夫人の前夫即ちヲスボーンは再婚しまして、彼の父は千八百八十七年に逝去しました。實際上の話はこれだけですが、それが書いて居る夢と關聯すると面白いことになります。さてその夢はかういふ夢なのです。

彼は極めて不德な金持の一子で、親との接觸を避ける爲め重もに外國で生活した。（これが夢物語なのです。）再び故郷の英國へ外國生活から歸つて來ると彼の父は再婚して居ることを發見しました。彼は父の家に同居することになつたが、喧嘩は絕える暇が無く、ある日父からした〻か侮辱されてそれを憤慨して到頭父を殺して仕舞つたのです。父の妻即ち自分には繼母に當る婦人と同居するに至つたが、彼は彼女は確に自分の罪惡を知つて居るものと思つて堪えず懼れてゐました。さうして彼が彼女が殺害の場所を徘徊して居ることを見出した時、いよ〳〵彼の最後の日は來たものと感じました、然るに彼女は彼を少しも非難しません、それぱかりか彼女は彼に『私はお前の敵で無いから安心して下さい』と耳語し、又それぱかりでない、彼女は彼の膝の前で倒れ『私はお前を戀してゐます』と叫びました。夢はそれで終つてゐますが、自分の母を愛するといふ近親相姦（インセスト）の不德罪を成す不都合な夢なのです。スチーブンソンはどうしてかういふ夢を見るに至つたでせうか……これが心理學者が興味を持つた點なのです。

前に語つたやうにスヂーブンソンの父は自分の結婚に反對し、自分の愛する女には夫があつた、即ち自分の幸福を完成させるに當つて、彼は二箇の障害物を取除けねばならないことを知つて、彼は一日も早くヲスボーンは妻を離婚し、彼は時には自分の父が死んで仕舞つて吳れ〻ばと考へたに相違ない。よしんばスチーブンソンにかういふ希望が明瞭な意識の上で動いてゐなかつたとしても、無意識のうちにその影響があつたに相違ない。であるから彼が上記の不德な夢を見るに至つたものだと夢の硏究者は解釋して居ります。果してさうであるか無いかは斷言が出來ないが、彼が夢を書いた時と彼の一身上の煩悶とを考へると、私はそれを否定することが出來ません。小さい子供が母親を餘りに愛するの餘りに自分の父を敵視するに至つて、夜父を殺害するといふ夢の例は澤山あります。スチーブンソンの夢も心理狀態の上ではこの子供と大略同樣であるといふことが出來ませう。

スチーブンソンの父の彼に對する反對は、戀愛の上と思想の上との重なつたもので、どんなに彼が父を嫌つたかといふことは容易に想像されます。夢の中では親が不德な金持となつて居るが、スチーブンソンの父は金持であつたかどうかは知らないが激烈な保守主義であつたさうです。夢の中で親を避ける爲め外國生活をしたとなつて居るが、實際スチーブンソンは『驢馬に乘つての旅行』といふ書物で知れて居るやうに旅行家であつた。夢の中では敵となる相手は一人であるが、スチーブンソンに對する實際的邪魔物は二人即ち自分の父と愛人の夫であつた。又夢の中で繼母と結婚するといふ結末になつて居るが、實際の上では他人の妻であつた。繼母がどんな工合に義理ある伜に向つて戀愛の白狀をしたかといふことは夢の中に詳しくは書いてないが、スチーブンソンが實際にこの夢を見たものとすると、彼は確にリアリスチツクな場面を見たに相違ないと想像されます。この夢は簡單なものであるが、かういふ點から考へると、結婚前に於ける彼の頭腦を支配して居つた心理狀態は極めて明瞭になつて來るやうに思はれます。日中は彼の理性が彼の感情と思想を抑壓し得たけれども、睡眠に入ると彼の感情と思想は自由を得て、自分の秘密を發いたものと見ることが出來ます。

スチーブンソンのことは此處で打切つて、夢に關する西洋の名著を調べてみます。まづ第一に頭に浮んで來る書物は佛蘭西のゴチエーのアリア・マルセラでありませう。この小說の主人公はヲクタビアスといふ青年で、この青年が博物館で溶岩の一塊を見ました。それはたゞの溶岩でなく、一婦人の胸の上で冷却されたもので溶岩の恰好で婦人の姿がはつきりと想像することが出來ました。もとよりこの婦人は溶岩をしたゝか帶びて死んだものであることは知れて居るが、靑年は一目この『溶岩の女』を見るや否や直ぐ戀愛をするに至りました。生きた人間と溶岩の女との戀、如何にも不思議な戀といふの外はありません。これがどう發展して行くでせうか。靑年は呪物崇拜者の一人でして、藝術で表現され

て居る古代の女に憧憬を持つて居る夢想者であつたことは勿論です。彼はポーの詩の言葉にあるやうに『それは希臘の光榮とそれは羅馬の壯麗』とを眼前に眺めたいと思つた。彼は頭の先から足の指先まで偶像禮拜者で『美』と『形』との賞讃者でありました。墓場で眠つて居る羅馬の女の一本の毛髮を見ても、彼の全身は喜に震動するであらうし、マミーとなつて横はつて居る古代の女の軀の恰好を眺めて、彼の血潮は感激で動くのを覺えました。博物館で溶岩の女を見たといふその晩の夢に、彼はヴェスビアスが噴火した遠い昔に持つて行かれ、羅馬の劇場でプラタスの芝居を見物して居ると、溶岩のために一命を失つて博物館に保存されてゐた女が實際に顯はれ、彼の側により添つて來て彼に戀をしました。芝居が終つてから、彼は彼女の女奴隷に案内されて彼女の家へ行きました。彼女はマリア・マルセラといふ羅馬で有名な遊女でありました。彼女の語る話によると、彼の熱烈な憧憬にほだされて溶岩の下から復活して來たものださうです。青年ヲクタビアスは彼女の熱い愛情を喜んで受け彼女の體を接吻しました。然るに突然彼の面前に一人の基督教徒が顯はれたと思ふや否や、妖術的雰圍氣はさつと吹拂はれて仕舞い、マリアは青年を捨てねばならないことになりましたが、それを肯じないので基督教徒は惡魔祓ひの呪文を唱へました。さうするとマリアは青年の手を放つに至つたと同時に、ヲクタビアスは夢から覺めましたが氣絶して居りました。夢はこゝで終つて居るが、この青年の物語はまた終つて居りません。彼のマリアに對する戀愛は決定的のもので、其後彼はある女に結婚することになつたが彼は夢中の女を忘れることが出來ず、妻に對する不實の夫とならざるを得ませんでした。

人も知つてゐるやうにゴチエーは愛と美の敵として基督教を眺め、東洋的偶像禮拜の擬ぼつたい孤立な感情の紋織の中に藝術を見出さうとし、又自分ではそれを見出したと信じた異國情調の文學者でありました。前記の夢物語もすべてその他の夢のやうに、無意識の希望が夢の中で滿たされたもので、青年ヲクタビアスは夢の中でペーガンの世界に住ん

でそれを現實と晄うたのです。彼が夢の中で接吻した女も彼に取つては現實的であれば、彼女の時代も彼に取つては實際的に羅馬時代であつたに相違ありません。

ヲクタビアスは誰れでも無いゴチエー自身であつて、亡びた過去の世界に憧憬れ古い時代の感情と想像から小說の主人公を作りあげ遊女の愛を藝術的に淨化したもので、ヲクタビアス同樣に彼は偶像禮拜者であつたのです。夢の研究者はヲクタビアスが氣絕して目醒めた瞬間其物に深い興味を持つて、アンキザエチーの瞬間であるといつて居ります。彼等は無理に感情が抑壓されて激烈な抵抗に出會ふと所謂アンキザエチーの夢が起つて來ると論じてゐますが、私はこの文の目的からいふと何も其點に觸れる必要がないやうに思つて居ります。

このアリア・マルセラに比敵するであらうと思はれる物語を私はキプリングのゼ・ブラツシユウツド・ボーイと題する小說に發見します。この英語で書いた夢物語も夢の研究者に對し興味のある材料を提供するであらうと私は思つてます。筋はジヨウジーといふ青年を取扱つたもので、ゴチエーの青年と同樣に感情が無意識に抑壓された結果でありませう樣々な夢を見ます。その夢は一處女に關したもので、幼年時代にその小娘を一度見たことがあつてしばらく忘れられて居つたものが、結末に實際と顯はれてジヨウジーと結婚するに至るとなつて居ります。今この小說の筋を話しますると、ジヨウジー即ちブラシキウツド・ボーイ（藪の中の少年）は三歲の時に一人の巡査を夢見ました。六歲の時になると日と無く夜と無く夢に襲はれて、その夢はいつも海岸もよりの小藪で始まります。藪の中から一處女が顯はれてグリムのお伽噺の本に出て來るお姬樣と成ります。ジヨウジーはこの處女をアニー・アン・ルイスと呼びました。七歲の時彼はヲクスフオドへ出掛けた所が、アリス・イン・ウツトランドの挿繪にするやうな小さい娘に出會つて、巫山戯たりいちやついたりしました。ジヨウジーは青年となつて印度へ渡ることになり、印度で每晩幼少時代に見た巡査の夢を見ま

す。この巡査は『僕は日中といふ名の巡査で睡眠の都から歸つて來たものだ』といふ歌をうたいます。ある日ジョウジーは夢の中で一つの蒸氣船に乘ると、水の上に、リヽーの花が咲いて浮いてゐるのを見、リヽー・ロックといふ所で古い昔に夢見たことがある小娘に出會つて、一緒に馬に乘つてサーチー・マイル・ロードを馳け廻りました。その後しば〳〵夢の中でこの小娘との密會を彼は喜んで居りました。所で彼は印度から故鄕の英國へ歸り、自分の家の應接間で一人の女の客人がゐて『僕は日中といふ名の巡査』といふ歌をうたつてゐるのを聞いて、彼は其女がこの歌を作つたのであらうと想像しました。會つて見ると驚いたことには、七歲の時ヲクスフオードで一度出會つて互に巫山戯たことのある小娘が成人したのであつて、ルシー孃といふ名前の女でありました。ジョウジーが彼女に夢の中でいつも會つて居つたといふことを語ると、彼女も同樣に彼のことを夢見て居つて、リヽー・ロックといふ場所のことも又サーチー・マイル・ロードの乘廻りのことを知つて居りました。それから彼女は夢の中で彼を接吻したことがあると語ると、彼も同樣に彼女を接吻したといひました。こゝまで話をすればこの物語の最後はどうなるか誰れも想像されませう。多く外國の物語が終るやうに、ジョウジーとルシー孃は目出度く結婚して話の最後の幕はする〳〵と落ちるのであります。

この物語は何を意味するでせうか。たゞ夢の中でばかり知つて居る女をどうしてジョウジーは愛するに至つたその經路は何でありませうか。夢の中でサーチー・マイル・ロードを馬で走るといふことに何か暗示があるでせうか。又巡査『日中』はどういふ譯で出て來るのでせうか。主人公のジョウジーは晝の間は自分の愛人に出會ふことが出來ないのであつてみれば、正しく日中は彼に取つて敵であつたに相違ありません。即ち巡査『日中』は無意識に對する意識を代表し、幻想に對する現實を表現して居つたのです。やはりこの物語もゴチエーの物語と等しく實際生活に於ける無意識の慾望が夢の中で滿足せられたといふことを說明したものであります。ジョウジーは幼少の時に女を見てその女を愛し

た、さうしてその女を一時忘れたが戀愛の柔い芽は彼の精神に宿つて居りました。再びその女を夢見るやうになつた時は戀愛の芽も大きくなつた時であります。さうしてその夢が實際の上に實現した時に、作者のキプリングは夢の世界と現實世界との境界線を破つて仕舞つて居ります。ジョウジーの見た夢も靈夢とか正夢とか稱すべきもので、總ては現實を産み出す力を持つて居る神託ともいふことが出來ませう。彼も彼の相手の女も共に同樣な夢を見たといふ點で、人生は不思議な運命で支配されてゐて夢がその運命を說明して居る、さうして夢が實現して現實と合同したのであります。キプリングが實際かういふ夢を見たものかどうであるかは他人の知らない所であるが、ブラッシュウッド・ボーイは自分をモデルとして書いたものゝやうに思はれます。少くともこの物語で彼の夢に對する意見の一般を知ることが出來ようと思はれます。

日本の文學にはかういふ種類の作品は少いやうであるが、それでも漱石に夢十夜があることを私は深く喜ぶものであります。私は漱石を研究したものでありませんが、夢十夜を讀みましても、他の彼の作品のやうに或はこれ以上に、漱石自身のポートレートを描きだすことが出來るやうに思はれます。實に夢十夜は現實味に富んだもので、云ひ變へると夢と現實世界が一となつて讀者の前に顯はれて居ります。作としては短いけれども、前記ゴチエーやキプリングの作と並べることが出來るかも知れません。然し夢に熱烈な戀愛が織りこまれてゐないので、人には深い印象を與へない點を殘念にも思はれます。如何なる作家でもその人の生活狀態や實驗談を詳く知ると、その作をより明瞭に了解することが出來、又それと逆に作品からその作家がどんな人間であつたかを的確に想像することが出來ます。これは文學研究者に取つて興味のあることであります。もとより作家に依つて個性を作品にはつきり出して居る人もあれば、さうでない人もありますから一概にいつて退けることは出來ませんが、兎に角作品とこの作家とは分離することが出來ない關係に立つて

居ります。アレン・ポーの如きは、彼の傳記を讀んだと同樣な印象を彼の詩から受けることが出來るぢやありませんか。又ポール・ヴェレーヌにしてもポーと同樣であると思はざるを得ません。このことは近代の文學者の上に適用されるのみで無く、古代の詩人に對してもさうであります。今この一例として少しくホーマーのことを語りませう。ホーマーを語るといつでもイリアドの中でアチルス對ペトロクラスのエピソードに限つて、それから筆者としてのホーマーの肖像を描いてみたいと思ひます。

イリアドは一人の筆に成つたものか、それとも數名の人の合作であるかといふことは研究者間で議論の問題になつて居ります。然し第二十三卷で大略五十行に渡るアチルス對ペトロクラスを歌つた詩の部分を書いた人が、よしんばイリアドを合作としても、それに關係した合作者中で一番重要な人であつたに相違ない、さうしてその人は誰でもない、ホーマー其人であつたと信じられます。アチルス對ペトロクラスの部分がなぜさう重要であるかといふに、それは外でもない、それを讀むと歌つた人の個人格が明瞭に顯はれて來るからであります、即ち詩人ホーマーの眞實な心の聲がアチルスといふ媒介者を通じて響いてくるからであります。友人ペトロクラスを失つたアチルスの悲劇に何たる嚴肅と何たる苦痛があつたであらう。私共はこの一節を讀んで居ると、アチルスといふ古英雄の悲痛な慟哭に動かされるといふよりは『悲哀に沈むホーマー』の悲劇に耳を欹てるのであります。さうしますとホーマーは誰を悲み誰を哀哭して居るのでせうか。それは資料が無いので人を頷せるに足る返答は與へることが出來ますまい。然しホーマーが慟哭する本當の人は誰であつてもよい、私共が重要視する所は如何に眞摯で麗しい友情の人でホーマーがあつたかといふ點であります。アチルスが友人ペトロクラスに注いだ眞實な友情は即ちホーマーが持つて居つた友情で、この古詩人はフレンドシツプの權化であつたやうに思はれて來ます。トロジヤン戰爭に關聯する挿話は澤山あつて、そのいづれも詩人の感情と思

想を盛るに十分な題材であつた、その中で特にホーマーがアチルスの友情で力說した理由は何處にあるでせうか。どういふ友人であつたかは知らないが、ホーマーは唯一無二の友人を失つて終生治療することが出來ない心の損傷を受け、この慟哭の捌口をアチルス對ペトロクラスの挿話に見出したものであらう。彼は確に大事な友人を失つた結果、詩歌の光で真暗な世界を照らすより外に道が無つたであらう。然し私共はこの爲め偉大な詩を得ることが出來たので、それに對し深い感謝を持たねばなりません。英國の某批評家が申しているやうに、天下あらゆる詩を通じて慄く感情の點から眺めてこの一節以上に出る文字は無いのであります。

アチルスは死んだペトロクラスを夢に見ます、ペトロクラスを既に青年時代の追憶を語つて一緒に葬られたいと云い、アチルス自身の死を豫言します。アチルスは友人の願望を承知します、さうして『だか僕に近寄れ、しばしの間互に抱合し合つて恐しい哀泣に耽りたいと語ります。アチルスはペテロクラスの體に觸れようとしたか無益であつた。彼はかう言つて居ります『終夜憐れなペトロクラスの魂は僕の側に立つてゐて唸り悲しんだ、さうして細々と命令する所があつた。彼は驚くべくも作りし日のやうに見えた。』かういふ言葉の下にホーマーの個人的悲鳴が秋夜枯葉を拂ふ灰色の風のやうに響いて居ります。アチルスの悲劇を語るに當つて彼は他人として客觀的に取扱ふことが出來なかつたに相違ない、人名こそ別の人名で歌つてあるが、ホーマーは自分の悲劇をイリアドの中で歌つて居るのであります。さうしてかういふ風に眺めるといふことは、必ずしも牽强附會なこじつけでないであらうと信じます。

所でホーマーの研究者の說を聞くに、假りに前記のことが眞實であるとすると、彼が斯くまで慟哭して一緒に墓場で葬られたいとまで叫ぶ友人はホモセキジユアルな友人で即ち同性の愛人であつたであらうといふことであります。末期時代に於ける希臘では同性の愛は極めて普通の事であつたさうです。アチルスは自分の女をアガメムノンに奪はれて一

時は非常な憤怒を感じてゐたが、それも忘れてパトロクラスを殺したトロジヤンスと戰爭に出掛けて居ります、即ちアチルスは女に對する愛情以上に友情を重く考へたのです。ホーマーにどんな女との關係があつたかは知らないが、アチルス同様に友情の爲めなら死をも辭しなかつたでありませう。イリアドに戀愛がないといふことを論じて居る批評家は澤山あります。作者としてホーマーが女の戀愛を輕視してゐたものとすると、詩の結果がそれに觸れて居ないことは自然でありませう。ヲデイセーの方には婦人が取扱つてあるといふ點からイリアドと同作家の手に成つたものでないと主張する人もあつて、英國のサムエル・バトラーなどは、ヲデイセーは婦人の作家だと論斷して居ります。

近代のスチーブンソンに始めて古代のホーマーに話は渡りましたが、この文の要點は夢の文學には一斑想像されてゐる以上にその作家の箇人格が暗示されて確適な肖像を描きだすことが出來るといふことであります。私自身は夢と現實の兩世界を一つと見て、夢には實際生活を警告し指導する神聖な天啓があると信ずるものでないが、實際の世界も夢の世界を認めて私共の人生は一層擴大されるであらうと思つて居ります。私は夢の信者でないまでも、決して夢を否定する物質論者でないといふことは斷言出來ます。考へて見ると、私共の人生といふものは不思議なものであります。この不思議な姿を傳へるに當つて、どんな文學者でも絶對的自由を持つて居ります。絶對的自由で自分の感情と思想を飛躍させる所に文學者の力を認めなければなりません。

夜空

吉田絃二郎

まだ月が殘つてゐるのかも知れぬ。西の空を負ふて東向になつてゐる私の家の縁端から空を覗いて見ると、幾らかそれらしい光が七月の夜空に漂ふてゐる。

夜が更けたので滅多に人の足音も聞えぬ。庭を掩ひ盡すほどこんもりと繁つた木立の間で、急に小鳥が羽ばたきをして、梢の間を騷ぎながら啼いた。梟にでも追はれたのではないだらうか。

今日は珍しく庭に來て聽き馴れない小鳥が鳴いてゐた。かけすの一種だらうかと思ふ。

あまり日中暑かつたので庭には水を撒いた。敷石の上に溜つた水を見出した雀が五羽も六羽も來ては紫陽花の下で、水を浴びてゐた。

瀧の川にゐたころは台所の裏の梅の下に御飯を撒いて置くといつの間にか雀の群が集つて來てついばんでゐたことを思ひ出す。

朝起きて落ちついてあの單調な雀の鳴く聲を聽いてゐるのも面白い。眞晝間砂の中にもぐつてゐるのを見たり、夕燒けの空を背にして屋根の上に囀つてゐるのを見たり、雨の日に濡れそぼちながら電線の上にとまつてゐるのを見たりするのも面白い。もし私たちの生活から雀を取り除いたとしたらかなり寂しい事であらう。

今年もまた新しいお精靈さまを向へなければならぬ。新盆には切籠ときまつてゐるが、あまり寂しさうに思はれるので、普通の燈籠にした。

電燈を消してしまつて、軒端にたゞ一つの燈籠を點して、ぢいつと暗い空を眺めてゐると我ながら殊勝氣な心が湧い

て來る。否でも焚いて瞑默して見たいやうな落ちついた心持ちにもなる。

迎へ火を焚いて、遠い世界からの精靈たちを迎へるといふやうな心持ちは過去の時代の人達の美しい想像であつたにちがひないが、昔の人々の生活には詩があつた。草市といふ名を聽いたゞけでも夏の夜の靜かな詩を思ひ出させる。

朝の新聞には今夜は七夕祭だと書いてあつた。しかしやはり七夕は陰暦の七月七日でなければ、天の川がそれらしく浮いて來ないから面白くない。いかにも鵲の群と聯想せしむるほどに銀河が白くかゞやいて、北から南へ地平線から地平線へと幅闊い一脈の洪河を描き出すのは、もう秋を偲ばせる涼風を夜氣の中に感ずるころでなければならぬ。

都會ではこの優美な星祭りが年々にすたれてゆくが、まだ私たちの田舍ではすべて子供達によつて樂しまれてゐる。煙の多い都會の濁つた大空では星の美がほんとうに味はゝれない。短冊を染むる露を拾ふ蓮の葉や、稻の葉も都會では見出しがたい。自然そのやうなことが都會の子供たちから星を祭る遊びを奪つてしまつたのであらう。詩を持たぬ都會の子供等は氣の毒である。

七夕近くなつて來ると、父は天の川だの、牽牛星だの織女星だのを天を仰いで夜毎敎へてくれた。

父は三十年以上も故郷を離れてゐたので、星を數へてくれるたんびにまた私たちの故郷の見當を指さして見せた。

故郷は私にとつて未知の黄金郷であつた。

×

私はこの頃ドストエフスキイの子によつて書かれた『ドストエフスキイ』を讀んだ

讀んでゐるうちに久しい間ドストエフスキイに對して懷いてゐた疑ひが大分明されたやうに思ふ。

ドストエフスキイが取り扱つてゐる作中の性格や、場面が非常に多種多樣であり、複雜であるといふことは大抵の批評家たちが繰りかへしてゐるところである。しかし私はこの考へ方に對しては疑ひを持つてゐた。その取り扱つてゐる場面はかなり多いかも知れない。しかし色々な作中に現はれて來る人物にいたつては、私はさほど數多いとは思はない。『貧しき人々』の女主人公、『白痴』のそれ、『罪と罰』のそれ、『カラマゾフ兄弟』のそれ、『虐けられし人々』のそれを取

り出して來てその性格を解剖したならば、恐らくそこにはドストエフスキイが最も愛してゐた。偶像化するほどに憧憬してゐたであらうたゞ一人の最も弱い、人間らしい、いろんな欠點を持つた　しかも弱きがゆえに最も愛すべき一人の女らしい女が現はれて來はしないか。

かれを裏切つた最初のかれの妻、かれを歐洲まで引き廻してかれを捨てた女、さう言つた冷たい賢い女性がいつもかれの作品には脇師の役目をつとめてゐるが、同時にかれの二度目の妻のやうにいかにも忍苦的な、素直な、信じ深い女が仕手の役目を果してゐるのを見る。

白痴の主人公が誰であるか。カラマゾフ兄弟が誰であるか。はつきりし過ぎるほど私たちはそのモデルをはつきりと知ることができる。

このことは、ドストエフスキイのやうな大きな作家でも　大抵の人が想像してゐるほど多種多樣の人間を書き分けることは困難であり、或ひは不可能であるといふこと、さらに一つの性格を深く掴むといふことが、その作家の取材のたゞつ廣いといふことよりは一層本質的に必要なことであるといふことを教へはしないか。

ドストエフスキイ兄弟と、その父との間はいつも面白くなかつた。兄弟たちから父への手紙はほとんど金の無心で盡きてゐた。父は大酒飲みであり、酒を飲むと亂暴で、疑ひ深くなつた。かれはその娘たちが夜になつて外出しなければならなかつた時は、自身娘たちに伴いて行つた。また眞夜中に娘たちの寢室にはいつて行つて、娘たちがもしか情人でも連れ込んではゐないかを檢べたりした。かれはまたその農奴に對してもひどく苛酷であつた。酔えば一層殘忍であつた。そのためにかれはつひに農奴に殺されてしまつた。或る夏の日であつたが、かれは馬車で外出したまゝ家に歸つて來なかつた。かれは馬車にあつたクッションの下で窒息してゐた。御者は馬車に乘つたまゝ逃げた。それと同時に村の幾人かの農夫も姿を隱してしまつた。

この記錄は私たちをして直ちに『カラマゾフ兄弟』の物語を聯想せしめる。ドストエフスキイ自身イヴン・カラマゾフの立ち場を經驗しなければならなかつた

ドストエーフスキイが浪費者であつたこと、また慈悲深かつたことについてはメレジユコフスキイの論文のなかにも書かれてある通りに、たしかにかれは人に金をねだられて拒むことのできない人であつた。『かれはたしかに慈悲心からさうせざるをえなかつたのだ。しかし、疑ひもなく。またかれの父の貪慾な心を養ふことを恐れたからだ』とかうドストエフスキイの子が言つてゐるのはちよつと、ちがつた觀察である。ドストエフスキイ自身、かれの祖先の遺傳のなかに貪慾の血が流れてゐたことを知つてゐたといふことである。

ドストエフスキイの　癲癇も、末弟ニコライの病弱も父の大酒の結果である。

『罪と罰』では金貸の强慾な老婆が大學生のラスコルニコフに殺されることになつてゐるが、偶然と言はうか、ドストエフスキイの姉妹の一人は、その門番のために非業の最期を遂げてゐる。かの女も『罪と罰の老婆のやうに貪慾な女であり、現金を家に藏して置いたのを、門番に見付けられた。門番は浮浪人の拇徒とぐるになつてその女を殺してしまつたのであつた。しかしこの事件はドストエフスキイが死んでから大分經つてから起つたことである。この事件だけはドストエフスキイの作が籤をなした感じがする。

旅行をすれば一等のホテルに泊り、買ひ物に出かくれば懐は忘れて買ふ。ちよつとしたことにも餘分なテイツプを出す。『母と買ひ物に行くと母は程よい買ひ物をして腕にかゝえて歸つて來る。父と買ひ物に出かけると父は空手で歸つて來るが、吾々より先に、或ひは吾々に痕いて幾人もの小僧たちが、にこ〳〵して大きな籠を運んで來た、きつとテイツプがどつさり貰へると思つて……』と言つてゐる。

ポーランドやリスアニア地方の貴族たちは家の中では飢えてゐても、何かの集ひには金ぴかの馬車を驅り、すばらしい天鵞絨のコートを引つかけて出かけて行く。さう言つたりスアニア人の血がドストエフスキイの父方の血統に流れてゐた。ドストエフスキイはたしかにこの浪費者の血を享けてゐたにちがひない。

『貧しき人々』の非常な成功に對して、かれの周圍の文學者たちが一時にかれを蹴落しにかゝつた。かれの成功を喜んでくれるであらうと期待してゐた友人までが今日はかれの敵となつた。かれの成功はます〳〵かれを孤獨無援の境地へ

追ひ込んだ。かれが眞闇に味方を見出したのはペテルブルグの智識階級でも文學者仲間でもなく、シベリヤの囚人の中に於いてゞあつた。

かれはシベリヤの囚人と一緒に暮すことによつて始めてロシヤといふものを知つた。愛すべきロシヤ人を知つた。『死人の家』はロシヤの囚人の單なる記錄でなくして、まことにいかなる暴政も、いかなる不運も、罪惡も滅すことができない美しいロシヤ人の魂の記錄である。

マリヤ・ドミトリエヴナはシベリヤでドストエフスキイが戀に落ちた或る士官の未亡人である。かれはマリヤ・ドミトリエヴナと結婚した。また女の連れ合が肺病で苦しんでゐるところからドストエフスキイは女とその連れ合に對して親切を盡してゐたが。

女の連れ合ひが轉任するやうになつたので、かれは友人の親切な取りはからいで雪の夜にその女と二人で同じ馬車で別れを惜しむことができた。このことはまちがひのない事實であるやうだが、マリヤ・ドミトリエヴナは決してドストエフスキイに對して心からの愛をさゝげなかつたやうに見受けられる。無論ドストエフスキイにも惡いところがあつたかも知れぬ。ドストエフスキイが若い女を愛したことなどが一層マリヤ・ドミトリエヴナを冷たい人間としてしまつたのかも知れないが、ともかくかの女は『監獄の人間なんかを誰が心から愛するものか』などゝドストエフスキイの前で言つてゐる。女には若い家庭教師がいつも影のやうにくつ付いてゐた。

ドストエフスキイが死んだ時、かれの遺志にしたがつて詩人ネクラソフの墓の傍にかれの屍を埋める考でかれの友人は尼寺に出かけて行つた。

黑い衣を着た尼さんが出て來た。

そこで『あの有名な作家のドストエフスキイが死にましたが、ネクラソフの傍に埋めて貰ひたいといふ遺言でございましたが、何分こちらの墓地はずいぶんお高いといふことは當人も知つてゐましたが、遺族にのこされた金といつては幾らもありませんから、どうぞ御無理でもできるだけお廉くして下さい』といふ相談を持ちかけた。

尼さんの言葉はからであつた。『吾々尼僧といふものはこの俗世間には屬してゐません。ですから世間的に有名だなんていふことは吾々には問題にはなりません。こゝの墓地に埋葬なさるとなればちやんと一定した値段がありますので、吾々はどなたに對しても値段をどうするといふわけにはまいりませぬ。』

『では今年中に月賦でゝもお拂ひいたすことにしますから。』

『駄目です。全額をお拂ひすみになつた上でなければ墓をお堀りになるわけにはゆきませぬ。』

話はたうとう纏らなかつた。

墓地の選定はこんな風で替えられなければならなかつたが、ドストエフスキイの死を傳へ聽いて集まつて來た人々は町を埋めた。お葬ひの當日はいかに多勢の人々がこの偉大なる作家の死を惲まんがために集まつて來たかといふことが次の挿話で想像される。

それは二月一日といへば寒い絶頂のころであつたが、朝から人々は墓地にも、庭にも、石碑の上にも、鐵の欄干にもといふ風に押し寄せて來たので、つひには警官が出るといふさわぎであつた。警官はお寺の門を閉めてしまつた。後から來た人たちはお寺の前の廣場に集まつてゐた。

ドストエフスキイ夫人は子供たちをつれて朝の九時ごろお寺の門の前まで行つたが、警官は門内へ入れなかつた。そこで夫人は『わたくしはドストエフスキイの妻でございます。みなさんはわたくしらが行くのを待つておいでになるんです』と言つた。

警官は言つた。『嘘をついたつて駄目だ。お前はもう六番目の未亡人だ。みんなドストエフスキイの奥さんだと嘘をついては門の中へはいらうとする！ほんとうの奥さんのほかは誰も入れないよ。』

それでも都合よく、未亡人の到着を待つてゐた人たちが門のところへ來てくれたので、未亡人ははいることができた。

×

去年鹿兒島への旅行に二十餘日の夏の眞盛りを一緒に歩いた少年と、この夏は北海道へと約束して置いたが久しい

病氣になやまされてゐるといふ消息があつた。若い人の病氣は殊に氣の毒である。

東京からの旅といつては箱根までより遠く出たことのない少年が、博多、霧島、鹿兒島、阿蘇、二日市、宮島、近江と默々と瘦いて來る姿を見てはいぢらしい心にもなつた。

博多の宿では二十度くらゐ少年を揺り起して眞夜中の汽車に乘つた。霧島と阿蘇では私が病んだ。

旅をつゞけてゐる間に人は親戚以上の親しさを道づれの人に見出すことがある。旅では何も彼も捨身である。自分を捨てゝお互ひが頼り合ふ。人間の心の一番奥の光りを見出すのは旅である。

×

南信の或る山寺にはいつたといふ青年の葉書を受けとつた。雜誌記者、一燈園同人、いろ〳〵な經驗をくゞつた青年であつたが。ともかく若い人の方が正直である。眞劍である。

年をとるにつれて自分の心は一層醜く禁つて行くのが眼につくやうだ。

同じ日に北海道のH氏から手紙が來た。

去年の震災で日本橋の家を燒かれ、兄弟三人が先祖代々の暖簾を畳んで北海道に行つてしまつたのであつた。周圍の人たちがどさくさまぎれにあさましい商人根性をむき出しにして金儲けに夢中になつてゐる際に、三人の兄弟たちはウイリアム・モリスが描いた夢にも似た美しい夢を北海道に描いてゐるのであつた。

人々はたしかに夢だと言つてゐた。たしかに美しい夢であつたかも知れぬ。

しかし三人の兄弟たちは自分らの腕で原始林の木を伐り倒し、家を建て、山を開拓した。

牛を飼ひ、仔牛を育て、麥を蒔き、麥を穫つた。トマトを植え、馬鈴薯を堀つた。私たちが東京の埃の中で喘いでゐる七月、三人の兄弟たちは、夏のワイシャツの上に毛のジャツを着、毛のズボン下を穿いて草を刈つてゐる。八月の空氣は七月よりはさらに乾いて、さらに氣持ちがいゝといふことである。三人の兄弟たちは馬を追ひ、仔牛を可愛がりながら八月の太陽を樂しみに待つてゐる。

南信の山の中のお寺で合掌してゐる青年、北海道の曠野で土を耕してゐる三人のH氏兄弟を考へる時、自らを顧みて忸怩たらざるを得ない。

若い人たちは眞劍である。



鴉

萩原朔太郎

青や黄色のペンキに塗られて
まづしい出窓がならんでゐる。
むやみにごてごてと家根を張り出し
道路いちめん　積み重なつたガタ馬車なり。
どこにも人間の屑がむらがり
そいつが空腹の草履(ぜうり)をひきづりあるいて
やたらにゴミタメの葱(ねぎ)を食ふではないか。
なんたる絶望の光景だろう

わたしは魚のやうにつめたくなつて
目からさうめんの涙をたらし
情慾のみたされない、いつでも陰氣な悶えをかんずる。
ああ　この噛みついてくる蠍鼠（あとり）のやうに
どこをまたどこへと暗愁はのたくり行くか。
みれば兩替店の赤い窓から
病氣のふくれあがつた顔がのぞいて
大きなパイプのやうに叫んでゐた。
「きたない鴉め！　あつちへ行け！」

駱駝

さびしい光線のさしてる道を
わたしは駱駝のやうに歩いてゐやう。

すつぱい女どもの愛からのがれて、
なにかの職業でもさがしてみやう。
どこども知らない
遠くの交易市場の方へ出かけて行つて
馬具や農具の古ぼけたあきなひでも眺めてゐやう。
さうして砂原へ天幕（てんと）を張り
懶惰な日にやけた手足をのばして
やくざな人足どもと賭博（ばくち）をやらう。



最上川

古泉千樫

あかときと夜は明けきつつ大き谿の川瀬のたぎち遠白く見ゆ

梅雨ばれのあかとき靄の立ちうごく峠の驛に顔あらふかも

おり立ちてわが口すすぐあかつきの板谷峠にうぐひす鳴くも

あかときの峠の驛に氷水のめり越え來し山々靄こめむとす

國原の青田の光さわやかに朝あけわたりて藏王山見ゆ

靑田のなかをゆたけくたぎつ最上川齋藤茂吉この國に生れし

上の山の停車場すぎてほどもなし街道筋を人ひとり行く

梅雨ばれの山を出でたる最上川濁りみなぎり海にそそぐも

最上川海にそそげり眞向ひに夕日あかあかと今入らむとす

この海の沖のすなどりをわが見むと最上川口舟出するかも

さみだれの最上くだりけむ大き眞鯉海に喘ぐを手に捕へたり

海の上にうちいでて見れば雪のこる鳥海山に日はまとも照れり

三等特急に寄せて

楚人冠

―（三等特急に寄せて）―

上　寢る稽古の不足

東海道に三等の特別急行列車が出來たと聞いて、一度乘つて見たいとはかねて思つてゐたが、とんと其の折がなかつた。

自分が斯く三等特急に興味を持つたのは、たゞ物ずきばかりでない。特急には座席を定めることの出來る規則になつてゐるから、それさへ出來るなら、何も一等車や寢臺車に乘る必要はないと思つたからである。尤も三等が自分の身分相應である事も理由の一であることは言ふ迄もない。

私は三等主義である。或は無階級主義である。出來るものなら、一切の階級を廢して、全部三等賃金の一等車ばかりにして貰ひたい位に思つてゐる。それでゐて、時々一等に乘るのは、人並らしく自分の職業上の體面を或る場合には繕ふ必要があるのと、今一つは、二等車の乘客に兎角無作法ものが多くて、列車の給仕までが二等車の乘客を馬鹿にしてゐる者が多いのを避けんが爲とである。

寢臺車にしても、私は何も一晩や二晩ぐらゐの汽車旅行に、わざ〳〵寢衣（ねまき）に著かへて、ぬく〳〵と寢なければならぬとは思はない殊。にわが日本の寢臺車は不愉快千萬なもので、終夜あか〳〵と明るい電燈をつけ放しで、人の寢靜まつた眞夜半頃でも、ドタンバタンとドアの開閉に無遠慮な大きな音をさせる奴がある。乘客は人の迷惑もかまわず夜ふくる迄大きな聲で高話してゐるかと思ふと、朝は又洗面所のこみ合ふのを恐れてか、馬鹿に早起をして、餘人のまだ寢て居るのもかまわず、高話をする人が多い。決して樂々と心持よく寢むる所でない。それにも拘はらず、私が寢臺車を取るのは、只定まつた座席がほしいばかりで、その外何の望はない。

その點になると、アメリカのチエア・カーは氣がきいてゐる。

一人宛に一つの椅子があてがはれて、座席の取り合ひをする必要も何もない。いざ寢やうとなれば、眞直に立つた椅子を、斬髪屋のそれの如く、緩い勾配に傾ける。着のみ着のまゝで、樂々と脚を踏み延ばして寢られる。夜がふけて大抵の人が寢しづまつた頃には、列車の給仕がちやんと、電燈を暗くしに來る。若し日本にこのやうなチエア・カーがあつたら、私は何も苦しんで窮屈千萬な寢臺を取らうぞと、始終憤慨してゐる。

憤慨の次手に今一つ憤慨せしめよ。

全體われ／＼日本人は兎角寢ることが下手だ。幾百年來晝間は疊の上に坐り、夜は蒲團を敷き延べて寢るに限つたものと心得てゐるから、寢るとさへ言へば、必ず枕をして脚を踏み延ばして寢なければならぬことになつてゐる。實際晝間何貫といふ全身を兩脚に載せて坐つてゐた身には、斯うしなければほんとうに休まらぬだらう。その後西洋の物がはいつて來て、坐る代りに椅子といふものが用ひらるゝやうにはなつたが、その又椅子といふのが、大抵の場合、腕のない、腰の高い、背中の眞直な、尻を下す處にバネも何もない堅い／＼籐の編み合せに過ぎないお粗末な安直椅子なのだから、これを正座に比して、足は少し休まるかも知れぬが腰や尻は決して休まらぬ。だからふツクらしたクツションのついた腰の低いいはゆる安樂椅子にゆつたりとその身を埋めてそのまゝ寢てしまうといふ妙味は今に解しない。それを解せぬから、椅子によりかゝつて寢るなどは以ての外で、汽車の中でも、公園のベンチでも、乃至は寄席の眞中でも長々と横になつて寢なければ、眠れもしないし、寢た氣もしない。それが爲に他人の座席をふさがうが、他人を立たせたまゝで置かうが、頓着してゐられないのである。惡い癖だ。惡い癖だけならいゝが、全體他人の前で脚をなげ出して寢そべるといふは、無禮千萬な話である。西洋では靴の裏を人に見せるのさへ失禮と認められてゐる。日本でも作法の正しい家では、他人の前で足を出して横坐りに坐るのさへ不行儀と認められてゐる。それがどうでせう、汽車の中となると、大勢の前で寢そべることが無禮とも何とも思はれてゐない。だから出來るだけ横になつて寢られるだけ座席を取らうとあせる。

座席がちやんと定まらぬ爲、これを逸早く取らうとする努力がどれほどわが國民の心を險惡に導いてゐるかを考ふる時、座席は座席だけの小問題に非ずして、由々しき國民道德の問題であると、寒心に堪へない。三等急行の出る時、開札口には山なす人數が押しかけて、改札がすむが早いか、我一と列車に向つて駈け出すでないか。あんなせか／＼した事をしなければならぬ國におちつきのある國民が出來るものでない。若し駈け出

のがいやなら、赤帽に毛布をもたせて豫じめ二三人の座席を占領させておかなければならぬでないか。全體旅行に毛布を持つて歩かなければならぬといふのが既に文明國にはあるまじき馬鹿〱しさであるが、それは姑らく措くとして、あの毛布で客車の中に占領地帶を作つて隣人の浸入を防がなければならぬやうに出來た日本の列車は、たしかに國民に暴力占領を教へ隣人排斥を教ふるものである。座席問題が國民道德の問題であるといふのは、この意味から見た私の斷案である。

それが若し三等特急に座席が定つてゐて、改札口から競走をするに及ばず、赤帽に命じて占領地帶を作らしむるに及ばずとならば、少くとも私にとつては、一等もいらぬ、寢臺もいらない。これを見定めんが爲に私はかねてより三等特急に乘つて見たかつた。

下、米を知らぬ米食國民

其の望が叶つて私は大阪から之に乘る機會を得た。

乘つて見て失望したのは座席のないことであつた。特急券を買ふ時に、座席は指定せずに、客車の番號だけ指定してある。指定された客車の番號に乘つて見ると、私は辛うじて席に着き得たが着き得ずして立つてる人が三人も四人もあつた。それを列車給仕がどうするといふでもなかつた。これでは特急券の座席指定が全く無用である。

最も重きを置いた座席の定まらぬ一事は、頗る私の氣に入らなかつたが、併し三等特急には、他の急行車に見られぬ愉快もあつた。

第一にプラットフヲームの送迎が殆どない。今度仙石鐵道大臣の就任以來、送迎禁止を斷行せんとして、目下各地方鐵道局の意見を徴してゐるさうだが、そんなものは今更徴する迄もない。思ひ切つて一擧にやめてしまふがよい。四五年前、送迎の人數を制限せん爲、入場券の値上を行つた時、私はその愚策なることを腹の中で笑つてゐた。入場券をいくら引き上げたからとて、それにおびえて引つ込むやうな見送り出迎へでは決してない。われらにしても、入場券が高くなりましたから、これで御免を蒙りますといつて、改札口から引きさがれるものでない。高ければ、高くなるほど、尚奮發して氣前を見せてやりたくなるのは、人情である。二錢が五錢になり五錢が十錢になつた所でどうあらう。果して送迎の人數は二錢の時も十錢の時もかはらない。これが大勢プラットフヲーム一杯に埋まつて肝腎の乘客の往來を妨ぐることの甚しいのは申すも愚かや、時にはイエルを合唱し、萬歲を唱へ、歌を歌つて、その騷しいこと一

迎りに非ず。この送迎の最も多いのは、夜行の一二等急行の出る時で、この時は日本中の馬鹿が集まるものと心得て居れば、よろしい。そのうるさい、馬鹿〱しい送迎が、三等特急の時に殆ど全く見かけぬといふのは、何たる會心の事ぞや。私は先づこれでせい〱した。

列車にをちついて見ると、三等乘客といふものに無作法者は一人もなかつた。右も左も身なりこそ綺羅は飾つて居らぬが、互に遠慮し合つて、讓り合つて、助け合つて、いづれも一廉の紳士の作法を心得てゐる。それに一二等には滅多にないことだが、隣近處、互に睦まじく話し合つて、いつしか段々に打ち解けてしまふ。つんとすまして、東海道五十三次の間、一言も口を利かずにおし默つてゐるのを紳士道と心得た一二等の乘客とは大變な相違である。物質的には知らず、精神的には、たしかにこの種の階級が日本の精髓となつてゐる。日本を背負つて働いてゐる者は正しく彼等だ。日本の商業も工業も、その末梢機は彼等の手に在る。日本が今日の大（？）を成した所以の三大戰爭も、彼等が戰つて呉れたのであつて、大山大將でも野津大將でもない。一言にしてこれを覆へば、日本の文明の樞軸となつてゐる者は、遊手無食の貴族富豪でもない、大きな顏ばかりしてゐる高位大官の徒でもない。一にこの作法正しい中流若くはその以下の民だ。三等乘客とさげすんでは罰が當らうぞ。

時分になつて、自分は食堂に行つて見た。値が安いだけに食ふ物はまづいが、窓に向つて腰掛をしつらへた三等食堂は、うつりかはり行く窓外の山河を目にしながら、食事が出來る。殊にその食事が日本食なのも心地がいゝ。結構な日本服がありながら、禮服といへば不恰好な洋服に限るものゝやうに心得られた日本、結構な日本語がありながら、パパさんだのママさんだのと子供に言はせて喜んでゐる日本では、結構な日本食がありながら、何かといふと、直ぐ洋食を食はせたがる。又食ひたがりもする。而かもそれは大抵は西洋の田舍の小料理屋にでも出て來るまづい〱洋食だ。魚肉はフライに限り、肉は燒き過ぎたビステキに限り、之に未練たらしく米の飯が食ひたさのライスカレーがついて來る。皿は幾度かはつても、ナイフと肉とは同じもので汚れたまんま間に合させられる。給仕を呼ぶには、卓子をナイフの尻で叩かなければ、ふりむいても呉れない。あんな殺風景な給仕の呼び方をしなければならぬ處は、世界中さがし歩いても日本の外にはあんまりあるまい。その癖食後に食堂で煙草を吸はうとすると、屹度小言を食ふ。窮屈なアメリカ風のはき違ひである。その不自由にして不愉快なること日本

洋食に過ぎたるはなし。食はせる方では、日本料理ほど手數がかゝらぬから、それでもよからうが何でこんなものを日本人が喜んで喰ふのか、自分には合點が行かない。恐らくはこれもアメリカ風のはき違へであらうか。それから見ると、三等列車の食堂が日本食を本位にした點は頗るわが氣に入つた。

氣に入らぬことが一つあつた。値が安いから食事のまづいのは屢々覺悟の上であつたが、それにしても、飯は思ひ切つてまづいものであつた。粒の大きな、甘味のない、而かもびちや〳〵飯と來てゐる。おまけに蓋の中で冷えかけて、ぼた〳〵と雫がたれるに至つては正に容すべからず。この日だけ斯うまづい飯を喰はせたのか、いつもこの通りなのか、それは私に分らぬ。しかし米に關して無關心な手合の多い日本ではいつも斯うなのぢやないかと疑はれる。

日本人は米を喰つて生きてゐながら、何とて斯くまで米に對する智識と趣味とが缺けてゐるのであらうか。第一米の事は小學校でも中學校でも殆ど全く敎へない。中學校の生徒で、早稻だの晩稻だのいふ名前も知らない者がざらにある。こんな風だから女學校を卒業して一家の主婦となつたハイカラがりの細君が牛肉のロースとヒレの別は知りながら、米を手の掌へのせてそれがまじり氣なしの日本米か又は外國米のまじつたものであるかを見分け得る者は殆どない。それさへ見分け兼ねる位だから、それがいゝ米か惡い米か旨い米かまづい米かに至つては迚も見當のつくものでない。一家の主婦が米の善惡も見分けられぬやうな不具な敎育を日本はしてゐるのである。(尤も日本の敎育といふは、大部分無用の事ばかり敎へてゐるのだが)

米の善惡さへ知らぬ位だから、米の調理法に就ても、一向頓着しないのは自然である。一年三百六十五日毎日必ず炊かなければならぬ米でありながら、小石を噛むやうに硬い飯も出來れば、お粥のやうなびち〳〵飯を作ることもある。少し米がかはつて水加減火加減をかへなければならぬとなると、乾度シンのある飯が出來るか、底の方をこげつかせるかに定まつてゐる。私人の家で之あることは強ひて怪しむにも及ばぬが、飯を商賣にしてゐる宿屋や料理屋にさへまづい飯を平氣で喰はせるには驚く。田舍の料理屋などでは飯は料理の中に數へてゐないらしい。鐵道の停車場では毎朝驛賣の辨當に對して嚴重な檢査を行ふが、米に對してはあまり嚴重に行はぬものと見えて、ひどい米を喰はせる驛が時々ある。恐らく食堂に對しても料理の品數や代價に就て、鐵道當局はやかましく言ふが、米のことは言はないのだらう。もつと適切にいへば、米は當局にも分らぬのではあるまいか。

それほど米が閑却されてゐて、それで米を常食とする豐葦原の瑞穗の國の民とある。

京阪遊記

木村荘八

一

京都を夜の十一時十八分頃に出て、トンネルのある、そのトンネルを越すと衍々と海岸に沿ふて弓なりに走る所で夜の明ける汽車は、あの海岸のところは何所に當るものだらう？　今時刻表で見て見るとその汽車は下關から來る一二等急行の八と云ふ列車で、下關から東京までの間に夜は一度しか明けません。その夜の明けるところは午前四時十六分豐橋あたり、五時〇六分濱松。――私は去る六月十日に京都から此の汽車へ乗り込んで、十一日の朝を今云ふ何所かしらで弓なりの海岸づたいを衍々と走りながら迎へたのだが、實は洗面に出て、それから偶々或る箱と箱との間、もつと詳しく云ふと第十一號二等寢臺とその次ぎの二等寢臺との間の鐵のギザ〳〵のついた踏み板のところに立つてゐたところ、いきなりトンネルに入り、待てども待てどもそれが案外長いトンネルなので退屈して車内へ戻らうとする、と、俄然として明るくなつて、そこで衍々とした海岸線へ出ました。

どうせ海邊からは護岸工事の様な工合に汽車道へは石垣が積み上げてあつてその上を一路に走り、私は海を見るに、鈍色の凪で一望波は立たず、只直下の渚のところへ小波がざぶん〳〵寄せてゐました。行手の線路は心持曲かつてゐる爲め汽車の箱と箱の間のところから鐵の棒につかまつて少し顔を出して見ると、かまの方からこつち迄もく〳〵とつながつて見えます。大體に云つて窓はみんな〆まつてゐた。まあ早く云へば、まだ眠ながら走つてゐる夜汽車の様な、それが偶然朝の汐風に吹かれた様な妙な工合のものでした、――尤も之れは小生自身の官能

がその時さうであつたからさう見えたのかも知れぬ。

就てはその時間です。――前夜十一時に京都を出て、大津、米原、大垣……此の大垣のあたりで私はきつと寢臺へ入つたか、未だ何か煙草でものんでゐたかと思ふ。時刻に午前一、四五發とある。――次いで岐阜、名古屋、豐橋。然し私の今見てゐる地圖は小形の旅行案内に付いてゐるポケツト何々圖と云ふ、日本の横つたをしになつた變な圖だから、曖昧かもしれないが、なに曖昧は私の書きものそれ自身危ふきものである。で臆面なく此の圖のまゝに云ひませう。豐橋へ來ると今迄の線路が地圖の地面の中を走つてゐたとは別に、それからは續く辨天島、濱松、天龍川、靜岡。この邊一帶多分海に沿ふて線路かついてゐるものらしい。

此の邊は一體今迄にも既でに何度となく通つてゐますが、さてかう書いて見ると？　成程この邊で車窓から海が見えた樣でもあり、又見えない樣でもある。どつちみち反對の方に富士は見えた樣に思ふが然し地圖で見ると富士は何所からでも見え想に思へて確かでない……

何しろ今云つた樣のところを午前五時彼之れに通る汽車に、トンネルを拔けてそれからは暫く極く海邊に眞近く廣々としたところを衍々と走る筋道があるのである。――そこで私は目をさましましたが俄然海を眞近かに見て、壯快を感じました。――實は私はその時から既でに此の文を書く筈の約束を持つてゐました。私は汽車の鐵の棒につかまつて靜かな遠くの海を見、未だねぼけながらしきりと走る汽車を見、一種何となく風に吹かれ、そこで暫く恍惚？としながら、――何れ一つ例の文章はここのところから書く事にしやう、とその時考へました。何を書くかはさつぱり見當はないので、只そこのところから何となく書き出したら何れ頭尾兼ね納まるだらうと思ふ。その書き出しに此の海岸のところは、朝も早し、多分幸先よしと思ふ――

私は今云つた汽車のところから、久しく海を見て、ぼんやりしてゐました、それから又元の寢台へ歸りました。氣持のいゝことには！號の幕のあるはじつこのところでしたが、前夜暫らくその足のところからはすに煽風器の風がうまい工合に澤山入つてくれた、と云へばわかる通り上の段の方です。いつ迄も明るく、すぐそばを人がうろ〳〵せず、且かなり煙草ののめる――それ故私にはいつも下の段より此の上の小さい吊床の方が氣持がいゝ。そこへ又もぐり込んで、恐らく六時にはまだ成らなかつたのでせう。時刻で見ると靜岡が六時五十五分發となつてゐるがそこのところの記憶はなく、次ぎに沼津着八時一分と

してあります。――此の沼津を通つた記憶は極くはつきりとおぼへてゐるのです。

　此の汽車へ乘る三四日以前に、大阪で文樂の六月興行があいて、此度紋下になつた津大夫が丁度沼津を出しました。大夫と云ひ文三の平作と云ひ凡て結構のものでしたがわけて富士を遠見とした沼津の里の背景がよく出來て、初め非人小屋の樣なところに平作のたき火に當る幕明きがあります。「東路にここも名高き沼津の里、ふじみ白酒名物を一つめせ〳〵駕籠にめせ」、榮三の使つた重兵衞は靑の道中がつぱに頭の白手ぬぐひが小氣味よいものでした　やがて平作が重兵衞に荷をかつがせてくれと云ふことになる。「けさから一文も錢の顏を見ませぬ」しかし荷を持たせると、ヤツト任せば弊はかり、「アノ今日は、けつかうな天氣じやなあ」とごまかす身振りなどよろしくある。

　「旦那申し向ふの立場に、鮓のめいぶつがござります」、この「ご」はすごろくの「ご」の樣になんどりと云つて、それからたしか「そこ迄行けば」と云ふ樣な事を云ひ、ヤツト任せと踏張る。流麗な三味線が起つて先に立つ重兵衞と彼に從ふ平作との並木の間を道中のところが初まります。――舞台の松並木がそつくり上手から下手へと引かれて、その道中を二人の人形が歩く身ぶりとなり、うしろにはカラリと晴れた富士山が見えてゐて、重兵衞は手首を叱、几と振る。テンテンレチ、チチンリチ、チンチチ、チリチチテンと繰り返し、旦那のかげで、けふも、內入がよござります。モウこなたもいくつじや、七十に手がとゞいてござります、と二人は話しながら行く――奇麗な一齣でしたが、「沼津」とは昔荷などを持つて此間道中したらさもこんな感じのところかと氣遠く思はれる。

　その「沼津」へ着いた。――着いた時には矢張りどうせ沼津大夫を思ひ出したり平作の事件を思ひ出したりしました。それより今はつきりと之れをかう書きながら思ひ出すのは、此所へ着いた時、つまり朝の八時十分、私は食堂にゐたことで、――するとどの邊ではつきり起きたのだらう？どうも五時頃に一寸起い眼をさまして、洗面に出て、海を眺めて、それから寢臺へ返つて又少しねたものらしい。その邊が島田か、江尻か、興津か、きつと蒲原、岩淵と云ふ邊のところで此度は本當に目をさまして、服裝などもとゝのへ、その時寢臺の上から見るにもう大分乘合ひも起きてちやんと、服を着て腰かけに煙草を吹かしてゐる紳士なども見えました。しかし一方にはまだその邊に幕の下がつてゐる個所もあり、何しろ車內騷然として、極くわるい感じに光線がさしたり閉ざしたりしてゐる。白服のボーイが

ゐつちこつち何かしてゐます。――私はそれがいやなので、急いで身仕度をして、ですぐと二三車向ふの方の食堂車へ逃げて行つたわけです。

多分岩淵、富士、鈴川あたりを走る頃から身仕度をとゝのへて、方々へつかまり〳〵二つ三つ箱の中を先きへ通りぬけて食堂へつき、そこでオートミルをすくつてゐると、列車がとまつて、沼津へ來た。

二

私が沼津のところの食堂から食事をしまして元の十一番の箱へ歸つて來ると、その時にはもう列車は發車してゐました、私は途中の箱の入口の戸を明けては〆め、出口の戸を明けては〆め、その次ぎの箱の戸を明けては〆め、又その先きの戸を明けては〆め……之れを何でも五度か六度びはしたが、その何度び目位ひからかは忘れましたが、兎に角、私が戸を明けて〆めるとすぐと又私のあとから明けて〆めるものがある。又明けて〆めるとその後から同じ戸を明けて〆める。私のあとから同じく私の方角へやつて來る者があるので、しまひには氣になつて、イヤになつて了ひましたが、はからずその私の後から來る者は私が寢臺の十一號車へはいらうとすると、そこのつなぎ目のところで私に追付き、聲をかけて「――お探し申してゐましたがたしか食堂だらうと思ひました。大變相すまぬことをしました。貴君のお荷物だらうと思ひますが黒の鞄を……」此の私にかう云ふ風に云ひかけた男は、かねて前夜來から見知り越しのボーイで、私にしきりとあやまつて云ひましたが、私の黒の鞄を靜岡で私の下の寢臺の客のと混同して驛へ下ろし、そのまゝおいて來て了つたと云ふのです。「驛から電話で知せがあつて、一つの荷が多くおりてゐると云ひますので、――多分同じところに置いてあつた貴君の鞄を間違へたものと思ひます」、大變すまないとをしたと云ふ。その鞄には名刺でも付いてゐるかと云ふ……その他、私はそれ迄、今も云ふ樣に、ねぼけて海を見て見たり、沼津で飯を食つたり、極く安氣に、呆然としてゐたのです。

非常に氣持がいゝ。もし生活日々をいつもかうして呆然と、安然としてゐられたら？それこそ願つたりの境涯です。――その一端を切角意識以上の氣安さで味つてゐたものを、鞄を變なところでおろして了つたと云ふ。鞄と云へばどうせ私の荷物で、突差、別段大したものもはいつてゐないかに思ひます。然しすぐと心付くに、人からたのまれものゝ繪がはゐつてゐてそれが困る。それと、もう一つ大ひに困るものがある。さう容易くは手に入ると思へない少しばかりの卷物の殘見が入れてあつ

て、それは無くなると何物にも代へられず、いつ迄も名殘りおしくて困る品物である。「それは困るが……」と云つたが、私は痛心になり、且段々不愉快になつて、極めて鬱陶しいイヤな心持になりました。

但、後刻、此汽車は正午十二時三十分東京驛に着き、それから本郷の自宅へ私の丸十日目で入つたのは、さつと一時でせう。二時、三時、四時　五時……と、私が此の鞄の手ちがひをいきなり列車ボーイに聞かされて鬱然となつたのは、それが沼津の食堂を出てから三十分か一時間足らずの間のこと、恐らく三島とか御殿場とか云ふ樣なところを疾驅してゐた間のことで、朝の九時にはならない時間の頃でしたらう。途中國府津へは十時二十七分にとまり、横濱へは十一時四十一分に着くとある。と云ふのは、國府津停車の時に再びボーイが私のところへやつて來て、靜岡へおき忘れた鞄は間ちがひなく此の次の列車へのせるからと念を入れて斷はりに來ました。又横濱通過の時には、さて横濱だ、もう間もなく歸れる――然し鞄の一件はまだ片付かず、「不愉快なことだ!」と七くどく感じたので、思ひ出します。

都合此の日朝の九時から夕方まで、さつと九時間ばかり、一所謂五月三日と日を送り、澤山に繪を見、大阪を涉り歩き、その間ずつと雨にふられて少し難儀でした。然し他には何の不興なことも本意ないこともなかつた。それをいざその旅行から歸ると云ふ六月十一日の朝から晩までの時間。之れが思ひがけず、つい鞄の件で少し不愉快に曇り、思へば小面にくい小事件に出會しました。

私は是より先き、五月三十一日の夜汽車で京都へ出かけて、

何となく氣にかゝる。私は夕五時頃、家で、たしか「次ぎの列車」と云ふのは午後四時何分とかの東京着であると聞く、早く鞄の片をつけろ!と思ひます。ついイラ〳〵して不興で仕方ない、と、それから彼之れ一時間もした時分、その時私は二階で訪客と何か本の話をしながらわりに氣さくにしてゐました。そこへ下の室から聲があつて、東京驛から鞄が屆いた、と傳へます。

さう〳〵、鞄、鞄!、と云ふので、――古い小話しに、錢を拾ふとはうれしいものだと與太が聞いて、小錢を投げて拾ひ、投げては拾ひ、投げては拾ふがからきしうれしくない。そのうちに、どうしたはずみか投げた錢を見失ない、あつちこつち精々探してやつと隅から見付け出して拾つた時成程うれしいものだ」と思つたと云ふのがあります。――まあそれに似た、このひよつくりと夕方鞄の屆いたその時一瞬の味ひに得も云へぬものゝある今となつて見ればそれがもつけの拾ひものでしたらう。

私はさそくに事々しく封印などしてあるこの近着の鞄から、いろんなものを取り出し、就中繪の類を取り出して、それを新鮮に眺め、うれしく思ひました。

三

京都で面白かつたものは連日友人とのつき合ひ、有朋自遠方來不亦樂乎でいつも夜更けまでいろ〳〵の話し、博物館の福富草紙、狸々の面。新京極の文樂「八陣守護城」等でしたが、大阪で面白かつたのは同じく友人とのつきあひ、前に云つた沼津、太功記。それから文樂の樂屋が不思議のものでした。――一寸心寂しく感じましたか丁度相次いで吉兵工と綱太夫とが亡くなつて、樂屋の入口に白紙か下がり、それに雜筆で「竹本綱太夫氏雜儀」何月何日、何寺、とありました。私の見物の前の日に亡くなつたのでした。

樂屋は天井がひくゝ、諸所中二階の様な紛糾した工合に出來てゐて、襖など黄色く、至るところ人形がガツクリト首をたれて立ち並んでゐます。見るとたつた今文三によつて活躍した沼津の平作とか、前狂言に大きく動いた玉藏の光秀とか、切の頓兵工、お舟……平作はまるでぐな〳〵の人形でよくも之れが荷をかついだり又白帑をしたり、小氣味よく動くと思ふ。光秀の首はわりに古いと思はれるしつかりとした肉付のものでしたが、こ ためしに聞くと、首だけ十三圓とかで出來ると云ふ。それなら願つても無い買ものゝわけだが實は新出來の肉付のわるいものゝことでせう。概してその新出來の下手の首が一般にはついてゐて、然し遠目にはそれでも存外立派に見えるに感心しました、動作が的確のせひと思ひます。

一つ光秀の母になつて首が白髪を亂して首だけおいてありました。之れは手負になつてから差しかへるものだが、手にとつて、首の下についてゐる棒のひもを引いて見ると、ガツクン〳〵となる。眼はぢつと何所かを見据へてゐて、てら〳〵の顔に電氣が當り、立ち並ぶ人形はその或る者には頭に白紙がかけてあるからさほどでもありません、然し大體、多くのものが胴體を棒にさゝれて立ち、兩手はだらんと下げて、――實に物靜かなものです。その顔を並べてこつちを見る樣な見ない樣な、恨めし想です。室を出る時に「若しも之れで何の人形かにニタリと笑はれたら?」ついそんな氣がします。何となく氣味のわるい、後ろから不意におぶさりでもされ想な工合です。樂屋番が笑ひながら云つたが「お里と澤市とか如何したものか手をつないでゐたりして」夜廻りの者がきもをつぶすことがあると云ふ。笑談とは思へない。

毎日そんなわけで彼方此方ブラブラして、京都に都合七日、大阪に三日ゐました。一體京大阪に依らず私は向ふの地の理を更に辨へませんが、それのみならず、何彼と向ふのことに就てはわかりにくい所が多い——

六月八日のこと、大阪から京都へ電車に乘ると、ある停留場で車掌が客に「東から下りて下さい」と云つてゐるのを聞きます。殆んど了解出來ません。連れの京都の人がその時私に笑ひながら「南へ詰めてくれとか北へ詰めてくれ」とも云ふと說明しました。さう判然と電車などにも東西南北があるならおかしなものである。

私は昔東京で神田猿樂町の通りから須田町へかけて月夜に人と歩いたことがあります。まだ宵の口で、何でも目の前の町の上に月が出てゐたと思ふ。つまり行手の須田町の方角に月が出てゐたが、それから一寸月のことは忘れてまつすぐに電車道を歩き、何でも多賀羅亭の邊で「さう云へばさつき此の邊に月が出てゐたつけ」と思ひ出しました。と、こつちはまつすぐ歩いたつもりなのに、いつの間にか月は飛んでもない右の方へ行つてゐます。——先づ東西南北はわかりつこないと思ふが、然し東山とはどうせ東にある山だらう。あゝ云ふものがあれば見當はつかうと思ふ。——さう云ふ樣なわけだが、京都に白川と云ふ友禪をさらすとか云ふ川があります。石が見えてゐて、多分膝位までしかないでせう、淙々と流れる氣持のいゝ川だが、うしろに叡山があつて、段々と川筋をついて來ると古風な古門前と云ふところへ出ます。そこに石の橋があつて、渡るといやに暗い一角へ出る。

此所を何回となく此度は夜歩いたが、五六年前に一度晝間此所を歩いたことがありました。その時向ふにくつきりと叡山を見て今もおぼへ、それからたしかその邊に明智光秀の胴體を祭つてあるとか云ふ狹いところを見ました。猶その邊に橋があつて橋のたもとにベタ一面藝妓か待合かの名を書いた札が張り付けられ、そこのところを二曲がりか三曲がりすると一力の近所へ出られた樣に思ふ。何でも一力の近所を又細い路次へはいるとかきもちを賣つてゐる店があつた樣に思ふが、大體さう云ふ風なやゝこしいところで、此の一力を祇園の石垣へ向つてどつちだつたかは忘れたが多分南座の方へ來ると、そこの電車通めくすり屋に飾窓に明々とひどずいき、りんの玉と云ふ種類のものが並べてあるのがあります。——之れには一寸驚きました。

何彼とのんびりした面白い土地です。殊に面白いのんびりとした騷ぎを見た——といふのは、今云つた町筋をもう少し四條の橋の方へやつて來ると、軒に丸、壽、と書いてその眞中に丸

の中に十と入れたかんばんのある、そこから右へ折れ込む角のところがありますが、實は或る夜、そこに大分長く立つてゐて町中のおどりを見ました。

おどれやおどれ、おどらにやそんだ、と云ひます。假裝の人々が町を練り歩くのです。無論男もあり女もあり、ほんの頑是ない子供をよち〳〵歩かせた、氣の毒な樣なものもあり、呆る可きことには婆さんがある。何れもお手のもので派手な友禪もどきの長襦袢や何かです。中にはロミオとヂユリエツトもあります。チヨロと云ふ一人ではしやいで行く向ふでは吉例?の樽の化けた樣なのがある。繩手のところでぶつかつた一人は胸のところに大きな張子の鹿を作りつけて、バイオリンを彈きながらゆつくり〳〵と歩いてゐたが、了解出來ません。

五六人一團のものがあり、もつと澤山の住吉坊主に扮したものがあり、ガイコツあり、チヤリネあり、人形を負ふ者あり、仕かけ花火の樣なものをかつぐあり、手に〳〵提灯、うちわ、ブリキのかん、豆しぼりの手拭、柏子木、四合壜の喇叭、空手で踊り行くもの、はりぼてのかつら、しごき、パツチ、醜男の女裝せる、すました女の男裝せる、互ひにからまるもの、屢々自動車が通ります。それにも一杯に集つてゐて三味を彈き、太鼓をのせ、女が窓から手を出してえらいやつちや〳〵と云ひます。

大體この「えらいやつちや」が音頭で、その他、おどらにやアホだよ、チヤチヤラカチヤン、ばんざいのことをマンザイ〳〵と云ひます。よくないのは、べつぴんないかべつぴんないかへチヤばかり、ヘチヤでもたんとすりやえぢやないか。之れを繰り返して、すたこらよやさとかけ出した、と云ふリズムの工合に、肩を抱きながら押して行きます。互ひに行き合ふとわあと云ふが、敵意はない樣です。ヤレヤレヤレヤレ！と云ふ樣な手荒なことにはなり想もない。

悉く雅びたものです。喧嘩は更に起らず、少しも醉漢があばれず、人にからまず、からかはずそのくせ町は黒山の人で、おどる者は粛々と連綿と車道を踊つて行きます。又見るものはかなり整然と並んで靜かに見てゐます。成程「踊るアホーに見るアホー」の感がします。

雨が降つてゐました。

御成婚奉祝の催ふしのわけですが、市で公けにしないのを慣つて(?)みんなが勝手にやり初めたことゝ云ふ。毎夜少くも五日間は之れで賑つてゐました。おどらにやそんだと云ふのは何もこんな時まで損得づく、と云ふわけではなく、何でも天保の饑饉につい町中が踊り出したと云ふことです。その時の唄

に、今云つた「おどるアホーに見るアホー、どうでアホならおどらにやそんだと云ふのが出來た——それを用ゆるわけと聞く。

私は以前に關西の話で度々向ふとこつちの祭りの話を聞きました。象の皮の太鼓をドドウンンと云ふ、思へば躍如たるものだが、その祇園ばやしを屋臺を仕組んで練り歩く一團も時々見かけました。

此度はしなくも初めてそれも實地で聞いたのだが——就ては一口におひうひやらりこと云ふ。之れは多分此の邊が起りではないかと思ひます。關東のはやしの鎌倉四丁目などにもかなり間の長い流麗の笛がある。然し悲調を帶びて、苦い。昇天などと云ふのになると思ひ切り刻み込んで來て、息もつかせず、殊に屋臺ばやしなどには、たしか之れも屋台ばやしだつたと思ふがテケレケレツテ、ケレツテドン、ドドドン、變なことになつたが兎に角、かう云ふかつちとした撥音が間柏手になる。

向ふのはそれが斷へず綿々とおひう、ひゆうひやり、チンチン、ドンチンチン……と云ふ工合の悠長な間拍子です。ケレツテと云ふ様な噛んではき出す様なところは更にありません。いい調子のものだが、少しぢれつたい。

「君はあれを聞くと矢張り子供の自分のことなんか思ひ出すかい」と私は連れの向ふの友達に聞きましたが、笑つてゐました。恐らくやんはりとした少年時代が浮ぶのだらうが、成程、自分は又とても之れでは子供の頃から無事には育たなかつた、關東の氣短かだとつくづく思ひました。

東と西では先づ此の邊から歴史がすつかり違ふわけでせう。のれんをのうれんと云ふ。蛸藥師の近所に東の洞院西の洞院と云ふのがあるが、あれは昔あの邊で蛸のどうびんを切つて東西へ分けたんや云ひます。此のどうびんと云ふのは實はどびんのことで、つまり蛸の口のことださうです——と、眞面目に云はうが、ふざけて云はうが、根はお互ひにどびんもどうびんも日常本當のことで、おかしなわけである。

以上愚かしき事のみ、銷夏漫筆。

（甲子六月稿）



ばけものばなし

岸田劉生

○

これは怪談をするのではない、ばけものについて、いろいろと考へた事や感じたこと等、思ひ出すまゝに描いてみやうと思ふのである。畫工である私は、ばけものといふものゝ興味を、むしろ形の方から感じてゐる。そんな譯で、私の百思夜行繪卷も文の間に添へておこうと思ふ。

○君子は亂神怪力を語らず

孔子様は、君子は亂神努力を語らずと云はれた。さすがに深い／＼實感から生れた話だと思ふ。

亂神怪力を語るといふ事は、結局「嘘」といふ事に無神經だといふ事になる。

妖怪變化といふものは、「無」いと云つてしまつては曲のないものにはちがひない。人間といふものは、何事でも面白い方が好きなもので、ばけもの等も、本當は、無いのだといふ事になる事はちと興ざめな話なのである。

元來妖怪等といふものは、人間の神秘的要求、恐怖本能、等から生れた空想を一層興味を以て潤色し工風した一種の恐怖的な神秘詩なのだから、人間の一面には、この化物を愛好し、その存在を守らうとする一種の本能的な氣持があるものだ。

それと同時に人間には、さういふ所謂亂神怪力を、信じない本能がある。信じまいとする本能は誰れでも氣がつくが、それではなく信じない本能といふものがあると思へる。つまり「何だかおかしい。そんな理屈はどうもない」といふ、唯物的、合理性本能といふ樣なものが、學ばずして人間にはある樣に思へる。昔、科學の力のなかつた時代でもよく、賢明にして意志の强い樣な人物は、「世に變化の類あることわりなし」とか何とか明言してゐるが、その人が今日の唯物論を學んでゐた譯はないので別に學術上の確かな論據は持つてゐない筈である。しかしその人にとつては、それは實感であつて、動かし難いものなのである。その人とても大木の下を通る時とか、其他恐ろしいところを通る時にはやはり實感的に一種の鬼氣を感じたであらうが、それにもかゝはらずその人は、世に變化の類ある事なしといふ實感の方を肯定してゐるのである。

ところで、怪力亂神を語り度がる人とても無論、この唯物的合理性本能は持つてゐやうし、殊に今日の樣に學問の力でお化け退治の一と先づは濟んだ世の中にあつては一通り理論上では御化けを否定は出來るにかゝはらず、やはり何となく御化けが好きなのである。

さて手つとり早く言つてしまへば、心から妖怪を信じする人は別として（さういふ人はある、その人は又いろ〳〵な實驗からたしかに信じてゐるので又一つの感じがある）大てい妖怪談を好んで語る人は、一、多少噓つき、一、反省の足らぬ人、一、他人の中にあつて談ずるに、自己を持す意力の弱い人、一、甚だしく遊戲的氣分の多い人、一、話の興味のために自己を僞る人、一、甚だしく對他的興味の強い人、一、芝居氣のある人、一刮して云へば性格の弱い人が多いと思へる。つまり才子風の人が多いと思ふ。

だから、御化けの話を好む人は大てい、意地の惡くない、多少他人に對して憶病な、好人物が多い。これに對して、化物はないと云ふ方の人間にはどうかすると、意志の強い。他人が少しは噓と知りつゝも面白さに引かれて怪談でもしてゐる時に、その噓の方を少し大げさににくみ、興味に遊んでゐる方を樂しまない底の意地の惡さがある。つまり昔の堅人とか、水野越前



守式の人にはさういふところがある。しかし何と云つても、化け物は無いと云ふ方の人物にはしつかりしたところのある事は争はれない。

君子といふものは水野越前式な他人をゆるさない底のものではないが、しかし、和して同せず、眞を愛し、嘘をいやがり、さういふ感情的な事よりも理性を重んずるから、勢、お化けの談などはしなくなる。

ましてそれが人心を迷はす、昔時にあつてはこれを一つのいましめとしたのは正に當を得た事で、この一言の中には這般の消息が感じられる樣に思へ、孔子樣を今更深い主觀を持つた人だと感心する次第である。

しかし、それにもかゝはらず私は怪談といふ事には或る興味を持つものである。私は御化けのあるといふ事はまるで信じてゐない。又戯談は別として、他人に御化けのあるといふ事を話す事もしない。

しかし、怪談をやる事、聞く事は好きである。しかしそれは話として、それを味ふのである。私は御化けといふものは民族的、又は人類の一種の藝術的な作品、一種の詩だと前にも述べたが、一つ〳〵の怪談に表はれてゐる樣々な技巧や、樣々な空想や、實感やらを味ふ事がすきなのだ。

かなり技巧的なものもあれば本能的に實感的なものがある。實感的な奴は、ピリツと來るつまり、「怪」といふ一つの實感がよく摑んであつて、又その「怪」の、感じの種類がピツタリ自分にも實感出來るものだつたりすると、甚だ感心するのである。

かういふ意味で、遊びを遊びとして樂しめば、亂神怪力を語つたとてあながち非君子とされなくつてもすむだらうと思つてゐる。

○妖怪と幽靈の區別

幽靈とは人間の化けたもので妖怪とは人外の怪である。

幽靈は大てい、思ひを殘すとか、うらみをのこすとか云ふ。歷とした理由があつて出て來るのであるが、妖怪の方は、山野に出沒する猛獸と等しく何等のうらみなしに、良民をなやま


わらひおかめと
いふばけもの也

し、或はとつて喰ふ等の殘酷な事を行ふ。

人に、君は幽靈と妖怪とどつちが恐いといつて聞くと大ていは幽靈の方がこわい、妖怪はむしろ可愛い氣分があると答へる。

なる程狸の化ける三目入道や、見越し入道の類には可笑味も可愛氣もあるが、しかし一つ目小僧の如きものが戸外から歸つて來た自分の部屋等にだまつて坐つてゐたら可なりこわいものだ。

私は幽靈などゝいふ事は無いと思ふが、一種の「鬼氣」といふ、主觀上の事實は打消す事が出來ない、それは全然主觀的なもので客觀的には何物もないと知つてゐても、「鬼氣」の感ずるものは外界にある。

幽靈がないと信じてゐる自分が不圖何かの調子で、「鬼氣」を感ずる時、感ずる對照はどうしても、一種の「一怪」である。ものゝけとは、物の氣、又は物の怪であらう。とも角も幽靈よりはもつと客觀性に富んだ存在である。

私は一つ目小僧だとか、あかなめ、（深夜人のねしづまつた時に浴槽の垢をなめに出る怪）だとかいふ様な一種の妖怪が不圖、どこかに在り得る様な感じがするものである。それは無論感じだけの話だが、私には幽靈などゝいふ合理的性質の化けものよりはむしろ、怪物は怪物らしいこの出鱈目で非人情な妖怪の方がなんとなく幾分でも存在性が強いと思ふ。

むしろ幽靈に出られてはかなわないが、幽靈に出られたよりも妖怪といふものに出られた方がもつと。徹底的な恐怖を味ふ事と思ふ。妖怪は何うしても一種のニヒリストだ。

尤も狐狸妖怪と云つて、妖怪の或るものは多く狐狸其他のけものゝ神通力によつて假現する幻象とされてある事もある。しかし又さうでなく妖怪は本質から妖怪となつてゐるものもある。一つ目、三つ目、大入道、見越入道等は狸の化けたのだとされてる場合が多いが。前記のあかなめ等は本質的な妖怪らしい。

狐狸の化けたのでは御話しにならない私の云ふのは本質的妖怪の事で狐狸の事に關しては後項で私見をのべやう。


ひとつめこぞう

○妖怪の存否とその起元

妖怪變化の起元は、元始人類が、他の巨大な動物未知の動物、又は自然の威力等に對して持つた實感に基づくと思へる。この事は私が今更言ふ迄もなく、定説となつて居るかもしれない。

とも角も恐怖。人外の異常なるものに對する恐怖心は、人類以前の動物時代から持ち越しの本能となつて居たものと思へる。

だから人間は元始時代から既でに。何か人外の異常なる恐ろしきものを恐れる本能を持ち。同時にそれを恐像する事も一つの本能となつた樣に思ふ、だから恐ろしいものが來ない時でも、いつもさういふものを恐れ、考へる事をしてゐるので、暗い闇の中とか、大樹深山の中とかへ行く時は必ず、さういふ「魔」といふものを想像する。それは一つの本能と見る事が出來る。

妖怪といふものは、だから、一つの人間の生物的本能として存在するものと云ふ事が出來る。同じ理由によつて、妖怪といふものは客觀的存在でないといふことも出來る。

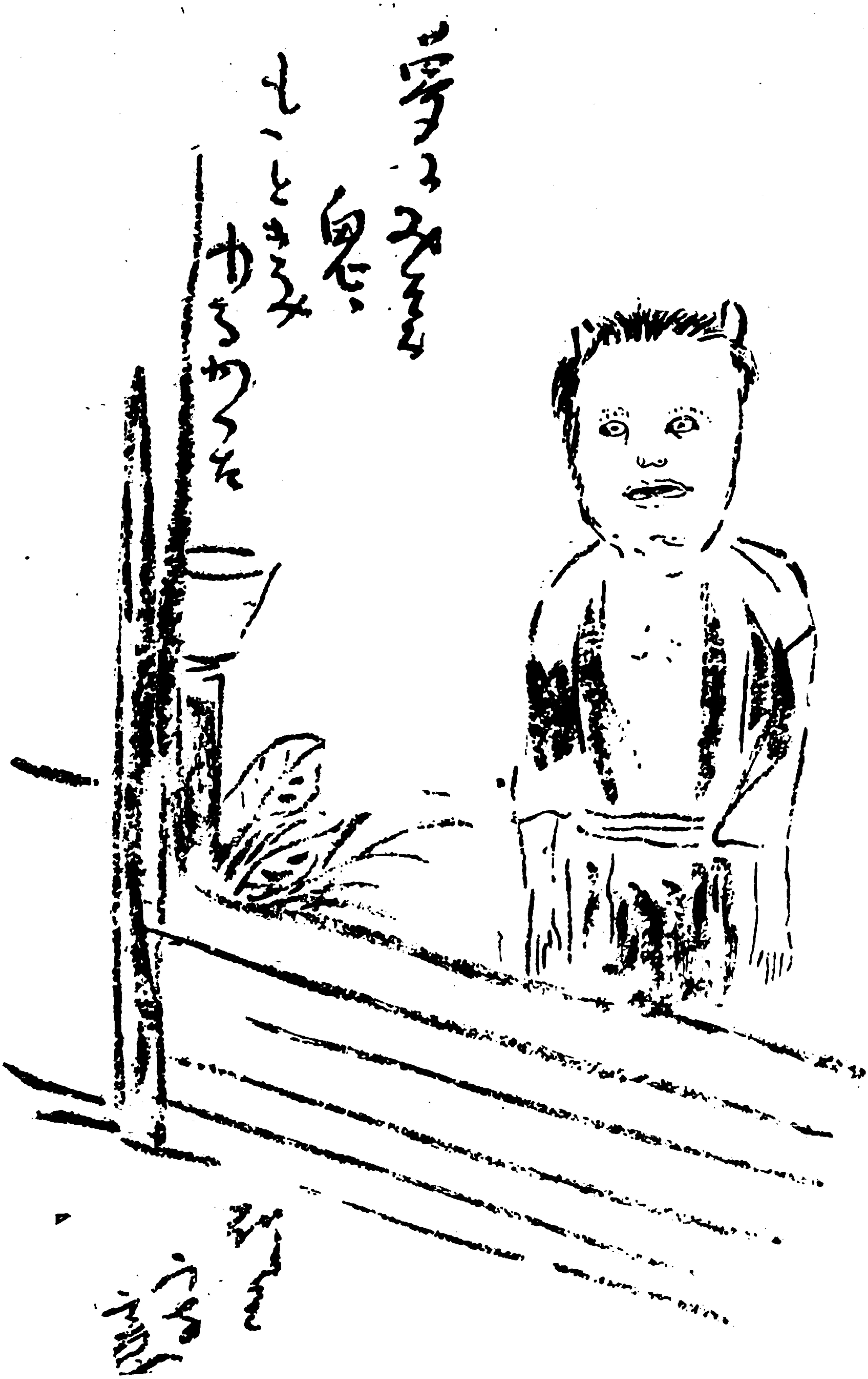
○幽靈に足のない譯

附妖怪に足のある譯

幽靈に何故足がないか、尤も、幽靈に足のなくなつたのは德川中期以後だと云ふ事だ。それ以前の繪などには幽靈にも足がかいてあるといふ事を何かで讀んだ事がある。

しかし、幽靈の繪としては、足のあるのは本當らしくない。妖怪など足があるのは不自然でないけれど。

何故德川中期以前の幽靈に足があつて、それ以後に足がなくなつたかといふと、德川中期以後は繪畫のみならず凡ての藝事が實寫的（寫實的といふ語と少しちがふ、何でも、本當らしくといふ、自然主義的といふ程の意）になつて行つた。明治になつて一層その傾向が强くなつた。この事は芝居の大道具背景小道具等の變せんを見れば一目瞭然とする筈である。芝居にしても、荒唐無稽な荒事から自然主義的な人情劇にかわり、明治大



正には新劇といふ少しの芝居もしない自然そのまゝの芝居になつてしまつた。

幽靈の繪もこの類を漏れず、如何にも幽靈らしい、本當の幽靈とはどんな感じだらうといふ幽靈のかゝれたのは應擧以來だといふ事だ。この說の當否は別として、とも角も應擧時代から、といふ事だけは當つてゐやうと思ふ。

こゝに一寸面白い例を引くと、西洋の天の使をかいたものの變遷を見ると、日本幽靈の畫の變りかたと可なり面白い共通がある。

即ち初期ルネサンス時代（ヴアンエツク・アンゼリコ・等）の天の使には足がある、又崇嚴な端麗な感じはどこともなくあるか、その扮裝は高貴な王女の樣でとも角靈體の樣にはかいつてない。

ところがチントレットになつて稍天人は地上的でなくなり、グレコになると、一層此世ばなれといふ事が殊に考案されてある。

更にレムブラントになるともし天人と云ふものか、假にあるとして、それが姿をあらはしたらかうもあらうといふ風に、つまり、實寫的天人がかいてある。

ヨセフだつたか何だか忘れたが二人の老夫婦？の樣なものゝところへ現はれてゐる天使は、その體が透きとうてゐて背景の物體がみへてゐる。正に幽靈の如く、足もあいまいになつてゐる。

これ等の事に關する美術上の批評は本論でないからわざと省いて、とも角も、藝術といふものは後世になるに從ひ、つまり人間の科學的になるにしたがつて、實寫的になりたがる。（寫實的ではなく）活動寫眞がよろこばれるのはその理である。

それで幽靈も、古い繪卷等には足のある、常人とかわらぬものが描いてある。菅公が幽靈となつて、時平のところへ化けて出るところをかいた、天神緣起の菅公の幽靈は、生前の菅公をそのまゝにかいてある。

そこでこゝに一つの斷定が出來る、つまり幽靈といふものを本當にモテイフにしたのは、つまり獨立して、幽靈の幽靈らしさをモテイフとしたのはどうしても應擧以後である。徳川中期



以後である。

その前の化けもの丶畫はまだ完全に幽靈をモテイフにしたものはなく、大てい妖怪をモテイフにしてゐる、

これは、畫の描き方の變遷によるのであつて、徳川中期以後にはつまり、幽靈の幽靈らしさを描く技法なり、畫の傾向なりが適して來たから、さてこそ、幽靈畫といふモテイフも。おのづと生れて來たわけで、畫法の變遷と、モテイフの興廢とは有機的に混一してゐるものである。徳川中期以前はつまり、その畫法なり畫的興味なりが、むしろ妖怪を生むのに適切であつたと思へる。

さて、前おきが長くなつたかところで幽靈には足のない方がより實感的であるといふ譯は解つた筈である。それなら何故幽靈に足がないか。

この事を話す前に、私は私の見た幽靈の事を話さう。それは無論、半分夢のさめかけた時にみた幻覺だが、八九年前私は夜中、不圖、自分のねてゐる蒲團の裾の方に、髪をおどろにふりみだした女が、手を以て顔を掩ふてゐるのを見た、驚いて、ひとみをこらす中意識がはつきりして來たらそれは夢の一種のつゞきで、襖をもれる隣室の電氣の光を、夢でみてゐたものとむすびつけてさうみてゐたものといふ事が解つた。

そしてその時私は、なる程、幽靈には足がないなと思つた。何故なら私のみたそれは、頭と手と胸の邊だけであとはボーツとしてゐたからである、

この事が幽靈が主觀的のものだといふ事の一つの證據にもなるのだが。人は誰でもその知人の事を考へ、その知人を思ひ出す時胸から上を考へるのが當然で、その人の足を考へる人はめつたにない。特に足に異常のある人とか、とも角足といふ事に特異の注意のないかぎり、人はその人の胸から上を思ふ。

この事が幽靈に足のない理由で、幽靈を幽靈らしい感じに描かうとするものはどうしてもそのその實感を實寫的に寫さねばならぬのである。

次にそれなら何故妖怪には足があるか、三つ目入道、河童、天狗等のポピユラーなものから。前述、あかなめ、こだま、かあによろ、朱の盤、等の特殊な妖怪に至る迄皆、五體をそなへ



た現實的な姿をしてゐる。かまくら時代の百鬼犯行の卷繪物には、この妖怪がへんに生々しかけてゐるが、皆足を持ち、様々な姿態をつくして活動してゐる。

これ等の畫は、つまり一つの「怪」とか、「鬼氣」とかいふ無形の實感を、その時々の感じに應じて様々に具象させたもので。畫工の想像力によつてよりぴつたりとその「怪」「魔」「鬼氣」等の無形の實感を表現させたものである。

更に又、吾々は、物像を一つぢつと見てゐるとその實在感が變に神秘的に見へ、時によるときみ悪くみへて來る事がある。妖怪變化の中、器物に手足が生へ顔が生じたり、してゐる奴があるが、これ等はさういふ實感を具象したものである。

幽靈の方はどつちかいふと、幽靈の幻覺がモティフになつて居るから足がないのであるが、これに反して、妖怪に足のあるのは。それが全然、想像的な創作だからである。殊に、目のないところに目をつけたり手や足を生やすことが一つの「怪」の氣持をなすかでら、此處へ行とく幽靈の方が、リアリスチックであるが、又それだけに「怪」としての味ではポピユラーであ

る。

○一つ目小僧の味

私は一目小僧といふ妖怪を、妖怪創作家としての日本民族の一つの大なる傑作だと思つてゐる。

一寸考へると、この妖怪は少しも恐ろしい事はないむしろ滑稽な幼稚な想像の様に思へるが、その人はまだ一つ目小僧の本質の味を味識してゐないのである。

一つ目子供といふものを、普通にとりあつかつてゐるよりももつと進んだ感覺でとりあつかつてみる時、即ち、もつと、リアリスチックに、生きたものとして感じてみる時、皮膚を持ち肉を持つた生きたものとして感じてみる時、それは誠にきみのわるい、生々しい、そしてミスチックな生きものである。

一つ目小僧を滑稽なものと感じる感覺は一つ目小僧を生のものとして感じず、張子か何かの細工ものとしてのそれを考へてゐるからである。三つ目小僧の如きに至つては、一つ目小僧の如く實感から生れたものでなく、一つ目に對して、三つにした



ものか、普通人の二つ目に一つを加へてこしらへた、考案から成り立つた概念的なもの故、それはどうしても張り子のでくの樣な感じがともなふ。まして、ろくろ首にしたり、鐵棒を持たせたり大入道にして、ラングイヒゲを生やしたりすると一層滑稽になる。

一つ目の味はぬるりとした一寸奇形兒の如なきみのわるいところにある。一體日本の妖怪の凄さはさういふところにある。この事は後項に稍くわしく考へやう。

とも角一つ目の味は、へんに生きた樣なきびのわるいところにある。短身で、頭がひどく大きく、色は白く、口があかい。かういふ奴はどこかに居さうな感じがある。

一體目といふものはミスチツクなものだ、近代フランス美術界で名うての、ルドンも一時盛に目の玉をかいたものだ。大きな目の玉だけが、空中に太陽の樣に輝いてゐる圖などもあつたが相當にミスチツクなへんな夢の樣な感じがとらへてあつた。彼は一つ目をもつと端明に、エキスプレスして表現したものだと云へる。

しかし東洋の一つ目の方がどうもリアリスチツク、でへんに味が濃く、きみが悪いと思ふ。

○日本妖怪の病的感

日本妖怪の感じは概して病的である、前項に一寸一つ目小僧の感じが奇形兒に似てゐる事をかいたが、古い畫卷の中に



圖の如き妖怪を描いてあるのを江馬務氏の著の中にみた事がある。これ等は全然アルコールづけの奇形兒である。

この事は一見古人が、妖怪を表現するために、自分のみた病人や奇形兒からヒントを得てその形をかりたといふ樣にも考へられるが私の考としてはそれは少し概念的な考へ方だと思ふ。勿論さういふ點もあらうが、私に云はすと、きみ悪いものを描かうとするとどうしても「病人」の感じとなり。デカダンスが形をとらうとすればどうしても、この世に現在する生存上のデカダンス、即ち、病氣とか、奇形とか不具とかの形而と一致して來る。それが一つの形而的法則であるといふ風に思へる。



日本妖怪の味は、生きもの丶、きみ悪さといふものを生かしてゐる。人は美人の髪をみて甚だ美くしいと思ひ、その腕をみてはなやましくも思ふだらうが、もし、如何に美人のでも、髪が切つて落ちてゐたり、腕や足が離れてそれだけあつたりしたら正にきみの悪いものである。離れて落ちてゐないでも、只腕や、足といふものなどだけぢつとみてゐるとへんに生きもの丶きみ悪さがある。そのきみの悪さを日本妖怪の作者は掴んでゐるのである。

壁から手の出る話は舊約聖書にもあるが、日本の便所や天井から出る手は正に凄い。例の四谷怪談では御岩様の幽靈は概念的作品であまり凄くない。凄くしやうといふ意圖の方が凄さの實想より先に見へるからだが、その中に只、盥の中から青白い手の出るところがある。これは一寸怪の感じが出てゐる、四谷怪談中の唯一の怪味であらう。源平布引の瀧で女が腕を生んだと云つて、青白い腕がしきりに活躍する芝居があるがあれも一寸グロテスクだ。かういふ風に、日本の妖怪には切りはなされた支體を非常に實想的にとりあつかつてある。これ等も「病的感」「不具感」である。

とも角も日本妖怪の味は概して、生々とした、病的感、癈頽した生きもの丶感じを持つ、或るものは癩病を思ひ出す様に鼻などがなくつるりとしてゐる。これは全くきみ悪い感じである。一つ目小僧等は正にその一つであらう。

又、のつぺらぼう、又はぞべらと呼ばれるところの妖怪がゐる。或る時は非常に美しい御姫様又は奥女中風の後姿をしてゐるが、それが不圖ふり向くと目も鼻も口も何もない、顏をしてゐる。その風姿は必ずしもきまつてはゐないが、とも角も顏の道具をすべて持たない妖怪であるが、これ等も一種の奇形感、病氣感、を持つてゐる。きみの悪い味である。

外に、撞木娘と云つて、美くしい町娘の風をしてゐて、顏が丁度、撞木の形、即ち丁字形であつて、丁の横の棒の兩端に目がついてゐて中央に赤い口を持ち鼻はない。撞木鮫といふ魚に似てゐるがやはり色は眞白できみが悪いこれ等も同前の感じである。

ぞべらも、共の撞木娘もともに多く美裝した娘であるが、こ



れが又へんに凄い不思議な謎の味を持つてゐると思ふ。

○狐にばかされるといふ事の合理的の解釋

附狐附きの考

これは誰れでも考へついてゐる事かもしれないが私が一通りすぢ道を立て、自分でも合理な説明と思へるのでかく事にした。

狐にばかされるといふ事實は實際にある事であらう。しかし、それはさういふ結果があるのでその元因は何も狐がそれを本當に行ふのではない。

一口に云へばこれは自己催眠の民族的一殊異現象と云ふ事が出來る。

即ち、一時的に狂態を演ずるところの痴呆狀態になる一種の病的現象といふものは、狐が化かすといふ口碑傳説の傳らない以前の日本にも、又全然狐が化すといふ事實を知らぬ外國にも有る現象にちがひない。

この狀態に入るのは一種の催眠狀態から入るものらしく、余の知つてゐる某老人の仕立職が、余が幼時の家である銀座通りの店へ入らうとして、店の前迄來てどうしても入る事が出來ず行き過ぎ引きかへして又入れず、かくする事四回にしてやうやく氣がついて、「狐につまゝれ」たと云ひつゝ入つて來た事を覺へてゐるが、これ等は全く一種の自己催眠で、どうしても入れぬといふ觀念を何かによつて自己自身で自己に與へたゝめにさうなつたらしい。

とも角催眠術をかけるのは催眠狀態に入らしめて、後に暗示を與へ、その暗示通りになるといふのださうだが、この狐に化されるのもそれに適合してゐる。即ち化かされるものは、狐が化るといふ事をどこかで信じてゐるか疑つてゐてももし本當なら恐いといふ恐怖を割に持つてゐるかどつちかの人であつて、さういふ人が山道とか、畑道とかを通る。かね〴〵物の本でみたり人に聞いたりした狐に化まされた人の話やその痴態やらを思ひ出す。あの川の中へ入つておゝ深い〳〵と云つてゐたさうだなど思つてゐるところへ、狐か、狐に似た犬か何かがスツと飛び出しでもすると、もう完全にその人は自己催眠に陷る、す



ると、かねて人に聞いたり、又は畫本などで見てゐた、狐に化かされた男女のいろ〳〵な狂態が頭に浮ぶ、常は忘れてゐた樣な事迄、無自覺の中に頭に浮んで來る。そこで、それを一つ一つ、自分で實行しなくてはならない命令を全く無意識の中に自己が自己にしてゐる。この事の證據は狐に化かされた人の化かされた時にする狂態が必ず。一致してゐる。一つの法則を出ない即ち、田を河の如くに渡るとか、糞尿のために入つて風呂をつかふ樣な事をするとか、馬糞を牡丹餅として食ふとか、皆同一規である。これは自己の智識記憶がその暗示となつて、それをしなくてはならなくなつてしまふからの事である。

其處に折よく第三者が來て、「彼奴は狐に化かされてゐる」と云つて、背中をどやしてくれると即ち催眠狀態が醒めるのである。

狐つきはやはり一種の一時的狂氣であるが、狐に化かされるのよりは永續的で、又催眠狀態ではなく本當に氣がちがふのである。

只普通の狂氣と異ふのは、その人の狂氣前に見聞きしてゐた狐つき等の說話が、全く無意識の中に狂氣と同時にその人の頭腦の中に一種の恐迫觀念となつて生息し出し、その說話の命令通りに行爲させる。

この時は狐に化かされてゐる時の狀態と同じで丁度醉漢が醉つた時に多の人の爲する可き行爲を、自己命令でやる心理とよく似てゐる。狂人といふものは無意識の中に、人とちがつた事、狂つた事〳〵をとする意識を持つてゐるものゝ樣に思ふ。

即ち狐つきが油揚げを急に好きになつたり、大食をしたりするが、大食の方はさういふ狂氣の性質もあるだが油揚げの方は正に病氣前の見聞が暗示となつたものである。何となれば肉食獸である狐は必ずしも油あげを殊に好くものではないからである。

とに角狐が化かすといふ說は日本が主の樣であるがその元は支那か印度あたりにあるものかもしれないがよくは知らぬ。

心理學はちつとも知らないのだからちがつてゐたら御かんべん〳〵。

○鬼に就て

鬼といふものは東西兩洋、その他世界中に大ていある樣だ、多少づゝの變化はあらうけれど、

しかし、支那に於ける鬼の觀念は支那らしいへんに實感的なきみのわるいものである、日本の鬼も、時代時代で大分その感じが變つて來てゐる樣である。

鬼には 地獄に住んでゐる一種の巡査としての鬼と、現世の深山、たとへば、丹波の大江山等に住んでゐる此半人半怪の慘酷なる奴と、もつと幽靈らしい、死して鬼となると云つた樣な一種の惡靈としてその鬼と、惡氣災難、病氣等をシンボライズする一種の惡鬼等がある樣である。追灘の豆に追はれる弱い奴はこの終りの奴で、大江山の鬼等は中々豆位で 追つぱらはれさうもない。

とも角も「鬼」といふ感じは たしかに人間の感ずる 一種の「氣」である。兇事を喜び司る。一種の氣である。「鬼門」とか「鬼氣」とか 又は鬼界ケ島とか皆その感じがある。

私のみた夢に、鬼をへんに生々しくみた事がある。誰れでも、これ位リアリスチックな、生きものとしてこの鬼を見た人はあるまいと思ふ。

人々は、鬼と云へば大いてい木で造つた樣な物體と考へると思ふが、吾々と同じ肉體の感じを持つた鬼を見た人はあるまい。私は夢乍らそういふ鬼を見た、鬼とは正にその通りのものであらうと云ふやうな鬼である。

その夢はかうである。丁度その時分知人の家庭に少しゴタ〳〵があつたのだが、夢の中もそのゴタ〳〵のため、その知人の家へ私と家内とで行つてゐるのである。八疊程の部屋で、中央に電氣がついてゐる。夜である。皆座敷に立つたまゝ何か話してゐる 私の家内の他にそこの主人とそこの妻君の四人であつた。部屋の左手は襖右手は障子だがあけはなしてあつて椽側があり、その外は暗い庭である。私はふと右手の椽側を見るともなしに見たところ、其處に、へんな奴が立つてゐる。それは鬼だが 顏の皮膚が丁度皮をむいた櫻海老の通りの色をしてゐる、へんに生々しい感じである。別に面にみる樣なトゲ〳〵は

ないが短かい角はある。髪はザン切りにしてゐた。それがひどく汚れた印袢天風のものを着帶。汚れたひもを帶の代りに締めてゐる。胸が少しはだけてゐるがその皮膚はやはり顏と同樣櫻海老である。手はだらんと下げてゐたがやはり同じ色と感じを持つてゐる。そいつが實に默つて椽側の外に立つてゐるのだ、私はこれはいけない。イヤナものが來たと　全く心底から思つた。この感じは恐らくかういふものを見た時の實際の感じに近いと私はいつも思つてゐる。妻や何かに知らせて　大さわぎしたら、座敷へ上つて來るだらう、どうしやうかと思つてゐると、忽ち妻がひどい金切聲で「どうしませう　あんなものが！」と云つた。これを聞くと同時に私は一足とびにすみの柱にかぢりつく、皆も飛んで來て　私の上からしがみつく。するとその鬼が　上つて來て、一人〳〵上からはがして行くのでないかといふ恐怖が全く實感的であつた。それで眼が醒めたいだがこの時の妻の呼び聲その言等かなり實際的なものゝ樣に私は思ふのである。

ばけもの談大分永くつまらぬ事をかいたこの邊でこのばけものも消へやらと思ふ。

大正十三年八月二日記



死にゝ行く

長田幹彦

「ねえ、貴方。此處まで登つてくると、隨分寒いわねえ。私、何んだかぞくぞくして來ましたわ。」文子はあんまり安藤が默りこくつてゐるので、ひどく寂しくなつて、後の俥から聲をかけた。

　と、安藤は此方を振顧りもしずに、中折帽の下からみえる蒼白い盆の窪だけ動かして、

「もう彼此れ三千五六百尺も登つて來たらうからなあ。」と、勢のない聲で答へる。その聲は澄みきつた爽やかな山の空氣の中へすつと吸ひ込まれていつた。

　そこは馬返しから劍ケ峯、中の茶屋も過ぎて、あと不動坂の嶮峻を越えると、もう中禪寺湖畔へ達しようといふ九十九折の急阪の中途であつた。日光の町を二時少し過ぎに出て來たので、夕陽はいつかしら赤薙の額のところに紅くしみついて、その上に浮んでゐる帶のやうな横雲までが血のやうな紅さで彩られてゐる。もう秋が深いので山路には秋草の花も名殘りになつて、眞白に晒れた道を稍强い山風が時々突如に枯葉を吹き捲きながら颯と吹きぬけてゆく。枯林の中では枝と枝と相衝つ音が聞えて、その都度にすぐ眞下の阿含の瀧の方からは水力電氣の工事をしてゐる石工の音が寂しく響きあがつて來た。

　文子も安藤も日光へは初めて來たので、こんなに思ひ迫つた氣持になつてゐても、何かしら見るもの、聞くものが物珍らしくてならなかつた。一生に唯の一度こんないゝ景色をみたといふ感じだけでも、文子なぞは幾分か慰められさへした。彼女はこれから見る華嚴の瀧のことを思ふとふつと下顎の附根のところがきいんと痛くなつて來た。

　安藤と文子は今その華嚴の瀧で情死をする目的で山を登つてゆくのであつた。かういふと如何にも淺墓のやうに聞えるが、併し二人はもうすつかり覺悟を極めてかゝつてゐるのであつた。

もう五日程前に東京を出て、それから鹽原、那須と方々をさまよひ歩いて、愈々もう行き場がなくなつてしまつたので、彼等は最後の手段に出る爲めに、今朝、日光の宿を立つたのであつた。途々せめてもの名殘りだといのふで、日光廟も見物するし、町の西洋料理店でうまいものもしこたまに食べて、それから馬返しまで電車でやつて來て、そこから二臺の俥を雇つて山へ入つたのであつた。

文子は途中茶屋にかけてある繪葉書なぞで華嚴の瀧の姿はみたが、それでもまだそれがどんなに壯大な眺めであるかといふことはまるで想像も出來なかつた。碧落四十五丈、それは話にはよく聞いてゐたが、併しどんな恐ろしい光景を呈してゐるか、自分の心に思ひ浮べてみることさへ出來なかつた。ましてやそこで何うして死ぬなぞといふことは、考へも及ばなかつた。いくらそんな悲壯な地位に置かれても、彼女は事實まだ心から泣けないのであつた。

文子は東京を出てから今日までの事を思ふと、まるで夢のやうであつた。大宮の停車場を夜遲く立つた時の事だけはそれとなく思ひ出されるが、泊り泊りの出來事はもう皆ごちやごちやになつてしまつてゐて、一々思ひ出すのに骨が折れた。唯旅へ出てからは安藤が酒ばかり呷り、萬事につけ狂暴になつて、殊に夜になるともう變態性慾者のやうに彼女を曉方まで虐げた。その爲めに、彼女はもうくたくたに疲れ切つて、先刻も山へかゝると直ぐに俥上で居眠りをした位であつた。

文子は風の來ない山間へ入ると、肩や腰がだらけさうな疲勞を覺えて、又何かなしにうとうと眠氣を催して來た。さうした茫乎とした心持ちの中で、彼女は安藤の事を取留めもなく考へてゐた。彼の尖つた肩や、小さな耳や、その耳のはの後にちろちろ光つてゐる金縁眼鏡の脚なぞが、俥の幌の上で右に左に搖れてゐるのをぼんやりみつめてゐると、彼女の心には安藤とかうなる迄の月日のことが走馬燈のやうに斷々に映つて來た。

文子と安藤が初めて逢つたのは去年の二月のことであつた。文子はその前月迄甲府の病院へ勤務してゐたが、そこでも藥局生と妙な噂がたつたので到頭居耐れなくなつて東京へ逃げ歸つて來て、ふと新聞でみた廣告を頼りに、大阪の丹後町にある東城看護婦會といふのへ訪ねていつてみた。と、そこはまだ看護婦會を初めたばかりの家で、賦割なども相當にいゝし、殊に會主がもと醫師の細君であつた關係から、派出先も可成な家庭が多いので、彼女はすつかり氣に入つてそこに居ついてしまつたのであつた。

東城看護婦會へ入つてから三度目に派出された先は新坂町の長瀬といふ官吏の邸であつた。長瀬は關東都督府でも相當な地位にゐる男らしく、自邸は十二間からあつて、暮し向きも可成り派手にやつてゐた。主人はいつも滿洲の方へいつてゐるので、家には奥さんと、十歳を頭に四人の子供があつて、召使も三人使つてゐた。その時には八歳になる次男が實扶的利亞をやつたので、それの看護に招かれたのであつたが、そこで文子は今の安藤に逢つたのであつた。

安藤はそこの奥さんの弟で、文子よりも一つ年下であつた。體が弱いので高等學校も半途でやめ、何といつて勤めに出るでもなく、つまり長瀬の家の留守番がはりに置いて貰つて、一日ぶらぶらして暮してゐるのであつた。もう二十三にもなつてゐながら、まるで中學生のやうな久留米飛白を着せられて、玄關のすぐ隣りの書生部屋で、ごろごろ寢そべつては、雜誌や小説ばかり讀み耽つてゐた。細面の、何處か神經質らしい、溫和しい顔容をしてゐて、文子は看護にいつたその日の晩飯の時に、初めて顔を合はせたが、その時から何んとなく好きな氣だと思つてゐた。

文子も雜誌や小説が好きなので、つひそんな話から彼女は安藤と親しくなつていつた。誰れそれの書いたものが好きだなぞと云ひ出すと、安藤の趣味もぴつたり自分に合ふので、話はつひ持てゝゆくのであつた。殊に長瀬の奥さんは非常な交際家なので、一日のうち半分は外へ出てゐるし、家にゐても客間にゐることが多いので、二人は一層接近する機會を與へられた譯なのであつた。

文子は患者が少しづゝ輕快に向つて來ると何んだか長瀬の邸から歸されるのが厭で、態々熱なぞを二三分づゝ高く病床日誌へつけたりして一日でも餘計にゐられるやうにと願つてゐた。相當に男では荒んでゐながら彼女は相手が相手なので可笑しい程初心な戀をしてゐたのであつた。併し患者は子供のことゝて恢復期へ入ると、めきめき元氣づいて、丁度文子がいつてから十五日目に彼女は主治醫からもう引取つてもいゝといふ宣告を受けた。

長瀬の邸から歸つてからは、あれでも二月程安藤からは何の音沙汰もなかつた。さうしてゐるうちに文子は先々と派出先を廻つて、四月初旬の或日に千駄ケ谷の某家から東城看護婦會へ歸つて來ると、彼女は初めて會宛てにきてゐる安藤の手紙を受取つたのであつた。それは三日ばかり前に投函されたもので裏には唯安藤ゝ書いてあるつきりであつた。長い間氣むづかしい患者で害ちめぬかれてやつと歸つて來たあとなので、文子はそ

の手紙をみた時には涙の出る程嬉れしかつた。

その手紙には大胆な青年が書くやうな感傷的な文句がいかにも美しく排列してあつた。君を懐ふといふやうな文言の底には溢れ出るやうな情熱が躍動してゐた。安藤はもうその時には長瀬の邸にはゐなくて、神田の仲猿楽町にある菜館といふ下宿にゐた。今度長瀬が内務省へ轉任して來たので、その爲めに姉の家にもゐられないからそれで下宿へ引移つて、今では長瀬の肝焦りで日本橋にある或建物會社へ出てゐると書いてあつた。そしてもし暇があつたら一度電話をかけて遊びに來て呉れと何度も何度も繰返して書いてあつた。

文子はその晩、牛込の或醫師からの申込みで、窒扶斯患者の入院の附添ひがあつたのだが、もうそんなところへ行く氣はなかつた。で、朋輩の一人に代つて貰つて、郷里から伯父が訪ねて來たといふのを口實に、直ぐ様安藤のところへ訪ねていつてみた。菜館といふのは所謂高等下宿の看板を懸けた家の一つで、安藤はそこの八疊を一間借りて、小ぢんまり暮してゐた。もう先のやうに久留米飛白の安藤ではなくて、壁際には新しい紺サージの脊廣なぞをかけて、一廉の會社員のやうな顔をして納まつてゐた。

文子はその晩到頭歸らなかつた。その翌日安藤は會社を休んで二人で江之島へ遊びに行つた。

それからはもう二人とも上血せていく一方であつた。六月に入ると、二人はお互に唯の一日でも逢はずにはゐられないやうなところまで行詰めてしまつたので、長瀬の邸へは無論内證で、神田の錦町の煙草屋の二階を借りて、そこへ同棲した。そして文子は二三軒先の西洋料理屋へ頼んで、そこの電話で東城の方と聯絡を取り、派出の口があると、ちよこちよこ出ては稼いでゐた。併し日數が長くなると、安藤はいろんな僞電を打つたり、僞せ手紙をこしらへて送つたりして、患家を怠けさせる工夫ばかりしてゐた。安藤は會社から六十五圓とそれに長瀬の姉をいびつては時々十圓、二十圓づゝせしめて來るし、文子は文子で怠けてゐても月ならし四十圓位はとつて來るので、二人の生活は割合ひに豐だつた。患家から歸つて來ると、安藤はよく文子を誘つては銀座あたりのカツフエを歩いたり、店屋ものを取つて食べたり、或時は態々千葉の勝浦まで遊びにいつたりしたこともあつた。二人の生活は底が見えない程樂しかつた。

そこへ例の九月一日の大震災がやつて來た。その日には、文子はやつぱり赤坂の方の病院へ派出に出てゐたが、その患者も下町の方に家があつたので、もう五十を越した女の癖においおい人目も憚らず泣きわめく始末であつた。文子も安藤の安否が

氣にかゝつて仕様がないので、どうかして暇を貰らはふと思つたが、何にしろ患者は全部屋外へ連れ出してあるし、それに頻々として襲つてくる餘震と劫火の紅蓮でもう皆は悄えきつて、まるで病院中戰場のやうな騒ぎなので、彼女ゝ手を離すことが出來なかつた。彼女は夢心地のやうな動亂の中に一日二日と日を暮してしまつた。

安藤からは何の消息もなかつたが、やつと四日の日の夕方になつて彼はワイシヤツ一枚の泥塗れな姿で、ひよつこり病院の院庭へ入つて來た。彼はすつかり氣が轉動してゐるとみえ、あらぬことばかり口走つて、手がつけられなかつた。で、文子は炊事番へ無理に頼んで、やつと握飯を二つと水を洋盃一杯貰つて來てやつて、少しづゝ氣の靜まるのを待つた。

安藤の語るところに依ると、彼は一日は丁度會社の用で横濱へいつてゐて、あの地震に打衝かつたのだといふ。それも一番災害の猛烈であつた辨天通りの或セメント會社の事務所にゐたので、最初の第一震で、やはな煉瓦建ては脆くも倒壊する。その下敷きになつたのを、やつと助け出されて、それから火に追はれながら死ぬ思ひで築港へ出て、一日一晩海水の中に漬つてゐて、やつと昨日の夕方陸へ匍ひ上つて、もう食ふものも食はずに東京まで辿りついたのだといふ。無論錦町邊の家は悉く灰燼になつて、何ひとつ跡形もないと聞いたので、そつちへは廻らずに、直路病院へやつて來たのだが、寒さと空腹と疲勞とで、彼は全く人心地もないのであつた。あんまり顔色も悪いし、息苦しさうなので、文子は心配して病院の助手の一人に診て貰ふと、安藤は弱い體に無理をしたので、心臓の瓣膜に異狀を來たしてゐるといふ。何よりも安靜にしてゐるのが一番だといふことなので、彼女はやつと醫者に頼んで一時間程暇を貰つて彼を新坂町の長瀬の門口まで連れていつてやつた。

長瀬の邸は幸ひ別條がなかつたので、安藤はそれから長いことそこで靜養させて貰つてゐた。文子の方は東城へ籍は置いてゐるものの派出の口はなし、もう何うにも出來なくなつたので、朋輩達のするやうにいつそ地方へでも稼ぎにいかうかと思つたが、それをするには安藤といふものと別れなければならなかつた。で、彼女はいろいろ迷つた末、やつぱり東京に踏み止まることに決心をして、市の救護所へ兎にも角にも手傳ひに入つたのであつた。

今年の一月になつて、安藤はいくらか健康ゝ恢復したので、又文子と同棲がし度さ一心で、もとの會社へ出るやうになつた。會社も震災では大打撃を受けたとは云ひ條、一方復興建築

の請負で、すばらしい景況だつた。安藤は舊のやうな激務には服し得なかつたが、それでも會計の方へ廻はされて、一日卓の前で算盤さへ彈ちいてゐればいゝのであつた。で、そつちの方が済着くと、彼は又今度は小石川の第六天の傍に貸間を捜してそこで文子と再び同棲することになつた。そこは學校教師の家で夫婦つきりなので、二人もひどく氣に入つてゐた。

文子の方も漸次社會の秩序が恢復して來るにつれ、派出先もぽつぽつ多くなつて來たので、二人は何うやらやつと生活が出來た。先のやうな譯にはとてもいかないので、隨分切り詰めて暮らしてはゐたが、併し震災後安藤は心臓が惡いにも不拘酒を飲むやうになつたので、これには文子もひどく困つてゐた。何か忠告がましいことをいふと、彼はいつも極つて、自棄な顔になりながら、

「どうせ、あの時に壞れた屋根の下から引出されなけりや、今頃はもう骨になつてゐるんだからねえ」なぞと云ひ、云ひ、重苦しさうな息づかひをしながらちびりちびり盃をなめてゐた。

今年の花時になつて、文子は患者から傳染したものとみえ、可成り激烈なチブスに罹つて、到頭駒込病院へ入院した。その留守に安藤は何うした機からか惡い遊びを覺えて、白山や大塚へ出沒するやうになつた。彼は體質にも似合はず一日も異性なしには過ごせないやうな男なので、さうなつてゆくのも自然であつたかも知れなかつた。そして惡性の花柳病を受けてからは一層心持ちが荒んで、極めて無責任な享樂主義に墮ちていつた。どうせ一度は死ぬんだといふやうなことばかり口癖に云つて、何かと云ふと直ぐに酒を飲んだ。

文子がやつと全快して歸つて來たのは、もう六月の末であつた。その頃には彼は不義理な借金に埋つてゐて、文子が歸つた夕方にも小待合の婆らしい女が玄關へ坐り込んで動かなかつた。

それでも文子が歸つて來てからは夜遊びもいくらか減つたが、併しどうも大塚あたりに馴染みの妓があるらしいので、文子はよく安藤と痴話喧嘩をした。文子は二月の餘も病院で散々苦しい思ひをして歸つて來た矢先へ、又安藤に激しい花柳病を傳染させられたので、そんなこんなから文子ももうすつかり厭氣がさして、八月の末になるといよいよ安藤と喧嘩別れをして、文子はたつた一人で又以前の東城へ歸つていつた。

それからはぷつりと二人の間には交渉が絶えてしまつたが、併し文子は何うしても安藤のことを忘れることが出來なかつた。彼女は無責任な生活をしてゐるので、その間にも幾人かの患者とも關係をつけてみたりしたが、さういふ場合にもその當座々々の抱擁には醉ひながら、最後になつて胸の底に湧き起つ

て來るのは、懷かしい安藤の愛撫の言葉とそして異常な魅力をもつた彼の肉體であつた。

或時などは麻布にある某子爵邸へ看護にいつて、謹嚴なその子爵を際どい手段で誘惑してみたり、それから一方又當時學習院の學生であつた子爵の令嗣の手まで握つてみたり、あらゆる不自然な快樂を追ふてみたが、併し彼女の心と肉體の空虛は遂に充たされなかつた。

子爵邸から今度は又或病院へ派出に出たが、もう彼女はその時分は氣持が荒びきつてゐて、明日のことなぞはまるで考へてゐられないやうな心持ちになつてゐた。先づそこの病院の一番若い醫員に花柳病をうつしたのを手始めに、その他にも二三の役員と浮名を流したので、遂に院長の怒りに觸れ、看護を拒絕されると同時に院長は看護婦會長に向つて、嚴重な所置を要求したのであつた。

東城を出てからはもう一日二圓五十錢の看護婦が何んだか無上に厭になつて、何かもつと樂の出來る職業を求めるやうになつていつた。或日のこと、彼女が芝の愛宕下の通りを歩いてゐると、ひよくら行摺りに出逢つたのが、昔朋輩の中島喜久子といふ女であつた。その喜久子は隆とした風姿をして手俥に乘つてゐたので、此方では氣がつかなかつたが、向ふから聲をかけて吳れたので、やつとそれと知つたのであつた。

文子は喜久子に誘はれて、それから櫻川町にある小さな鳥屋へ上つた。そこで別れてから後の話をしたが、その時に文子は初めて所謂「田村町界隈の女」といふものゝ存在を知つたのであつた。二人は大口をきゝ合つて、面白可笑しく話したあとで、お互に居處も打明け合つて、晩の七時頃に別れた。文子はその時分には西久保の愛生看護會といふのへ籍だけ置いて自分は看護服をよく洗濯して貰ふ關係から知つてゐた飯倉の貧乏つたらしい洗濯屋の二階にゐた。

その翌日、喜久子が態々飯倉へ訪ねて來て吳れて、二人で市兵衛町の冬木といふ家へいつた。そこは某代議士邸の側手にあつて、家賃の百二十圓も拂つてゐるやうな立派な門構への家であつた。萬事がお邸風で、座布團や、煙草盆のやうなものも、野暮は野暮ながらきちんと揃つてゐた。文子は頻りに風姿を氣にして、そればかり喜久子に訴へてゐたが、喜久子は笑つて、

「あんたまだ駄目ねえ。これでお召でも着てゐて御覽なさい、お客が信用しやしないわよ。看護婦は看護婦らしいどころがお金になるんぢやないの。今夜は三十圓の極めだつていふからまあ落着いて被居いよ。」と耳打ちした。

文子はその晩そこで五十五六の、會社の重役とでも云ひさう

な男と逢つた。着物をぬぐ時にみると、金の留止めをしてゐて、而も下には錦紗のすばらしい長襦袢を着てゐたので贅澤な客もあるものだと思つた。それが彼女にとつては職業的に貞操を金に代へた最初の經驗であつた。

文子はそれからは喜久子に引廻されて、市兵衛町の家や、仲之町の家へしげしげ出入りした。大概毎晩二人から上の客に逢ふので、何んだか面白くて耐らなかつた。併しいくら金を貰つても、何を買ふといふのでもないのに、ちつとも身につかなくて、一月ばかり稼いでゐるうちに殘つたのは僅かお召の着物が一枚と、羽織が一枚と、それに銀座の御木本で買つた三十圓ばかりのヘアピンきりであつた。

さうしてゐるうちに、文子は自分の出た客を喜久子に取られたことから妙に彼女に對して面白くない感情を持つやうになつて、それからは顏を合はせるのが厭になつてしまつた。それに自分でも病氣が漸次深入してゆくのが分つて、時々激しい出血があつたりすると、彼女はしみじみ情なくなつてしまつた。客と一緒にゐても下腹が拘攣るやうに痛んで、どうしても眠れないやうな晩があるので、さういふ時にはあの安藤のことが忘れ得ぬ情味に彩られながら心を責めるのであつた。

丁度旅へ出る前の日、文子はこの頃警察の方がやかましいといふので、或軍人らしい客に連れられて晩がたから自動車で五反田の或る温泉宿へいつてゐたが、もうどうしても安藤に逢ひ度くて逢ひ度くて耐らなくなつたので、翌日の朝客が風呂へ入つてゐる隙に帳場の番頭に頼んで長瀨邸へ電話をかけて貰つた。そして安藤の居所を訊いて貰ふと、長瀨邸ではもう一切當家とは義絶してしまつてゐるから、何處にゐるか當家でも知らないといふ劍もほろろな挨拶であつた。

文子は、きつとそれぢやあの安藤もあれからは散々道樂に身を持ち崩して、今では長瀨邸へも不首尾を重ねてゐるのであらうと思つてひどく落膽してしまつたが、何んだかさうなると却つていとしくなつて、一層逢つてみ度さが募じて來る。で、彼女は震災後まだ整理のついてゐない電話番號を方々の五百番へ訊ねたりして、やつとのことで例の建物會社を探し當てた。と、案外にも安藤はまだそこに勤めてゐて、電話口へ出て來るからもう溢れ出るやうな懷かしさを言葉尻に響かせてゐた。

兎に角是非一度逢つて話し度いといふので、その日會社が退けてから東京驛の待合室で逢ふことに約束をした。で、文子はもう一度位驚喜をしさうな客をやつと午過ぎに歸して、それから自分も一度家へ歸つた、そして髮もオールバックに結ひ直し、こつてり厚化粧をして、その上一張羅の派手な綺お召を着飾

つて東京驛へいつた。

文子が待合室へ入つていくと、もう安藤はさも待ち遠しさうな顔をして、廊下の角のところからきよろきよろ見て廻つてゐた。彼は別れた頃とは見違へる程變つて、蒼膨れのした顔には眼ばかりがぎらぎら光つてゐた。併し着てゐる洋服なぞは流行の型で風采は見るから當世の會社員らしく、胸へかけてゐる時計の鎖までが細手の粋なやつであつた。

何はともあれこゝでは話せないからといふので、驛からタクシーに乘つてはるばる大塚の先の遊仙閣といふ家へいつた。そこも鑛泉のあるやうな怪しげな旅館で、藝者なども入る家らしかつた。タクシーの料金を拂ふ時にみると、安藤の革の紙入れには十圓の紙幣がボール箱のやうにぎつしりはいつてゐた。

二人はそこの二階座敷で、少しづゝ酒を飲みながら積る話をしたが、安藤も文子が變つたのをひどく驚いて、

「扨てはこの頃はいゝのが出來て工面がいゝんだな。」なぞと冷評なやうな、妬むやうなことばかり云つてゐた。

文子は今やつてゐることは曖氣にも出さずに、やつぱり看護婦をして地道に稼いでゐるやうな顔をしながら、今日急に逢ひ度くなつて長瀬邸へ電話をかけると、これこれだつたと語ると、安藤は一寸眩な顔をして、

「いや、さうだつたか。實は此間會社の方の用で、義兄の役所へ訪ねていつた時に、義兄の奴あんまり官僚式なんで、僕も腹をたてちやつてねえ。そんなことから長瀬ぢや何んかつむじを曲げてゐるのかも知れんよ。まあいゝさ。それで君は今何處にゐるんだい。實は僕もいつだつたつけか、もう一月ほど前に東城へ電話をかけてみたんだが、今の話と同じでもう君はゐないと叱りつけられんで、全く落膽しちやつてねえ。」と、いふ。

文子もいくらか照れて、

「まあ、さうでしたか。そりや失禮しましたわねえ。私も實は彼處の會社と喧嘩をして出てしまつたんですの。今は私芝にゐるんですけれど、……」と、云つて、「あのそれより貴方、何方にお住ひ。」

「僕か、僕は今本郷にゐるんだよ、相變らず下宿住ひでね。はゝゝゝ、併しまあ此頃はお庇護で會社の方も馬鹿に景況がいゝんで、僕も大助かりさ。やつと働き榮えがして來たからねえ。」と、無理に燥いでゐるやうにいふ。

文子もにつこりして、

「まあそりや何よりですわねえ。あゝいふお仕事は他と違つて今はいゝんでせうねえ。それでお體の方は如何ですの。」

「體かい。體はまあ保合ひといふところさ。はゝゝゝ、漸くも

ならなけりや、よくもならんのだね。併しまあ、女を買つたり、酒を飲んだりしてもちつとも躓らないところをみると、まだ捨てたもんぢやないよ。現に角情婦にや不自由はさせないからね。」さう云ふ言葉つきまでがもうすつかり道樂者らしくなりきつてゐた。

文子は嬌態をして、

「あら、まあ、厭だ。」と笑ひながら、「まだやつぱりお酒はやまないんですのねえ。先より却つて召飲るやうになつたわねえ。」

「はゝゝ。仰せの通りさ。此頃ぢや二本や三本は平氣だからねえ。」

先から先と話は盡きないので、つい時間の過ぎてゆくのも何も分らなかつたが、ふと氣づくともう九時になつてしまつたので、安藤は妙にせかせか落着かない顔になつて、

「いや、九時は驚いたなあ、一體文子さん君は何うなんだい。泊れるのかい。」と、訊く。

文子は精々色めかしく壺口をして、默つて合點いてみせたが、安藤は時計ばかりみながら、

「併しこゝへ泊るのも氣が利かないなあ。どうだい。どうせ泊るんなら、久振りで逢つたんだから、いつそ遠走りをしてみようぢやないか。僕は小供のやうだが、何んだか汽車に乘つてみたくて耐らないのさ。どうだい、これから自働車で大宮までとつ走つて、あすこから汽車に乘つて、何處かへ行つてみようぢやないか。」

文子は何んだか臆劫なやうな氣もしたが、併し半分は面白づくで、

「え、それも面白いわねえ。」と、云つてみた。

と、安藤は妙にそはそはしだして、すぐさま女中を呼んで自働車の談判をやりだした。

二人が自働車でそこを出たのは、それから間もなくであつた。自働車は戸田橋へ出て、坦々とした中仙道を北へ向つて眞驀に走つていつたが、廣い野へ出てみると、その晩は白晝のやうな明月で、町の灯影も淡く霞んでみえた。

文子は安藤に初めて逢つてから此方、こんな樂しいことはなかつたやうな氣がして頻りに彼の手ばかり×××××。しまひには××××××××××××、二人は狹×××××××××××したりした。

大宮へ着くと、丁度十一時三十二分に出る一の關行きの列車があるので、二人はそれへ乘つた。安藤が切符を買つたので、文子は何處へ連れていかれるのか、行先も知らなかつた。

翌朝の曉方、列車が西那須野へ着くと、二人はそこで下車し

て、朝明けの寒い山路を自働車で鹽原の福渡戸まで入つた。そこの滿壽屋で到頭二日遊び暮してしまつた。文子が着物の始末をしようとしても、安藤はその間さへ彼女を離さなかつた。あんまり××××××××××××れてしまつた。

その翌日は鹽原から又自働車で那須溫泉へいつた。そこの湯元の松川屋へ宿を定めて、安藤はそこでも息苦しくなるほど酒ばかり浴びてゐた。

文子はその時になつてやつと安藤の擧動が變なのに感づいた。金費ひの馬鹿げて荒いのも變だし、それに始終そはそは落着かなくて、酒さへ飲むと、彼は急に涙脆くなつていつた。こんなことをして遊んで暮らしてゐれば人生はこのうへもなく樂しいと云つたかと思ふと、急に又死に度くなつたなぞと言ひ出すし、會社の方のことを心配してやると、妙に自棄な捨て鉢なことばかり云ふのが如何にも不思議であつた。

その晩、寢床へ入つてから、文子は不整な鼓動を打つてゐる安藤の胸へ手を置きながら、遠廻はしにそれを云ひ出すと、今迄仰向けになつて好き勝手たことばかり饒舌つてゐた彼は、それなりふつと口を噤んで眼ばかり瞬いてゐたが、少時すると急に可笑しいほどしくりしくり泣き出して、顏を顰めながら、

「文子さん。到頭君も感づいたかい。いや、僕隱してゐたのは惡かつたよ。」と、途切れとぎれに云つて、ぐるりと此方へ寢返りを打ちながら、いきなり狂氣したやうに文子の體に獅嚙みついて、

「ねえ、文子さん。君僕と一緒に死んで呉れ玉へ。僕一生のお願ひだ。僕はもうどうしたつてこの世の中に生きちやゐられない體なんだ。」と、激しく歔欷しだす。

文子は吃驚して、

「あら、まあ。何を仰有るのよ。そんな馬鹿な、死ぬなんて、そんなあなた。」と、云つたが、安藤はその××××××××して、泣きながら、

「いや、君、君は何も知らないんだ。何も知らないんだ。僕は、僕は……。」と、喘ぎあへぎ云つて、彼は到頭恐ろしい事實を吐き出した。

安藤はそれから三月程前からぽつぽつ會社の帳尻を胡魔化して、もう七千圓から上の金を費消してゐたのであつた。東京を出る日にも彼は丁度請負師へ支拂ふ二千三百圓ばかりの金をそのまゝそつくり自分の財布へ入れて、何喰はぬ顏で會社を出て來たのであつた。それなり彼はもう三日も會社へ出ないのであるから、もう東京に於ける首尾は想像するに難くないのであつた。

文子はそれを聞くと、最初はひどく惑亂したが、併し存外落着いてゐられて、

「あゝ、それで何うなるんですの。會社ではいづれ警察へ訴へるんでせうねえ。」と、唾を呑みながら云つた。

安藤は嗚咽に咽んで、

「無論訴へるさ。さうなりや僕は監獄へ入らなけりやならないんだ。だから僕はその前に死んでしまひ度いんだ。……それに僕は實を云ふともう體が駄目になつてゐるんだよ。つひ二月ばかり前に醫者に診て貰つたら、いくら養生をしてももうどうせ此先二年とは生きられんといふのさ。それで僕はもう愈々自棄になつてしまつたんだ。まあ見玉へ。昨日も君が心配して呉れたやうに、僕の顔にはもうこの通り浮腫が來てゐるんだもの。」

と、云つて、旅へ出てから一層膨んで來た顔を此方へ突出してみせる。それは涙で洗はれてゐるので、一層蒼ざめて見えた。

文子はその顔をみると、さもいとしいやうに頬ずりをして、

「困つたわねえ。何うしませう。」と云つたが、彼女は不思議にも自分では涙が出て來なかつた。それでゐて安藤と一緒に死んでやり度いといふやうな心持ちは胸の底にはつきり動いてゐるのを感じてゐた。全くその時には死といふことがさして恐ろしくは思へなかつた。

安藤は呻めくやうに、

「そりや、僕だつて會社の金を胡魔化したりするのは充分惡いことだと知つてゐるさ。そりや會社ばかりぢやない。社會に對しても、個人として非常な罪惡であることも僕はよく知つてゐるんだ。殊にあの會社はまだ事業が順潮に行つてゐないので、今一萬圓からの穴が開いては、或は會社の死命に係はるかも知れないんだ。それも僕はよく知つてゐる。併し僕はもう死ぬんだ。もう二年經ちやきつと死ぬんだ。死ぬつていふことを考へると、僕はどんな罪惡でも平氣で犯せるんだよ。人間は切迫つまれば自分が助かる爲めには親だつて兄弟だつて殺すかも知れない。僕は震災當時にさういふ例をいくらも見てゐるんだ。僕は人を殺ろすよりも、金を盗む方がいくら罪が輕いか知れないと思ふんだ。それに僕は死ぬ前に死ぬ前に、もつともつとこの人生を享樂して置き度かつた。その費用を要するに僕は會社から盗みだした譯なんだ。」

文子は眼を瞑つたまゝ、

「でもよくそんな一萬圓なんていふお金をあなたは胡魔化してゐられましたわねえ。いくら大きな會社だつて帳簿つてものがあるでせうにねえ。」

「いや、そりや僕だつて一生懸命だつたさ。板子たつた一枚で

大海を渡るやうな思ひもしたさ。併し結句今迄分らずに済んでゐたんだ。だがもう今日となつちやとても駄目さ。」と、云つて、安藤は又文子の體を息も出來ない程抱きしめながら、「ねえ、君、文子さん。それは兎に角僕と一緒に、どうかどうか默つて死んで呉れよ。僕ほんとに一生のお願ひだ。」

文子はその時は默つてゐたが、少時すると急に又いつもの持病が起つて、下腹が激しく痛んで來たので、そのまゝ突伏してしまつた。その晩の痛みはもう眩暈がする程だつたので、彼女はもうこんなことならいつそ死んでしまへといふやうな氣になつて、

「あゝ、私もあたしも、いつそ死に度いわ。」と、呻めいて安藤の二の腕に力なく縋りついた。彼女は悲しいよりも何んだか、もう自分で自分の體がしみじみ厭だといふやうな氣がしてゐた。

その翌日の今日、彼等は一旦宇都宮まで引返して、そこから日光行きの列車に乘り換へ、人目を忍びのびやつと此處まで辿りついたのであつた。

「奥さん。もう此れでやつと峠は越しましたぜ。これからが大平といふて、白樺の名所ですよ。」と、安藤の俥の後押しをしてゐる若い俥夫がだしぬけに云ふ。…………

文子はうとうとしてゐたので、思はず愕乎として眼をあけてみると、いつかしら四邊の風物は一變して、もう道は平坦になつてゐた。こんもりした森林の中には俥夫が云ふ通り、羊皮紙を張りつけたやうな白樺が多くて、葉の紅くなつた落葉松の樹間には男體山が壯大な全影を髣髴せしめてゐる。夕陽の影は既に薄れ、そこいらには荒い山氣が充ち滿ちて、鳥の啼く聲さへ聞えなかつた。

安藤も懶さうに彼方此方を眺めてゐたがやがて、

「おい、俥夫さん。華嚴はまだ遠いのかね。」と、うそ寒さうな聲で訊く。

先挽の俥夫は片手で汗を拭きふき、

「いえ、もうすぐそこですよ。そこを曲るとぢきです。」と、云つて、「だが旦那。お初めてなら、惡い時にみえましたね。生憎とこの水枯時で、瀧の水は一滴も落ちちやゐねえんでね。まるで瀧の落口なんざからからに乾いちまつてまさあ。」と、いふ。

安藤は氣がぬけたやうに、

「へえ、瀧は落ちてゐないのかねえ。そんなことがあるもんかなあ。」

と、先刻の後押しの若いのが、

「旦那。もう今年や華嚴も滅茶々々でねえ。中禪寺の湖が例年

より八尺の餘も低いんで、四月から此方、ずつと續いて落ちたのは六月だけですよ。やつぱり昨年の大地震で湖水が何うかし、ちまつたんでせうなあ。そのかはりまあ、今年は例の投身が少くて、駐在所の巡査なんざ大助かりですよ。はゝゝゝゝ。」

そんなことを云つてゐるうちに、俥は公園のやうなところを曲つて、とある小砂利道で二臺並んで轅棒を下ろした。

「旦那。その向ふが瀧でござんすよ。もういつもならえらい水の音がするんですが……」と、お愛想のやうに云つて、俥夫はすぐ眞向ふにある大きな茶屋の方へ案内してゆく。

丁度突當りのところには緣臺やら卓子やらが幾つも並べてあつて、小婢が、

「いらつしやい。」と、迎へる。

そこの緣臺には七八人ほど先客があつて、いづれもつまらなさうな、當ての外れたやうな顏をして眞向ふの懸崖を眺めながら澁茶を啜つてゐる。

文子は何處を見廻はしても瀧らしいものはみえないので、その柵へ倚りながら、

「ねえ、俥夫さん。瀧は何處なんですの。」と、訊いてみた。

と、俥夫は手拭で首筋の汗を拭きながら、灰色の汚らしい斷崖の一部を指して、

「ほれ、あすこに少し凹んだところがありませう。彼處が落ち口で、あれから下まで四十五丈ありましてなあ。水の多い四五月頃にやそりや大したもんですが、これぢや何うにもなりませんや。」と、苦笑ひをしてゐる。

成る程さう云はれてみると、そこには銚子口のやうなところがあつて水はそこから落ちるのだらうと合點れるが、併し岩壁は蜥蜴の鱗のやうに灰色に乾きゝつてゐて、所どころ剝落しかゝつてゐるのが疥癬病の肌をみるやうで恐ろしく醜かつた。

文子は飽氣ないやうな顏で、

「ねえ、あなた、瀧の水が落ちてゐないつて隨分變なもんですのねえ。これぢや面白くも何んともありませんのねえ。」と、云つたが、安藤も顏を顰めて、

「ふむ、……」と、口の中でいふ。

斷崖の下の方では何やらきやツきやと騷ぐ聲がかすかに谿流の音と一緒に谺を呼びながら聞えてゐるので文子は恐わごわ下を覗いてみて、

「ねえ。俥夫さん。あんなところで人の聲がしてゐますが、あすこが瀧壺なんですか。」と、訊く。

と、もう一人の俥夫は下をみて、

「いゝえ、この下の丁度崖の中腹のところまでは下りられるん

ですよ。今日は大分中學校の修學旅行が登つてゐますから、きつと學生さん達が騒いでゐるんでせう。」と、いふ。

安藤も文子も興醒めたやうな顔で彼方此方を眺め廻はしてゐたが、そこへ小婢が茶と、菓子を運んで來たので、二人は長い伸上の旅で痛くなつた腰を伸ばしながら縁臺へ腰かけた。

俥夫達も茶を御馳走になりながら、先挽きの一人は、

「併し旦那。これで妙なもんぢやありませんか。昨日も此處で話したんですが、これでこゝの茶屋のものなんざ、瀧が落ちてゐねえと却つて寂しくつて眠られねえつて云ひますからねえ。私共ぢやあのえらい音を聞いちやとても騒々しくつて眠れるどこぢやありませんが、馴れるつていふのは可笑しなもんだねえ夜になるともう此頃ぢや却つて靜か過ぎておツかねえ位だつていふんですもの。はゝゝゝ」と、笑ふ。

と、又一人が、口を出して、

「だが、此間の身投げの話や凄かつたぢやねえか。水が落ちてりやまさかあんなこともあるめえがのう。」

「うむ。あの、つひ一週間ほど前のあれか。ありや聞いてもぞうツとするやうな話だなあ。」と、云つて安藤達の方をみながら、

「ねえ、旦那。實はね、この一週間ほど前にもあの落口から飛込んだ者がありましてねえ。そりや何んでも越後の方から來た男と女で、丁度眞夜半の二時頃にあすこから飛び込みやがつたんですよ。ところが瀧の音は聞えねえし、何にしろあの高さですから、その人間達が風を切つて落ちていく音が旦那、ひゆツひゆツつてこの茶屋まで聞えて來たつて云ひますからなあ。」と、云つてそこに立つてゐる小婢に「なあおい、お清坊、お前も聞いたんだらう。」

と、小婢は瀧の方を見て、得意さうに、

「え、丁度夜半に、ひゆツひゆうツていふ音が聞えたんで、家ぢや皆何うしたのかと思つてゐましたんですよ。さうしたら明日になつてみると、二人投身があつたつていふんでねえ。何んでもあの二人は兄妹なんだつていふぢやありませんか。」

「へえ、兄妹かね。兄妹ぢや面白くねえなあ。やつぱり心中でねえと、情がうつらねえや。はゝゝゝ」

俥夫達は態と二人の方をみながら無智な顔をして笑つた。

文子は安藤の方をみるさへ憚かられるやうなので、默つて俯向いて茶を啜つてゐた。

安藤は兩手で片膝をかゝへながら生欠伸ばかりしいしい貧乏揺りをしてゐたが、やがて茶も飲まずについと立つて、

「ぢや俥夫さん。そろそろ行かうか。」と、いふ。そして財布を出して中から一圓紙幣を一枚引きぬいて、縁臺の緋毛氈のうへ

ゝぽいと放り出して、そのまゝ寒さうに肩を縮めながら伸の方へつかつか歩いてゆく。その襟首にはぶつぶつ鳥肌立つてゐた。

文子ももそもそ立つて、その後を追つたが。男體山の方をみると、今迄晴れてゐた頂には眞紅に燃え爛れた一塊の雲がさながら王冠の如くに掩ひ被さつて、東の方の山の峡からは吹く風に追はれながら霧のやうな濛氣が脚早に枯林から枯林を立罩めてゆく。天象の變化は山が高いだけに送迎に遑がなかつた。

伸夫は鞭棒をあげると空を振仰いで、

「おい、何んだか風が冷ッこくなつて來たぜ。今夜はひと雨くるかな。」と、呟いて、「旦那。お泊りは何方にしませう。」と、いふ。

安藤その言葉も耳に入らないやうであつたが、二度聞き返されると、浮の空で、

「さうさなあ、一番こゝでいゝ家へ送り込んで呉れないか。」と、言葉少なに答へる。

伸はやがて河霧の光に包まれた中禪寺の湖畔へ出て、レーキサイドホテルの前を米屋旅館の方へ走つていつた、湖面には眞直な絹のやうな漣がひたひたと音もなく動いて、宿々の灯影はもうぽつりぽつりと侘びしく水面に落ちてゐた。

その晩安藤と文子は米屋の一番奥まつた二階の一室で、十一時過ぎまで飲んでゐた。丁度そこへは茨城縣下の何學校かの學生が修學旅行でやつて來て、二百名から泊つたので、その騒ぎと云つたらなかつた。歌はうたふ、オペラの眞似はする。ハーモニカは吹く。しまひには相撲をとつたり、亂舞したりするので、二階はその都度に地震かと思はれるばかりに搖れる。二人はもうそれですつかり氣を腐らして、話さへ碌に出來なかつた。安藤はもう飲めない酒を、吐きさうな顏をしてはぐいぐい呷つてゐた。

それでも十二時過ぎるとやつと靜かになつたので、二人はひどく酔つて臥床に就いた。安藤は喉をげえげえ鳴らしながら、聲を潜めて、

「ねえ、文子さん。一體何うすりやいゝんだね。」と、投げ遣りに云ふ。

文子も枕のうへゝ起き直つて、

「何うするつて、もうかうなつちや仕様がないわ。私、先刻瀧を見てもううんざりしちまひましたわ。」

「あの、ひゆッひゆうッていふ音の話は何うだつた。」と、安藤が口尻を歪めながら云ふと、文子は見得も何もなくなつたやうに思はず桑原々々をして、

「あゝ、私、聞いてもぞッとするわ。あんなことを聞いたんで私、もうすつかり厭になつちまひましたわ。よくあんなとこ

から飛び込んで死ねるわねえ。」

安藤は眼ばかりぱちぱちやつて、白けたやうな顔をしてゐたが、小指で頻りに鼻の穴をほぢり出して、

「併しいざ死ぬとなりや飛び込めないこともあるまいが、何にしろ先刻の伸夫の話でも大分警戒が厳重らしいから、ひよつとかして巡査につかまりでもしたら氣が利かないからなあ。」と、電燈の光をみつめながら獨語のやうにいふ。

文子はその顔を上眼でみてゐたが、彼女はその時にはもう死ぬ氣なぞは少しもなかつた。彼女の酔つた心には安藤の鼻つきがもう二週間ほど前に市兵衛町の家で逢つた東京市役所の吏員とかいふ客に何處か似てゐるやうに思はれてならなかつた。その男はハイカラなことばかり云つてゐて、西洋から持つて歸つたとかいふ妙な藥なぞを出して露骨な話ばかりしてゐた。ひと晩一緒にゐたらどんな目に逢はされるか分らないと思つて、彼女は十一時になるとさつさと歸つて來てしまつたが、その時のことを思ふと彼女は今でも可笑しくてならなかつた。

安藤は頻りに何か考へ込んでゐたが、やがてごろりと寝返りを打つて又生欠伸をしながら、

「ねえ、文子さん。兎に角まあ今夜は寝ようぢやないか。明日になつたら又何かいゝ思案が浮ぶだらうから。」と、云ふ。

その晩は珍らしく安藤もぐつすり寝た。彼はもう何をする勇氣もないほど疲れきつてゐるとみえ、文子がしばらくしてからそつと頭を擡げながら、

「ねえ、あなた。電燈は何うするの。消すの。」と、訊いた時には、もう彼は返事もしなかつた。

文子の方は反對に何うしても寝られなかつた。昨夜からのことを思ひ出してみると、何んだか安藤が恐くて、もしや眠つてゐる間にでもふいに自分を殺しはすまいかといふやうな薄氣味の悪い脅威が絶えず胸に働きかけてゐるので、おちおち睡てゐられなかつた。彼女は電燈も點けつぱなしにして、始終安藤の寝息ばかり窺つてゐた。彼がもぞりと寝返りを打つても、彼女はびくッとした。

文子は眞夜半になると、先刻聞いたひゆッひゆッといふあの話を思ひ出して、自分の體が深い深い穴の底へでも墜落してゆくやうな、何んとも云へない厭な感じにばかり脅かされてゐた。それは眩暈に似た感じで、時々あの瀧の落口から物凄い瀧壺を下瞰してゐるやうな錯覺さへ起つて來る。文子は寝てゐても足がすくむやうなので到頭寝床のうへゝ起き返つてしまつたが、ふと聞耳をたてると、戸外では樹の枝の雨戸へさはる音と一緒に寂しい山上の雨が軒先へさあッと降りそゝいでくるのが

痛いほど靜かに聞えて來た。寒氣は襟元から忍び込んで、酒もいつかしらすつかり醒めきつてゐた。

それから四五日經つた或日のこと、文子はいつものやうな元氣な顏をしてひよつくら市兵衛町の家へ現はれた。それと引違へに例の喜久子が貴婦人のやうな風をして俥でそこの玄關へ乘りつけたが、彼女は文子と氣拙くなつてゐるので、却つて向ふから機嫌をとるやうににつこり笑つて、

「あら、文子さん。隨分隔け遠つて逢はなかつたわねえ。一體あんた何うしたの。こゝの小母さんに聞いても、こゝ十日程まるきり姿を現はさないつていふし、私どうしたのかと思つて心配してゐたのよ。いゝのでも出來て雲隱れでもしてゐたんぢやいの。」と、笑ひかける。

文子はあんなに喜久子に對して怒つてゐながら、もうそんなこともけろりと忘れたやうに、懷かしさうな顏になつて、

「ほんとに久濶だつたわねえ。私、そんなんぢやないわよ。實をいふとねえ、死神に誘はれて、心中をしそこなつたのよ。まあこゝぢや話しも出來ないから、茶の間へ入りませうよ。」さう云つて、彼女はいそいそしながら奥へ入つていつた。

茶の間の長火鉢のところには小母さんと呼ばれるこの家の女主人が笑ひながら坐つてゐたが、二人は挨拶もそこそこに緣端のところへ膝を突合はせて坐つて、直樣ぺちやくちやお饒舌りを初めた。文子は安藤と日光の中禪寺へ上る迄の話を一々細かに物語つてしまふとさもほつとしたやうに、喜久子の顏をみて、

「私、ほんとうに今度のやうに困つたことはないわ。その那須溫泉の晩にもし今夜死なうつて云はれたら、きつと私、今頃はもう此の世の中にゐない人だわねえ全く。あの晩にや死んでもいゝと思つたんですもの。おゝ厭だ。考へてもぞつとするわ。」といふ

小母さんも口を入れて、

「その安藤さんていふ人は一體何にさ。あんたのお客なの。」と、訊いたが、喜久子は手で打消して、

「いゝえ、小母さんそれはこの文子さんのいゝ人なのよ。ほゝゝゝゝ。」と、云つて、又文子の方を向きながら、「でも文子さん。心中なんて皆そんなもんだわねえ。死なうと思つた時に死なゝけりや、とても馬鹿々々しくつて死ねやしないわ。お酒に醉つてゐるやうなもんですものねえ。それでその安藤さんは何うしちまつたの。一緒に東京へ歸つて來たんぢやないの。」

文子はくすくす笑ひ出して、

「それがさ、あんた、實に馬鹿氣てるのよ。漸次聞いてみると初めには命耻いお金を一杯摑んで背ひ込んだと云つてゐたが

あとになつて聞くと、ほんとうは二千圓ばかりだつていふの。それ位なお金なら義兄さんがいゝんですもの、まさか牢屋へ入るつてものをみすみす放棄つてもお置きなさるまいからつていふんで、やつと義兄さんに宛てて手紙を書かせたんですわ。さうして私は私でうつかりしてゐると何んな目に逢はされるか分らないから、日光の町の宿屋でぐづぐづに醉つぱらつて寢てゐる隙を見計らつて、そつと逃げだして來ちまつたんですの。」

「まあ、ぢやそのまゝ放りつぱなしであんた東京まで歸つて來ちまつたの。あんたも隨分だわねえ。ほゝゝゝ。でもその方がいゝわ。そんな人にいつまで係り合つてゐたつて限りがないものねえ。それに心臓の瓣膜でさうお酒を飲んぢや何方道もう長いことはないわねえ。」

小母さんも面白さうに、

「でも、もしその人が東京へ歸つて來たら又煩いねえ。今度はもう本氣だからあんたも氣をつけなけりや駄目だよ。」

「ところが小母さん、そこは調法なもんで、私は居處も何もまるで云つてないんですもの。分りつこはありやしませんわ。それに義兄さんていふ人がうまく引受けて吳れりやいゝんですけど、大分今迄に迷惑をかけてゐるんで、もしか寄せつけないつてことにでもなりやあの人も警察の手へ渡らなけりやならないでせうからねえ。」

喜久子は眉を顰めて、

「さうねえ。さうなりや病人ですもの、監獄の中でどうせ死ぬわよ。あんた可哀想とは思ふけど、でも、貢ひ込んだお金は皆白山だの、大塚だのゝ藝者に注ぎ込んでしまつたんですもの。私にや責任はないわ。」と、云つて、文子は時雨催ひの薄暗い戸外を眺めながら、「だけどもうあれから四日になるんだけど、東京へ歸つて來たのか知ら。まだお金は千圓位もつてゐたから、ひよつとしたら又自棄になつて、何處か田舍町の藝者にでも引懸つて、まだ飲みぬけてゐるかも知れないわねえ。あの人だつていくら口ぢや强いことを云つてもどうせ死ねる人ぢやないんだもの」

「さうねえ。お金のあるうちは未練が殘るからね。末はきつと心臓痲痺よ、きつとだわ。ほゝゝゝ。でもとにかく此方へ歸つたつてことが知れないうちはあんただつて寢覺めが惡いわねえ」

文子はふゝと鼻の先で苦笑ひをして、

「もう何うだつていゝわ。もうその話はよしませうよ。考へるだけ損だもの。ほゝゝゝ。」と、云つて、氣をかへたやうに、

「ねえ、小母さん、今夜の方は何時のお約束。」と氣樂に訊く。

小母さんは胸算用でもするやうに、

「さう、喜久ちやんの方は四時だけど、あんたの人は多分日が暮れてからだらうと思ふよ。今夜はあの宮村町さんの御紹介で、何んでも初めての方らしいよ。」

「ぢやきつと又華族ね。」さう云つて、文子は口笛を吹くやうに口をすぼめながら、ついと便所へ立つていつた。

——大正十三年八月——



畫狂人北齋

村松梢風

一

北齋は、其の頃はまだ勝川春章の門人で、勝川春朗と名乘つてゐた。彼が春章の門人になつたのは安永六年十九歳の時だつた、其の前は彼は彫刻を習つて洒落本の挿繪の板下などを彫つてゐた。が、考へて見ると、板下彫りぐらゐ世の中に莫迦氣た職業は無い、他人の描いた圖を其のまんま板に寫すばかりで、少しも己れの意匠を加へることは許されない。それで上手に彫り上げて見ても、賞められるのは畫工ばかりだ。拙く彫つた時にだけ、彫師が下手だと云はれる、恁んな割りの合はない仕事は無い。どの道苦勞するなら、繪を習つて畫工になるに限る——と彼は考へたので、手蔓を求めて春章の門に入つて、畫で身を立てる決心をしたのだつた。それから數年彼は一意專心畫の修業に沒頭して來た。熱心と云へば彼ほど熱心な男も稀れだつた。酒も飲まず煙草も吸はず、若い身空だが女を買ひに行くではなし、只明けても暮れても繪筆を握つてゐた。だから技倆はメキ／＼上達した。師匠の仕事を手傳はされても何時も賞められた。其の時分彼は内弟子として師匠の家に住み込んでゐた、

師匠の勝川春章は、浮世繪では當時並ぶ者の無い大家だつた春章の賣り出しは、明和五年五月の中村座の當り狂言「操歌舞伎扇」の浪花五人男の似顏繪を描いた時からだつた。其の頃迄彼の繪は一向世間から認められなかつたので、衣食にも窮する處から、人形町の林屋といふ書肆に居候をしてゐたのだつた。彼は印すらも持つてゐなかつた。で、五人男の錦繪に林屋の仕切判の壺形に林といふ字の彫つてある印を捺して遣つた。するとそれが大いに賣れて、一時に春章の名前が擧つたが、壺形の印が評判で世間では彼に壺屋といふ異名を與へてしまつた。春章はさういふ人で、腕もあつたが、他人に對する思ひ遣りも深

くて、非常な好人物だつた。弟子に向つて小言を云ふやうなことも殆んど無かつた。處が、彼の妻は其の反對に非常な喧まし屋だつた。一家の事は何も彼も女房が取り仕切つてやつてゐた。彼女の權力は夫よりも遙かに强かつた。好人物の春章は女房の云ふがまゝになつてゐた。だから門人達は、師匠のめがねにかなふよりも、先づ其の細君に氣に入られなければいけなかつた。然るに春朗は、全く其の點に於て落第だつた。師匠の細君は甚だしく春朗を嫌つてゐた。嫌はれる理由は幾つもあつたが、第一無愛相で、强情でつむじ曲りで、それから恐ろしい無精者であることだ、どの點から云つても女に好かれる性ではなかつた。就中彼の無精さ加減に至つては、師匠の細君のみならず誰れにしても閉口しないでは居られなかつた。春朗は湯に這入ることが嫌ひだつた。湯錢を貰つて出て行つたかと思ふと、其の錢で蕎麥を食つて來て、體には依然として垢を溜めてゐた。着物は汚れても破れても、繕つたり洗濯をしたりするといふことはなく、一枚の着物を汚れて擦り切れてしまふまでは着通すのが常だつた。だから折り〳〵其の體から虱が落ちて來た。そんな男でも、せめてまめ〳〵しく働きでもすればまだしもだが、用事を云ひ付けたら何一つ埒が明いたことはない、人が呼んでも氣が向かないと返事もしない。それで時々、思ひの外の、骨を刺すやうな憎まれ口を叩くのである。

「あんな憎らしい男はない」師匠の妻はよくさう言ひ〳〵した。

春章は澤山の門人を持つてゐた。內弟子も常に五六人位は居た。門下から出て既に名を成してゐる者もあつた。其の中でも一番有名なのは勝川春英だつた。是れは既に獨立して立派に一家を成してゐた。濃艷な美人を描いて歌麿春章をも凌ぐと云はれた程だつた。春英は畫も上手だつたが氣風の面白い人だつた。彼は淨瑠璃が好きで其の藝は堂に入つてゐた。三味線もよく彈いた。そんな風だから兎角身が持てなかつた。放蕩をしてゐて家へ歸らないやうなことが屢々だつた。或る時も久しく家をあけて戻つて來なかつた。家では女房が、借金取りの言ひ譯をしながら淋しく暮らしてゐた。すると或る日のことで表で、

「勝川春英の家は此處ですか」

と言ふ者があるので女房が急いで出て行つて見ると、何んの事だ、それは自分の夫だつた。

「何んですねえ、自分の家を尋ねる人もないものだ」と女房が言ふと、

「何さ、餘り永くあけたから、留守の間にお前が家も何も賣つてしまつたかもしれないと思つてな、浮つかり人樣の家へ飛び込むと失禮だと思ふから、用心して尋ねて見たんだ」

と春英は答へた。女房は、つい可笑しくなつて笑ひ出してしまつた。夫が歸つて來たら、あゝも云つて遣らうかうも云つて遣らうと考へ溜めて置いた事もみんな忘れてしまつた。

　春英はさういふ淡白な人だつたから、若い者に對しても極く親切だつた。春朗などもよく目を掛けて引き立てゝ貰つた。

「師匠の家に大勢若い者も居るが、後來畏るべき奴は春朗一人だ」と春英はよく人に向つて言つた。

　春英に續く高弟は勝川春好だつた。春好も漸く其の頃一家を成し掛けてゐた。彼は師匠の眞似をして壺形の印を用ゐてゐたので、小壺といふ異名を取つた。春好も腕は達者だつた。併し、春好は、春英と違つて非常に神經質の人間だつた。相手に依つて好惡の差別が激しかつた。が、不思議と師匠の細君とは仲が善かつた。師匠からも信用されてゐて、門人の稽古などは大概師匠の代理をして春好が取り仕切つて世話をしてゐた。春好も矢張り春朗が大嫌ひだつた。其の點に於て彼は全く師匠の細君と一致してゐた。それは主として春朗が强情で兄弟子である春好を重んじないことに原因してゐた。仕事の上でも春好が「それは斯う／＼すればいゝ」と言つて世話を燒くと、春朗は其の場だけ默つて聞いてゐて、後で殊更に反對のやり方をするといつた風だつた。だから春好は春朗を眼の敵にして、弟分で頭が上らないのを幸せにして、事につけては意地惡くいぢめるのだつた。それにも係はらず春朗の技倆がずん／＼上達して行くので、春好は益々癪に障つて堪まらなかつた。恁んな風だから、春朗の境涯は餘り愉快なものではなかつた。

　或る時春朗は人形町の菱川といふ繪双紙屋から招牌の繪の揮毫を依賴された。招牌だらうが何んだらうが、人から依賴されて描くといふ事は滅多にないので、春朗は大喜びで注文通りの武者繪の招牌を描いて持つて行つた。菱川の主人は其の繪を見て「大層よく出來た」と言つて賞めてくれた。そしてまさに其の招牌を掲げやうとしてゐる處へ、偶然兄弟子の春好が其處へ來合はせてしまつた。春好はそれを見ると

「是れは誰れが描いたんです」と言つた。

「春朗さんが描いたのです、どうです、よく出來てるでせう」

と主人は答へた。

　すると春好は苦々しい表情をして、傍に立つてゐた春朗の顔を睨め乍ら、

「春朗、お前は誰に相談して此の繪を描いたんだ」

「………………………」

「たとひ招牌だらうが何んだらうが、世間へ出す物を、師匠にも誰れにも相談なしに描くといふことは穩當であるはい、お前

はまだ年期の明けない體ぢやあないか。――それに此の繪は何んだ、甲冑なぞは出鱈目だ、恁んな繪を描いて招牌に掲げられちやあ勝川一派の恥曝し同様だ。己れの眼に留つたからにやあ掲げさせるわけに行かねえから、恁して遣る、云ひ分があるなら云つて見ろ」

春好はさう言ふが否やズタ〳〵に繪を破つてしまつた。菱川の主人は感情を害した。

「春好さん、ひどい事をするぢやありませんか　成る程貴下の眼から見たら拙いもんでせうが、是れでも春朗さんとしちやあ一生懸命描いたものです。高が招牌のことだから、私は何も名のある先生に頼まなくてもと思つて、春朗さんに描いて貰つたのです、それがお氣に入らないにした處で、何も破つて捨てなくてもいゝでせう」

「御主人、私のした事が氣に障つたら勘辨してお呉んなさい。だが、勝川には勝川だけの家法があります、此の男の事は、師匠に代つて私が自由にするんだから、破つて捨てやうと何うしやうと私の勝手です、どうか打つちやつといて戴き度いのです」

かう言はれると菱川も爭ふことが出來なかつた。それに稼業が繪草紙屋だ。流行つ兒の畫工に遇つちや頭が上らない。勝川一門で幅を利かせてゐる春好と、恁んな事から喧嘩をして後日の商賣に障りがあつちやあ詰まらないと思ふので、春朗には氣の毒だつたが默つてしまつた。

春朗は到頭一言も物を言はなかつた。彼は蒼ざめた顏をして菱川の店を出た。彼は恁んな口惜しい事はなかつた。繪を破られた時には一時に頭へ血が上つた。「兄弟子も糞もあるものか」といふ氣になつた。が、考へて見ると、彼は自身の技に對して全く自信がなかつた。春好の罵倒に對して反抗する勇氣が失せてしまつた。畫以外の爭ひでは匹夫野人の喧嘩になる、それでは彼は潔くなかつた。結局彼は沈默して居るよりほかはなかつたのである。

「畜生、いまに見ろ、己が日本一の繪かきになつて、あいつの面を見返して遣るから」

相手が居ないので彼は空に向つてさう言つた。

二

彼は、其の頃の浮世繪畫家の大部分が、他派の畫を研究しやうとはしないで、只濃艶華麗を旨として俗眼を喜ばせることのみ汲々として、畫法筆力の如きは大して問題にしてゐないのを見常に不滿を感じてゐた。浮世繪師と雖も、人物ばかりでなく花、

鳥山水をも研究して十分筆力を養はなければ駄目だと感じた。で彼は、英一蝶の草畫を手本にして研究して見たりしてゐたが、それだけでは滿足出來なくなつて來た。彼は狩野派を學んで見度く思つた。すると或る處で狩野某といふ可成り有名な畫家と近付きになつたので、其の時

「私は勝川春章の門人で浮世繪を學んで居る者ですが、狩野派の畫を些かでも學び度いと存じます、御教授を受け度い望みで御座いますがお許し下さいませうか」と賴んで見た。すると其の人は

「他人の門人に教授をするといふわけにも參らんが、併し畫を學ぶ者は一派に留どまつて居ては上達しない、だからお望とあれば折り〳〵私の處へ遊びにおいでなされ、お話しだけは致さう」

と言つて吳れたので、春朗は大いに喜んで、折り〳〵其の人を訪ねて、畫を見て貰つたり、狩野派の畫法を尋ねたりしてゐた。すると其の事が誰れから知れたのか勝川一門の耳に這入つてしまつた。早速それを問題にして騷ぎ立てたのが仲惡るの春好だつた。師匠の妻も其の事を知ると烈火の如く怒つた。

「勝川の門人で師匠の家の飯を食つて居乍ら、狩野派の畫家の門を潜るとは怪しからん男だ、勝川の名折れだ」

と言つて春朗は嚴しく攻撃された。けれども春朗は、自身の行爲がそれ程惡い事だとは思へなかつた。師匠の用事の間を缺いて他流の稽古に行つたわけではなし、ましてや狩野へ弟子入りしたといふのではない。たゞ人の遊ぶ時間を利用して狩野派を研究して見やうと思つたまでのことだ。さうした事が師の名を辱しめることだとも思はれなかつた。だから彼は謝罪らなかつた。それで猶更物議をかもした。

「春朗のやうな忘恩の徒は速かに破門するのが至當である」彼を攻撃する人々はさう言つて師匠に迫つた。

春章は溫厚な人だけに他から動かされることも多かつた。彼は春朗の熱心と畫才を認めてゐたので惜しくは思つたけれども、彼一人の爲めに一門の不和を引き起してはならないと考へたので、到頭春朗を破門して放逐することにしてしまつた。

春朗は着のみ着の儘で師匠の家を追ひ出された。すると彼はもう行く處がなかつた。彼の生れた家は本所割下水にあつた。彼の父は中島伊勢と云つて、徳川家用達の鏡師だつた。母は、吉良上野介義央の家臣小林平八郎の孫だつた。元祿十五年、赤穗の義士が復讐の夜、平八郎は防戰して斃れた。其の時平八郎には八歲になる女の兒があつた。吉良家が滅亡の後其の兒は親戚へ引き取られて成長して、他家へ嫁して一女を生んだ。そ

が中島伊勢の妻で、北齋の母であつた。さういふ家柄で彼の生家は江戸でも人に知られた町人だつた。彼は其の家の二男に生れたのだつた。が彼が幼少の時分から家道は衰退して兩親共に早く沒し、長男が其の家を相續したが不幸續きでさしもの大家も沒落して家藏も人手に渡る始末となつた。それは彼が十一二歳の頃だつた。彼は貸本屋の丁稚になつた。二三年の間貸本を脊負つてあちこち廻つて歩いた。さうしてゐる間に稗史や草双紙の類を讀み覺えたり、挿繪を手本にして繪を描くことを覺えたりした。が何時迄もそんなことをしてゐても詰まらないので、多少繪心があるといふ處から、或人の世話で版木彫りの彫刻家の弟子になつたのだつた。其の彫刻といふ職業も詰まらなくなつて畫工を志してから最早六七年になる。そしてどうにかかうにか道があきかけたと思へば又今度の仕宜である。彼は自身の不運を嘆息せずには居られなかつた。

差し當りの問題はどうして生活するかといふことである。と云つて見た處で繪を描くより外に何も知らないのである。賣れても賣れなくても、繪を描いてゐるよりほかに仕方はない。親戚はあるけれども、彼の性格として人に頭を下げて庇護を仰ぎに行くなどといふことは絶對にできなかつた。

「餓え死にをするまでも繪筆は捨てずにやつて見よう」

と彼は決心した。それでもどうやら九尺二間の裏店を借りて住まつた。併し、春章から破門されて見れば、勝川を名乘るわけにはいかなかつた。で、叢春朗と號した。が、繪は一向賣れなかつた。彼の畫才を認めて呉れる版元があつたにしても、勝川を憚つて畫かせては呉れなかつた。無名の彼に對して内證の畫を依頼して來る者は無かつた。そこで春朗はいろ／＼考へた結果、自作自畫の戲作を書いて見た。そして自分の名も、是和齋、魚佛などといふ變名を用ゐた。其の草稿を持つて或る書肆へ行つて相談して見ると、「是れは面白い」と言つて書肆で引き受けて呉れた。「有難通一字」「鎌倉通臣傳」の二冊がそれであつた。しかし其の戲作も賣れはしなかつた。春朗は愈々生活に窮して來た。

天明五年春、春朗は名を改めて群馬亭と稱した。彼は二十七歳だつた。彼は折／＼戲作の挿繪を畫いたり、初午燈籠や團扇の繪を描いたりして辛うじて生きてゐた。其の頃彼は俵屋宗理の畫風に私淑してゐた。宗理は俵屋宗達の流をくむ者で、明和安永頃の人、後に光琳風の畫を描いた。光琳の畫風を會得して、百琳とも號したが、世間では往々光琳と間違へたくらゐだつた。彼は宗理を慕ふの餘り、其の遺跡を繼承して二世菱川宗理と稱へた。

其の頃彼は小傳馬町に住んでゐて、専ら狂歌の摺物を描いてゐた。摺物の畫は、錦繪と異つて別に畫法があつた。大體風趣の賤しからざることが重んじられた。宗理の描く摺物は意匠が清新であると云はれて、諸方から依賴があつた。とは云つても、畫料が安いので、其れを専業にして生活することは覺束なかつた。それに、其の時分彼は妻を持つたのだつた。そして長女が生れた。獨り暮しの時はどんなに窮迫してもどうにか切り抜けて來た。愈々最後となれば居候といふ便法もある。が、女房子持ちになつてからはそう手輕には行かない。妻子に飢じい思ひをさせるのは不愍である。收入は以前より多少殖えた理屈であるが、貧乏の程度に至つては些かも變りはなかつた。摺物の注文が少し杜絶えると忽ち米が買へなくなつた。到底繪筆だけでは生活が出來ないから何か内職をしたいと彼は考へてゐた。で、元手入らずの商賣と考へた結果七色唐からしを賣りに出て見ることにした。で材料を買つて來て自分で調合して、市中へ賣りに出た。土用の盛りだつた。燒けつくやうな日中を「七色唐からし」と呼んで歩くのだが、素人の悲しさに聲が出なかつた。二日續けて賣りに出たが一袋も賣れなくて、お負けに暑氣中りで霍亂を起して止めてしまつた。其の年の暮れになると一層困つて來た。すると或る人が云ふのに

「それでは柱暦でも賣つて見たらどうです、あれなれば一軒々々寄つて歩くので、呼び聲は要らないから。暦の方は私が心配して上げやうから」

と言つて呉れたので、早速其の事に頼んでやつた。師走の街を彼は哀れな風體をして暦を賣つて歩いた。此の方は少しは賣れた。同じ乞食じみた商賣なら、幾らかでも錢になるだけ七色唐からしよりは増しだつた。彼は吹きさらしの街を毎日そうして賣つて歩いた。或る日のこと、淺草の藏前通りを例の風體で暦を賣つて歩いてゐると、往來でバツタリと勝川春章夫婦に出會つてしまつた。

「春朗ぢあねゑか、久しく會はなかつたが、どうしたんだ」

と元の師匠は言つた。

「師匠で御座いますか、御不沙汰を致しましたが、お變りなくてお目出度う存じます」

「お前は繪を廢めてしまつたのか」

「否ゑ、左うでは御座いません」

「何んだそれは」

宗理は赤面した。

「お恥かしい次第ですが、相變らず貧乏で困りますので、内職に柱暦を賣つてゐる始末で御座います」、

「春朗さん、お前さんは勝川を見限つて、狩野派とやらを習ひに行つたそうだが、それでも矢つ張り繪でお飯は戴けないのかねえ。だがお前さんは、繪かきになるよりは暦を賣つて歩く方がどうやらお似合ひだよ、ほゝゝゝゝ、丁度家でも暦が要るから、馴染甲斐に一冊頂いて置かうかねえ」師匠の妻はいまだに宗理を惜んでゐた。

「師匠、では又お目に掛ります」

宗理はさう言ひ捨てゝ、春章が何か言ひ掛けたのを耳にも入れずサツサと立ち去つてしまつた。

「一言詫びをすればいゝのに、相變らず强情な男だ」と春章は其の後姿を見送つてつぶやいた。

年は明けたけれども、宗理は依然として貧窮から脱することが出來なかつた。畫はさつぱりうれなかつた。粥もすゝれないことが屢々だつた。

「己れももう三十年を越してゐるのだ」

と考へると彼は心細かつた。三十を越して一人前であるべき身が、妻子も養へないとは餘りに腑甲斐ないわけだ、自分の畫名が上らないといふのも畢竟するに自分に畫才が乏しいからだ畫才の無い者が何時迄も繪に噛り付いてゐるよりは、いつそ今のうちに轉業してしまつた方がいゝかも知れない——とまで考へて彼は悲觀してしまつた。或る日も筆を投じて思案に暮れてゐると、

「宗理先生のお宅はこちらですか」と尋ねて來た客があつた。

「菱川宗理は手前で御座いますが、貴下様は」

「私は大傳馬町の相模屋藤兵衛と申す者ですが、當年は私の初めての男の子の節句になるのです。で一つ先生に五月幟の繪を描いて戴き度いと思つて參りましたのですが、御承知下さるでせうか」

と客は言つた。相模屋藤兵衛と云へば有名な金物問屋だつた。

「委細承知致しました」と宗理は喜んで答へた。

相模屋は小僧に脊負はせて來た白絹の大幟を家の中へ持ち込んだ。宗理は直ぐ様墨を摺り朱を溶いて、其の幟へ鍾馗の圖を書いた。實に見事な筆力だつた。相模屋は大喜びで、其の場で小判二枚を奉書に包み、水引を掛けて、畫料として宗理に贈つた。

宗理は生れて初めて恁んな莫大な畫料を貰つたのだつた。彼は全く嬉しかつた。是れこそ彼に取つては天の助けだつた。彼は繪を廢さうなど考へた先刻迄の自身の心持を耻ぢた。

「賣れないのは繪が拙いからだ、修業が足りないからだ、どんな畫才の乏しい者だつて、身命を投げ出して修業をしたならば

立派な繪かきになれない道理はない――」

彼は生涯畫工で終らうと決心した。彼は平常妙見を信仰してゐたので、其の日は直ぐ樣柳島の妙見に詣でゝ、自分の志の變らないことを誓つた。其の後彼は朝は暗いうちから起き、夜更けて人が寢靜まる頃迄畫筆を握り續けた。其の後で讀書をした。腕はしびれ、眼が疲れてしまつてから漸う止めた。夜更けて空腹になつてゐるので、蕎麥を二椀宛食つて床へ這入つた。それを一日も怠らなかつた。其の頃から、寢に就く前に必ず蕎麥を食ふのが習慣になつてしまつた。

三

宗理の畫は追ひ〳〵世間から認められて來た。彼は其の頃、通笑、京傳、馬琴等の戯作の挿繪を描いて評判を取つた。其の關係から別して馬琴とは懇意になつた。馬琴は宗理より八つ年下だつた。

寛政五年の事だつた。日光神廟の再修について、狩野融川が畫の御用を仰せつかつた。そこで融川は門人の外に町繪師數名を随へて日光へ出張した。選抜された町繪師の中に宗理も加はつてゐた。融川は名は寛信、常信の後裔で、其の前年宗家を繼いだばかりだつた。彼はまだ齢は若かつたが狩野家屈指の名手だつた。

一行は宇都宮へ着いた。すると旅館の主人が融川に揮毫を依賴した。融川は承諾して、一人の童子が竹竿を持つて柿を落さうとしてゐる處の圖を描いた。宗理は側で見てゐたが、別室へ退いてから他の者に向つて低う言つて融川の畫を批評した。

「融川先生は畫は上手だが、理に疎いやうだ。何故かと云へば、あの繪を見るのに、竿の端が既に柿の所を過ぎてゐる、然るに童子はまだ足をつまだてゝゐる、どういふ意味だか私には分らない」

するとそれを融川に告げた者があつた。融川は非常に怒つた。

「それしきの理が分らぬ融川ではない。が、此の圖は、元來童子の無邪氣なあどけない所を現はす爲めに描いたものだ、だから態とあゝ描いたのだ。それも分らずに、みだりに他人の畫を誹るとは怪しからん奴だ」

さう言つて融川は腹を立つて、其の場から宗理に暇を出してしまつた。宗理は平氣な顔をして獨り江戸へ還つて來た。

宗理はあらゆる畫を研究した。堤等琳の畫風を學んだり、又住吉内記廣行に就て土佐風を學んだりした。或る時は司馬江漢に就いて西洋畫を學んだ。或ひは又明人の畫法を研究した。そ

れは西洋畫の影響を受けたのであつたが、人物を描くには人體の骨格を知らなければならないと云つて、彼は千住の接骨家名倉彌次兵衛の門に入つて接骨の術を學び、筋骨の究理に通じるやうになつた。其の頃になると門人も附いて來た。

寛政十一年、宗理は其の名を門人宗二に讓つて、己れは北齋辰政と號した。それは妙見を信仰するところから付けた名だつた。妙見は北斗星、即ち北辰星の象徴である。彼の妙見信仰は甚だ厚かつた。

或る夏のこと、北齋は例に依つて柳島の妙見へ參詣した。田圃道を戻つて來ると、俄かに雷が起つた。彼は急いでやつて來た。と俄然電光一閃、すさまじい音響と共に落雷した。北齋は、堤の上から田圃の中へ轉がり陷ちてしまつた。が、身に恙はなかつた。彼は泥まみれの姿で這ひ上つて來た。雷は鎮まつて空は晴れてゐた。彼は家へ歸つて來ると其の話をして、

「是れも妙見樣の御利益で己れの雷名があがるといふ前兆だらう」

と言つて喜んで、雷斗といふ名を自ら付けた。

果して其の頃から北齋の名聲が擧がつて來た。其の頃から彼は錦繪は畫かなくなつた。主に狂歌の摺物を描き、又時々自作自畫の戲作を發表した。就中有名なのは、寛政十二年蔦屋重三郎版元で刊行した「畫將軍勘略の卷」であつた。此の書は大いに賣れた。

或る年北齋は、江戸へ來た和蘭陀の加比丹から、我が國の人の一生涯を、出產から始めて年々成長の體、筆算學問の稽古、或ひは年たけて遊里へ通ふ有樣、又は年老ひて死去し、葬禮を行ふ體といふ風に、風俗畫として、男子女子一卷づゝ二卷に畫くことを依賴された。北齋は承諾して、畫料は百五十金といふことで約定した。すると加比丹に隨行して來た醫師の某も同じ物を依賴した。北齋は永い時日を費して其の畫を描き上げて旅館へ持つて行つた。すると加比丹は約束通り百五十金を出して二卷を受取つた。そこで今度は醫師の所へ行くと、醫師が云ふのには「自分は加比丹と違つて薄給の身であるから同等の謝禮をすることは困難であるから、半額即ち七十五金に負けて貰ひ度い」と言ふのだつた。北齋は少し立腹して

「それならば何故最初に其の事を明かして下さらないのですか、畫は同じでも彩色其の他を略したなら七十五金でも描かないことはなかつたのでした。もう描いてしまつた上はどうすることも出來ません。又是れを七十五金で差上げる時は、加比丹に對して餘り高價に賣つたやうになつて心苦しい次第です」と言つた。

すると醫師は
「それでは二卷の中男子の圖一卷を七十五金で分けて戴き度い」と言ふのだつた。
それでも北齋は承諾しなかつた。「約束と違ふ」と言つて北齋は二卷の圖を持つて歸つてしまつた。家に歸ると、彼の妻は其の事を聞いて
「それは半値でも賣つてしまふ方がいゝでせう。貴郎としては永い間苦勞して畫いた繪ですから殘念でせうが、此の繪は今和蘭陀の醫師に賣らなかつたら、いつになつても賣れる時はありませんでせう」と言つた。
「それは己れも知らんではない、が、外國人が約束に背いたのを其の儘にして置くと、自分の損はのがれるにしても、日本の人は相手に依つて掛値を云ふと言はれるに違ひない、それでは自分一人の事から日本の恥になると思つたので、己れは持つて歸つたのだ」
と言つて北齋は斷じて承かなかつた。後に其の事が加比丹の耳にはいつた。加比丹は感心して、更に百五十金を出して其の二卷をも引き取つて本國へ持ち歸つた。
北齋の畫は外國人の間で有名になつた。其の後年々北齋は外國からの注文を受けた。彼は日本の風俗畫を描いては長崎へ送つてゐた。が、後に英米の異國船が渡來するやうになつて、幕府の對外政策が嚴しくなつたゝめ、風俗畫の輸出が國内の秘事を漏す畏れがあるといふので禁止されてしまつた。
文化六年、江戸音羽の護國寺に於て、觀世音の開帳があつた。四月十三日のことだつた。北齋は護國寺で大畫の大達摩を畫いた。其の日はそれが評判で見物人が雲のやうに集まつた。先づ庭前一面に籾殻を敷き、疊敷百二十疊敷きの大厚紙を其の上に展げた。墨汁は四斗樽に入れて傍らに置いた。北齋は、藁箒を筆にして、丁度木の葉を掃くやうに紙の上を驅け廻つた。異形の山水のやうな物が出來上つた。暫らくの間に出來てしまつたが、周圍の見物人には何を描いたのかさつぱり分らなかつた。が、さて本堂の上に登つて見ると、それは半身の大達摩だつた。其の達摩の大きさは、口を馬が通ることが出來て、眼玉の上に人が座つてもまだ餘分があつた。
其の後北齋は本所合羽干場で同じ大いさの紙に馬を畫いた。又兩國回向院でも布袋の大畫を描いた。文化十四年には、尾州名古屋西掛所境內で、矢張り百二十疊敷きの紙に達摩の大畫を描いた。此の達摩には彩色を施した。
昔京都淨福寺の僧に古潤といふ者があつて大畫を作るに妙を得てゐた。併し其の古潤でも北齋程の大畫は描かなかつた。さ

うかと思ふと彼は極く小さな繪を描くことにも妙を得てゐた。回向院で布袋の大畫を描いた時、直ぐ其のあとで米一粒へ雀二羽を描いて人々を駭かせた。其の頃鍬形蕙齋といふ畫家があつた。蕙齋は細圖が得意だつたので、江戸一覽圖といふ物を刊行して、世人を駭かせた。それは江戸八百八町を一紙の中に纏めたものだつた。それが大評判になつたので、北齋は竊かに可笑しく思つて、自分は、武藏、相模、伊豆　安房、上總、下總を一紙に縮圖して房總一覽圖と名付けて刊行した。其の精密巧妙なること遙かに蕙齋の上に出てゐた。

北齋は、畫道の上ならば何んな藝でも出來ない事はなかつた。切組燈籠の繪のやうな物でも、烏羽繪のやうな物でも皆非凡だつた。或ひは逆様に描いたり、横に描いたり、或ひは指先きで描き、或ひは鷄卵、升、德利のやうなものを筆に代へて縱横自在に描いた。

切組燈籠(きりこ)のやうな物は、所謂割物といふ畫で、幾何の術を知らなくては描けない物だ。が北齋は此の割り出しに長じてゐた。或人が一世豐國の處へ行つて、絹地へ切組燈籠を畫いて貰ひ度いと言つて賴むと、豐國は承諾して、直ぐに畫き始めたが、暫らく經つて筆を投げて

「是れは易さうに見えるが、なかなかさうでない、到底急の間には合はない」と言つて斷つてしまつた。

其處で止むを得ず今度は北齋の處へ行つて賴むと、北齋は、

「是れは割物だから卽席には畫けないから、明日來て貰ひ度い」と言つた。

明日行くと約束通り畫けてゐた。後で豐國は其の話を聞いて「北齋にはとても敵はない」と言つて嘆息した。

四

一とせ將軍家齊が放鷹の途次、寫山樓文晁及び葛飾北齋を召して、席上畫を台覽あるべき旨前以て內命が下つた。當日は文晁と共に淺草傳法院へ伺候した。先づ文晁が描いた。其のあとで北齋が出て、初めは花鳥山水を描いた。其の健筆に感じない者はなかつた。すると今度は、長く繼いだ唐紙を横に置いて、刷毛で長く藍を引いた。それから携へて來た鷄を籠の中から取り出して、其の趾にたつぷり朱肉をつけて紙の上に放つた。鷄の上に朱い趾痕が點々としるされた。

「是れは立田川の風景で御座ります」

から言つて北齋は拜をして退いた。人々は其の奇巧に駭かされた。

席上畫台覽の內命が下つた時、家主は七八日も前から北齋の

體を預かつて濫りに外出することも許さなかつた。それは北齋といふ男は非常に放縱な人間だから浮つかり外出させると何處へ行つてしまふか分らない、萬一の事があると家主が御咎めを受けるといふので嚴重に監督してゐるのだつた。後で北齋は「御前揮毫もいゝが、どうも家主が嚴ましくて窮屈で弱つた」と人に話した。

北齋の畫名は四方に噪がしくなつた。揮毫を依賴して來る者や、笈を負ふて畫を學び度いと云つて來るものが日增しに多くなつた。

其の頃になつても北齋の貧乏は依然として舊の儘だつた。當時、通常畫工の畫料は、繪本類一丁金二朱以上には出なかつたが、版元でも特に北齋にだけは一丁金一分を拂つてゐた。だから彼の收入は他の畫工に比べると餘程多いわけだつた。其の上彼は酒を飲まず、煙草も吸はず、美食もしない、只好きなのは菓子だが、是も大福餅位を喜んで食つてゐたから、生活費といふものは殆んど掛らない。普通なら金が殘るべき處だが、それ處か彼は年中貧乏して、食ふ物さへ無いことがあつた。寒中でも薄着で慄へてゐたりした。彼は全然金錢を貯へるといふことを知らない人間だつた。締りがなくて、有ればあるだけの物を出してしまふので、幾らはいつて來ても結局同じことだつた。畫料を受取ると中味を改めても見ずに机の邊りに投げ出して置いた。そして弟子の中で貧しい者が來ると包みの儘遣つてしまつた。米屋や薪屋が勘定を取りに來ても矢張りさうだつた。丁度畫料の貰つたのがあると其の儘投り出して「是れを持つてつて下さい」と言つた。

商人は、時に法外な金が包みの中から出ることがあるので、內々北齋を上顧客にしてゐた。

北齋は幽靈の繪を畫くことに妙に得てゐた。すると其の頃、尾上梅幸（三世菊五郎）の技藝が世に名高かつたが、殊に幽靈に扮することが上手だつた。そこで梅幸は、北齋に幽靈を畫かせて見て、其の圖が果して眞に逼つてゐたならば、それにならつて扮裝をして舞臺へ出やうと思つて、或る時北齋を自分の宅へ招いたが、北齋はやつて來なかつた。仕方がないので梅幸は自分の方から駕籠へ乘つて北齋の家を訪ねて行つた。併し行つて見て梅幸は驚いた。其の家には何一つ道具と云つてはなく、室內は荒れ果てゝ、一度も掃除をしたことがないと見えて塵埃が堆くつもつてゐて、其の不潔なことは譬へやうがなかつた。潔癖な梅幸は到底上へあがれなかつた。彼はもう一度外へ出て駕籠屋を呼んで、駕籠の中の毛氈を持つて來させて室內へ敷かせ、さて室內へ通つて、一禮を述べやうとした。

併し、北齋は梅幸の無禮な態度を憤つてゐたので、机に凭り掛つた儘見向きもしなかつた。

梅幸も憤然としてしまつた。到頭一語も交へずに歸へつてしまつた。

處が、其の後或る機會で梅幸は北齋に會つたので、嘗ての自身の不敬の罪を詫びた。北齋はもとより淡白な人だつた。それ以來親しく交際した。或る年梅幸は一世一代の狂言東海道五十三次を上演した。其の時梅幸は是非北齋に看に來て貰ひ度いと言つて度々使を遣つた。併し北齋は相變らずの貧乏で錢が一文も無かつた。芝居は只で看せて貰ふにしても場所柄だけに一錢も持たずには行かれない。けれども梅幸の好意に背くのも惡いと思つたので、丁度夏のことで蚊帳があつたから、それを質に入れると二朱の金が出來た。それを袂へ入れて芝居見物に出掛けた。梅幸は喜んで上等の棧敷へ案内させて芝居を見せた。北齋は見物した後で、例の二朱を紙に包んで祝儀に出して、本所石原の我家へ歸つて來た。が、其の晩から蚊に攻められて弱つた。本所は名代の蚊の多い土地である、北齋は蚊帳がないので夜になつても寢ることが出來なかつた、さうかと云つて蚊いぶしの烟は、是れがまた大嫌ひだつた。仕方がないので晝間寢て、夜は夜徹し蚊に食はれ乍ら繪を描いてゐた。餘程經つてから或る人が蚊帳を買つて贈つた。

文化四年、麴町の書肆角丸屋甚助版元で「繪本新編水滸傳」を刊行した。馬琴の編譯で、北齋の挿繪であつた。處が端なくも此の挿繪の事から、馬琴と北齋との間に論爭が生じてしまつた。それは北齋の繪が餘り日本化してゐるといふ馬琴の小言が出たからだつた。處が北齋は

「未だ嘗て見た事もないものが書けるものか、なまじ淺墓に支那の故實に拘泥した物を書くよりも、其の場の筋を通す事に重きを置いて書く方が、讀む人が日本人だから解りがいゝ」

と言つて馬琴の主張を容れなかつた。馬琴は非常に不服で、北齋が挿繪を書くならば自分は後篇の飜譯はしないと言ひ出した。すると北齋も、馬琴の飜譯ならば自分は挿繪を書かないと言ひ出した。間へ挾まつて版元は大いに弱つた。いろ／＼手を盡して和解させやうとしたけれども、強情な兩人は互ひに一歩も退かなかつた。そこで書肆としては、馬琴か北齋かどちらかを立てなければならない場合になつたが、兩方とも同じやうな大家のことであるから、何れに從つて何れを捨てるといふことも出來ない。現に角此の問題は出版業者の間に一箇の前例を作る重大な事柄だからといふので、同業者の意見を徴することになつた。其處で江戸中の書肆が會合して評議をした、が其の結

果、當時馬琴の作と北齋の畫は並び行はれて、何れも優劣はない、が、此の書物が既に繪本といふ題號がある以上は、畫工の意見に從ふのが至當であらうといふことに一決した。其處で馬琴は手を引いて、第二編からは高井蘭山が代つて翻譯することになつて、續を追つて出版した。

併し、蘭山の翻譯は馬琴に比べると格段に劣つてゐた。後篇を閲讀しながら北齋は

「矢つ張り馬琴は傑いなあ」と言つて嘆息した。

當時馬琴は四十歳を越したばかりで、京傳と競爭して頗る多作をした。名聲既に京傳を凌がうとしてゐる時だつた。北齋と馬琴とは、仕事の上では論爭をしたけれども、私交上では更に變りなく親密に交際つてゐた。彼等兩人の交りは隨分古かつた。

餘程前の事だが、北齋が例に依つてどうにも首が廻らなくなつて一時馬琴の家に居候をしてゐたことがあつた。其の時の事、北齋の母の年回があつたので、馬琴は香奠若干金を紙に包んで北齋に與へた。其の晩北齋は歸つて來て、馬琴と談笑しながら、袂から紙を出して、鼻をかんでポンと投げ出した。馬琴がそれを見ると香奠の包み紙だつた。

「貴公は怪しからん男だ、是れは今朝貴公に遣つた香奠の包み紙ぢやないか、中の金も佛事に使はないで、他の事に費消つたのだらう、實に許し難い不孝な男だ」と馬琴は大層腹を立てゝ居つた。

北齋はにこ〳〵笑つて

「いかにも仰つしやる通り、頂戴した金は全部私の腹中へ入れてしまつた。併し、精進物を佛前に供へたり、坊主を伴れて來て經を讀ませたりする事は、俗人の虚禮である。そんな詰まらない事に金を費消ふよりも、美味い物を食つて、父母の遺體である此の一身を養つて百歳の壽を保つ事が、何よりも父母に孝行だと私は思ふが、如何です」

馬琴は沈默してしまつた。二人の交情はさういふ具合だつた。

處が、翌年又もや二人は衝突してしまつた。それは、須原屋市兵衛版元「三七全傳南柯夢」の插繪の事からだつた。是れは三勝半七の心中物で、七冊續きだつたが、最後の段の、三勝半七が情死に赴く所で、北齋の插繪を見ると、野狐が食を漁る體を畫いて、寒夜の景物としてあつた。馬琴は其の板下を見ると、

「何んだ此の狐は、恁んな蛇足を添へてある爲めに、まるで情死の男女は狐に誑惑かされてゞも居るやうだ、早速此の狐だ、

削つて貰ひ度い」と言つて板下を返して寄越した。

北齋は憤つた。此の狐を添へた事は、彼としては非常な趣向のつもりだつた。戀愛の爲めに命を捨てる人間もあれば、そんな事には無關心で餌を漁つてゐる狐もあるといふ處に、彼の寓意が存してゐるのだつた。大體情死といふ事が、男女の痴狂から起る事で、深く考へると丁度狐に誑惑かされるやうなものだ。さういふ意味からでも、其の場面に野狐を添へる事は、大いに見る人をして感じさせるに違ひない、と北齋は考へたのだつた。

「馬琴が分りもしないくせに生意氣な事を言ふ。彼の著作の意の足らない處を、己れの挿繪で補つて遣つてゐるのぢやあないか」

と北齋は言つて、斷然馬琴の申し出を拒絶した。そして、飽く迄も馬琴が野狐を削れと言ふならば、前回から畫いた挿繪を全部返還して貰ひ度い、其の上今後馬琴の著作には挿繪を畫かないと言ひ出した。版元は大いに困つて、百方奔走した結果、挿繪は其の儘といふことで、どうにかかうにか兩人を和解させることが出來たのだつた。

かうして二人は折り〳〵衝突したが、文化八年に至つて、又〻喧嘩をしてしまつた。それは、南柯夢が大いに賣れた處から、書肆木蘭堂が版元で「南柯後記」を出版することになつたが、其の挿繪の事から馬琴北齋の間に議論が生じたのだつた。今度は喧嘩が大きくなり過ぎて、兩人は到頭絕交してしまつた。

五

北齋は若い時から妙な病があつた。それは引つ越しをすることだつた。彼は少しも一つの家にとどまつてゐられなかつた。引つ越しをしたかと思ふと、直ぐに次ぎに引つ越して行く家を探しに出るのだつた。

「是れは有難い、實にいゝ家だ」

さう言つて喜んでゐるかと思ふと、もう三月も經つと其の家に飽きてしまつて

「何處かにいゝ家は無いだらうか」なぞと言つてゐた。

彼は江戸中を轉々として引つ越して歩いた。引つ越しをすると云つても、家財が無いので樂だつた。机、蒲團、鍋釜位の物だつた。其の机や鍋釜すら無いことがあつた。机の代りに何かの空箱を据え、鍋釜が無ければ近所から何か取つて食べた。

本所石原片町に住んでゐた時は、隣家が煮賣りの居酒屋だつた。北齋は三度々々の膳を其の酒屋から運ばせてゐた。彼の家

にに食器といふ物は一つも無く、只土瓶と茶碗が二三箇あるばかりだつた。それで客が來ると、隣家の小奴を呼んで、土瓶を出し

「お茶を頼むよ」

と言つて、茶を入れさせて客にすゝめた。

彼は、一日に三回引つ越しをしたことがあつた。

或る人が北齋に向つて

「昔から引つ越し三百といふ諺があつて、どんな貧乏人でも三百位の錢は消えるといふことです。先生のやうに轉居をなさつては、たとひどんな金持でも終ひには其の費用に追はれて貧乏にならずには居りません。少し轉居をお止めになつたら如何です」と言つた。

すると北齋は微笑しながら、

「私は引つ越しをするのが道樂だから仕方が無いよ。幕府の表坊主に、寺町百庵と云ふ人があるが、此の人は生涯に百回轉居をすると云つて、百庵と號してゐるのだが、もう既に九十何回越したさうだ。私も百庵にならつて百回轉居をして、死に場所をトする積りだ」と言つた。

しかし、もう一つの原因は、彼が懶惰だからだつた。彼は決して居室を掃除しなかつた。何時でも垢だらけの着物を着て、あたりには竹の皮だの、炭俵だのが散らばつてゐて、塵埃は堆く積り、丁度物置きと掃き溜めとを一緒にしたやうな有様だつた。さうしていよいよ汚なくて堪へられなくなると、引つ越しをするのだつた。

幕府の用達鍋屋某が、一日藥種商の千葉某と共に北齋の家を訪ねて、畫帖の揮毫を依頼した。すると其の時北齋は、南向きの縁側に座つて、しきりに虱をつぶしてゐたが、二人の者の依頼の言葉を聞くと、

「合憎、私は今差し掛つた急用があつて、お需めに應じ難い、どうもお氣の毒樣」

と言つて、着物の縫ひ目を返しては、虱の母や子を拾つては潰してゐる。二人は折角來たことだから頻りに懇望した。そこで北齋も漸う々々虱を捕るのを中止して、畫帖へ揮毫をした。何しろ不潔で堪まらないので、二人は繪の出來上るのを待つてそこ〳〵に暇を告げて其の家を出ると、

「モシ〳〵御兩人」と北齋は表へ出た二人を呼び留めて「人が若し私の住居の事を尋ねたら、大層きれいで立派な家だと云つて下さいよ」

北齋は、禮儀だの禮讓だのといふ事が大嫌ひだつた。何でも無造作だつた。人に會つても頭を下げるといふことはなく、ち

だ「今日は」とか「イヤ」とか云ふだけで、勿論時候の挨拶だの、體の安否だのを述べるといふことはなかつた。餘所から食べ物を買つて來たり、或ひは人から貰つたりした時でも、それを他の器へ移すといふことはしなかつた。竹の皮でも、重箱でも、自分の前へ置いて、箸を使はずに、手づかみで、ムシヤムシヤと食つた。食つてしまへば、重箱も竹の皮も其の儘にして置いた。

北齋の家を尋ねる人は、先づ門口で、「百姓八右衛門」と書いてある名札が目に付くのだつた。それから主人の居室へ這入ると、

「おじぎ無用」「みやげ無用」

と書いた紙が壁に貼つてあるのを見るのだつた。

彼は、九月下旬から四月上旬迄は炬燵へ這入り切りだつた。どんな人に面會する時でも炬燵を離れるといふことはなかつた。繪を描くのにも其の中で描いた。飽くと、傍の枕を取つて睡つた。睡りから醒めると、又筆を執つて描いた。「夜着の袖といふ物は無駄な物だ」と言つて、附けなかつた。夜る寛ろうして炬燵を離れないから、炭火では逆上せると言つていつでも炭團を使つてゐた。かういふ風だつたから、虱のわくことは夥しかつた。

外出する時の北齋の風體は餘程變つてゐた。手織の紺絣などの木綿の着物の上に、柿色の袖なし袢天を着て、六尺有餘の天秤棒を杖の代りに持つて、草鞋か又は麻裏草履をはいて歩いた。宛然たる百姓だつた。彼自身もまた田舎者と見られることが内心得意で、自分から葛飾の百姓と稱してゐた。彼が葛飾を名乘るのは、江戸の本所で生れたといふ處からだつた。

さうして、彼は法華信者で、何時でも法華經普賢品の呪文阿梲地(タンダイ)を唱へてゐたが、途を歩く時でもやめなかつた。

「此の呪文を唱へて歩いてゐると、途で知つた人に遇つても眼に這入らないから不思議だ、どうも奇妙なものだ」

と彼は獨りで感心してゐた。しかしそれは、彼が呪文の方にばかり氣を奪られてゐるので、人が來ても眼に這入らないのだつた。

六

北齋の妻に關する事はよく知られてゐないのであつた。が、とにかく彼は二人の妻を持つた。そして、最初の妻は一男二女を生んだ。二度目の妻も一男一女を生んだ。そして彼は五十歳前後の頃からは全く獨身で暮したのだつた。

長男は富之助と云つたが、放蕩無頼の人間になつて、家には

居らなかつた。次男は多吉郎と云つたが、御家人加瀬某の養子となつて、御小人目付から、御小人頭に轉じ、進んで御天守番にまで出世した。多吉郎は俳諧を好んで、椿岳庵木峨と號し、本郷丸山鐙坂に住んでゐた。長女は門人柳川重信に嫁したが、仲が睦ましくなつて家に歸つて間もなく死んだ。次女は夭死した。三女はお榮と云つた。お榮は、堤等琳の門人南澤等明に嫁したのだつたが、これも夫婦仲が惡るくて離緣になつて家へ歸つて來た。彼女は父に學んで頗る善く畫を描いた。等明の妻になつたけれど、等明よりも遙かに上手だつた。そして性質も父にそつくりだつた。夫が畫を描いてゐるのを見て、
「なんです、其の繪は」と言つて笑ふのだつた。そんな事から自然夫婦仲が圓滑にいかなかつた。

お榮は家に歸つて、其の後は獨身で暮らして、畫作をしながら父の世話をしてゐた。彼女は應爲と號した。

お榮は、就中美人畫に長じてゐた。それでは父よりも筆意が勝つてゐる處があつた。高井蘭山作の「女重寶記」の畫の如きは彼女の傑作の一つであつた。北齋自身も或時人に向つて
「美人畫では己れはお榮に敵ばない、あいつのは、妙な描き方をするが、それで不思議に畫法に適つてゐる」と言つて讃めた。

彼女は父の性質を受けついで、物事に一向頓着しない女だつた。むしろ男のやうだつた。彼女は頗る任俠の風があつて、困窮してゐる者があると救つて遣つて喜んでゐた。貧乏を少しも氣にしないで、惡衣惡食も平氣だつた。併し、父ほど懶惰ではなかつたけれども、父が室内の掃除をきらふので、父の意に從つて決して掃除などはしなかつた。或る人が北齋を訪ねた時北齋は机に凭つて筆をもつて、室の一隅を指しながら、
「お榮や、昨日の夕方まで、此處に蜘蛛の網がかゝつてゐたが、どうして失くなつたのだらう、お前は知らないか」と心配さうに言つた。

お榮は首を傾げて、すかして見ながら、
「妾は一向拂つたおぼえはありませんが、不思議な事ですね」
と大切な物でも失くなつたやうな顏をして言つてゐた。

彼女の父と異る處は、少し酒を飲む事と、煙草を吸ふ事だつた。或る時お榮は、父が描いた絹本の畫の上に煙草の吸殼を落して燒穴を明けてしまつた。それでひどく後悔して、
「もう決して煙管は手に持たない」
と言つたけれども、二三日經つと忘れたやうに平氣な顏をしてスパ〱と煙草を吸つてゐた。

彼女は容貌は頗る醜くかつた。腮が出つぱつてゐて、一見妙

な相だつた。北齋は娘の名を呼ぶ代りに「アゴ、アゴ」と呼んでゐた。とにかく、彼女は非常に親孝行の女だつた。

文化十四年、北齋は尾州名古屋へ行つて、門人牧墨僊の家に足をとどめた。そして、十月五日に、同所の西掛所境内で半身達磨の大畫を描いた。彼は墨僊の家に居る間に、「北齋漫畫」の初編を描いたのだつた。北齋漫畫は、名古屋の書肆永樂屋東四郎が版元で、文化十五年頃から編を追つて發行した。北齋は名古屋に半歳滯在した。

それから彼は伊勢、紀州に赴き、大阪、京都を歴遊して、江戸へ歸つた。

天保二三年の頃、北齋は信州に遊んで、門人なる高井郡小布施村の高井三九郎の家に寓して、一年間留どまつてゐた。彼は其處でも澤山繪を畫いた。三九郎は、鴻台と號して、畫をよくした。土地の富豪で酒造家であつたが、畫が好きだつたので、嘗て京都に遊んで岸駒に就いて學んだ。或る日岸駒は門人を集めて「當時京阪に畫工多しと雖も我が右に出る物はない、只恐るべきは江戸の葛飾北齋である」と言つた。三九郎はそれを聞いて、岸駒の門を去つて江戸へ來て、改めて此齋に就いて畫法を學んだのだつた。

北齋は、其處を發足する時、門出に、

「八の字のふんばり强し夏の富士」

と、一句を口ずさむだ。

天保五年六年に、「富嶽百景」を著した。是れは三冊物で、馬喰町西村與八の出版だつた。天保七年には「和漢繪本魁」「繪本武藏鐙」「葛飾新雛形」等を續々出版して、老來益惟んの意氣を示した。彼は七十七歳だつた。葛飾新雛形は所謂割物の圖様で、其の精密さに至つては看る人をして驚歎しない者はなかつた。

彼は、百歳迄は生きなければならないと言つてゐた。

「私は、六歳の時から物の形狀を寫す癖があつて、其の後久しい間繪筆は持つに居るが、七十年來畫いたところの物には、全く取るに足る物はない。七十三歳の時、私は稍、禽獸蟲魚の骨格、或ひは草木の出產を悟ることが出來た。だから八十になればます〳〵進み、九十にして奧意を究め、百歳で神に入るだらうと思つてゐる、若し百十歳まで生きることができたならば、一點一格生きるが如くになるに違ひないと思つてゐる」

と、彼は其の頃人に向つて言つた。

露木孔彰は其の頃至つて若年で、北齋に門に入つて畫を學んでゐた。彼は或る日お榮に向つて、嘆息して、

「私はどう描いて見ても、筆が思ふやうに運べない、私は稍か

きになり度いと思つても、生れつき不器用で駄目なんでせうか」と言つた。

するとお榮は笑つて

「妾の父は幼年から始めて八十歳の今日まで、たゞの一日も筆を採らない日はありません。處か、先達ての事でした、筆を抛り出して腕を拱んで（己れは本當に猫一匹描くことが出來ない）と云つて涙を流して歎いて居りました。すべて繪ばかりではありません、何事でも、自分の力が及ばないと思つて棄てやうと思ふ時が、其の道の上達する時です」と言つて諭した。

北齋は、富嶽百景の初編を書いた時から、卍と改名した。其の後は落欵にはかならず、畫狂老人卍、或ひは前北齋卍と書いた。

當時北齋と云へば、女子供と雖も其の名を知らない者はなかつたが、卍といふ名では通りが惡かつた。で、恁んな話しがあつた。北齋は前々から川柳が好きで、名を百姓と云つて、葛飾連の棟梁だつた。或る時中橋の小川といふ茶店で川柳點の開卷があつて、北齋も出掛けて行つたが、其の歸りがけのこと、人々と一緒に遣つてくると日が暮れたので、日本橋の雨店で小田原提灯を買はふとすると合憎無かつた。只、油も引かない白提灯があるだけだつた。でそれを一つ買つたが、まさか白張りの儘では持つて歩けないので、何か印しを書いたらよからうといふので、其の時連中の一人の夢助といふ男が、北齋に向つて

「卍さん、一寸何か書いて下さいな」と言つた。

「よし、よし」

北齋は提灯を店の者に持たせ、左の手で一寸底の方を持ち乍ら、逹筆に、のしを三つ並べて畫いた。すると側で見てゐた夢助が、

「お前さんはなか／＼繪心がありますね」

と言つたので、みんなどツと笑ひ出してしまつた。

其の年の冬、北齋は或る事情の爲めに江戸に居られなくなつて、相州浦賀へ逃げて行つて暫らく潜れてゐた。其の事情といふのは、北齋には一人のやくざ者の孫があつた。それは彼の長女が柳川重信に嫁して生んだ子だつた。其の孫は成長すると放蕩無頼の若者になつて、度び／＼祖父の北齋を苦しめてゐた。が、今度も其の放埒な孫の事から、北齋までが掛り合ひになつて罪を着るかも知れないやうな羽目になつたので、彼は其の難を逭れる爲めに、緣者をたよつて浦賀へ行つて身を潜してゐたのだつた。

北齋が、此の孫を恐れることは非常だつた。本所の豐馬場に住んでゐた頃の事だつた。彼は每朝、小さな紙に獅子を描い

て、まるめて家の外に捨てるのだつた。或る人が偶然それを拾つて披いて見ると、獅子の繪で、運筆輕快で何んとも云ひ難い面白味がある。そこで北齋に贊をして貰ひ度いと云ふと、北齋は即座に筆を採つて

「年の暮さてもいそかしさはかし〻」

と書いて渡した。其の人は更に北齋に向つて

「どういふわけで毎朝獅子を畫いてお捨てになるのですか」と尋ねて見た。すると北齋は嚴粛な表情をして

「是れは、私の孫といふ惡魔を拂ふ禁呪です」と言つた。

後には其の事が評判になつて、人々は毎朝北齋の家の前へ行つて、爭つて其の繪を拾つた。

七

天保十年は、北齋は八十一歳だつた。其の年の冬、彼は本所石原片町から、つい近くの達摩横丁に轉居した。すると或晩近所から出火があつた。北齋はまだ起きてゐて繪を描いてゐたが、火事だと聞くが否や駭いて、筆を持つた儘表へ飛び出して跡をも見ずにずん／＼遠くの方へ逃げてしまつた。お榮も續いて飛び出して、父の跡を追つて逃げて行つた。風が強かつたので、北齋の家も類燒してしまつた。荷物を出せば出す暇は十分あつたのだが、何んな風で何一つ持ち出さなかつたので、父娘の者は全くの丸裸で乞食同前になつてしまつた。北齋は、他に惜しい物は無かつたけれど、若くて畫道に志した頃から始めて今日に至る迄、和漢古今を論ぜず、西洋の繪畫に至るまで、苟くも見るに足りる物があれば必ず縮寫して藏つて置いた。それが今では一車位あつたのを、火事の爲めに燒いてしまつた。北齋はがつかりしてしまつた。彼は、自分の苦しんで歩いて來た一生涯の足跡を拭き消されてしまつたかのやうな氣持がして、寂しかつた。

其の前に、彼が七十五歳の時、それまでに轉居した數が凡そ五十六回になるけれども、未だ嘗て火災に罹つたことがないといふので、自慢して、他人に鎭火の守札を書いて遣つたりしたことがあつた。其の彼の自信も今度は裏切られてしまつた。

燒け出された北齋親子の有様は實に慘めだつた。或る人から畫の依頼を受けた處が、筆だけはあるが、硯も何も無かつた。そこで彼は有り合せた德利を碎いて、底の方を筆洗にし、碎片(かけら)を繪の具皿にして、畫いて與へた。

併し、貧乏に慣れてゐる親娘の者は、そんな中でも平氣で暮らしてゐた。

弘化年間の事だつた。三世豐國が兩國の萬八で書畫會を開い

た。すると、てうど其の日は大雨になつた。出席を約してあつた人達も、其の雨の爲めに見合せてしまふやうな有様で、思ひの外淋しかつた。處が會が始まると間もない頃、北齋が簑笠わらじで遣つて來て、

「葛飾の百姓が參りました」

と言つてはいつて來て、終日筆を揮つて、數十枚を畫いた。

嘉永元年、北齋は本所から淺草聖天町へ轉居した。其の年彼は八十九歳で、九十三回目の轉居だつた。其の家は遍照院といふ寺の境内にある狹い長屋だつた。北齋は嘗て、生涯葛飾の里に住んで死ぬ積りだと云つてゐたが、どうかした氣紛れで淺草へ引つ越して來たのだつた。其の時或る人が次ぎのやうな狂歌をよんで北齋に贈つた。

「百越すもおろか千里の馬道へまんねんちかくきたの翁は」

きたの翁は北齋に通はせたので、まんねんちかくとは、其の頃馬道に萬年屋といふ菓子屋があつて大層流行つた、下戸の北齋に取つては萬年屋も近くて結構であるといふ意味を通はせたのだつた。

翌二年の春北齋は病に罹つた。醫藥のきゝめが更に見えなかつた。或る日醫者はお榮に向つて、老病であるから到底恢復はしないと言つた。門人や舊友などが集まつて來て日々看病してゐた。が、病は重るばかりだつた。

臨終の少し前に、北齋はパツチリ眼を開いて、かすかに溜息をついた。

「天が若し己れに、十年の壽命を與れるなら………」それから稍暫らくして「天が若し已れに五年長生きさせて與れるなら、本統の繪かきになるのだが………」

終ひの方は言葉が吃つてよく聞き取れなかつた。さう言つて彼は永久に眼を瞑つてしまつた。それは嘉永二年四月十八日の事だつた。

彼は淺草の誓敎寺に葬られた。葬禮は門人や舊友が各々撥金して執り行つた。見送りの中には、槍挾箱などを持たせた武士なども數名交つてゐた。古來裏店から棺や挾箱を持つて見送られた葬式は例しがないと言つて、其の頃專ら話の種に上つた。

(完)

村松梢風著

近世名匠列傳

定價貳圓參拾錢

送料十七錢

四六判上製

第四版

本書は明治年代の美術界各方面に活躍して最も傑出せる十名家の詳傳である。其の一部が中央公論に連載され讀書界に空前の好評を捲き起したることは世人の記憶に新たなるべし。今や著者は新たに追加補筆をなし合本して上梓することゝなれり。列傳中の人物は、柴田是眞、島村俊明、狩野芳崖、橋本雅邦、木内喜八、竹内久一、森寛齋、旭玉山、田崎草雲、海野勝珉の十大家、畫家あり、彫刻家あり、彫金家あり、細工人あり、之れ何れも當代美術界の粋を抜きたる名家にして、其の多くは未だ完全なる傳記を有せざる人々である、著者數年來爰に着眼し、殆んど寢食を忘れて材料蒐集に努力し爰に始めて本書は生れたのである。著者は物語作家として文壇及び社會に定評ある人、材料正確、興味豐かにして而も藝術的匂ひの高き筆致は、忽ち人を魅了し、天才藝術家の性格及び生涯を寫し得て遺憾が無い、世の美術研究家は論を俟たず、美術の愛好者たると否とを問はず、社會の各方面の人々に推奬すべき名著である。

東京芝區愛宕下町

改造社

振替東京八四〇二

火焔を背景として

白柳秀湖

目撃者

地震の當日、市中に居た人は、十人が九人まで、地震と同時に恐ろしい火の手が八方に燃上つたことを知らなかつた。事務所や、會社の建物が安全であることを確めると、誰も彼も郊外や、避暑地に殘して置いた妻子の安否が氣にかゝり、一刻も早く勤め先を引揚げようといふことばかり考へて居た。

彼等は各自に手近の火の手を見た。

日比谷附近の人は警視廳の火の手を見た。錦町附近の人は內務省の火の手を見た。新橋附近の人は赤阪方面の火の手を見た。併し誰も彼も己の事務所、己の會社は大丈夫であると思つた。

彼等は、かくして地震と同時に東京市に大小數十ケ所の火の手の揚つたことに氣がつかず、從つてそれら數十ケ所の火の手が合して一となり、東京市を灼熱した大熔爐の中に投じてしまつた時の慘々たる結果に想到らずして、電車線路を傳ひ鐵道線路をしるべに妻子の方へ、妻子の方へと路を急いだ。

すると、九月二日の朝までに東京市の目拔きは概略燒けてしまつた。彼等は異口同音に叫んだ。曰くこんな筈はなかつた。

現に僕は地震の當時市中に居たが、某々方面に一ケ所の火の手を見たゞけで、地震の損害は何ほどでもなかつた。之は何ものかゞ放火して歩いたのではないか。僕が東京市を去る時まで、僕の會社は未だ大丈夫であつた。

之が地震の當日、市中に居て、火事の現場を見ながら引揚げたものの談話である。

展望者

當日、遠く離れた郊外から、又、東京市を展望したものの

話はちやうど目撃者の談話と正反對である。

僕の家は郊外の高臺にあつて其處からは東京市の容がよく展望された。地震の當日は折よく家に居て家族と一緒に庭の芝生に避難したが、二三度續けさまに襲來した餘震の恐怖から遁れて、ホツト息すると庭の植込の間が煙たい。ハテナと思つて見ると、モウ極めて微細な灰が風の間に〳〵ヒラ〳〵と飛んで來る。

此初めの灰を見た時はその餘りに早いので僕は何うしてもそれが東京から飛んで來るものとは思はれず、近所に火災が起つたものとばかり思つて居た。處が四五日して周圍の事情が判明して見ると、僕の住んで居る郊外の町には火災は一つも起つて居らず、それは疑ふ方もなく市中から飛んで來たものであつた。

此事實によつて見ても分る如く、市中には、地震後、直に猛烈な火災が起つて居る。待て暫しはなかつた。處が市中にあつて現場を目撃して來たものは、反つて火災の恐ろしい勢を知らず、火は地震の後で、誰かゞ付けて廻つたものだなど考へもし又、さういふ流言を信じもした。

世の中には近くで親しく目擊して其眞相が分らず、遠くから離れて見て、却つて正確にその眞相を知り得ることがある。歴史を論ずるものが、目撃者の談話、當事者の記述だからと云つて、文獻の價値を論ずるならばそれは飛んでもない誤りに陷る。

富士山の熔岩で生れて熔岩で朽ちる小さい蟲の眼には富士山は穴だらけの醜い禿山としか映らず、遠く距てて之を展望するものに限り、その八面玲瓏、白扇を倒に立てたやうな姿であるといふことが分る。

地震の當初、一二ケ月の間に發表された出版物に集輯された讀ものは、目擊者の談話若しくは記述のみ多く、展望者の觀察若しくは感想が少かつた。眞に價値のある震災記事は是からボツ〳〵生れてよいのだ。

地震後の雷鳴

地震の日は二百十日の前日で、朝から雲ゆきがあはたゞしく、稍强い風が庭前の植込を鳴らして居た。

地震後間もなく郊外には東京市の燒ける煙と灰とが吹き廻して來たことも事實だが、それから暫くすると、郊外は朝からの風がピタリと止み、柳の葉も搖れぬほどの靜謐に歸してしまつた。處が火災の現場は之と全く反對で、恐ろしい風が吹きまくり、本所方面には、被服廠跡の大悲劇を起した大旋風さへ起つ

たほどである。

風の在る間は東京の燒ける煙が、庭の植込の間に吹廻し、灰がチヲホヲ飛んで來たが、午後二時頃になつて、風が全く死んでしまふと、モウ煙も灰も飛んで來なくなつた。之はその當時、近所の火事がやんだといふ風に思つて居たが、實は大ちがひで、風が死んでしまつた爲に、煙が一直線に高く高く天に冲するやうになつたのだ。

無風になつてから高く高く天に冲した火災の煙は白日の强い光に直射されて、何うしても入道雲としか思はれなかつた。

僕の家では此恐ろしい火災の煙を、午後二時頃から、午後四時頃まで誰も彼も入道雲と間違へて居た。

さうして可なりに近い雷鳴を三つばかり、その雲の中で聽いた。此雷鳴を聽いた時に、芝生に避難して居る家族の間にはこんな會話が交換された。

『オヤ〱雷樣がやつて來ましたよ。』

『地震の後に雷樣、それから大火事がやつて來れば、モウそれで災難は種切れだ。尤も親父といふのもあるさうだけれど…』

『これに夕立が降つて來たら、何んなに困る人があるでせう。』

『大夕立がやつて來れば、火事は小さくて濟む。』

『それにしても彼方は本所、深川の方ではありませんか。』

『さうだ。四谷、赤阪が此所だから……』

『貴方はよく本所、深川に落雷はないとか云つて御出でゞすが、今日は本所、深川の方から雷樣がやつて來たぢやありませんか。』

『東京の雷は大抵中野、新宿の方から市中へ押出して來るんだが、今日のは餘程をかしい。日光の方からでも來たのかな。』

こんなことを話しながら尙ほ頻々と襲來する餘震の脅威に怯えて居たが、入道雲は午後二時頃に雷鳴を傳へた高さから、何時まで經つても此方へ崩れて來ぬ。

入道雲の正體

而も後から後からと出して來る新しい雲の峰に白晝の烈日が直射する其物凄さと云つたらない。

『アレあの雲の峰を御覽、アンナに烈しい勢で繰出して來るのに、何うして此所まで來ないのだらう』

『先刻から彼所までは押出して來て居るんですのにねえ。彼所に何か雲の消えるものでもあるのでせうか。』

其の上に新造の涼臺を二脚合せて、その上に集まつた家族達は母屋の棟までは恐ろしい勢で繰出して來るがさて其處からは何うしても此方に崩れて來ぬ雲の峰を指しながら、こんな話を

交して居た。すると間もなくその中の一人が頓狂な聲で叫んだ。

『アレあの物凄い空、何處でせう。』

見ると東の空が毒々しく燻つて椎の木の背後が全然芝居の黑幕を垂れたやうである。

『何處でせう？』

『成る程凄い色をして居るなア。』

『何處つて彼方は海ぢやないか。』

『海へ煙が吹付けて居るのか知ら。』

『さうだ。彼所までは一直線に上つて來るがアレから東の方へ吹付けられて、海の方へ流れて居るんだ。』

『さうすると先刻から入道雲とばかり思つて居たのは、雲ぢやなくつて、東京の燒ける煙だつたのですねえ。』

『さうだ煙だ。』

『雷樣は？』

『ヤツパリ雷ぢやなくつて何か大きい建物の燒け落ちる音か何かだつたんだなア。』

『それにしても入道雲によく似た色ですねえ。』

『母屋の屋根越しに日の光の射す所ばかり見て居るからだ。モウト下の方を見て御覽、決してアンナぢやないよ。』

家族達は芝生から花畑の方に走つた。さうして母屋の屋根を避けて其處からモウ一度、東京の空を見直した。何といふ凄慘、何といふ悲壯、先刻から入道雲とばかり見て居たのが入道雲でなく、東京市の燒ける煙の天に冲したものであることは此所から見るとモウ一點の疑ふ所はない。

三時四時と日の傾くにつれて煙の正體はいよ〳〵明かとなつた。

『東京は全滅ですね。』

家人は顫へを帶びた聲で云つた。ちやうどその刻限である。花畑の所から耳を澄ますと、遠く、市の方面にあたつて火焰のトロ〳〵と鳴る聲が、引きゝりなしに聞えて來る。それはちやうど煙突の中で火焰の鳴るやうな音だ。

一日の正午から夕方にかけて東京市から線路づたひに幾十萬といふ人が逃げて來た。さうしてその人々の多くが、各自に手近の火の手ばかりを見て、東京市が刻々火の海と化しつゝある凄慘の光景を想像して居なかつた。

併し郊外から展望して居ると、誰が付けたも彼が付けたもない。火は地震と同時に八方に起り午後の二時頃には雷鳴のやうな旋風となり、三時から四時にかけて東京市を紅蓮の海と化してしまつた。たゞ二時頃にきいた雷鳴が本所、深川の空に起つ

た大旋風で、その時に被服廠跡の大悲劇が行はれたといふことだけは、後になつて思ひあはされた。

顔合せ

九月二日は夜の明けるのを待ちかねて、蛇窪から戸越に出で、大崎、五反田と行つて白金の臺に近い上大崎にA老人を訪ね、此所で豫期の如く、芝口の本部を引揚げて來た社の人達と落合つた。

A老人は一日の午後四時頃まで社に居殘り、社の安全を見屆けて歸宅したものであり、社の人々は一日の午後八時頃、社が猛火に包まれるのを見て芝公園に退却し、其處から、同僚のY君に引率されて引揚げたものであつた。

A君、Y君、は震災當時共に芝口の社に在り、市中の實際を目撃して退却したものであるが、二人とも鐵筋コンクリート三階建で、新築間もない淺草支部の安全だけは之を信じて居た。

僕達の社は之を本部とし、淺草と神田とに支局を持つて居たが、九月二日の朝迄に、芝口神田の燒失は明かとなり、たゞ淺草支部だけが疑問であつた。其處で兩君は淺草支部の安全を信じ、僕一人だけは到底その安全を期し難いことを言明した。

果然淺草支部も燒けて居た。

兩君は現場の目撃者であり、たゞ僕一人が展望者であつた。兩君は二日の朝まで、未だ火事をさほどに考へて居ず、たゞ地震の程度といふことだけ考へて居た。目撃者と展望者との間には事實の觀察に初めてこれだけの距離があつた。

之は考ふべきことである。

銀行のこと

僕の隣家にダイヤモンド社の皆川君が住んで居る。

一日の夜、僕は東京市の燒ける火焔の天を焦す物凄い光景を見、十分、二十分置き位に聽える恐ろしい爆音を耳にしながら、皆川君に先づ銀行のことをきいて居た。

此火の手、此爆音、東京市はいよ／＼全滅と見られるが、銀行は何ういふことになるだらう。すべての問題は銀行が此難局を如何に切拔けるかといふことによつて決するやうに思ふ。

尤も銀行の立つ立たぬは被害の範圍が、東京、横濱だけに止つて居るか、それとも名古屋、大阪にまでも及んで居るか、此問題に大關係がある。併し地震の被害がそんなに廣い範圍にまで及ぶものか、何うか。之は專門家から見れば極めて幼稚な問題に相違ない。併し、今は新聞紙を通じて專門家の説をきくことも出來ず、銀行の問題につけても、一日も早く被害の範圍を

知りたい。

幸にして被害の範圍が關東一圓に止まつたとして次に考へなければならぬことは、銀行の取付である。一夜の中に東京が全滅したときいては地方の人心がどれほどに脅かされることであらう。幸にして、名古屋、大阪が安全であるにしても、名古屋大阪の銀行に取付は起らぬか。資本主義組織の爲に要ふるとすれば、第一に考へなければならぬのは先づ此問題である。

僕は一日の夜にこんなことを考へ、こんなことを話して居た。

妻のえらさ

第一震の時、僕は裸體で仕事をして居たが、性來地震に對し度外れに神經過敏であるが故か、初めの地鳴りで、モウ庭前二三間の所に飛出して居た。勿論猿股一つで、手には萬年筆を持つて居た。

妻のことも、子のことも、着もののことも、火氣のことも何も考へなかつた。妻は多くの子達をつれて一旦芝生に飛出したが、末の男の子が出て居ないと見るや子供達が聲を限りに制止するのも聽かず、恐ろしい震動の中を猛然として家の中に取つて返し、砂煙の中から廊下に泣いて居た末の男の子をかゝへて來た。

裸體に萬年筆一本持つた僕は少しきまりが惡かつた。さうして、女といふものは偉いものだと思つた。

末の男の子を出してしまふと、妻と婢女とは協力して續けさまに襲來する餘震の危險を冒しつゝ僕の著もの、子達の著もの、提灯、蠟燭、穿ものの類に至るまで概略外に運び出して與れた。さうして僕の書齋に殘つて居た卷線香の蚊いぶしまで消して與れた。女は男よりホントニ偉い。ものだと僕は沁々と考へた。

便所を造る

尤も僕も其間唯ボンヤリしては居なかつた。花壇の傍に睡蓮の大きい瓶が埋めてあつたのを幸ひ、シャーブルを持つて行つてきれいに泥を掬ひ出し、睡蓮の根を犧牲にして瓶の上に程よい板を渡し、戸板で四方を圍むと、チョット氣の利いた便所が出來上つた。

此便所は恐らく東京で最初に出來た、震災後の安全便所であつたらう。家族達も大へんに喜んで與れた。

殊に妻は喜んだ。

二つの悲慘

郊外に住宅を置いた爲に、市中の火災に對しては、幸にして與望者の地位に在ることを得たが、例の流言蜚語では、恐らく東京の何の方面の人も經驗しなかつた精神上の苦痛を嘗めさせられた。

あの騷ぎは横濱が元で、大森、大井、に至つて狂態の極をつくした。

二日午後四時頃、大森、大井では各區が一齊に半鐘を亂打し始めた。當事東京は尙ほ災々として燃えて居る最中であつたので、初めはさほどにも感じなかつたが、その中に騷ぎが段々はげしくなつて來るので、何事かと、樣子を聞くと例の流言蜚語である。何處まで來たのかといへば、横濱で蜂起したのが六郷で砂利揚人足を加へ、二千人ばかりの一團となつて押寄せて來る。今大森の海岸が荒されて居る最中であるといふ。さうして、町の方からは女や子供が雪崩を打つて避難して來る。

何處かで爆彈らしい響もする。

一日の夜私は妻に震災後若し政府が銀行の措置を怠ると騷ぎはナカ〳〵大きになり、少しばかり世の中の仕組みの變るやうなことが起るかも知れぬ。もとより貧乏人のことであれば、何方へ轉んでもよいが、騷ぎとなれば、一時避難しなければならぬやうになることが起るかも知れぬ。その時は中延村の親類（弟の嫁の里）へ行くことにきめて置くが好いとかう申し渡して、重要書類などをバスケツトに詰めさせて置いた。

避難の準備は直に出來たが、困つたことが二つあつた。それは八十になる老母が、痼疾のリウマチスと、輕い中風とで、足腰が利かなかつた。その上に年寄にしては恐しい重量で、平素から扱ひに困つて居た。

それからモウ一つ。一日から妻の身體に例の故障があつた。此二つは慘の上にも、いよ〳〵事を慘にしてしまつた。

僕は母と二人で居殘るといふ。妻はそんな馬鹿なことはない。私が背負つても、つれてゆくといふ。押問答の末、妻は中延村から水瓜を持つて來てくれた乳母車のあるのを曳出し、それに八十の母を載せた。さうして子供達五人に婢女と避難して來た自分の姉と十人一團となつて中延村の方に押出した。

僕は家族が出て行つてしまつた跡で尙ほ重要なものを取片付け、T君と二人、門を釘付けにして妻の跡を追つた。大井では實に一軒殘らず此騷ぎをやつた。

爆彈らしいものが尙ほしきりにきこえて居た。

我子を殺すか

妻の一行は村境まで行つて竹槍や、槍や、刀劍を携へた青年團の歩哨に支へられた。何處へゆくといふから中延村の親類へゆくと答へたら、飛んでもない。敵は二手に分れ、其一隊は此街道を丸子から東京に向けて押寄せて來るのだ。吾々は責任上、敵の來る方へ女子供を落す譯にゆかぬ。是から蛇窪の方に外れて避難せよといふ。

妻は女としてそれでもといふ譯にゆかず、見ると行手の廣い野には人影一つ見えないので、止むを得ず、そこから右に折れてしまつた。そして母の乳母車を押して何處ともなくさまよひ歩く中にトウ〱平塚のある麥畑の中で日を暮らし、四五の家族と共に、畑の境堺をなして居るすゝきの影にかくれて一夜を明すこととした。

氣の毒であつたのは妻の姉で、東京から大井まで子供を背負ひ、線路を歩いて來たのでヘト〱に疲れて居た。大井へ着いて漸と一息吐くか吐かぬまに慌しい半鐘の音である。それから又家族と一緒になつて遁出し、平塚の原に行かれた時にはモウ生きて居る空はなく、縱令どんな目に遭つて殺されようともモウ一歩も歩けないと云つて坐つてしまつたさうである。

處か悲惨はそれのみでない。姉は子供を牛乳で育てて居た爲に、子供は牛乳なしでは一夜も過されず、折々聲を立てて泣出した。子供が泣くと、敵が來ると云ふので、他の家族から恐ろしい苦情が出る。いよ〱となつたら子供を殺して了はねば納まらぬかと思つたさうである。

其處へゆくと家の子達にはきゝわけがあり、少しも困らなかつたが、八十になる母が痴呆のやうになつて居て、地震のことも、今避難をして居る理由をも、ハツキリとは分らず、制めても制めても、便通を訴へる。妻も尋常の身體ではなく、ホトホト持て餘したといふことである。

三日の朝になつて僕は初めて、妻の所在を索ね出し家に連れてかへつて、其話をきいた時、世には昔と云はず今と云はず似たことがあるものだ。曾て元寇に關する文獻をしらべた時、京都では蒙古が長門に上陸したといひ、又、敦賀からも押寄せると云つて騷いだといふことを讀んだ。又、壹岐、對馬では、母親が義理にせまり泣く子を刺殺して隱れて居た。蒙古の兵は泣く子の聲をきくとやつて來て、人民を殺したといふことが書いてあつた。

話一つ

家族が戰爭と同じ悲慘な體驗を嘗めて居る間に 僕は途中で或る人から借りた、自轉車の提灯をたよりに、大井町から平塚村にかけて學校といふ學校、工場といふ工場、凡そ避難の男女の群衆して居る所は片端から探して歩いた。

さうして其間に幾度か亂暴な青年團、在鄕軍人どもに脅かされ、又、見るに忍ひぬ群衆の狀態を目擊した。翌日になつて、前夜在鄕軍人どもから恐ろしい暴行を加へられた。人々の噂をきくにつけても、自分がよく無事に幾つも警戒線を突破してあれだけ步き廻ることが出來たものだと感心した。

其夜は二時頃になつて雨も降つた。雨の中で時々鐵砲の音、續いて突喊の聲も聞えた。大森の方では夜の明けるまで、慌しいスリ半の音が絕えなかつた。

尋ねあぐんだといふよりも、寧ろ疲勞困憊の極、足も腰もヘト／＼になつて夜の二時頃、雨の降る少し前一旦大井の宅へ引かへした。ヒヨツトすると先に歸つて居るのかも知れぬといふのが一縷の希望であつた。

併しその希望は全く空しかつた。

門は釘付けのままで、家族の歸つたらしい樣子もない。夜警の人に斷つて塀を乘越えると、昨日から飯一粒もやつてない二疋の犬が、何處からか走つて來て物狂はしいまでに鼻をならし喜んで裾に纏ひついた。

何といふ光景だ。私はフト、英國のマンチエスターで見た番兵の最期といふ畫のことを思出した。

さうして、さみしく玄關先の舖石へかゝると、其處に、三男夏男のものらしいゴム靴の片方が落ちて居た。僕はそのゴム靴を拾つて、ソツと胸に抱いた。

此時ほど子供に對して愛著を覺えたことはなかつた。

東京は其夜も未だ盛に燃えて居た。

犬と鷄と銀鳩

地震についで食糧の不安がやつて來た。

最初に當惑したのは犬と永年飼つて居る銀鳩とを何うしたら好いかといふことであつた。犬は當分何處かで食をあさつても居よう。銀鳩は之を放つには餘りに惜しい。

人間が玄米を食ひ、食糧供給の前途も未だ見込みが立たぬのに、縱令粟にもせよ、人間の飢を凌ぐに足るものを鳩にやるといふことはない。何だか鳩など飼つて居るのが、相濟まぬやうな氣がした。

まだ東京に餘燼のくすぶつて居る或日のこと、何處で拾てたのか、生垣をくゞつて 痩せこけた鷄の子が一羽まよひ込ん

來た。

二男の止戈雄が見つけて、それに少し鳩の餌をまいてやつた。それからといふもの、何うしても家を去らない。

『止戈雄さん、鳩の餌もモウ少しなんだからそんな汚い鶏を飼つては困るねえ。』

『デモ可愛さうぢやないの。』

『可愛さうでも人の食べるものさへなくなりさうなんだから、銀鳩もモウ逃してやらうと思つて居るんだよ。』

『銀鳩は肥つて丸々して居るが、此の鶏の子はこんなに痩せて背中の骨まで出て居るぢやないの。粟さへやらなきや、飼つてやつても好いの。』

『粟をやらないで何をやるの。』

『蚯蚓が好きだから、蚯蚓を掘つてやるよ。』

『毎日掘つてやるかえ。』

『ウム。』

それから二男は食塩の空罐を持出して掃溜をあさり、それに蚯蚓を一ぱい掘りためて置いて飽かず鶏にやつて居た。

二三日すると、鶏はスツカリ二男に馴染んでしまつて、二男が庭前へ出ると、遠くから羽ばたきをして追かけて來た。

『不思議ですねえ。人間に馴染むのは畜類ばかりと思つて居たのに、鶏があんなに人の見境をするといふのは！』

妻が云つた。

『己も鶏にあんな智慧の働きがあるといふことは今度始めて知つた。鳥で物覺えの好いのは鸚鵡だの九官鳥だの山雀だのいろ〳〵あるといふことは知つて居たが、人の見分けをするといふことは、少し違ふやうだ。アノ鶏は止才雄さんを見ると追かけるが、他のものは追かけない。チャンと人の見分けをして居るから驚いたもんだ。』

『ホントにあれで見ると鶏も猫などより餘程情愛が深いぢやありませんか。此頃止才雄さんが庭へ出ると、犬と鶏と揃つて後からついて歩くんですよ。』

『お伽話のやうな平和な光景だね。之もヤツパリ地震の産物だらうかしら。』

東京の餘燼の未だ消えぬ中に鶏の子は近所の黒猫にとられてしまつた。止才雄さんの眼に光つた涙の玉を見ると、僕も何だか泣きたくなつた。

閑文字

震災後新聞紙は事實の報道以外には一行も閑文字を載せなかつた。暫くして事實を本とする隨筆を載せ、講談を載せ、スツ

カリ落ついてしまつてから小說も載せ始めた。

新聞紙復興の此過程が、美だの、藝術だのいふものに對する個人の體驗にスツカリ當て嵌つて居るから面白い。震災の直後は文士自身だつて、美だの、藝術だのいふ事を考へなかつたに相違ない。

自己の生存慾が脅かされて居る間は美だの藝術だのいふものは起つて來ぬ。美も藝術も自己生存慾の充足を意識し、若しくは半ば意識した時に生ずる一種の喜悅感である。

或る人間の容貌に美を感ずるのは、其所に齊整とか、調和とかいふものを見出して、種の保存慾を滿すにふさはしい配偶の生理狀態を直感するからだ。或る建築に美を感ずるのは、其所に均整とか、衡平とかいふものを見出して、自己の保存慾を滿すにふさはしい、物體安定の狀態を直感するからだ。凡そ人間の生存慾に關係のない美はない。

誰かいふ、美に實生活が關係せぬと。

人間の生存慾を本として美論を建直す人は居らぬか。

震災後一ヶ年のスケッチをものするつもりで筆を起し、紙數と期日とに制限があつてトウ〳〵茲に筆を擱くこととなつた。讀返して見るとこれ一篇の震災思出の記である。書きたいことは山程ある。その後のことを書き得ぬのは遺憾であるが、併し、又考へて見ると一年經つて靜かに追想した震災記事と、當座亢奮し切つて書いた記事とでは、その間に重大な相違がある。僕は此小品が決して單純な思出の記でないことを信ずる。

板垣鷹穗著

美術史論集　表現と背景

◆定價參圓八拾錢
◆送料十九錢

菊判
挿畫四十一葉
美本

新刊

美術批評の新權威板垣氏は本書に於て希臘時代及クリスト教寺院、レオナルド、佛蘭西大革命、モネを對象として各時代の美術的表現と、其時代の文化的背景とが如何に交渉したかを闡明した。美術史の目的が、時代と作品との關係を考察し、作家と作品との關係を考察し、作品と其前後の樣式を考察するにあるは論を俟たず。本書は實に美術史上作品と背景の面白い部面を觀察して時代と共に――そして政治と共に――變化する「表現と背景」との考察に一の新しき觀點を與へたものだ。而して四十一葉の繪が添へられてゐる。美術家たると、でないとに拘らず、必讀の價値がある。

東京市芝區愛宕下町
改造社
振替東京八四〇二

震後一年め

岡本一平筆



枕木成金没落
「これは椎茸を
生やす積〆で
枕木を仕入れた
のぢやなかつた
調子にのり過ぎ
て買込み二千も
三千もりかぬこゝ
で死んだらんは
木が違つたといふ
だらう


智恵のない閣
論議ばかり



飲食店新店共倒」
大正琴の音
「キンキラ〳〵」
CAFE SHIN TOKYO
バラツク亭
復興どんぶり
「女給さん犬をあやしたつて犬は心付けを呉れないぜ」
「よくつてよ、イケスカない」
「今日も亦アイスクリームが餘つた、食つて呉れ」
「お互へに客ガ少くて店の代ものを食ふよりうちやあがつたりだふ だがアイスクリームはありがてゑ」


地震学者異説
「こんなによく眠っとる当分跳ねるものか」
「どうも空寝入のところもある近き将来に髭を動かし相です」


旱魃
「この辺も御同様です」
「水のある土地をたづねてさまよつてるものです」
おとコちやん
のどがかはいさ


旧夫邂逅
「イヨウ、お里こんな處に居たか、随分探したよ、あの時どうした
「地震の時この人が助けて呉れたのだよ、お前は逃げちやつて薄情もの、だからお前はもう見ず知らずの人さ、あたしやこの人の女房だよ

埃及人ビシャラ・ナハス著
高瀬毅譯

ツタンカーメンの生涯と時代

定價壹圓八拾錢
送料十五錢
四六判

最新刊

現代文明と比肩すべき或はより以上の文明が紀元數千年前の古代に於て物質的にも精神的にも花を開いたとのある埃及の地はスフィンクスの如く不思議な國である。四千年の間何人の手にも觸れず眼にも觸れず其儘に古代文明を地下に保存せし王陵の谷の發堀は世界の耳目を聳動せしむるに充分であつた。本書は佛國で高等教育を受けた埃及人ビシャラナハス氏の著で此の王陵の他に發堀を主題とし埃及古代文明を語りつゝ現代の生活の一端を示してある。讀者をして一讀悠久なる人類歴史の過程に誘導し卷を掩ふ能はざらしめる趣がある。

東京芝區愛宕下町
改造社
振替東京八四〇二

吾等の萌芽時代

『白樺』に入るまで

長與善郎

自分は『白樺』には創刊の時から同人であつたのではなく、第二年目の春から這入つた者である。それ故自分の知らぬ創刊當時の事については何も書く事が出來ない。皆からその樣子は聞いてもゐたし、又外から傍觀してもゐたが、それは自分がまだ文學をやる事を決心しきつてゐた時ではなかつたので、その傍觀の仕方も甚だ冷淡なものであつた。

自分の級に郡虎彦がゐて、前から今度かう云ふ雜誌がかう云ふ顔ぶれで出ると云ふ事は吹聽されてゐた。それは學習院の高等科の二年生の時だつたかと思ふ。よく覺へてゐないが、とに角それから間もなく白樺發刊のパンフレツトを寄宿舍にくばつてくれと矢張り郡に頼まれた。フイドウスの書いた素裸の男が正面を向いて手をひろげてゐるカツトが表紙についてゐるパンフレツトだつた。自分がそれを寄宿舍の連中にくばると、當時はまだそんな繪が新しかつた時代なので上級の馬鹿な生徒達が食堂のストーヴをかこんで立ち乍らその表紙を見て笑つた。自分はそれが不快だつた。こんな奴等にだからくばるのは閉口なのだと思つた。そんな處を見ると、自分は冷淡ではゐたものゝかう云ふ人達に厚意を持つてゐた事は分る。

勿論自分は白樺の同人は同窓の先輩として（郡だけは同級であるが、）見知らぬ人々ではなかつた。柳とは麻布の幼稚園にゐ

た時からの友達だつた。だから自分の友達で一番舊いのは柳である。柳にとつてもさうにちがいない。幼稚園時代の柳とも想い出も面白いが、その後學習院の初等五年に自分は入學して、再び柳に一緒になり、隨分仲がよかつた。併し中學に移る時自分は落第したので自然柳とも離れたが、厚意は續いてゐて、其後も赤城山の上などで二た夏ほど一緒になつた。

柳はその時分から中々頭が進んでゐて中學の四學年で英語の厚い本、オイケンの「大思想家の人生觀」などを讀んでゐるのでえらいものだと感服し、尊敬した。

その頃だつたかと思ふ武者の「荒野」と云ふ處女單行本が出版された。學習院と云ふ學校は學問や、文藝や、精神界での事にかけては凡て無能力な、學校として一般からも目され、文學生自身さう思つてゐた吾々にとつて、とに角そんな本でも出せる人が出たと云ふ事は學生にとつて一つのショックであり、驚愕であつた。へえ！と皆はおどろいた。自分らの中でもよく話題に上つた。殊に武者はもうその時學校にはゐなかつたが自分らは武者をよく見てゐた。贅澤なシャレ者、ハイカラの多かつた學習院では武者は反對の意味で眼立つた。自分はよく輔仁會と云ふ同窓大會や、邦語演說會で、あの瘦せた、顏色のわるい、一寸珍らしい顏つきの武者が血走つた眼で早口の演說をしてゐる姿を見たものである。その聲は低かつたし、此方も演說抔に興味がなかつたのに。何の話かはさつぱり覺へてゐないがとに角それは非常に眞面目な人の感じだつた。その頃又志賀が演說をしたのもおぼえてゐる。「品性」と云ふ題だつた。今でもはつきりそのスタイルを思い出せるが、話は覺へてゐない。

一體學習院では軍隊のやうに上級生には何でも敬禮する規則があつた。それには人數もさう多くないので、中學以は皆の上顏はいつの間にか殆んど全部知つて了ふのだつた。

志賀は運動家であつたし、一寸眼立つ風采だつたので、運動會などで棒飛びをしてゐる時や、長いズボンを穿いて、柔道をしてゐる時の姿などはつきり覺へてゐる。柔道をしてゐる樣子も特色があつて、一寸ダンスでもしてゐるやうだつた。

凡て運動家は眼立つので、園池もランニングの選手として覺へてゐる。その頃から瘦せて、顏色はわるかつた。あんなに細くつてよく駈けられるものと思つた。武者、木下、正親町兄弟、兒島、里見、柳、郡、之等の面々は運動場では到つて眼立たない方だつた。

或る時赤坂見附けで新しい大學の制服を着た志賀と電車で一緒になつた。只挨拶をした丈けであつた。志賀は若々しく、元氣に、さうして立派だつた。その時襟にLの字がついてゐるの

を見て自分は「おや」と不思議に思つた事を記憶してゐる、學校の運動場で眼立つやうた連中は大抵法科に行つて落第する事にきまつてゐたから。

その頃だつたが、その少し後かはつきりしないが自分はドイツの新理想派の畫家ベツクリンの畫集を或る友達から借りて來て無性によろこんでゐた。それは田村寛貞君の本で、田村君は志賀抔の友達だつた。自分はその本を丸善で買い、又シユトウツクのを買つた。どつちもたまらなく好きだつた。クリンゲルも好きだつた。

或る時丸善に行つて何か又そんな本はないかと漁つてゐると、武者に逢つた、自分は挨拶して何か面白い畫の本はないかと訊いた。武者は西洋の畫を澤山持つてゐてよく知つてゐると聞いてゐたので。武者はベツクリンやシユトウツクなぞを自分が持つてゐる事を知つて、ハインリヒ・ホクマン畫集をすゝめた。それも面白かつたので自分はそれを買つて歸つた。

それより一年位前であつたかと思ふ。中學を出た時の夏、自分は母と一緒に上州の草津温泉に行つてゐた。そしてその歸りに澁を經て長野へ出た。長野である本屋をあさつてゐると武者の「荒野」があつた他に買ふものもなかつたし、何だか知つてゐる同窓の先輩と云ふ好奇心もあつて、自分はそれを買つて歸りの汽車の中で讀んだ。

自分はその類のない率直な、單純な、無造作のやうな、微塵の飾り氣や、氣取りや、衒つた處のない淸新な文章に一寸おどろいた。珍らしく眞面目な人間だと思つた。しかし何しろ批評眼もない幼稚な時だつた。自分は只あつさりとさう思つたにすぎなかつた。

その時中野行きの電車の中なぞで、大きな畫をかゝへてゐる、（多分兒島か木下の處へでも行つたのであらう）武者に逢つた。珍らしく又風を構はない男だと思つた。

武者の處に畫を見に行かうと友達にさそはれたりしたが行きはしなかつた。

その頃又神田の中西屋で里見や正親町抔に逢い、里見からゴヤの畫集を紹介された。クリンゲルなぞが影響をうけた人だと里見は教へた。

學校の雜誌に出る柳の論文や、正親町の論文抔にはよく感心した。自分は又夏目さんが非常に好きになつてゐた。だん／＼文學に引かれつゝあつた。

殊に「それから」は無性に好きなもので毎朝寄宿舍の談話室で「朝日」をよむのを樂しみにしてゐた。それで白樺の創刊號で武者の「それから」の批評を喜んでよんだ。そして大いに武

者を感心した。それから武者が非常に好きになり、武者のものは缺かさず愛讀した。

いよ／＼文科大學へ入る事になつて、自分は里見の處に大學の模樣や課目の取り方などを聞きに行つたりしたものである。その中自分は突然法科志願から文科へうつつてこつそり創作を始めてゐた。自分の家はその頃死んだ兄が建てた獨乙風の西洋館であつた。それを見物々或る日志賀と、柳と、郡と、三浦とが遊びに來た時、自分が創作してゐる事がわかつて志賀が見て見度いと云つた。それで三百枚ほど書いてあつた長篇の半分を渡した。併し志賀より先きに武者がそれをよんで、厚意のあるハガキをくれた。それと同時位ひ武者が訪ねて來た。そして始めて武者と話しをした。

それから自分は毎日のやうに武者や、志賀や、柳と逢つた。志賀や柳とは家も近かつたので。同時に文學の創作をやつて行く決心はいつの間にか決つた。間もなく自分の短篇が皆のすゝめで變名で白樺にのるやうになつた。

一日に二度位逢ふ事は珍らしくなかつた。母がどうしてさう朝から晩迄毎日のやうに逢いつゞけて話が盡きないのだらうと不思議がつた程。向ふからやつて來る。その歸りを送り方々又向ふの家へ行く。それから一緒にわきへ廻ると云ふやうに。

皆は元氣と希望にあふれてゐた。よく衝突もした。しかしおき仲直りした。よく邪推をし合つたが。何でもない事がわかると笑い合つた。今から思ふと實に純粹な、若々しい愛すべき、無邪氣な時代であつた。

題からはそれたものになつて了つたが、いつしか枚數も越えた。之で擱筆する。

アララギの發生時代

島木赤彦

短歌の革新されたのは明治三十年代であるが、同じく革新されたといふ中に、與謝野氏夫妻の歌風と正岡子規の歌風と根底からの相違があつて、與謝野氏の歌風が天下を風靡する中にあつて、子規の歌に注意する人は極めて少數であつた。つまり

與謝野氏の浪曼的官能的よみぶりに對して、子規の萬葉風寫生風の歌に人氣がなく、萬葉は古いもの、寫生は理智的なものとされて相手にするものがなく、子規の俳句の門人の中にすら歌は與謝野の方がいゝといふやうな考へ方をした人があつたやうである。さういふ有樣であつたから、眞に子規の歌を理解してその門に集まつた人は岡麓、香取秀眞、長塚節、伊藤左千夫、森田義郎等諸氏十數人に過ぎなかつたのであつて、集まり方の少ないだけ子規の歌を尊敬することが深く、その中の二三氏の如きは、自己一人を以つて天下の歌を引受けるほど覺悟があり、明治三十五年子規歿後には餘計にその覺悟を深くされるやうになつて、明治三十六年から根岸短歌會機關雜誌「馬醉木」を創刊しそれが今の「アララギ」の前身になつたのである。「馬醉木」と「アララギ」とは異名同體であつて、途中或る事情のために名前を換へたに過ぎぬ。兩者に通じて終生その中心となつたのは伊藤左千夫長塚節であつて、小生等は兩氏その他の先輩に教を請うてその門內に馳せ參じたに過ぎぬ。馳せ參じたのは石原純、篠原志都兒(故人)、依田秋圃、胡桃澤勘內、岡千里、望月光男(故人)、齋藤茂吉、古泉千樫、堀內卓造(故人)中村憲吉、蕨桐軒、三井甲之、土屋文明、山宮允、淺野梨鄕諸氏を初め小生等二三十人のものであつて、到底與謝野氏の雜誌「明星」へ天下の歌人の集まる勢に比すべきでなかつたのである。

アララギの歌が古典的であり理智的であるとせられて、歌壇から文壇から認められないことを、當時殘念に思つたことは慥かであるが、そのために、世に認めらるべく作歌上の工夫をしたり、若くは認めらるべき他の方法を考へるといふやうな事のなかつたのも慥かである。世間に認められるといふことも有難いが、それよりもアララギの歌、殊に自分の歌を、よりよくせねばならぬといふ願望が盛であつて、そのために批評や議論が眞劍であり、萬葉集やその系統を引いたものから稗益を受けようとしてさういふものへ沒頭する傾向を深くしたやうである。

その頃小生は信濃にゐて多く左千夫先生に接することが出來なく、石原純、齋藤茂吉、古泉千樫、中村憲吉の諸君が最も多く先生の家へ出入して徹宵話しつづけることも少くなかつたやうである。土屋文明君は一ケ年(?)ほど先生の家に起臥してゐたから、餘計に先生に親しんで歌の勉强をした。

左千夫先生は極度の近眼で、眼鏡を二つ重ねて掛けてゐた。體重二十貫以上の肥大漢であつたから、稍や久しく座つてゐると膝頭が着物から露出する。議論をしてゐるうちに、その露出が極端になることさへある。眼が近いから巨大な顏面を相手の

顔へ接近させようとする。顔には二重眼鏡が光つてゐる。相手はその勢に辟易して少しづつ後じさりをするうちに、しまひには後の壁へ押寄せらるやうな奇観を呈することがあつた。先生は容易に我々の作品をよしとして容さなかつた。其代り一首の歌を見るにも可なりの時間を費した。そして一旦採れぬと言つた以上どうしてもその宣告を取消さない。茂吉君が一度その宣告を取消すことを乞うた所が、先生は「僕に選擇を強要しては困るよ」と言うて一言に拒絶したこともあつた。

小生は信濃にゐて手紙の往復によつて可なり議論を交換した（無論教を乞ふのであるが、意を得ないことは議論する必要があつた）一度小生の返事が四五日後れたら、先生からは更に長い手紙を送つて來た。僕はこの位君の事を思うてゐるのに返事をくれぬのは酷い。といふ意味であつて、その手紙の末に、「この手紙讀み返して見ると女郎の手紙に類し一具合惡いが、書き直すのも億劫だから、このまゝ送る」といふやうな事が書き加へてあつた。斯ういふ風に議論して、手紙の往復で間に合はぬ時は、小生が度々東京へ出かけることもあり、或は先生が信濃の旅をする時に議るといふことで打ち切ることもあつた。（先生は毎年一度必ず信濃の旅をした）或る時、幾月もつづいて小生の歌が多く削られたことがある。小生殘念でたまらず、八ヶ岳山中に籠つて高歌山の　を幾つもつくつて送つたことがある。今度は先生が驚くだらうと窃かに期待したのである。所が先生からは、今度の歌は苦勞してゐるやうだが、肩が凝り過ぎて多く採れぬといふ返事が來た。

長塚さんは左千夫先生よりも嚴格な人であつて、批評を輕忽にしなかつた。他人に批評を乞ふのは自分を一角のものと認めるからであり、他人の作を批評するといふのは、その作品の價値を認めるからである。批評を乞ふことも、批評するといふことも容易にすべきでないと言つてゐた。それゆゑ小生等は長塚さんに批評を乞ふことを遠慮する傾きがあり、もし、君のを批評するなど言はれれば非常に嬉しかつたものである。小生が長塚さんと交通したのは十一二年間の長い間であるが、そのうち、長塚さんから批評しようかと言はれたことが一回あり、批評されたことが三回あり、三回のうち褒められたことが一回あつたと記憶してゐる。其の他、信州の人々は多作するから一首が稀薄になるといふ總括的注意をされたことが一回ある。これが長塚さんと交通した十一二年間に於ける歌の批評の交渉である。その他談話の際斷片的な意見の交換はいくらもあつたこと勿論である。

長塚さんは、平福百穗畫伯を信ずることが篤かつた。百穗畫

伯が日本唯一の畫家であると信じて小生等にそのことを時々話した。それは畫伯が未だ文展に及第したり落第したりしてゐる頃のことである。その百穂畫伯は左千夫先生とも友達であつてアララギに歌を出してゐた。畫伯の藝術と、その藝術を生み出す態度に小生等の刺戟されたことも當時にあつて忘れることの出來ない印象を止めてゐる。その刺戟は今日まで一貫してアララギの上にある。

當時にあつて中村不折畫伯も我々後輩の刺戟になつたこと少なくない。これは子規存生中からのことであつて、アララギには畫を插き表紙の題字を書き文章を書いて下さり、小生等の感謝すること多大であつた。小生は不折畫伯の佛蘭西で書いた「老水夫」の前に半日立つたことがあつた。

小生等同輩は、時に逆行して根岸短歌會に集まつたのであつて、子規以下諸先輩を尊敬することが深く、お互の間は兄弟以上の親しさであつた　二三人集まると必ず合作のハガキを書いて先生や同輩に送り、議論をすると果てしがつかず、歌をつくり合ふとあとの批評がやかましくあつた。同輩の顔を見ると直ぐ席上で歌を作らうと言ひ出すのは茂吉君であつた、そのために悠暢を好む憲吉君が困らせられたやうである。茂吉君に逢へば歌以外の話をすると機嫌が悪いといふので、その事をよく茂吉君が小生に話して笑つたものである。當時小生の一番感化を受けたのは堀内卓造君であり一番議論をしかけられたのは望月光男君である二人とも二十何歳にして早世したのは殘念であつた。卓造君は高く豐な天分を持つた人であつて、小生はいつもその後から歩いてゐるやうな心持がしてゐた。初めて脚本を作つて小山内氏に認められ、帝劇で試驗したこともあつた。この卓造君が鹿兒島高等學校時代に信州へ歸省した時に話したことがある。おれの同級に妙な人がゐる。人が「御免」と言うて訪ねて行くと、中から「御免」と言うて出て來る人だといふのである。その人が後に歌をつくるやうになつてアララギに入つて來た。それが今の中村憲吉君である。

その頃「アララギ」の發行部數は精々二三百であつて、それが大部分は寄贈であるから經費は殆ど同人間で負擔してゐた。或る月のアララギが東京堂で十五六冊賣れたといふので、茂吉君が小躍りして喜んで、忝ない／＼と言ふ通知を諸方に出したことがある。小躍りして喜ぶ時が十五六冊の賣上げであるから、その他の月は推量することが出來るのであつて、小生が大正三年初めて東京に住むやうになつた時、會員名簿を引受られて、調べて見ると會員數三四十人で、これが大抵信州人であるのに驚いた。全國に亙つて會員は殆ど無かつたのである。

「アララギ」は初め左千夫先生方から發行し、後に茂吉君方に移り、更に千樫君に移り、それより小生方に移つたのであつて小生方に移つた頃は已に茂吉君の「赤光」が出て居り、それより前に憲吉君と小生合著の「馬鈴薯の花」が出て居て、世間から存在を認められ初めた頃であつたが、雜誌の賣上げは大した進歩がなく、毎月百部位を風呂敷包みにして東京市内の大賣捌店に分けて歩き、翌月勘定日に各店を廻り歩いて少々の金を集め得たのであつて、東京堂の帳場格子の外に座つて、諸方の店からやつて來る小僧さんたちと肩を並べて、自分の名の呼ばれるのを待つてゐたことは昨日のやうな心地がする。それを岩波店主人が見兼ねて發賣所になつて下さつたので、賣上も多くなり、小生等の骨折りがずつと助かつて來たのである。小生の歌集「切火」を岩波本店から出して頂いて、澤山の金を頂戴したのは、小生は間違ひではないかと思ふほどに驚いたのである。それもその筈である。茂吉君の「赤光」を出す時も小生等の「馬鈴薯の花」を出す時も出版費補償として金五十圓宛を書店へ納めて初めて出版してもらうたのであつて、印税などを頂くといふことは思ひもよらぬこととしてゐたのである。この頃發行所にゐて、専らアララギの勞役を分つたのは土田耕平、横山重、藤澤古實、高木今衛の諸君であつて、十年後の今日まで多くは歌の勉強をつづけてゐる。

小生は改造社の委囑によつて、アララギの初期について書いたのであるが、今と雖も「アララギ」が旺盛期に入つたものとして喜んでゐるものではない。人數が多く、發行數の多いことは、直に歌の質の進歩したことにはならない。萬葉道寫生道は前途が猶遼遠であつて一生を通じて猶行き窮めることがむづかしいと思つてゐる。

——(八月三日)——

新思潮と我々

菊池寛

自分達がやつた新思潮は、第三次と第四次だ。新思潮は、小山内さんが始めた雜誌で、文藝の同人雜誌の中では、白樺より

も紀元が古い。自分達が、その新思潮といふ名前を引次いで、同人雜誌を始めたのは、大正三年だつたといふ氣がする。大正三年の二月からだつた。第三次の新思潮は、芥川、久米、松岡成瀬、それに山本有三、豐島與志雄、山宮允なんかゞゐた。啓成社といふ本屋が引受けてくれて、同人から金は出さないで、總て本屋がやつてくれた譯だ。此の時は、五六號出して、九月號でたしか廢刊になつたと思ふが、その間に、豐島君が文壇的に認められた。久米も多少認められた 芥川や自分なぞは、あまり本氣に書かなかつた。殊に自分などは、未だ見當が立つてゐなかつた。此の第三次の新思潮が、廢刊になつてから、一年半ばかりして、第四次新思潮を、芥川や、久米や、松岡、成瀬、五人で始めた。此の時は、前よりももつと緊張してゐた。その初號に芥川の鼻が出て、芥川の出世作になつた。此の新思潮は、同人が皆三圓づゝと、成瀬が十五圓ばかり出して、經營してゐたので、三四十圓もあれば、雜誌が出たのであるから、萬事が簡單であつたといふ譯だ。その三圓も、自分は金がなかつたから、免除して貰つてゐた。自分は、創刊號以來芝居を書いてゐた。暴徒の子だとか、奇績だとか、屋上の狂人、父歸るなどは皆當時書いたものだ。その當時は評判にも何にもならなかつた。後年舞臺に上るなどとは夢にも思はなかつた。自分の戲曲について、かれこれ云ふ人の中には、自分がこれらの戲曲を、八九年の昔に書いたものであるといふことを、考へに入れてゐない人がゐるのは笑止である。芥川は、鼻に次いで、酒虫、猿、孤獨地獄などを書いたが、一作々々、當時の識者に注目せられてゐたことは、現在の同人雜誌の作品などの比ではない。松岡も二老人、河豚和尚だとか赤頭巾、可成いゝものを書いた。その當時、自分が新聞記者として、有島武郎氏に會つたら、松岡の赤頭巾を賞めてゐた。久米も當時は勢力絶倫で、三幕物の戲曲を續け樣に書き、論戰などをしても、正面から突かかつて行く樣に元氣であつたが、さう云ふ元氣が今なくなつてゐるのは、何と云つても殘念だ。此の新思潮は、大正五年の二月から起り五年中はずーつと續き、大正六年の二月に、漱石追悼號を出して、そのまゝ休刊した。此の漱石追悼號は、五百部全部賣切れた。此の追悼號を、一千部刷つて置けば、新思潮は損失なしにすんだのだが、五百部しか刷らなかつたため、新思潮の積り積つた借金が、百二拾圓ばかし殘つた。だが、こちらが拂つた金の一部分を向ふの活版所の店員が使ひ込んだりなんかしたもので、活版所からもあまりきつい催促はして來なかつた。その後一年ばかりして、活版所から催促して來たので、その時、松岡と久米とは、不和になつてゐたので、自分が、二人から金を集

め、百余圓の借金を七十圓にまけて貰つて活版所に拂つてやつた。その時その活版屋は、零落して活版所も人手に渡し、印刷所も人手に渡し、裏店に引込んでゐたので、自分が金を持つて行つてやると大變喜んだ。

兎に角、昔は同人雜誌の數も少く、費用も安いので、大變やり易い譯だつた。だが今の樣に、文壇が、新進作家に對して、兩手を指延べてゐるといふ樣な、寛大なところはなかつた。だが、それと同時に、我々も、文壇などを意識しないで、超然と作品を發表してゐたのは、今から考へても愉快である。

草土社の事

中川一政

私事を書いてよいでせうか。

改造社から此記事の依頼を受けてからすぐ『鐘がなる』といふ雜誌が來、岸田劉生氏が草土社の今昔談を書いてゐられます。それを讀んだら私の書く事はなくなりました。

それで私事を加へて草土社の事を書く事にしました。

私は明治四十五年（大正元年）に中學校を出ました。中學を出た時、私は何も進んでしようと思ひませんでした。自分は何も出來ないやうな暗い氣持でゐました。繪は三年生位の時よく友達と中野の方へ水彩を描きに行きましたが、それからは歌に凝つて若山牧水氏に見て貰つてゐました。

中學を出た時は人に尋ねられれば文學か美術と答へてゐましたが心では自分は駄目な人間だと思つてゐました。

そして死んでもさう惜しくない氣がしました。それを助けてくれたのは富田碎花氏です。

其時分、法政大學高等豫科、獨逸語專修學校などへ行つてゐましたが、それから間もなく津芦屋の富田氏を尋ねて行き、S家の危介になる事になりました。

その一年余の生活は私の一番有意義な生活でありました。私は聖書を讀む事になりました。そして『白樺』の讀者になりました。

其以前から私を可愛がつてゐてくれた歐洲航路の司厨長のKといふ人がゐました。

その人の船がたま〳〵神戸に到きましたので遊びに行くと外國から繪具一揃を買つてきてくれました。自分は忘れてゐましたが其前に何か買つて來てやらう、と云はれた時繪具が欲しいと云つたのをK氏が覺えてゐたのです。

芦屋といふ處には二人繪をかく人がゐました。その人達と一緒になつて、其繪具を以て私は繪を書きはじめました。その繪具が私を畫かきにしようとは思はない事でした。

其時分はもうフユーザン會の後でした。北山氏が『現代の美術』を發行してゐました。私達は熱心にそれを見てゐました。其時分齋藤與里、高村光太郎、岸田劉生、木村莊八氏等の言論は全く私達の頭を支配してゐました。

就中岸田氏の畫が色刷に出るのは樂しみでありました。今でも自畫像や『日の當つてゐる道』といふ繪は忘れません。

大正三年夏が終るや私は東京に歸りました。

たま〳〵其時巽畫會に洋畫部が設けられ、新進の錚々がその審査に當ると云ふ事がありました。今の梅原良三郎氏もその中にゐたと思ひます。

東京に歸るとすぐ伊藤廉太君と知合になりました。同君は既に武者小路、長與、岸田氏等と交際があり、其時分四十號位の繪を平氣で描いてゐました。自分は八號をまだ描いた事もない位でありました。その伊藤君に進められて巽畫會へ芦屋で描いた酒倉の繪と自畫像とを持つて行つたのです。

酒倉が其時選に入りました。それから暫くしてはじめて岸田氏の處へ伊藤君に連れられてゆきました。其時手を胸にあててゐる自畫像が出來てゐたと思ひます。

私は彼々敬してゐた氏に逢つて何も話す事は出來ませんでした。からうじて左の會話をしたのみです。伊藤君は私を酒倉を描いた人だと云ひました。

『あの繪は中々よい繪でした。あの繪は僕が採りました』

暫くして

『研究所へ行つて素描をするといゝでせう。恰好をとる事の練習になります』

『畫を描く氣持はわかつてゐます』

と私は辛じて云ふと

『それはさうでせう』

と答へられました。

私はそれから畫を描く事に力を感じて來ました。二三人畫心友人も出來ました。私は今考へると其時分としては他の人の

まり使はぬ色を使つてゐました。前に買つて來てもらつた繪具の中にインヂアンレッドがあり、又、セザンヌが愛用したといふペインスグレイなど今でも知つてゐる人が少いでせう。

翌年三月選畫會へ出品しました。それが三枚共入選して賞になりました。

此選畫會こそ草土社の起原を爲したものと見てよいでせう。共出品者が後年の草土社同人を生みました。

それから代々木の岸田氏を屢々訪ねるやうになりました。

その年の十月現代之美術社主催の展覽會が開かれその同人のメンバーは左の人々であります。

清宮彬、木村莊八、高橋三千夫、中島正貴、高須光治、椿貞雄、横堀角次郎、飛田角一郎、柳澤菊次郎、岸田劉生、私。

その時の銀座讀賣新聞社の三階で開かれましたがそれが第二回から草土社の名が付きました。

草土社が起る時分、武者小路氏は代々木にゐました。椿貞雄君も岸田氏のスグ裏にゐました。白樺と草土社は兄弟のやうな關係でその友情は長く忘れられぬものであります。それは又いづれ書くとして。

草土社が紀念すべき人は草土社の團結の機縁を作つた前述北山清太郎氏と、たへず草土社及同人の仕事を後援し、それを心から樂しみにしてをられた故芝川照吉氏です。芝川氏の一周忌今年七月六日でありましたが私達は故人の愛された百花園へ集り、毎年御祭りをしようと思つてをります。

目下の草土社同人は左の九人でありますが土屋義郎君がはいると思ひますから十人になります。

椿貞雄、中島正貴、木村莊八、河野通勢、高須光治、清宮彬、横堀角次郎、岸田劉生、中川一政。

草土社に就て世間ではいろ／＼に云ふが、今では悪口を云ふにしても輕蔑は出來ないでせう。兎に角此同人が集つて先づ最初に岸田氏に認められたと云ふ事は大變な事でありませう。若しも批評家としての岸田氏がゐなかつたら日本の美術界は今のやうな希望にみちたものにならなかつたらうと思ふのです。

此原稿〆切間際になり頭が悪くて甚不本意な文章であります。一言讀者にも詫びしておきます。

「奇蹟」時代

廣津和郎

同人雜誌『奇蹟』が出たのは大正元年の十月で、翌二年の五月號か六月號かまでで、たうとう出なくなつたのだつたと記憶する。

自分はその時分は丁度早稻田の本科三年だつた。

自分は子供の時分から舟木重雄と知つてゐた。それで舟木のところによく出かけて行つたが、そこに葛西善藏、相馬泰三、光用穆などがよく來てゐた。それで互に文學の話などをやつてゐる中に、だんだん親しくなつて、たうとう同人雜誌をやらうと云ふことになつたわけなのである。

舟木、相馬、葛西、光用、それから自分と同級だつた峰岸幸作、この男は氣の毒にも早く死んだが、今生きてゐたら、一寸めづらしい批評家になつてゐたが、或は左傾して烈しい實行家になつてゐたかと思ふ、それに自分も入れて六人が、最初の發起者だつた。谷崎精二が同人に加はつたのは少し遲れてからだつた。その他にも準同人が二三人ゐたが、その中の秋野俊の詩などは、今の詩壇に出しても立派なものだつたと思ふ。

同人雜誌に限らず、どんな雜誌でも、最初その雜誌にどんな名をつけようかといふ問題になるとなかなか弱るものだが、我々もそれにはかなり弱らされた。毎日毎日額を鳩めて考へるが名案が頓と浮ばない。

その中に、或日みんな井の頭に散歩に出かけた。葛西はそれまで非常に無口な男だつた。今でも五分刈だが、その時分も五分刈で、默々として、キチンと坐つて、田舍者らしい感じがあつて、謹嚴な樣子で、ちつとも意見を吐かない。なかなか陰ぢや彼の獨特の我儘と亂暴とをやつてゐたらしいが、我々の前では、その時分非常におとなしかつた。『この人は坊さんかな』そんなことを初めて會つた時自分は考へた程だつた。尤もその少し前まで東洋大學などに通つてゐたと云ふ話だつたが。兎に角少々線香臭い感じがあつて、何處か薄暗くて、底氣味が惡かつた。その葛西が、井の頭まで行く間に、何でも畑の中で、いき

なり、

『僕、これから富士の裾野を踊ります』と云つて、みんなの歩いて行く先に立つて、扇をかざしながら、へんな手附で踊り出した。何でもそれは晩春か初夏だつた。セルの袴を裾長く穿いて、撫肩の、と云ふと優しく聞えるが、肩から背中にかけて朴柄に丸つこい彼が、扇をかざして、何だかわけの解らない踊をやるところは、何と云つても妙テケレンだつた。そこでみんながどつと笑ひ出した。

『奇蹟、奇蹟！葛西が踊り出すなんて、奇蹟だ、奇蹟だ！』と感激家の舟木が、それを見て、大喜びに笑つた。默りやの何を考へてゐるのか底の知れない葛西が、突然燥ぎ出したので舟木ばかりでなく、誰だつてみんなすつかり嬉しがつてしまつたのである。

『奇蹟』と云ふ言葉が初めて出たのは、つまりその時の舟木の口からだつた。

それから井の頭公園の中に這入つて行つて、池のまはりを歩いてゐる中に、何でもみんな陽氣になつて、愉快になつて、感激し合つてゐたわけだつたが、

『どうだい、諸君、雜誌の名は「奇蹟」にしようぢやないか。今月は葛西があんなに踊をおどつたのも奇蹟だし、それに我々が藝術をやる氣持は、この平凡な世の中に、奇蹟を求める心持だからね』と云ふやうな意味の事を舟木が云つた。

『賛成』

『賛成』

『賛成』

そこでみんなあの古池の沼氣(メタン)に浮かされたわけでもなかつたらうが、數日來の難問題が一時に解けたやうな顏をして、一齊に賛成を表した。

自分は一寸不服だつた。『奇蹟』なんて可笑しいなと思つた。それで『をかしいよ』と反抗して見たが、併しそれならと云つて、他に名案を自分に持合はせてゐないので、結局衆寡敵せず、みんなに負けてしまつて、澁々賛成した。

併し歸つてからいろいろ考へて見ると、まあその位の題なら我慢してもいいだらうと云ふ氣になつた。

その後、舟木と峰岸と自分と三人で、雜誌の事をいろいろ訊ねて見るつもりで、三河臺に志賀直哉君をたづねた。白樺はもう既にその一二年前から出てゐて、自分は志賀君の『濁つた頭』その他の作に、すつかり感心してしまつてゐた。――『これはうちの庭に生つたのだが、よかつたら一つどうです』さう云つて、志賀君は皿に盛つた枇杷を我々にすすめた。

「雑誌の名に極つた？」と志賀君。
「ああ「奇蹟」と云ふの」舟木は自分でこの題を主張して置きながら、急に自信がなくなつたやうな含羞んだ顔をして、辯解するやうに云つた。「少し變な名なんだけれど……」
「奇蹟ね」と志賀君は一寸鸚鵡返しにその言葉を口にして、それから一寸默つたが「併し名なんていふものは、直ぐ馴れてしまふとをかしくなくなるからね。白樺だつて初めはあんまり好い名でもない氣がしたけれども、一二ケ月經つと直ぐ馴れてしまふから……」
さう云へば「白樺」も假名で書いてある時などは、あべこべに讀むと「バカラシ」と讀めるんで、早稻田の學校前の本屋の店頭で、文科の學生達が面白がつてゐたことなどが思ひ出されて來た。――だが、今となればなかなか好い題だ。尾鰭がつけば押しも押されもせぬ題になるものだ。
こんな具合で、たうとう「奇蹟」と云ふ名で自分等の同人雑誌は生れたんだが、今にして考へれば、我々には「奇蹟」と云ふ名は非常に好かつたやうに思ふ。名そのものが一つの性格を持つて來てゐて、「奇蹟」以外の他の名でなかつたことが好かつたやうにさへ思ふ。――何しろ「奇蹟」時代を思ひ出すと、愉快にもなり、なつかしくもなるのだ。

△

葛西が「悪魔」の中に書いてゐる活版所――築地の文祥堂といふ活版所だが、そこに通つて、校正して それから歸りに、方々歩きまはる。銀座の正宗ホールで飲んだり、感激したり、藝術を論じたり、時の大家の作をつまらながつたり、何しろ元氣で、盛んで、うれしくつて、今から考へても、その時分にもう一度なりたいと思ふ位に、純で面白かつたものだつた。
葛西は「悪魔」や「哀しき父」などと云ふ、葛西の全作中でも重きをなしてゐる短篇をその頃書いた。舟木は「馬車」などと云ふ感じの好い、今思ひ出しても悪くない小品を書いてゐるんだが、大事を取り過ぎる彼は、未だに文壇に出て來ない。少し氣が弱過ぎるんで、大事を取り過ぎたんだが、もつと暢氣なところがあるといいんだと思ふ。それから相馬泰三も「夢」「小さき影」なんていふ、近頃の彼の作物に見られない佳いものを書いてゐる。それから光用穆だが、この男もおとなし過ぎて、氣が弱いんで、引つ込んで行つてしまつたが、「奇蹟」にその頃書いた「クリスマスの夜」とか「高台」とか云ふものは、今讀んだつて、新しくもあり、ハイカラでもあるんだ。谷崎精二がその後同人に加はつて、彼の發電所ものの先鞭とも云ふべき脚本など書いたが、それから間もなく雑誌がつぶれてしま

つたんで割合に佳作を『奇蹟』には書いてゐない。
こんな事を書いてゐると、昔の『奇蹟』の目次を讀者諸君の面前に並べるやうなもので、甚だ恐縮だが、併し自分はその時分同人が書いたものが、その雜誌についての自惚からではなく、今から見ても、割合に佳作揃ひだつたといふ事を云ひたいのである。――その代り、さう云ふ意味を、又半面から考へて見ると、案外人間なんて進歩しないものだといふ事にもなる。それから十數年から經つてゐるが、どうもその割に進歩もしてゐない。それは互に生活の中に深く這入つて來て、大人になつた感じはあるが、どうも飛躍らしい飛躍はしてゐない。と云つたところで、不誠實なわけぢやないつもりなんだから、他にどうしようもなく、やつぱりこのままでやつて行かなければならないんだが、遲々として進まないこの文學といふ道は、考へて見ると骨の折れる仕事だとつくづく思ふ。

△

一寸最後に附加へて置くが、葛西善藏は今は一種獨特の饒舌家だが、彼のその饒舌は、前に述べた『富士の裾野』の踊と同時に始まつたので、その時まで一番の默りやだつた彼が、それからは同人一番の、饒舌家の我儘者になつてしまつたのである。

錯覺したダダ

辻　潤

植物の感覺と、犬の官能と、詩人の錯覺と商人の妄想と――孰れが眞理であるかを氣にかける人間にはダダイズムなどの解からう筈はない。

ダダの崩芽は地上に現はれるや否やすぐと蹂躙されてしまつたのだ。その歴史は遠く埃及のツータンカアメン時代に遡らなければわからないと近頃頓死した安成貞雄がついこないだも神戸のカフェ・アラゴンで彼の得意な考古學的蘊蓄を傾けて僕に話してきかせたことだが、いづれその詳細な研究報告は彼の生前から憧憬してゐたバッカス星座あたりから無電で通信して來ることだらうと、昨日もタリホ、イナガキと偶然落ち合つたキ

ネマ・ギンプラで話したことだ、

タリホは新らしいエセチシズムを硝子と南金玉と篩木星と瓦斯とピストルとコロナとで飼育しようと云ふ心懸けのいい男だが、機械職工になつて、炎天に汗水を滴らしながら意識的構成に腐心してゐるカツパのマヴオイストは獨逸仕込みの新らしいゴチツク藝術を再現させようとして、仲間外れのハクション派に食つてかかつてゐる。

しかるに、新吉の原稿はどこでも買ひ手が見つからないので、彼は肝臓玉を單行本に破裂さしたが、廣告をしないわなどを出版する本屋は天才か山師か赤本賣買業か、それとも香具師の類に相異ないと、――スガモの病院で今日捕縛された島清クンが憤慨したのも無理はない、だが、新吉の自傳的狂亂日記の豫約をイの一番に申し込んで來たのは彼血痕の附着した島清クンであつたことは知己を千載の後に獲得する必用がない程、新吉には嬉しかつたに相異なからう。

それにしてもダダイスト新吉の詩を辻潤に編纂さして出版した中央美術協會は素晴らしいものだ、尤も一氏義良や井家の坊がゐなかつたら、それも或はむづかしいことであつたかも知れない。――しかし、惜しいかな彼の詩集も震災と同時に絶版されたに、ネアゲされたことはまことに賀すべきことである。

春夫はその時、一世一代の名文を草して新吉の詩集を祝福したが、武郎氏は心中の豫備的行爲に多忙であつた爲め、序文を書かなかつたことは氏のフエータルな運命そのものを暗示したことにもなる、同時に、私はその頃タリホの裝幀で、ダダの散文詩集の寄贈を石野君から受けたが、彼はさすがにブルジヨイ育ちらしくダダであるべくあまりにエレガンテンであつたことはひそかに嬉しくも遺憾であつた、新吉の執拗な粘着性を多少なりと混合してやらなければ彼の散文詩の胴體は紙細工のハナレバナレなスケルトンに終りはしないかと私は又異なる危惧を抱いたのでもあつた。

チユウベルクロオゼとエロマニアツクと早發性痴呆とは出來ダダイスムスの偉大な缺患なのではあるが、それを低脳が世紀末とデカダンに早呑込みをすることは敢へて笑ふべきことではないが、かくの如く進んだ世紀に於ても今なほそのやうな人類が存在してゐることは、代議士を志願する文士の存在よりも遙かに滑稽な現象でもあるのだ。

孰れにせよ泡沫の如き現世に於て、文藝上のイズムの轉變の如きは、問題とするに足らぬことではあるが、文藝がマンモンの出店であり、一種のトレイドである限り、各自の看板と商標とを必用とすることは明らかな話であつて、如何なるマアクや

色彩によつて、各自の看板を塗り立てるとしても、その人物共者の本質は依然として彼自身以外の何者でもあるまいではないか？

愛國婦人大會に出席する獅子鼻の白襟紋付の寄婦人が、かの女の胸に付けてゐるマアクの故に、立派な愛國婦人であることは、無意味な言語を羅列することの故に、ダダイストたることと寸毫も相異はないのである。

私はこの雜誌に千九百二十九年の月日で「ダダの話」を書いたことがあつた。しかし、エイスケ、ヨシユキはこれを見ない前に彼のアンペラ、パンフレツトによつて變體的ダダ詩を發表してゐたのだ、と證明してはゐるが、彼の詩には多大に新吉の詩の影響の現はれてゐることを見逃がすことは出來ない。

「熱風」に掲載されたダダイストの睡眠と皿の詩とが若き新興の諸精神に如何なる刺戟を與へたかは、それに類似の詩が忽ち續出したことによつても明らかなことである。

說明や解　がつかなければ何事によらず安心出來ないやうな凡庸な無感覺な人間がダダの詩においてさへ、何等かのプロットを見出さなければ自分の社會的良心にでも著しく叛することになるなどと考へてゐる間は、天下泰平である。

ダダになれば、どんな風な生き方をしなければならないのですか？——と云ふ質問程馬鹿氣た？はない、恐らくその種の質問者は、驢馬の皮でも被いで都大路を叫びながら跳つて歩るけばいいのである、——彼は結局、留置所か、刑務所か、松澤病院の御厄介になることを希望してゐるに相異ない

「己はダダだ」と云ふ人があれば、彼はたしかにダダなのである、——それは「己は人間だ」——と云ふ言葉と少しも變りはない、同じ人間だと稱する者の中にも猿や狐や狸や猫により多く類似してゐる連中がどれ程ゐるか、アリアンとホンテントツトと孰れが人間の正形であるかは人類學者に一任して置く。

ダダは歐洲大戰の悲慘な旋風渦中から生れた絶望の瓦斯體で、なん等根底のない一時的現象に過ぎない、そんなものを認めるだけが餘計な無駄骨折りだ、と考へる人や、てんでそんなものの存在に對して無智であることを誇りとしてゐる人さへもゐる。しかし、かれ等もいつの間にかダダと同一の空氣を呼吸するやうになつてゐることに氣づく時が來るであらう。

ダダは生物の不幸をドシ底から惱みしめてかれ等の虛僞と自縛と、誇大妄想と、馬鹿氣た虛榮心から解脫させることをひそかに心懸けてゐると同時に、絶對自由のアナルシズムの世界を個性の眞髓から造り上げようと努力してさへゐるのである。

人間が哺乳動物の一種であることの自覺は決してかれ等を不

手にするものではない、一切の神聖的觀念はアミーバとボーフラとに還元される、特權意識と私有的觀念との如何に無邪氣なる動物の自然的自覺を昧まして迷妄に落ち入らしめたかは人間の歷史がそれを明白に說明してゐるのだ。

巡査や軍人を志願する人間が偶然であり得ない如く、僕がダダになつたこともそんなに不自然なことではないと自分では考へてゐる、この先き、日本の文壇にどれ程ダダ的な影響が現はれるか僕は豫言者であることを遠慮するであらう、加之、自分は甚だ消極的な人物でもあるから、太鼓や鐘によつてダダの救世軍を組織しようなどとは考へてゐないのである。

千九百二十二年の暮に九州福岡にゐる古賀光二と云ふ男が、「駄々」と云ふ雜誌を發刊したが、二號でつぶれてしまつた。僕はその明くる年の春、九州旅行を思ひ立つて、福岡や大分でダダの講演會を單獨でやつたが、その影響は知るよしもない、しかし、日向の宮崎には湯淺浩と云ふ若いダダイストがゐてしきりに不可思議な物語を書いてゐる、彼は彼のダダをどの程度にまで表現するかは未知の問題である。

これより先き、「ダダイズム」を出し、「寶恥醜文」と改題して變體性慾的亂舞を續けてゐるのは岡山のエイスケ、ヨシユキではあるが、彼の協力者たる清澤清志は稀れに見る理想家で、ダダのキヤテゴリイを踏み外してゐること彼より甚だしきはないであらう、彼は寧ろ日向の新らしき村の住人たるに適してゐると云つても過言ではない。尤もエイスケはダダ一覽表の中に武者小路君を編入してゐるから、清澤が恰かも新しき村の住人の如く慇懃にして篤學なる若き紳士であることは彼のダダイストたる面目を毫も傷けるには足りないのである。

ダダたることは一切の資格を放擲することにある、ダダは無資格である、彼にはなんの條件も入らないのである、型なしの人間さへ窮屈千萬なダダイズムの殼の中に納まつて涼しい顏が出來るなら、これはたしかに聖代の餘德ではあるが如是閑先生が先生獨自なダダイズムを隨所に發現せられてゐることはこれ又一服の淸涼劑として認めなければならない程、この世の中は暑苦しくつて耐らないのである。

九州旅行の歸途、偶々呉に立ちよつたが、私は其處で計らずもダダの展覽會に面接した大きな發見に「諸君の自畫像」と題したものや、平行四邊形にキユウビズムの宣言と貼り紙したものなどがあつたが、その同人の一人と稱するジロオ、ガザパヤなる詩人は最近に彼の自畫像を酒盃に變じて、送つて來たが、彼の仲間がどれ程存在するかは不明である、

ダダは勿論無産階級に凡ねく醱酵してはゐるが、かの無産

詩人と稱する人々の表現形式が孰れもダダに近いのは注目すべきである、立體派と表現派とダダとを區別することの困難は寫實主義と自然主義と通俗小説とを區別することより遙かに至難なことである。

しかし、中には平野苛夜の如き虛僻にしてエスペランチストであるダダもあり、隱れた素晴らしい形而上學者もゐるのである、ダダを單一狹隘な範疇に押し込めやうとするのが抑もの誤譯であつて、一切のナチユラ。ナトウランスはダダなのであるから、宮澤賢治君が「春と修羅」にそれを唱ふことは聊も不思議とするに足りないのである。

まだ青き洩らしてゐるダダがいくらあるかも知れないが、それはかれ等自身の表現に委ねる、しかしダダはすぐと沒落する、沒落することによつて永續するのがダダだ。(八月三日)

時代と役者

三宅周太郎

日本の劇壇と云ふと、すぐと明治四十二年末に起つた左團次一派の自由劇場運動が人の口に上る。無論、時代的にあれ位大きな波瀾を起した運動が外にある筈はない。が、それはそれとし、又、比較的いろ〳〵な人に語りつくされてゐもするしするので、別に、一個の時代的な意味と存在との伴ふ菊五郎吉右衛門時代、乃至、勘彌猿之助時代に就いてほんの僅かばかり云はせて貰はう。

震災前のある日である。二人の流行兒の小説家と私との三人で、久々で麻布の興津庵へ行つた。珍しく二階の一室に通された。と、床の間とか、正面の壁とかにいろんな寫眞と云ふより肖像畫みたいなものが、額になつてかなり澤山ぶら下つてゐる。いづれも眞つ黑にすすけて、而も、その繪の主が皆揃つて異様な長髪をしてゐるので、夜おそくなど見ようものなら何となく無氣味な位である。我々三人は思はずその前に突つ立つた。

と、一人は「ほほほ、これは大久保利通ですよ。」

同時にもう一人は「あ、これは木戸孝允ですよ。」

で、私は一番分り易いので目についたので「こちらは西郷隆盛ですよ。」

その外、三條公とか、井上馨とかが次次と數へられた。即ち明治維新の大仕事をした當時の歴々が額になつて、此與津庵の一室に祭り上げられてゐるわけなのである。恐らくそれぞれ曰く因縁があるのであらう。うつかりこれはとでも與津庵の主人とか、女中頭とかにでも聞かうものなら、遂には「ふわあ」と生あくびを殺してゐても、立て續けに捲し立てられる事になりさうな感じである。

一人の小說家は「明治維新か。あの時代だと隨分働けただらうね。」

もう一人も「さうだね。何しろどんな事にでも人手が入つたのだからね。」

お二人とも、小說家としては中々の腕つこきであるだけに、かう云ふ會話も一寸時勢を語る慨があつた。で、私など成程さう云へば明治維新だつたら、恐らく人に輕蔑せられる月評家も風雲に乘じられたであらうし、救はれない稼業の劇評家と云つたものも、雨風位には乘じられたのかなどと思つてゐた。

役者とてこれと同じである。今の若い役者の無能は認める。覇氣のないのは認める。若い役者と云つたつて、たかが、福助榮三郎、時藏、男女藏、莚升位ではないか。あんなものに何が出來る、の見方も尤もだ。が、劇壇も此大正の世なみに、或はそれ以上に、かう迄きちんと整理整頓の大業の了つた天下泰平の御世では一體どこに仕事がある。どこに餘地がある。恰も、今の文壇が行詰つてゐると云つても、事實は行詰つてゐるより、文壇大業の完成してしまつた今頃では、殆ど、若い者に飛躍の餘地のないのと同じである。自然、我々は今の若い役者が駄目と云ふより、かう云ふいろ〳〵の風雲の靜まつてしまつてあらゆるものにも飛躍とか、空席とかのなくなつてしまつた時代に出會はした不運を云つてやりたいと思ふ。或は、これは彼自身が怠け者であり、飛躍を知らぬ者であるせゐかも知れぬが尠くとも今の若い役者にとつては、此時代はかなり不運だ。かなり不幸だと思ふ。一つ上を見ると市川猿之助がゐる。も一つ上を見ると菊五郎吉右衛門がゐる。も一つ上に左團次がゐる。まだまだ上に梅幸羽左衛門宗十郎がゐる。又上に元老でも歌右衛門中車がゐる。——では一寸うんざりしてしまふのが本統だ。つまり、一口に環境が惡いのだ。地の利を占めてゐない。

だ。と云つてやりたい。

菊五郎吉右衛門がなぜあゝえらくなつたか。勿論、實力もある、が、もう一つの理由は、あの市村座で二人の天下になつた明治四十一二年頃は、天下の歌舞伎座と云つてもまだ〳〵維新の大業が出來てゐなかつたからである。歌右衛門梅幸中車段四郎羽左衛門の粋を網羅しても猶、一枚上に遠い田舍からよぼ〳〵でも老人の團蔵をつれて來なければ見物の信用がなかつた。さう云ふ老人に「お若けえの、お待ちなせえ」と云はせなければ江戸芝居の俤さへ浮ばし得なかつた。

自然、菊五郎吉右衛門が二十代の若さを以てしても風雲に乘じられた。市村座で立派に歌舞伎座に對抗出來た。詭辯を弄せば菊五郎吉右衛門がえらかつたより、歌舞伎座が駄目だつたのだ。世間が甘かつたのだ。當時なら、今のキンタマのない感じの福助榮三郎延升でもやつて行けただらうと云ひたくなる位だ。反對に、もし當時、今のやうに左團次が根を張り、帝劇と云ふやうな新勢力が出來てゐたら、どうしてどうして菊吉も後年になつたとて、例へば、さつきの話の興津庵の木戸、大久保みたいなえらい感じの存在になり得るものか。えらかつたのぢやない環境がよかつたのだ。團十郎菊五郎左團次が死んだ後の劇壇のどこにも人材の入る隙だらけの時代だつたからなのだ。

即ち、菊吉が大きく成長し、左團次が世に出た明治後期と、まだほんの十年に足らぬ前の大正の初めこそ、我が國劇壇の明治維新だつたからではあるまいか。從つて、今日此頃、劇壇の若い者が世に出られないのは大風一過の後の泰平時であるからである。

但し、これは多少今の若い者の味方になつての言葉である。無論、菊吉の確な實力は幾重にも認めてゐる。が、此二人を明治大正の團菊みたいに認められてゐるとすれば、强ち、それのみでない、環境の力があつたからだと云ひたくなるのである。つまり、人力だけで天下はとれぬ。大久保西郷も今の此大正十三年にゐたのなら、矢張文藝の社會的浸潤の影響でも受けて、下宿屋の二階でごろつと横になつて、退屈してゐるであらう事を意味してゐるのである、もう一つくどく云つて、同じく人間である以上、菊吉、大久保西郷だけがえらいのでなく、誰しも環境の惠みさへあれば女でなくても「玉のこし」のありさうなのを云つてゐる次第である。以上、甚、自分の罪を人になすりつけるような言葉であるが、「桐一葉」の淀君ではないが「豎太閤とて何英雄」と云ふ言葉の一面の眞理である所以をはつきりさせたいからである。

併し、かうは云へても、菊五郎吉右衛門には一切その出世の

仕方に感じの悪さがない。左團次とてさうだ。いづれも環境と實力とがよく揃つてゐたからである。自分でえらくならうとはせずに、いつの間にかえらくなつてゐるからである。又、下つて今のさきに云つた若い役者にも割に感じの悪さはない。いづれも阿呆だからアクがないとも云へるが、皆一樣に揃つて不運に從ひ、不幸を守つてゐるからだ。

が、此數年間に出た勘彌猿之助になると全く菊吉、左團次、或は、今の若手とは趣きを一變してゐる。

と云ふ理由は、二人ともに、自發的に自分の時代を造らうとしたからだ。環境の惠みもない。卽ち、神意もなく、實力もさうはありもしないのに、天下に反旗を飜へしたからである。

が、猿之助の方は重々謀叛人の感じの悪さはあるが、どうやら一方の老巧な興行者に扱はれた形がある點に、自惚れ氣の强さを思はせて一寸人の氣を輕くさせる。が、勘彌の方はさうは行かない。

まだ新しい大正七年十二月である。新聞は不意に勘彌の市村座脫退を傳へた。そして翌年三月東京へ歸つて有樂座で勘彌は旗擧げをした。が、その翌月の四月から氣輕に帝劇へ還入つてしまつた。そして當時勘彌側の云ひ分は「病氣で病院へ入院してゐる中、ひよつくり山本專務に出會ひまして急に帝劇へ出る事になりました。」とだけで、彼はけろりとして帝劇の役者になつた。

かう云ふ動きを見せた役者は近年では稀である。吉右衞門の市村座脫退當時はいろ／＼の噂があつた。又、吉右衞門自分もいろ／＼に惱んだらしい。が、勘彌は何と云はれても驚かずにけろつと事をした。そして又嫌だから市村座を出、帝劇へ還入つたよと云へる位、あつさりとまつ白である程、彼の行爲は純白ではなかつた。寧ろ何と云はれても驚かぬ感じの悪さの方が大きかつたで、勘彌は日本の劇壇で一番新しい動き方をした所に、そしてその動きが何等「小說」にならぬ所に、末に變なものを殘してゐる。

併し、勘彌がさう云ふ火の手を擧げ、猿之助が同じ眞似をしたのも、矢張明治維新の大業の後だからであらう。此までは全く浮ぶ瀨がないと痛感して反旗を飜さずにゐられぬ位、しかく時代は事無き無風狀態になつたからであらう。要は、勘彌など、或は、猿之助でも、時々、ひよいと自分自身でさう云ふ步み方に感じの悪さをぴりりと感じれば救はれてゐる。共に、生きてゆの上のどうにもならない矛盾と云へば云へるからである。

が、かうして反旗でも飜さなければ、或は、謀叛でも起こさ

なければ、兎に角、文藝座とか、春秋座とかの自分の仕事なり時代なりを造られない今の時代は、何と云ふ住みづらい時なのであらう。勘彌猿之助だつた所で、さう云ふ事は特に好んだわけでもあるまいかと思ふ。それよりも、氣がついたら麻布の興津庵に額となつて祭られてゐたとか、氣がついたら市村座で天下をとつてゐたとか、氣がついたら本郷座は左團次の芝居になつてゐたとか云へぬでない時代！その環境の幸福さが羨しい。で、戀しいのは明治維新である。氣苦勞でないのは、おい、こらあーんと云つた言葉使ひにある粗雑さで天下のとれた時代である。

が、これからの劇壇は益々險惡になるであらう。生きんがために殺人が始まるであらう。蓋し、その外に誰しも進む道がないからである。八人十人と大勢の子供のある中以下の家庭の悲慘は、子供同志兄弟同志、お互に兄弟が多すぎるのをかこつてゐる事實である。私はいつかさう云ふ子供同志の話を聞いてひやつとした事がある。「大きい兄さん、次の兄さん、中の兄さん、それから僕の番だからなあ」とお菓子を喰ふのにほつとして云ふのである。わが劇壇もどうやらかう云ふ形になりつつある。が、かう云ふ感じが私一個の故のない不安な豫感である方を、私は却つて望んでゐるのである。（十三年七月末。）

人間社創立由來

田中　純

「人間」創刊時代は、今から考へても、實に小氣味が好い。同人の誰もが、このことに熱情を持つたからでもあるが、同時に、あれが、自分たちの友情の高潮から來た、或る止むに止まれない表現であつたからである。

勿論、可なりな金をかけて同人雜誌を出すからには、誰しも、それに對する相當な熱情は持つてゐる筈である。これによつて文壇に乘り出さうとか、他の文學的黨派を壓倒しようとか、何かの目的にともなう熱情は持つてゐなければならない。が、「人間」創刊にあつては、さうした何の目的もなかつた。たとひあつたにしても、それは、殆んど言ふに足りないほど稀薄なもの

だつた。

と、云ふのは、その時、里見君にしても、吉井君にしても、久米君にしても、また私にしてさへもが、自分のものを發表すべき特定の雜誌を持つ必要などは全然感じない時代であつたし、また、他の文學的黨派を壓倒する必要も意志も、全然なかつたからである。吾々にしても、吾々で一つの文學的黨派を作らうなぞとは、決して考へはしなかつた。たとひ考へたにしたところで、里見君と吉井君と久米君と私とが寄つて、一體、どんな黨派が出來、文學の傾向が生れ得たゞらう。實際、この四人くらゐ、その藝風乃至作風の違つた人間はゐないではないか。もし強ひて、あの雜誌の創刊に何かの文壇的目的があつたとすれば、それは先づ、自分たちの手で自分たちに氣持の好い雜誌を作つて見ようと云つた程度のものだが、そして、その目的は確に達したのであるが、しかし、そんな目的だけが、吾々をあれほど熱情的にするわけがない。吾々はもう、あの頃、相當に大人だつたから。

では、何が、私たちに、あれほど熱心に、あの雜誌を創める氣を起させたか？　それを說明するためには、何うしても、私たちの友情關係を語らねばならなくなる。

四人のうちで、最も古い友だちは、多分、吉井君と里見君との間であらう。恐らくこれは、「パンの會」時代、或はそれ以前からの飮み仲間、遊び仲間であつたのだらうと思ふ。吉井君がまだ鎌倉に閑居してゐた時代、里見君が大阪への途に吉井君の家に寄つて、二人で、甚だよろしからぬ一夜を送つたことがあるさうだ。(その頃、鎌倉と云ふところでは、藝者が自由に客の私宅――もおかしいが――に、泊つて行つたものださうである。)が、その翌日、里見君が發つたあとで見ると、彼が肌身はなさず持つてゐる筈の女からの手紙――これは今の奧さんの手紙らしい――が、床の間か何處かに置き忘れてあつた云ふ話し。これは、今でも、吉井君がちよい〳〵里見いぢめに持ち出す話しだから、多分嘘ではないだらう。そして、嘘でなくても、今になつては、奧さんも怒りはしないだらうから、ちよつとこの機會に公表する。

□

が、私たち四人が、しば〳〵會ふやうになつたのは、それよりもだいぶ後のことである。

あれは大正何年だつたか、兎に角、私がまだ新小說の編輯をしてゐた頃である。その頃、私はしば〳〵吉井君の御馳走になつた。私としては、まだ、昔の耶蘇教氣質の抜けない頃で、

論非常に謹嚴ではなかつたが、しかし、酒の味などはよく知らなかつた。その私に、何うやら酒の味を解させてくれた人は、實に、鈴木三重吉氏と吉井勇氏とである。鈴木氏には、よく、代々木のお宅で御馳走になつた。が、それにもまして、吉井君には、よく春陽堂から引つぱり出された。

或る日も、大根河岸の初音で三人で飲んで、それから「鴻の巣」に寄つたことがある。私はもう可なり醉つてゐた。

「マテニカクテル二つ」と、吉井君が注文する。私はまだ、カクテルなるものを知らない。が、飲んで見ると、ひどく口あたりが好い。こんなものに、アルコオルがあらうなぞとは夢にも思はなかつた。で、私は、平氣で、幾杯も、がふ〳〵とお代りをした。幾杯飲んだか解らない。兎に角、私は、意識を失つたのだ。それが氣がついたのは、翌朝或る所でだつたが、吉井君は今でも、その時のことを話しては、意地の惡い微笑を浮べる。しかし、私の持つてゐた變に堅い邪蘇敎々育の殼が本統に脫け始めたのは、實際、あの頃であつたと思ふ。吉井君は、私に取つても、惡友であり且つ良友であつた。

□

私が新小說を止した年の秋の或る日、吉井君がまた、小石川まで私を誘ひ出しに來た。なんでも、その日、吉井君は、新潮社あたりから、可なりな飲み代をふんだくつて來たらしかつたが、これから淺草あたりに行かうと云ふ電車の中で、私たちはふと久米正雄君のことを話し出した。勿論、その前にも、久米君とは數度會つてゐる。新小說で漱石追悼號を出す時、諸家の漱石觀をまとめて吳れられたのは、主として久米君であつたのだ。が、さうした仕事の上の關係以外、殆んど私交のなかつた私たちが、電車の中で急に久米君に會ひたくなつたのは、その頃、例の失戀事件の痛手で、しきりに酒を飲み廻つてゐると云ふ噂を耳にしてゐたからだつた。

「おい、久米を引つぱり出さうぢやないか」

少なからず論落癖を持つてゐる吉井君は、本郷三丁目に來ると、急に突つ立ち上つてさう言つたものだ。勿論、私にも、さう云ふ久米君と一杯飲みたい氣は充分にあつた。そこで、私たちは、近くの燕樂軒に行つて、先づヰスキイを飲みながら、ボイに賴んで久米君の家に使ひに行つてもらつたのだが、噂にたがはず、久米君はよくこの家にも來てゐるらしく、ボイは得々として彼を呼びに行つてくれた。

この時は、何でも、三日ばかり、三人で飲み歩いたやうに記憶する。淺草、吉原、下谷、そんな邊を所嫌はず歩き廻つたやうだつた。久米君の處女長篇作で、同時に新聞小說家としての

彼の出世作だつた「帶草」が淺草に上場されてるのを三人で見たのは、それから一年くらゐ後の筈だが、その頃には、私たちのつきあひも、可なり深くなつてゐたやうに記憶する。

□

が、何と云つても、私たちの酒飲みづきあひが、「人間」創刊にまで押し進まねばならなくなつたのは、やつぱり、私たちが、赤阪學校に行きはじめてのことである。

赤阪の草分けは、やつぱり里見君であつたらしい。その頃、里見君が、親讓りの全財産を蕩盡しても好い氣で――實際、彼は、それで蕩盡したと云つても好いのだが――彼のあの氣象で、連日連夜通ひつめた女があつた。なにしろ、少なからぬ財産を蕩盡する氣なのだから、彼の遊びつぷりも、自然、豪勢にならざるを得ない。その賑やかなお座敷に呼ばれたことから、赤坂と吾々との緣故もついたものらしい。そして、一度緣故がつくと、私たち三人も假けずおとらず、通つて行つたものだ。尤も、里見君の行つてゐた家と、吾々三人の行つてゐた家とは違つてゐた。里見君の行つてたのは、少々ボリ屋だつた。尤も、里見君と云ふ人は、よつぽどボリ屋が好きらしい。彼がその後行つてた家も、富豪川中銀之助をして、ボリ屋なるが故に遂に逃げ出させたとの噂さへある家だ。その家に、殆んど二年近くを居つづけしてゐた彼を考へると、私などには、えらいのか莫迦なのか解らなくなるくらゐだ。

が、それはそれとして、私たちは、別の或る家でよく落ち合つた。落ち合ふと、同じ座敷になるので、月末の勘定には、よく「久、田、吉、樣」とつけて來た。勿論、久米、田中、吉井樣と云ふ意味だ。で、後には、三人で遊ぶことを、誰云ふとなく「クタキチ樣の御連中にしようか」なぞと言ふやうになつたが、或る正月なぞ、その御連中で、殆んど二十日間をゐつゞけたのだから、今から考へるとすさまじい。

が、この、待合の二階に合宿してゐたやうな二十日間が、實は、非常なものを産んだのだ。と、言ふのは、この二十日間に、後に私たちが人間社を起すに至つた精神的基礎が出來たのであつたし、それを除外して見ても、私たちの友情が本統に深められたのもこの時であつたし、お互ひが、さま〴〵に、人間的に訓練し合つたのも、この時であつたからである。

その時の或る夜のことは、久米君の「良友惡友」の中にも描かれて居るし、近頃、里見君も、何かの感想の中に書いてゐたやうに思ふ。兎に角、或る夜、吉井、里見、僕の三人で、しきりに人生を、と云ふよりも人間を談じたことがある。

「何よりも、人間でなくちやヤ駄目だ」

醉つてゐる私たちは、聲高に、そんなことを言ひ合つた。その日、久米君は、新思潮の連中か何かの會があつて、その方に行つてゐたが、談一度久米君に及ぶと、私たちは、忽ち、久米君をその「人間」にしてしまつた。「彼は人間だ。だから、彼はえらい」その簡單な結論で、私たちはひどく彼を戀しがつた。で、その久田吉樣の待合から、しきりに彼の立廻りさうなところへ電話をかけさせたが、一向見つからない。これア駄目かなと思つてゐるところへ、打つてつけに自働車でやつて來たのが久米だつた。聞いて見ると、その晩、彼は、彼の所謂良友たちから、彼の近頃の生活に對していろ〳〵苦諫を試みられて、何うにも心持の遣り場がなくて、むしやくしや腹でやつて來たのだと云ふ話し。僕たちが、人生の受難者を迎へるやうな歡びで盃を擧げたことは、勿論、言ふまでもない。

その後、間もなく、國民文藝會設立の議が起つて來た。そして、それは、すぐに成立してしまつた。私たちは、一層しばしば顔を合せるやうになつた。そして、さうして顔を合せて居る間に、誰言ふとなく雜誌發刊の議が出て來たのである。初めは、國民文藝會の機關誌と云ふやうな意味の話しだつた。が、いざとなると、それには、いろ〳〵な困難、殊に經營難が考へられて來たので、結局、四人を編輯同人とする雜誌として現れることになつたのである。が、題名が「人間」ときまり、同人がその四人にきまつたことなどは、全く、前述の素地から來てゐる。實際、それらは、たゞ一日にして決定せられたと言つても好い。

發刊行の講演旅行のことなど、書きたいことは幾らでもあるが、もう夜も明けるから一先づ擱筆する。

明治四十四五年

久保田万太郎

明治四十四年五月三十一日、有樂座で、自由劇場第四回試演の舞臺稽古のあつた日、わたしたちは七八人の同勢で、學校のかへりにそれをみに出かけた。勿論、おもての木戸は閉つてゐるから樂屋口へ廻つた、が、係りの人が出て來て、みせるわけ

に行かないと、けんもほろゝにいつた。しばらく押問答をしたが、相手はいつかな聞かなかつた。小山内先生にあへば分るといつたが取次いでもくれなかつた。すご／＼そこを離れて、再び表のはうへ引つ返すと、そのとき、有樂座の隣の何とかいふ敎會の石段に腰をかけて、「スバル」を讀みふけつてゐるわれ／＼の仲間の一人があつた。――堀口大學君だつた。

われ／＼をその樂屋口からおつ拂つたのがいまの松竹理事の木村錦藏君であるといつても誰も不思議とは思ふまい。――が、そのおつ拂はれたわれ／＼のなかに、後に有樂座の支配人になつた久米秀治がゐたといつても、おそらく、誰も、すぐにはほんたうにしないだらう。

われ／＼が樂屋口でおつ拂はれるまへに、われ／＼の外の友だちは、東洋軒の出張店から何のこともなく有樂座のなかへ入つた。――その東洋軒の出張店はすなはち有樂座の食堂で、その客にさへなれば、廊下づたひに、誰でも自由に舞臺のはうへ行くことが出來るのである。――が、とつさの場合、たれにもその知慧が出なかつたのである。

その smart なわれ／＼の外の友だちを小泉信三、水上瀧太郎の兩君とする。

小泉信三君は、その春、理財科を出たばかりだつた。水上君は理財科の三年だつた。――わたしは文科の一年だつた。

文科の三年で、小山内さんは、イプセンの「鴨」を講義してゐた。小泉君は敎員室から（小泉君は、學校を出るとすぐ、豫科の先生になつた）水上君は理財科の敎室から、わたしは同じ文科でも一年の敎室から、それ／＼その講義を聽きに出た。左團次だの、壽美藏だの、左升だの、自由劇場の役者たちの臺詞廻しを思はせるもののある講義も面白かつたが、そのまゝに、小山内さんといふ人に親しく接しうることをわれ／＼は何よりのよろこびにした。

われ／＼は自由劇場の運動を起した小山内さんを心から尊敬した。

わたしの上の級には、三年に、松本泰、植松貞雄、三木露風の諸君がゐた。（尤も三木君は聽講生といふかたちでとき／＼敎室に姿をみせるにすぎなかつた。）二年に、増田篤夫、山野義三の諸君がゐた。下の級には、豫科一年に、佐藤春夫、堀口

學、山崎俊夫の諸君がゐた。――わたしと同じ級には久米秀治がゐた。

佐藤、堀口の兩君は、當時すでに「スバル」の同人として、毎月その制作を「スバル」に發表してゐた。兩君とも志すところは詩にあつたが、佐藤君は、ときに清新な散文を書いてゐた。

われ／＼はまれに鎧河岸の鴻の巣に會合した。

鴻の巣といへば、當時、「スバル」「白樺」の新しい文學者たちのより合場所として知られてゐた。高村光太郎、木下杢太郎、北原白秋、吉井勇、里見弴、萱野二十一の諸君が始終そこに出入してゐた。――いふならば、そこに足をふみ入れるといふことが、すでに、新しい藝術の香氣に觸れるといふことにわれわれにすればなつた。――夜、裏二階へ上ると、兜町の燈火をうかべた河水が眼の下にしづかに揺つてゐた。

鴻の巣のことをいふには、それと一しよに、カフエ、プランタンと、カフエ、パウリスタの、そのころ、ともに銀座界隈に出來たことをいはなければいけない。

カフエ、プランタンは松山省三君の經營するところで、松山君の懇意な西洋畫家並びに文學者が定連として出入した。――が、畫家たちにしても、文學者たちにしても、たとへば、岡田三郎助だの、和田英作だの、永井荷風だの、小山内薫だの、中澤臨川だのいふ一つぱしの人たち、及び、それらの人たちを圍繞する遊び仲間ばかりだつた。――われ／＼の立寄れるせきはなかつた。

カフエ、パウリスタは、さうした色も匂もない、生野暮な、みるから堅氣々々した店だつた。料理は一切こしらへず、（わたしの記憶にもしあやまりがなければビールさへ置いてなかつた）出來るものは珈琲と菓子だけだつた。

忘れもしない、開業して間もなくのとき、わたしは、小泉、水上兩君とはじめてそこへ行き、日本にもだん／＼さういふものゝ出來て來るのを喜んだあとかへりに築地河岸をぶら／＼あるいて夕方わかれたことがある。

後に、教室で、岩村透さんにパウリスタの珈琲はあれはつまり番茶だと聞いてさうしたものかと思つた。

岩村透さんは西洋美術史をわれ／＼に講義してゐた。わたしの聽いたのは主として建築のことだつたが、合の手に洒落だの

戯談だのを始終いつてわけもなく學生をよろこばせた。そのくせ試驗は六ケ敷かつた。問題を五、ならべて二時間にみんなこれを書けといつた。——わたしはいまでもその五つの題のなかの、ゴシツク建築と鐵骨建築の相似たる點を問ふといふのと、バロツク建築とは如何といふのとがあつたのを覺えてゐる。

われ〳〵のなかの一人は、この試驗がいけなかつたゝめに落第し、そのまゝ學校をよして國へかへつた。

岩村さんの話が出るといつても引合ひに宇野哲人さんの話が出る。宇野さんは支那文學史を講義してゐた。まだ博士になられないまへだつたが、誰いふとなく、あの人は若いけれど大した人なんださうだと其評判がよかつた。親切であたりがよく、試驗でも、幾つもそこに題を出し、そのなかの二題でも三題でもと自由に選擇させた。しかもそのなかの一題は、必ず、教科書のはじめの頁を知つてゐれば大ていあたりのつく問題だつた。

いかにわれ〳〵が永井荷風先生を敬愛したかといふことは八月の「隨筆」に出てゐる水上君の「貝殼追放」を讀めば分る。もし永井先生が學校に來なかつたら、もし三田文學が創刊されなかつたら、自分は小說作家にならなかつたらうと水上君はいつてゐる。わたしにしてもさうである。永井先生に對する憧憬だけで、わたしは、いまのわたしの職業を選んだのである。——といつて、そのくせ、わたしは教室では決して永井先生にまみえなかつた。——永井先生は佛蘭西語のはうの先生だつた。わたしは獨逸語のはうの學生だつた。

本科の、一、二、三年をとほして、そのとき、學生の數は二十人に滿たなかつた。三年が四人だか五人だか、二年が三人だか四人だか、一年が七人だか八人だかで蓋し空前だといはれた。——が、八人といふ條、それがまづ佛蘭西語と獨逸語とにわかれ、さらにそれが、哲學と、史學と、純文學とにわかれるのである。——そのうちわたしと、久米と、岡崎萬里とが獨逸語で、あとはみんな佛蘭西語だつた。——で、獨逸語で純文學はわたし一人、久米は哲學、岡崎は史學だつた。

佛蘭西語のはうの學生は揃つて純文學であると同時に、揃つて、また、敎員志望だつた。從つて生一本の勉强家ばかりだつた。が、永井先生は、その學生たちに輪をかけて勤勉だつた。どんな雨の日でも、風の日でも、先生は決して講義を休まれな

かつた。さうして教室へ入られたが最後、一時間なら一時間、二時間なら二時間、先生は五分でも無駄にされなかつた。――ぎり〳〵鐘のなるまで正しく講義をつゞけられた。

『小説家だと思つて馬鹿にしたが、どうして永井さんはなかなか出來らア……』

そのなかの一人の山形縣人はわたしにつく〴〵いつた。――菅原といふ男で浪花ぶしが好きだつたが、屢々、わたしに、これは樂燕だ、これは奈良丸だと一くだりづゝ聽かせては、し、と、ち、の假名ちがひを一々わたしに直させた。

是よりさき人かずのすくない文科は、勿論、豫科では獨立出來なかつた。理財科、法科、政治科とみんな一つにこみだつた。たゞ文科は、數學だの經濟だのをやらなくつていゝのと、理財科、法科、政治科よりも英語と獨逸語の時間の特別に多いのとの違ひがあるばかりだつた。

英語は何のこともなかつたが、さて、獨逸語だつた。あたりのまへのはうも、特別のはうも、ともに向軍治さんが先生だつた。あたりまへのはうでは、あたりまへの、普通の教科書の Es ist ein Hund を一頁ぐらゐでやつて行くのだから不思議はなかつたが、特別のはうでは、どういふつもりか、Goethe だの、Shiller だの、Lessing だのを、此方にかまはず、向さんのはうで五六頁づゝどん〳〵讀んで行くのだつた。――で、時間が來ると、「分つたでせう」とばかりニヤリとわらつて（このニヤリは向さんを知つてゐる人でなければ分らない）さつさと教室を出て行つた。

あるときの如きは、Fichte を一冊、半月で卒業した。

さうしたさまで、そのまゝ、本科になつたわたしである。いふまでもなく、わたしは、獨逸語のドの字も分らなかつた。――どうしてそれで及第が出來たかといへば、幸ひなことに、試驗はあたりまへのはうだけで特別のはうに及ばなかつたから。が、本科になると同時に、向さんと二人かけむかひで稽古をしなければならない苦しいハメにわたしは落ちた。――なぜならば獨逸語で純文學はわたし一人だつたから……

哲學の久米、史學の間崎、ときに三人一しよのこともあつた。が、それは十一二時間あるなかの二三時間にすぎなかつた。――あとは、いつも、上げも下げもならない一時間でも二時間でもを、一人、客にたゞ、質にとられたかたちに向さんの口のうごくのをみてゐなければならなかつた。

苦しまぎれにすなはち一策を案じた。それは此方から詰みた

い木を註文することだつた。――その方法で、わたしは、英譯のないチエホフだのアンドレエフだのの幾つかの戯曲におぼろげながら觸れることが出來た。

　久米は、はじめ、哲學へ行くつもりはなかつたのである。わたしと一しよに純文學を選んだのである。たま〳〵當局の、哲學科の存在しないのは志望者がないからだといふ說を聞いて、敢然、身を挺してそれに決めた。――學校では一人の久米のために態にその用意をした。

　が、哲學らしい何ものも持たない久米のことである。うそから出たまことのために、三年の間、どんなにかれは苦しんだことだらう。――少くもかれは、わたしが向さんのまへに逆上してゐるとき、同じく一人、夢中で、眼をすゑて、木村泰賢さんの講演を筆記してゐたのである。

　文科の教室は、理財科、法科、政治科の建物とは全く縁の離れたヴイツカス、ホオルの階上にあつた。ヴイツカス、ホオルといふのは、まへに、ヴイツカスさんといふ理財科の先生の久しく住んでゐたうちだつたのを、ヴイツカスさんのゐなくなつたあと、階下をそのまゝ教職員の食堂にし、二階の幾つかの部屋を文科の教室にしたのだつた。――十四五坪の草深い感じのする庭があつて、季節が來ると、椿だのあぢさゐだのが寂しくそこに咲いた。

　その建物の裏に家族で住んで、食堂の世話を請負つてやつてゐた大和軒といふのは、以前、横濱で大きな西洋料理屋だつたのがいけなくなつて東京へ來たのだといふ話だつた。主人といふのは四十恰好の、大柄な、頭の禿上つた、どこか弱つ氣らしい男だつた。外に六十恰好の老人が一人ゐた。――この老人は、始終、食堂のヴエランダに出て萬年青の手入ばかりしてゐた。

　われ〳〵は「鴨」のなかの不幸な父子の生涯をこの二人のうへにみ出した。

　最もおくの教室には、眞ん中に、大きなテエブルが一つ置かれてあるばかりだつた。われ〳〵はそこを「溜り」と名けて、講演のないときの時間を自由に消す場所にした。小山内先生、馬場先生の時間は、とくに、指定された教室をそこにふり替へた。――めつたに教員室へ顏を出されなかつた永井先生は、毎日、まづ、そこへ來て、講義をしまふとそこからまたかへつて行かれた。

松本泰、楠松貞雄の兩君の外に、その年に卒業した井川滋君が始終來てゐた。誰がゐなくつてもこの中の一人は必ずゐた。（井川君は普通部で英語を教へるかたはら、永井先生を助けて、「三田文學」の編輯をしてゐた。）——あとはわれ／＼の外に、豫科の教室を拔けて、鼻眼鏡をかけた佐藤君が堀口君と一しよに缺かさず來た。大てい日に一度は水上君も來た。——まれに澤木四方吉君も顔を見せた。

ときには學校の退けたあと、日の暮れるのもわすれてわれわれは、とりとめのないことを倦きずに饒舌りつゞけた。——ときにはゐ合はすものだけで、そのまゝ、あてもなく外へ出てぶら／＼あるいた。

上田敏先生も京都から出て來られると必ず學校へ來られた。（先生は森先生とゝもに「三田文學」の顧問だつた。）そうして學校へ來られるといつもその「溜り」を訪問せられた。

一度、先生のみえたとき、生憎永井先生はすでにかへられたあとだつた。愛想のいゝ先生はゐ合せたわれ／＼二三人を相手にしばらく世間話をしたあとで散歩をしようといひ出された。——われ／＼は有難くおともした。

銀座で電車を下りて籾山書店をたづねてから、どこへ行くつもりもなく京橋をわたつた。燈火のつき際だつた。どこかこの近所で夕飯を喰べようぢやあないかと先生はいはれた。——下町に住んでゐることをもつてわたしその場所の選定を委ねられた。

が、その時分、わたしは、くらたやの存在も知らなければ粉すみの存在も知らなかつた。島村といへども知らなかつた。——あぐねた末、辛うじて、末廣の名を上げた。

京都から出て來られた先生に末廣。——思ひ出しても、わたしは、苦笑を禁じえない。

上田先生ばかりではなかつた。永井先生をさがして、ときどき思ひもよらないお客が「溜り」へあらはれた。

ある日、蓬髪の、顔の赤い、ふとつた紳士が先生の講義のすむのをそこで待つてゐた。

『知つてゐるか、あれ？』

『知らない。』

「瀧田樗陰だよ、あれが。』

われ／＼は廊下へ出ていつた。

それまでにも、澤木君だの小林弘木君だのゝ評論、飜譯のたぐひは「三田文學」にのつた。が、小說、戯曲のたぐひはだれ

もまだ甚を書かなかつた。

たま〳〵三月の雜誌に井川君の「逢魔時」といふ小品が出た。つゞいて四月の雜誌に澤木君の「夏より秋へ」といふ小說が出た。――自分たちも何か書きたいといふ望みがだん〳〵われわれの間に濃く醸されて來た。

さうでなくつても、われ〳〵は、「スバル」「白樺」及び、その春からまた出はじめた「新思潮」の同人たちの月々の仕事に、つねに、示唆され、刺戟されてゐた。――とくに「白樺」の志賀直哉、里見弴、兩氏の藝術はどのくらゐわれ〳〵の行手をあかるくしたか知れなかつた。――われ〳〵は、毎日、中央公論よりも、新小說よりも、新潮よりもさきに「白樺」をよんだ。

谷崎潤一郎君の「少年」が「スバル」に出た。――「新思潮」に出た「象」だの「刺青」だのに眼をみ張つたわれ〳〵は、「少年」をみるに及んで、果してこのことあるかと思つた。――われ〳〵は身のまはりに湧きたつものゝあるのを感じた。

で、六月、「三田文學」にわたしの「朝顏」は出た。七月、水上君の「山の手の子」は出た。十月、松本君の「樹蔭」は出た。

わたしの「朝顏」について小宮豐隆さんが朝日新聞の文藝欄に長い批評を書いて下すつた。それに對して中村星湖氏が、匿名で、早稻田文學で異議を挾まれた。小宮さんはすぐその異議にこたへられた。中村氏も、今度はほんたうの名で、改めてまたそれにこたへた。――さうした論爭は秋までつゞいた。

小宮さんは、三年で、ハウプトマンを講義してゐられた。毎週火曜日の午後に學校へ來られた。が、われ〳〵とは全く交渉がよかつた。――といふことは、講義をすますと、教室からそのまゝすぐかへられた。

わたしのはうの時間は、火曜日には、十一時からだつた。わたしはそれに間に合ふやうに門を入り、品川の海のみえる坂をいそいで上つて行くと、坂の上から、屢々、しつくり身についた洋服を着た小宮さんが、煙草に火をつけながらしづかに下りて來られた。

わたしのはうで小宮さんと知つてゐても小宮さんのはうではわたしを知らない。――わたしたちは、つねに、何のこともなく默つて擦れちがつた。

その秋、帝國劇場に、自由劇場の第五回の公演があつた。ハウプトマンの「寂しき人々」をやつた。――そのとき、廊下で、後藤末雄君の紹介で、はじめてわたしは小宮さんにあつてあいさつした。

水上君の「山の手の子」の出た七月號は江南文三氏の小說のために發賣禁止になつた。が、相馬御風氏があくる月の早稻田文學で激稱した。――たま／＼仲見世の本屋の店さきでそれを知り、夏休みで鎌倉へ行つてゐる水上君のところへ、すぐ、それを知らせたことをわたしは覺えてゐる。

半年あまり歐羅巴へ芝居をみに行つてゐた小山內先生のかへつて來られたところで、わたしは久米と相談して、夏休みに、一週間の演劇講習會を三田文學會の名でやることにした。講師は小山內先生一人、場所は學校の舊圖書館の廣間。――三十人も來ればいゝと思つたのが、當日までの申込だけで五十人以上に上つた。

聽講者のなかには文學者もゐれば、役者もゐた。興行師もゐた。――いまゝでにないさうした試みをよろこんで、熱心に、みんな、朝早くからあつまつた。

最後の日、講義を終つてから、小山內先生を中心にヴイツカス、ホールの食堂で、聽講者がよつて一しよに簡單な食事をした。――そのあとで、揃つてみんな、有樂座の「土曜劇場」をそこからみに行つた。

數寄屋橋で電車を下りると、號外うりの鈴の音があたりのしづかな空氣を掻きみだしてゐた。――明治天皇の御不例をつたへた恐しい報知だつた。

小泉信三、水上瀧太郎、澤木四方吉、小林弘木、すこし遲れて松本泰。――相踵いで、それ／＼、獨逸だの、佛蘭西だの、亞米利加だのへ留學の途に上つた。――われ／＼の身のまはりはだん／＼寂しくなつた。

間もなく、われ／＼は、火曜會といふものをはじめて、毎月一度、はじめの火曜日に大久保の永井先生のお宅へあつまることにした。……(十三年八月)

時評

ブルジョア政治の片鱗

贅澤品課税——貴族院改革——行政財政の整理——普選と選擧區——ロンドン會議

山川均

臨時議會も濟んだ、この議會は一般國民からは謂ゆる『護憲内閣』がどんな目先きの變つた放れ業をして見せるかといふ意味に於いて注目を惹いた議會であり、政府としては、その『所懐の一端を實現した』議會であつた。そして贅澤品に對する輸入關税の引上げは、十三年度に於ける國債公募の打切りと相俟つて、その政綱政策の『片鱗』を示したものだと云ふ。

贅澤品の輸入關税が引上げられる結果として、六百餘種、輸入年額ざつと三千五百萬圓の品物の値段が、二割から十割の範圍で高くなる。政府はこれで（一）國民の奢侈贅澤の氣風を一掃し、（二）消費を節約し、それと同時に（三）輸入を防遏する一助とするといふことである。

そこで今これ等の輸入品の値段が、一齊に二割乃至十割方高くなつたらどうだらう。從來は外國品と競爭することの出來なかつた是等の品物またはその代用品の内地に於ける製造業が、不自然な保護を與へられる結果、多かれ少かれ盛んになり、その値段が多かれ少かれ騰貴することは疑ひがない。同時にこれ

等の品物の消費は、多かれ少かれ制限され、こゝに政府の目的の少くとも一ヶ條だけは、幾分、達せられることになる。けれども此の場合に、消費を制限されるのは、社會のどの階級であらうか。六百餘種の謂ゆる『贅澤品等』のその『等』の中には、藏相の說明の如く、必ずしも贅澤品ではなくとも、『內地品で間に合ふ品など』をも含んでゐる。今一ポンド一圓五十錢のコーヒーが二圓五十錢になつたとすれば、中流以下の家庭では、コーヒーをやめて、番茶で我慢をするものがあるかも知らぬ。けれども一ポンド一圓の値上げが、中流以上の階級――眞の贅澤階級――のコーヒーの『消費節約』を猶らさうとは、固より考へられぬ。そこで關稅の引上げに、これ等の品物の消費を制限するどれだけの效果があるかは、多くの人々が疑ふてゐる。恐らく大した效果はない。若し幾らかの效果があつたとしたならば、それは贅澤階級の贅澤品の消費を制限する效果ではなくて、中流以下の階級が、たま〳〵是等の輸入品を消費しようとする僣越を制限する效果に外ならぬ。

貴族院の或る質問者は、貧乏人が贅澤品と見るものも金持には贅澤品でない、金持が贅澤をするのは仕方がない、たゞ貧乏人が之を眞似るのが惡いのだ、と云つて此の法案に反對した議員がある。ところが贅澤品の輸入稅引上げには、贅澤階級がこれ等の贅澤品を消費することを抑制する效果がよいとしたならば、この法案を提出した政府も、之に反對した議員も、事實の上では、同じ立場に立つてゐることになる。彼等がほんとに目指してゐることは、贅澤階級を征伐することではない。

斯ように關稅の引上げに、若しこれ等の品物の消費を制限する效果があるとしたならば、それは今日までの値段では、多くの人々によつて消費せられてゐた是等の品物を、値段を高くすることによつて――言ひ換へれば、今日以上に贅澤なものとすることによつて――その消費をより狹い階級の間に――即ちより贅澤な特權的な階級の間に――制限することを意味してゐる。言葉を換へて云へば、それは『奢侈贅澤の氣風を一掃する』ものではなくて、今日以上に一層『奢侈贅澤な階級を作る』ことであり、贅澤に對する特權の牆壁を、一層高くすることを意味してゐる。

ブルジョアの贅澤觀

そこでかんじんの贅澤階級が、これ等の贅澤品を贅澤に消費することは、關稅の引上げによつて少しも制限することは出來ぬ。贅澤階級は、或はこれ等の品物の消費を、少しは差し控へるかも知れぬ。けれども是等の品物の消費を控へる代りに、も

つと贅澤な內地品を消費する。或はこれ等の品物以外の品物を、もつと贅澤に消費する。贅澤とは、或る品物に固有な性質ではなくて、如何なる品物でも、或る狀況の下に或る消費の仕方をすれば、即ち贅澤である。革命直後のロシアでは、牛乳の供給が足りなかつたので、病人と子供に限つて與へられてゐた。この場合に病人や子供の口から牛乳を取つて達者な成人が飮むことは贅澤であつた。日本の現狀の下では、何人といへども牛乳を飮まうとすることは、決して贅澤な欲望とは云はれない。けれども今日なほ、病人や子供のうちにすら、牛乳が飮ませたくも飮ませられぬ多くの人のある時に、或る貴婦人たちが皮膚の色を美しくするために、牛乳で顏や手足を洗ふのは贅澤である。一等の汽車に乘るのは贅澤である。けれどもその日暮しの或る貧乏人が、大病の老人を遠方につれてゆく爲めに、たま〳〵無理算段をして一等車に乘つたとしても、決して贅澤ではない。之に反して金持が、一等車に乘る代りに、三等車を借切りにして旅行をするなら、贅澤である。なるほど其人の財產や收入との釣合から云へば、貧乏人の一等車が贅澤であつて、金持の三等車の借切りは身分相應であつて、決して贅澤でないかも知らぬ。そして之がブルジョアの贅澤觀である。けれども社會的には——即ちその社會の生產力との釣合から見れば——三等車借切りの獨り旅は贅澤である。そして之が無產階級の贅澤觀である。

贅澤品の課税は、中流以上の階級の斯ような身分相應の消費——即ち社會的の贅澤——を制限する何等の力もない。贅澤が或品物に固有なる性質でない限りは、謂はゆる贅澤品に課税することによつて、假りにその品物の消費を制限することが出來たにしても、贅澤階級に贅澤力のある限りは、この贅澤力は何等かの形で、何等かの方向に出口を求めるに相違ない。

勿論、贅澤品に對する課税は、贅澤階級の負擔によつて多かれ少かれ國庫の收入を增すものであるから、貧乏人の生活に課税する他の消費税よりも、原則として歡迎すべきものである。けれどもそれと同時に、贅澤品に對する如何なる重税も、決して贅澤階級の贅澤を沮止する力はない。

今日は國庫が必要な——乃至は不必要な——收入を得るためには、一般民衆の生活必需品にすら課税してゐる世の中である。即ち一般民衆は、その生存にまで課税せられてゐたことを考へたなら、贅澤階級がその贅澤に課税せられることは當然であつて、十割の課税は輕きに失して決して過重でない。そこで政府の政策は、謂ゆる贅澤品の品目の選定や、年額三千萬圓ばかりの輸入品にのみ課税をして、故らに內地生產品を逸し

めにこの政策を殆んど無意義にしたことなどは暫らく問題外として、贅澤階級の贅澤に特別の負擔を負はしめるといふ根本原則に於いては、大に賞讃すべきものである。

然しながら贅澤品に課税することによつて、贅澤階級の贅澤が抑制せられるかと云へば、決してさうでない。贅澤階級に贅澤力を持つてゐる限りは、この力は何等かの方法、何等かの形で發現せざるを得ぬ。贅澤とは社會的性質を持つた事柄でなくて、或る品物に固有内在する一定の物理的性質ではないからである。

そこで贅澤品課税の目的は、主として、贅澤階級に特別の負擔をなさしめること、即ち課税から得られる國庫の收入におかなければならぬ。

『物質的』な外觀と精神的な『精神』

ところが不思議にも、政府が贅澤品課税によつて期待するところは異つてゐる。政府が故らに聲を大きくして呼んでゐるこの政策の目的は、贅澤そのものゝ抑制なのである。然るに贅澤品の課税には、贅澤階級の贅澤を沮止する効果がないとしたならば、政府に取つてのこの政策の意義の大半は失はれるかのやうである。ところが決してさうでない。

『……同案が幸に實施せらるゝに至らば、心理上に於いて國民の精神を刺戟し、勤倹力行奢侈抑壓といふ本法の趣旨に副ふことゝ信ずる……』。(大坂毎日新聞、濱口藏相談)

『……世人の多くは物質的効果の上に立論し、奢侈品の輸入を防遏する効力なくんば、之が關税引上の無意義なるを云爲するらしい。こは餘りに形の上に捉はれた議論であつて、奢侈品輸入税の引上は、決して斯かる小目的の爲ではない。奢侈品の輸入が増加しやうが減少しやうが、それは一向構はぬ。唯だ國家としては、奢侈禁制の精神を中外に宣揚し、國民をして經濟難の眞相を了解せしめる一端として、こゝに關税引上げを實行するものである。國民にして奢侈贅澤の戒しむべきを悟るならば、それで此の引上の目的は十分に達せらるゝ譯である……!。』(エコノミスト)

これは恐らく、この政策の眞實の意義を、最も雄辯に語つてものである。輸入税引上げの結果、奢侈品の輸入が増加しようが減少しまいが——即ち贅澤階級の贅澤的消費が減らうが減るまいが——それは一向問題でない。之に反して贅澤品どころか、生活必需品すらも充分に買ふことの出來ぬ國民の大多數の耳元で、謂ゆる『國難』の『警鐘を亂打し』——濱口藏相の用語を借れば——彼等をして生活必需品の消費を一層切り詰めさ

せること、これが『奢侈禁制の精神』である。言葉を換へて云へば、贅澤品の課税が、贅澤階級の脳天を目掛けて振り上げられた鐵槌であるかのように見えるのは、たゞ『物質的』の外觀であつて、一般民衆の消費を切り詰め、一般民衆の生活標準を引き卸ろすことが、その『精神』の精神である。

由來日本の工業は、安い勞働が贅澤に使はれることを、唯一の頼みとして立つてゐた。ヨーロッパの資本主義先進國が、戰爭のために著しく生產力を殺がれてゐた間は、日本の工業品は、この唯一の身上によつて、どうやら斯うやら世界市場に販路を開拓することが出來た。ところが戰爭がやんで各國の生產力が恢復すればするほど、機械や設備に比して多くの勞働力を用ひる謂ゆる有機的構成の低い日本の資本は、勞働力に比して多くの機械や設備を用ひる有機的構成の高い先進國の資本とは、とても市場で競爭が出來なくなつた。これがやがて來る月も來る月も、莫大な輸入超過といふ現象となつて現はれる。

この行き詰つた日本の資本主義のために活路を開く方法は、第一には、勞働力を費やすことの多い從來の粗工業から、勞働力を費やすことの少ない精工業に乘り移ることである。

第二の方法は、一般民衆の生活標準をもつと引き卸ろして、もつと安い勞働を、もつと贅澤に使へるようにすることである。

日本の資本主義が、粗工業から精工業に移らうとする傾きをしてゐることも事實である。例へば紡績業が、だん〴〵太絲の生產から細絲の生產に移つてゆくのも其の一つである。製絲事業を合同して、製絲の改良と統一の必要が叫ばれるも其の一つである。

それと同時に日本の資本家は、安い勞働を贅澤に濫費した久しい間の『贅澤』を今も尙ほ夢みてゐる。況んや資本の有機的構成を變へることは、一朝一夕には行はれぬ。就中、それは資本家の懐が痛むことである。在來のボロ機械をそのまゝ運轉して、相當の利潤をポケットに入れる最も簡便な方法は、賃銀を引き下げることである。そして賃銀を引き下げる唯一の方法は、一般民衆の生活標準を引き卸ろすことである。そこで『節約せよ』！この『國難』の前に節約せよ！。百姓のくせに麥藁帽子を着るのは贅澤である！。卷烟草を吸ふのは贅澤である！。ゴム靴を穿いて泥田に這入るのは贅澤である！。勞働者がコーヒーを飲むのは贅澤である！。パンに蜜をつける代りにバタをつけるのは贅澤である！。その日暮しの分際でウイスキーなどとは以ての外である！。そこで『奢侈贅澤の氣風を一掃する』必要が起つて來た。

その代り——日本の資本家と資産階級とは斯く云ふ……その代り吾々もこの國難に善處する爲めに、今後吾々の消費する贅澤品に對しては、從來の二倍の代價を拂ふ多大の犧牲に甘んじよう」。

これは慥かに、損のゆかぬ取引に違ひない。

自働搾取のからくり

ブルジョア政治が精神的に成就しようとするところのものを物質的に補足するものが、即ち非募債的募債政策である。

前内閣の財政計畫では、今年度に四億三千萬圓の公債を募集して國費の不足に充てる筈だつたが、新內閣は成立早々、先づ第一に公債募集の打ち切りを聲明して經濟界、就中銀行業者の間から非常な喝采を博した。四億三千萬圓といふ莫大な公債の募集を打ち切つたと云へば、如何にも大膽であるが、決してこれだけの國費が節減された譯ではない。たゞ其の一部分を繰延べ、一部分を外債の殘金と預金部資金の遣り繰り、で一と先づ埋づめておくといふだけである。之が新內閣の謂ゆる非募債政策である。

然しこれだけでは まだ足らぬ。そして足らないだけは、新たに借金をして埋め合せる外はない。そこで向ふ五ケ年間に二億の見當で、額面に小さな復興債券を發行する。但しこの債券のやうに、金融市場で公募しないで、勸業銀行と郵便局の受付窓からこつそりと、出しながら勤儉貯畜の鳴り物入りの大宣傳で賣出される。昨今日本の事業界は、資金難で四苦八苦の態である。この上莫大な金を公債で取り上げては、嘸困るだらう。そこで債券は打ち切りである。しかし一般民衆の懷には、この問題に當面して三度の飯を二度にする氣にさへなれば、まだ相應の金が遊んでゐる筈である。この『遊資』を小額債券で吸收してやがては事業界を霑ほしてもやらうといふのが、即ち政府の募債政策である。この二つの首尾一貫した政策が相俟つて、ブルジョア內閣に非募債的募債政策となるのである。

贅澤品の課税が原則としては歡迎すべきものであるやうに、公債政策の變更も、勿論望ましいことである。けれども吾々がこの政策に望むところと、ブルジョア政治が之に期待するところとは、必ずしも一致せぬ。日本のブルジョアと其の非募債的募債政策が何を意味するかは、政府與黨の一議員がこの法案を辯護した演説のうちに、率直に言ひ現されてゐる。

「……大藏大臣が屢々云はれる如く、帝都復興の爲めに大正十三度より十七年度までに費される復興費十二億七千萬圓のうち、勞働者に與へる金額は四億圓以上に上るので、この四

億の金は當然浪費さるべき性質をもつて居る。この浪費さるべき金を資本化して有效に使用し、貯蓄力を養ふべく、復興債券を發行せんとするは、頗る巧妙なる政策であると信ずるのである』(東京日々新聞による)

勞働者が受取る賃銀は　本來浪費せらるべき性質のものである!。勞働者が食ふこと着ることは、即ち浪費の性質を持つたものである!。否な勞働者に賃銀を支拂ふことは　資本家階級に取つては、浪費である。浪費はなるべく切り詰めねばならぬ。二圓の賃銀は一圓五十錢に引き下げることは、浪費の節約である!。

然しながら資本家が心ならずもこの浪費をした以上は、何とかして之を取り返さねばならぬ、勞働者に渡した賃銀 ——この浪費—— を取り返すには二つの方法がある。第一の方法は　勞働者をして成るべく其の賃銀を浪費させることによつて、早く資本家の手に回收することである。好景氣時代には、專らこの方法が用ひられてゐた。ところが今日の經濟界にとつては、一にも資金、二にも資金である。そこで勞働階級と一般中產以下の階級の所得のうちから、出來得る限り多くの金額を、直接に資金の形で取り上げる方法が　最も望ましい方法となつた。

復興債券は額面十圓二十圓の二た種類でそれを五圓と十圓とに割引いて賣出し、尙ほその上に、五千圓までの割增金がつく。即ちこの割引賣出しで國民の慾の皮を緊張させ、抽籤の割增金で、民衆の賭博本能を刺戟して臍繰金を吸收して資本家階級の手に『資本化』しようといふ、慥かに『巧妙な政策』である。殊にこの政策は、斯ようなブルジョアジーの目的を成就する爲めに直接にも間接にも、當面にも將來にも、二重三重にも有效に作用する點に於いて、慥かに『巧妙』を極めた政策である。

ブルジョア政治は贅澤品課税といふ尤もらしい『警鐘を亂打』して、實は生活必要品すらも買はれぬ非贅澤階級の消費を切り詰めようとする。けれどもこの『精神的』政策の效果を充分に擧げる爲めには、中流以下の財布の中に、實際少しの餘裕もないといふ『物質的』條件が必要である。小人玉を抱いて罪あり。無產階級はその財布に少しの餘裕でも抱いてゐると、つい彼等の生活標準を高める危險がある。そこで小額債券の發行は、割引と割增といふ誘引物によつて、この餘裕を吸集し、民衆の生活を最低標準に縛りつけておく效果がある。それのみではない。この誘引物は多くの人々をして、現在の生活標準を積極的に引下げてまでも——言葉を換へて云へば、食ふ物を食はぬようにしてまでも——債券を買はせるに相違ない。そこでこの債券は、農民や勞働者の血や肉に浪費せらるべき『[illegible]』

を資本家の手に『資本化』すると同時に、究極の結果としては民衆の生活標準を引下げ、從つて賃銀を引下げ、從つて生産費を引下げ、從つて日本の資本家階級に、それだけある勞働力を『贅澤』に消費することを得しめる。

そればかりではない。全べて是等の作用は、何等の強制らしい方法をも用ひず、何等の誤間化しらしい手段にも訴へず、たゞ『勤儉力行消費節約』の宣傳さへすれば、慾の皮の緊張と射倖心との壓力によつて、極めて圓滑に自働的に行はれる。まさに自働掠取の『巧妙な政策』である。

吾々はこの所にも、ブルジョア政治の『片鱗』を見るのである。

貴族院の「改善」

内閣が貴族院の政治勢力を中心とすることに反對した謂ゆる護憲運動が、謂ゆる『特權階級内閣』を打破したからには、勢ひ貴族院改革の問題に觸れなければならぬ。そこで護憲運動の大波のために思はぬ政權の岸に打ち上げられた加藤首相も、いよ〳〵覺悟を定め、熱灰の中から栗の實を拾ひ出すよりも厄介千萬な、貴族院『改善』問題に『善處』せられることになつた。

由來、歴代の内閣に取つて、貴族院は何時でも政海の暗礁であつた。貴族院の勢力を中心として政權の移動を見た例めしは清浦内閣を俟つまでもなく、その例が幾つもある。たゞ此の勢ひが延長し増長したところに、謂ゆる特權階級内閣を見たのである。

斯ように日本の政治に於ける貴族院の勢力は、今に初めぬことではあるが、其の勢力の成り立ち、其の勢力に意味するところのものは、その間に變化した。

日本の政治の特徴は、ブルジョア革命が妥協に終り、封建的中世紀的の勢力が異常に強大に殘つてゐることとである。そこでブルジョアジーの政治勢力を代表するところの既成政黨は、この封建的勢力と正面衝突することを避け、却つて之に同化することによつて、この勢力を自分のものにしようとした。今日ブルジョア政黨が闘つてゐる貴族院の勢力なるものは、最早や純粹な

封建的特權の遺物ばかりでなくて、ブルジョア政黨自身がその妥協政策によつて、自分自身で植え附けた勢力が少くともその一半を成してゐる。

それでは今度の護憲運動を機會に、ブルジョア政黨は封建勢力の遺物に對する從來の同化政策を棄て去つて、正面衝突の態度に移つたものであらうか。必ずしもそうでない。なるほどブルジョア政黨も、今度は貴族院に對して、少しばかり鬼の面を出して見せたが、その懷には依然として佛の面がしまつてある。ブルジョア政黨には、鬼の面が所期の効果を上げた瞬間に、佛の面と出し替への用意がある。

そこで日本のブルジョアジーによつて、政治上のデモクラシーが、どの程度まで實現せられるかゞ頗る疑問であるように、ブルジョア政黨の手によつて、どの程度にまで貴族院が改革せられるかは極めて疑問である。貴族院改革の今後の成り行きは、日本のブルジョアジーが政治を民主化する力の限界を測定するためにも極めて興味がある。

封建的勢力に對して、ブルジョア政黨は或る時は佛の面を出し、或る時は妥協し或る時は小競り合をし、幾多の變化と曲折とを示すであらう。けれども、大體に於いて、日本のブルジョアジーの政治勢力は、封建的勢力と同化することによつて之を同化するといふ、從來の方向を改めるものとは思はれぬ。ブルジア政黨の成し得るところ、成さんとするところは、貴族院の徹底的の改革ではなくて、せい〲この問題に『善處』することである。

民衆はその威力によつて、ブルジョア政黨が止らんとする所よりも、もつと前方にまで彼等を驅たねばならぬ。

行財政整理の前途

貴族院改革問題に對しては、臨時議會で如何にも憶病な態度を取つた内閣は、行政財政の整理については、臨時議會に於ける少くとも言葉の上だけでは、相應の勇氣を示してゐた。それだけに行政財政の整理は加藤内閣の致命的の問題であると云つてよい。今日、國費を少くとも十二三億程度に切り詰めることは、國民の要望であるばかりでなく、焦眉の必要である。

內閣が臨時議會に於いて、比較的大膽に行政財政の整理を聲明したのは、やがて此の問題を選んで國民の前に自己を試驗して件ゐるのである。

政府は十四年度に於いて、二億圓の經費節減をする意氣込みで、行財政の整理の調査を急いでゐるといふ。十六億といふ今日の尨大な國費から見れば、二億圓の節減は決して充分な額ではない。ところが其の二億圓すらも、可なりに危ぶまれてゐる。

經費節減の泉源として注目されてゐるのは、主として繼續事業と俸給及び俸給以外の人件費であつて、政府も主として此の方面に斧鉞を加へる積りであると云ふ。

ところが十三年度以降の繼續費を一瞥すると、繼續費總額のうち陸軍は二八・二%を占め、海軍は二六・二%を占めてゐる。即ち陸海軍で總額の五四・五%、即ち半額以上を占めてゐる。右の繼續費總額の一七・五%は帝都復興費であるが、今これを除外して見ると、十三年度以降の繼續事業費總額中、その六六・〇%は實に陸海軍の經費である。

俸給その他の人件費について見ても、陸海軍は俸給總額の四二、四%を占め、俸給以外の人件費の三六、一%を占めてゐる。即ち俸給及び其他の人件費を通じて、陸海軍は實に其の四〇・〇%を占めてゐるのである。

政府はこの外にも、機關の廢合などによりて行政の整理を行ふであらうが、斯ような整理によつて、必要な事業が不必要となる譯ではないから、この方面から來る經費の節減は、主として俸給その他の人件費の節約と見なければならぬ。そこで若し加藤內閣が世間に傳へられてゐるように、主として繼續事業と俸給人件費に節減の泉源を求めるにしても、勢ひ陸海軍、殊に陸軍の經費に大斧鉞を加へない以上は、大した效果を擧げることは出來ぬ。そして陸海軍の繼續事業や人件費に大斧鉞を加へることは、軍備の徹底的の縮少を豫測しないでは、固より望まれぬ。繼續費や俸給人件費ばかりでなく、十三年度豫算全體の上から見ても、陸海軍の經費は國費の約三割を占め（其內、陸軍が一割七分五厘）て居る。即ち國民が一人當り七圓づゝ納めてゐる稅金の內の三分の一は、この尨大な軍備のためであり、ほゞ之を同額だけ、國民が生活のための經費に課せられてゐる間接稅も、その三分の一は陸海軍を維持するためである。そこで陸海軍（殊に陸軍）の經費に著しい節減が加へられぬ限りは、著しい財政の緊縮は望まれぬ。強いて之を望むなら、それは國民の生活に必要缺くべからざる經費を削減することを意味してゐる。斯ように加藤內閣が國民の要望し、そして國民の

生活が必要としてゐる程度の財政緊縮に成功するか否かは、要するに軍備の徹底的縮少に成功するか否かに懸つてゐる。國費の或るものは必要缺ぐべからざるものであつて、削減を許さぬばかりか、却つて之を增大する必要すらもある。從つて今日まで有り觸れた、豫算の何割天引といふやうな方法は、財政の縮少には相違ないが、決して財政の整理と見ることは出來ぬ。國民の生活が必要としてゐるところのものは、單なる縮少ではなくて徹底的の整理である。そして此の整理の餘地——唯一の餘地でないまでも主要な餘地——と認められるものは、たゞ軍事費あるのみである。そこで財政の徹底的の整理緊縮といふ問題は、やがて國民の生活が命ずる必要と、陸海軍の所要との對立といふ問題になる。

これが加藤内閣の第一の政綱たる、行政財政の徹底的の整理緊縮が何人も望むところであつて、しかも何人もその成功に危惧を抱くのもその爲めである。民衆の要求の上に立つといふ護憲三派の内閣は今この問題を選んで、國民の前に自分自身を試驗してゐるのである。

普選に「善處」せんとする三派

政府が來るべき通常議會に、普選案を提出することだけは、最早や少しの疑ひがない。けれども財產資格を徹廢した選擧制度は、いづれも皆な普通選擧（少くとも男子だけの間では）である。財產資格の撤廢は普選の第一の條件には相違ないが、その他の點に於いても重要な問題がある。そして是等の問題について、政府と與黨三派とが如何に『善處』するかは疑問であつた、從つて是等の問題については尙ほ議論の餘地が殘つてゐる。最近、西部普選聯盟の成案として發表せられた案は、年齡の制限が二十歲に引下げられて居らぬ點（二十五歲）、男子のみの普選であつて、人口の半數たる婦人に參政權を認めて居らぬ點などでは、勿論、滿足のできないものではあるが、大選擧區制と移讓式比例代表制を採用してゐる點、その他運動方法と運動費との制限などの點でも、今日までに傳へられた諸案のうちで最も滿足な案であるが、政府が來議會に提出しようとする

か、果してこの程度に進んだものであるかは疑はしい。

現に最近傳へられるところでは、政府は比例代表制を尚早とし、選擧區も中選區を取るといふことである。そこで今後の中心問題となるものは、恐らく比例代表問題よりも選擧區の問題であつて、政府と三派とは、小選擧區説と大選擧區説とに『善處』するために恐らくはその妥協たる中選擧區制に落着くものと思はれる。そして之が亦た、大體に於いて既成ブルジア・政黨の利害と一致するのである。分裂後の政友會は、その利害の上から云つたなら、最早前日のやうに、必ずしも小選擧區制を固執する必要がない。然るに政友會の絶對多數を打破する前日の必要から、自ら絶對多數黨たらんとする立場に變へた第一黨たる憲政會に取つては、大選擧區よりも中選擧區が都合がよい。大選擧區を有利とするのは、たゞ一番の少數黨たる革新倶樂部である。革新倶樂部の利害が、どの程度に重んぜられるかは疑はしい。

況んや新たに擡頭し、または擡頭しようとする純商工黨や純農民黨（地主黨）の割込みを妨げ、殊に遲かれ早かれ現はれる無産階級と小作人の獨立した政治勢力を沮止するといふ一點では、彼等の利害は一致する。彼等が比例代表制を尚早とするやうに、大選擧區制の採用を欲しないのは其の爲めである。

既成政黨が封建的勢力の遺物を一掃し、是等の勢力を、完全にブルジョアジーの政治勢力のうちに同化する作用は、今尚ほ完成せられて居らぬ。この時早くもブルジョア政黨は、普選によつて生ずる新しい形勢に如何にして『善處』すべきか――言葉を換へて云へば、この新形勢を如何にして、無産階級の政治勢力に對してブルジョアジーの政治的支配を維持する方向に導くべきかといふ、新しい努力に轉じてゐる。（八月三日）

ロンドン會議

國內的に現はれたブルジョア政治の『片鱗』を國際政局の上に、大規模に現はしてゐるものが、即ちロンドン會議である。

ロンドン會議の前途は遽かに豫測することが出來ぬにせよ（どうやら第一の難關は切拔けたらしいが）唯だ一つ明白になつた

ことは、國際政局の支配してゐるものは、最早やマクドナルドでもエリオーでもなくて、財政資本であるといふ事である。

ドーズ案がドイツの賠償支拂方法として定めた條項の要點は、先づ第一には、聯合國の監督の下に、全然ドイツ政府から獨立した一大私立銀行を起こし、この銀行に向ふ五十年間、ドイツに於ける紙幣發行の權を獨占せしめることである。第二には、ドイツ政府の一定種目の歳入（關稅、煙草、アルコホル、ビール、砂糖）を毎年十二億五千金マークに達するまで、賠償委員會の手に引渡すことである。第三には、現在は國有となつてゐるドイツの鐵道を、私設會社の手に移すことである。之が爲めには十一億金マークの社債と十五億金マークの株式を發行し、社債は全部賠償委員會に引渡し、年五分の利息と一分の還債基金とを拂はせる。この年額六億六千萬金マークである。第四には、ドイツの諸工業を擔保に五十億金マークの五分利附債券を發行し、債券は賠償委員會に引渡す。この利息の年額が二億五千金マークとなる。尙ほ此外に、ドイツはヴェルサイユ條約に基づく石炭、骸炭などの現品引渡しの義務を負はされる。

その結果は云ふまでもよく、ドイツ國民の經濟生活は、完全に聯合國と米國との銀行業者の支配するところとなる。彼等は金融の心臟たる紙幣發行銀行を掌握し、産業の大動脈たる鐵道網を掌握し、ドイツ政府の財政をも支配する。ドイツの工業と勞働者とは、彼等のために利潤を生産するために存するものとなり、ドイツは完全に、國際財政資本の殖民地となるのである。

今日までに、賠償問題は二つの時期を經過したといふことが出來る。即ち第一の時期は、ヴェルサイユ條約の定めに從つて、ドイツから現金と生產品とで賠償を取り上げようとした時期である。その結果はドイツの賠償支拂ひが履行されゝばされる程度だけ、ヨーロッパの市場はドイツの生產品で一杯になり、聯合國（就中フランス）は自分自身の手で自國の工業を縊び殺す結果となつた。ヴェルサイユに集まつた世界の大政治家は、この單純明白な成行きを見落してゐた。そこで此の一點でも、ヴヰルサイユ條約といふ紙片れは、自分自身の重みのために破れざるを得なかつた。

そこで今度は、フランスはドイツの金貨と生產物の代りに、ドイツの工業そのものに目を着けた。これがやがてルールの占領となつた。この時期には、フランスの石炭業と鋼鐵業の資本とが、舞台の主役となり、ポアンカレーは其の人形であつた。彼等はドイツの工業をそのまゝ早い者勝ちに分け取りしようとした。ところがドイツの石炭業と鋼鐵業の資本は寧ろこの政策

を歡迎した。紙幣の濫發とマルクの暴落とによつて、彼等はフランスの兄弟と睦じくこの利益を分配した。資本に祖國も國境もないことが、恐らく此の時ほど明白に示されたことはない。

斯ようにフランスの資本は、ドイツから其の工業をもぎ取るだけもぎ取らうとしたが、英米の資本の利害は異つてゐる。フランスの資本が、ドイツの工業そのものを分け取りにし、ドイツを經濟的に解體させようとしたのに對して、彼等はドイツを經濟的に保全し、ドイツの工業をそつくり其儘にしておいて、完全にその統制を握り、利潤の卵を產む牝鷄にすることが利益であつた。ルール占領以後に於ける賠償問題は、フランスの石炭及び鋼鐵資本の利害と、英國及び米國の財政資本の利害との間に衝突と鬪爭を中心に、國際政局の上に大きな渦卷きを描いてゐた。專門家委員會とドーズ案とは、いふまでもなく、英米財政資本の勝利を意味するものであつて、この形勢に照應してフランスの內政の上では、石炭と鋼鐵を代表したポアンカレーが失脚して、ブルジユア急進黨の新內閣が成立したのである。

そこで昨今、ロンドン會議を停頓せしめてゐた問題は、若しドイツがドーズ案による賠償履行の義務を破つた場合には、フランスとベルギーとは、ドイツに對する單獨行動―即ちルール占領の繰返へし、ドイツ工業の分け取りの權利を保留しようとし、英米の財政資本は、公債の擔保となつてゐる大切な代物を取られてはそれこそ大變であるから、飽くまで之に反對しようとするところにある。

ドーズ案を見て、ヨーロッパの安定と復興の曙光であるかの如くに云ふ者がある。ドイツを經濟的に分裂させドイツの工業を分け取りする代りに、そつくり其儘、國際財政資本のために利潤を生產する殖民地にするためには、兎にも角にもドイツを經濟的に保全しなければならぬ。

從來のフランスの政策をその行くところに任せておいたなら、ライン、ルール地方はドイツから取り去られ、バワリアは分離し、南北ドイツは分裂してドイツは四分五裂する。そこで卵を產ませるために鷄を活かしておくといふ意味に於て、ドーズ案はヨーロッパに安定を與へるものである。また聯合國自身に取つての自殺を意味した從來の賠償支拂方法を棄て、賠償の額に於いて輕減する代はりに、ドイツの工業をも鐵道をも財政をも完全に聯合國詳く云へば聯合國の財政資本によつて支配し、マークの安定を計り、世界市場に於けるドイツの力を適度に制限し、賠償支拂のために受ける聯合國の經濟界の動搖を避けようとする點に於いてドーズ案は、ヨーロッパの經濟的復興の曙光ともいふことが出來る。

けれども聯合國がドーズ案によつて、年額十二億五千萬金マークをドイツ政府の歳入（前述の間接税）から得ようとする以上は、これ等の間接税による歳入の增加を計らねばならぬ。現に專門家委員會は、間接税の引上げを主張してゐるのであつて、間接税の引上げは物價を騰貴させ、民衆の生活を壓迫する。ドーズ案の定めた年額十二億五千萬マークの賠償金は、民衆の生活から奪ひ取られるものである。斯ようにドーズ案は、賠償の負擔をドイツの資本家階級に負はしめないで、勞働階級に負はしめようとするものである。

更に鐵道の利益から年額六億六千萬マークを取上げるためには、運賃の引上げが豫想せられてゐる。その結果は物價の騰貴である。同時に一方には、從業員の大馘首と、勞働條件の著しい低下を伴ふ。工業の利潤から取上げられる年額二億五千マークが、是等の工業に於ける勞働搾取の率を高めることは云ふまでもない。

そこでドーズ案なるものは、ルールの占領行動などの荒療治に較らべると、如何にも其の容貌が温和で紳士的ではあるが、徹頭徹尾、賠償の負擔を勞働階級に負はしめ、飽くまで勞働階級の出費によつて、ヨーロッパの經濟的復興を購はうとするものである。ドイツのブルジ　アジーが、ドーズ案を鵜呑みにしようとするのも其爲めである。

そればかりではない。聯合國の投資を有利にし安全にするためには、ドイツが安泰に、ブルジ・アジーの政治的支配の下にあることが、絕對の必要條件である。そこでドーズ案の實行せられることは、聯合國の財政資本とドイツのブルジ・アジーとが協力して、遲かれ早かれドイツに起らうとしてゐる無產階級革命を防止することを意味してゐる。現にドーズ案には、この目的の爲めに聯合國がドイツと協力すべき規定がある。ドイツのブルジ・アジーはこの保障を得て、自國の勞働階級を賣らうとするのである。

ロンドン會議の前途は遽かに豫測しがたいが、假りにドーズ案が實行されたとすれば、それは財政資本が他國——ドイツの如き弱大國——の勞働階級を搾取する最も組織的な大規模な新記錄を作つたものであつて、資本主義の最終段階たる財政資本主義の一大躍步である。そして其の結果は、ドーズ案がヨーロッパのために避けようとするところのものを、一層大規模にしてヨーロッパの上に瀰らすに相違ない。

豫約募集

古典劇大系

編輯 慶應大學教授 小山内薫
顧問 陸軍大學教授 米川正夫

全十八巻 一萬四千頁

藝術は人生の糧であり、戯曲は藝術の花である。嚮に「近代劇大系」を刊行するや、江湖の甚大なる歡迎と賞讃を博したるは、演劇が近代人の生活と離れがたいものであることを語ると同時にまた我等出版者として聊か諸賢の冀望に副ひ得たことを欣ぶものである。

古典劇大系はイブセン以前、希臘悲劇まで、茫々三千年間に、人類が生んだ最高最大なる藝術の典範(クラシック)として今も尚永遠の生命に輝く古典劇の東西に亘れる傑作を網羅したもので全十八巻一萬四千頁の尨大なる紙副の内に百餘篇五百三十餘幕を一系の組織の下に輯載した世界空前の大全集である。

飜譯は現文壇の大家に依囑し總てを、オリジナル・テクストに據つて全譯し、全然重譯を避け以て永く我文壇の定譯定本たるの權威を保持せんとするものである。

改造社運動叢書

著者	書名	版	定價・送料
熊谷一彌著	テニス	十七版	定價貳圓參拾錢 送料十七錢
三宅太助著	野球	九版	定價貳圓八十錢 送料十九錢
梅澤親光著	水泳	五版	定價壹圓八十錢 送料十五錢
香山蕃著	ラクビー	近刊	
山田浩二著	撞球	近刊	
野口源三郎著	オリンピアへの旅	四版	定價貳圓五十錢 送料十七錢
槇有恒著	山行	四版	定價參圓 送價十九錢

秋季の好讀物　改造社

阿部次郎著	北郊雑記	十六版	菊半截上製	定價壹圓九十錢 送料十五錢
倉田百三著	超克	四十版	四六判上製	定價貳圓貳十錢 送料十七錢
吉江喬松著	近代文明と藝術	六版	四六判上製	定價貳圓 送料十五錢
武者小路實篤著	第三の隱者の運命	改版	四六判並製	定價壹圓九十錢 送料十七錢
山本有三著	嬰兒殺し	七版	四六判並製	定價貳圓 送料十五錢
藤森成吉著	東京へ	五版	四六判上製	定價貳圓廿錢 送料十九錢
菊池寛著	信康父子	近刊		
山川均著	レニンとトロツキー	十二版	四六判上製	定價壹圓五十錢 送料十貳錢
末弘嚴太郎著	噓の効用	卅五版	四六判上製	定價貳圓六十錢 送料十九錢

アマチユア用最高級カメラ

アクチス

リリプト

テクター

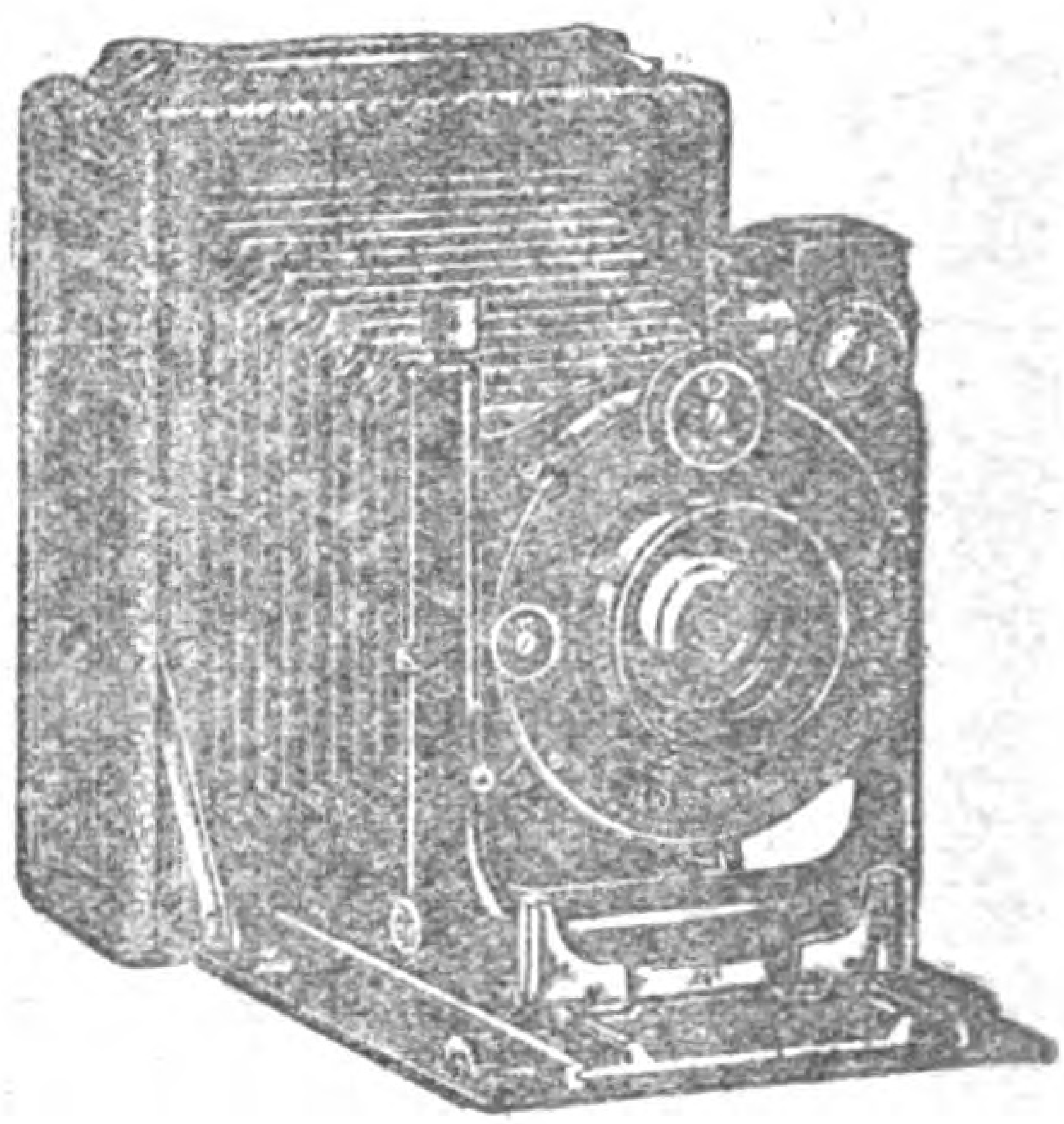
ピストルカメラ

クラウス

何レモクラウス

ザイステツサー

四・五付



東京市有樂町壹丁目壹番地

エ・クラウス



聽き分けられぬ跫音

中條百合子

（一）

伸子は、兩手を後に廻したまゝ半分明け放した窓枠に倚りかかつて、室内の有樣を眺めて居た。

彼女の前面七八歩の處に、一つ横長い大卓子があつた。眞上の枝形燈架（シャンデイリア）の瞬きもしない明りは、其卓子の上に一杯散らかつて居る書類――或物は紫インクのぼやけたタイプライタアの亂暴な厚い綴込、或ものは、一方の隅を止めたピンがキラ〳〵光る何かの覺え書――の雜然とした堆積や、相對して熱心に其等の讀み合はせをして居る二人の男等をくつきり照し、地味な鼠色の絨緞の上に落ちて居る。

部屋中を輝かす燈火が動かず單調である通り、二人の男の仕事も單調で詰らなかつた。細かく色糸の混つた服を着（つけ）て、薄黑い顏の瘠せた男が、左手に綴ぢこみを持ち、右指をせはしく働かせ、眼を配り、頁をめくり乍らどん〳〵幾萬幾千幾らとい

ふ數字を讀みあげて行く。向ひ合つて居るのは、仲子の父の佐々であつた。彼は、椅子に淺くかけ、左手に青鉛筆を持ち、油斷なく合せる數字をチエックして居る。彼は上着をとつて、代りに氣持のよい絹の縫り襟がついた喫煙着(スモーキングヂヤケット)を著けて居た。くつろいだ裝にも似合はず、彼はもう卅分以上、急しい、事務的な機械のやうな其仕事に沒頭して居るのである。

傍觀して居る仲子には、仕事の内容も解らなければ、今其をしなければならないと云ふ必要さも解つて居らなかつた。彼女がおとなしく窓際に退いて注視して居るのは、主として、子供のうちから、父の多忙な時決して邪魔は出來ないものと頭に滲み込まれて居る習慣によると云へた。始めの間は、確に其丈であつたが、彼女は段々彼等の調子に釣込まれて來た。強くも弱くもならない低聲がひどく早口に

「二八七、(コママ)二六〇、(コムマ)五九三〇三、(コムマ)四二七、(コムマ)〇〇〇」

勤勉な紡績の唸りのやうだ。其につれ、父の青鉛筆は殆ど自働的な敏活さで、さつさつ、さつさと、細かい几帳面な運動をする。その間に獨特のリズムがあつた。凝つと見守つて居ると、機械の規則正しい傍目もふらない活動が人の心に與へる、力強い確乎とした、同時に精力的な亢奮に似たものを感じるのであつた。

彼等は一息にふた綴、大判の綴込を片づけた。そして、少しのろ〳〵と、三つめの薄い覺え書を讀み合せて仕舞ふと佐々は、如何にも重荷の下りた風で

「やあ、どうも御苦勞樣でした」

と、頭を下げ乍ら椅子から立ち上つた。

四邊には、一時に緊張の緩みが來た。仲子まで何となく吻つとし、俄に外界の騷音が自分の背後から幅廣く押しよせて來るのを感じた。丁度晩餐後、人の出盛る最中だ。五階の眞下に當るブロウド街からは、左右の舗道に絶間なく流れ

る無數の人間の發音、喋り聲、笑ひ聲等が溶け合ひ混り合ひ、とりとめのない雜音の濃い煙となつて昇つて來た。夜の深い空まで瀰漫する都會の巨大などよめきを貫いて、キロロロ……と自働車の警笛が聞えた。燈柱の下で夕刊を呼び賣する子供の「パイパア、パイパア」と云ふ甲高い聲が途切れ途切れ人波の間から聞えて來る。――雜色の服をつけた男は、手早く書類をまとめて、自分の黄色い手下げ鞄に仕舞つた。そして、二言三言佐々と何か話し、仲子に遠くから挨拶し、遽しく出て行つた。父は戸口まで其男を見送つた。

戻つて來ると、佐々はマッチをすつて美味さうに葉卷を吸ひつけた。そして、

「さて――これから出かけるかな」

と云ひ乍ら懷中時計をとり出した。

仲子は窓際を離れ、傍の長椅子に來てかけ乍ら、父親を見上げて訊いた。

「本當に被行る積りなの？」

佐々は彼女の聲に籠つて居る不平さうな響を意外らしく仲子を見た。

「どうして？お前も行くんだらう？さう返事をしてあるよ」

「私はやめたいわ」

「何故？」

「少し草臥れて居るの。――それに……餘り面白くも無ささうなんですもの」

「ふむ……」

佐々は、暫く默つて自分の吐く煙を眺めて居たが、軈て徐ろに云つた。

「着物なんぞそのまゝで結構なんだからおいで。——行けば何かしら行つた丈のことはあるわけだ。それに滯在のうち出來る丈人も知つて置かないと、いざといふ時困るよ。

仲子は、默つて椅子の下で足を組みかへた。今夜、彼女は父と二人、日本人の學生俱樂部で催される或集り、茶話會のやうなものに招かれて居た。最近故國から來た某文學博士を中心として打ち解けた集りをするといふ案内を貰つて居たが、仲子は一向好奇心が起らなかつた。彼女自身も紐育には新來の旅客だ、その上、午後獨りで勝手の不確かな下街に買物に行き神經を疲らせて歸つた。夜まで、行儀を守つて人なかに出て居なければならないのは、彼女に少しうんざりなのであつた。けれども健康で活氣がある佐々は、仲子の引込思案を多くの場合、日本の女性の通弊と思ふらしかつた。彼は、六十歲に近いと思はれない活潑さで、いつも仲子を引き廻した。彼が、自分の滯留して居るうちに、といふ心遣を忘れないことは、彼女も感謝を以て理解した。彼は、會社の用事で僅か三箇月、此都市に來た。彼が歸つて仕舞へば仲子は獨りで居遺る豫定であつた。彼女は、短い旅行の間、出來る丈父と離れまい爲、大抵いやでも父が行かうと云ふ處へは跟いて歩いた。市役所から、或大銀行の金網の裡で人間が金貨の山に埋つて血眼に勘定して居る、空氣の流通のわるいむし暑い部屋の中まで。土地に不案内な、此といふ定つた目的も持たない仲子は、又、さうでもしなければ一日が永く、捨てられた石のやうに退屈したに違ひない。

今も彼女は長椅子の上で、一平な心持を感じた。確に行きたくないのだ。けれども、父が出た後、ぽつつり獨りで旅舍の部屋に十二時頃まで閉ぢ籠ることを考へると、餘り愉快な氣もしない。——

仲子がそれをふり乍ら愚圖々々して居る間に、佐々は活動家らしい足どりで隣の寢室に行つた。間もなく、開け放した扉から、手を洗ふ水のぱしや／＼いふ音、髮刷毛を置く輕い乾いた音などが響いて來た。

窓の外には、眠氣知らずな宵のざわめきと、彼方側の建物の頂について居る廣告の電光飾（イルミネイシヨン）の明滅、下界の燈火を反射してぼうつと潤ひを帶びた黑い空の一部が見える。

伸子の落付かない胸には、いきなり

「おいてきぼりにされては大變だ！」

と云ふ、子供らしく切ない思ひがこみ上げて來た。

彼女は、いそいで、椅子を立ち、父の後を追つた。佐々は、もう髪の手入れもすみ、部屋の眞中に立つて上着に片手を通しかけて居るところだ。彼女は其を見ると更に慌てゝ云つた。

「どうぞ一寸待つて頂戴。私、矢張り行くわ」

伸子は早足に鏡の前に行つた。

佐々は、時計を見た。

「もう餘りゆつくりは出來ないよ」

「すぐよ、五分！」

伸子は、迅速に髪をなほし、小さなまるい茶色の帽子をかぶつた。食堂に着て出た、紺のさつぱりした形だか、純白の絹のカラアがよく顔に似合ふ服のまゝ、上にこれも茶色の外套をつけた。急ぐ丈一層集注した用意で衣服の襞をなほしたり、明るい鏡に向つて好い匂ひの白粉をいぢつたりするうちに、彼女の眼や、口元や、體ぢゆうの動きに、何とも云へず潑溂とした光の戰ぎのやうなものが燦き出して來た。伸子は、若い女らしい愛と滿足とを以て、灯を照り返す三折鏡の中に自分の小ぢんまりした、決して趣味は惡くないと思ふ姿も見た。

彼女は化粧台の上から、手提げをとりあげた。すらりともう一度姿見を見、手袋をはめ乍ら客間に待つてゐる父の處に出て行つた。帽子をかぶり、外套をつけ、汽車を待つて居るやうな姿の父に、伸子は陽氣に聲をかけた。

「お待遠さま。――少しいそがなければ駄目さうね」――

彼女は、つい先刻行き度くないと云つたのが、自分だなどゝは忘れて居た。ひつそりした、晝夜の區別なく電燈の穏やかな光で照されて居る廊下に出ると、彼女は寧ろせかせかした風で、部屋の戸に鍵をかけに跼んで居る父の腕を執つた。

（二）

丁目が殖えるにつれ、人通りが減り、街が寂しくなつて來た。

親子は、大きな飾窓半分陰氣に目隱し（ブラインド）を下した商店について左に曲つた。表通から入るとひどく暗く、緩い坂になつた鋪道の足許もよく見えないやうだ。大通り一ツ隔てた彼方がハドソン川になると見え、鋭い河風が吹きつけ、公園の樹木の間に冷たい蒼白さで瓦斯燈がぼんやり灯つて居るのが見える。

伸子は、肌寒さと淋しい處に紛れ込んだ氣味悪さとで異様な緊張を感じた。彼女は、強く父親の腕を引きつけた。そして、低い、怯ぢた聲で四邊を見廻し乍ら訊いた。

「――まるで暗いのね。――見當がおつきになる？」

佐々は、靴の踵の音をさせ、絶えず右側の家並を注意乍ら、幾分平常と違ふ壓へつけた音聲で答へた。

「もう少し先だらう。――然し斯うどれもどれも同じ形の家ばかりでは參るな。もつと街燈でもふやせばいゝのに…」

全く、左右に低い鐵柵と三四段の上り口を持つた狭い家の入口は、どれも此も同型でずつと並んで居た。鋪道のまばらな街燈の光は、一寸奥に引込んだ質素な戸口まで屆かない。親子は、段々佗しくなり乍ら、殆ど一軒ごとに薄暗い家の入口を覗いて進んだ。仲子が大低いやになつた時、彼等の前に、一ツ明るく灯かげの洩れる弓形窓か洩れた。窓帷(カーテン)の隙から、内部にちらつく男の姿や、文句の判らない話し聲が聞えて來る。

仲子は、父の腕を引き呼いた。

「此處よ！」

佐々は、立ち止り外廻りを一通り眺め、入口の段を昇つた。彼は、呼鈴(ベル)を鳴した。短い、餘韻のない音が、扉の彼方で鳴つた。仲子は、全心に期待と好奇心を感じた。暗い横通りで變な不安に襲はれて來ただけ、彼女にはこの古風な硝子板の嵌つた扉の一重彼方が、晴れやかさ樂しさに充滿して居さうに思はれたのであつた。硝子に人影がさした。樫扉は内側に案外滑らかに開いた。仲子は其途端、顔に當る暖い空氣と一緒に故國の言葉で喋る男の聲々をきいた。扉をあけた男は、佇んで居る彼等を見ると更に入口を廣くし、改つた口調で挨拶した。

「よく被來つて下さいました。——どうぞ……」

佐々は玄關の間に入ると直ぐ外套を脱ぎ始めた。仲子は物珍しく自分の周圍を見廻した。右の壁際に鏡つきの高い帽子掛があつた。左側には、葡萄葉の厚肉浮彫のある腰架が置かれ、其前から二階へ昇る緩い階段が見上げられる。右手の奥に觀音開きの大扉が開け放され、重い垂帳だけ見える、その隙間から男聲ばかりの壓力が籠つた談笑が響いて來るのだ。枝形燈架(シャンデリア)の燦々する輝の下で、其邊一帶の頑丈な茶色の樫の圓柱や鏡板が艶々光つて居るのか、仲子に快適な感銘を與へた。四邊には又彼女の嗅ぎなれない一種の匂ひが滲みついてゐた。家具を磨く艶出し液のにほひ、煙草の煙、

羊毛と、もう一つ何か、乾いた皮製のものにつきまとつて居るやうな香。其等か皆一つに溶け込んで、旅館にばかり生活して居、華美な、柔軟な、一分も凝つとして居ない。亢奮の雲のやうな雰圍氣に包まれて居る仲子に、云ひ難く落付いた、確かりした快感を與へるやうなものなのである。

佐々はすつかり身仕度をとり終つた。彼は、彼女をふり向き、彼女にきゝとれなかつた一言を云つて、垂帳の方に行つた。仲子の前に、扉をあけた男が戻つて來た。

「――では此方へ。女の方も澤山來て居られますから………」

仲子は、輕く頭を傾け、眼をあげて始めて其男の顏を近くに見た。白い低いカラアと黑いネクタイと黑い地味な裁ち方の服の調子か、陰氣な、然し下唇から圓みのある大きい顎にかけて特徴ある線を持つた相貌と共に、彼女の瞳に映つた。仲子は、すぐ忘れる瞬間の印象めいたものを感心にじた。その印象は、燈火を反射して居る周圍の樫の腰羽目や煙草の匂ひと深い繋りがあるもので、、彼女にとつて何となく新しい心地よいものだ。が、數段階子を登るうちにその感銘は消えた。彼女は

「安川さんは來て被居いますか」

と訊いた。

彼女の一段後から跟いて來た彼は、持ち前と見える低い調子で答へた。

「來て居られます」

二階へ登り切ると、彼は右へ出つて一つの部屋の前に案內した。戸か半分開いてゐる。中からは、調のせはしい女ばかりの喋聲が洩れて來た。彼は、內に向つて

「安川さん」

と聲をかけた。

「佐々さんが見えましたよ」

部屋の中の話聲がぴつたりと鎭つた。

仲子は

「まあ！」

といふ、安川の聲を聞いた。

「さうですか」

やゝ前踞みな大股で、閾の上に久しく見ない安川の姿が現れた。仲子を案内した男は階下に戻つた。

安川冬子は、仲子がある專門學校に僅の間籍を置いた時、最上級の學生であつた。彼女は勤勉な學業の優れた生徒として誰にでも知られて居た。仲子は、一二度口を利いた位の間であつたが、此處で更に何海の彼方からの友達と云へるのは彼女ぎりであつた。安川は、二年許前から、此處のC大學で教育心理學を專攻して居た。

安川は、

「噂はきいて居たけれど、私は一向外へ出ないから、ちつとも知らなかつたわ。いつ此方へ済いて」

仲子は、居合はせる女性たちの注目をこそばゆく感じ乍ら答へた。

「つい三週間ばかり前」

安川は、學校時代と些も變らない、その變らなさに仲子は驚いたほど同じてきぱきとした口調で訊いた。

「お父様と御一緒だつて？」

「腰巾着よ」

仲子は、自分がこの人達の中でまるで年少者扱ひになるのを感じた。

「今夜も下に來て居るわ」

「さう。――いゝわね」

安川は、癖で、獨り何かを心の中で觀測するやうな表情をした。

「皆さんに御紹介しませう」

仲子は、安川が短い說明をつけ

「高崎さん―高師をおでになつて家政學をやつて被居る。この方は名取さん……音樂が御專門――」

と云つて引き合はせる一人々々に克明に頭を下げた。

彼女の神經は、自ら鋭く一瞥の裡に働いた。一廻り挨拶が終ると、仲子は失望といふか、詰らなさといふか、妙に寥しい心持を感じた。彼女は、居合せる人の中に、只の一人も一目で何處か好きになれる者の居ないのが物足りなかつた。彼女等は、それ〴〵專門もちがひ容貌も細部では違つて居るのだが、ひどく共通なまるで同じといふ何かを身につけて居た。誰でもが確りものらしいところ、多忙で絕えず何かに追ひ立てられつゝ、ぐつと緊張してそれを堪え守つて居るやうな餘裕のない感じ。其等は、彼女等の一樣に構はない身なり、最も時間をかけずに結ぶのが眼目らしい髮の結び方等とともに、四五人例外ない持ち前であつた。仲子は、傍の椅子の上に外套を脫いだ。

彼女等の間には、一旦途切れた學校の話、留學生の噂が甦つた。或人は、仲子に親切に話しかけた。彼女は愛想よく

其々答へた。然し、心が變に沈鬱になつた。暗い、河風の通る街路から玄關の間に入つた刹那の、期待に充ち活々として居た感興が消えた。

伸子は、彼女等に附隨して、この部屋をこめて居る生活の狹い、暢々しない雰圍氣がいやであつた。折角新しい自然や人間の生活の中に入つて來ながら、何も見ず聞かず、友達とよつても、課業、課題、いそがしさ、又は、當人を知りでもしなければ興味の起しやうない誰其の噂しか出來ない、しない境遇を、伸子は冷やかな恐怖を以て感じた。

（三）

顏を出した以上、中坐も出來ないといふ縛りつけられた感じは、階下の廣間に出て、一層伸子を苦しめた。

女は女ばかり一團一列にづらりと並べられた。男は男で群をなして居る。——

伸子は、背後から程よい暖爐のぬくもりの來る場所に靠れ込み、異樣な、笑止な心持で周圍を眺めた。彼女の心の受ける何處となく不活潑な、神經質な窮屈さは、此處でも、故國の集會でも一向違はなかつた。一人一人切りはなして外界に出せば、自由らしく自然に振舞ふのだらう。然し斯うして日本人同志だけ寄ると、目に見えない何かゞ互に互を制し合ひ、內心批評に充ちながら最も凡俗な、舊弊な、當り障りない仕來りに權力を讓つてゐる。伸子は、茶つぽい黑い眼の裡に、若い癇癪を現はした。彼女は、もう決して此那處には出て來ないと心に誓つた。彼女は、もつと違つた何かを豫期して居たのだ。

娘の其那感情には一向拘りなく、廣間の隅で佐々は機嫌よく安樂椅子に納り、頻りに何か喋つて居た。伸子は、たつた一つの樂しい目標が其處に懸つてゐるやうに、愛情の罩つた顏付で時々父を眺めた。

すぐ座帳の傍で、柱によりかゝり、腕を組み、先刻彼女を二階迄案内した男が、もう一人の椅子にかけた男と話して居た。椅子にかけて居る男の膝には、場所柄になく一匹、白と黒との斑猫が丸くなつて抱かれて居た。仲子の庭から、人々の體の隙間越しに、この男がひどく打ち寛いだ風で、その猫の背を撫で〳〵物を云つて居るのが見えた。彼女は、其を見つけた瞬間一寸退屈を忘れた。心に和ぎと好意とが湧いた。彼女がさう云ふ家庭的な光景を見なくなつてからかなりに成る。仲子は、隣りに坐つて居る中西といふ——おそく來た、美しい、情の籠つた聲を持つた——ひとに、其男の名を訊かうとした。

すると、先刻の男が現れ、彼女のぢき前にある卓子の横に立つた。大柄な、骨つぽい體全體の漠然としたぎごちなさが仲子の目を牽いた。彼は、卓子の端で埃でも拂ふやうな手付をすると、低い聲で

「今晩は——」

と挨拶を始めた。

周りの幾つかの顏が聲の方へ振向いた。廣間ちゆうのざわめきが鎭つた。白々、森とした寄木の床の上で誰かゞ椅子をずらせた。——改つた咳拂ひの聲がする。……

男は、伏目になつたまゝ、平凡に多數の人々の集つた滿足をのべ、松田博士に對する歡迎の言葉と紹介とを終つて席についた。

松田博士は、懇篤さうな中老人であつた。彼は自席に立つて、坐談的に、藝術の郷土的特質といふ見地から、北國の繪畫に就ての觀察を話し出した。

話しては、やゝ嗄がれた平旦な音聲で、解り易く、常識的に話を進めて行く。

仲子の興味は、又程なく物足りなさを覺えて來た。彼女は、耳で話をきゝ乍ら、其となく向ひ側に並んで居る男達の顏を見較べ始めた。大概、廣間の右端に立つて居る博士の方に頭を振つて居るので、仲子の處からは顏の左半面ばかり見えた。

艶々した血色の、喉の膨れぼつたい締りのない顏、黑ずんで目鼻の刻目の粗い恐らく口が臭さうな容貌、又は、頰から口邊にかけて冷刻さうに肉の薄い、粘液質らしい。すべ〳〵した皮膚の顏。――一寸した脚の置き方や、椅子の靠れ方が皆何處か隱れた性格の一部を現はして居るやうで、仲子は面白く感じた。正面から視た時、怜悧さうに引緊つて居た若い男の顏が、側面から見るとまるで魯鈍とさうに力弱く見える。仲子は不圖餘り見たことのない自分の横顏について微かな不安を感じた。順々に亘つて、彼女とは斜向ひになつて居る先刻の男、名も仕事も未知な中年の男の番に來た。

彼は椅子に深く、腰を落したやうにもたれかけ、靜と見え確かり胸のところに腕組みをしてうつむき加減になつて居る。先方から見られる心配ない、念の入つた一瞥を與へ乍ら、仲子は微かな戸惑ひを心の隅に感じた。彼には、此迄見て來た男達に無い何かゞあつた。どの男でも、面貌と體軀とが同じ力の密度、同じもの――血や肉――で一くるみに出來て居る樣なのに此男の肩幅のひろい體つきと、顏との間には妙にちぐはぐなものがあつた。足許から同じ力を入れてずつと見上げて行くと顏に來て急に視線が間誤つくやうな複雜なもの――地味さ、或感傷的なもの、心が暢やかに外部に發しきらないといふ印象を與へるもの――が、陰翳となつて、輪廓のはつきりした唇の引緊つた横顏にはびこつて居る。

先へ通り抜けようとして、仲子の視線は一二度後戻りをした。彼女は、はつきり好奇心の動くのを感じた。彼の顏に漲つて居るものは、決して快活さでもなければ、壯健な雄々しさでもない。陰のものだ。暗さに近い。その癖、視て居て嫌惡は感じず、あの陰翳は何處から來る何だかひどく知りたい心持がする。――

四十分ばかりで松田博士の話は終つた。

四邊には以前より打ち解けた、空氣の濃やかな談笑が起つた。廊下の扉が開き、氷菓や砂糖菓子が運び込まれた。一同が皿を持つと、仲子が好奇心を持つた男が再び立つた。そして、新しい顔ぶれもあるから、順ぐりに自己紹介もしたらと思ふがと提議した。左樣いふことの大嫌いな仲子は、思はず救を求めるやうに遠方の父親を見た。父は、その申出が愉快さうに、愛嬌よい微笑の皺を眼尻にたゝんで、晴れ〴〵と座つて居る！

仲子が頭を元に戾すと、立つて居る男は、

「それでは——請ふ隗より始めよ、といふことがございますから、失禮して私から申上ます」

と自分を紹介した。

彼は、C大學で比較言語學を專攻し、古代の印度、イラニアン語をやつて居る佃一郎といふ者であつた。國は裏日本で、研究の傍、Y、M、C、A、の仕事を手傳つて居た。彼は、

「私で出來ますことは出來る丈御相談にあづかりますから、どうぞ御遠慮なく仰云つて下さい」

と結んだ。

仲子は、古代語の研究と、實利的なY、M、、CAの仕事との間にどんな必然なつながりがあるのか、聞いた刹那曖昧な氣がした。が、彼女は、彼の專門の題目に漠然とした滿足を覺へた。そして顔に現はれて居るものとの間に説明となる何ものかを感じたやうに思つた。

後から立つた者は、殆ど皆、政治、經濟、社會學、法律等が專攻であつた。仲子が名をきかうとした猫を抱いて居た男は、澤田といふ植物學を勉强して居る人であつた。女達も、各々抱負や目的を手短に説明した。自分の番になつた

時、仲子は極りわるさでぶつきら棒に「私は佐々仲子と申します。——よろしく」と云つた丈で座つた。彼女は到底此等の人々を前に置て、自分は廣い、深い人間の生活を知りたく、死ぬ迄に一つでもよい小說が書きたいのだ、といふ勇氣を持ち得なかつた。

親子は、十二時少し前に旅館に歸つた。

仲子は、悠くり湯に浸り、樂な部屋着で、晝間買つて來た細工の確かな銀製の封蠟道具を弄つて居ると——歐洲戰爭の第五年目で、處々に赤十字や戰地慰問の爲の慈善市が開かれて居た。仲子はその一個處で、古風な文房具を見出した—寢衣に更へた佐々が來て

「明日の朝九時に何君が來るから覺えて居ておくれ」

と云つた。

仲子は、腑に落ちず、父を見上げて訊いた。

「何さんて——今夜の？」

「うむ。——頼まれて來た南波の甥のことがどうも氣になるが儂にとてもやつて居られないから、あの人にちと手傳つて貰はふと思つてね。」

父親は、仲子の顏つきなどは見もせず、大まかに云つた。

「彼男は此方に大分永いらしいから、きつと何か手がゝりを見つけて吳れるだらう。此那廣い人間のうぢや〳〵居る處で、何年も行方不明の男一人見つけやうとするのは、何しろ一仕事だ！」

そして

「早くお前もおやすみ」

と云ふなり、拘りない風で寢臺に入つた。

(四)

仲子は、肌觸りのよい軟かな被布での下、しんから氣持よくぐうつと體をのばすと、其儘前後も知らず寢入つて仕舞つた。彼女は、子供の時から寢つきがわるかつた。夜になると目が冴え、ひとりでに徹夜することが珍しくなかつた。けれども、旅行に出てから、彼女は實によく眠つた。夢も見ず、中途で目醒さず、一息に枕につくから離れる迄熟睡する。外界の刺戟が、其程絶えず彼女の神經を興奮させ、疲勞させるものと見えた。

次の朝、仲子はいつもの通り、すつかり元氣を恢復し、爽やかな輕快な氣分で目覺めた。寢室の窓帷はまだ閉ぢたまゝである。窓帷の間の僅な隙から、一本の震える細い金線のやうな日光が薄暗い部屋に射し込み、化粧臺の上の白粉壺に、小さい燃える炬火のやうな閃きを作つて居る。

彼女は、細々した前日の記憶が悉く洗ひ去られた。呑氣な氣持で枕の上に仰向いて居た。二三分經つてから、仲子は被布をはねのけて起き上つた。彼女は、習慣て、首をのばし、彼方の寢床を眺めた。見ると、もう佐々は先に起きて仕舞つたと見え、床は空で、ずつた被布の上に寢衣が丸めて脫ぎすてられて居る。

仲子は、枕の下の時計を見た。九時半になつて居る。彼女は、忽ち昨夜の約束を思ひ出した。——

彼女は、部屋着を羽織り、先づ二つの窓をあけた。今日もよい天氣だ。少し霧つぽい空に、朝日が暖く十月下旬の街路や建物を照して居る。仲子は、格別急ぎもせず顏を洗ひ、髮を結ひ、衣服を更へた。彼女は、佃が自分の處へ

來たのではなく、父の用事でほんの一寸、階下の廣間に來たのだと知つて居た。自分が會はないで構はない。寧ろ會ふ必要のないことも解つてゐた。其で居ながら、身じまいをする間ぢゆう、どんなに自分が一刻一刻時の經過するのを意識してゐる居たか、自分の悠然さに何か不自然なところがあるらしいこと等に、伸子は一向心づかなかつた。

彼女は、昨夜と同じ、白絹の三日月のやうなカラアをつけ、眞面目な、何處となく、熱心らしいところのある顏付で廣間に下りて行つた。

旅館の朝と夜との雰圍氣の違ふこと！ 春と秋の違ひだ。夜彼程綺羅びやかに男女が入り亂れ、さはめき、音樂が響き、上氣せた眼つきの侍僮や給仕人が右往左往する、眩ゆいきれの籠つた場所が、朝は靜かに澄んで滑らかで、大理石の圓柱や彼方此方の熱帶植物の鉢植が、埃一つない空氣に包まれて納つて居る。

伸子は、人の疎らな廣間を見渡した。食堂の入口に近い長椅子に並んで、佐々と佃とが話して居るを認めた。彼女は眞直其方に進んだ。佐々は、彼女は見ると

「やあ、起きたね」

と愉快さうに聲をかけた。彼女は父に朝の挨拶をした。そして、席を彼女に讓り、別な椅子を引よせた佃に

「ゆふべは失禮いたしました」

と云つた。

「お疲れになりましたらう。」

佐々と佃とは、すぐ話を元に戻した。彼等は、南波武二を尋ねる廣告を日本字新聞に出すこと、佃が市の宿泊所の名簿を調べること等を定めた。

父の傍で二人の話を聞き乍ら、仲子は佃が此處でも、昨夜彼女の目についたと同じ雰圍氣を顔や聲に持つて居るのを感じた。その上斯樣に相對して見ると、彼には、彼女の廣い、漂つて居る情感を引きまとめて、狹く何處かに引つけるやうな處があつた。その引きつけられるやうに感じるものは何なのか。外面的なものでないのは仲子にも明かであつた。彼の服裝は、朝のはつきりした光の中で決して氣が利いても居なければ、上等でもなかつた。相貌にしろ、美しき男性といふ範疇から遠いどころではない。夜、燈火の反映の下で見たより一層陰氣であつた。其だのに、彼の裡には仲子に、何方かと云へば堅苦しい、一寸しめつぽい、然し鋭い好奇心、彼を知りたがり、わかりたがる心持を起させるもの、その感情の低い波立ちを彼女自身に快く感じさせるものがあるのだ。――

話が一段落つくと、佐々は

「どうです、一緒に茶でも上りませんか。――實は我々はこれから食事をやるところですから」

と佃を誘つた。

佃は、辭退したが卓子についた。仲子は、彼から、日本から來た。勞働者が浮浪者になる經路や、賭博狂とも云ふべき或男の話をきいた。彼女は、佃が話下手で、自分から話題を展開させる性質でないのに心づいた。彼は　教室に出る時間の都合があると云つて、中座して歸つた。

仲子は、十一時前に下街に行く父と一緒に旅館を出た。そして、地下電車の停留場までゆき、別れて自分だけ徒歩で四十分ばかりの處にある美術館に行つた。

此處は、彼女が安心して獨りで行き、幾時間でも飽る迄居られる唯一の場所と云つてよかつた。彼女は、中央公園を拔け、湖のやうに廣い貯水池の漣立ち燦く面や、並木に圍まれた戸外の快い陰を眺めて、美術館に入つた。

土曜、日曜以外館内はひつそりして居た。壯大な建物の裡には靜寂と、ひやひやする空氣と、乾いた石膏や防蟲剤、古い新しい油繪具が年數をかけて乾燥して行く特殊な香が微かに滿ちて居る。

入つて左手の隅で、繪葉書や名畫の複製などを賣つて居るのを見、仲子はいつも通り右から廻り始めた。右のとつきにはロダンの作品ばかり集めた一室があつた。その先には埃及の夥しい集蒐品を並べた數室があつた。彼女が、見とれたり、立ち止つたりする先々に、小亞細亞のホオマア的遺物や、神話が本氣に信じられさうな希臘の古器、アッシリアの浮彫などが現れた。此等の考古學的參考品の間を、仲子は子供が見物するやうに樂に、空想に滿ちてのろ〳〵と歩いた。

彼女は、年代や事件に關係なく、箇々の美しいものや、珍しいものゝ印象を單純に眼から受入れた。すると、頭の裡に、いつとなく蓄へられて居た、其に應じての澤山な連想や記憶が自由に湧き上つて來る。彼女の心には、種々な人種の生活や藝術が新しい魅力で呼び醒された。人類の有史以前からの感情、精神の波が小さい茶色づくめの彼女の體をとりかこむ雪花石膏や、朽ちかけた青銅や、土耳古玉の奇怪な護符から澎湃と迫つて來る。彼女には、西暦前五千年といふ時代がつい近く親密なものに感じられた。その時搏つて居た心臟の鼓動が、今もこの自分の、質素な紺服の下に反響して居るやうだ。仲子は、人類の文化や、發達の光榮を正面から信じ承認する豐富な明るい亢奮を感じた。

繪畫室に行つても、彼女は深い、全心的な感動を或ものから受けた。然し此處には好き嫌いがあり、價値の疑はしいものが少なからず巨匠の作品と混つて居る。

彼女は、或室でレムブラントの「花を持てる女」を前にして一人の男が模寫をして居るのを見た。彼は熱心に、廊の寛

衣をつけた背をかゞめ、原畫と自分の畫面とを見較べ見較べ、細心に殆んど神秘的な畫面の色調を出さうと努めて居るのだが、伸子の眼に彼のカムプスは醜怪以外の何ものでもなく映つた。或場所では雜誌の表紙にでも應用するのか、亞拉比亞人が槍を振つて躍り上る黑馬に跨つて居る繪を、石版刷のやうにはつきり寫して居る中年の女が居た。伸子は、輕い晝飯を階下の喫茶店ですました。

歸り際に、彼女は急に思ひついて、もう一遍階上に戻つた。少時迷つた揚句、番人に訊き、伸子は一つの、人氣ない陳列室に入つた。其處には古代波斯の美術品や寫本などが陳列されて居る。

伸子は、此迄大ざつぱに土耳古系統の美術品として好んで居た、精緻な唐草模樣の銀細工、絨氈、碧と黑との釉藥の對照で比類ない美の陶器などが、皆イラン人の製作であるのに驚いた。特に、彼女は、入つて突當りの廣い壁間に懸つて居る裝飾瓦の模樣に異常な懷しさと、興味とを覺へた。花の咲き滿ちた春の樹下に男女が坐つて居、侍女が彼方から酒瓶を捧げて來る圖だが、その女の下膨れに豐かな頰といひ、大どかな眉と云ひ、領巾(ひれ)をかついだ服の樣子と云ひ、伸子が上野の博物館で見知つた天平時代の風俗そのまゝであつた。其ばかりではない。更紗やうに圖案化して散された地面の花の愛らしい形から、樹木、飛んで居る鳥、其等總てを彩るたつぷりした黃、紫、綠色碧の調和に至るまで、忽ち彼女に寧樂朝の文明を回想させずには置かないものがある。

伸子は、體が熱くなるのを感じた。彼女の心の中で、せはしく波斯、支那、日本と聯想が飛んだ。——然し、直にこの三つに正しい連絡を見出さうとするに伸子の東洋美術史は餘り貧弱であつた。

彼女は、當惑げな、女らしい物好きさの現れた眼つきで、硝子棚の中の繪卷物を見た。頭巾(タアバーン)を卷いた頭でつかちの王が輿にのつて居る處や、狩獵の種がある。けれども黑漆で書いたやうに鮮やかな、模樣のやうな文字は、繪がなければ

仲子に何方が上か下かさへ見分けられなかつたらう。彼女は、こつ〳〵數多い石階を又降り乍ら、彼那文字を個が本當に讀むのかしらと怪しんだ。

（五）

仲子が歸つて小一時間經つと、佐々も下街から戻つて來た。

仲子は、顏を洗つたり、衣服の塵を拂つたりする手傳をし乍ら、父の後にくつゝいて歩いて、種々自分の觀て來たもの、感じたことを喋つた。

佐々は、勢よく水をはねとばしたり、鼻あらしを吹いたりしながら、彼女の云ふことを聞いた。古代イランの陶瓦の話をきくと、彼は、タウルの中から感動の籠つた調子で云つた。

「もう少時暇があると、英國につれて行つてやれるがなあ。——全く、博物館を勉强した丈で立派な美術批評家になれるよ」

寢台に腰をかけ、着換への襯衣扣鈕のつけかへをして居た仲子はそれをきいて思はず微笑を洩した。彼女は、輕く父を揶揄した。

「——お得意が始つたわね、父さまの。……どうして御自分が其にならずに歸つて被來つたの？」

「いそがしいからさ！お前みたいに親父の脛かぢりのうちは何だつて出來る——、この間の松川博士もさう云つて居られたよ、どうしても一年もしたらヨーロッパに行くんだな、本場を見なきやあ——本場を——」

彼等親子は、仲子が十にならないうちから、互に氣の合ふ話手であつた。彼等は大體の性質もかなり似て居た。其

上、二人とも健康で、生活に對する興味や元氣を互に同じ程度で――單純さと複雜さとの差こそあれ――感じられた。伸子が成長するにつれて、氣質の或部分が縺り、父にも客觀的な心持で對することが生じたが、彼のいつまでも青年のやうな空想や、やゝ雜然として廣汎な趣味を、微かな極りわるさを感じ乍ら好意を以て内部的に理解する點だけは變らなかつた。彼等は親しい遠慮のない親子であつた。互に愛情を信じる本能的な何かゞ在つた。今度の旅行も、さういふ點でよい連であるに誤はなかつた。たゞ一つ、佐々も伸子も、自覺しない日常生活の深い處に、二つの同じやうに熱し易い、何方かと云へば素朴すぎる性情の結びついて起つた缺點が隱れて居た。それは、瞬間瞬間の刺戟に餘り心の全面を讓りすぎる、かなり無批評に目先の感興にのる傾向、それを反省させる藥味が缺けて居ると云ふことであつた。

特に彼女は旅行者らしい心のさわめきをいつも持つて居た。彼女は、外界の多くの新奇なもの、故國では全然なかつた强烈な刺戟に對して、動じず、相當批判的である積りであつた。確に、伸子は批評的ではあつた。何にでも田舍馬のやうに驚きはしなかつた。けれどもそれとても、尨大な、人間の意慾が林のやうな塔、高屋となつて隙間もなく空に屹立つて居る都市の、喧囂を極め盲目的暴威に滿ちた生活に身を任せての上で出來る丈の批評、保てる丈の落付きであることを、伸子は考へなかつた。

彼女は、緊張し、自分はたゞの旅行者とは異つた何かを求めて居るのだといふ意識を持ちながら、實は平凡な漫遊者の生活をして居るのに心づかなかつた。

其夜も、六時頃伸子は父と旅館を出た。

そして、或、佐々が新しく敎へられたといふ料理店で食事をした。夜になると魔術にかゝつたやうに浮立つ賑やかさに漲る大通りの飾窓を眺め歩いて、よい音樂を持つので有名な活動寫眞を觀た。

夜景の華やかさを見ると、何處に人間と人間とが哀れな獸より慘めな殺戮をし合つて居る歐洲戰爭があるか、仲子は不思議な心持がした。女達は、飾菓子のやうに贅澤な毛皮や寶石や靴でくるまれて居る。その腕をとつて、明るい行廊をぞろ〳〵通る男達も、生活に自信あるらしい、意氣揚々とした視線を四邊に配つて居る。

幕前に、國歌が吹奏され、觀衆は皆起立した。仲子は、自分の隣席の若いひどく細そり嫋やかな胴をした女が、碧い涙が出て居るやうに光る瞳を凝つと前列の男の頸の邊に据えたまゝ、刺すやうな震え聲でむきになつて"Star spangled banner"を歌ふのをきゝ切迫した苦しいものが自分の胸にもこみあげて來るのを感じた。

（六）

土曜日に、仲子は父と朝から郊外の知人を訪問に出かけた。

彼等は三時過に市中にかへつて來た、佐々は、夕刻まで下街で用事があると云ふので、仲子獨り先に旅館に戻つた。

そして、正面の廻旋扉から昇降機の處に行きかけると、制服をつけた侍僮が後から驅けて來て彼女の名を呼んだ。

仲子は振返つて、素ばしこさうな、雀斑のある少年の顏を見た。彼は、切口上で報告した。

「お客樣です。丁度今被來つて彼方で待つて被居います」

仲子は、廣間に戻つた、見ると、昨日の朝と同じ食堂の入口に近い隅に、佃が來て居る。彼女は、彼の用向を直ぐ察した。彼が、自分のところと定めたやうに一つの場處を占領して居るのが、仲子に何んなく樂な心持を抱かせた。彼女は、くつろいだ氣分で挨拶した。

「被來いまし――。父は今居りませんが、私で分りますことと?」

仲子は彼と向い合つて座をしめた。

「きのふお頼にを受けた、新聞廣告を出すやうにして來ましたから、その受け取を差上げようと思ひまして――」

「さう、どうも御面倒でございました。」

仲子は渡された紙片を一寸見て手提げの中にしまつた。佃はその手元を見守り乍ら云つた。

「それから――今朝ミルス・ホテル――お話した市の宿泊所ですが――あすこへも行つて見ましたが、近頃の帳面に其方の名は見當りませんでした。……三月分出して貰つたのですが」

「まあ、其那に一どきにして下さらないでもいゝのに」

仲子は、彼がどうして其那時間を持つて居るか驚いた。

「うちの父はあゝいふいそがしがりやだから、願ふ時は大急ぎのやうだけれども、貴方は悠くり、お暇な時して下さればいゝのに――」

「いゝえ、きのふは午後空いて居た日ですから――ではどうぞお父様がお歸りになつたら、新聞には明後日廣告が出ることをお話し下さい。――ミルスの方へは、又二三日うちに行つて見ませう――他に少し心當りもありますから……」

「どうぞよろしく」

仲子は、用談は濟んだのを知つた。けれども、何となくこれぎりで立ち上り、左樣ならと云ふ氣はしなかつた――佃も、いそがないと見え、傍の小卓に置いた帽子や手袋をとりあげる風も見えない。仲子は、昨日の朝も感じたやゝ窮屈な、然し熱心な好奇心に動かされた。彼女は、それとなく話を逆つた溝に導いた。

「貴方のやつて被居るイラン語といふのはまるで不思議なものね、きのふ美術館に行つたので、覗いて見たけれども、

私にはどつちが頭だか尻尾だかまるで解りませんでしたわ」

佃は、頭を振つて笑つた。仲子は、彼の笑顔に、擴つて行く湖の漣のやうなものがあるのを感じた。佃は、

「どんなのを御覽になりましたか？巻物ですか、それとも、石摺りですか」

と訊いた。

「硝子棚に入つて居る巻物――繪のあるのね。――波斯人は今でも彼那字を使つて居ますの？」

「――字は大して違ひますまい。言葉の方は昔から大分違つて來て居ますが――字にしろ、大昔は、彼那のでない楔形文字を使つたのです――」

仲子は、興味に索かれて佃の顏を見た。

「そんな字で、どんなものを書いて居りますの？記錄や何かばかり？」

「いゝえ！」

佃は、力強く否定した。

「詩史や物語も澤山あります。――尤もずつと昔、その楔形文字の時代は、王が他の民族を征服した短い記錄のやうなものが巖なんかに刻まれたものしかありませんが――」

仲子は、話に身が入つて、眞面目な、飾りけない、卒直な心持になつた。

「字が段々殖えて來るに從つて、種々な物語が書けて來たわけね。――どんな風な話が多いのでせう……どんな氣質が現れて居て？書いたものに――」

「――さあ」

佃は考へて默つた。伸子は、彼がどし〳〵自分から熱中して話して呉れないのを、少しもどかしく感じた。

「――大體から云つて悲觀的でせうね」

「どんな工合に？」

伸子はもう少しはつきりしたところが捉へたかつた。

「人間を悲觀して詰らないと思ふの、それとも境遇を不平に思ふの？」

「あの國民は昔から種々な民族にいぢめられて來て居るから、政治的に苦しんで居るのが多く原因して居るでせう」

「――……」

伸子は、頭の中で不確かな古代史の斷片をつぎ合せた。彼等が話して居る廣間は次第にこみ合つて來た。ちら〳〵動き廻る數多の人影、低く絕間なく沸騰し湧き上るやうな話聲、笑聲。昇降機が頻繁に上下するにつれ、彼方の壁の丸い電燈が氣ぜはしくぱつとついたり消えたりした。――

伸子は其等に頓着なく自分だけの世界を創つて、佃にいろ〳〵、彼の專門が學術上に持つ價値や、めざして居る點等を訊ねた。彼女にとつて、比較言語學は、地球に現れた各々の民族が持つ心理や社會組織、文明の消長と切つても切れない緣のある、從つて活きた、綜合的な研究の一分野として深い興味を唆るものなのであつた。

佃は決して迷惑ではないらしい樣子で、丁寧に、然し何處やら言葉足らずに訊かれることを說明して聞せた。彼は小さい手帳を出し、文字の標本を書いて見せた。

伸子は、猶一時間近く、話した。彼は、軈て見舞ふ病人があるから、と云つて暇を告げた。丁度その頃、殆ど國ぢゆうに彌漫して惡性の感冒が流行して居た。一日に夥しい患者が、腦や心臟を犯されて死亡する事に、伸子も新聞で知つ

て居た。それで彼女は佃に笑ひ乍ら云つた。

「──御見舞はいゝけれど、御自分で貰つて被來らないやうに」

すると、佃は案外眞面目に云つた。

「私は多分大丈夫でせう、三四ケ月前に種々な豫防注射をしましたから」

仲子は半信半疑できゝ返した。

「どうして？前から今度の感冒が解つて被居いましたの」

「Y、M、C、Aの方から、佛蘭西へ行くことにしてすつかり準備した時させられたのです。窒扶斯や猩紅熱の。──だからうつりますまい。」

彼は、卓子の上から、餘りひとのかぶらない、中古の山高帽をとりあげた。

「それに、あゝ云ふ病氣は此方の心持で隨分違ひます」

そして、どうして戰地へなど行く氣になつたのかと強い疑問に充され仲子に丁寧に挨拶し、ぎごちない、憂鬱なところのある足どりで人ごみに隱れた。

（七）

仲子は部屋に歸つた。

朝から閉め切つた部屋には、午後の穏やかな斜光とともに、何處となくむつとするいきれが罩つて居る

彼女は窓を廣くあけた。そして、四邊の比較的靜かな中、掃除の行屆いた家具が整然として居るのを快く眺め乍ら帽

子をとり、外套を脱いだ。彼女は、先づ一休みといふ心持で、たつぷりした長椅子に横になつた。
彼女は兩手を組合せて頭の下に置いた。その下には坐褥が三ツ、柔かに心持よく押しつけられて居る。肱かけの部分が高いので、彼女の眼のところは程よい薄暗さで陰翳に入つて居た。暖い……開いた窓からは氣にならない程度の市街のどよめきが流れて來る……

神經を撫で和らげられるので、仲子は眠いやうになつた。けれども、彼女は本當に寢入りはしない。時々うつとりした眼をあけ、白い天井や小枝模樣の淡い壁紙の上に漂つて居る閃のない日の光を眺める。——

仲子は何となく寥しく滅入つた心持であつた。朝から遠い距離をドライブした爲の疲勞もあるだらう。いつも氣を張つて、不自由な外國語で用を辨じる緊張が、獨りで居ると弛んでがつかりするのでもあるに違ひない。然し、彼女は、階下の廣間で佃に會つて來たことが、自分の氣持に影響して居るのを感じた。話して居ることは確に愉快と云へた。——旅行に出て以來、仲子は多少でも知識的と云へる話は殆どする機會も對手も持たなかつた。——佃の專門の研究題目の話は面白いゝのだが、話す佃自身の印象が妙に陰鬱に仲子の感情に遺された。彼の學問と人間とがぴつたり一つになつて、熾に、輝やかしく燃え上るやうな處に無く彼女は感じた。專門の研究と彼と云ふ一人の男との間には何かしら隙があり、其處に淋しい風が吹いて居るやうだ。彼の全人格を摑むほどの意義や熱が彼の研究にはないのだらうか。或は學問で充し切れない何かゞ彼の裡にあるのだらうか。

仲子は、長椅子に横はつたまゝ、いつの間にか大きく眼を見開いて考へに耽つた。彼女には、比較言語學の研究者が要求もされないのにカーキ色の服を着て戰場へ、死ぬ氣で出かけるといふことは殆ど有り得べからざることゝ思つた。その有り得ないことを佃がやらうとした以上、佃には何か非常に強い、内的の動機がなければならない筈だ。——それ

は何だらう。

仲子は、戰爭や死は大嫌いであつた。一方、此世で特殊な學問や研究に携る者は、藝術家が藝術に對する同じ強い愛で自分の道を求めると同じ本能的な傾倒、少くとも其に近い熱中で其道に關つて居るに違ひないと云ふ信念を持つて居た。其故、佃が社會學の、或は心理學の研究者であつたなら、仲子はすぐ其處に、目的や理由が解つた。けれども。――佃は、新しい刺戟を求めて行く氣になつたのか、又は、やゝ自暴自棄でバン！と一思ひに自分の存在など跳ね飛す氣で行く氣になつたのだらうか。仲子の天井に止つて居る視線の先に、佃の、腕に外套をかけ、手袋と山高帽を持つた姿が浮んだ。不圖、仲子は、彼の眼が一向目立たない眼であること、たつぷり引緊つた唇や顎の線に比べると、眞に小さく黑く眼窩の奥にいぢけて居るのに心づき、暗い氣がした。彼の全印象をくりひろげて見ると、行かうとした決心も、消極的にも積極的にも、さう華々しいものでは無ささうに思へた。矢張り、先刻扉間から出て行つた時のやうに、何處となく強情な、其で居て心に風穴のある淋しい風で行く氣になつたのだらう。

「――妙な人だ……」

仲子は、心の中で呟き乍ら、兩脚をそろへて長椅子から降りた。彼女が妙な人だと思つた心持に、ちつとも侮蔑は混つて居なかつた。たゞ變に氣がかりなものがあつた。例へば、自分の前に坐つて居る人のネクタイがずつて横になつて居るのを見て居るやうな。知つた間柄なら

「ネクタイが曲つて居てよ」

と單純と云へる。が、まださう云ふ丈の馴染もない場合の氣になる心持。――

仲子は、佃は一體幾つ位なのだらうと漠然考へ乍ら、卓子の上の時計を見た。もう、五時過て居る。部屋の裡もいつ

か暗くなつて居る。仲子は電燈をつけ、化粧臺の前に行つた。晩食に父が三人客をすることを彼女は思ひ出したのであつた。

（八）

二日置いて、佃は職業紹介所を調べた報告に來た。

南波武二の消息は、此等の何處でも得られなかつた。佐々は、更に佃の友人を頼つて、中部の主な都會から發行される日本新聞に、同じやうな廣告を出すことを頼んだ。佃は、屢々其打ち合はせで旅舍に來た。又、仲子がふと話した大學の講義目錄を持つて來て貸したりした。

佃がその印刷物を持つて訪ねて來た晩、仲子は父と、客で階下の廣間に居た。仲子は父達の會話を一向樂しんで居なかつた。老人の共客は、仲子がまだ十位の女の子でどもあるかのやうに、時々じろ〳〵顏を永い間見ながら、口ではまるで彼女と無關係な、鐵の話をしつゞける。——

仲子は、佃がいつものやうに外套を腕にかけ帽子を持ち、陰氣な顏つきで廣間の端に現れたのを見た刹那、不思議に馴染のある、暖い悦びめいたものを感じた。

彼女は、眼に、活々した光を湛へて彼を迎へた。佐々は、佃と東鄕といふその老人の客を紹介した。四人は、一層樂しい會話を期待して一かたまりに坐つた。佐々は、持ち前の愛嬌よさで、なるたけ客同志共通な話題を提供した。佃も、丁寧な調子と言葉で佐々からの話、東鄕のやゝ親父ぶつた質問に答へる。が、仲子には、何故か佃が、ちつともしんから心を打ち開いて居ないのがはつきり感じられた。彼が、若しあるなら心の戸の蝶番を閉さし、上皮ばかり

で、やむを得ない社交上の義務といふ風に應待して居ることが、仲子にいやであつた。ひどくそれが氣になつた。彼女は、愉快さうな佃の顔を見たく思つた。父や自分のやうに晴れ〳〵と話を愉しむ心持にさせたく感じた。彼が氣のない、閉ぢ籠つた心の狀態で居ることは、居合はせる自分の責任のやうな氣づまり、落付きなさを與へられるのであつた。

組み合はせた兩手を膝に置き、餘り潑溂とは行かない話をきゝ乍ら、仲子は折々心配げな眼付で佃の方を見た。彼は例の通り、深く腰を落して椅子にかけて居る。腕組みをし、謙遜ではあるが決して滿足したといふことのないやうな私はたゞ此處に連つて居るばかりだといふ風をあり〳〵漂はせて控えて居る。段々仲子にはその無言の脅迫が堪えらなくなつて來た。彼女は、佃一人に其程拘泥する自分の心持を顧る暇なく、自分の場所から立ち上つた。そして、父と東郷に

「一寸失禮いたします」

と挨拶をし、佃を

「此方に被來らないこと、あの目錄を持つて來て下さつたのでせう?」

と傍の卓子に誘つた。

佃は外套の衣嚢からかなりの厚みがあるC大學便覽を出して、仲子が坐を占めた小卓子の横に椅子を引きよせた。彼等の後には、背の高い、玉蟲色の笠のついた客室用ラムプがあつた。複雜な穩やかな光線が、壁間の大きな額の一部分をぼんやり浮上らせ、仲子の黑い髮を照す。

圍りの居心地よさと、佃を少しでも彼の領分に近い話に誘へる安心とで、仲子は氣持が餘程爽やかになつた。

彼女は、目錄を繰り乍ら、面白さうな講義題目を見つけると、教授の評判などを訊いた。文學部の或頁で、仲子は、佃の專攻課目を見つけた。彼女は

「あら、こゝに貴方があること」

と云ひ乍ら、終りの名簿を見た。仲子は、この、シリア人や波斯人の教授の下に、幾人、どんな國籍の研究生が居るのか、面白く思つたのであつた。

佃は、彼方側から頁數を覗いた。

「もう少し先きの方でせう……學生は今二人です。私と……」

仲子は頁を當てた。成程、學生は二人しか居ない。佃と、ミセス、フロラ、シドニスといふ人と。

佃は、説明した。

「その女のひとは、もう隨分永いこと勉強して居るのです。論文を書きたいのださうですがドクタア、フオセツトが弱いので思ふように進めないと、よく怒つて居ます」

仲子の心に、彼に二度目に會つた時から持つて居た疑問が甦つて來た。彼女はきいた。

「ドクタア、フオセツトは貴方を大事にして被居るの？」

むきつけな質問に佃は一寸間誤付いたやうであつた。彼は不明瞭に答へた。

「そんなに特別大事といふやうなことが云へるかどうか分りませんが——數がないし、滅多に此那學課をとる者はないから——兎に角よく飽きずにやつて居るとは思つて居るでせう」

「——貴方この間、佛蘭西へ行かうとしたと仰云つたでせう？……その時先生は何て仰云ひまして？」

仲子は、眞直に佃の顏を見た。

「それはいゝ、すぐ行けと仰云つて？」

彼女は、ふと、自分がまるで詰問するやうにむきになつて居るのに心づいた。彼女は、微に間の惡い顏になつて　辯解した。

「──いろ〳〵伺つて失禮だけれど……」

佃は、感情を害したらしくもなく答へた。

「ドクタア、フオセツトは別に何とも云はれませんでした。先生は、私が一旦云ひ出したらきかない事を知つて居られますから──」

彼は、笑顏をした。

「夫人が大變よろこんで、わざ〳〵毛糸で編んだもの等を贈つてくれました。」

「………」

仲子は、寧ろ驚き、哀れさを感じて佃の顏を見なほした。仲子に、教授夫人の喜びは、ひどく主我的な、輕佻な愛國主義者らしくて不愉快に思へた。彼の周圍には、さういふ時、本氣で何とか云ふ者は一人も居ないのだらうか。仲子は感情を我知らず面に現して云つた。

「お友達も平氣で被居るの？」

佃の顏に、雲が草原の日向をかげらすやうな陰が掠めた。

「──私は自分で自分のことを餘り話さない方ですから……」

「だつて」

伸子は、彼の爲に何か激しく不服を感じた。

「――」

彼女は、せきこんで云はふとした文句を制し、話を遂つた焦點に移した。

「私、この間、貴方があゝ仰云つた時も、何だか不思議に思ひました――別に強制的に行かせようとしたではないでせう？」

「さうではないのです。……私は、自分の好きなことばかり斯ういふ時して居るのは我まゝすぎると思つたから、苦しんで居る人の少しでも足しになるならと思つて決心したのです」

佃は、自信ある眼つきで、伸子を見た。彼女は、考へに捕へられた、聰さない眼でその視線を迎へた。彼女は、一應尤もらしい佃の理由に、納得しきれないものを感じた。彼女は、開いたまゝのＣ大學便覽の上に、兩腕を置き、のろい口調できゝ返した。

「自分の專問をつゞけて行くのが我儘かしら？――道樂ではないでせう？本當に自分の仕事なら、私は構はないと思ふ……」

「――然し、世界中が苦しんで居る時……」

「……私は、事情が許す間、本職をやめないでいゝのではないかと思ひます。だつて、戰場で馳け廻ることだけが人間の爲ではないでせう？戰爭はどんなに永くたつて一時的の嵐だもの、私達はもつと眼を先につけてやつて行つていゝのだし、やつて行くべきと思ふわ」

仲子は、亢奮して來る自分を感じた。彼女は佃が、若し強く自分の考へに信仰を持つて居るなら、これは彼を默らせて置くまいと思つた。彼女は數秒間、佃の言葉を待つた。然し彼は

「ふうむ」

と唸つたなり、何も云はない。仲子は、低い聲で、云つた。

「――勿論、自分の專門に見切りをつけたのなら話は違ひますわね、自分の仕て居たやうなことはまるで意味がないと思つたのなら……」

仲子は、第二のさぐりとして此を云つたのであつた。これが、佃の心の底の動機にふれ得るだらうかと。けれども、彼は、彼に向つて眞直に沈んで來たものを、ふらりと躱し、感傷的な語調で、獨言のやうに云つた。

「――何方道、私は先生の綽名通り苦行僧(ダルヴイッシュ)です。一生C大學の圖書館の御厄介になることでしよう」

仲子はどん〳〵歩いて來た足許に、いきなり谷間を見つけたやうな異樣な感じに打れた。

彼女は、理屈から云へば、今の今、自分の專門に沒頭することも我儘と感じた人が、一生學徒で暮すと斷言するところに、支離滅裂なもの――少くとも仲子には說明のいる一點――があるとは解つた。

けれども、彼女とはその論法の混亂より先に、彼の其を云つた調子がいきなり胸に堪へた。彼は、ちつとも、一生圖書館の厄介になるといふ考へに光明や悅びを見出して居ないではないか。其處が、悲しさうでさへある！さけ難い運命だと歎息するやうでさへある！　其なら、快活に、熱心に、幸福を求める者らしく振舞へばいゝのに、彼は、自分を閉鎖して居る。何といふ矛盾だらう。彼は、何故その矛盾を自覺しないのだらうか。何故、どうちかに確かり自分を据えて、日光をたつぷり、空氣をたつぷり、人間らしく活きようとする氣にならないのだらう。

仲子は、亢奮した上に、間諜付と苦しさの混つた感情で佃を見た。

彼女は、彼の顏にいつも變らず現れて居る一つの表情——何かに向つて絶えず不服を唱えて居るやうなもの——が、彼の內心にあるこの異樣にこんぐらかつたもの〻照り返しであるらしいのを知つた。

體が隱れる程たつぷりした安樂椅子に埋り、ゆるく腕を組んで佃の顏を見守つて居るうちに、仲子は、霧に包まれるやうに佃の感傷に感染した。

一口に云つて仕舞へば、彼女は佃のさういふ心持が明かに厭であつた。決して樂しいものでもなければ、歡びでもない。其ははつきり感じる。だが、彼女の心の一方に、厭だと云つてそのまゝ彼を突ばなし切れない何か親身な心持がぼんやり自覺された。それは、數日前部屋の長椅子に横はり乍ら彼女が感じた氣になると云ふ心持より强さも濃さも進んだものであつた。若し何かの力で彼の裡にある妙に連絡のないちぐはぐのものがきつちり有るべき繫りで立ち上つたら、彼は如何那に晴れ晴れするだらう。自分もどんなにさつぱりするだらうといふ感じを伴つて居るものなのであつた。

（九）

十一月に入り、都會はすつかり初冬の情景となつた。

朝、高い屋根の上で溶けた霜から短い湯氣がのぼり、鋪道を急ぐ勤人や勞働者などは、皆燦らかに日の照る側ばかりを選んで往來する。

午後が短く、夕暮が灰色に忙しくなつて來た。夜が更けると、思はず外套の襟を立てゝ急ぎ足になるやうな、氣難しい

風が荒々しく混凝土と石造の市街を吹きまくつた。

仲子は、最近意識して自分の生活に刺戟の多すぎることや、荷にあまる世界の問題が貧弱な自分の頭腦を脅つて居るのを感じた。

其年の夏以來、一九一四年からの歐洲戰爭の終結が目に見えて迫つて來た。秋が進むにつれ、多少とも人の集る場所で其問題が持ち出されない事はなくなつた。人々は　最後の一盛りと云ふ賑やかさを議論の上に示した。仲子は、さう云ふ集會に出ると、殆んど缺かさず聯盟國日本の代表でゞもあるかのやうに、種々な題目の質問を受けた。例へば、近來熾に論じられて居るカイゼルを國際裁判に附することには、どう云ふ意見を持つて居るか、と云ふ風に。

彼等は、主に彼女等は、外國人が外國人を扱ふ時の免れ難い癖で、仲子が商人として持つて居る性格や趣味などは一向眼中に置かないらしかつた。彼女の云ふことは、或程度迄皆國民性とか民族精神とか廣汎な概念に歸納されずにはすまない。仲子は、其がいやであつた。彼女は、自分が國の文明や國家生活の種々な點に多くの疑問を持つて居るのに、いつの間にか其等の說明者として僅でも責任を感じるやうな地位に置かれるのを好まなかつたのである。彼女は、個の紹介で招かれる會にも餘り出なかつた。

十一月七日の午後、仲子は獨りで旅館の部屋に居た。

彼女は珍しく朝から引籠つて居た。彼女は　晴れやかな晝間の光線を喜んで風呂に入つた。そして、ゆつくり母へ手紙を書いた。晝食を濟して再び部屋に戾つて來ると、彼女は切手を貼るばかりの厚い封書の置いてある卓子を見ながら　ぶらぶら室內を步き出した。まだ二時前であつた。食堂のかへり、彼女は切手を買つて來るのを忘れた。どうせ階下まで行く位なら、今朝から一遍も外出しない、少し步いて來ようかと云ふ考へが浮んだのであつた。

けれども――何處へ行かうかしら――

仲子は、何かきつかけでもさがすやうに、窓をあけ、往來の彼方側を眺めた。ぱつとした午後の日光が、向ひ側の窓々の閉つた建物の正面を照し、鋪道に近い軒蛇腹で、厚い金文字の店看牌をやゝ粟つぽく輝やかせて居る。赤白縞の日除の下を、對照の强い服裝をした女が、靴の留金を燦めかせて通る。一軒の藥種屋の硝子扉がキラリと日を照り返して開いた。二人づれの男が出て來た。一人が、仲子の處から正面にある郵便箱に何か入れた。傍で一人が、浮々した顏付で爪先をコト〳〵やつて居たが、やがて連立ち、几帳面に角を廻つてクルリと橫丁に見えなく成つた。仲子は、我知らず笑つた。操り人形のやうに思はれたのだ。靑物屋の隣の帽子屋の飾窓の前では先刻からじつと動かず貧相な後姿の女が一人佇んで居る。――

仲子は、日の色や街路の活潑なにほひに心を誘はれた。彼女は、バタンと窓をしめ、寢室に行つた。そして帽子をつけ、外套を着、戾つて手紙をとりあげた時であつた。

仲子は、異樣な音響を聞いた。何處か遠い處で一聲、急に、鋭く、長い尾を引いて甲高い汽笛が鳴つたと思ふと、一時に彼方でも此方でも、無數の太い、唸る、顫える汽笛が狂氣のやうに鳴り出したのであつた。太い、喘ぐボー、ボー云ふ響は空氣を濤のやうに搖つた。それに泥り、女の悲鳴のやうな、他の汽笛が追つかけ追つかけ、必死にたつて鳴りつゞける。仲子は思はず部屋の眞中に立ち竦み、眼をむいて手紙を握りしめた。

一體、何事が起つたのだらう!

彼女は、本能的な豎々しさでぐつと窓を押しあけた。バタン、バタン、窓々が同じやうに亂暴に明き、頭が外を覗

く。伸子は、その刹那ほど、ひつそり閑として小さな街路を見たことはなく感じた。太陽は先刻と同じ處にある。自働車は走つて居る。然し、天に眞黒な音響の奇怪な林が突立つたやうな激しい、ぞつとする汽笛に對し、街路は低く平らに、無感覺らしく、靜かだ。

伸子は窓は明けたまゝ、廊下の戸をあけて見た。

近くでも澤山の戸が遽しく開いたり閉つたりして居る。一つ置いて先の部屋の前で、派手な部屋着のまゝの女が、兩手を引しぼり乍ら歩み廻り、早口にヒステリカルに何か叫んで居る。伸子は、その女でもよい、何が起つたのですかと訊きたい衝動を感じた。獨りきりは堪らない。驚を分け合ふものゝ居ないのはひどく辛い。彼女は、二足三足、人影の見える方に歩き出した。

すると、ブズー、ブズー、と熱した音を立てゝ昇降機が猛烈な勢で昇つて來た。ガチヤンと網戸が開いた。中から、金扣鈕の仕着せ姿の侍僕が上半身を廊下に突出したかと思ふと、片手をメガフオンのやうに口の邊に當て、太い低聲(バス)で、怒つたやうに眞劍に叫んだ。

「獨逸降服！無條件降服！」

聲が、長い電燈の灯つた廊下中に響いた。

男の頭を打ち破りさうな勢で網戸がたゝき閉められた。ブズー、ブズー昇降機は上に昇つて行つた。

戸の把手を握つたまゝ、男の顔を見、聲、言葉をきいたのだが、伸子は自分が信じられなかつた。

「無條件降服…獨逸降服、降服？」

伸子は、何とも云えない放心と顫慄とを同時に感じ乍ら、膝頭をガク〱させて、もう一遍窓から外を眺めた。

たつた一二分で、こうも世の中が變るものか！何時の間にしたのか、旅館の正面入口に、大きな米國々旗が翻つて居る。向ひ側の藥種屋の窓にも、その上の窓々からも、赤と紺との旗がわく〳〵して、わく〳〵して、到底片時も凝つとして居られないと云ふやうに、ヒラ〳〵、情に迫つてはためいて居る。汽笛の音は益々入り亂れ、高まり、空は重く苦しくなつた。その下を、夥しい自動車が、悉く國旗を風に吹き流し、人間を滿載し、下街へ！下街へ！と魔術にかゝつたやうに疾走した。パン！パンパン！續け樣に爆竹が鳴つた。ウワァァ…はつと思ふ間に空氣を衝いて一聲の、幌にまで無帽の男がつらまつて左手を氣違ひのやうに振廻して居る自動車が前の車を追ひ拔いた。見る〳〵遠ざかつて行く。仲子は下街の何處かに、紐育ぢゆうの熱情がぐん〳〵吸ひよせられて行くやうな其光景を眺め、落付ない不安を感じた。矢のやうに自働車が飛び去る毎に自分の周圍――上街から一滴づゝ生命が減り、貧血し、白けて行くやうだ。その寥々、空虚な空氣を傳つて何か無氣味な、淋しい下街にあるとは正反對な充鎭物が徐々迫つて來さうに思はれる。

　仲子は長椅子に腰を下した。

彼女は帽子を脫ぎすて、頻りにつめたい手で頰を擦つた。胸は、口をきつちり結んで居られない程どき〳〵する。

彼女の感動は、嬉しいとか悅ばしいとか云ふ單純な華やかなものでなかつた。

「愈々すんだのか。本當に濟んだのか！」

と云ふに云はれない、悲しさや追懷や人間同志の深い好に滿ちた複雜な激情に壓倒され、立つても居られないやうに成つたのであつた。彼女の心には

「今濟むとは思はなかつた。今すむとは思はなかつた！」

と云ふ呟きが繰返して起つた。それにしても本當に、血醒い人殺し仕事は、永久にお仕舞になつたのだらうか？

伸子は何處かに出かけ、自分の眼で、耳で、指さきで來た「平和」に觸れて見ずには總てが納得出來ない心持がした。

伸子は、數秒考へた後、一旦とつた帽子を鏡も見ずに又かぶつた。彼女は出さうとして居た手紙を、皺くちやにして卓上に忘れたまゝ興奮して部屋を出た。何處へ行くかは彼女自身に分らなかつた。兎も角往來に出て見よう。そしたらひとりでに方向は定るに違ひない。伸子は、力を入れて性急に昇降機の呼鈴を押した。

(十)

呼鈴は、存外近くに來て居た昇降機の中でジジ——と苛立たしく鳴つた。

先刻、「獨逸降服！無條件降服！」とふれて來た侍僕を運び上げたと同じ髮の黄色い、顏幅の狹い男が、筋張つた手で網戸をあけた。伸子は待ちかねて乘込んだ。すれ違ひに、黒い外套を着た背高い男が、此々氣ぜわしさうに片脚廊下に踏み出した。が、入つて來た伸子を見ると

「やあ」

と云つて其儘立止つた。

興奮の爲何處かうつかりして居た伸子は、驚いて男の顏を仰ぎ見た。——思ひがけない平野と云ふ佐々の親しい友人の一人である。馴染ある者に會つた嬉しさで、伸子は思はず平野の手を強く握つて振つた。

「どうなさつて？——私共の處へ被來つたの？」

「父さんは留守ですか？」

「居ないの。仕方がないから、獨りで其邊へ行つて見ようと思つて今出て來た處でした。よかつたわね、行違にならないで」

「ふむ……」

平野は、出先から廻つて來たらしい、抱へた紙包みを指で叩き、考へる表情をした。

「──何方にしろ階下へ行きませう。然し、此那時獨りで歩くのはよくない。」

廣間には、平常より人影が尠なかつた。彼女が街路を瞰下した時感じたと全く同じ緊張、寂しい白々しさが漲つて居る。彼等は、立つたまゝ話した。平野は、下街へ買物に出、歸途の乘合自働車の屋根の上で汽笛を聽いたのださうだ。

「誰の感じも同じだな。何だか獨りでポツ〳〵歩いてなんぞ居たくなくなつたので、寄つて見たのです。若し父さんでも居られたら大いに祝盃をあげようと思つてね。──留守ではがつかりだ」

平野は、いつもより輝いて居る眼を瞬いて短く笑つた。

「──やつぱり出かけますか？貴女は──」

「さうするわ、滅多にないことですもの。──それに、私は何だか本氣に出來ないのです、思ひがけなくて。確かり證據を見ないうちは何かの間違ひぢやあないかと云ふ氣がして……」

「ぢやあ斯うしよう。一緒に下街に行つて見ませう。そして、夜、父さんが暇だつたら御禮に御馳走して貰はふ！」

彼等は、高架電車でレクタア街まで行つた。群集は、下街へ行くにつれて増した。高架電車の停車場附近は、熱狂した人波と、號外の踏み躪られた屑とで、鋪道も見えない。

左右に乾立つた、巨大な煤けた、鐵籠のやうな事務所建築の數千の窓々は、皆往來に向つて開かれて居た。事務員等は

悉く戸外に走り出し、この大混雜に泥り合つて居るのだらう。ガランとした窓々から、無數の紙紐や五色の紙切れやらが引懸り振り撒かれ、過た最初の興奮を示して居る。甃の粗い、日夜の激しい交通で四角い石が露出して居る車道の眞中に、空つぽの荷車が乘すてられて居た。その屋根の上で、襤褸な半洋袴をつけた十二三の新聞賣子が二人、互に腕を引組み合ひ、滑り乍ら口笛に合せて滅茶な亂舞をやつて居る。仲子は、喝采されたそうに絶えず人波に注いで居る一方の男の子の眼付や、浮浪兒につきものの早熟な下びた笑ひかたに、漠然とした不快を感じた。

彼女は、小さい體をせい〳〵のばして前方を眺めようとした。けれども、仲子の眼では殆ど盲目的な熱心さで前へ、前へと押して行く限りない平らな揺れる背中と、各々が前を展望したがつて力を入れて居る頸つきしか見えない。

或角に來ると、群集の先頭から鼻聲の、浮れた國歌が響いて來た。それを縫つて、大太鼓とピイ〳〵云ふ玩具の笛の合奏が聞えた。仲子は、車道の眞中を逆に此方に向つて來る一隊の男を見た。先頭に、髭の大きな靴職人風の男が、體、不相當に大きな國旗を、腹で支へて捧げて來る。後から、大太鼓が來た。殿に笛吹が從つた。そこから、その調子はづれな、而も妙に熱誠の罩つた國歌が響いて來るのだ。彼等は三人とも無帽で、薄穢れた背廣で、ちつとも笑はず、目に見えない重大な力で、ぐつと精神を一まとめにされて居る者の、緊張し高揚した雰圍氣を撒き乍ら進行して來る。

鋪道から、一人十六七の小僧がとび出した。彼は、進んで來る三人の前途に立ちはだかると、鼻を蠢めかせ、反りかへり、軍樂指揮者の眞似をして手足を振動かした。けれども、進んで來る男等は其を見向きもしない。何處までも眞直に、只管下手此上ない國歌を奏し、突進んで來る。彼等は小僧の存在など見ず、透明な、空氣に向ふやうに平氣でぶつかりさうに迫つて來るのだ。

仲子は、威壓的な、異様な感情を四邊に感じた。小僧の顔にも、さつと怪しみと恐怖が浮んだ。彼は無意識に戰くやう

に群集の顏を見渡した。すると不意に、太い男の笑聲が傍若無人に起つた。

「ハッハッハッ！驢馬奴！愕いて居やがる！」

小倅は、爆發したやうに笑ひ出した。自分の立場を素早くとりかへし、彼は誇張した惡巫山戲で拳闘家もどきに、旗持、太皷叩き、笛吹、一人一人の鼻先を拳固で嚇しつけた。

「うまいぞ！」

「ヒュウ！ ヒュウ！」

「もう一つ！」

どだく〳〵いふ大滿足の足踏みや口笛を貫いて、笛は掠れ掠れ高く執念く聞えた。

「……見よや

星燦くかの旗は猶も飜る………」

伸子は、息を窒めたやうな心持で、確かり平野の腕につかまり、ウォール街とブロウド街との辻に來た。三方から潮のやうに寄せて來た群集が、此廣場で渦卷いて居た。伸子等の行手は、株式取引所前の大人だかりで遮られた。眞黑に穢れた柱廊の前で、頭の丸禿げな男が演説して居た。伸子に聲は聞えず、彼の吊上つた眉や、卷いた紙を握つて振廻す片手ばかりが見える。彼女の耳元では、機械オルガンが軋んだり喘いだりし乍ら氣違ひのやうにワルツを奏して居た。それに合はせ、三十人ばかりの男女が辻の眞中で亂調な舞踏をして居る。

伸子は、あらゆる人間の顏が引釣り、平常より却つて醜く動物的であるのを感じた。彼等の——恐らく自分のも——眼は据つてギラ〳〵して居る、口元には微笑のやうな、其よりもつと貪慾な、强烈な刺戟を追求してやまない慘澹な執拗があ

る。浮足立ち、前にばかり氣を奪はれ、彼等は何の爲に自分等が此所に亢奮したか、原因さへ忘却した狂熱に憑かれ奔いて居るのだ。伸子は、きりなく人に揉れて居るのがいやになつて來た。彼女は平野を促して、何方かに道を拓かうとした、途端に、左手の横丁から、どつと凄じい喊聲があつた。伸子はぎよつとして其方に延び上つた。

「なに？どうしたの？」

平野は、ぴつたりくつついた前の男の帽子の鍔に顔をぶつけて其方を見渡した。

「—人形だ。カイゼルの藁人形を擔いで來た。」

苦心して、伸子は人の背の間から覗いた。成程、高い竿の先に、古洋服やボール紙で、見なれた髭のカイゼルが擔がれて來た。胸には「地獄へ行け！」と書いた札が下つて居る。擔ぎては、巧に竿を振り上げたりねかしたりした。顔ばかりのカイゼルはそれに、つれて、悲しげに面白可笑しい身振りをする。人形は、踊りての輪を破つて辻の中央に運ばれた。罵詈の聲、殺到する人なだれ。

「燒いちまへ！」

憎惡に顫へる怒聲が喧囂を壓して聞えた。

「軍國主義を燒きすてろ！」

上氣せあがり、舌にひりついた最高音で、女が刺すやうに絶叫した。

「惡魔！私共の子をかへせ！！」

伸子は、總身に寒けを覺えた。何處からか、激しい歔欷が起つた。カイゼルの藁人形は、盲目的な、波打つ數千の頭

の上で愈々愚かな身振をした。第二の喊聲が竿の下から、廣場ちゆうに轟いた。ぼーつと火の手の上るのが仲子に見えた。カイゼルの格子縞の衣服の裾を火が走つた。機械オルガンは動亂の頂上で國歌を鳴らした。青い薄い煙が、初冬の午後の透明なやゝ物憫い空に靜に昇つた。微かなきなくささ。—

仲子は、ぼんやり無關心に周圍の騷擾をきゝ乍ら、空を眺めた。彼女の心に、捕へ難い、然しはつきりした憂鬱が擴つた。彼女は求めて來た平和來の歡喜の、朗らかな、愛の漲つた情景に接し得なかつたのを感じた。狂暴な激情の發作を見たばかりだ。群集は、五年前宣戰布告の日にも、此と同じ激昂を示したのではあるまいか。原因は正反對な二つのものだ。彼等は、たゞ感情の亂醉だけが好きなのだらうか。

（十一）

仲子は、何となく滿ち足りない心持で、二時間許り後旅館に歸つた

彼女等は、廣間で丁度歸つて來た佐々と落ち合つた。彼の陽氣さは、傍から苦情の云ひようない程愉快げで晴やかであつた。彼は、確に三鞭酒の機嫌で彼女に聲をかけた。

「どうした！おかげでいゝ見物が出來たらう。千載一遇の好機會だ。これで御覧、もう一ケ月おくれて上陸しようものなら、此那素晴らしい街の樣子なんか一生見られないことになる。—機會だ。機會が大切だと云ふのは其處さ。—」

佐々ば、感激の遺つて居る熱心な速口で、自分が汽笛を聞いた時の話をした。彼は、或實業家倶樂部の晩餐に招かれて居た。大抵食事も終りに近づいた時あの吉報で、卓子は俄に祝宴の場所となつた。

「愉快さ。何しろ聯合國の代表だと云ふわけで急に皆が祝辭を呈するやら、日本の爲に乾盃してくれるやら、—惡くな

かつたね。日本を本當に背負つて立つて居るやうな氣になつた。ハツハツハ」

平野と三人で、食堂に行く頃、彼方此方で今日の休戰報告は間違ひだと云ふ噂が傳り始めた。ワシントンの當局では、其那公報などまだ入手しないと言明したのであつた。けれども、夜に入つて高潮した市中の亢奮は役人の言葉などに頓着しなかつた。

仲子は晩食後、夜景を見に誘はれた。

平常より一層光度の強い白熱燈の下に、晝間より一層色彩の烈しい人間の狂熱が展開されて居た。織るやうな人ごみの間を、ふら／＼に酔つた大股で歩く若い女達が、短い棒切れのやうなものを隠し持つて居、ひよいと、先に行く男の帽子を突あげては、さも嬉しさうに肩を振つて仲間同志笑ひ崩れた。軍服を着た兵士が、それこそ大酔して、逆に人波を掻きわけて來た。蹌踉とし、据りのわるい首を揺つて一々不躾に女の顔を覗いて居たが、いきなり全身でよろけると、仲子のつい先に居た一人の大柄な女に眞正面から抱きついた。女は叫んで兵士の顔を打つた。仲子は、彼が、呻り、呟き、目を瞠つて更に女にとびかゝる物凄い面構を見た。ぎつしり詰つた鋪道で、不安に黒い影が亂れ、男が怒つた聲で何か叫んだ。仲子は、力まかせに父の腕を引張つて、燈柱の影に居つた。

「歸りませう。よ！　いやよ私、此那騒動！」

仲子は、徹宵、窓の下の絕間ない人通りのどよめき、弛んだ酔漢の大聲などを聞いた。

翌朝の新聞で、七日の報道は全く誤傳であつた事が判つた。本當の報告は、十一日の早朝までに、無線電信で戰地から傳へられる筈であつた。然し、一般は七日に受取つた休戰報告を自分のものとして疑はなかつた。彼等は冗談混りに

云つた。「政府の報告は事實よりいつも遲れるのが定まりさ。」

十一日の朝、まだ寢床に居るうち、仲子は父に起されて、公式の休戰條約締結の報告の汽笛を聞いた。早朝の、白曇りの寒い外氣を顫はせて、彼女の眠い、うつとりした耳に、入混つた汽笛が屆いた。汽笛の響は、眞面目で、落付いて、七日の午後いきなり空に吹きつけたあの熱情を失つて居た。仲子は、感動の新鮮さの失はれた實際的な心持で、中途まで音響を聞き、やまないうちにまたぐつすりと寢入つて仕舞つた。

十三日には、休戰條約の修正案が公表された。次で、大統領ウヰルソンの、平和會議の爲佛蘭西に渡航する計畫についての演說が喧しい論議の種となつた。

無力な、一人の外來者である仲子は默つて聽き、觀、あらゆる感覺の端から震盪する社會の熱を吸ひ込んだ。まだ印刷されない歷史――刻下の事實は、實に活きて居、空氣に溶け込み聲々に反響するエーテルのやうだ。

仲子は、殆ど官能に訴へるやうな、人間の精神の潑溂たる戰ぎを感じた。一九一八年の冬は、心の上では春であつた。人間の社會が、一時失つて居たものを新しい力で持ちなほした。これ迄無かつたもの、價値高い約束や理解を協約の上に加へて、更に世界を住みよい合理的な處にしようとする熱意が、嘗てない現實性を帶びて湧き上つた。

仲子は、はつきりその刺戟を自分の胸に感じた。それは、他處ごとではない。地平線に新たな光が閃き出した。光は、如何那影響を自分の生活に與へるだらう。

午後、戶外では小雨が降つて居た。

三時で室內はもう薄暗かつた。仲子は足音のしない絨毯の上を、影のやうに落付なく動き廻つて居た。彼女は朝から不機嫌で氣難しかつた。父の外出する迄、仲子は自分の氣分を制して居たが、獨りになり、迷惑を受ける者が無くなる

と、彼女は、全心で、統一を缺いた激しい感情に身を任せた。彼女は苛立しく、不滿で、同時に泣きたいやうな生活の憬れに苦しめられて居たのであつた。

　彼女は、誰に對して怒つて居るのでもなかつた。何か遣らうとして、失敗つたのでもない。伸子は失敗らうにも失敗る事のない自分の生活、怒らうにも怒る者のない自分の生活に對して腹も立て、泣き度いやうになつて居るのだ。

　自分にまだ本當の生活が始つて居ないと云ふ意識、其につれて起る不安や焦燥は、旅行に出る前から屢々伸子を苦しめて居るものであつた。

彼女の周圍には兩親の生活があるばかりであつた。娘として、彼女はその一部分に附屬して居るに過ぎない。見えない、外界に對してごく神經質な、反撥力に豐んだ膜のやうなものが、自分の到る處について來るのを伸子は感じた。彼女は、素手で、ぢかに生活にふれて見たかつた。自分の皮膚に直接熱や、寒さを感じて見たかつた。けれども、それは出來ず、自分が目ざして歩き出すと今其處にあつたと思つた人生が、妙にぼんやり後しさりするやうな恐怖を、伸子は常に感じて居たのであつた。

父と旅行に出たことも、伸子は、其點で或る希望を持つて居た。違つた自然や人間の生活が其處にあるばかりではない。海一つ越したら、自分につきまとつて居るその得體の知れない、生活と自分との隔離物になつて居るものも振落せるだらうと期待した。期待は滿されたらうか。如何う云ふ風に、自分の生活は拓けると云ふ目算が立つただらうか？

伸子は拗た子のやうに上目をし、人さし指で前齒をたゝき乍ら頭を振つた。

　成程、自分は美術館で種々な新奇な、知識を殖すものを觀て居る。カアネギーホールでよい管絃樂をきく。様々な思想や熱情の大波が照り返して居る。けれども、其等は皆準備的なものではないか。どうにか活かされて居る甲斐の生

るものだ。それを活かす自分の實際の生活は如何那かと思ふと、仲子は堪らず不安になつた。矢張り、對人關係では何處までも佐々の娘の仲子ではないか。外界に對しては、全然無關係な、この旅館の壁でさへ、内に住むのが自分であらうがあるまいが頓着しない、地味な漫遊者の一人だ。

七日以來、社會全般に漲る熱烈な生活慾の發露の反動で、仲子は一層、貧しい、不活潑な自信のない自分の存在を感じた。

外界では、生活が沸立ち、燃えて居る。よくてもわるくても、彼等は活きて居る。自分で捕へた歡喜と悲しみとを持つて居る。仲子は、いつも自分が傍觀者で居るのが歯痒かつた。彼女自身も自分で生きたかつた。けれども、如何うしたらよいか、生活は彼方にある。自分は此處に居る。繋ぐ道が見えない。――

仲子は窓硝子に額を押しつけ、嚴しい沈んだ表情で街路の有樣を眺めた。濡れ、光る鋪道を洋傘をさした男や女が通る。向ふ側の藥種屋の半地下室で、如何にも冬の雨の日らしい燈火がちらついて居る。葉のない並木も、周りの鐵柵も總てが霧雨にけむり、薄暗く、夜になつたやうだ。

（十二）

何處かで戸を敲く音がする。………

窓の方に向いたまゝ、仲子は硬化したやうな心持で、無感覺に、低いコツコツと云ふ音を聞いた。暫く間を措き、ノツクは又繰返された。仲子は、二度目を、はつきり自分に迎つて注意した。敲かれて居るのは、自分の部屋に相違ない。

仲子は、いやさと好奇心と半々で戸をあけて見た。闇の處には佃が立つて居る。瞬間、仲子は、自分でさへ豫期しなかつた眩いものが、自分の前にぱあつと擴るのを感じた。其處には、彼と一緒に、外の世界の活きて居るもの、生活の雰圍氣が立つて居る。仲子は、我知らず

「いゝ時來て下すつたこと！」

と云つた。

「――今日は滅入つて困つて居たところでしたの――大學から？」

佃は、外套や手袋を隅の椅子に置き、肱掛椅子に來た。

「土曜日ですから今日は行かないでよい日でした。――……お父様は何時頃お歸りになりますか？」

「何故？ 御用？」

「えゝ。一昨日一寸お會した時お頼まれした事があるので……」

仲子は、佃の生眞面目な顔を見、我知らず勞るやうな、可笑しがるやうな微笑を浮べた。彼女は、佃が何か用事なしでは決して自分達を訪ねて來ないのを心付いて居た。彼が現れる時には、きつと、父への用がある。その用が又、實に屢々彼を來させる程細々と澤山――或は一つもの丶繋りがあるのだ。

仲子は、彼を安心させようとするやうに云つた。

「今晩は御飯にかへると云つて出ましたから、きつともうぢき戻るでせう。おいそぎではないのでせう？」

「別に……あなたは御忙しくはありませんか」

「私なんぞ！」

伸子は、平常の快活さを取戻して笑つた。
「ぢやあお茶でも飲んで居ませう。お美味しいお菓子でも食べないではこのお天氣で堪らないわ」
伸子は、食堂に電話をかけ、茶道具と菓子とを運ぶように命じた。佃と、部屋で茶などを飲むのは、それが始めてゞあつた。彼女は一種の物珍しさ、ほんの少しの極りわるさを感じ乍ら、佃に
「お砂糖は？　一つ？　二つお入れになるの」と訊いた。
　佃は、今佐々親子にとつて内輪のひとゝなつて居た。伸子は種々な場合、種々な題目について話し合つた。古代語の研究者としてばかりでなく、五つの時生みの母に死に別れ、善良な繼母に育てられ、卅越したばかりで語學の研究を目的に渡米して來た一人の青年としての佃。其から苦勞して現在に至つた獨身の、變り者風なところのある佃一郎を、伸子は知つた。彼女は、自分で、どんな道筋で其丈のことを集めたか氣もつかないうちに、知つて仕舞つたのであつた。
彼等は心が合つたのだらうか？
若しさうきく人があつたら、伸子は返事に窮したらう。彼女が始めて佃を見た時に感じた漠然とした牽引、それは幾度會つても彼を見る最初の一瞥に甦つた。彼と話して居ると、知らず〳〵熱中し、心を打ちこむことも事實であつた。けれども、それは、決して佃が伸子の素早い理解者だからでもなければ、彼をきゝてとして居る丈で、彼女の精神が高揚し、知らなかつた魂の藏まで見出すからではなかつた。
佃と話して居て彼女が一生懸命になるのは、佃の性質に不思議なところがあり、もう一歩、と云ふ點で、いつも何方が如何かとも結着のつかなくなる變な特質のためであつた。
伸子は、彼の裡に自分と一致して居ると思はれる種々な部分を見出した。彼女は其等を好んだ。一方に、いつかの

晩、廣間の隅で話した時から深く感銘を與へられた、彼女も厭な、人として其では彼も不幸だと思はれるものは、話せば話す程確實なものとなつて來た。

仲子は、彼に對すると、好きで厭なところのある、厭なところはあるが好きだ、と云ふ矛盾した感情を持つた。彼女は、話して居るうちに、その喰ひ違ひを、少しでも整理しようとする本能的な熱心を持つた。彼女は、自分の推察や、一寸した彼の言葉の逆説的な解釋で、彼自身放たらかして置くらしい心のごた〳〵を出來る丈明確な形で互に眺め合はうとする、おせつかいな、自然に湧く欲望を感じるのであつた。佃は、仲子の云ふ事を聽く事は聞いた。然し、いざとなると、彼の性癖の感傷でぼやかす。仲子は、今度こそと、次に會つた時前より猶深い執着で其話題を持ち出すといふ風なのであつた。

仲子は、佃とさし合ひで居るときつと感じる相牽くものと相反するものとの混り合つた、居心地わるい居心地よさを感じ乍ら、とりとめない雜談をし、茶を飲んだ。

戸外では、つき始めた街燈を煙らして矢張り小雨が降つて居る。室内は薄暗く、暖かで靜かだ。仲子は、光る茶器越しに佃の顏を眺めた。彼は四邊の平和な、穩やかな雰圍氣に慰安を感じ、默つてこそ居るがぼんやりした幸福や樂しさを噛みしめて居るらしい。この考へは、仲子を滿足させた。彼女は、佃の日常にさう云ふ瞬間の少いことを知つて居てた。稀な、味ひ深い時を彼に與へて居るのが自分であると云ふ意識は悅びであつた。

仲子は、今に充實を感じた。獨りで居た時の、凄じい、當途ない生きたい、生きたい！と云ふ心の叫びがいつか消えて居た。仲子は、和らいだ、强毅な生命の感じに滿された。程なく佐々が歸つて來た時、彼女は重々しい情のこもつた風

立ち上り、

「お茶をあげて居たところよ――自分が飲みたかつたから。――ね」
と佃を顧て微笑した。

(十三)

次の月曜日、仲子は佃とC大學の登記掛へ行つた。

佐々の歸國する時日が近づいて來たので、仲子は獨りになつてからの身の振方をきめて置かなければならなくなつた。考へた揚句、彼女は、C大學附屬の寄宿舍に入ることに定めた。仲子は、素人下宿は可怖かつた。其かと云つて、父の知人の處々世話になるのも、氣づまりで窮屈に違ひない。中をとつて、寄宿舍にしたのであつた。

寄宿舍に入るには、規定の聽講をしなければならない。仲子は、英文學と社會學とをB大學の課目の中で選んだ。その登記をするに、佃に來て貰つたのであつた。

彼等は、廣い構内を彼方に行き、此方に行きして用を濟した。

暖い日で、黄色く枯れた芝生の公孫樹を、尾の房々した栗鼠が上つたり下りたり、遊んで居る。晴れ渡つた空の下に、大圖書館のパンシイオン風の穹窿と水は出て居ない大水盤、大理石の腰架などが、端然と輝いて居た。仲子は、久しぶりで學校と云ふものゝ空氣を懷しく感じた。學生の姿や講堂の淸らかな窓々を眺めると、激しい知識慾が湧いて來る。芝生と芝生の間の鳶色の甃を歩き乍ら仲子は樂しい心持で佃に云つた。

「私は慾ばりだから、種々なことがやつて見たくて困るの。斯うやつて大學の中に居ると、うんと偉い學者になるのもいゝなと云ふ氣がして來るし――」

佃は、如何にも老研究生と云ふ風な山高帽の頭を傾け、カッタ、カッタ體を揺つて歩き乍ら沈んだ冗談氣のない調子で答へた。

「――おなりになつたらいゝでせう」

伸子は、大笑ひをした。

「私になれて？こんなに遊ぶのがすきなのに。――たゞ私には何でも興味があると云ふ丈です。――貴方とて確かりおやりになる方がいゝわ。今如何那ことを仕て被居るの？」

「たい經の飜譯です」

「この間の詩はおすみになつて？」

伸子は、空想の無さそうな佃が、どんなに詩譯するのかと微笑まれた。

「あれはやつと仕舞ひました。何しろ一字を引くのに一時間もかゝるのですから――」

伸子は歸途、佃の研究室を見せて貰つた。

彼等は、大學の正門からブロウド街に出た。地下電車に乘ればすぐ旅館に歸れるのだが、伸子は其こで戻るのが惜しかつた。彼女は、

「餘りいゝお天氣だからもう少し歩いてはどう？おいそがしくないことゝ？」

と佃に訊いた。

「結構です……何方へ行つたらいゝか」

彼は、大學の鐵柵の角から、四方を眺めた。緩やかな傾斜で上街の方に爪先上りになつて居る車道を、自働車が驅る。

騒々しい響を立てゝ黄色い甲蟲のやうな電車が時々通過る。

「リバアサイド、パアクへ被行つたことがありますか」

佃が訊いた。

「いゝえまだ――」

「では公園からずつと抜けて旅館までお送りしませう。今日は暖いから彼處もいゝでせう」

彼等は、街路を突切り、眞直河沿の公園に出た。

晝間なので、公園は靜で人氣なかつた。低い胸墻の下に汽車の軌道があり、荷を積みかけの貨物が一連、黒い箱屋根を並べて停車して居た。共岸から、幅廣い、波のないうつとりしたハドソン河が、河下に行く程廣く霞んで日に閃いて居る。蒸氣も何も通らず、中流に短艇が一艘浮いてゐた。何か、大きな鷗に似た鳥が、河面を掠め河下の方で翔んだ。太陽と水とが溶け合ひ、對岸のパリセイド公園の邊は、眠つて動かない煙のやうに展望される。

「――靜かね」

伸子は、ひとりでに呟きで云つた。

「散歩の場所が殖えていゝこと」

すると佃は四邊の風景に對して、如何にも神經質なところのある調子で言つた。

「此方では、獨りでお歩きになつてはよくないでせう。――ろくな奴は居ないから」

「さう？」

伸子は、蜒々した散策道を歩き出し乍ら、ちらりと佃の横顔を眺めた。

「――日本人なら大丈夫でせう？性の分つた人ばかりでせう？」

「さあ――」

佃は、苦々しげに呟いた。

「段々おわかりになるでせう。」

再び仲子は佃の顏を見た。陰氣な、彼の疑い深さを厭はしく思ふ感情が浮いた。けれども、天氣は朗らかだ。河の悠々とした面からは、仲子の魂を抱きとつて何處か遠い捕捉し難く泰平な處につれて行く氣體が立昇るやうだ。

彼女は、周圍の靜謐や暖みや、植込みにかくされた小徑の變化ある曲り、自分の傍に並んで歩く佃の存在、總てを愉しんだ。

　仲子は正午近く旅館に戻つた。

彼女は適度な散歩後の氣輕な心持で、室の戸をあけようとした。馴れた無頓着で、いつも通り鍵を右に廻した。カチリと變な抵抗が手先に傳り、扉は開かない。

仲子は屈んで鍵穴を見た。次で念の爲把手を廻して見た。戸は難なく内側に開いた。錠は脱れて居たのだ。女中でも寢室の掃除に來て居るのだらうか。

仲子は、怪しみながら客室に入つて四圍を見廻した。そして寢間に行かうとすると、全く思ひも設けない佐々の聲が中から彼女を呼びかけた。

「仲子か？」

仲子は、今までの爽やかさ暢々した氣分が一時に飛去る恐怖を感じた。佐々は今朝九時に、彼女と佃と三人で旅館を出

た。夕刻まで歸る筈かなかつたのに。

伸子は、努めて自分を制した。彼女は

「どうなすつたの？何處かお惡いの？」

と云ひ乍ら、寢室に入つた。佐々は、彼の寢台の上に、心持蒼ざめた顏で半身起上つて居た。彼は伸子が入つて來るのを見て、いつもの華やいだ暖い笑顏をしようとした。が氣分が惡いと見え、微笑は中途で消えた。伸子は、父の眼に現れた不安を認め、深い刺されるやうな苦痛を感じた。彼女は、知らなかつたとは云へ自分が公園でぶら〱いゝ心持に時間潰しをして來たのか濟まないやうになつた。

「どうなすつたの？いつお歸りになつたの」

彼女は、寢台の端に腰かけて父の手を執つた。

「もう卅分ばかり前に歸つて來たのさ急に。――どうも氣分がわるい。――ひどく頭痛がするし熱があるらしい」

「どれ」

伸子は、額に觸つて見た。かなり熱い。

「寒氣がなさるの？」

「正金に居ると、どうもぞく〱するのでね、此奴は怪しいと、いそいで自動車で歸つて來たのさ。」

佐々は言葉をきり、自分の容態を熟考するやうな顏をした。彼はやがて、强いて平靜な調子で獨言した。

「感冒かな――到頭とりつかれたかな――」

伸子は、心の中がつめたいやうになつた。彼女は父の聲を寢室で聞いた瞬間「さては！」とぞつとしたのであつた。

秋から流行して居る惡性の感冒は未だ猖獗して居た。多くの流行病は、終りに近い程病毒が輕微になる筈なのに、今年の感冒は逆であつた。澤山の新患者に澤山の死亡者があつた。仲子等は、毎朝出かける前

「お呪禁ひは？」

と互に注意し合つて、鹽酸キニーネ丸を服用して居た。

仲子は、心を引締め、不自然に冷靜な聲で云つた。

「さうかも知れないわ。でも早く氣がおつきになつたから大丈夫よ。――氣を確り！」

彼女は、笑顏をした。

「私はいゝ看護婦だから安心してまかせて被居い。」

仲子は、手早く外の仕度を脫いだ。計温器を脇に挾ませ、脈を計つた。そして、兼々名を聞いて居る澤村と云ふ内科醫に電話をかけた。

（十四）

佐々の病症は、仲子の直覺通り感冒の初期であつた。

澤村は、極まだ輕い症狀であること、大體惡性のものではないらしい上、佐々の營養狀態がよいから心配するに及ばない等、慰安的な多くの言葉を遺して去つた。

親子は、寢室に二人きりとなつた。

光線の刺戟をさける爲、半分日除けを下した室内は、戶外が明るい丈陰欝で、四邊にはもう醫者について來た藥品の

ひが漲ツて居た。餘り澤山な衣裳簞笥や鏡や、多すぎる家具の爲、俄に病室となつた寝室には一層重苦しい空氣がある。伸子は、父を睡らせようとして身動きもせず、傍の椅子にかけて居た。彼女の右の手は、被布の上に出した父の手の中に握られて居る。佐々は、醫者が歸ると

「どれ、さう云ふことなら猶精力貯藏が大切だな。――一眠りしよう」

と、眼を閉ぢたのであつた。

けれども、伸子は彼が眠つて居ないのを知つて居た。眠る人でないのを知つて居た。彼女の手を握つて居る熱ツぽい父の指先は、神經の醒めて居る證據に時々そつと動いた。白い大枕の上に仰向いて居る、眉毛のふつさりした、善良な、常識の調和を示して居る顔に、抑制された感情の餘波が短い間、强く掠める。

肉體の苦痛より心の苦惱を現す、さう云ふ表情を見守り、あらひ息づかひに耳を凝して居るうちに、伸子は段々父と自分とが一緒くたものに成つて行くやうに感じた。雪白なシーツをかけた父の胸の上り下りにつれて伸子も呼吸した。體や心の活力が暗い内密な、外の世界とはまるでかけ離れた何處かに父と一緒に引込まれて行く。握り合はせた指先を傳はり、伸子は父の感情を自分の感情として感じた。

熱の昇つて來る過敏な揺れる頭に一杯擴つて居る愕き――數時間前まで生活の何處にもなかつた生死の問題がこのやうに突發し、必然となつて迫つて來た愕き。

「助かるかな。――あぶないかな。――他國で死んで燒かれる………」

父の胸に滿ちた寂寞、孤獨な遣瀬なく故郷の戀しい思ひ、種々家長としての實際上の憂慮、其等ははつきり伸子の胸にも響いた。病弱い父が、外國の旅館などで娘と二人ぎりで病床についた心持は哀れだ。伸子は、彼と自分を引くるめ

て不幸に痛ましく感じて居る父を感じた。仲子は、こみ上げて來る母らしい勞り、娘らしいつきつめた愛情に燃えて思はず、握つて居る父の手の甲を、優しく溢れる情を以て愛撫した。佐々の、年に合はせては珍しい奇麗な形と色との唇に、震えが現れた。仲子は、自分の心持に隨へ、憐憫みと心頼みと混合つた、大人であり子供である父の愛が、彼のがつしりした胸に湧くのを感じた。

彼等は、いつか眠つて居、眠らせようとして居る者と云ふ互の裝ひを忘れた。心と心とが忙しく、執着をもつて交通する。親子は、思ひ設けない病に肉體を隔てられたので、僅に魂と魂とでだけ確かり擁き合つた前後のやうであつた。

彼等の傍の小卓子で、硝子の水瓶の水が冷たく鈍く光つた。

仲子は、客室で注意して靜に戸が開き、此方へ來る跫音を聞いた。

彼女は、期待に張り切つて、寢室を區切る厚い濃紅色の垂帳の間を見た。彼女は、醫者が歸るとすぐ、佃に電話をかけたのであつた。絨氈を踏む、音のしない音が垂帳のすぐ外で止つた。垂帳の片端が揺れた。そして、佃の顔が、低い椅子にかけて居た仲子から、非常に高く思はれた處に現はれた。その表情が、仲子に此迄にない強い印象を與へた。部屋の暗さ、左右の垂帳の濃い紅色との對照で佃の顔は、ひどく蒼白く見えた。けれども、彼の表情には、今まで知らなかつた意志的な決意、統一と云ふやうなものがはつきりして居、平常の彼にない一種の力が籠つて居る。

仲子は、彼が年長な男で、實際に事を處理して行ける手の持主であるのを始めて感じた。

彼等は互に默禮し合つた。

佃は、爪先で寢台に近づいた。佐々が目を開いた。

「——やあ、どうも飛んだ御迷惑です。——仲子きりではどうにもならないので……」

「どうなさいましたか？お電話で驚きました。——然し、この御様子では大したことでは無さゝうですね……」

「さつき醫者もさう云ひましたがね、感冒の始りださうです。……どうも」

佐々は、寢返りを打つて、苦笑とも憫笑ともつかない笑ひを浮べた。

「かう云ふ處ぢやあ困りますな。入院しようかと云つたら　もう少し様子を見ろと云ふので。——仲子が、何か願ひたいことがあるさうですから、よろしく願ひます。——御多忙でありませんか？」

佃は、佐々を立つたまゝ瞰下し、細かな手つきで被布をなほし乍ら答へた。

「御心配なさらない方がようございます。私はいそがしければ、勝手に失禮して致しますから——少しおやすみになつたらいゝでせう。精神の疲勞がいけないさうですから」

佃の聲や擧動には、病氣を重大な眞面目な一つの事務と知り、それに對する自分の立場を明瞭に心得て居る者のやうな處があつた。仲子は其自信をひとりでに信じる心持になつた。彼女は、佃に種々藥種屋の買物を頼んだ

佃は夜まで旅館に居た。

仲子は彼と晩食を一緒にした。食事の間、仲子は殆ど一言も口が利けなかつた。彼女は、自分が顔ばかり大きくなつやうに儼しく陰欝で、ぎくぎくした様子をして居るのを少し佃に氣の毒に感じた。

佃は、十時頃歸つた。彼は、客室に送り出した仲子に

「餘り御心配をなさつてはいけませんよ。大丈夫です。決してひどいことはありません。私は澤山もつと惡い人も見たが、眼が充血して始めからまるで違ひます。では——」

仲子は彼に手を出した。

「あしたの朝又伺ひます」

（十五）

四日間、佐々の病氣は緩やかに亢進した。その數日は伸子に辛かつた。彼女にとつて辛いのは、徹夜や看病や其那ことではなかつた。どんな徹夜をしようが、濕布をしようが、結局其等は氣休めで、愛する父が死ぬか生きるかは、彼女に何とも出來ない生命の奥の奥の何處かで決せられようとして居ると云ふ意識であつた。その決定は、自分のこの切な、體ごと投げ出すやうな生かしたい願ひや、枕につくとひとりでに瞼より溢れる涙などには一向無頓着だ。死ぬことになれば死ぬ。それきりだ。嚴として動し難い。伸子は、目に見えない圖太い、容赦ない、その容赦なさに快感さへ感じて居る暴漫な力が、自分達の周圍に進みも退もせず壓しかぶさつて居るやうに感じた。

この憤ほろしい、神經質な苛立ちは、食堂の燕尾服を着た、肥つた好人物の爺の給仕長を見ても、往來を見ても、自分の顔を鏡で見てさへも伸子の喉元にこみあげて來た。

佃は毎日來、彼女の手傳ひをし、午後一時間、嫌る伸子を戸外散歩に出した。伸子は、おつとめのやうに、近所をぐるりと一廻りし、いつも卅分位で戻つて來た。

「大變早くお歸りになりましたね。もう少し歩いて被來い。毒です。家にばかり居ては」

「いゝのよ。有難う。」

彼女は辯解のやうにぶつ〳〵つけ足した。

「――時計を持つて行かなかつたから……」

佐々が熟睡して居る間、彼等は長椅子の處に來て話した。

「私、旅館がすつかり嫌いになつてよ。父が癒つたら、ほんの暫くでいゝから、何處か氣持の好いアパアトメントに住んで見たいと思ひます。さつき、あの氷を持つて來た男ね、あの男がまるで冷淡な儀式ばつた風で器用にテイツプを衣嚢に仕舞ふのを見たら、癇癪が起つて仕舞つたわ。貴方がたは御勝手に、私の手際はこの通り、と云ふやうで、—

仲子は、聲を立てず、自分の苦るしい心持を憐むやうに笑つた。

「——あの男がわるいのではないのです。私が如何うかして居るの、少し。……でも旅館はいやな處よ。」

茶などを飮んで居る時、仲子は、急に垂帳の彼方側が心配になり怯えた顏で立ち上ることがあつた。きゝ耳を立て、仲子は佃に呟いた。

「大丈夫？何か音が仕やしなかつたこと」

佃は、低い、それで仲子を再び椅子につかせようとするやうな聲で云つた。

「今見て來た時よく眠つて居られたでせう。境が明いて居るから、起きられゝばすぐ判ります。——見て來ませうか？然し」

仲子は頷き、どうぞと云ふ意味を示した。佃は、爪先立ちで垂帳にゆき、彼女を振返つて眠つて居ると云ふ合圖の合點々々をし、椅子に戻つて來た。

「どうも有難う。——よく眠れて何よりだわ。……でも妙ね、私この間から、今までのことが皆遠い處のやうな氣がして仕方がありませんの。あとも先もないこの瞬間ばかりはつきり著しく解つて。」

仲子は、佃が一日の大部分を自分達親子の傍に居て呉れることに、何の疑問も感じなかつた。彼は、現在の變調な生

活の一方の支えで、仲子が、斯うしたらよからうと思ひつくことを、面倒がらず細々實地にして吳れる缺かされない手であつた。仲子は、彼の好意に、理由の說明や解釋を加へようなどゝは毛頭思はなかつた。彼女は、簡單に考へ、安心して居た。「厭ならば來ては吳れなからう」

五日目から　一日ましに佐々の熱は下降し始めた。醫者は　彼の胸を打診して舌を見

「峠を越しましたね　結構でした」

と云つた。

「けれども、貴方のは輕い痲疹のやうなものだから後を餘程御注意なさらんと。ぶり返しが却つて恐ろしいことがあります。それに丁度寒さにかゝりますからな」

寢臺の日除けは再びあげられた。窓からさツと　輝いた白つぽい冬の日ざしが室一杯に流れ入り、薄すり埃の澱んだ家具の面と、佐々の蒼い、まだ弱々しい顏を照した時、仲子は云はうとした歡びの言葉を咽に閊へさせた。彼女は泣き出し、無茶苦茶に自分の頭を父の膝の下にすりつけた。

「父樣！父樣」

佐々は　極手間どつて恢復期を進んだ。熱が僅かいつまでも殘り、時々激しい頭痛に襲はれた。彼は床から離れなかつた。けれども　寢室はもう先達中のやうに恐ろしく陰氣ではない。花が飾られ、茶器も運ばれた。親しい友人や重要な面會人が出入りした。

數日後の寒い或る朝、仲子は起きたくないのを堪へて八時に床を離れた。

彼女は前日Ｂ大學から葉書を貰つた。九時半迄に學生の相談役をして居るローレンス教授が會つて話したいから彼の女の處へ來て呉れと云つて寄來した。

伸子は、眠り足りない熱つぽつさや、怠さを全身に感じ乍ら、氣いのない風で身仕度をした。そして、早いのでがらんとした食堂で不味い食事をして出掛けた。彼女は、父が大丈夫と定つてから　ずツと一種の疲勞のやうなものを感じて居た。朝目を醒した時など、此迄ない筋肉の弛緩を覺え　背中が布團に貼りついたやうに物懶い。彼女は其を氣の弛みと考へて放つて居た。

地下電車の停車場は、事務所の出勤時間なのでなか／＼雜沓して居た。伸子は人に押され乍ら、丁度來合せた急行に乘込んだ。旅館からＣ大學まで廿分足らずで行く筈なのであつた。

彼女は　百十六丁目と云ふ文字の見える停車場で　又群集に混つて下車した。プラットフォームに立つて　彼女は何だか變な錯誤を感じた。この前、佃と來た時　プラットフォームには　確に新聞雜誌の賣店があつたと覺えて居る。今朝見ると其が何處にもない。

伸子は、曖昧な顏で四邊を見廻し乍ら、階段を昇り地面の上に出た。街路に立つて　彼女は本當に當惑した。此處は彼女が來ようとしたブロウド街の百十六丁目ではない。何處だかまるで見當のつかない　場末の、貨物自働車だの人夫だのが譯山居る荒つぽい處だ。

停車場の入口に佇んで、伸子は暫く考へた。一番安心なのは、逆に來た路を電車に乘つて歸つて行く事だ。けれども其では餘り意久地ない。さりとて　人氣の惡さうな　倉庫などばかり並んだ軌の往來を見渡すと氣味惡く　うつかり通行人に道も尋けない心持がする。

仲子は時計を見た。九時十分過ぎである。彼女は決心！大通りを眞直上街に向つて歩き出した。B大學の通りは百二十丁目であつた。此處が十六丁目とある以上、ブロウド街に通じる横通りが、右か左にある筈だ。彼女の困るのは、目的のそのブロウド街が何方側にあるか判らないと云ふことである。仲子は巡査に會ふまでは、如何那に不安でも決して道を訊くまい積りで　どし／＼歩き出した。彼女の前後には　形の崩れた鳥打帽を頭の端にのせた男や　身なりの悪い女が籠を腕にかけて通る。廿丁目の辻に來て　仲子はやつと一人の交通巡査を見た。彼女は救はれた思ひで　ブロウド街に出る方角を訊いた。彼女は地下電車に乗間違へて　ブロウド街よりずつと東の街に來て仕舞つて居たのだ。

仲子は一里の路でも歩くやうな氣忙しい苛立ちで、街を突切り、細長い公園の自然石の段々を昇り、やつと見馴れた、喧々した大通りに出た。

ローレンス教授は、彼女の遅刻した云ひわけをきゝ、上氣せた彼女の顔を見て笑つた。話は、彼女の選んだ課目のうち一部を自由作文の時間にして、ミス、プラットと云ふ人の處へ行つては如何うかと云ふのであつた。仲子は、其人に會つて相談することにした。ローレンス教授は、五年ばかり前日本へ行つたことがあると、日光や伊勢の話をした。仲子は、十時過にB大學を出た。

（十六）

ローレンス教授と話して居るうちから、仲子は非常に氣分が悪くなつて來た。頭が痛く、眼をはつきり明いて居られないやうにぐら／＼する。急に首を廻したり、眼球を動したりすると今にも脳貧血でも起りさうに成つた。

平常健康で、頭痛も知らない伸子は、ひどく不安になつて來た。B大學を出ると、彼女は、人通りの少ない側の鋪道を緩くり旅館の方に歩き出した。歩行で血液循環をよくしたら、神經性のさう云ふ不調和は癒るかと思つたのであつた。

けれども、異樣に悪寒が全身に走り、種々な刺戟―自働車の警笛から、自分の靴の高い小さい踵から傳る鋪道の堅さまで、堪へ難く頭に響く。事情が許せば、一刻も早く何處か其の邊の薄暗い店の隅にでも蹲つて直ぐ眠り込みたい欲望が苦しく迫つて來る。伸子は、宿なし犬のやうな憐れな氣持になつた。同時に、此那處で行倒れになつたら大變だと云ふ自警が、恐ろしく先を急がせる。

伸子は、或街角から電車に乘つた。空いた午前中の電車は、ガタン、ガタンと、小五月蠅い短距離で街の角々に止り乍ら、呑氣に黄色い車體を日に照して轉つて行く。麻裏の坐席に眼を瞑り、首をかくかく揺られ乍ら、伸子は、動搖につれてこみ上る嘔氣を辛うじて堪へた。旅館の前で下車した伸子は、どうして來たか半分夢中で部屋に入つた。

寝室には、佐々とと佃が居た。

佐々は、枕を積み上げたのに倚りかゝり、半身起上つて居た。佃は彼の前に立ち、兩手を後に組んで、何か話して居る。伸子は、不確な足どりで、づかづか彼等の前に行つた。

「ただ今」

彼女は。二人の何方も見ず怒つて居るやうな樣子で帽子を脫ぎ、父の寢臺の裾に投げ出した。

「――私氣分がわるくて仕樣がないの、さつきから」

父や佃を見、安心した故か彼女は、苦しい泣きたい心持になつた。彼女は傍の椅子にかけ、睨みのやうな眼付で、

手さぐりに外套の扣鈕を脱し始めた。

平常と異ふ仲子の擧動に默つて目を瞠つて居た佐々は、始めて本氣で彼女の顏色の惡さを注意した。

「どうした——ひどく色がわるい、すぐおやすみ、頭痛がするかい？」

仲子は、何故か父の問に答へず、むつゝり佃に

「馬にお乘になるの？」

と訊いた。佃は其日、背廣の上衣の下に、カアキ色の毛織襟衣と、膝まである長靴を穿いて居た。佃は手短に答へた。

「これはY、M、C、A、の服です。——どんなです？ はやくおやすみになつた方が好いでせう、疲かれが出たのですきつと。心配されたから……」

佐々は、心痛の籠つた眼差しで仲子を見た。彼女は自分の背後を追ふ二人の視線を感じ乍ら、足を引ずつて自分の寢部屋に行き、戸をしめた。

寢間着に換へ、寢床に入ると、仲子は又一しきり激しい寒氣に捉へられた。

彼女は水をかけられた兎のやうに全身が慄つた。齒をがた／＼云はせ、頭の後が強ばる程力を入れて被布の下で丸まつた。

彼女は自分の體が段々小さく縮み固つて行くやうな情けない心持がした。

「あゝ頭が苦しい」

仲子は、苦痛から身を護らうとするやうに、確かり眼を瞑り、浮される頭の中で呟いた。

もつと暖かく誰かに懸けものをかけて貰ひたい。どんなに氣持よくなるだらう…
然しこの寒い自分の體の上には、僅かの敷枚毛布があるばかりだ。
「母さん…母さん…」
嬰兒のやうになつて、伸子は枕に頭をすりつけた。
「頭をなでゝ…よ。寒い…誰か、誰か」
伸子は、段々夢中になり乍ら、靜かな絲のやうな涙を眼尻から枕の上に流した。

　次に伸子が眼を開けた時、四邊はいつか夜になつて居た。
小さな部屋に電氣が煌々と輝き、父の、和服を着た姿が見えた。伸子は、先づ瞳に浸み、半分混濁した意識の裡で寢返りを打つた。
「どうだい？苦しいか」
ふらりと彼に乘つたやうに、明瞭さで、伸子は父が大變困つたらしく室内を歩いて居るのを感じた。彼女は、彼もまだすつかりよくはないのだから、無理をしてはいけないと注意しようとした。が、奈落に沈むやうに又渾沌が來た。今惡寒はやんだ。代りに高い熱と痙攣が起つた
體が、妙に突上る不可抗な力で引釣り、そり返る。伸子は、其度に悲しげな、斷れ〳〵な叫びを上げた。彼女は何かに確かり捉り、苦しい、疲れるその衝動を制へたがつた。けれども、何處にも手當へがなく、前にも後にも、休みなくさわめく空氣の光のやうなものが取卷き渦卷いて居る。―
　驚く程ひやりとするものが胸に觸つた。

伸子は、舌もつれのした聲で、

「なに？　なに　なに」

と遽に口呼き乍ら、目を見開いた。彼女は自分の顔の前にこゞみかゝり、濕布を卷いて居る看護婦の、白いごわ〳〵したエプロンを下目で見た。父の聲がした。

「どうでせう？　腦——」

途切れた。きゝなれない男の聲がした。

「とにかくこれを注射して見ませう。その後の樣子で」

看護婦が、彼女の腕を出させた。

醫者が彼女を覗いた。

「大分お苦しさうですなあ、」

ひどく痛む眼球を動かして彼の方を見る拍子に伸子は、醫者の背後に立つて居る佃の顔を認めた。彼は眉を顰め、頭を一方に傾け、注意深く彼女の方を見守つて居る。伸子は切ない、チ切れチ切れな心を貫いて、悦びに似たものが走るのを感じた。彼女は佃に頭を動して合圖しようとした。強い力で彼女を誰かが抑へつけた。

引釣りが起つた。

注射は利かず、伸子は益々苦悩した。

彼女は呻りつゞけ、頻繁に引つり、一瞬毎に意識が明るくなり暗くなりした。伸子は、弱々しい訴へる聲で呻いた。

「眠らせて、眠らせて　疲れる　疲れる」

彼女は父の顔を見た。如何にも悲しげだ。悲しさが伸子の心にも照り返した。彼女は、吃り乍ら云つた。

「大丈夫よ、し、しにはしない」

「シ」が「ひ」のやうに響いた。

佃の顔が先刻より近くに見える。伸子は凝つと彼の二つの眼を見て居るうちにその眼の中に吸ひ込まれるやうに意識を失つた。

夜中に、伸子は病院に擔ぎ込まれた。

自働車の中で一度氣がついた。彼女は自分を抱いて頭に坐褥を當てがつ居るのは誰かと思ひ、不安を感じ、熱心に薄暗い中で對手を注視しを。其は佃であつた。

「どうです、苦しいですか、今に樂になりますよ今に………」

伸子は、病室であつかり衣服を更へさせられた。其等の世話をした看護婦と引違へに　が入つて來、彼女の額に觸つて云つた

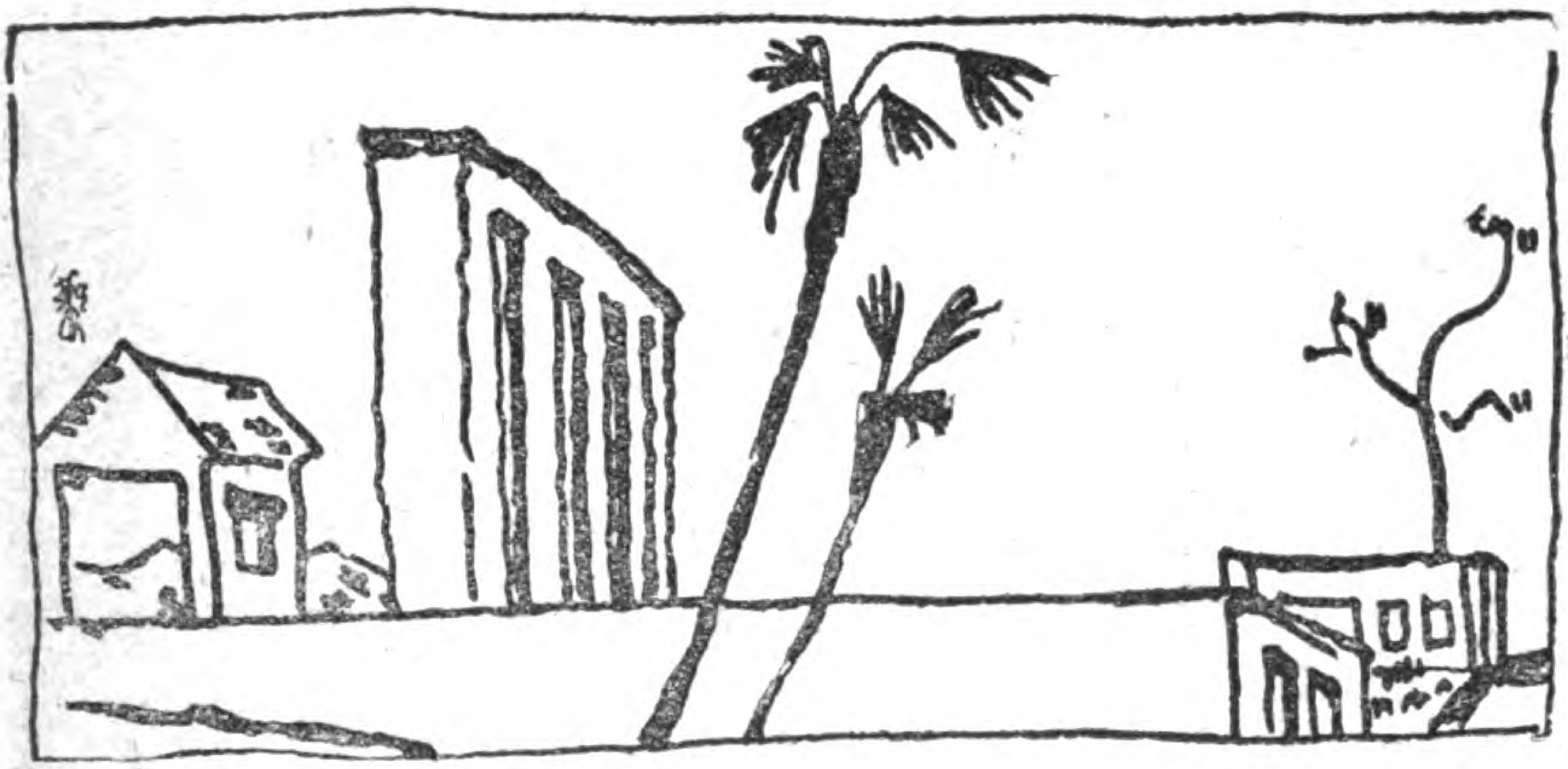
「さあもう此處に來れば安心です……安心しておやすみない。僕が此處に居ますから………」

ぐつすり眠りたく、睡眠で苦しさを忘れたい伸子は、眼を瞑つた。けれども、痙攣は鎭らない。體がびくりとする度に彼女は先刻と同じやうに呻いた。

「眠らせて　眠らせて」

病院中に、眞夜中の凝固したやうな寂寞がある。伸子はいつかとろりとした。彼女の體は解れ、心と一緒に氣持よく、遥々遠いところへ溶け去るやうだ。伸子は、がつくり枕の上に髮のもしやもしやになつた頭を落し、居心地よい瞼の奥の暗闇で恍惚瞳を卷きあげかけた。眠りが追つて來る………近く………近く…。不意に、彼女は永く、柔く燃えるやうな××××××××當てられたのを感じた。全神經が目醒めた。佃の存在が俄に彼女の胸に痛みを以て甦つた。——伸子は燃え上つた。彼女は犇と眼を閉ぢ、鋭い歡喜と云ひ難い苦しさに射徹され、再び氣を失ひ乍ら×××××××××××××××××つけた。

（長篇の一部）



溺死者の鞄

正宗白鳥

（一）

大川參吉は、かつて今井亭に與へた三通の手紙を取返さうとして苦心してゐた。當人に面と向つて露骨に返して呉れと云つたつて返して呉れないだらうし、また自分の口からそんなことを云ふのは、いかにも耻知らずで意氣地無しであるやうに、相手に思はれさうであつた。

で、彼れは、何等かの方法によつて、その三通の手紙を奪はねばならないと、この頃は、醒めてゐる時には、頭の痛くなるほどに考へ、眠つてゐる間には、必ず夢に見てゐた。自分の書いた手紙の文句を思出すにつけ、その語調が日に〳〵激烈になつて、そんな激烈な文句が國家擁護の任に當つてゐる人々の凄い目についたならば、自分の身が危險に陷ることは、疑ふ餘地もないやうに思はれてゐた。そして、今の自分は、三通の手紙に跟を留めてゐるやうな常規を逸した考へは、毛頭持つて

ゐないのだから、反古に等しくなつてゐる過去の手紙のために、一身の危險を招くのはいかにも馬鹿らしく思はれた。……ことに、自分の生命は、あと僅かしか殘されてゐないのではないか。

大川は、過激性を有つてゐる今井などに伍して、自己の本來の素質に適しない狂暴な企らみに醉つてゐた時分の事を思ふと、僅かな時日の間に人間の氣持がかうも變るものかと不思議でならなかつた。

欝陶しい梅雨が名殘りなく霽れて、暑くつても快い鮮かな夏の日が照りだした日に、彼れは、ふと思立つて湘南の海岸に四五日行つて來ることにした。數年前に罹つた肺尖加答兒が、自然に癒つてゐるつもりで、さして氣に掛けてゐなかつたのに、何時の間にか體内に浸潤してゐるのが、名醫の珍斷を累はすまでもなく、自分でもこの頃はよく分つてゐて、何處かの海岸へ移轉して靜養しなければならないと思つて、その費用や、一身の前途の方針について、彼れはいろいろに考慮をめぐらしてゐたのであつた。

「兎に角、一日でも二日でも海の風を吸つて來よう」

定職のない、下宿住ひをしてゐる彼れは、旅費さへあつたら、何處へ行かうと、誰れからも束縛を受ける恐れはなかつたので、思立つと直ぐにそれを實行に移した。生活費は過半翻譯によつて得てゐるので、ちよつとした旅にも、翻譯の原料になる洋書を一二冊と、原稿用紙とを鞄に入れて持つて行くことを例としてゐた。今度は、すでに一二篇翻譯しかけてゐるアラン、ポーの短篇集を鞄に入れた。

「人がたづねて來たら、行先きは分らないと云つて下さい。遲くも一週間内には歸つて來ます」と、宿の者に云置いて、鞄を提げて東京驛行の電車に乘つたが、途中で思ひついて伯父の勤めてゐる會社へ寄つて行くことにした。伯父は肥滿してゐても健かではないので、僅かの暑さに弱つてゐる顏をしてゐた。

「それは羨ましいな。おれなぞは今年も避暑には行けさうでないよ」と、伯父は云つて、甥の顔を見据ゑて、「血色はさう悪くはないやうだが、病氣はどうだ？」と訊いた。

「よくはないでせう」と、大川は他人事のやうに云つて、「故郷の方へは、心配するといけないから、大したことはないやうに云つてやつてるんですが、これからみつしり養生しなきやいけないんです。だから、若しも親爺の方で僕に多少でも財産を頒けて呉れる氣があるのなら、今のうちに貰ひたいと思つてるんです。無論さう簡單には事が運ばないでせうが、親爺との話が初まつたなら伯父さんは傍から僕に力を添へて下さい。今からお願ひして置きますよ」

「財産の分配は兎に角、病氣の治療費なら、よく譯を云つてやつて、必要なだけ送らせたらいゝぢやないか。尤も、田舍もひどい不景氣さうだから、お前の家でも此方で思つてゐるやうに金の融通をつける譯には行かないだらうな。……身體がよくないのなら、いつそ思切つて、二三年故郷へ引込んで養生したらどうだ。こちらで、醫者にかゝつたり轉地したりして、躊躇してるよりは、その方がいゝだらう」

「故郷へ病氣の事を詳しく知らせたり、治療費を強請つたりしたら、親爺も屹度あなたと同じことを云つて來ますよ。僕だつて最後には故郷へ歸らなきやならないと思つてるんですけれど、まあ、もう少しの間は、此方で生きてることにして置きませう。故郷では墓場を僕の分だけ開けて待つてゐて呉れさへすりやいゝんです」

「馬鹿なことを云ふもんぢやない」伯父は苦笑して、「今時の若い者は、ちよつとした病氣でも神經にかけるからいけないよ。氣を大きく養生してりや、何でもありやしない。」と、柄にない鷹揚な態度で云つて、「今日は何か急な用事があるのか。おれは少し忙しいんだが」

「今云つたゞけで濟んだのです。若しも僕の留守中に誰れかゞ、伯父さんの家へ僕の事を訊きに行つたら、成べく僕の

ためになるやうな返事をしといて下さい

「縁談でもはじまつたのかい。

「なあに。さうぢやないですが、縁談があつて身元調べでもされる恐れがあると假定して、あなたや伯母さんが、そのつもりで受應へをして下さればいゝんです。僕は伯父さんなぞに無頼漢見たいに思はれてたこともあつたやうだから、さういふ人間として世間へ吹聽されちやならないと思つて、豫めお願ひして置く氣になつたのです」

「馬鹿なことを云ふものぢやないよ。おれが何でお前の爲にならんことを世間へ吹聽するものか」伯父は再び苦笑した。そして椅子から立上つて、「旅行から歸つたら、家へ遊びにおいでよ。その時ゆつくり話をしよう。今日は少し忙いんだよ」

「大變お邪魔しました」

大川は恭しく挨拶して伯父に別れた。氣風の相違してゐるため、平生あまり親しくはしなかつた伯父でも、今日は珍らしく懷かしかつた。そして、伯父が何時までも立身をしないで、六十近い老體で會社の下働きをしてゐるのを氣の毒に思ふとゝもに、伯父らゐな年齢まで生きてゐても、あんな生活をしつゞけるやうでは、長生をする甲斐はないと、自分の短命を自から慰める氣持になつた。

大磯の宿屋は、まだ時節が早いために客が少かつたので、稍々自分の好みにかなつた靜かな部屋を撰ぶことが出來た。大川は汽車で疲れてゐたので、部屋が極まると直ぐに横になつて身體を休ませた。日暮れ頃に檢溫器を腋の下に挿んで見たが、七度を一二分越してゐるばかりだつた。「それくらいなら大丈夫だ」と、彼れはふと自分の身體に對して樂天的な氣持になつたが、あとで直ぐその氣持をぶつ潰すことは忘れなかつた。

體溫が七度二三分止まりで、盜汗も出ないで、全身が何となくだるく思はれるくらゐな時に、自分の壽命の短かいこと、あと二三年しか生きてゐられないことなど考へて、自分の身を憐れな生物に見立てるのは、年齢の若い彼れには感傷的な夢心地の興味になるなるのであつたが、例の危險な手紙に思及ぶと、悚然として非常識な恐怖に驅られることがあつた。

あの一つの手紙には、彼れと同じ縣下から出たある成金で、彼れや今井にひどい侮辱を與へたことのある男を暗殺しようとして、その方法についての打合せが書かれてゐた。知慧ののろい、しかし一度信じたら前後を辨へないで實行しかねない今井を煽動してゐるのであつた。

他の一つの手紙には、ある有名な無政府主義者と自分とが親交があつて、その仲間に加つてゐるやうなことが自慢らしく書かれてゐた。無論嘘の皮で、その主義者には會つたことさへないのであつた。

殘りの一つの手紙には、針小棒大の惚氣が書かれてゐた。知慧ののろい今井にならいゝが、他の者に見られたら、隨分極りの悪いやうなことが書かれてゐるのであつた。

今井には暫く會はないし、たまに手紙が來ても空々しい返事しか與へてゐないのだが、成金藤倉銀兵衞に對する今井の敵意は少しも緩められてゐないらしい。痴者の一念で、藤倉をやつゝけるのは、私怨を晴らすばかりではなくて、天下の爲めだ。富者によつて虐げられてゐる貧民の爲めだ。間違つた社會に警告を與へる一手段だと確信してゐるらしいから物騷だ。あいつ、何時どんな拍子で大事を決行するかも知れないが、あいつの事だから、いくら巧みにやつても、うまく逃了せられるものぢやない。それで、あいつが摑まつたら、おれも教唆した罪を背負はなければならないに極つてゐる。あの第一の手紙だけでも證據物件として、言ひ逃れるすべはないのに、二番目の手紙までも見つけられた

ら、いよ〳〵自分のつくつた罎で自分の喉を突くことになるのだ。「おれが無政府主義の實行の第一歩として今井を教唆して、藤倉を暗殺させたことになるのは可笑なことだ」

大川は、湯に入つて晩餐をすましてから、外へ出て、防波堤に凭れて、夕陽の映つた海を見てゐるうちにも、かの三つの手紙が心の底に拘泥りをなしてゐるのを感じてゐた。

濱では色の黑い頑丈な主婦さんや子供など大勢で漁船を曳上げてゐたが、都會人らしい人間は一人も見當らなかつた。暫らく砂の上を歩いたあとで、腰を卸すのに都合のいゝ岩を見つけて身體を休ませて、次第に暮れて行く海を眺めてゐると、淋しいことは淋しかつたが、死ぬるにはかういふ所がいゝ。監獄で死ぬよりも、病院で死ぬるよりも、あるひは故郷で父母兄弟の手で看護されて息を引取るよりも、大海の底へ沈んだ方が死心地がいゝと妄想されて、岩の方へ押寄せて來て飛沫を立てる波濤を彼れは睨んだ。睨んでゐると、波濤は怪物の如く彼れを呑まんとしてゐるやうであつた。

暫くしてあたりが薄暗くなつた。顧みると、町の方には燈火が點いてゐた。滿潮時だつたのか、岩は次第に水に近くなつた。さつきは乾いてゐた岩と岩との間にも潮の迫る音がした。彼れの浴衣は飛沫で濕つてゐた。彼れは、今まで波濤と睨みつくらをしながら、我れ知らず考へ込んでゐた事から心を醒まして、凸凹の多い岩から岩へ二つ三つ飛んで砂の上へ下りた。ふと見ると、土地の漁夫らしい男がそこに立つてゐて彼れの方を見てゐた。

「あんな所ゐちにや危えよ。おら、さつきから見てゐたが、お前さんが、いく度も岩から落ちさうにしてゐるから、聲を掛けやうと思つてゐたゞよ」と、その男は云つた。

「それは有難う」大川は微笑して馴々しく、「だけど、あしこの岩から落ちたくらゐぢや、中々死ねないだらう」

「いや、あしこは海が深いだから、泳ぎを知らにや助からねえ。お前さんはあんな所で何をしてゐたね。前へ屈んちや起き／＼してゐたでねえか」

「僕は何もしてゐやしなかつたよ。海を見てゐたゞけだ」

「そんだらいゝがね」

その男は安心したやうに云つて行き過ぎた。大川は宿の方へ戻りながら、自分は波と睨めつくらをしてゐた間に、そんなに危(あぶな)さうな様をしてゐたのかと不審を抱いた。そして、岩から辷落ちなかつたのを喜んだが、波頭(なみがしら)が手を伸して自分を海の底へ引張込まうとしたのではあるまいかと思つたりした。

人の多い人臭い都會から離れて、だしぬけに黄昏時(たそがれどき)の濱に立つた彼れは、廣漠たる海洋に對して親和と反抗とをともども感じて、宿へ歸つてからも、神秘不思議なものを見て來たやうな氣持で、靜かな部屋におのれ一人の身を横たへた。今見て來た波濤は、此處までも豪壯な音を傳へた。

「地上に巣をくんでゐる人間の世界なんてちつぽけなものだ」と、光の暗い電燈の一つぶら下つてゐるちつぽけな、飾りのない部屋を見廻はした。時刻はまだ早いし、眠りも萌さなかつたので、彼れはポーの短篇集を鞄から出して、小型の辭書と鉛筆とを側に置いて、飜譯の準備として譯語などを考へながら、讀みかけの者を讀み續けたが、三十歳の今日まで、古今東西の書物の上で嘗て見たことのない世界へ引摺込まれるやうな氣持で、知らず／＼幾篇も讀みつゞけて夜を更した。飜譯料を稼ぐためにこの書物を手にしたことは忘れて、譯語については考へもしなかつたが、そのかわり書いてあることが彼れの頭の中に入つて、生き物のやうにピン／＼跳ねてゐた。

岩上で、飛沫を立てる波濤を睨んでゐた時と、彼れの氣持は同じやうだつた。波頭(なみがしら)が觸手を伸して海の底へ彼れ

引張込まうとしたのなら、書物の文字も鬼手を伸して、不思議な世界へ彼れを引摺込まうとしてゐるのであつた。

彼れは讀んでゐるうちに、をり〳〵頭を持ち上げて、ちつぽけな飾りのない部屋を見廻はした。

——彼れ大川は、例の三通の手紙を書いた男だけあつて、ロマンチツクな物語について可成りな興味を持つてゐて、和洋の有名な戀愛小說や冒險小說や、講談探偵小說の類もよく讀んでゐたのであつたが、どれも、面白くつても、つくり物のやうで、一時の退屈さましの讀物に過ぎないやうな氣がしてゐた。事件が千變萬化してゐて科學知識も應用されてゐる現代の探偵小說に於ても、彼れは出鱈目な皮相な趣向を見るに過ぎなかつたが、ポーのを見ると、それが百年も前の古い產物であるに關はらず、その驚くべき解剖力と直觀と連想作用とによつて、宇宙の秘密、人間生存の秘密の謎が解きほぐされてゐるやうに思はれた「黄金蟲」「モルグ街の殺人」「マリ、ローヂエの秘密」「盗まれた手紙」などは、大川の頭の中に蜘蛛の如く巣を張つた。

「おれがデュパンのやうな頭腦を持つてゐたなら」と、彼れは、活動寫眞を見て感動した少年が、小屋を出たあとで、自分が惡漢や探偵になつた氣で周圍の社會を見ると同じ氣持で、自己の周圍を見た。

一匹の蚊が目前を飛んでゐるのを見詰めた。女の足音が階下の廊下を微かに傳つてゐるのに耳を留めた。が、そんな者よりも彼れの心に鮮明に浮んだものは、例の三通の手紙であつた。手紙の文句を空に浮べて讀んでゐると、自分はそれ等の手紙の解決を告げるのが、身に迫つた重大な事件で、殘生はそのために送るべきもの、やうに思はれた。

翌日は女中が雨戸を繰開ける音で一度目を醒ましたが、再び眠り直した。起きると机に向つて、飜譯の筆を執りかけたが、自分が思つてゐる以上に身體が衰へてゐるのか、仕事は以前にまして苦しかつた。日が烈しく照つてゐるのに恐れて、日中の散歩は見合はせて、横になつて、例の短篇集の未讀の分を氣儘に讀んでゐた。

「鬼氣人を襲ふところがある。上田秋成の雨月物語なんぞ甘いものだ、胸にこたへることは、村正の名刀と鈍刀との相違がある」と、批評を下したりしてゐたが、午餐の待たれる時分になつて、女中が客來を知らせて來たので驚いた。「おれの居所を知つてゐるものはない筈だが」と訝つて、凶事を豫想しながら、名刺を見ると、客は今井亨であつたので、いよ〱驚いた。

「お通しするので御座いますか」女中は、大川が名刺を見詰めて默つてゐるのを訝つて訊ねた。

「無論通して下さい」

大川は、内心厭で溜らなくなつてゐる今井をも、上べだけは努めて快く迎へようと、身構へして待つてゐた。

「此處かい、いゝ部屋だな」と、廊下の方で云つて、今井は、暑さにもめげない元氣のいゝ、肥つた顔を見せて入つて來た。浴衣の着流しで足袋は埃で汚れてゐた。

「おれは昨夕突然此處へ來たのだが、よく僕の居所が分つたね」と、大川が訊ねると、

「君に急に會ひたいことがあつて、昨日横寺町の下宿へ行くと、君が旅へ出たあとだつたのだ。行先は分らないと、下宿では云つてゐたが、僕は、大磯に違ひないと獨りで極めて、迷はないで此方にやつて來たのさ」

「そりや不思議だね」

「ちつとも不思議なことはないよ。君は身體のために海岸へ行きたいと以前云つてゐたぢやないか」

「だつて此處へ來ると云つた覺えはないよ。自分でも停車場へ行くまでは、行先を何處とも極めてゐやしなかつた。……そんなことはどうでもいゝとして、おれに急用があると云ふのは何だい」

大川は不安を顔に現はした。

「まあ、その話は急がなくつてもいゝよ。此處へ來た上は、一日二日は遊んで行くつもりだから、ゆつくり話をしよう」

坐つたかと思つた今井は、直ぐに立上つて廊下を出て、かすかに見える海の方へ目を放ちながら、「君の病氣はどんなのだい？。大したことはないんだらう」

「大したことはないかも知れないね」と、大川は他人事のやうに云つて、「君はあれからどうしてゐたのだ？」

「あれからと云つて何時のあれからだ？。僕は相變らず無職業で儉約なくらしをしてるよ。いつか君が云つたやうに、僕の頭は能なしで役に立たないんだね。身體はこの通り頑固なんだから、肉體勞働をやる氣になりや何かやれるんだらうが、僕は思切つてそいつが出來ないから駄目だ。だから親の遺産を吝み／＼使つて生きてる外爲方がないんだが僕は長生をしさうだから、いくら儉約をしても、財産の方が生命よりも早く無くなるだらうな」

今井は口ではさう云つても、さして苦にしてはゐないらしかつた。

「お互ひに能無しなんだね。三十にもなつてまんぞくに自活が出來ないなんて、當世では珍らしい無能漢だよ。大抵の奴が何處かへもぐり込んで、飯の食へる道はつけるものだが、おれだちには、どこか渡世の道に適しないところがあるんだね。しかし、そんなことはかまはないぢやないか。勝手にしやがれ、おれはおれだと、僕は思つてるよ」

「まあさうだな。………やはり君に會ふといゝよ、心丈夫になつて」

「無能の同類にされちや溜らないな」

大川は淋しく笑つた。一二時間無駄口を利き合ふ相手にするだけならいゝが、一日二日此處に泊られちや困ると思ひながら、

おれは一週間ほど仕事をしようと思つて來たのだよ」と、原稿紙の方を顧で指示した。
「君は飜譯でも出來るだけ能があるからえらいよ。僕なぞは外國の字を見ると、頭がむしやくしやして、何が何やら分らなくなつちまふよ」
「好きで飜譯稼業なぞやる奴はありやしないよ。金が欲しいから爲樣事にやるんだが、その金だつていくら取れる譯ぢやなしさ」
「しかし、自分の力でいくらでも金が取れりや樂みだらう。その點では僕は全く望みがないよ」
「君の持つてる財産を資本として商賣でもはじめたらいゝぢやないか」
「いや、商賣は面倒くさくつていやだ。……おれは一生、一錢一厘も金儲けをしないで、なまけて生きてゐてやらうと、いよ〳〵覺悟を極めてる。百人が百人。目を皿のやうにして金儲けの樂みをしてゐても、おれだけはこの第一の樂みを諦めた」
それは大川には可笑かつたので、
「負惜みだね」と、冷かすと、
「さうさ。負惜みだつていゝだらう」
今井は素直に應へたが、ふと思出したやうに、
「さう云へば藤倉が糞威張りに威張りやがつたのが癪に障つて、闇打ちに合はしてやらうと思つたことがあつたね。君は眞劍だつたし、僕も一心に考へてゐたし、もう少しで、うまい方法を見つけてやつゝける筈だつたが、僕はあれは斷然中止するよ。君には意氣なしと思はれかも知れないけれど」

「さうか、あれは止めたのか。今に君がやるとか思つて待つてゐたのに」と、大川は磊揚な態度で云つたが、腹の山では、危險を免れたのを喜んでゐた。「しかし止めた方がいゝよ。掴まつて牢へ打込まれるのは愚なことだからな。」

「なにやるほどならうまくやつて、嫌疑のかゝるやうな頓間なことはやりやしない。僕は世間の目をくらます骨を心得てるよ」

「そんな柄にない自慢をしてると、今にひどい目に會ふぜ」大川は聲を出して笑つた。

おれは金儲けの出來ない用のない身體だから、監獄へでも入りや、その間だけ生活費が助かつて、おれの財産が先きへ延びていゝと思つてる」

「ケチなことを云つてるね」

ケチでもシミツタレでもいゝや。おれのやうな一錢一厘も錢儲けの出來ない人間は持つてる者が無くなりや、その日から餓ゑ死にだ。生命と掛替えならケチにしなきやならないよ」元氣のいゝ今井も、ふと苦澁な相をしたが、少しの間默つてゐたあとで、「だけどおれはまだ注意人物にはなつてゐないよ」

「何の注意人物だ。君は社會主義へ入つてやしないだらうし…………」

そこへ、女中が午餐の膳を運んで來たので話を外へ轉じた。今井の方をも特別の料理を持つて來るやうに女中に吩咐けた。

「此地へ來ると、君の居所を搜すために、二三軒宿屋を聞いて歩いたよ。そのうちで××屋といふのが氣持がよささうだつた。第一出て來た女中が愛嬌のあるいゝ面相をしてゐたよ。僕はあの宿へ泊るつもりだ。」

今井が外の宿へ行つて呉れるのは、大川には都合がよかつた。

「そんな氣に入つた宿があるのなら、何時までも此地にゐたらいゝぢやないか。君は何處に住んでゐたつていゝ譯だらう」

「いやさうは行かないよ。」今井は聲を潜めて、「僕は君に頼むことがあるんだ。…………親類の奴は信用が出來ないから君に頼むのだが、君は一時僕の財産を保管してゐて吳れないか。僕は君に頼むつもりで財産や貴重品をみんな持つて來てるんだよ」

「それは預つてやつてもいゝが、まさか監獄へ行く譯ぢやあるまい」

「その危險も無いことはないだがね」今井は眞面目な顏して云つて、「それよりも差迫つておれの財産を隱しとく必要があるんだ。そいつを狙つてるものがあるんだから」

「變だな、誰れだい。君の親類か」

「いや。……女だ」

「女だ？」

大川は噴きだした。

「笑ひ事ぢやないんだ。……君には隱さないで一切話すつもりだがね」

そこへ、お客の膳が運ばれたので、二人は、女中のお給仕で、食事をしながら、外の話をした。

「姉(ねえ)さん、この頃は鯵の干物はないのね、」と今井は訊ねた。

「魚屋へあつらへたら出來ますでせう」

「鯵の一鹽(しほ)といふ奴を食べて見たいな」

「食通らしいことを云つてるな。場末の洋食を有難がつてるくせに。……その女が云つてゐたのかい」と、大川が冷かすと、

今井は、へゝゝと笑つた。

食事が濟むと、今井は自分で電話を掛けて、××屋へ交渉して宿を極めた。

「おれは、これから汐を浴びて、宿屋へ行つて午睡をするから、おれが醒めた時分に遊びに來たまへ。鞄は預けとくよ。おれの貴重品は全部この中にあるんだ。あとで開けて見るといゝ」

今井はさう云つて、帶に挾んでゐる蟇口の中から鍵を出して、鞄とゝもに大川の前に置いた。

「貴重品なら、君の前で一度調べてから預らなきやいけないね」と、大川が云ふと、

「なに……」と、今井は事もなげに云つて座を立つた。

「有つた物が無くなつたと、あとで云つたつて、おれは責任を負はないよ」

大川はさう云つて、今井が返事をしないで行く後姿を見送つてゐたが、やがて滿腹の氣だるさを覺えて横になつた。

暫く假睡の夢に落ちてゐたが、目を醒ますと、側にある鞄が厄介者のやうに思はれだした。

「今井の奴、おれだけを信用してるのが不思議だ。……だから、おれが藤倉の暗殺だの無政府主義だのと、眞面目な顏して與太を云ふと、それを眞に受けて生命懸けで何かやる氣になつたりするんだな」

彼れは、そんなことを考へながら、自分の持つて來た鞄と、型も色艶も同じやうな鞄を引寄せて、持上げて重みを量つたりしてゐたが、やがて、堪えがたい好奇心に驅られて、鍵を鞄の穴へ通した。持主の一生を左右する貴重品が入つてゐるといふほどあつて、がさつな今井に似合はず、中身は風呂敷で叮嚀に包まつてあつた。風呂敷を解くと、中は三

つに分けて、小さく包まれてあつた。その一つの袱紗には、預金帳と債券と株券とが入つてゐたが、豫想してゐたよりも金額の多いのに驚かされた。

「これだけありや、あんなに質素に暮さなくつてもよさゝうなものだ。亂暴なやうでも、生活にかけちやおれよりも用心深いところがあるんだな。おれは長く交際してゐながら、あいつの性質を見遁へてゐたのかも知れない。壽命の縮まつてるおれがこれだけ持つてれば、生きてゐる間は贅澤に、好きなことをして暮せるのだ」

二番目の袋には、大川も嘗て見せられたことのある今井祖先の系圖をはじめ、父親の遺書として認むべき書狀や、その他の數通の、死んだ身内の者の手紙や、古錢などが入つてゐた。大川が與へた大切な三通の手紙も若し入つてゐやしないかと、望みをかけて調べたが、それは見つからなかつた。

殘りの、一番嵩張つた包みは、鞄を一杯にするためにわざと詰込んだものらしく、手帳と雜誌と旅行案内と、それに西洋手拭とが入つてゐた。雜誌は二三ケ月前の婦人雜誌とある娯樂雜誌とであるのが可笑しかつた。手帳には二三ケ所鉛筆で、金錢の支出が書かれてゐるだけだつた。

「女……」と云つてゐたのは、大川には意外で、只の貧女なら兎に角、今井の財産を狙ふほどに關係の深い女が出來てゐるのは諒解し難いことであつた。

「あいつさういふ深い仲の女が出來たゝめに、不斷の過激性もいくらか弛んだのだらう」

さう思ふとゝもに、大川は、一時嫌惡を感じてゐた彼れに對して親しみを感じて、その女の事を詳く訊糺す氣になつた。そして、彼れが海水浴から歸つて午睡してゐる頃を見計らつて、鞄を提げて、××屋へ行つた。取次に出たのは、愛嬌のある色白の女中であつた。

「今井さんと仰有る方はゐらつしやいません」と、その女中は答へた。

「さつき電話を懸けた人だよ。」

女中は帳場へ行つて訊ねて來て、「お電話はかゝりましたが、まだゐらつしやいませんです」と答へた。

「ぢや、まだ海にゐるのだな」

大川は獨言のやうに云つて、その宿を出た。暑いところを歩くのは大儀だつたが、そのまゝ自分の部屋へ歸るのは物足らなかつたので、鞄を提げたまゝ、昨夕見た濱へ下りて行つた。海では、土地の子供が泳いでゐるばかりで淋しかつた。水面を注意して見ても、今井らしい顔は見えなかつたので、不思議に思つて砂を踏んで彼方此方歩いてゐたが、ふと、溺死人の噂が耳に入つた。

大川は何となく胸騒ぎがした。「死んだ人はどんな人です」と傍の者に訊ねると、「死骸がまだあしこに置いてありますよ」と、その人は答へた。

傍へ寄つて見ると、薦から顔だけ出してゐる溺死人は、まぎれもなく今井亨であつたので、大川は立竦んだ。

「南無阿彌陀佛々々々」と呟いて、土地の老婆が通過ぎた。

大川は、死者の總財産の入つてゐる鞄を薦の側に置いて、跪いて、白目を開けた昏の青褪めた死者の顔に近く自分の顔を寄せて、かつて口にしたことのなかつた「南無阿彌陀佛」を唱へた。

「おれもやがてこんなになるのか」

(二)

警察へ屆出て、今井の從兄や二三の友人を電報で呼寄せて、死者を火葬に附して、遺骨を東京へ運んで、一切の片をつけるまで、四五日間、大川は惡夢に襲はれてゐたやうであつた。身體は著るしく疲勞した。それで、あと、一週間ばかり、彼れは安靜を保つて、殆んど寢て暮した。

今井の下宿にあつたいろんな遺物は、書籍を一二冊づゝ、紀念として友人に頒つた外、皆從兄の家へ運ばれた。大川には特別にお世話になつたから、書籍の外に別にお望みの者を何でも差上げたいと、從兄が云つたので、大川は、ピストルを所望した。彈丸までも具はつてゐた。

いくら搜しても財產の見當らないのに、從兄は多少不審を抱いてゐたが、數年間殆んど往來しなかつたのだから、その間に無法者の事だから、濫費してしまつたのであらうと、察して諦めてゐた。

例の鞄は、大川の部屋の押入に奥深くしまはれてあつた。彼れは、一週間の靜養で、稍々氣力が回復したから、その鞄を押入から取出して、三つの包を再び開いて見た。最初大磯の宿屋で開けた時よりも、熱心で興味に燃えてゐた。預金帳には印形も挿まれてゐるのだから、早速引出すことにして、債劵や株劵の仕末をも直ぐにつけようとした。不和だつた從兄なんぞにやるよりも、おれに與れた方がいゝのだ。死人もそう思つてゐるのに違ひないと、大川は獨斷して惑はなかつた。

系圖や手紙は、今井とゝもに火葬に附していゝ譯で、彼れの家系の斷絕を、おれが弔つてやれば、それでいゝのだ。藤倉も一生、暗殺される危險から免れるし、おれも一生、殺人幇助の嫌疑を受ける恐怖から免れるし、死んだ今井の事は忘れてしまつてもいゝのだと、大川は鞄の中を檢べながらさう思つてゐたが、彼れの好奇癖は、死者がもう數時間生延びてゐたら聞ける筈だつた「女」の事に拘泥して、このまゝでは濟ませない氣がした。

「その女が今井の總財產を狙つてゐるために、今井はおれの所へこの鞄を持込んだのだから、その女だけは、死人の財產が殘つてゐることを知つてる筈だ」と、自分の用心のためにも、その女の正體を突留めたくなつた。

先日葬式の時に出會つたSやKなど、今井の友人の誰れも、その女については何も知つてゐなかつたし、死者が後生大事に持つて來た鞄の中にも、女の手紙一通入つてゐなかつたので、たづね當てる糸口のないのに、大川は惱んだが、さうして鞄の中の者を、不思議な獲物として開けたり閉じたりして、全心を注いでゐると、ふと、思當つた事があつた。彼れは暗黑の洞穴をさ迷つてゐる間に、一點の光を見つけたやうな喜びを感じた。

「何だ、あの女か」と、自分も一度見たことのある女を思浮べて獨笑ひを洩らした。

その女は、鞄の隙間を詰めるために偶然入れられた婦人雜誌の記者だ。雜誌の一つには、記者が名を署して、ある訪問記を書いてゐるが、そこだけは、こんな雜誌を讀みさうでない今井も、熱心に讀んだらしく、他の所とは異つて、誌面に微かながらも小皺の跡が見られた。顯微鏡で見たら、彼れの指紋が見えたかも知れない。

大川は、鞄を元の所へしまつてホッと息を吐いた。預金やその女など亡友の遺物を、自分の氣の休まるだけに處理したら、心置きなく東京を立つて、避暑に出ようと企てた。海岸には懲りたから、醫者の許しさへ得られゝば、輕井澤か日光か、山の方へ行つて、費用を構はない贅澤な保養をしようとした。……何よりも彼れのために幸福なことは、かねて醫師の口あたりのいゝ慰めなどに眩まされないで、自分は宿痾(しゆくあ)のために早晩倒されることゝ信じて、そのつもりで前途の方針を立てゝゐた彼れが、豫想外の大金を天から授つたゝめ、俄かに病氣について樂觀されだしたことであつた。名醫の處方箋よりも、神佛のお札(ふだ)よりも、亡者から授かつた預金張が、彼れの心に生きる力を注いだのであつた。

で、彼れは、飜譯しかけてゐたポーの短篇集は本箱にしまつて、此方から辭を低うしてその出版を依賴した書店へ、

簡單に翻譯中止の通知を出した。安價な原稿料を吳れるのにさへ恩惠的な態度を取つてゐやあがつた書店の番頭に、これから頭を下げないでいゝと思つただけで、病氣がいくらか輕くなつたやうだつた。故郷から治療費を取寄せるめの力添へを、氣風の違つた伯父に歎願する必要もなくなつたと思ふと、病氣は更に輕くなつたやうであつた日が暮れて涼しくなつてから、彼れは、神樂坂へ出て、晩餐に洋食を食べて、腹こなしに何處ともなく散歩して、活動寫眞をちよつと見たりして下宿へ歸つたが、机の上に、思ひ掛けない手紙が來てゐたのに驚いた。山田ふみ子といふ「あの女」の手紙だ。

彼れは度胸を据えて心魂を凝して、封を切つて手紙を讀んだ。

突然お手紙を差上げまして失禮でございますが、先日大磯で溺死なさいました今井亨様の事について、是非あなた様にお訊ねいたしたいと思つてゐるので御座います。會つて頂けますでせうか。あなた様の御都合のよろしい日と時とをお知らせ下すつたら、いつでもお伺ひいたしますと、ペンでサラ〳〵と書いてあつた。

進んで此方から一度は必ず訪ねるつもりでゐたのだから、先方で會いたいと云ふのなら、丁度いゝ都合なので、大川は直ぐに面會承諾の返事を出したが、彼女が鞄の行衛を知つてゐるか否かが、生死の問題の如く彼れの心を惱ました。前後の事情から推して、彼女は知つてゐる筈はないと判斷されたが、その判斷にはやゝもすると雲がかゝつてならなかつた。

それで大川は一夜を眠づらく過した。たまに眠付くと、鞄に關係した夢に襲はれて冷汗をかいた。ひどく疲れたので、朝から横になつて過して、午后には按摩を呼んで揉ませたりした。そして、日暮れ頃になると、あの女が今にも來るかと散歩にも出ないで心待ちに待つてゐたが、女はついに來なかつた。

その次の日も、女は影をも見せなかつた。大川は待疲れた。疑惑に追はれてその夜も快く眠れなかつた。刑事巡査に踏込まれた夢を見たり、鞄の中のものが石ころや反古紙に化した夢を見たりした。そして、眞夜中にそんな夢から醒めると、理由のない不安に襲はれて、愚かなこと丶知りながら、鞄の中を改めて、預金帖や株券などを取出して、書物の中に一つ〳〵挿んで本箱の底の方へしまつたり、古錢の袋を西洋畫の額のうしろへ隱したりした。

このあと幾日も待つてゐることは、身心が堪へられない氣がしたので、翌日の正午前に、婦人雜誌社へ電話を掛けて、ふみ子といふ女を呼んだ。

「僕をたづねて來ないのですか。僕は近日避暑に出掛けますよ」と云ふと、

「早速お伺ひする筈でしたのに、手を離せない用事が御座いまして失禮いたしました。……それでは、今日三時頃にお伺ひいたしませう。お差支は御座いませんでせうか」と、ふみ子は鮮明な返事をした。

大川は、顏だけは知つてゐても口を利くのははじめてであるこの女の返事の様子によつて稍々安心した。それで、午餐後一眠りして、三時近くなると、時計と睨めつくらして待つてゐたが、病氣をもつてゐる彼には、午後の三時四時といふ時刻は、一日中で最も身體のだるい氣力の衰へる時刻なのであつた。體溫も三分や四分はのぼるのが例であつた。

ふみ子は三時が打つと間もなく訪ねて來た。

「やあ、入らつしやい。どうぞこちらへ」と、大川は相手の顏を見る前に、努めて快活に云つて、座蒲團を直して迎へた。挨拶を取かはして、向合つてからよく見ると、ふみ子は小奇麗な惡氣のなさそうな相をしてゐた。小柄で、女學生見たいな西洋髮に結つてゐるので、實際の年齢よりも若く見えた。

「一度有村君のところでお目に掛つたことがありますね。一昨年の秋でした」と云ふと、

「さうでしたか知ら」と、ふみ子は、大川の顏を見入つて、「わたし、何だかお目に掛つたことがあるやうにも思はれましたのですけど」と調子を合せたが、その實覺えてゐるらしくはなかつた。
「今井は詰らない死方をしましたね。あなたはあの男を御存じなのですか」大川は白ばくれてさう訊ねて、早く要點に話を觸れようとした。
　ふみ子は目を伏せてしをれて、暫く口を噤んでゐた。大川はどんな風に言葉を續けていゝかと迷つてゐたが、
「あなたは、今井さんのことを、お友達のうちのどなたよりもよく御存じなんぢや御座いませんか」と、ふみ子は顏を上げて云つた。
「さうでもありません。餘程前から今井に會はなかつたんです」
「でも大磯へはあなたをおたずねするために行つたやうに思はれますが」
「さうかも知れませんが、何しろ大磯へ行くと、運惡く直ぐに溺死したのですから、僕は今井と碌に話をする暇もなかつたんですよ」
　大川は溺死の樣子から、自分一人で所置に困つたことなどを話して、女の涙を誘つた。ふみ子は睫毛を濡らして聞いてゐたが、
「あの時もう三十分早く、わたしが今井さんをおたづねしたら、あの方は大磯なんぞへ死にゝいらつしやらなくてもよかつたのです。たつた三十分の相違で、人一人の生死が極つたのですから、わたし不思議でなりませんわ」
「さうですね」大川は呆けた返事をして、「あなたは今井の事で、何か特別に僕に御用がおありになるんですか」と、身體の加減か惡いために、氣をいら立たせて云つたが、ふみ子はわざと云ひおくらすのか、あるひは鞄の行衞について疑

ひを持つてゐないのか、話は外の方へそらした。

「今井さんは波に浚はれたんぢやなくつて、自殺する覺悟で海へ入つたぢやないでせうか。わたしにはどうしてもさう思はれるんで御座いますが」と、唐突なことを云つたので、大川は、

「そんな馬鹿なことがあるものですか」と、笑つて否定して、「それとも、あなたは今井が自殺でもしなきやならない原因があると思つてゐつしやるんですか」

「その事はわたくしよりもあなたがよく知つてゐらつしやる筈ぢやありませんか」

「どうしてです?。さつき云つた通り、僕はこの頃は今井に何はないんですよ」

「わたしあなたが今井さんにお送りになつたお手紙を拜見いたしましたの。あの方がわざとわたしにお見せになつたのぢや御座いませんのです。自分の部屋に置くのは無用心だから預かつて呉れと、二三ヶ月前にわたしの所へ持つていらしつた包みを、今度は念のために開けて見ますと、あなたの手紙も入つてゐました。それで、あなたも今井さんの爲すつたことに御關係があるにちがいないとわたはし思つてゐますのです」

「僕が今井にやつた手紙はいくつもある譯ですが……」大川はひそかに氣遣ひなら、「今井はどんな事をしたんですか。僕は本當に何も知らないんです」

「今井さんはある人を銃殺しかけたのです」さう云つたふみ子の目はふと凄く光つた。

大川はふと頭に血の上るのを感じた。人に聞かれはしないかとあたりを顧みて、

「それは誰れをです?、先日大磯で會つた時に今井はそんなことはオクビにも出さなかつたのですが」

「その人は重傷を負つても、生命だけは助かつたのです。警察でも犯人の目星もつかなかつたし今井さんが死ねば、そ

れつきり闇から闇へ葬られるのでせう」と云つて、ふみ子は、大川に取つては眩しく思はれる目を光らせて、「でも、銃殺されかけた人は、藤倉さんぢや御座いませんの」

「……」大川は何氣ない顔して、「今井はどういふ理由で、人を銃殺しようとしたんでせう。時としては過激なことをやりかねない人間だつたが」

「あの人は思慮がないから他人の煽てに乘つていけませんの」

「しかしちよつと信じられませんね」

「信じないと仰有れば致し方が御座いませんけれど……。當人は死んでしまつて、わたしの外には事情を知つてる者は御座いませんのですから」ふみ子はいやみな口調で云つた。

「たとへ今井の犯罪が事實だつたにしても、それは僕に關係はないことだし。……」

大川が不平らしく云ふと、

「さうで御座いませうか」と、ふみ子は底に針を含んでゐるやうな調子で云つた。

大川は憤怒を感じて、胸をわく／＼させながら、「全體あなたは今井とどういふ關係があるんです？」

「わたし、今井さんと眞心を許し合つた仲なんで御座いますの」

ふみ子が眞顔で云つたので、大川は滑稽に感じながら、「さうですか。今まで知りませんでしたよ」と淡白に云つて、

「それなら今井の葬式の時にはお知らせするんでしたのに」

「わたしは覺悟してゐました。あの人が旅へ出たことを下宿の主婦(おかみさん)に聞きますと、ではもう一生會へないのぢやないかと思ひました。急用が出來て他所へ行くのだが、一日二日したら歸つて來るからわたしにさう傳へて呉れつて、主婦(おかみさん)に云

つたさうですけれど、わたしには、信じられなかつたのですの」
「さうですか。……ぢや、最近今井がやつてたことは、あなたの方がよく知つてゐらつしやるんだから、ゆつつくりお話を承りたいんですが、僕は今日は少し身體の加減が惡いんです。近日改めてお會ひしてゆつくり承ることにしたらどうでせう」
「あなたは何處かお惡んで御座いますか」ふみ子は今氣がついたやうに云つて、「わたし、存じませんでしたから失禮いたしました。……それでは今日は詰らないことは申上げないで、お暇いたしますわ」と云つて、目を本箱の上にある鞄の方へやつて、何でもないやうな輕い口調で、「あの。……それでは今井さんが生きていらしつた時に、わたしが頂くことになつてゐたものが、鞄の中に入つてる筈ですから、それをあの方のお形見に、今頂いて行く譯にはまひりますまいか」と云ふと、
「あの鞄は僕のですよ。よく似てるけれど、あれは今井のぢやありません」と、大川は我知らず慌てて答へた。
「いゝえ、鞄はどちでもよろしいのですの。あの中に入つてゐたものさへ、今井さんのお形見として頂ければ、わたしそれでよろしいんですわ」
「……鞄の中に入つてゐたものつて何です？」大川は騷立つ胸をぢつと壓えて、つとめて靜かに訊いた。
「先日今井さんが大磯へゐらつしやる時に鞄を持つてらしつたことは、下宿の主婦がよく知つてますわ。あの人、鞄を抱いて水泳ぎはしないでせうし、大切な者の入つてる鞄を濱へ置きつ放しにして海に入ることもないだらうと、わたしには思はれますの」
「さうですね。」大川はどんな態度を取つていゝかと迷ひながら、「あなたは今井の從兄に會ひましたか」と訊くと、

「いゝえ、從兄の方にはお目に掛りませんわ。下宿の主婦(おかみさん)にいろ〳〵なことを聞かされたゞけで御座いますの。從兄の方は、お金がないから、今井さんが何年も厄介になつてた下宿へお禮をすることが出來ない、お葬ひも至つて質素にしたのだからと、主婦に言譯をなすつたさうぢや御座いませんか。それに、大磯で皆さんが跡片付をなすつた時の費用は、大川さんが半分以上も引き受けなすつたつて、主婦は云つてゐましたのです」

「そりや僕も貧乏なのですが、場合が場合だから、據なく費用の一部分を背負つたのです。そのために、二三週間あちらで遊んで來る筈だつたのが駄目になつたのです」

「あの人も詰らない事をして、皆樣に御迷惑を掛けましたのね」

こんな話をしてゐる間にも、ふみ子がちよい〳〵本箱の上の鞄の方へ目をやつてゐるのを、大川は氣に留めてゐたが、

「それでは、今日はこれでお暇いたしますわ。御氣分のおよろしい時にお知らせ下さいましな。今申上げたことで、も一度是非お目に掛りたいんですから」

ふみ子はさう云つて座を立つた。大川はこのまゝで別れるのを不安に感じながら、引留めないで、近日の再會を約して茫然として見送つた。

「あんな顏をしてゐても、あいつ惡黨なんだな」

大川は、鞄の中の者を彼女に與へなければならない理由は些しもないと思つてゐながら、自分の秘密を見破られてゐるやうな氣がして油斷がならなかつた。彼女がどれだけ事情を知つてゐるのやら分らないので仕末が惡かつた。

鞄の秘密と、今井の犯罪と、この二つを、天下に彼女だけが知つてゐると云ふのは不思議であつた。それで 大川は、大磯で一二時會つてゐた間に今井が話した言葉を一々記憶から呼出したが、今井が最近銃殺なぞ企てたとはどうしても

思はれなかつた。

兎に角、あんな女に脅かされて、自分が一生の幸福の基礎となる鞄を、明るみへ抛出してなるものか。ことに、飜譯の中止を書店へ通じたり、治療費を故郷から取寄せることを斷念したりした今日は、鞄の中のものは、彼れに取つては生命その者のやうになつてゐるのであつた。

（三）

ふみ子に對する心遣ひと　土用に入つてからの炎暑とに堪へらなくなつた大川は、直ぐにも山の方へ出掛けようと決心して、翌日、今井の預金の一部を銀行から引出した。そして、債券や系圖などと一しよに自分の鞄に收めて、俥で停車場へ向つたが、ふみ子と今井との關係を一應呑込んでゐなければ、危かしい氣がしたので、途中から俥に命じて、富士見町の今井の下宿へ向つた。

葬式後二三度立寄つて、顏馴染になつてゐる主婦は、今井の友人のうちでは、大川が一番金廻りがよさゝうに思つてゐたので、彼れの顏を見ると、愛嬌をこぼして、涼しい部屋へ通した。

「まだ夢のやうに思はれるので御座いますよ」とか、「あなた樣はお疲れなさいましたでせう」とか云つて、主婦は親しみをもつて今井の噂をしたが、大川の方から、山田といふ女を知つてゐるかと訊ねると、訝怪な顏して、

「あなた樣もあの方を御存じでゐらしやいますか」と訊返した。

「昨日はじめて會つたですが、今井と譯があつたと、自分で云つてるから驚いたのです」

「わたしどもへいらしつてもさう仰有るんですけど、若い女の方が、御自分でそんなことをツケ／＼仰有るのは變ぢ

や御座いませんか。今井さんのお部屋へは、雜誌の御用とかで、時々いらしつたのですけど、お二人の間に變な譯がおありなさるやうには思はれませんでした。だつて　あなた、今井さんの御氣象は、わたしどもでもよく呑込んでゐますのですもの。あゝいふ方とコソ〳〵いやらしい關係をおつけになるとは思はれないぢや御座いませんか」

「さうも決められませんよ。今井だつて女嫌ひの方ぢやないからな」

「いゝえ、それはお遊びにはなりましたでせうけれど、あんな方と……」

主婦はふみ子を蔑むやうな目顏をした。そして、ふみ子を利口さうな樣子をしてゐても、少し拔けてゐるか、氣が變なのか、あたり前の女ぢやないと云つた。

「あなた樣もあんな方とお近づきになるのは御用心なさいましな。……あの方此間ゐらしつた時に、ズン〳〵今井さんの部屋へお入りになつて、何も殘つてゐないガラ空きの部屋をあつちこつち御覽になつて、わたしや下女にいろ〳〵お訊ねになつたんで御座いますがね。今井さんは三年越し此方にゐらしつたにしても、何をどこにお置きになつてゐたのか、わたしどもゝ、さう一々覺えてやしませんさ。それに、あの方のお持物はどう仕末がついたかつてことまで煩くお聞きになるんです。わたしはよく存じませんですけど、氣のついたゞけお答へしてるうちに、妙ぢや御座いませんかね。今井さんが此間旅へお出掛けの時に、平生はお持ちにならない鞄を持つてらしつて、それを氣にしてゐらしつたことが、わたくしにも不意に思出されたのです。玄關でお俥をお待ちになつてる間に、お部屋へお忘れ物を取りにいらつしやるにも鞄を手からお離しにならないでソハ〳〵してゐらつしやいましたよ。それを山田さんに申上げると、さうでしたか、それで分りましたと仰有るんです」

主婦はそんな話をしてゐるうちに、ふと、大川の鞄に目をつけた。大川はそれに氣づくとゝもに、

「この鞄は今井のぢやありませんよ」と、我れ知らず云つた。

主婦はそれについて何も云はないで、

「これから何方かへお出掛けなんで御座いますか」

「避暑に行くつもりです。行先はまだ分らないのですが」

大川は、今井のに似てゐる鞄を自分が用ひてゐるのを後悔しながら、その下宿を出て停車場に向つた。

今度旅から東京へ歸つて來たら、自分の鞄も今井の鞄も屑屋へでも賣つて、アケビの提行李でも買ふことにしようか。ふみ子といふ女、惡黨には違ひないが面相は惡くはない、思慮の淺い今井が引掛つたのも無理がないかも知れないと思つたりしてゐたが、俥が着いてから氣がつくと、停車場は東京驛であつた。上野と云つた筈だと叱つたが、車夫は下宿の女中はさう云はなかつたと應へた。眞實間違ひに氣づかなかつた自分の方が迂濶なのだし、そこから出直して上野へ行くのも厄介だつたので、とに角俥を下りた。そして、豫定の伊香保や輕井澤のかはりに、山なら箱根へでも行かうかと、目的地を變更して、小田原までの切符を買つて汽車に乘つた。

二等室は空いてゐたので、仰向けに寢ころんで、午后の常例として氣怠くなつた五體を休ませてゐたが汽車が馬入川の鐵橋を通過して大磯近くなると、身を起して窓外を眺めた。海岸の松林や、ほの見える水面の一端を見てゐると、彼れは懲りたといふことは忘れて、ふと、下りて一晩だけ泊りたくなつた。あの夜飛沫に濡れながら蹲んでゐた岩の上に、も一度蹲んで、沖の汐風に吹かれて、勢ひのいゝ波濤の碎ける音を聞きたくなつた。それで、汽車が止まつて大磯の名が耳に觸れると、自分がそこを當てにして來たやうに、アタフタと鞄を持つてプラットホームへ下りた。

今井が泊る筈だつた××屋へ行くと、いゝ部屋が空いてゐた。この前泊つた家よりも、すべてが上等に出來てゐた。

風通しがいゝので、いつそ箱根を止して此處で落着かうかと思つて、女中にさう云つて、今井のことを話すと、「あの時は家の者がみんな吃驚しましたわ。お電話がかゝると直ぐにお部屋を掃除して、もうお出でになるか〳〵と待つてゐたのですから」と、女中は云つたが、今井の友人といふことが分ると、他の女中や主婦やが、この客に興味を有ちだして、廊下へ出ると、目を注いで、お互ひに囁いたりした。大川はいゝ氣持がしなかつた。

この後飜譯などする氣はなかつたので、書物を一册も持つてゐなかつた。ポーの「神秘と空想」の物語も、それが飜譯のためであると思へばこそ、あるひはそれを種に論文でも書かうと思へばこそ、讀みかけるので、その次手に感歎して、自分の心の錠をも開けられるのであるが、絶對に金にする當てがないとすると、いくら敬歎しかけたポーをでも讀む氣がしなかつた。

一刻々々に健康の回復するのを待設けながら、大川は氣儘に寢たり起きたりして時を過した。夕餐後涼しくなつてから、海岸を散歩して、今井が掩包みにされてゐたところへ行くと、あの時の痛ましい光景があり〳〵と思出されて、薄闇のなかゝら、聲がかゝつて來さうな氣がしないではなかつたが、最早そんなことによつて恐怖の感じに襲はれることはなかつた。……今の彼れには死者は恐ろしくなかつた。むしろ、過激な今井と交つてゐたゝめに、惡行の仲間になる氣遣ひがあつたのが、今度奇麗になくなつて、生きる上の一つの安心となつてゐるのであつた。

恐ろしいのは、死者ではなくつて、ふみ子といふ女であつた。あいつの疑ひの目が鞄の上に注がれてゐるのが氣味が惡かつた。「若しも今井があの女に、鞄をおれに預けることを云つてゐたとすれば駄目だな」と、その事が、今井の從兄や友人などに知れ渡つた時の、自分のみじめな立場を想像すると、安閑としてはゐられなかつた。今となつて、死人からの預り物だなんて云つて、從兄の前へ鞄の中の者を差出すのも變だし、一たん自分の者にした貨をフイにするのも忍

ばれなかつた。

「小生は當地に避暑することにいたし候。亡友今井に關して何か御用有之ば當方へお申越し被下たく候」

ふみ子と暑さとを逃げて來た大川は、お前の無法な要求を恐れて東京を逃げ出したのではないぞと、彼女に知らせる端書を書いて、ポストへ入れさせてから、やうやく一安心して眠りに就いた。

それから二日立ち三日立つた。誰れへも音信をしないのだが、ふみ子からの手紙だけは、毎日待設けられたので、外へ出て歸つた時には、「僕に郵便は來てゐませんか」と、宿の者に訊ねた。一片の返事もなくつて、あれつきりで事が濟めば結構な筈なのだが、何とも音沙汰のないのが氣がかりであつた。それで、自分から進んで疑惑の種を相手の心に播くだけだと知りながら、ふみ子に宛てて、繪葉書を用ひて二度目のたよりを出した。

「小生は毎日海岸を散歩して亡友の不幸なる最後を追憶いたし居候。この紙面にある如く水浴客にて、雜沓せる海濱にて、彼れが淋しく瞑目せしかと思ふと、感慨に打たれ候」と、實際にさう思つてゐることを書いた。

宿屋には、日ましに避暑客が殖えて、大川の隣りの部屋も塞がつた。近所が煩くなつて安靜を妨げられるやうになつたら、箱根か何處か、靜かな所へ引越さうと企てゝゐたが、ある日、ふみ子は自分で、手土産まで持つて訪ねて來た。たゞ見ると、愛嬌のあるいゝ顏をしてゐた。

「相變らずお忙しいんでせうね」と云ふと、

「えゝ。この頃のやうな暑さにはわたしのやうな訪問記者はたまりませんわ」

「今日は訪問記事でも取りに此方へ來たんですか」

大川は、彼女は若しも社用で知名の人を訪問しにこの土地へ來たのではないかと思つてゐたが、ふみ子は平然とし

て、

「今日は遊びにまゐりましたの。此間から今井さんのお亡くなりになつた所を一度見たいと思つてゐたのですが、あなたのお端書を頂いて、丁度幸ひだと思ひまして」

「それなら早速御案内しませう。僕は日盛りには滅多に外へ出たことはないんですけれど」

「なぜ日中にはお出掛けにならないの」

「身體に障るからです。別に不思議はないぢやありませんか」

「此間お目に掛つた時よりも、またお痩せなさいましたわね」

「さうですか」大川は頬ぺたを撫でゝ氣にした。

「こんないゝ所にゐらしつてお痩せになつちや詰りませんわね。何か御心配がおありなさるのぢやない？」

「いや、僕は希望に滿ちてゐますよ。夏のうち靜養して秋になつたら、何かやりだしますよ」

そこへ、女中がお茶を運んで來ると、ふみ子は、空いた部屋を貸して貰ふやうに頼んで、其方へ行つて着替えをしたり、汗を拭つて顏を直したりしようとした。

ふみ子が女中に奥様あつかひされるのを、大川は可笑しく思ひながら、廊下を出てそちらを覗いてゐた。そして、身じまひが濟んだら此方へ來るのかと待つてゐると、女はその部屋に落着いて出て來なかつた。

暫くして午餐時になつて、女中が膳を運んで來たので、お客様はどうした？と訊ねると、女中は變な顏して、

「あちらでお一人で召上ると仰有いまして、お膳はあちらへ差上げました」と云つた。

相手の心が分らないので、食後にも此方から押掛けて行くのが躊躇されたので、大川は横になつてウト／＼してゐ

た。

「あの方もおよつていらしやいます」と、通り掛りの女中が、彼れの問ひに答へた。

大川は眠るにも眠れず、女の方へのみ心を取られてゐたが、彼れの心は不安に驅られるばかりでなくつて、次第に淫蕩な感じに漬るやうになつてゐたのであつた。

日暮れ頃になつて、やうやく彼れの部屋へ訪ねて來た彼女は、「わたし、不斷の疲れが出たのですが、いゝ氣持でぐつすら眠りましたの」と云つて坐つたが、彼れが、それに對して親しい口を利かないさきに、不斷の愛嬌も隱して突如として、

「此間申上げたことはいかゞでせうか。今井さんからわたしが頂く筈になつたものは、今日頂けますでせうか。それを頂いてから、お墓參りする氣で、あの人の亡くなつた所へ、御一しよに參りたいと思つてゐるのですけれど」と云つて、相手の顏へうさん臭い目を放つて、「此處でお頂けしたものを此處へ頂くやうに、今井さんの魂があなたとわたしとを導いたのだと思はれますのよ」

大川はビクリとしながら、「だつて今井君が總財產をあなたに差上げる理由が分らないし、またそんな大切な者を此處まで持つて來る譯も分りませんよ」と生眞面にギグシヤクした口調で云つたが、總財產といふ言葉をうつかり云つたことは後悔した。

「此處でなら申上げられますわ。・・・・・あなたもよく大磯へ來て下さいました。今井さんの魂があなたを導いたのかも知れませんわ、」ふみ子はさう云つて、聲を潛めて、「此間はじめてお目にかゝた時には、あの人と許し合つた仲だと穩かに申上げたのですけれど、事實はあの人のために暴力で虐げられたのです。………わたし、それを忍んで

その後は自分はないものだと思つて、あの人に接近してゐたのですけれど、そのかはりあの人の財産は全部頂くことに堅く約束しました。………契約書も書いて貰つてゐるのです」と云つて、帶に挿んでゐた紙を出して、「あの人はある人を暗殺したやうに、わたしの精神を暗殺したのですから、その賠償に、あの人の一生の生活費だといふ總財産を頂くことになつたのですが、あなたもわたしの要求を無理とはお思ひにならないでせうね」

「さうですね」大川は契約書を讀んで「これは驚きましたねえ。僕は今井がそんなひどい事をしたとは夢にも思ひませんでしたよ」と、憐れみを寄せて相手の顏を見ながら、「あの男は天罰か何かで變死したのだから今更どうしようもないが、しかし生きてゐたら、あの男と公然家庭をお持ちになつたらよかつたのですね」

「さういふ世間の人の云ひさうな御意見は聞かせて下さらないにお願ひしますわ。」ふみ子は相手を蔑視するやうな薄笑ひを洩らして、「わたし誰れにも申上げないことを、あなたにだけお話したのです。………今井さんの鞄の中の財産は頂けないのでせうか」

　無氣味にさう迫まれると、大川はついに斥け得なかつた。貞操を金錢と交換して甘じようとする女の心を卑むとゝもに、自分の幸福の夢も一時のまぼろしと消えたのに萎れながら、鞄をふみ子の前へ突出した。

「鞄は僕のですが、中に入つてゐる者はみんな今井のです」とぶつきら棒に云ふと、ふみ子は惡鬼の如き薄笑ひを洩らして、「わたし、これで安心した」と呟いて、「たしかにお受取りしました。」と、大川に挨拶した。

　大川はかうなつた上は破れかぶれの氣味で、女の方で若しも預金帳を檢べて、數日前に預金の中からいくらか引出してゐることを知つて怪んだら、ありのまゝに云つて、自分も分取の分前を請求しようと、惡黨氣取りになつてゐたが、

か不幸か、ふみ子は、鞄を開けて中味を一瞥しただけで、仔細な檢査はしなかつた。

「それであなたは滿足でせう。これから一しよに濱へ出で、今井の追悼でもしませうか」と大川が云ふと、

「えゝお伴しますわ」

ふみ子は直ぐに應じて自分の部屋へ入つてゆつくり身仕度をした。大事さうに鞄をも持つて出るのを、大川が笑ふと

「わたし、遲くならないやうに濱から停車場へ廻りますわ」と云つてふみ子は、宿の者にも別れを告げた。

濱へ出るまでに、大川は、絶望的におしやべりをしたが、ふみ子は默々としてゐた。暮れかゝつてゐるので、海には水浴してゐるものはなかつた。波は不斷よりは荒かつた。

「僕が今井の死骸を見たのはあの邊でしたよ」と、大川は指差したが、ふみ子はさして注意する風はなかつた。

「あの日も波が荒かつたやうでした。あの岩の上まで行つて見ませうか」

大川は、かつて自分が蹲んでゐた岩を指差しで女を誘ふと、

「えゝ行つて見ませう」と、ふみ子はふと勢ひよく應じて、「あの人が溺死した海はこんな海でしたの?、」と、向うを見やつて感慨を籠めて云つた。

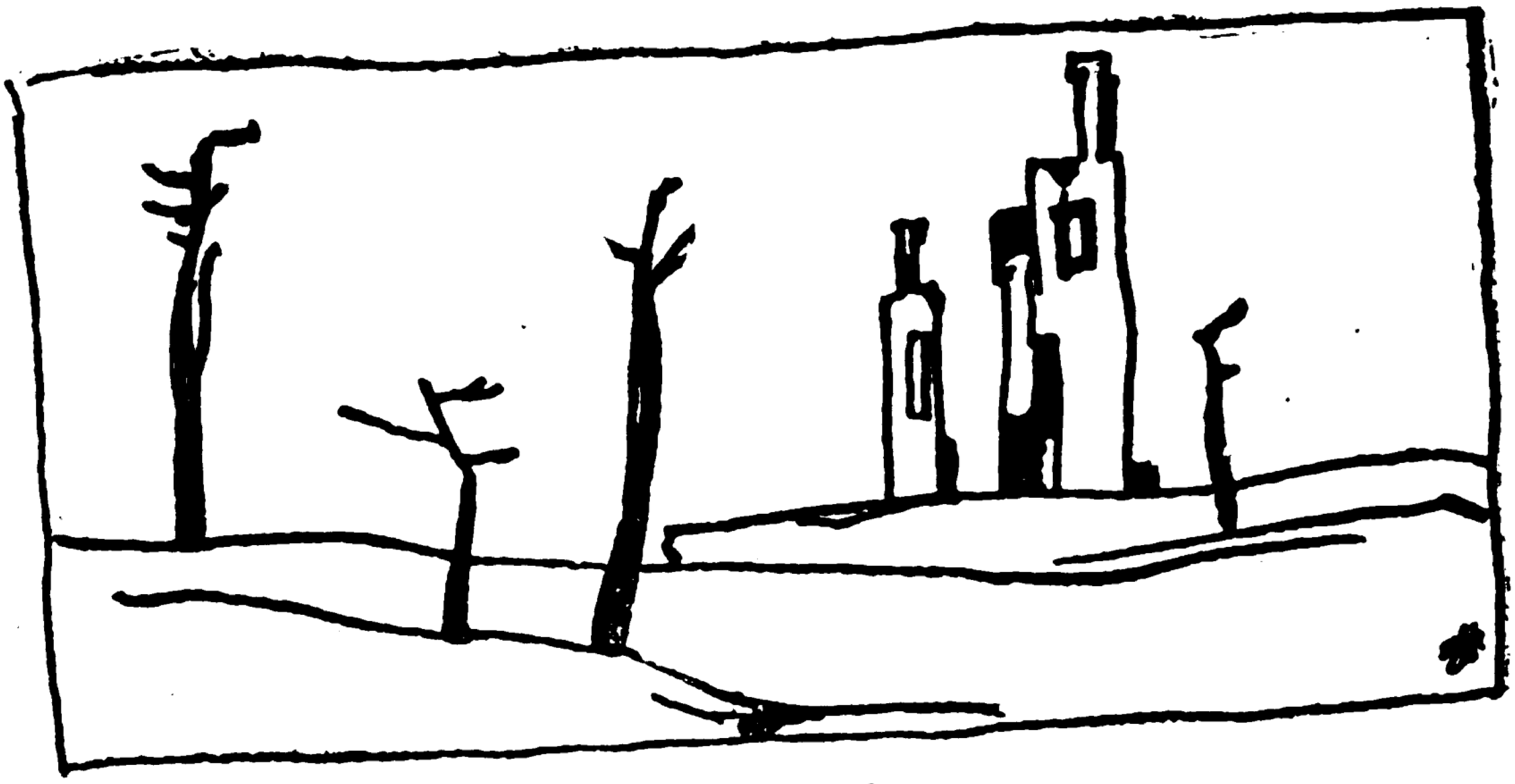
大川が岩から岩を飛んで巨岩の上へ行つて蹲むと、ふみ子も隨いて行つた。波濤は勇ましく岩にぶつゝかつた。

「大丈夫ですよ。あんな音をしてゐても、波は岩の上まではやつて來りやしません」

大川は女の恐怖を察して云つたが、ふみ子は默つてゐた。そして、押寄せて來た波頭を目かけて、鞄を抱いたまゝ身を投じた。

驚いて、われ知らず手を伸して留めようとした大川も岩から辷落ちて、大波にさらはれた。

(宿の者の證明によつて、大川參吉は情死したことに極められた)



一挿話

宇野浩二

寫眞

叔父　（一枚の寫眞を見ながら、）どうだい、これや。ショオルだね。ショオルには違ひないが、……ショオルをこんな風にかけるかね。これぢやあまるで物干竿に洗濯物が掛けてあるといふ體裁だね。

姪　（心の中では相手の言葉に十分賛成の意を表しながら、）だつて、田舍の女學生なんて、みんなそんなものよ。

叔父　おや〳〵、何だらう、この持つてゐるのは？　梅かな、梅の花らしいな。梅の花かね、成る程。

姪　何が成程なの？

叔父　どうも、今時の女學生にしちやあ思ひ切つて古風なものを持つたものだね。小學生だつて、寫眞を寫すのに、今時もうこんなもの、馬鹿々々しがつて持ちや

しないよ。

姪　(心の中では相手の言葉を承認しながら、)でも、その方は水戸の女學校を出たのよ、

叔父　はゝあ、それで水戸の梅といふしやれか。(笑)

姪　(笑)……で、叔父さんはその方をどう思つて?

叔父　どう思ふかう思ふといつたつて、こんな寫眞だけぢやあ分りやしないよ。實際、こんなもので嫁の品定めをするなんか亂暴だからね。

姪　でも、そんな問題は抜きにして、たゞその寫眞だけのものとしての印象はどう?

叔父　落第だね。第一これは色が黒いね、叔父さんは女の色の黒いのを先づ初めに點を引くよ。それから如何にも筋肉が堅さうだね、こちくの感じだね、叔父さんはかういふ筋肉の堅さうな女は嫌ひだね。さういふと、この寫眞の人は叔父さんの嫌ひな點ばかり持つてゐる。僕はこんな切の長い、きりつとした目が嫌ひだ。それから、この口元の引きしまつてゐるのも氣に入らないね。もつとも叔父さんの貰ふ嫁ぢやないからかまはないがね。……さうだね、まづ乳人政岡の卵といふ感じかね。

姪　(最後の言葉が不満らしく、)政岡は賞め過ぎたわ。(叔父の手にある寫眞をのぞき込みながら、)どこか陰欝なところがなくつて?

叔父　さうだよ、陰欝だよ。變に暗い感じの娘だね。

姪　屹度おだまりやさんね。

叔父　この娘の快活な顔といふものはちよつと想像がつかないね。笑ふことなんかまるでなささうな感じだな。

姪　ところで、兄さんの氣に入るでせうか。

叔父　だつて、氣に入るも入らないも、兎に角亂暴だよ、これで決めてしまはうといふんだらう。

姪　いゝえ、明後日が見合なの、だけど、兄さん割合にのん氣ね。お嫁さんをもらふより馬に乘つてる方が面白いのか知ら？

叔父　さうでもないんだらう。といふより、ぢつとしてゐられないんだらう。學校はいつから休みになつたんだい？

姪　一昨日からよ。休みになつてからずつとお馬の稽古よ。

叔父　どうせあいつも兄貴の後繼で、田舍の醫者になるんだらうから、馬の稽古は無駄にはならないだらうがな。しかし、何にしても、いくら總領息子だからつて、在學中に嫁をもらふなんて量見違ひだな。大體、お前たちのお父さんの頭は一世紀ぐらゐ遲れてるぜ。

姪　ぢやあ叔父さんより一世紀半ね。……でも、お父さんのつもりでは、婚約だけをしておかうといふんでせう。

叔父　それが婚約だけぢやなささうなんだよ。

姪　ぢやあ、やつぱり本當にお嫁さんがこの家へ來るのか知ら？

叔父　來るんだよ。

姪　ゐなかの方へ引取ればいゝのにね、どうしてなんでせう？

叔父　それが兄貴が御幣かつぎだから、ゐなかは方角が惡いんださうだ。

姪　でも、それぢや、あたし困るわ。

叔父　どうして？

姪　だつて、こんな狭い家で、お嫁さんが來たら、わたしゐる所がないわ。

叔父　僕だつてないと。

姪　叔父さんどうするつもり？

叔父　出て行くより外ないと考へてるんだよ。

姪　だつて、この家は元叔父さんが借りたお家だつたんぢやなくて？

叔父　それはさうなんだが、今ではお前たちの家さ。お前たちの學校へ行くための合宿所見たいなものぢやあないか。僕の方ではちやんとお前たちに明け渡して、一旦は引越して行つたんだから、今のところでは、俺はつまりこゝの家の居候に過ぎない譯さ。居候として見ると、家の中に人間が増えて來たら、最先に出て行かなければならないものだからね。

姪　そんなことはなくつてよ。だつて、こゝはA――家の控家なんですもの、誰々の家で誰々が大將といふやうなものぢやないと思ふわ。それに、わたし祖母さんに聞いたわ。叔父さんは未だ分家してゐないんでせう、そしたら叔父さんはわたしたちの家の人だわ、わたしたちの家の人なら、誰だつてこゝにゐていゝ譯でせう。

叔父　だがA――の總領息子の嫁が來るとなると、邪魔者はゐられないよ。新婚の二人を祝福する意味にも、それはいけないよ。ね。それはお前にも分るだらう。

姪　えゝ、だけどね、わたしどう考へて見ても、お嫁さんがこの家へ來るのはいけないと思ふわ、いろんな事で困るんですもの。第一兄さんだつて困ると思ふわ。

叔父　それや僕は初からさう思つてゐるのさ。大體、新婚生活なんてものは、こんなちよむさいところで行はれる性質

のものぢやないよ。さうだらう、こゝはお前。お前たち兄弟の間は、寄宿舎見たいなところなんだ。それに、まだ茂夫は獨立の生活をしてゐない人間なんだ。……もつとも、そんなことをいふと、俺自身にも痛い譯だがな。――兎に角、獨立の生活を持たないものが結婚生活をするなんていふのは、大間違ひの元だよ。茂夫が結婚するなんて早過ぎるよ。今はまだ戀でもしてゐればいゝ時なんだからな。……いけないかね。それがいけなけや、まあ學生なんていふものは、馬に乘つたり、ボオトを漕いだり、寫眞機をいぢくつたりしてゐるのが相當なんだ。今から女房をほしがるなんて、自分から欲しがつたんぢやないだらうが、たとへ親からにしろ、勸誘されて承諾するなんて、あいつも駄目だな。

姪　ほんとにさうだわ。叔父さん、兄さんに少しいつて上げたらどう？

叔父　いつてやるもやらないも。この問題には僕は初から除外されてゐるんだから。僕が傍から口を出す譯には行かないんだ。それに、この話といふのがまるで地震より突然に起つたんだからね、而もその進行の早さといつたら、お話にも何にもならないのさ。誰が持つて來たのか知らないが、話が持ち上る、寫眞を見る、形式だけ先方の家柄その他を調べる、よからう、といつた風な順序だ。無論、先方は此方の人間を見たことも聞いたこともない。此方も先方を知らない。まあ、これが今迄の結婚の普通の順序ではあるんだが、少し呆氣なさ過ぎるよ。もう少し色があつてもよさうに思へるがね。

姪　さうだわ。叔父さんの結婚はどうだつたの、ロマンチツクなの？

叔父　（少し顏を赤めながら、）それや舊家だからね、中々色があつたよ。

姪　話して下さらない？

叔父　それや話してもいゝが……。

姪　わたしなんかゞ聞いちやいけないこと?

叔父　そん事はないが……

姪　ぢや聞かして下さいな。

叔父　叔父さんの從姉妹の蝶子さんね、知つてるだらう、あの人を初めは祖母さんが叔父さんのお嫁さんにもらひたがつてゐたんだ。僕は別に蝶子さんが嫌ひといふ譯ぢやあなかつたが、しかしあの人とは子供の時分からずつと一緒に育つたもんだからね、どうもお嫁さんにどうかうといふ氣が起らないんだ、それに血緣としても少し近過ぎるしね…

姪　蝶子さんの方ではそれでどういふ氣持だつたの?

叔父　さあ、そいつはいへないね、分らないもの。それにあの人は自分の思を殆ど外に現さない性分だからね。しかし、兎に角、母が——祖母さんがあんまり喧しくいふもんだから、ぢやあ、蝶子さんにもう二三年會はないから、一遍見直してからのことにしませうといふやうな譯で、あの人の町へ出かけて行つたんだ。蝶子さんも、家の人も大いに歡迎してくれたよ。殊に蝶子さんと來たら、朝手水を使ふ世話から、夕方湯に入る世話から、着物のこと、手廻りのものゝこと、何から何まで、こちらからくすぐつたくなるほど、親切に世話してくれたがね。……

姪　ぢやあ、蝶子さんはやつぱり叔父さんが好きだつたんだわ。

叔父　(輕い得意の體で)さうかも知れないね。しかし、そんな風で、僕の方でも氣持が變になつてしまつたね、といふのも、結局僕があの人が好きにならなかつたといふことになるかも知れないがね、結婚の話などおくびにも出ないうちに日が經つてしまつたんだ。ところが或日、蝶子さんの兄さんが、蝶子さんの友達で、すぐ近所の娘さんで、

是非、東京へ嫁に行きたいといふ人があるが、心がけて見てくれないか、とかういふんだ。嫁を見に行つた男が、仲人を頼まれたやうな譯さ。ところが、その話を聞いた時、ふと僕の頭に浮かんだ娘があるんだ。ぢやあ、それはあの石鹼工場か何かの持主の娘さんぢやないか、とそこで僕は蝶子さんの兄さんに聽くと、さうだ、その通りだといふんだそれろうで、僕が思ひ出したことがあるんだ。……。

姪　それがきみ子叔母さんなの？

叔父　まあ、だまつて聽いてろよ。丁度その時から五六年前のことなんだが、僕が母——祖母さんと二人で蝶子さんの家へお客に行つたことがあるんだ。あんな田舍町のことだから、別に見るものも聞くものもないし、御馳走のしようがないといふんで、蓄音機でもかけて聞かせようといふことになつたんだ。ところが、驚いたことには、その蓄音機が蝶子さんのところにあるんぢやなくつて、近所の何々といふ石鹼製造屋さんの家にあつて、それを借りて來るといふ譯なんだ。その石鹼屋さんに蝶子さんと同い年の娘がゐて、それが蝶子さんの友達なんだ、田舍の町のことで、而も今から隨分前の話だから、蓄音機だけ借りて來ても、その使ひ方がよく分らないといふやうな始末だつたんだね。そこで、その蓄音機を持つて來てくれて、蝶子さんの家のために、又その家の客の僕たちのために、機械の傍について、レコオドを選んだり、いろ〳〵世話してくれたりしたのが、蝶子さんの友達の、石鹼屋の娘さんさ。それが實に可愛い娘なんだ。

姪　あら、いやアな叔父さん。それがきみ子叔母さんなんでせう？

叔父　まあだまつてろよ。ひやかすと話をしないよ。そこで、叔父さんは蓄音機の音樂などはすつかり耳の傍を素通りさしてしまつて、その娘の顏の方ばかり、ぢろ〳〵と見てゐたよ。笑ふな、笑ふな。それや、僕の口からいふのも變

だが、きみ子は可愛い子だつたよ。さあ、何といつたらいゝかね、ほら、西洋の畫によくある、キリストの母に仕へてゐる腰元があるだらう、腰元だから一人ぢやないが、その腰元なんかの中にあるやうな顏だつたよ。處女らしい淸淨な感じで、それで賢こさうな顏立だつたよ。叔父さんの方が却つて固くなつてしまつてね、汗をかきながら二言三言口をきいたが、娘の方はそれに對してちつとも惡びれた風などなく、さばけた、而も優しい口調で受け答へするんだ。叔父さんはすつかり夢中になつてしまつたよ。それからといふものは、もつとも叔父さんも未だ年が若かつたし、——若かつたといつても、今の茂夫位だつたがね、その娘とはそれ切り別れたまゝで、別に手紙を出した譯でも何でもないが、妙に忘れられなくてね、散歩してゐる時でも、電車に乘つてゐる時でも、御飯を食べてゐる最中にでも、ふい〳〵とその娘の顏が目の前にちらついたもんだ。仕事に熱中してゐる時でも、遊びに夢中になつてゐる時でも、不意にひよつくりその娘の顏が目の前に浮かぶんだ。ま、しかし、夢のやうなものだよ、他愛のない話さ。ところが、縁があつたんだね、その時蝶子さんをもらふつもりで、蝶子さんの家へ行つてる時に、今いつたやうにその娘の話が出たんだが、それが而も東京へ嫁に行きたがつてゐるから、心掛けてやつてくれといふんだらう、その書替機の思ひ出の娘がだよ。……

姪　うれしかつたでせう。

叔父　まあ嬉しくないことはなかつたね、どかんと胸を突かれた位の吃驚はしたよ。

姪　だけど、きみ子——御免なさい、——その方も、吃度心で叔父さんを待つてらしつたんだわ。

叔父　まあね。兎に角、神樣の引合せとでもいふかね。

姪　それでどうしたの、叔父さん？

叔父　ちよつと困つたよ。その東京へ嫁に行きたいといふ娘を、心掛けておいてくれと頼まれた僕が、一も二もなく欲しくなつたのはいゝとして、頼まれた家が僕とは半分許嫁のやうな關係の家だらう、叔父さんは一日一晩考へて急に用事が出來たからと斷つて、一應東京へ歸つ來たさ。東京へ歸つてからも氣が氣ぢやなかつたね。ぐづぐづしてると先方の話が餘所へ定つてしまやしないかと心配だし、といつて、さう早速あの娘を僕が欲しいと蝶子さんの家へつてやれもしないし……

姪　だけど、やつぱりその方を貰つたんでせう？」

叔父　まあさうだよ。蝶子さんの家には悪かつたけど、中に人を入れて、頼むことになつたのさ。

姪　よかつたわね。叔父さんのお目金にかなつたゞけあつて、ほんとに叔母さんは奇麗だわ、誰でもさういふわ。

叔父　（さて夢が醒めたやうに、）いくら奇麗だつて、しかし、こんなになつちやお終だよ。

姪　病氣のこと？

叔父　病氣のことも病氣のことだが、それより叔母さんのやうにあんなに我儘になつちやあ、手のつけようがないからな。

姪　それも病氣よ、みんな病氣のせいよ。でも、もうだんだんいゝんでせう。

叔父　少しはいゝらしいが、しかしあの病氣は中々一月や二月ですつかりなほり切るものぢやあないからね。

姪　ほんとに叔母さんもお氣の毒ですけど、叔父さんも隨分心細いでせう？

叔父　まあね。（氣をかへて、）お前がゐなかつたらね。

姪　わたしなんかちつとも駄目だわ。あら、玄關が開たやうね。屹度兄さんが歸つて來たんだわ。（立つ）

買物

女 （藝者）あらー

男 （先の叔父と呼ばれた男）やあ、どうも……

女 ……今日は。先達は……

男 妙なとこで會ふもんだな。惡いことは出來ないね。

女 ほんとね。お一人？

男 甥と姪とのお供だよ。

女 お買物？

男 あゝ。今度急に甥が嫁をもらふんでね、その仕度なんだよ。

女 まあ、いゝ叔父さんですこと。ぢやあ、お連さんは？

男 はゞかりへ行つてるんだよ。

女 これからどちらへ？

男 もう歸るとこなんだよ、君は？

女 わたしも。……一緒に珈琲でも上りません？

男 ぢやあ、あいつ等を歸さう。

女 それぢや惡いわ。

男　いゝよ、いゝよ、もう用は濟んだんだから。ちよつとこゝで待つてゝくれ給へ、すぐ歸つて來るから。（人込の中に隱れる、やがて歸つて來る。）お待遠。

女（男と並んで、食堂の方へ進みながら、）でも、外に用事があるんぢやなくつて？

男　用事なんかないよ。用事でもあるといゝんだが。

女　相變らず、のん氣ね。……あ、さうさう
わたし、あなたにお願ひがあるんですが……？

男　又ことづけかね？

女　あら、さうぢやなくつてよ。わたし、さつきあなたの御中元にと思つて、靴下を見たんですが、どんなのがいゝかちつとも分らないからよしましたの。一緒に見て下さらない？

男　それは有難いな。

女　ちやあ、むかうへ行つて見ませう。……
どうしたの、あなたは今日はちつとも元氣がありませんのね。

男　あゝ。さつきから妙にセンチメンタルになつてるんだ。

女　まあ、どうして？

男　みんなで家を出る時まではさうでもなかつたんだが、やれ蒲團だとか、袴だとか、いろんな買物をしてゐるうちに、だん／＼變な氣になつて來たんだ。

女　どうしてでせう？

男　いや、初のうちはね、甥の結婚を大いに祝福する氣分で、一緒になつて、いろんな買物の見立をしてやつてたんだが、ふと自分のことを考へ出したら、悲しくなつて來たんだ。

女　そりや分りますわ、わたしにも。……ちよつとこゝで休んで行きませう。……奥樣はまだずつと病院の方に入らつしやるんですか？

男　あゝ。

女　少しはお宜しいんですか？

男　いゝんだか悪いんだか、ちつとも分らないんだよ、それが、見舞に行つて見ると、いつでもぴん〳〵してゐるんだ、本人、ちつとも自覺的症狀がないもんだからね。ところが、醫者に聞くと、もつと氣長に養生さしといた方がいゝといふし。……しかし、兎に角、病院においといたら安心してられるからね、その方は別に心配ぢやないんだが…

女　でも、やつぱり別れてらつしやるのがいけないでせう？

男　どういたしまして、一緒にゐようものなら、近頃は殊に病氣のせいもあるだらうし、それに貧乏といふやつが僕の細君のやうな女には一番の毒だからね、朝から晩まで喧嘩ばかりしてゐなけれやならないよ。

女　でも、一緒に入らしつたら、悲しくなつたり寂しくなつたりすることはないでせう、乾度。

男　僕は今細君のことなどを思ひ出してセンチメンタルになつてゐるんぢやないんだよ。細君のことを思ひ出したら、却つて氣が強くなる位だ。來る手紙も來る手紙も、金のことつ切りしか書いてないし、こちらのことはいふ迄もなく、自分の容體のことなんかもちつとも書かないで、唯金を送れ金を送れ一點張なんだからかなはないよ。まるでそれが妻の權利で、それが夫の義務だといつた風なきめつけ方なんだから恐れ入るよ。そりや僕はこんな貧乏畫家で、おま

けに甲斐性なしと來てるんだから、細君にもいろ〳〵言ひ分はあるだらうが、しかしね、ちつとは僕の氣持に理解があつてもいゝと思ふよ。全く、天が下に身の置きどころなしといふ體さ。

女　そんなことはありませんわ。

男　さうなんだよ。それにね、その、少なくとも結婚式の晩からは、實際さうなんだよ、今までの家にも居られないといふ始末なんでね、いづこの野邊をさ迷ふやらだよ。

女　そんなことをかしいわ。

男　をかしくても何でも、さうなんだから仕方がないよ。

女　だつて、お宅はあなたのお宅ぢやないんですか？

男　以前はさうだつたんだよ。まつたく、あの家に初めて越して行つた時分は……もう何年になるかな。兎に角、僕が新婚早々の時分で、借家のない時分でね、やつとの思で探し當てた家なんだ。さあ、夫婦二人差向ひで、水入らずで暮したのは一年半ばかりの間だつたかな。そこへ、ゐなかの實家から一年おき位に、今ゐる甥や姪やが學校へ入るのにやつて來てね。もつとも、考へて見ると、僕の方にもいけないことがあるんだ。といふのは、つひ苦しくなると、米とか、炭とか、味噌とかいふものをゐなかへ送つてくれといつてやるものだから、兄貴の方でその代りにと思つて、つひ一人よこし、二人よこしするやうになつたともいへるんだがね。……

女　あなた、何か上らない？　お腹は？

男　澤山。珈琲をもう一つ。こんなとこを誰かに見付かつたら大變ぢやないかな、かまはないの？

女　誰かつて誰？　まあ、いやだは。

男　さうぢやないよ。吉澤なんかかまはないさ。さうぢやあないよ、君の旦那さんにでも見付かつたら、といふのさ。

女　大丈夫よ。そして……？

男　どこ迄話したんだつけな。さうさう、それで、二階二間階下二間といふ小さな家なんだらう、いくら學生たちだからといつたつて、碌に自分たちの部屋もないといふ譯だからね、といつて追出す譯にも行かずさ、仕様がないからこつちで中野へ家を見付けて、僕たち夫婦の方で逃げ出したのさ。それも世帯道具など持つて行つてしまつたら、後が困るだらうと思つて、大抵のものはそのまゝにしておいて、自分たちは中野で新しく世帯を持ち直したやうな始末なんだ。それから間もなく例の大地震でさ、家は半潰れになる、細君は病氣になる、といつた風な譯で、仕様がないから細君を里に歸して、僕だけ又元の學生達の家に戻つて來たんだが、今度はもう前と違つて此方がすつかり居候といふ身分だ。A――控家といふ標札も變つて、いつの間にか甥の名が出て居るんだからね、もつともそれが當り前の話なんだが、唯不都合なのは、今度そこへ嫁が乘込んで來るといふ出來事なんだよ。

女　それで、奥さんはその時分はずつとお里の方にいらつしやつたの？

男　いや、それがさ。病氣つたつて普通の病氣と違つて、一日寢ついてゐる譯ぢやあなし、もつともあの病氣のことだから一日に一度や二度は熱ぐらゐは出るんだが、そんなことは本人案外平氣でね、とう〳〵ゐなかに居堪らなくなつてやつて來たんだよ。さうだね、ゐなかへ行つたり、又歸つて來たりして、かれこれ二ケ月ばかりゐたかね。それで先々月病院へやつたんだが、今だに歸りたがつてね。こんな所へ歸つて來られちやそれこそ大變だよ、僕の身體一つの處分に困つてるんだからね。

女　ぢやあ、あなただけ下宿でもなすつたらどう？

男　あゝ……

女　少し位ならわたしだつて寄附してもいゝわ。

男　ありがたう。

女　まあ、氣のない返事ね……もう何にも上らない？

男　澤山。ところで、吉澤にあれから會つたかい？

女　吉澤さんの話なんかどうでもよくつてよ。それより……ぢや出ませうか？　さあ、靴下を見て下さいな。

男　靴下もいゝが、靴下はあるから、どうせもらうんなら帽子の方がいゝな。まだこんな合帽をかぶつてゐるんだから。

女　ぢやあそうしませう。どんな帽子がいゝんです？

男　麥稈でいゝんだ。

女　ぢやあ、こゝへはひりませう。

男　僕は頭が大きいもんだから、中々いゝ具合なのがなくつてね。……君んとこにある麥稈で一番大きいやつを二つ三つ見せてくれ給へ。うゝん、七ぢや駄目だ、七よりもつと大きいやつだ。

女　それがいゝぢやあないの、よく似合ふわ。

男　あゝ、これにしとかうかな。

女　まあ、隨分安いのね。もつといゝのはないんですか。

男　いや、これで澤山。麥稈は安い方がいゝんだよ、その代り汚れたらどん〳〵捨てゝ、新しいのを被るんだよ。

女　さう。本當にそれでいゝの。

男　いゝんだよ。ぢやあ、これをくれ給へ。すぐに被つて行くから、この古い方を包んでくれ給へ。

其の翌日

叔父　みんな出かけたのかい？

姪　えゝ。お嫁さんの親戚へ挨拶に出かけましたの。叔父さんは昨夜どこでお泊りなさつたの？

叔父　どこつて、泊る位のことはどこでも泊るよ。

姪　お友だちのところ？

叔父　まあそこいらのところだよ。ところで、どうだい、お嫁さんは物をいふかい？

姪　まあいやだ。物のくらゐいふわよ。

叔父　だつて、お前はあの寫眞を見た時の鑑定では、お默りやさんだらうつていつたぢやあないか？

姪　えゝ、あの時はさう思つたんですけど、會つて見るとさうでもないわ、案外さばけた人らしいのよ。でも、わたしなんかには餘り口をきかないわ。

叔父　兄さんとはどんな風だい？

姪　それや大變よ。昨夜なんかは三時頃まで話していらしつたやうだつたわ。そしてね、何んだか頻りと笑つたり何かしてましたわ。をかしいわね。

叔父　さうかね。そんなに笑つてたかね。さうかね。

姪　それにね、それにね、まだ〳〵をかしいことがあるのよ。

叔父　どんな事だい？

姪　あのね、あのね、（頻りに笑ひながら、）お床の中でお菓子を食べたらしいの。

叔父　ほゝお、床の中でお菓子はをかしいね。だが、どうしてそんな事が分るんだい？

姪　だつて、それや分るわ。

叔父　さうかね。花嫁花婿が床の中でお菓子を食べたかね。成るほど！

姪　感心なすつて？

叔父　さうかね。床の中で菓子を食ひ合つたかね。男と女なんて調法なもんだね。さうぢやないか、え、昨日まではまるで知らない同志だつたんじやないか、それや知らない同志もいゝよ、しかし、お前にしても俺にしても、知る知らないからいへば、俺は茂夫の生れた時から、お前はお前の生れた時から、ずつと我々は知り合ひぢやあないか、そんな長い馴染のものが打つちやらかされて昨日からの馴染同志が床の中で菓子を食ひ合ふかね。

姪　それや、ほんとに仲がいゝつたらないのよ。まるで蟲見たいよ。

叔父　何だい、蟲見たいといふのは？

姪　ちよつとでも人の足音がするとか、人が傍に行くとかすると鳴き止んで、そしてゐなくなると鳴き出すんですもの。

叔父　（笑）これやどうも、恐れ入つたな。成る程、蟲見たいかね、お前も中々隅におけないことをいふね。

姪　だつて、さうなんですもの。ですから、わたしなるべく傍に行かないやうにしてゐますの。

叔父　それはさうと、あのお嫁さん、随分ひどいそばかすのやうだね。

姪　あら、そばかすなんかなくつてよ。あれは、叔父さん、白粉がはげて、あんな風に見えるんですよ。

叔父　白粉のはげるのは知つてるが、あんなそばかすのやうに剝げる白粉といふのは知らないな。

姪　だつて……それはね、あの方はこの暑いのにびんつけ見たいな、固いクリイムを使ふんですもの、たまらないわ。

叔父　何しろ梅の花を持つて寫眞をとる組だからね、お前、ちつと敎へてやつたらいゝぢやないか。

姪　いくら何んでも、そんなことといへないわ。わたしより兄さんが敎へて上げればいゝんだわ。兄さんはね、それや此頃めつきりおしやれになつたのよ。ほら、御覽なさい、こゝにある化粧品の半分以上は兄さんのよ。これはポンピアンのマッサージ・クリイム。これはオイデルミン、それからこれはタルカム。わたし、近いうちに一度美顏術にかゝりたいわ。

叔父　叔父さんがしてやらうか？

姪　叔父さんに出來て？

叔父　マッサージぐらゐ僕にだつて出來るよ。誰もゐないから、これからしてやらうか。

姪　さう、本當？ぢや顏を洗つて來るわ。

叔父　おい／＼。その代り約束をしなけやいけないよ。

姪　なアに、約束つて？

叔父　茂夫たちが歸つて來ても止めないつていふ條件さ。

姪　かまはないわ。憎らしいんですもの、あの人たち。うんと仲のいゝところを、此方から反對に見せつけてやりませうよ。叔父さん顏はお湯で洗ふ方がいゝわね、さうぬるま湯？ぢやあ、ちよつと待つてゝ下さいね。（間もなく歸つ

て來る。）ね、叔父さん、お嫁さんの石鹼を使つて見たら、隨分惡い石鹼よ、花王よりもつと惡いの。だから、わたし自分ので洗ひ直して來たわ。――どうしますの？

叔父　さうだね。さうきちんと坐つてちやあやりづらいな。よし、かまはないから、僕の膝の上におやすみ。その大きなタオルを敷いて。

姪　何だか變ね。

叔父　かまはないよ。おやおやお前、隨分髯が生えてるね。女がこんなに髯を生やしてちやあ見つともないよ。

姪　ぢやあ、ついでに剃つて下さいな。

叔父　よしよし、床やさんもしてやらう。どうも、こんなふわふわした肉ぢやあ剃りにくいな、剃刀を當てたゞけで切れさうで氣味が惡いな。

姪　いや、そんなにいつ迄も石鹼をなすくつちやあ。くすぐつたいわ。

叔父　文句をいふなよ。ぢやあ、剃る方はざつとにしておかう。（剃る。）さあ、よし、この位でいゝだらう。

姪　ゑゝ。有難う。

叔父　さあ、今度はいよいよマッサーツだ。目をつぶつて、目をつぶつて。口も結んで。笑つちや駄目だよ。

姪　いやだわ、叔父さんはわたしの顏を玩具にするんですもの。

叔父　玩具になんかしやしないよ。マッサーヂといふものは、ふゝ。顔いふ面に筋肉を敏活に、出來るだけ敏活に、働かさなくつちやいけないんだ。

姪　こゝへ兄さんやお嫁さんたちが歸つて來たらびつくりするでせうね。

叔父　さあ、少しはびつくりするかも知れないね。…お前、叔父さんの結婚式の時のことを覺えてゐるかい？

姪　えゝ、少しは、少しは覺えてるけど、さうはつきりは覺えてないわ。だつて、わたしが十歳の時なんですもの。

叔父　え。お前が十歳の時だつて？さうかね。

姪　さうだわ。だからもう八年も昔になるんですもの。

叔父　八年か。さうすると、さうだ、俺の二十六の時だつたつけな。さうかね、お前が十歳の時か。

姪　さうよ。わたしが小學校の四年生の時だつたわ。叔父さんの結婚式の時は、わたし學校を休んでよ。きみ子叔母さんはあの時綿帽子を被つて、中玄關から入つていらしつたのね。わたし、お座敷の襖の陰から覗いて見てたの。きみ子叔母さん、廊下を通る時に、長押に掛けてあつた鳥籠に頭を打つつけて、水がこぼれたことを覺えてますわ。それから、奥のお座敷に置火燵がしてあつて、いつの間にどうしたのか、絨氈に大きな燒けこげが出來たといつて、大騷ぎをしたことも覺えてますわ。それから、ほゝゝゝ（笑）きみ子叔母さんは、惡いけど、あの時分からよつぽどあわて者だつたのね。叔母さんのお母さんがお歸りだといふので、あわてゝ自分のお部屋を駈け出して、お玄關と間違へて湯殿へ飛び込んで、向ふ足をすりむいたことがあつたわね。叔父さん、覺えてる？……あら、叔父さん、御免なさい、わたし、知らないんですもの、うつかりしたんだわ、……泣いちやあいけないわ。叔母さんだつて、もうすぐ退院なさるわ。



好意

豊島與志雄

一

河野が八百圓の金を無理算段して、吉岡の所へ返しに來たのは、何も、吉岡の死期が迫つてると信じて、今のうちに返濟しておかなければ……とさういふつもりではないらしかつた。河野の細君にはさういふ氣持が多少働いてたかも知ないが、河野自身には少しもそんなことはなかつたらしい。後で河野は私へ向つて云つた。

「八百圓の金を拵へるのに、貧乏な僕は、ひどい無理算段をしたには違ひない。然し僕は、吉岡がもう長くは生きないだらうなど丶思つて、今のうちに返濟しておかなければ、永久に吉岡の好意から解き放される機會がないと、そんなつもりでは少しもなかつたのだ。僕はたゞ、吉岡を安心させる………いや安心させるのとも違ふ………何と云つたらい丶かなあ………兎に角、吉岡が僕達の生活を救つてくれた、それで僕達はどうにか生きてきた、そして今では自分の腕で暮してゆけるやうになつてる、といふその感謝の意を、あの八百圓で病床の吉岡に知らしたかつたのだ。

僕のやり方もまづかつたには違ひないけれど、あんな風に誤解されやうとは、夢にも思はなかつたことだ。」

河野としてはそれが本當の所だらう。然し吉岡の方にだつて、單に誤解といふだけでは片附けられない、もつと、複雜な氣持が働いてたに違ひない。

が、こんな風に説明したり註釋したりしてたのではきりがない。ぢかに事件だけを物語ることゝしよう。裏面にいろんな事情や感情が絡んでゐたかも知れないし、話の正鵠を失することがあるかも知れないが、私としてはたゞ、眼に觸れ耳に觸れたことだけを、そのまゝ物語るの外はない。考へてみれば、變な話ではあるが……。

河野が八百圓はいつてる洋封筒を懐にして訪れて來た時、吉岡はわりに元氣な平靜な氣分でゐた。今日は朝から血痰が一度も出ないし、熱もないやうだから、よかつたらゆつくり話していつてくれ給へ、などゝ云つて、人なつゝこい笑顔で河野を迎へた。河野は意外な氣がした。その離れの十疊の病室へ通される前に、彼は敏子さんから注意されたのだつた。「餘りよくないやうでございますの。側からは元氣らしく見えますけれど、實は面白くない容態にさしかゝつてゐるので、人に會ふことも出來るだけ避けたがよいと、さう申渡されてゐますのよ。でもあなたには始終會ひたがつてゐましたし、少しくらゐ宜しいかと思ひますわ。」

で河野は、たゞ用件だけを濟すつもりで、十五分間ばかりと約束して、病室へ通つてみると、吉岡は思つたより晴々とした顔付をしてゐた。そして、共通の友人達の消息や、河野の近頃の製作のことや、展覽會の噂などを、新たな興味で尋ねかけて、次には枕頭のゴヤの畫集を引寄せながら、偉い畫家だとは思ふけれどどこかデッサンの狂ひがあるらしいと、そんなことまで指摘し初めた。河野はそれに逆らはないやうに調子を合せて、それから、なるべく頭を使はないで靜にしてゐた方がよい、呑氣が病氣には第一の藥だ、といふやうなことをそれとなく説いた。すると吉岡は苦笑を洩

して、こんなことを云ひ出した。

「君もやはり皆と同じやうなことを考へてるんだね。つまり皆にかぶれてしまうんだね。僕の所へ來る前に、誰からか何か云はれたらう。僕にはちやんと分つてるよ。……かうして寢てゐると、僕は實際變な氣持になることがある。自分自身と周圍とがうまく調子が合はない、さういつた氣持なんだ。例へば、醫者の顏色や看護婦の眼付や敏子の素振りなどから、僕は自分の容態がどういふ風かといふことを知らせられる。皆が口先でどんなことを云はうと、その樣子を一目見れば、腹の中ではどんなことを考へてるかゞすぐに分る。そして可笑しいのは、その皆の考へや樣子がきつかり步調を合して、云はゞ列を正してる兵隊の步調のやうに、少しの狂ひや亂れも示さない。皆が同じ調子で、僕の容態を多少よいと思つたり惡いと思つたりする。まあ大體が醫者の言葉が重きをなすのだらうが、必ずしもさかりではなく、誰が思ひ初めるともなく、誰が云ひ出すともなく、周圍の者達が一樣に、今日は少しいゝなとか、今日は少し惡いなとか、さういつた調子になるんだ。それを見てると、僕は自分の容態の晴雨計をでも見るやうな氣がしてくる。所が不思議なのは、同じやうに高低するその澤山の晴雨計と僕自身の氣分とが、どうも調和の取れないことが多い。僕は今日は氣分がいゝと感じてる時でも、皆は一樣に僕の容體が惡いと思つてることがある。何だかかう、中心の齒車と周圍の多くの齒車とが、うまく喰ひ合はないといつた感じだね。さういふ時僕は非常に淋しくなつたり苛ら苛らしたりしてくる。昨日も丁度さうだつた。僕は大變氣分がよいと感じてるのに、皆は僕の容態が大變惡いと思つてるのだ。そしてまた繰返して入院を勸めるんだ。僕はそれを頑として拒絶してやつた。病院のあの四角な眞白な室は、想像しただけでも牢獄のやうな氣がするぢやないか。家にゐればこそ、多少の我儘も云へるし、自由も利くし、いろんな空想や追憶の賴りになるものも多いし、まあ頭の中の風通しが出來るといふものだ。それを一度病院にはいつて見給へ、健全な戸外の空氣が少

しも通はないまるで牢獄だからね。僕だつて、家にゐれば必ず死ぬ、入院すれば必ず助かる、とさうきまれば入院しないこともないがね、第一そんな馬鹿げた理屈もないし、まだ僕は自分でそんなに惡くもないと信じてゐる。でこの入院問題なんかも、實は僕自身の晴雨計と周圍の晴雨計との指度の差から來たことなんだ、そして僕は昨晩中、一體どちらが正しいかと考へてみた。向ふには僕の外的内的の徴候だの醫學だのと、いろんな科學的な根據がある。然し僕の方には、僕自身の實感といふ確かさがある。實感にも狂ひがあらうけれど、科學にだつて狂ひがないとは限らない。結局どちらも中途半端だね。が然し、兩方が調子を合してきたら、よい方にならいゝが、惡い方に調子を合してきたら、それこそ恐ろしいと思ふよ。人間はそんな時に死の自覺を得るのぢやないかしら。……が僕はまだ、兩方が喰ひ違つてゐるから安心だ。そんな風に考へてきて、今日は馬鹿に晴々とした氣持になつたのだ。君にも同感出來るだらう。そして君は、君も皆と同じやうに、僕の容體を妙に氣遣つてるやうだけれど、君だけは僕の味方になつてくれたつていゝぢやないか。」

そんな風に――これは私が後で河野から聞いたことだから多少の差違はあるかも知れないが、兎に角、そんな風に云はれると、河野はもう金錢のことを持出す氣がせず、それかつて坐を立つことも出來ずに、一時間近く吉岡の話相手になつてしまつた。吉岡の頬にはほんのりと赤味がさして、その興奮が、落凹んだ眼と粗らな顱髯とに病的な對照をなして、河野の心を囚へたのである。そして、看護婦が藥を與へる拍子にそつと相圖をしたので、河野は初めて我に返つた心地で、慌てゝ病室を辭し去つた。

さて歸る段になつて、初めの用件が河野の眼の前にぶら下つてきた。彼は一寸途方にくれたが、これはぢかに吉岡に話するよりは、敏子さんに話した方がよいと思ひついて、そしてそれが最善の方法であると感じて、玄關へ片足下しな

けたのを引返して、玄關側の室へ敏子さんを呼んだ。

「實は一寸吉岡君に逢つて、用事だけを果すつもりだつたのですが、つい話し込んでしまつたので その上用事も持ち出さないでしまつたものですから あなたへ……。」

といつた風な調子で 彼は懐の洋封筒を敏子さんの前に差出した。

敏子さんは喫驚して眼を見張つた。

「吉岡はそんなことを私へは少しも申してをりませんでしたが……。」

河野は一寸驚いたが、次第に頭を垂れてしまつた。

「それも吉岡君の好意からだつたのでせう。私に氣まづい思ひをさせないやうにと。あなたにまでも隱しておいてくれたのだと思ひます。」

そして彼は、吉岡から八百圓借りた顛末を話した。――それは四年前の年の暮、河野が最も窮迫した生活をしてゐる時のことだつた。友人の紹介でうつかり借りた高利の金がつもつて千圓餘りになつてゐるのから、嚴しい督促が來て、遂に執達吏を向けられてしまつた。僅かな家財道具は勿論彼が自分の生命としてゐる製作品にまで、差押の札が貼られた。そのうちの一枚の靜物畫は、或人の賴みで苦心に苦心を重ねて仕上げたもので、その報酬を方々に割りあてゝどうにか年を越す豫定にしてゐたものである。それが差押へられては、無一文のまゝで年末と正月とを迎へねばならなかつた。もう二三ケ月分もたまつてる家賃や諸拂ひ、方々への少しづゝの義理、僅かながらの正月の仕度、流質の通知を受けてる質屋への利拂ひ……そんなものゝことを一度に考へ廻しながら、彼と妻君とは、幼い子供をかゝへて途方にくれた。どこにも助けを求め得られる人が見當らなかつた。細君と戀に落ちて同棲する時、彼の方も細君の方も親戚中の反

對に出逢つて、今では義絶の形になつてゐた。また友人連中のうちでも、少し餘裕のありさうな方面は皆不義理をしつくしてしまつてるし、その他は彼と同様に貧乏な者か金に不自由な獨身者かばかりだつた。で彼は思案に餘つて二日間もぼんやりしてた揚句、ふと吉岡のことを思ひついた。吉岡は年齢も少し違ふし境遇も非常に違ふし、たゞ畫家と美術愛好家といふだけの交りで　金錢のことを持ち出せるほどの間柄ではなかつたが、たゞ一つ心持の上の妙な交渉を持つてゐた。彼が周圍の反對と將來の目的とを無視して、細君と向ふ見ずな同棲を決心しかけた時、偶然彼は 吉岡 と二人で晩飯を食つて、酒の醉も少し手助つて、自分の戀愛を打明けたのだつた。その時吉岡は 今後の生活をどうする氣か、君の藝術をどうする氣か、と云つて猛烈に反對した。相手の女が、教員排斥のことか何かで郷里の女學校をしくぢつて、東京へ無斷で飛び出してきて、今では遠縁の家へ預けられてる身の上だといふことも、彼の反對の理由の一つだつた。然し河野は屈しなかつた。云ひ張つてゐるうちに一層決心を固めた。たゞそれだけのことだつたが、それが變に二人の間に一種の親しみと氣兼ねとを拵へてゐた。それで、河野は、吉岡に頼るのが心苦しかつたけれど、切迫つまつた餘り思ひ切つて出かけてみた。吉岡は彼の窮狀を默つて聞いてゐたが、結局、別居こそしてゐるが自分には父もあるし、金錢の自由は全くつかないのだけれど、四五日待つてみてくれ、考へてみるから……といふ返辭をした。河野はとても駄目だと思つて歸つた。それでも心待ちにしてゐたが、四五日たつても便りがなかつた。すると一週間ばかりして、河野夫妻が絶望の腹を据ゑてる所へ、吉岡はふいにやつて來て、高利貸からの證文までも、持つて來てくれた。無理に金を融通した上、自分で高利貸の所へ出かけていつて、八百圓に負けさしてきたのださうだ。河野夫妻は感謝の涙にくれた。

　河野はその時のことを――勿論細君との戀愛について吉岡が反對したといふ昔の話はぬきにして――節子さんへ話しながら、眼の中が熱くなるのを覺えた。

敏子さんは彼の話を、それから、それから、といふやうに急いで簡單に切り上げさして、その上、その折の書附なども見たことはないのでと云つて、やはり金を受取らうとしなかつた。

「書附なんか吉岡君は書かせはしませんでした。全くの好意からだつたのです。吉岡君にお聞きになればよく分ります。實はもうとつくにお返ししておかなければならなかつたのですけれど、始終氣にかゝりながらもつい延び延びになつてしまつたのです。漸く都合がついて持つて上ると、吉岡君が急にお惡いやうで、何だか變ですけれど、初めからそのつもりだつたのですから、まあ御恩は御恩として、せめて元金だけなりと納めて頂けると、大變有難いんです。このまゝでは實際心苦しいんです。吉岡君が一言も何とも云つてくれないので猶更……。」

哀願の調子でさう云つてゐるうちに、河野の顔にふと苦しい表情が浮んだ。それに氣付いてか、敏子さんは急に折れて出た。

「では吉岡が何と申しますか、兎も角も明日までお預りしておきますから、明日にでも……明後日にでも、おついでの時にお寄り下さいませんか。」

そして敏子さんは厚つぼくふくらんでる洋封筒を手に取りながら、かすかに顔を赤らめた。河野も同時に顔を赤くした。

二

吉岡は河野との對話に氣疲れがしたせいか、うとうとゝ眠つてゐた。それで、敏子さんが八百圓のことを彼へ話したのは、晩の六時半頃だつた。

「私少しも知らなかつたものですから、あなたにお聞きしてからと思ひましたけれど、河野さんがあんまり仰言るので、何だかお氣の毒のやうな氣がしまして、一時お預りしておきましたが、どう致しませう。受取つても宜しいでせうか。」

吉岡は差出された洋封筒をちらりと見やつて、それから眉根をしかめたまゝ考へ込んでしまつた。その様子が敏子さんの腑に落ちなかつた。だいぶ待つてから、低い聲で尋ねかけた。

「他に何か譯がありますのですか　河野さんはたゞあなたから借りたのだと、それだけしか仰言いませんでしたか……。」

「一體河野君はお前にどんなことを云つたんだい。」

それで敏子さんは河野から聞いたことを――八百圓の事件を――吉岡に話した。が吉岡は、そんな話はどうでもいゝといふ風に、彼女の言葉を遮つて尋ねた。

「どういふつもりで河野君は、今時分そんな金を拵へて返しに來たのか、そして僕には何とも云はないで、お前にそつと渡していつたのか、そんなことについては何とも云つてやしなかつたのかい。」

「いゝえ別に……。たゞあの時助けられたお影で、今はどうにか生活が立つやうになつたのだから、あなたにも安心して頂きたいと、そんなお話でしたわ。そして、つい話し込んで云ひそびれたから、私へお渡ししておくと云つて……。」

そこで吉岡はまた默り込んで、仰向に寢たまゝ天井を眺めてゐた。それが十分か十五分も續いた。敏子さんはどうしていゝか分らなくなつて、彼の枕頭に散らかつてる畫集や雜誌などを片付けた。すると、其處にぽつりと置き殘されてゐる洋封筒へ、吉岡は急に片手を差伸して、中の紙幣を引出したが、暫くぢつと見てた後に、苛立たしく投り出した。紙幣がぱつと亂れ散つた。

「まあ‥」

呆氣にとられてる所へ、怒つた聲で押つ被せられた。

「勝手にするがいゝや。」

敏子さんは面喰つた氣持で、散らかつてる紙幣をぼんやり眺めてゐた。そこへ看護婦がはいつて來た。敏子さんは顔を眞赤にして、紙幣をかき集めた。

「あら、どうなさいましたの。」

不用意に發した言葉に看護婦も自分でまごついて、室の隅つこへ行つて坐つた。

吉岡は一言も發しなかつた。何か一心に考へ込んでるらしい眼付で、ぢつと天井を眺め續けてゐた。暫くたつて敏子さんが言葉をかけても、眉根一つ動かさなかつた。病氣が惡くなつてから、彼のさうゆふ執拗な不機嫌さに馴れてゐたので、敏子さんは强ひて問題に觸れないことにして、金を納めた洋封筒を帶の間に差入れた。

それから三十分とたゝないうちに、吉岡の蒼白い頬にぽーつと赤味がさして、額に汗がにぢんできた。看護婦が調べてみると、熱が高まつて脈搏も多くなつてゐた。

「何かひどく興奮なすつてるやうでございますが……。」

小聲で看護婦からさう囁かれて、探るやうな眼付で見られると、敏子さんは譯の分らない狼狽を覺えた。胸に新たな障害を來してるので、大切な時期にさしかゝつてると、主治醫から警告された矢先なので、猶更敏子さんは落付けなかつた。

「何か氣に障ることがありましたら、すつかり云つて下さいよ。私で出來ることなら、河野さんにさう云つてやつて

もようございますし、何とでも致しますから。」

看護婦の手前も構はずに、敏子さんはいろいろ尋ねかけて、彼の心を和らげやうとしたが、彼は默りこくつて、一心に何やら考へ込んでる樣子だつた。結核患者特有の敏感な意識と執拗な氣分とで、內心の或る不愉快なものにぢりぢり絡みついていつてることが、敏子さんにもはつきり見えてきた。それと共に、看護婦が妙に二人の間を距てるやうな氣勢を示してきたことも、敏子さんの心を打つた。

敏子さんは家の中を、あちらへ行つたりこちらへ來たりして、いつになく氣が落付けなかつた。

さういふ所へ私はひよつくり行き合したのである。

敏子さんは私をいきなり茶の間へ引張つていつて、其の日の出來事を話してきかした。然し聞いてる私にも更に要領が掴めなかつた。敏子さんには猶更だつたらしい。

「えゝ、さつぱり譯が分ら無いから困つてしまひますの。何で吉岡があゝ苛ら苛らしだしたのか、それさへ分つてをれば、何とかしやうもありますけれど、いくら考へても合點がゆきませんのよ。もし……何んでしたら、あなたからそつと聞いて頂けませんでせうか。」

頼まれてみれば引受ないわけにはゆかなかつた。然し私はさういふことには極めて不向だつた。その上、何だか馬鹿馬鹿しいことのやうでもあるし、非常に込み入つた重大なことのやうでもあるし、一寸掴み所がなかつた。河野が四年前に借りた八百圓を返しに來た、單にそれだけの當り前のことで、別に不思議はないのだから、吉岡がつまらないことに神經を苛ら立たせてるのか、または裏面に複雜な事情が潛んでるのか、どちらかに違ひなかつた。がどちらにしろ、吉岡が危險な容態である以上は、それに觸れるのは困難なことだし、一步離れて考へれば馬鹿げてることだつた、まあい

いや、吉岡に逢つた上で……さう私は決心して、病室へ通つた。

その私は幸にも、ロシアやドイツやスウィスあたりの、人形や木彫の玩具などの畫帳を一つ見出して、吉岡の無聊を慰めるためにと持つて來てゐた。で何氣なく病室にはいつていつて、それを吉岡の枕頭に差出した。

「一寸面白いものが見當つたから持つて來たよ。」

「さう、有難う。」

吉岡は私の方をちらと見やつて答へたまゝ、畫帳には手も觸れなかつた。

「氣分はどうだい。」

「うむ。」

瞬昧な返辭をして、私の方を見向きもしなかつた。

その不機嫌な樣子よりも、何だかぢりぢりしてるらしい顏付に、私は注意を惹かれた。もう十日ばかり食欲不振で、僅かな流動食しか取つてゐないので、眼が凹み頰の肉が落ちてるのは當然だが、その顳顬のあたりに蒼白い筋が浮いて、ぴくりぴくり震へてゐて、一寸した衝動にもそれが手足の先まで傳はつてゆき、神經質な痙攣的な震へとなつてゆきさうだつた。こんな風ぢやとても駄目だと私は思つた。そして暫く默つてた後に早く退出して用件を敏子さんに返上しようと考へ初めた。

その時、吉岡は不意に看護婦の方へ呼びかけた。

「一寸話があるから、あちらへ行つててくれないか。」

私は喫驚したが、看護婦は落付拂つてゐた「でも餘りに込み入つたお話をなさいますと……。」

「大丈夫だ。一寸の間だから。」
看護婦が意味の分らない目配せを私の方にして、不機嫌さうに出て行つた時、私はもう蛇の前に出た蛙のやうに悚んでしまつたのである。さういふ私に向つて、吉岡は一二分の沈默の後、いきなり爆發しかけてきた。
「君は敏子に賴まれて僕の所へやつて來たんだろう。」
私はぎくりとしたが、眼を外らして努めて平氣に答へた。
「いや別に……。先刻も云つた通り、その珍らしい書帖が見付かつたので……。」
「初めはそのつもりだつたらうが……。いやもういゝや。君の好意は僕にもよく分つてる。僕は人の好意を無條件に受け容れることが好きなんだ。皆僕のことを思つてしてくれてるんだから、僕はたゞ感謝してゐる。然し君達はどうしてさう寄つてたかつて、陰でこそこそ相談し合つてるんだい。僕がもう明日でも死ぬかと思つてるのだろう。」
私は默つて彼の顳顬の震へを見てゐたが、どうせ遁れられないことゝ思つて、ぢかに問題に觸れていつた。敏子さんがひどく心配してることや、敏子さんから賴まれたことなど打明けてをいて、それから河野が金を返しに來たのはたゞ當り前のことで、それを氣にするのが可笑しいといふやうなことを、靜に說き初めてみた。然し吉岡は私の言葉が終るのを待たなかつた。病的な鋭利な調子で私に突きかゝつてきた。
「河野君があの八百圓の金を返しに來たのは、表面から見れば何でもない當り前のことさ。然しその氣持を僕は不快に思ふのだ。今のうちに返しておかなければ、もし僕が死にでもしたら……とさう思つて、急いで金を拵へて持つて來たのだ。河野君にとつては、金を返す返さないが問題ぢやない。もしそれだけのことだつたら、僕が生きてるうちに返さうと、僕の死後敏子へ返さうと、同じぢやないか。僕にとつては、八百圓の金くらゐ何でもないことを、河野君はよく

知つてる筈だ。僕はあの時から、……もう四五年になると思ふが、一度だつて金のことなんかを河野君に云つた覺えはない。僕の一寸したあれだけの好意でも、河野君の生活に何かの役に立つて、それで河野君が立派な作品を拵へてくれたら、それだけで僕は滿足なんだ。金のことなんかどうだつていゝ、たゞ君から立派な作品が生れるやうに祈つてると、僕はあの時云つてをいた筈だし、其後だつて、僕が氣にしてたのはたゞ河野君の藝術だけだつた。それなのに、金のことは不愉快だから敏子にまでも隱してをいたのに、こんどのことで、僕は美事に裏切られてしまつたやうな氣がする。八百圓餘つた金があつて、虛心平氣で返しに來てくれたのなら、僕も何とも思はない。然し、苦しい中を無理算段して、僕の生きてるうちに返さなければ永久に機會を逸する、とさういふ氣持でされたんでは、僕だつて面白くないぢやないか。僕は河野君からそれほど敵愾心を持たれることをした覺えはない。考へて見ると、昔河野君が今の細君と戀し合つて同棲しようとした時、斷然反對したことはある。また河野君の作品について、不滿な點を指摘したことはある。然し河野君が僕の言葉なんか無視して、細君と同棲して落付いた生活にはいつたり、自分の信ずる手法で製作を續けていつたりするのを見て、僕は却つて心嬉しく思つたものだ。それを河野君はよく知つてゝくれる筈だ。僕はなまぢつか財産を持つたり、また肺病にとつかれたりして、何一つまとまつた仕事を爲し得ないで、空疎な生活を送つてゐるので、河野君が一本調子の途をぐんぐん歩いてることを、友人として非常に力强く思つたものだ。よかつたら僕の財産なんか全部使つてくれても構はない、とそんな氣がしたことさへある。それを僕は美事に裏切られてしまつたのだ。」

私は彼の調子に威壓された形で、そして彼の顳顬の震へに氣を取られながら、弱々しく反對してみた。

「然し河野君は、何もそんな……裏切るとか、君の死を豫想してとか、そんな氣で金を返しに來たのぢやなくて、たゞ單純な氣持からだつたらうと思ふよ。」

「それぢやあなぜ、僕にぢかに話さないで、歸りぎはに敏子へそつと渡していつたのだ。僕の病氣がひどいからといふのか。…病氣がひどいといふのは、何時死ぬか分らないといふ意味ぢやないか。河野君ばかりぢやない。敏子だつて…君だつて、さう思つてることが僕にはよく分る。醫者も看護婦もさうなんだ。皆で陰でこそこそやりながら、僕に死の宣告を與へようとしてゐる。然し僕はあくまでそれに反抗してみせるつもりだ。たとひ長くは生きられないとしても、僕は死ぬといふ自覺で死んでゆきたくはない。死ぬ間際まで生きるといふ意志でゐたいのだ。死を自覺して安らかに大往生をしたなどゝいふ人の話を、僕は全然信じない。この數日間の經驗から信じない。皆で寄つてたかつて、君はもう二三日しか生きられないと云つても、僕はあくまで生きるといふ意志を持ち續けてみせる。僕は初め、河野君だけはさういふ僕の味方であると思つてゐた。然し今では……。」

云ひかけて彼は喉をつまらしてしまつた。私は先程から、私の言葉が一寸挾まつた間の休息の後、彼の聲の調子がすつかり變つたのに氣付いてゐた。軋るやうな引きち切るやうな聲音になつたばかりでなく、言葉の一つ一つが餘韻の連絡なしに別々に出てきた。私は何だか恐ろしくなつて、もう云ひ止めさせようと思つてるうちに、彼の言葉がぷつりと途切れたのである。喫驚して顔を擧げると、彼は眼をぎらぎら光らして息をつめてゐた。はつと思つて私が手を出さうとしたとたんに、激しい咳の發作が起つた。横向きに上半身をくねらしてるのへ、私は手を添へてやつた。暫くは夢中だつた。

すぐに看護婦がはいつて來た。やがて敏子さんもやつて來た。痰吐の中に可なりの量の血痰が吐き出され、水藥で含嗽がなされ、枕が高められ、額に氷嚢がのせられ、そして吉岡が眼をつぶつて仰向してる間に、私はいつしか次の室に退いて端坐してゐた。それは病者に對する畏敬の念と自責の感情とからだつたらしい。氣がついてみると、私は何とも

云へない消え入りたいやうな思ひに沈んで、戸外の蟲の聲に聞き入つてゐた。

長い時間がたつた。病室の中は靜まり返つて、人聲も物音もしなかつた。遂に敏子さんが足音を偸んで出て來て、私を母屋の玄關の方へ連れ出してくれた。

「濟みませんでした。」と私は云つた。

「いゝえ、私こそ。」

そして敏子さんは泣きたさうな顏をして俯向いてしまつた。

「事情は大體分りました。何でもないことです。明日また參ります。あなたはなるべく側についてゝ上げて下さい。」

云ひ捨てゝ私は外に出た。空の明るい晩だつた。暫く歩いてるうちに氣分が靜かに落付いてきた。敏子さんに何とも話さず出て來たことが氣になつて、よほど引返さうかとしたけれど、思ひ直して歩き續けた。

その晩私は街路を長い間歩きながら、いろんなことを考へ廻した。然しそれは私一個のことだから凡て省略しよう。そして結局私は、吉岡の心が想像以上に深い所へ落込んでることを知り、また自分にも或る責任がかゝつてることを感じて、一種の解決案を思ひついたのである。――いろんなことを突つつけば突つつくほど、問題は益々こんがらかつて行くばかりだから、いつそ問題の初めに溯つて、その一つを解く方がよい。即ち、河野が持つて來た八百圓の金は、理算段して拵へられたものかそれとも譯なく出來たものか、それさへ明かになれば、他のことは自然と解決されるだらう。譯なく出來たものとすればこの上ないけれど、たとひ無理算段して拵へられたものであつても、さうでないと河野から一言云つて貰へば、それで吉岡の心も解けて和ぐだらう。

その一事に私は最後にしがみついていつた。そして急に晴々とした所へ出たやうな氣がした。

三

翌日私は郊外の河野の家を訪れた。河野が朝寢坊のことを知つてゝ油斷したゝめに、出かけた後で逢へなかつた。それで、至急用が出來たから歸つたらすぐに來てくれるやうにと、細君に云ひ置いてきた。その足で私は吉岡の家へ廻つた。敏子さんは睡眠不足のはれぼつたい顏をしてゐた。然し吉岡の容體に變りもないことを聞いて私は安心した。河野が來たらすぐに私の家へ來てくれるやうに賴んだ。

「河野君に逢つた上でまた參ります。一寸話をすればすぐに分ることで、吉岡君の心もそれで解ける筈です。でもそれまでは、私が來たことは內緖にしといて下さい。氣を遣ふといけませんから。」

そして私は玄關だけで辭し去つた。

河野に逢つて一言話しさへすればよい、と私は思つてゐた。そして自宅で河野を待ち受けた。待ち續けて少し苛ら苛らしてる所へ、午後四時頃、河野はやつて來た。

河野は敏子さんから何か云はれたらしく、氣掛りな面持で額の毛をかき上げながら尋ねた。

「吉岡君の所へ行くと、君が僕を待つてるといふことだつたから、すぐにやつて來た。何か吉岡君にも關係のある話ださうだが、どういふことなんだい。」

長い髮の毛をもぢやもじやに亂し、少し時候後れのセルの着物をきて、髭の剃り後を氣にするらしく、言葉の合間合間には左手の先で顋を撫で廻してる彼の樣子を見ると、あの八百圓が可なり無理をして拵へられたものであることを、私は殆んど直角的に悟つた。そしてなるべく遠廻しに話を持ち出した。

「昨日君は吉岡君の家に行つたさうだね。」

河野は直截に答へた。

「あゝ、昔かりてた金を返しに行つて、敏子さんに渡して來たんだが、そのことを君に逢へば分ると敏子さんは言つてゐた。何か間違つてたのかい。」

「いや間違ひといふんぢやないが、君が昨日行つた時、吉岡君はどんな風だつた。」

「どんな風つて、非常に機嫌よくいろんなことを話しかけるものだから、一寸のつもりが一時間近くも話し込んでしまつた。」

私はその時のことを詳しく尋ねた上で、吉岡の氣持がだんだんはつきり分つて來たので、卒直に其後の顛末を述べて、自分の考へを持ち出してみた。

「さういふわけで、吉岡君の氣持も肯けないことはない。然し敏子さんもひどく心配してるし、もし病氣にでも障るやうなことがあつたら困るから……。」そこで私は吉岡の最後の言葉を思ひ出して、非常に陰鬱な氣分に閉された。「何とか吉岡君の心を和らげたいと思ふんだ。それには問題の初めに溯つて、君が持つて行つた八百圓の金が、全く譯なく出來たものだといふことを、たとひ實際はどうだらうとも、あり餘つたのを何氣なく返しに行つたといふ風に、吉岡君に信じさせるに限ると思ふんだがね。」

河野は太い眉根をきつと寄せて、左手で顎を強くしごきながら、默つて考へ込んで居た。

「どうだらう。さういふ風にはゆかないものかしら。」

河野は顔を伏せながら答へた。

「僕にしろといふなら、僕は何とでもするし、どんな嘘を云つてもいゝ。然し吉岡君はそんなことを信じやすまい。實際のところ、僕にとつてはあの八百圓は大金であつたのだ。方々借り歩いて、足りない所は妻の着物までも質に入れたんだ。僕はあの金を敏子さんに渡す時、どんなにか恥しい思ひをした。敏子さんは受取りながら顔を赤くしたやうだつたが、屹度僕の樣子を氣の毒に思つたに違ひない。僕は顔中眞赤になつてしまつた。封筒の中の金が、二十圓や十圓や五圓などごたごたにした紙幣になつてるのが、ぱつと頭に映つてきて、それを寄せ集めた時の慘めさが心にきたからだ。僕が吉岡君の前にぢかに出せなかつたのも、今から考へると、そんなことも原因になつてたやうな氣がする。」

「それぢや君、そんなに無理して返さなくともよかつたぢやないか。」

河野はまた左手で頤をきふつとやつた。

「さう云へばさうなんだが……いや、そこがやはり吉岡君の誤解の重な原因だらう。僕は可なり金錢には無頓着で、隨分友人の金を借りつ放しにしてるのもある。然しどういふものか、吉岡君から借りたのだけは、妙に頭にひつかゝつてゐた。一番苦しい時で一番有難かつたので、強く頭に刻み込まれてゐるせいかも知れない。然し僕は何も、吉岡君がいつ死ぬかも分らないから今のうちにつて、そんな氣持は少しもなかつたのだ。あんまりひどい誤解だ。或は妻にはそんな氣持が多少あつたかも知れない。早くお返ししなければ濟まないと始終言つてたから。然しそれは女のことだから、大目に見てやつてもいゝと思ふ。そして僕達は二人共、金を返せば恩義までも返してしまうと、そんな考へ方は少しもしてやしないんだ。僕はたゞ感謝の念だけしか持つてやしなかつた。たゞ一つ、變な氣持が動いてたことは事實だが……。」

「變な氣持つて、差支なかつたら話して見給ひな。」

河野は可なりの間左手で頤をひねつて考へてゐたが、私の方をぢつと見ながら云ひ出した。

「これは恐らく僕の僻みかも知れないが……いや屹度、恩義を受けた者の忘恩の僻みだらう。吉岡君は、もうあれから四年にもなるが、金のことなんか噯氣にも出さないで、逢へばいつでも僕の藝術のことばかり尋ねてくれた。所が不思議にも、それが僕には非常につらかつたのだ。金を出してくれた時、吉岡君は僕にかう云つた。金のことは氣にかけないがいゝ、返さうと返すまいと、そんなことは君の都合でどうだつていゝ、たゞいゝ作品を生んでくれ給へ、そして氣に入つたのが出來たら僕に一枚くれ給へと。その時僕は本當に感激したものだ。するとだんだん時がたつにつれて、さういふ藝術上の負擔が苦痛になりだして來た。吉岡君が僕の藝術心を鼓舞してくれる度毎に、僕は實際肉體的に鞭打たれるやうな思ひをしたものだ。八百圓の金を催促してくれるのなら、僕は平氣でしやあしやあとしてゐたに違ひない。そして金を返さうなどとは思はなかつたに違ひない。然し吉岡君は金錢の負擔を僕に荷はしたのではなくて、僕が生命としてゐる藝術の上の負擔を荷はしたのだ。僕はそれを間違つてると云ふんぢやない。不滿に思つてるのでもない。いや却つて、本當の友人として感謝してるくらゐなんだ。それなのに、僕はそのためにどんなに苦しい思ひをしたか分らないのだ。僕は今その氣持をはつきり説明することは出來ないが、君にも同感は出來るだらう。」

私は默然としてたゞ首肯いてみせた。

「僕はその苦しさから遁れたいために、妻と一緒になつて八百圓を調達することになつたのだ。勿論金を返したつて、恩義を返してしまうことにはならないから、藝術上の負擔が輕くなるとは思つてやしなかつた。が何かしら、せめて金でも返したらといふ氣持だつたのだ。そして吉岡君があんなにひどいとは思はなかつたものだから、八百圓出來るとすぐに持つていつたのだが、僕としては、もつと單純に受け容れて貰ひたかつた。吉岡君の氣持を聞いたり自分の氣持を

顧みたりすると、僕は變に頭が重苦しくなつてくる。」

太い眉の下に眼を見据ゑて、齒を少し喰ひ違ひにかみしめて、默り込んでしまつた彼の樣子を見てると、私も變に頭が重苦しくなつてくるのを感じた。それからなほぽつりぽつりといろんなことを話し、次に二人で一寸した食事をしに出かけ、酒を飲みながらも話したが、結局取り留めもないことばかりで、畏友としての吉岡に對するどうにも出來ない感情に浸つて、口を噤む外はなかつた。そしてその間に私は、八百圓が雜作なく出來たといふやうな嘘を、河野の口から吉岡へ云はせることは、實際に出來もしなければ、よし出來たとて不結果に終るのみである、といふことをはつきり感じた。

「どうしたらいゝんだらう、僕は。」

街路の片端に立止つて、河野は私の心に向つてぢかに呼びかけてきた。

「兎に角、もう一日二日待つてゐてくれ給へ。何とか僕が取計らつてみるから。」

「君はこれから吉岡君の所へ行くのか。」

「うむ、綾子さんに約束したこともあるので。」

河野はぢつと私の顏を見てゐたが、何か云ひ出さうとするのを思ひ返したらしく、ぐるりと向きを變へて歩み去つた。

私は一人で前晩のやうにまた街路をさ迷ひ歩きながら、凡てのことを考へ廻してみた。一寸した氣の持ちやうで何かの糸口さへ摑めば、それで、問題は譯もなく解決しさうな氣がしたけれど、その糸口がどうしても摑めなくて、底深いこんぐらかつたものゝ中へすぐにまた陷つていつた。そして結局私は、凡てを頭から否定してかゝらうとした。吉岡を

あのまゝ放つておくのは氣に掛ることだつたけれど、もう最後の手段として何事にも觸れないで、時の經過を待つの外はないと腹をきめた。

からりと晴れて、月の光の冴えた、涼しい晩だつた。私はその月の光を見い見い、自分の陰欝な氣分を拂ひ落さうとしながら、吉岡の家へやつて行つた。もう十時近かつた。

「如何でございましたの。」

敏子さんは何もかも一度に尋ねかける眼付で私を迎へた。私はそれには答へないで、先づ吉岡の樣子を尋ねた。

吉岡の容態はよくなかつた。午後に來診してきた醫者は、首をひねつて、何か無理をしはしなかつたかと尋ねたさうだつた。神經が非常に尖つてゐて、それが一々患部を刺戟するやうな狀態になつてゐるので、最も平靜にさしておかなければいけないと、眉をひそめながら云ひ置いていつたさうだつた。吉岡は別に苛ら立つた風もなく、熱も下り咳も餘り出なかつたが、たゞ脈搏が非常にいけなかつた。

「それならば猶更、もうあのことには觸れないで、そつとしとく方がいゝでせう。」

さう私は結論から先に云つておいて、前日の吉岡との話やその日の河野との話などを、かいつまんで敏子さんに聞かした。

「そんな風に變に氣持が喰ひ違つてゐるので、手を觸れゝば觸れるほどこんぐらかるばかりです。默つてそつとしとくより外はないと思ひますが……。」

「さうでございますね。」

敏子さんは私の下手な説明が腑に落ちたかどうか、曖昧な返辭をしたが、不意にぎくりとしたやうな樣子で、帯の間

から大きな洋封筒を取り出した。
「でも、このお金はどうしませう。」
敏子さんはその洋封筒を、前日からずつと、そしてその日も朝から、帶の間に挾んで持つてたものらしい。それが妙に私の心を惹いた。
「そんなものはどこか、おしまひなすつといたらいゝでせう。そのうちに片がつくでせうから。」
その時敏子さんが心持ち眼を丸くして、ちらと微笑の影を浮べたので、私は大變心が輕くなるのを覺えた。そして一寸病室に通して貰つた。
私の考へでは、瞬々とした顏付ではいつていつて、昨日のことなんかはけろりと忘れはてた樣子で、當り障りのない挨拶をして、少くとも表面上は默殺で一切のけりをつける、とさういふつもりだつた。變に相手の氣持を探らうとするやうなことよりも、呑氣を裝つたこの藝當なら、私にもよく出來さうだつた。所が病室の前まで來ると、變に何か重苦しいものに威壓される心地がして、頰の筋肉が獨りでに硬ばつてくるのを覺えた。
吉岡は仰向きに寢てゐた首を少し私の方へ向けかけたが、すぐにまた元の姿勢に返つた。私は少し離れた所に坐りながら、云ひ譯でもするやうな調子で云つた。
「ぶらりと散步に出てみた所が……。」その時、東の空を出たばかりの綺麗な月が私の頭に映つた。「あんまり月が綺麗なものだから、當もなく步いてるうちにこの近くまで來たので、一寸寄つてみた。外はいゝ月夜だよ。」
「え、そんなにいゝ月なのか。」
何氣なく云つたことが不思議に强く反應したので、私は少し面喰つた。

「なに、平凡なたゞ秋の月なんだが……。」

「そりやあ月に變りはないさ。」

切り捨てるやうに云ひ放つて、電燈をまぢまぢと見守つてる顔の、骨立つた所々に光を受けて、肉の落ちた凹みには、仄暗い影が匍ひ寄つてゐた。それを何氣なく見やつてるうちに、私は沈默が苦しくなつてきた。そして、何か云ひたいがその言葉が見當らないもどかしさで、しいんとした中に坐つてゐると、他の意外な壓迫を感じだした。

それは一寸說明しにくいが、まあ云はゞ、今まで氣にも留めないでゐた看護婦が、――白い服を着て俯向き加減に室の片隅に坐つてる看護婦の存在が、俄にむくむくとふくれ上つて私の前に立塞つた、といふやうな感じだつた。私達他の者がいくら側から氣を揉んでも、病人を包み込み病人が呼吸してるその室の空氣は、全く彼女の支配下にある、といふやうな感じだつた。

私は變な氣持で彼女の方を眺めやつた。白い服の裾がふうわりと膝のまはりに圓く大きく擴がつてゐた。寢不足の艶のない顔に、眞直な細い眉が取つてつけたやうに逆立つてゐた。――河野の容態は案外危險なんぢやないかしら、とふとそんな氣もしたし、自分自身が其場に不調和な邪魔なもののやうな氣もした。

沈默が續いた。

「では、大事にし給ひな、また來るから。」

さう云つて私は、お辭儀をするやうな風に身を屈めて、室から出て行つた。

玄關で私は敏子さんに引留められて、茶菓子の馳走になつた。女中達が眠さうな眼をしてゐた。

「あのことについて、何とか仰言いましたの。」

から大きな洋封筒を取り出した。

「でも、このお金はどうしませう。」

敏子さんはその洋封筒を、前日からずつと、そしてその日も朝から、帯の間に挾んで持つてたものらしい。それが妙に私の心を惹いた。

「そんなものはどこか、おしまひなすつといたらいゝでせう。そのうちに片がつくでせうから。」

その時敏子さんが心持ち眼を丸くして、ちらと微笑の影を浮べたので、私は大變心が輕くなるのを覺えた。そして一寸病室に通して貰つた。

私の考へでは、瞬々とした顔付ではいつていつて、昨日のことなんかはけろりと忘れはてた樣子で、當り障りのない挨拶をして、少くとも表面上は默殺で一切のけりをつける、とさういふつもりだつた。變に相手の氣持を探らうとするやうなことよりも、香氣を裝つたこの藝當なら、私にもよく出來さうだつた。所が病室の前まで來ると、變に何か重苦しいものに威壓される心地がして、頬の筋肉が獨りでに硬ばつてくるのを覺えた。

吉岡は仰向きに寢てゐた首を少し私の方へ向けかけたが、すぐにまた元の姿勢に返つた。私は少し離れた所に坐りながら、云ひ譯でもするやうな調子で云つた。

「ぶらりと散歩に出てみた所が……。」その時、東の空を出たばかりの綺麗な月が私の頭に映つた。「あんまり月が綺麗なものだから、當もなく歩いてるうちにこの近くまで來たので、一寸寄つてみた。外はいゝ月夜だよ。」

「え、そんなにいゝ月なのか。」

何氣なく云つたことが不思議に強く反應したので、私は少し面喰つた。

「なに、平凡なたゞ秋の月なんだが……。」

「そりやあ月に變りはないさ。」

切り捨てるやうに云ひ放つて、電燈をまぢまぢと見守つてる顔の、骨立つた所々に光を受けて、肉の落ちた凹みには、仄暗い影が匂ひ寄つてゐた。それを何氣なく見やつてるうちに、私は沈默が苦しくなつてきた。そして、何か云ひたいがその言葉が見當らないもどかしさで、しいんとした中に坐つてゐると、他の意外な壓迫を感じだした。

それは一寸說明しにくいが、まあ云はゞ、今まで氣にも留めないでゐた看護婦が、——白い服を着て俯向き加減に室の片隅に坐つてる看護婦の存在が、俄にむくむくとふくれ上つて私の前に立塞つた、といふやうな感じだつた。私達他の者がいくら側から氣を挾んでも、病人を包み込み病人が呼吸してるその室の空氣は、全く彼女の支配下にある、といふやうな感じだつた。

私は變な氣持で彼女の方を眺めやつた。白い服の裾がふうわりと膝のまはりに圓く大きく擴がつてゐた。寢不足の艶のない顔に、眞直な細い眉が取つてつけたやうに逆立つてゐた。——河野の容態は案外危險なんぢやないかしら、とふとそんな氣もしたし、自分自身が其場に不調和な邪魔なもの〻やうな氣もした。

沈默が續いた。

「では、大事にし給ひな、また來るから。」

さう云つて私は、お辭儀をするやうな風に身を屈めて、室から出て行つた。

玄關で私は敏子さんに引留められて、茶菓子の馳走になつた。女中達が眠さうな眼をしてゐた。

「あのことについて、何とか仰言いましたの。」

「いゝえ、何とも。」
暫くすると私の方から云つた。
「醫者はさうひどいやうには云つてゐなかつたんですね。」
「えゝ。……でも、惡いんでせうか。」
「さうでもなささうですが……。」
低い聲でそんな話をしてから、敏子さんは長い間病室の方へ行つたりした。
いつのまにか夜が更けて、もう電車も無ささうだつた。私は勸められるまゝに泊り込んだ。もし吉岡に萬一のことがあつたら……といふ思ひがいくら追ひ拂つてもちよいちよい顏を出した。春の終りに喀血をして、夏中病床に親しんで、秋風の立つ頃風邪の心地から、急に容態が惡くなつた、その全體が一目に見渡された。遲くまで眠れなかつた。
後で聞いたのだが、その晩も敏子さんは長く吉岡の側についてゐた。吉岡はすやすや眠つてる風なのに、突然眼を見開いては、もう二人共寢てくれと云つた。そんなことが何度もあつた。それで敏子さんは寢ることにした。看護婦はその晩と前晩と二晩續いて、殆んど一睡もしないと云つていゝくらゐに、吉岡の側につききりであつたさうである。

四

翌日早朝に私は起き上つた。
前日からの亂れた髮を一寸かき上げて、顏だけはちやんと化粧をしてゐる敏子さんが、晴々と緊張した面持で私の所へやつて來た。

「あなたが泊つていらしたことを云ひますと、吉岡はすぐに逢ひたいやうな風でした。あちらへいらして下さいませんか。」

「え、どうかしたんですか。」

「あゝさう、あなたにはまだ申上げませんでしたのね。」

そして敏子さんは朝の出來事を話してくれた。

夜が明けたばかりの頃、敏子さんが眼を覺して病室の方へ行くと、吉岡はそれを待ち構へてゐたらしく、側に呼んで、八百圓の金をどうしたかと尋ねた。まだ預つたまゝであると答へると、それならば、看護婦の弟の學費にそれをそつくり寄附しようぢやないかと、思ひ込んだ調子で相談しかけた。敏子さんは返辭に迷つた。その看護婦は幼い時母親に死なれ、父親とは別れ別れになり、今では頼りになる身内もなく、醫學專門學校へ通つてる一人の弟へ、獨力で學費を出してやつてるといふ。憐れな感心な話だつたし、また、吉岡の付添に來てから一ケ月近くの間、言葉少く而もごく忠實に盡してくれてるので、敏子さんは好感を懐いてゐた。その上、敏子さんは實際洋封筒の金を持てあましてもゐた。然し、そんなことをしては河野に濟まないやうにも思へた。それを云ひ出しかねてもぢもぢしてゐると、吉岡は云つた。

「僕は今すぐにあれを渡してしまつて、何もかもさつぱりしたいんだ。」

さうだ、早くさつぱりしてしまつた方がいゝ、と敏子さんは考へついて決心した。そこへ、顔を洗つて戻つてきた看護婦の看病疲れの姿を見て、一層その決心が固まつた。

そして間もなく、吉岡と敏子さんとは、看護婦を吉岡の枕頭に呼び寄せて、河野が置いていつたまゝの洋封筒を差出

したのである。が彼女は下を向いたまゝ、どうしても受取らうとしなかつた。敏子さんは靜かな調子で願つた。吉岡は強い調子で說きつけた。

「初めからのことを知つてる君には、僕達が無理に好意を押しつけようとしてるやうに取れるかも知れないけれど、決してさうぢやないんだから……。受取つて貰つた方が僕には有難いんだ。僕が話してきかした時君は、河野さんの氣持が分らないと云つたぢやないか。僕には君がそれを受取らない氣持の方が分らない。そんなつまらないことを氣にかけないで、さつぱりと忘れてしまつた方がいゝ、いつまでもそれにこだはつてるのは、贅澤なことだと……いや君は贅澤だとは云はなかつたが、まあそれと同じ意味のことを、僕にくり返し云つてくれたぢやないか。そこのことなんだ。僕はそんな贅澤な氣遣ひから、すつかり遁れてしまひたいんだ。君が受取つてさへくれゝば、何もかもさつぱりするんだ。本當はもつとたつてからにした方がいゝかも知れないが、僕のやうな病人は氣が短くつて、ぐずぐず引延すのは嫌でたまらない。僕の心持をからりとさせるために、納めといてくれ給へ。君はたゞ貰ふのは心苦しいと云ふだらうが、それ以上のことを僕にしてくれた。僕はこの二三日、皆から寄つてたかつて、死の宣告を與へられてるやうな氣がしてゐた。もし萬一の場合があつたら……とさう皆が思つて、影でその時の用意ばかりしてゐる、とさういふ風に感じてゐた。生きようと思つてる僕にとつて、それがどんなにひどい壓迫となつたかは、健康な君達には想像もつくまい。所が昨夜、僕は君の言葉を聞いて空が晴れたやうな氣がした。私がついてゐた患者の人で、亡くなつたのは今迄に一人もありません。私は看護婦をしてる間、一人の患者さんも殺さないと誓つてゐます、あなたも屹度なほしてみせます、とさういふ風なことを君は云つてくれたらう。僕はその時の君の顏付で、それが嘘の言葉でないことを知つた。そしてたつたそれだけのことが、僕にはどんなに力となつたか知れない。僕が生きられるとすれば……實際はいつ死ぬか分ら

ないけれど、死ぬ間際まで輝かしい生の希望を持ち續けられるとすれば、それはみな君のお影なんだ。僕は本當に御禮を云ふよ。さういふ僕の氣持に對してゞも、君はそれを受取つてくれてよささうなものぢやないか。」

「ほんとに、何にも云はないで、弟さんのために納めといて下さい。」と敏子さんは涙ぐみながら言葉を添へた。

それで看護婦は、お辭儀をしながらぽたりと涙を落して、洋封筒を押し戴いた。敏子さんも涙を落した。

「どうしたのか自分でも分りませんけれど、しきりに涙が出てきて困りましたの。」と敏子さんはその話を結びながら、また興奮して涙ぐんでゐた。

私は勢よく立上つた。敏子さんに連れられて離れの病室に通つた。

吉岡の顏は見違へるやうに變つてゐた。朝の光のせいばかりではなく、陰鬱な刺々した氣が取れて、靜に落付いて澄んでゐた。今まで垢じみてゐたのを、湯にはいり髯を剃つた、といふやうな變り方だつた。それでもやはり、頤には粗らな髯が伸びてをり、頰は蒼白く肉が落ち、眼は凹んで底光りがしてゐて、どこからさういふ變化が來たのか捉へ難かつた。輕い驚きで眺めてゐると、ふと可笑しな比較が私の頭に浮んだ。今迄の彼の顏を殼のまゝの鷄卵であるとすれば、今の彼の顏は、殼をはいだ白身と黃身とだけのそれだつた。そして私は或る聖い恐れをさへ感じた――臨終にぱつと輝く生命の光り、それに對するやうな聖い恐れを。でも彼は、熱も下り脈もよほど順調になつてゐて、平靜な呼吸をしてゐた。

「氣分が大變いゝ」彼は云つた。

「昨夜つい遲くなつたものだから……。」と私は辯解するやうに云つた。

「さうだつてね、よく眠れたかい。」

「あゝ。」

「僕は非常によく眠れる時があつたり、ちつとも眠れない時があつたりするんだが、どんな場合でも眠るのはいゝことたね。でも　昨夜は眠れなくつて却つていゝことをした。」

「いゝことつて……。」

「お影で月を見たよ。いゝ月夜だと君がいつたのを思ひ出して、それが是非見たくなつて、あの人とさんざん云ひ爭つて喧嘩をした揚句、とうとう雨戸を開いて貰つて、障子の硝子から眺めたんだが、沈みかけた半分ばかりなのが實に綺麗だつた。……が不思議だねえ。月の光を見ると同時に、外の蟲の聲が急に聞えだしてきて、後で雨戸を閉めてからも朝まで聞えてゐた。それまでは少しも聞えなかつたのに……。」

「それはたゞ氣付かなかつただけのことぢやないのか。」

いや、しいんとしてゐて、僕は何かに聞き入るやうな心持でゐたので、氣付かない筈はなかつたのだ。月を見てから後は雨戸をしめても、うるさいほどはつきり聞えたんだからね。」

「何だか夢みたいな話だね。」

「あゝ全く夢みたいな話さ。月を見ながら　あの人がお伽噺をしてくれたんだから。」

「お伽噺を……。」

「さうだまあお伽噺だ。」

その聲を聞きつけてか向ふの隅で何やら話し合つてゐた敏子さんと看護婦とが、一度に顔を擧げて私達の方を見た。

看護婦はもう朝の身仕度を濟してゐたが、櫛の齒のよく通つた大きな束髪と顔に塗つた仄白いものとに對照して　まさ

まざと睡眠不足の疲れが現はれてる頬や額の皮膚の下に、何だかかう嚴肅な一圖な信念とでもいふやうなものが露はに覗き出してゐて　ぴんとした細い一文字の眉が一寸美しく見えてゐた。が敏子さんの方は、もう先刻の興奮からさめて、解き放されたやうな安心しきつたやうな風に、細面の頬の肉をうつとりと弛ませてゐた。

私は眼を外らして、露を含んだ庭の植込に、斜にさしてゐる黄色つぽい朝日の光を見ながら、吉岡と看護婦とが昨夜どんな話をしたのだらうかと想像してみた。がそれは、月の光、蟲の聲、肺病患者、看護婦……さう云つたものから連想される話とはずつと異つた、至極健全な常識的な而も謎のやうな、全くお伽噺とも云へるやうなものだつたに違ひない。

吉岡は私の視線を辿つて、障子の腰硝子から庭の朝日の光を仰いだ。暫く默つてた後に低い聲で云つた。

「だが……月の光や蟲の聲よりも、朝日の光の方がいゝね。」

それでも私の耳には、植込の影にちろちろ泣き後れてる蟲の聲が聞えてゐた。振向いて見ると、彼は眼を見据ゑたまゝ珍らしく微笑んだ。その、爽かな明るみの中に浮出してる窶れきつた蒼ざめた頬に上つた、底に何か輝かしいものを含んでる弱々しい恥しさうな微笑の方が、お伽噺なんかのことよりも深く私の頭に刻み込まれた。

そしてもう私達は、河野のことや八百圓の金のことなんかは、一言も口にしなかつた。そんなことはどこかへ飛び去つてゐた。——表面から見れば、得をしたのは看護婦である。



十圓札

芥川龍之介

或曇つた初夏の朝、堀川保吉は悄然とプラットフォオムの石段を登つて行つた。と云つても格別大したことではない。彼は唯ズボンのポケットの底に六十何錢しか金のないことを不愉快に思つてゐたのである。

當時の堀川保吉はいつも金に困つてゐた。英吉利語を教へる報酬は僅かに月額六十圓である。片手間に書いてゐる小説は「中央公論」に載つた時さへ、九十錢以上になつたことはない。尤も一月五圓の間代に一食五十錢の食料の拂ひはそれだけでも確かに間に合つて行つた。のみならず彼の洒落れるよりも寧ろ己惚れるのを愛してゐたことは、——少くともその經濟的意味を重んじてゐたことは事實である。しかし本を讀まなければならぬ。埃及の煙草も吸はなければならぬ。音樂會の椅子にも坐らなければならぬ。友だちの顏も見なければならぬ。友だち以外の女人の顏も、——兎に角一週に一度づつは必ず東京へ行かなければならぬ。かう云ふ生活慾

に驅られてゐた彼は勿論原稿料の前借をしたり、父母兄弟に世話を燒かせたりした。それでもまだ金の足りない時には赤い色硝子の軒燈を出した、人出入の少ない土藏造りの家へ大きい畫集などを預けることにした。が、前借の見込みも絕え、父母兄弟とも喧嘩をした今は、——いや、今はそれ所ではない。この紀元節に新調した十八圓五十錢のシルク・ハツトさへとうにもう彼の手を離れてゐる。……

保吉は人のこみ合つたプラツト・フオムを步きながら、光澤の美しいシルク・ハツトをありありと目の前に髣髴した。シルク・ハツトは圓筒の胴に土藏の窓明りを仄めかせてゐる。その又胴は窓の外に咲いた泰山木の花を映してゐる。……しかしふと指に觸れたズボンの底の六十何錢かは忽ちその夢を打ち壞した。今日はまだやつと十何日かである。二十八日の月給日に堀川敎官殿と書いた西洋封筒を受け取るのには彼是二週間も待たなければならぬ。が、彼の樂しみにしてゐた、東京へ出かける日曜日はもうあしたに迫つてゐる。彼はあしたは長谷や大友と晚飯を共にするつもりだつた。こちらにないスコツトの油畫具やカンヴァスも仕入れるつもりだつた。フロイライン・メルレンドルフの演奏會へも顏を出すつもりだつた。けれども六十何錢かの前には東京行それ自身さへあきらめなければならぬ。「明日よ、ではさやうなら」である。……

保吉は憂鬱を紛らせる爲に卷煙草を一本啣へようとした。が、手をやつたポケツトの中には生憎一本も殘つてゐない。彼は愈惡意のある運命の微笑を感じながら、待合室の外に足を止めた物賣りの前へ步み寄つた。綠いろの鳥打帽をかぶつた、薄い痘痕のある物賣りはいつも唯つまらなさうに、頸へ吊つた箱の中の新聞だのキヤラメルだのを眺めてゐる。これは一介の商人ではない。我々の生命を阻害する否定的精神の象徵である。保吉はこの物賣りの態度に、今日も——と言ふよりも寧ろ今日はぢつとしてはゐられぬ苛立たしさを感じた。

「朝日をくれ給へ。」

「朝日？」

物賣りは相不變目を伏せたまま、非難するやうに問ひ返した。

「新聞ですか？煙草ですか？」

保吉は眉間の震へるのを感じた。

「ビイル！」

物賣りはさすがに驚いたやうに保吉の顏へ目を注いだ。

「朝日ビイルはありません。」

保吉は溜飲を下げながら、物賣りを後ろに歩き出した。しかし其處へ買ひに來た朝日は、——朝日などはもう吸はずとも好い。忌いましい物賣りを一蹴したのはハヴアナを吸つたのよりも愉快である。彼はズボンのポケットの底の六十何錢かも忘れたまゝ、プラットフオオムの先へ歩いて行つた。丁度ワグラムの一戰に大勝を博したナポレオンのやうに。

…………………………

岩とも泥とも見當のつかぬ、灰色をなすつた斷崖は高だかと曇天に聳えてゐる。その又斷崖のてつぺんは草とも木とも見當のつかぬ、白茶けた緑を煙らせてゐる。保吉はこの斷崖の下をぼんやり一人歩いて行つた。三十分汽車に揺られた後、更に又三十分足らず砂埃りの道を歩かせられるのは勿論永久の苦痛である。苦痛？——いや、苦痛ではない。惰力の法則はいつの間にか苦痛といふ意識さへ奪つてしまつた。彼は毎日無感激にこの退屈そのものに似た斷崖の下を歩

いてゐる。地獄の業苦を受くることは必しも我々の悲劇ではない。我々の悲劇は地獄の業苦を業苦と感ぜずにゐることである。彼はかう云ふ悲劇の外へ一週に一度づゝ躍り出してゐた。が、ズボンのポケットの底に六十何錢しか殘つてゐない今は、………

「お早やう。」

突然聲をかけたのは首席教官の粟野さんである。粟野さんは五十を越してゐるであらう。色の黑い、近眼鏡をかけた、幾分か猫背の紳士である。由來保吉の勤めてゐる海軍の學校の教官は時代を超越した紺サアヂ以外に、如何なる背廣をも着たことはない。粟野さんもやはり紺サアヂの背廣に新らしい麥藁帽をかぶつてゐる。保吉は丁寧にお時儀をした。

「お早うございます。」

「大分蒸すやうになりましたね。」

「お孃さんは如何ですか？御病氣のやうに聞きましたが、……」

「有難う。やつと昨日退院しました。」

粟野さんの前に出た保吉は別人のやうに慇懃である。これは少しも虛禮ではない。彼は粟野さんの語學的天才に頗る敬意を抱いてゐる。行年十六の粟野さんは羅甸語のシイザアを教へてゐた。今も勿論英吉利語を始め、いろいろの近代語に通じてゐる。保吉はいつか粟野さんのAsino――ではなかつたかも知れない、が、兎に角そんな名前の伊太利語の本を讀んでゐるのに少からず驚嘆した。しかし敬意を抱いてゐるのは語學的天才の爲ばかりではない。粟野さんは如何にも長者らしい寛厚の風を具へてゐる。保吉は英吉利語の教科書の中に難解の個所を發見すると、必ず粟野さんに教はりに出かけた。難解の、――尤も時間を節約する爲に、時には辭書を引いて見ずに教はりに出かけたこともない譯では、

ない。が、かう云ふ場合には粟野さんに對する禮儀上、當惑の風を裝ふことに全力を盡したのも事實である。粟野さんはいつも易やすと彼の疑問を解決した。しかし餘り無造作に解決出來る場合だけは、——保吉は未だにはつきりと一思案を裝つた粟野さんの僞善的態度を覺えてゐる。粟野さんは保吉の教科書を前に、火の消えたパイプを啣へたまま、いつもちよつと沈吟した。それから恰も卒然と天上の默示でも下つたやうに、「これはかうでせう」と呼びかけながら、一氣にその箇所を解決した。保吉はこの芝居の爲に、——この語學的天才よりも寧ろ僞善者たる教へぶりの爲に、どの位粟野さんを尊敬したであらう。………

「あしたはもう日曜ですね。この頃もやつぱり日曜にや必ず東京へお出かけですか?」

「ええ、——いいえ、明後日は行かないことにしました。」

「どうして?」

「實はその——貧乏なんです。」

「常談でせう。」

粟野さんはかすかに笑ひ聲を洩らした。やや鳶色の口髭のかげにやつと犬齒の見える位、遠慮深さうに笑つたのである。

「君は何しろ月給の外に原稿料もはひるんだから、莫大の收入を占めてゐるんでせう。」

「常談でせう」と言つたのは今度は相手の保吉である。それも粟野さんの言葉よりは遙かに眞劍に言つたつもりだつた。

「月給は御承知の通り六十圓ですが、原稿料は一枚九十錢なんです。假に一月に五十枚書いても、僅かに五九四十五圓

ですね。其處へ小雜誌の原稿料は六十錢を上下してゐるんですから………」

保吉は忽ち熱心に如何に賣文に糊口することの困難であるかを辯じ出した。辯じ出したばかりではない。彼の生來の詩的情熱は見る見る又それを誇張し出した。日本の戯曲家や小説家は、——殊に彼の友だちは慘憺たる窮乏に安んじなければならぬ。長谷正雄は酒の代りに電氣ブランを飲んでゐる。大友雄吉も妻子と一しよに三疊の二階を借りてゐる。松本法城も——松本法城は結婚以來、少し樂に暮らしてゐるかも知れない。しかしつひこの間迄はやはり燒鳥屋へ出入してゐた。………

「Appearances are deceitful ですかね。」

粟野さんは常談とも眞面目ともつかずに、かう煮え切らない相槌を打つた。

道の兩側はいつの間にか、ごみごみした町家に變つてゐる。埃りにまみれた飾り窓と廣告の剝げた電柱と、——市と云ふ名前はついてゐても、都會らしい色彩は何處にも見えない。殊に大きいギヤントリイ・クレエンの瓦屋根の空に横はつてゐたり、その又空に黑い煙や白い蒸氣の立つてゐたりするのは戰慄に價する凄じさである。保吉は麥藁帽の庇の下にかう云ふ景色を眺めながら、彼自身意識して誇張した賣文の悲劇に感激した。同時に平生尊重する痩せ我慢も何も忘れたやうに、今も片手を突こんでゐたヅボンの中味を吹聽した。

「實は東京へ行きたいんですが六十何錢しかない始末なんです。」

保吉は教官室の机の前に教科書の下調べにとりかかつた。が、ジヤツトランドの海戰記事などはふだんでも愉快に讀めるものではない。殊に今日は東京へ行きたさに業を煮やしてゐる時である。彼は英語の海語辭典を片手に一頁ばかり

目を通した後、憂欝に又ポケットの底の六十何錢かを考へはじめた。…………

十一時半の教官室はひつそりと人音を絶やしてゐる。十人ばかりの教官も粟野さん一人を殘したまま、悉授業に出て行つてしまつた。粟野さんは彼の机の向うに、——と云つても二人の机を隔てた、殺風景な書棚の向うに全然姿を隱してゐる。しかし薄蒼いパイプの煙は粟野さんの存在を證明するやうに、白壁を背にした空間の中へ時々かすかに立ち昇つてゐる。窓の外の風景もやはり靜かさには變りはない。曇天にこぞつた若葉の梢、その向うに續いた灰色の校舍、その又向うに薄光つた入江、——何も彼も何處か汗ばんだ、もの憂い靜かさに沈んでゐる。

保吉は卷煙草を思ひ出した。が、忽ち物賣りに竹篦返しを食はせた後、すつかり卷煙草を買ふことを忘れてゐたのを發見した。卷煙草も吸はれないのは悲慘である。悲慘？——或は悲慘ではないかも知れない。衣食の計に追はれてゐる窮民の苦痛に比べれば、六十何錢かを數ずるのは勿論贅澤の沙汰であらう。けれども苦痛そのものは窮民も彼も同じことである。いや、寧ろ窮民よりも鋭い神經を持つてゐる彼は一層の苦痛を嘗めなければならぬ。窮民は、——必しも窮民と言はずとも好い。語學的天才たる粟野さんはゴツホの向日葵にも、ウオルフのリイドにも、乃至はヴエらう。ルアアランの都會の詩にも頗る冷淡に出來上つてゐる。かう云ふ粟野さんに藝術のないのは犬に草のないのも同前である。しかし保吉に藝術のないのは驢馬に草のないのも同前である。六十何錢かは堀川保吉に精神的饑渇の苦痛を與へた。けれども粟野廉太郎には何の痛痒をも與へないであらう。

「堀川君。」

パイプを啣へた粟野さんはいつの間にか保吉の目の前へ來てゐる。來てゐるのは格別不思議ではない。が、禿げ上つた額にも、近眼鏡を透かした目にも、短かに刈り込んだ口髭にも、——多少の誇張を敢てすれば、脂光りに光つたパ

イブにも、殆ど女人の嬌羞に近い間の悪さの見えるのは不思議である。保吉は呆氣にとられたなり、少時は「御用ですか？」とも何とも言はずに、この處子の態を帶びた老教官の顏を見守つてゐた。

「堀川君、これは少しですが、…………」

粟野さんはてれ隱しに微笑しながら、四つ折に折つた十圓札を出した。

「これはほんの少しですが、東京行の汽車賃に使つて下さい。」

保吉は大いに狼狽した。ロックフェラアに金を借りることは一再ならず空想してゐる。しかし粟野さんに金を借りることはまだ夢にも見た覺えはない。のみならず咄嗟に思ひ出したのは今朝滔々と粟野さんに賣文の悲劇を辨じたことである。彼はまつ赤になつたまゝ、しどろもどろに言ひ譯をした。

「いや、實は小遣ひは、———小遣ひはないのに違ひないんですが、——東京へ行けばどうかなりますし、———第一もう東京へは行かないことにしてゐるんですから。…………」

「まあ、取つてお置きなさい。これでも無いよりはましですから。」

「實際必要はないんです。難有うございますが、…………」

粟野さんはちよつと當惑さうに啣へてゐたパイプを離しながら、四つ折の十圓札へ目を落した。が、忽ち目を擧げると、もう一度金縁の近眼鏡の奥に嬌羞に近い微笑を示した。

「さうですか？ぢや又、———御勉強中失禮でした。」

粟野さんはどちらかと言へば借金を斷られた人のやうに、十圓札をポケットへ收めるが早いか、そこそこ辭書や參考書の並んだ書棚の向うへ退却した。あとには又力のない、何處かかすかに汗ばんだ沈默ばかり殘つてゐる。保吉はニツ

ケルの時計を出し、そのニツケルの蓋の上に映つた彼自身の顏へ目を注いだ。いつも平常心を失つたなと思ふと、脈でも鏡中の彼自身を見るのは十年來の彼の習慣である。尤もニツケルの時計の蓋は正確に顏を映す筈はない。小さい圓の中の彼の顏は全體に頗る朦朧とした上、鼻ばかり非常にひろがつてゐる。幸ひにそれでも彼の心は次第に落着きを取り戻しはじめた。同時に又次第に粟野さんの好意を無にした氣の毒さを感じはじめた。粟野さんは十圓札を返されるよりも、寧ろ欣然と受け取られることを滿足に思つたのに違ひない。それを突き返したのは失禮である。のみならず、――

保吉はこの「のみならず」の前につむじ風に面するたじろぎを感じた。のみならず窮狀を訴へた後、恩惠を斷るのは卑怯である。義理人情は蹂躙しても好い。卑怯者になるだけは避けなければならぬ。しかし金を借りることは、――少くとも金を借りたが最後、二十八日の月給日迄返されないことは確かである。彼は原稿料の前借などはいくらたまつても平氣だつた。けれども粟野さんに借りた金を二週間以上返さずにゐるのは乞食になるよりも不愉快である。……

十分ばかり逡巡した後、彼は時計をポケットへ收め、殆ど喧嘩を吹つかけるやうに昂然と粟野さんの机の側へ行つた。粟野さんは今日も煙草の罐、灰皿、出席簿、萬年糊などの整然と並んだ机の前に、パイプの煙を靡かせたまま、悠々とモリス・ルブランの探偵小說を讀み耽つてゐる。が、保吉の來たのを見ると、敎科書の質問とでも思つたのか、探偵小說をとざした後、靜かに彼の顏へ目を擡げた。

「粟野さん。さつきのお金を拜借させて下さい。どうもいろいろ考へて見ると、拜借した方が好いやうですから。」

保吉は一息にかう言つた。粟野さんは何とも返事をせずに立ち上つたやうに覺えてゐる。しかしどう云ふ顏をしたか、それは目にもはひらなかつたらしい。爾來七八年を閲した今日、保吉の僅かに覺えてゐるのは大きい粟野さんの右の手の彼の目の前へ出たことだけである。或は其の手の指の先に（ニコテインは太い第二指の爪を何と云ふ色に染め

てゐたであらう！）四つ折に折られた十圓札が一枚、それ自身嬌羞を帶びたやうに怯づ怯づ差し出されてゐたことだけである。……

保吉は明後日の月曜日に必ずこの十圓札を粟野さんに返さうと決心した。もう一度念の爲に繰り返せば、正にこの一枚の十圓札である。と言ふのは他意のある譯ではない。前借の見込みも全然絕え、父母兄弟とも喧嘩をした今、たとへ東京へ出かけたにもせよ、金の出來ないことは明らかである。すると十圓を返す爲にはこの十圓札を保存しなければならぬ。この十圓札を保存する爲には、——保吉は薄暗い二等客車の隅に發車の笛を待ちながら、今朝よりも一層痛切に六十何錢かのばら錢に交つた一枚の十圓札を考へつゞけた。

今朝よりも一層痛切に、——しかし今朝よりも憂鬱にではない。今日は唯金のないことを不愉快に思ふばかりだつた。けれども今はその外にもこの一枚の十圓札を返さなければならぬと云ふ道德的興奮を感じてゐる。道德的？——保吉は思はず顏をしかめた。いや、斷じて道德的ではない。彼は唯粟野さんの前に彼自身の威嚴を保ちたいのである。尤も威嚴を保つ所以は借りた金を返すより外に存在しないと云ふ譯ではない。もし粟野さんも藝術を、——少くとも文藝を愛したとすれば、作家堀川保吉は一篇の傑作を著はすことに威嚴を保たうと試みたであらう。もし又粟野さんも我々のやうに一介の語學者に外ならなかつたとすれば、教師堀川保吉は語學的素養を示すことに威嚴を保つことも出來た筈である。が、藝術に興味のない、語學的天才たる粟野さんの前にはどちらも通用する筈はない。すると保吉は厭でも應でも社會人たる威嚴を保たなければならぬ。即ち借りた金を返さなければならぬ。かう云ふ手數をかけてまでも、無理に威嚴を保たうとするのは或は滑稽に聞えるかも知れない。しかし彼はどう云ふ譯か、誰よりも特に粟野さんの前

に、——あの金縁の近眼鏡をかけた、幾分か猫背の老紳士の前に彼自身の威嚴を保ちたいのである。……

その内に汽車は動き出した。いつか曇天を崩した雨はかすかに青んだ海の上に何隻も軍艦を煙らせてゐる。保吉は何かほつとしながら、二三人しか乘客のゐないのを幸ひ、長ながとクッションの上に仰向けになつた。すると忽ち思ひ出したのは本郷の或雜誌社である。この雜誌社は一月ばかり前に寄稿を依頼する長手紙をよこした。しかしこの雜誌社から發行する雜誌に憎惡と侮蔑とを感じてゐた彼は未だにその依頼に取り合はずにゐる。ああ云ふ雜誌社に作品を賣るのは娘を賣笑婦にするのと選ぶ所はない。けれども今になつて見ると、多少の前借の出來さうなのは僅かにこの雜誌社一軒である。もし多少の前借でも出來れば、——

彼はトンネルからトンネルへはひる車中の明暗を見上げたなり、如何に多少の前借の享樂を與へるかを想像した。あらゆる藝術家の享樂は自己發展の機會である。自己發展の機會を捉へることは人天に恥づる振舞ではない。これは二時三十分には東京へはひる急行車である。多少の前借を得る爲にはこのまゝ東京迄乘り越せば好い。五十圓の、——少くとも三十圓の金さへあれば、久しぶりに長谷や大友と晩飯を共にも出來る筈である。フロイライン・メルレンドルフの音樂會へも行かれる筈である。カンヴアスや畫の具も買はれる筈である。いや、それ所ではない。たつた一枚の十圓札を必死に保存せずとも好い筈である。が、萬一前借の出來なかつた時には、——その時はその時と思はなければならぬ。元來彼は何の爲に一粟野廉太郎の前に威嚴を保ちたいと思ふのであらう？粟野さんは成程君子人かも知れない。けれども保吉の内生命には、——彼の藝術的情熱には畢に路傍の行人である。その路傍の行人の爲に自己發展の機會を失ふのは、——畜生、この論理は危險である！

保吉は突然身震ひをしながら、クッションの上に身を起した。今も亦トンネルを通り抜けた汽車は苦しさうに煙を吐

きかけ〻〻〻〻、雨交りの風に戰ぎ渡つた青芒の山峽を走つてゐる。…………

翌日の日曜日の日暮れである。保吉は下宿の古籐椅子の上に悠々と卷煙草へ火を移した。彼の心は近頃にない滿足の情に溢れてゐる。溢れてゐるのは偶然ではない。第一に彼は十圓札を保存することに成功した。第二に或出版書肆は今しがた受取つた手紙の中に一冊五十錢の彼の著書の五百部の印稅を封入してよこした。第三に――最も意外だつたのはこの事件である。第三に下宿は晩飯の膳に鹽燒の鮎を一尾つけた！

初夏の夕明りは軒先に垂れた葉櫻の枝に漂つてゐる。點々と櫻の實をこぼした庭の砂地にも漂つてゐる。保吉のセルの膝の上に載つた一枚の十圓札にも漂つてゐる。彼はその夕明りの中にしみじみこの折目のついた十圓札へ目を落した。鼠色の唐艸や十六菊の中に朱の印を押した十圓札は不思議にも美しい紙幣である。楕圓形の中の肖像も愚鈍の相は帶びてゐるにもせよ、ふだん思つてゐたほど俗惡ではない。裏も、――品の好い綠に茶を配した裏は表よりも一層美事である。これほど手垢さへつかずにゐたらば、このまま額緣の中へ入れても――いや、手垢ばかりではない。何か大きい10の上に細かいインクの樂書もある。彼は靜かに十圓札を取り上げ、口の中にその文字を讀み下した

「ヤスケニショウカ」

保吉は十圓札を膝の上へ返した。それから庭木の夕明りの中へ長ながと卷煙草の煙を出した。この一枚の十圓札もかう云ふ樂書の作者には唯醉にでもするかどうかを迷はせただけに過ぎなかつたのであらう。が、廣い世の中にはこの一枚の十圓札の爲に悲劇の起つたこともあるかも知れない。現に彼も昨日の午後はこの一枚の十圓札の上に彼の魂を賭けてゐたのである。しかしもうそれはどうでも好い。彼は兎に角粟野さんの前に彼自身の威嚴を全うした。五百部の印稅も月給日迄の小遣ひに當てるのには十分である。

「ヤスケ、ニショウカ」

保吉はかう呟いたまま、もう一度しみじみ十圓札を眺めた。丁度昨日踏破したアルプスを見返へるナポレオンのやうに。

舞子

久米正雄

京阪の方を題材に取つた小説を書かうと思つて、舞子の濱へ來た。宿は大阪の友人が、M――と云ふ家に取つて置いて與れた。が、今が書き入れ時の、避暑客が一ぱいなので、部屋は玄關と階段に近い、行燈部屋みたいなものきり開いてゐなかつた。私は仕方なしに其處へ入つた。部屋の隅には、妙に白つぽい屏風などが、二三帳置かれてあつて、恐らく平常は使はないらしい、陰氣な濕つぽさが漂つてゐたが、海から玄關口へ吹き貫きの風通しは、却つて佳いらしかつた。其方が氣も樂でよかつた。

舞子は私は初めてだが、土地は兼ねて想像して居たのと、大して違はなかつた。「明石ちよいと出れやアネヱ、明石ちよいと出れやア、舞子の濱よ。向うに見ゆるは淡路島。……」一と昔前に流行つた、あの簡單な唄の文句が、實によく代表して居るとさへ思つた。たゞ稍々違つたのは、白砂の洲がもつと廣くて、海濱直接にお

原が擴がつてゐるのだと思つたら、海濱には街道と別莊其他があり、背には鐵道線路を負ふて、全く公園らしい一帶をなして居る點だつた。けれども松の蟠屈した姿は、なか／＼よかつた。餘り烈日では困るだらうけれど、淸々しい朝の日の剩れや、月影が下の砂地へ印する蛇形は、松が古いだけに、漢詩などで馴れてはゐながら、異狀な美しさだつた。例に依つて私は仕事が出來なかつた。で、よく海岸を一巡したり、松の間を縫つたりして、ボンヤリ考へ暮す事が多かつた。

或る晩、宵の八時頃、一人つきりの夕飯を濟ませた私は、又散歩に出かけた。實は湯に入りたかつたのだけれど、幾ら待つて居ても容かないのに、少し業を煮やした氣味もあつた。何でも宿では忙がしい上に、今日は內務省の官吏が、縣の土木課の連中に案內されて、自動車でやつて來たらしかつた。

私は愛用の兩切卷煙草を、三本だけ懷中にして、ぶらりと松原の方へ出た。煙草三本喫む間、散歩しようと云ふ積りか、この散步の間は、三本位で適當だらうと思つた爲だつた。一本の火は、部屋を出る時既に點けた。私は適度に甘いヴアージニアを、香の中途で味ひながら、先づ道を西へぶら／＼下つて行つた。

久しぶりで、家庭を離れた氣持は、宿の居馴れない心地と相俟つて、何となく味氣ない、淋しい感傷を胸に起させて居た。久しぶりで、獨身時代に歸つたやうな、心安さもないではなかつたが、矢つ張りかうして遠い避暑地の海岸を步いて居ると、漫ろな思慕に似た情緖が、古びた星菫味をさへ帶びて、起つて來るのを否み得なかつた。――空には、十二三日頃の月が、瀨戸內の微風の中に、洗はれた如く懸つて居た。それは此の別莊續きの端にある、淺靑い塗り色の六角塔めいた、支那の富豪のヴイラを仄白く照らし出して居た。松は黑く、しん／＼と影を洩らして居た。あゝ月夜、もあそぶべき指もがな、強く吸ふべき脣もがな、と云ふ、吉井勇の勇敢なる名歌が、もうそんな年齡でもないのにと云ふ苦

笑と一緒に、思ひ出されるやうな宵だつた。併し確に、私は何か女ツ氣が欲しかつたのだ。そゞろに人を戀ひ渡つてゐたのだ。

私は私の居る部屋續きの、二つ隔てた向ふの端に、仲居と一緒に來て居る、京都の若い藝者の事を、何となく念頭に上せてゐた。その女は打見た所十九か二十位の、小柄に整つた姿の美人で、前を七三に割つては居るが、一見して玄人と分るやうな、古風めいた束髮の結びやうをしてゐた。彼女はよく、庭から海邊へ出る道なので、私の部屋の前を原稿紙などで散らかつた机のあたりへ、不思議さうに目をやり乍ら通つた。此方が會釋でもしろ、直ぐ禮を返したげな、親しげな微笑を堪へてゐた事もあつた。一體に、滯在客同志は、時日も永いせいもあり、子供たちが橋渡しとなつたりして、みんな親しくなつてゐるらしかつた。まだ話し合はせないのは私だけだつた。で、同宿の彼女たちが、さうした樣子を見せるのは、別に意味なく自然な事だつた。が、私の方から進んで、話しかけると云ふ程の氣にはなれなかつた。まだ、一應の好奇心に似たものを、索いたといふに過ぎなかつた。

「……向うの端に居る人、あれは藝子はんだね。」私は夕飯の時に、話題もなかつたので、そんな風に女中に聞いて見る位のものだつた。

「へえさうだん。仲居はんと一緒に來てまんのや。」

「旦那は一緒ぢやないのかい。」

「旦那はんはまだ見へしめへん。來やしめへんのやらう。とうから二人つきりで居やはるんだつせ。」

女中はそんな風に答へた。

「さうかい。そいつは無駄だねえ。」

「京都はずつとお暑いよつてなア何も無駄な事あれしめへん。」

私はその生眞面目な返事を聞きながら、旦那なしで來て居るとすれば、京都でも相應な藝者に違ひないと思つた。

其宵、私が散歩に出る前に、彼女が散歩に出たのを、私はそれとなく知つて居た。そして、前にも云つた通り、私は彼女の跡を追ふて、戸外へ出たのではなかつたが、かうして出て見ると、松原の何處かで、彼女と偶然會ふなども、惡くはないと思つた。別に話かけたり、會釋したりしなくてもいゝが、行きずりにだけでも、老松の下で出會いたい氣がした。求めるともなく、私は街道を歩きながら、柵一つ隔てた松原の中の、白い人影を探してゐた。と、ふいに後ろから、街道を通りがかりに、急ぎ足に近づいて來る、人の足音がした。私は振り返つた。

「鳥渡お聞きしますが、――」

其人たちは私が振り向くと、充分近づいて立停りながら、鳥渡妙な口調でさう云つた。見ると、勞働者風のシャツ一枚の男が、二人前後して立つて居た。

「鳥渡お聞きしますますが、」と其中の身體の小さい方の一人が、繰返して云つた。何處かの訛りらしく。「彼處は飯屋でせうか。」

と、彼は私たちの泊つて居る、宿の灯を指した。其處は今日の内務省役人の爲か、まだ臺所に灯を漲らして、何か廚理して居るやうだつた。

「えゝ?」

私は飯屋と云はれたのと、妙な訛りとで初め分らなかつた。感じでは、料理屋と云ふやうな事ではないかとは思つたが。

と、彼等は更に叮嚀に云ひ直した

「飯を賣る所ではないでせうか。──私たちは朝鮮人で、初めて此邊へ來たものですから、何も分らないんですか。」

「え？」

私は思はず更に訊き直して了つた。

「朝鮮人ですか。──」

暗の中の男は更に聲を大きくして、答へた。その調子には、一種の必死の哽咽に似た、響を帶びてゐた。咄嗟に私は、ヘンに胸を打たれた。自ら、先廻りをして、朝鮮人と眞向から名乘る彼らの心持に。──恐らく彼れは、度々さう名乘つてかゝらなかつた爲に、不審げな眼で見られ、胡散臭げに相手にされなかつたのであらう。それで、今では遮二無二に、先づさう云つて、凡ゆる人に接するやうに、止むを得ずなつて來たのだらう。

「朝鮮人ですが。」──さう繰り返して、私を納得させるやうに云つた言葉は、少しの憤りを含んでゐると云ふよりは、事實諦めの哀調を確に帶びてゐた。

私はその氣配を感ずると共に、震災後、何となく此人たちに對して、濟まない事をしたやうな感情を持つて居たので、水を浴びせられたやうな緊張で、態度を改めた。

「あゝさうですか。」私は向ふの氣持を害ねないやうに叮嚀に云つた。「彼處は料理屋もやつてゐるやうですが、主に旅館ですから、駄目かも知れません、もう少し先へ行つて御覧なさい。僕も昨日來たばかりで、よくは知らないんですが、もつと先へ行くと、在るやうに思ひますから。……」

「旅館？さうですか。もつと先ですか。」

よく見ると、盛裝、シヤツを着、白い半股引を穿いてゐるが、シヤツは帶なしにぶくりと着て、帽子さへ被つて居ない。

「よくは分りませんが、……」

「さうですか。どうも難有う。」

彼等は、松の陰の暗から、途切れた月光の縞の中へ出て、少し疲れて居るらしく、よた〳〵と向うへ歩み去つた。月の光に曝れたり、陰れたりしながら。

私はその亡國民の、漂泊の後ろ姿を、永い間見送りながら、彼らの爲に、温い飯を供給する家が、自分の示した先の方に、早くある事を願つた。何だか曖昧ながら、さう教へた自分に、責任があるのを感じながら。……そして何だか、彼らに飯を賣る家が、急にありさうもなく、今晩中彼らは、疲れ足を引擦つて、私を恨みながら、彷徨ふて行きさうな氣がした。先の方へ行けば、茶間は茶店みたいなものが、在るやうに思つて居たが、夜、氣味の惡い彼らに、果して飯を食はせたりするであらうか。いつそ僕が宿に話して、彼らに何とかして飯を食はせてやればよかつた。さうしてやつた方が、寧ろ私の心持上での責任に輕かつた、とも思つた。

が、彼らはもう行つて了つたのだ。事實上、もう關はりはないのだ。私はホツと息を深くついて、すつかり胸の塊りを吐き出して了ふと、又ぶら〳〵歩き出した。

月光と松影とが、相縺らす眼の前にあつた。あるかない海風だが、耳を澄ますと中空に、コーツと澄んだ韻響があるやうな氣がした。チリ、、チヨン、、チリ、、チヨン、、……と松の中から、遊動圓木か鞦韆の環の鳴る音が、鳥の啼くやうに聞えて來た。それが又再び私の胸に、仄かな情緒を誘き出した。

私は柵を跨いで、園内に入つた。そしてひよつとすると彼女が、その運動木に戯れてゐはしまいかと、其方の方へ松の影を拾つて行つた

それ等の運動木は、松原の中ほどの、やゝ廣い空地に、白く立つてゐた。近づくに連れて、私はその遊戯者が彼女でないのを知つた。それだけに私は樂な氣持で、ずつと近寄つて行くと、附近の木のベンチを一つ選んで、見物するともなく腰を下ろした。そして二本目の卷煙草に火を點じた。持つて出たマッチが、相憎一本きりなかつたので、消えないやうに注意しなければならなかつた。

見ると、それは三人の青年だつた。學生ではないらしいが、青年には違ひなかつた。彼らの中二人は、向ひ合つて一つの鞦韆に乘り、共同で腰を浮かし乍ら、動かし合つてゐた。が、其共同動作は、餘りうまくは行かなかつた。もう一人は立つて見離してゐた。

と、暫らくさうしてゐる所へ、向うの松の間から、一人の女の姿らしいものが、月の光に陰顯しながら白くちら〳〵と現はれて來た。それも、どうも彼女ではないらしかつた。が、別な、恐らくは土地の、若い女には違ひなかつた。

娘は運動具の傍を、ぶら〳〵通りかゝりながら、鳥渡立佇つて、若者たちの鞦韆ぶりを、見てゐたらしかつた。が、やがて、つと彼女はもう一つの、別な鞦韆の方へ近寄ると、それへ乘つた。そして見る〳〵間に、チリ〳〵チリ〳〵と金具を鳴らしながら、それを高く搖り出した。チリ〳〵チリ〳〵……音は益々四邊に響き、彼女の白い姿は、支へ木の左右へ、交互に高く上り下りした。それが月光を出たり入つたりして、袂の捲き上るのさへ鮮に見えた。

三人の若者たちは、氣を呑まれたやうに、默つてそれを見てゐた。向き合つて乘つた二人も、もう、自然の勢だけで、さう高くなく搖られてゐた。と、見てゐた一人が、

「おい〳〵、しつかりやんなはれ、そこの女子に敗けまつせ。」

といふやうな事を云つた。そして無意味な笑ひ聲を立てた。

娘の方でも、其時はもう振幅の絶頂に達したと見えて、自然にそれが狹まるのを待つてゐた。彼女も其、反響の言葉を聞いたに違ひなかつた。

「ほんならもう一度。しつかりせんなはれ。」

「あかん。——あの女子はんと一緒やつたら、よう振れんのやけんどなア。……」

若者たちはそんな事を云ひ合つた。

娘はやゝ搖れが靜まると、木上からぽんと見事に飛び下りた。そして、其余勢で、二三歩ふら〳〵と前へ驅けると、其儘ぱた〳〵と小走りに走つて、ぢつと遠くの松の影の濃い方へ、驅け去るのが鳥の羽叩きのやうに見えた。そして適宜な邊で立停ると、黄色い聲で、何とかは——んと、恐らくは居もしない仲間の友人の、名らしいものを呼ぶのが聞えた。

私は微苦笑した。何だか、恐らく彼女がそんな動作をした胸の心持を、私は餘りにはつきり分るやうな氣がしたからだ。私自身それと同じやうなものを感じてゐたからだ。

私は又立上つて歩き出した。一段低くなつたやうな、松の蟠屈した根の露はな所を通つて園を東の方へと深く行つた。

と、今度は中央部に、音樂堂めいた四阿が、灯火に明るく照らされてゐるのを發見した。私はそれにも近づいて見る氣になつた。間がよければ、一と休みする考へだつた。がずつと近づいて、横から覗いて見ると、其處の中央に置いた

木卓を圍んで、置かれてある周圍のベンチには、二人の勞働者風のシャツを着た男が、仰向に寢轉んでゐた。其上を、徒らに明るく屋根裏からの、燭光の強い電燈が照らしてゐた

私は鳥渡恐怖に似たものを感じて、其儘寄らずに歩き出す外なかつた。もう彼女には此の松原で、會へないに違ひない。もう歸つて了つたであらう。さうはつきりは感じなかつたが、淡い失望の氣持がそこにあつた。そして稍々暗い松原の里の方へと足を向けた。

暫らく行くに連れて、何故か街道の灯火も、だん〲暗くなり、松の樹數も細かになつて、影暗さが増して來た。と、其中にも、矢張り眞中頃の黒い影の重なつたあたりに、今度は一つ日本風の四阿らしいものが、寂然と置かれてあるのを見出した。

今度こそ休まうと思つて、私は近づいて行つた。

と、そこへ四五間ほどの距離に近づいた時、私の足は急にぴたりと止まつた。深閑とした、暗の影が重なり合つた四阿の中に、何者かを發見したからだつた。それらの人影は黒かつた。そして何の音を立てず、動きもせずに、其處に坐つてゐた。たゞ氣配でそれが分る程だつた。それも一人ではなかつた。明に男女だつた。思はず暗を透すと、二人の影は、並んでゐるのか、腰かけてゐるのか、兎に角二三尺位しか離れないで、ちつと息をも潛ませたやうに、闇の中に座つてゐる。……女の姿らしいものを見た時に私ははつとした。咄嗟に彼女だと直覺した。その透して見えた髮容に、見覺えがあつた。

さう思つた瞬間、私は歩き出してゐた。そして四阿の横を、四五間離れて、素通りした。二人は、私が通る間も、語一つしなかつた。私の眼から隱れ了せて、潜みに潜んでやり過ごす積りか、身動きさへしないやうだつた

四阿を離れると、私は後をも見ずに、ずつと松の間を先まで行つた。普通の松原のやうになつてゐる所まで來ると、初めて立停つて、足を休めた。そして殘つてゐる筈の、三本目の煙草を探つた。それはあつたが、今度は燐寸が切れてゐた。

チェッ！何だか、そんな氣持になつた。そして淋しくなつて、ゆつくり／＼歩みを運び初めた。何だか滿ち足りないやうな、裏切られたやうな、併し、微かな苦笑を禁じ得ないやうな、甘苦い氣分だつた。是が當然だ。是以上、お前は何を求めて居たんだい？さう自問すると、自づと苦笑が脣邊に浮んだ。

併し、もう歸りには、居ないだらう、さう思つた。誰が？四阿の男女が。

ところが、又、其處まで來ると、私は彼等が、元のやうに腰かけてゐるのを、やゝ呆れ氣味に發見せざるを得なかつた。

念の爲にと思つて、今度は近々と、四阿から二間ほどの所を、ぶらり／＼と通つてやつた。が、彼らは矢つ張り前と同じやうに、息を潜めて、只默りに默つたまゝ、しんと暗の中に坐りこくつてゐた。

可怪しな奴等だ。こんな事を氣にする俺も俺だが、默りこくつてぢつとして居る奴等も奴等だ。――私はわざと中へ入つて行つて、「鳥渡失禮。貴方がたは燐寸をお持ちぢやございませんか。」と、云つてやらうと思つたが、思つただけで、そんな事は出來なかつた。

彼らはとう／＼、私がすつかり通り過ぎて、聽覺圏内を出るまで、何も云はず、何の音をもさせなかつた。

私はヘンな氣持で、足を早めて戻つて來た。

と、今度は必然に、又例の明るい洋風四阿の前まで來た。そして、其處では光景が、前とすつかり變つてゐるのに吃

驚して眼を睜つた。

見ると、其處の卓子の上では、妙な晩餐が初まつてゐるではないか。勞働者と見える人達は、四人になつてゐた。そして其人達の圍んだ卓の上には、新聞紙の眞ん中に、木皮包みの飯が、其儘一と塊に盛られてあつて、其處からは湯氣さへ立つてゐるやうに見えた。其傍には福神漬か、茄子漬か、奈良漬か分らないが、何だかさうした黑いものが、もう一と塊少さく置いてあつた。其上、卓子の角の所に、一本ビール瓶が立てゝあつた。

一人は其飯の塊の一端を、手摑みで撮り取つて、頬張つてゐた。一人は、ビール瓶を取つて、喇叭飲みに二三口飲むと、次の男に手渡しした。その男も口をもぐ〱させてゐた。そして最後のもう一人は、短い、――さうだ。決して長くはなかつた。――鉈豆煙管を出して、さもうまさうに煙草を吸つてゐた。

私は其光景を、一瞬に嬉しく見て取つて、そして長くは見て居てはいけないと思つた。彼らの貴重なる營みを、そんな興味で見ては、すまぬと思つた。が、さう思つて、見て見ぬやうに通り過ぎやうと思つた時、ふともう一物、私の目を引いたものがあつた。それは、ベンチの上に置かれた、一つの朝鮮笠だつた。かうして內地へ來てゐても、彼らが矢つ張り手放し兼ねて、持つてゐたのであらう所の、黑い漆塗の笠だつた。

さうか！彼らか！さう思つて見直すと、先刻私に飯屋を訊ねた、小柄なシャツを帶なしに着た男らしいのか、今、飯を頬張つて、其後の手を新聞紙に擦つてゐる！さうか！そんなら彼らは、あれから殆んど直ぐに、然るべき「飯屋 を見つけて、飯を包んで買つて來、ビールを一本購つて、――まさかにあの內味は水であるまい。――そして此處で、謂はゞ草上晩餐會を開いてゐるのだ。恐らくは彼らは、今夜を此處の涼しい四阿で、蚊に攻められながらも穀明かして、下

の關の方へ、故鄕の方へ行くのだらう。それにしても、よく飯屋があつてよかつた。何處の飯屋だか知らぬが、よく快く彼らに賣つて吳れた――

私はさう思ふと、自分の責任が完全に果されたのを感ずると共に、非常な嬉しさを覺えた。そして咄嗟に決心して、彼らの居る方へ、四阿の方へ近づいて行つた。

つか〳〵近づく足音に、彼らは驚いて、怪訝さうな目を上げた。隅にぐつたり坐つてゐた一人は、少し起き上るやうにした。

其瞬間、私は鳥渡悄氣(しようげ)たけれども、直ちに笑顏を取直して、そして出來るだけ他意ない事を表明しながら、帽子に手をかけた。

「濟みませんか、煙草の火をお持でせうか。」

私は出來るだけはつきりと、分るやうに云ひ出した。

朝鮮人たちは寧ろきよとんとした。彼らの緊張からやつと囘つたらしかつた。そして其中の一人、――一番日に焦げて、年上らしくみえた。――が、

「あります。」

と云つて、普通の燐寸を差出して吳れた。

「難有う。どうも濟みません。」

私をそれを受取ると、幾らか救はれるやうな氣になりながら、何となしに顫への來る手で、一本も無駄をせず火を點じ終つた。私自身、非常に緊張し、興奮してゐるのを感じた。

か、彼らは、まだ固くなつてゐた。そして何となく、警戒し合つてゐるやうだつた。

矢つ張り、俺が此處へ入つて來た事は間違つてゐた。俺の喜びを、彼らに傳へようと、輕卒にもツカ〳〵闖入して來たのは、間違へだつた。私は咄嗟に又さう思つた。そして彼らに、よく飯が直ぐ見付かつた喜びを、云はうと思つた事を思ひ斷つた。何だかそんな事を、突然云ひ出さうとした自分が、妙に恥ぢらはれた。私は何故ともなく顔を、すつかり熱く赤くした。

「難有う。濟みませんでした。」

再び、私は退き氣味にさう云ふと、叮嚀にお辭儀までして、後をも見ずに早足に去つた。恐らくは再び、「何だい、あの野郎は！急に入つて來やがつて。」と云ふやうな事を云合ひながら、彼らだけに立歸つた安堵で、互に飯を一ぱいに頬張り、交みにビールを飲み廻し初めたであらう所の、彼らを後ろに見ずに殘し乍ら。…………

チリ〳〵ツチヤン、……チリ〳〵ツチヤン、……遊動圓木が微穩かに、又しても誰か乘つてゐるのを、もう見向きもしなかつた。もう彼女の事などは、考へもしなかつた。

家の切れ目まで來ると、浩蕩たる瀬戸内の海面一ぱいに、淡路をも消して、月が廣く照り亘つてゐた。……

（大正十三年八月）



信一の戀

瀧井孝作

一

淺川驛よりトンネルもなくなり空は夜明であつた。

車室の窓ぎはで一人、信一は、霧の間から麥の穗の赤むで居る有樣に向いて、

「もう麥が赤む」

と呟いた。麥畠は知らぬ間に色づいて居る。暫時心ひかれた。彼はまた

「戻つて來たなあ」

と自分に云うた。上の電氣の點つて居る、網棚に被り笠、糸立、岳樺の枝、（案內者が山刀で伐取り拵へて呉れた）其が脇に置いてある。

彼は溫泉で錆びた銀蓋の懷中時計を、セルの袴の上へ引出した。新宿へ到着までにまだ一時間の餘ある故、體は窓ぎはへもたれ彼は寢不足の頭を束ねた糸立へおし當てた。

淺い谷間の窓外に見える、東中野邊りで目が覺めた。車室に學生等が乘込んで居た。信一は池袋までの切符故、新宿驛で降りて乘換をした。山の手電車の中で、彼の風變りの提げて居る笠が目立つた。朝登りの空だつた。池袋の道の上を歩いて來、路端の新規に店出した小間物屋の前で、信一は歯みがきの類を買つた。

何時もの雜司ケ谷の友達の家は、空屋であつた。信一は其板戸の前で暫時へんな氣がした。目白驛の方角の引越先が貼紙に出て居た。

而して信一は復歩いて、尋ね當てた。

原中で平屋建で、友の古びた名札が門柱に掛けて有る。生垣内は三坪程の前栽、其處の雨戸は閉され、まだ寢て居る。其住居は始てゞ信一は、起さずに一人門の前で立つて居た。信一は、盆栽佇むで旅行の引續の甘い感傷に浸るのだつた。曇の空から雨の粒が落ちた。僅かに降出し、信一は笠を提げて彳むで居た。

錢湯を思ひうかべた。一晩行炭殼を被つた氣持の惡るさ、草臥が錢湯でぬけるなれば、自身は色々の仕事のある體故、すぐ其にかゝれると思へた。彼は、歩き出した。

雨は本降りになり一時間程後、信一は戻つて來た。湯上りで被り笠糸立で、彼は汗ばむだ。著物の銘仙の羽織に沁ゝんで居る、温泉の香がきつく匂つた。

門は未だ開かなかつた。

やがて、遲く起きた中田夫婦は、信一を内へ入れた。

彼は、雨水の笠と糸立は外へ寄かけ、上り口に袴を脱いで置いて、座敷へ入るのであつた。

床の間を見て、一寸見てゐた。白日掩荊扉とある半折の出來榮が目に付いた。

中田が薄目で、眼鏡の玉をぬぐひつゝ來て坐つた故、彼は尋ねた。

「先生の字」

「六花さんダ。先生の處にころがつてゐたのを貰つてきた」

中田は同人の帯の命に加らぬ人であつた。其趣味は厭だと云うて、連中を傍觀してゐたが、之を表裝して居る處で

は、中田も何時か一歩寄つて來て居た。

信一は自身の今朝新宿驛へ著いた由を云うた。先づ仕事の方を共にやつてをる雜誌の運びを尋ねた。

友は肯き、今日校了になる筈でもう備だと答へた。信一に向き

「德永君が心配して居た故、けう逢ふと良い」

と云ふ。用向の話は其丈であつた。

例の女の方の話、兩方で口云はなかつた。

信一は具體的な考へができてない故曰へず、中田は取留のない心やりの聽手になれぬ故。

「飯によしうや」

年上の友は膝をもち上げた。

柱など節々の多い茶の間に、食卓は備つて居た。茶の間の隣の室には姿見などがある。へ中田は西國の方のくらうとの

女と二人暮しをして自分を立て貫き、三四年になる。今度は極く普通の借屋住居で、二人は平凡になつて落付いたのだ。

信一は自分もやがて左うなる、自分の女との暮しを思ひ、技の有様に氣注ぐのであつた。

丸髷のかづさんも座つた。熱い飯で、やき海苔、うに、味噌汁の菜で、常の通りである。茶湯臺の傍で、彼の旅先の土地の事柄が話題になつた

かづさんも、彼の事情は知つて居て其を口云はなかつた。向合ひ面白くからかふには餘り重たい男だし、また道筋を漸と通つた自分共夫婦故、いゝ加減は目へなかつた。

「やみさうもないナ」

信一は緣側へ起つて、空を見た。

「出掛けるかナ」

「うむ」

玄關でかづさんは彼の持物を

「預つて置きましよ」

と云つて、笠と足駄を揃へて居た。

左うして中田と連立つて出、信一は旅の引續の氣分は殆ど無かつた。

傳通院の前で、友と別れて彼は電車を降りた。――學寮で、恩人（パトロン）の德永翁に逢へる。それは商用で出て來て、國の子弟の居る學寮に泊る人であつた。

信一は昨年居た寄宿舍で、知合の學生に何氣ない顏で、廊下を通つた。

彼は德永翁と差向ひになつた。彼は自分の話は田舍で打開け、翁は上京後諏訪の方へあて手紙を寄越して居た。

「雜誌の方は、中田君ひとりのやうぢやつたから」

質實な翁は、仕事の方を心配してゐた。

「え、今逢つて話して來ました。これから印刷屋へゆく筈です」

彼の問題に付ては

「戻つて來たら、先生も自分らと共に話をしたいと云つて居られた—

「はあ」

「今晩、皆で飯でもたべてだと良いな」

と云ふ。信一はH師に何か云はれる覺悟で

「ぢや、根岸のH師の宅に來て頂きます」

と其場所を定めて云つた。德永翁は肯いた。

十分餘り居て、信一は出掛けた。

路傍にある自働電話で、彼女へ戻つたこと云はうか稍迷つたが、今日は逢へぬ故と思ひ止つた。

例の神田の印刷所では、殘り少い校正で二人居なくもよいので、信一は又、根岸へと向ふのであつた。H師に何から話す考へは別になかつた。

（女とのゆきたてを左に雜とかく）

吉原の口屋に勤めて居る女——本名は松子——を二タ月前四月から見染て居るのである。

四月の十日に山谷で書の方の會合が、例會でなしに酒を飲む催しがあつた。席上友達の命令にこん次第を頼まれた。

昨日家を出た儘で内へ工合惡いしこんなに飲むと又脫線して明日中田と約束してある旅行が出來ないかも分らぬ、信一

君共に家へ來て明日旅立させて呉れないかね、と云ふ頼みであつた。信一は青舍の事情を知つてゐた故、氣の弱い友の用心棒になる事を承知した。其晩新聞記者のSと青舍と信一の三人は吉原へ廻りお茶屋へ上つた。信一は酒飲ではないが付合し明夕方まで青舍の連れであると思つた。青舍は其晩も歸り外れた。あくる日信一は青舍と中田との旅立を上野驛で見送つたが。

そんな鹽梅に青舍と共に出掛て、用心棒の信一が却つて入つたのであつた。その朝、彼女に云はれた。

「お顏が、昨晩と異つて居りますワ」

友の青舍は十日程の旅行から戻つた。信一は入谷の宅へ出向き友と顏を合せた。旅行の土産話は胸をおどらせた。汽車の窓で見た向ふ山枚谷峠邊の殘雪の感じ。山の肌に殘雪が川と云ふ字に消殘り素的な書の線に見えた話。又羽後の酒田には佛頂和尚書のある話。某家の古い美事な座敷造りの話。こんどの總選擧で或人に一夜土地の遊廓を奢られて、翌日政談演説をした話。

而して旅して氣持の動いた故で、かなり捌はれない句作の出來た喜悦。其はこの頃信一も同じ故ノートを見せて喜び合つた。

信一は自身も話が溜つてゐた。日屋へあれから三度、と事を云つて（樹木か何か搖さぶられて居る樣な）自分の心持を訴へるのであつた。

聞いて青舍は、其が戀だらうね君に其芽生が出たんだねとわく／＼した。結婚生活と云ふ話まで出ると、青舍は肯かなんだか、しかし彼女の年齡！彼の二つ下の二十二才！を尋ねたりした。

其晩中田もやつて來て三人で淺草の方を歩いた。信一が相手の女の氣持を掛念してゐる事を曰つたら、中田は

「相手は石塊でも瓦の片でもよいよ、自身が燃えて居れば何時か動く」

と中田の場合かづ女は後で動いた例を持出した。それから

「口屋では、女の居る場所は悪いね、やりや難いね。君は思ひ断るかかまはず突進するか、二タ途だ」

とズカ／＼と云ふ。又

「これならと思ふ女はさう無いから、好きな女が見當ればとるのだが」續けて又「金があるとねエ、一ト月程居續して飽きがこなかつたら立派な者故、女房にするんだがね」

と、中田はあすこで五六日も居續せうものなら退屈で叶はない其經驗談を持出した。

足は何時か吉原へ入り例の茶屋へ上つた。仲之町の一番外れにある茶屋だつた。魚河岸××の若主人時分の青舍を見知る藝者が居て青舍は顔がきいた。女中頭のお千代に信一の事を何かと頼んだり、青舍はその晩彼の女を見る心組であつたか

「大店はシンミリしない。口屋は厭やだ」

中田は持前を云うて肯かず、彼一人送られて往つた。（女と逢ふ情景は後に書く）

或日信一は青舍と雜司ケ谷の中田の宅へ出掛た。もう五月に入つて居た。雜司ケ谷で、青舍は來がけ電車の中で見かけた女の話を云ひ出した。信一は引取つて

「眞向ひに腰掛てゐた、佛像のやうな顔の娘さんでしよ」

と云うて又

「窓口から、頸すぢへ日が射込んでゐた故、僕はうしろの鎧扉を閉めて上げやうかと思つた」

「まあ、信一さんは」

と、玆の細君は聞いて左う挿んだ。信一は之まで女などに目もくれない木强漢で通つてゐた故。

「物のあはれを知る人だ、ねェ、いゝね」

と、靑舍は辯護した。信一は唐突に呟いた。

「旅行、しようかなあ」

――彼は彼女をあすこから出す資力は勿論ない、よし連れて來たにしろ其暮しの道も立たない身であつた。何處からも資は出さうでなかつた。彼の周りで一番生活の幅のある根岸の先生も此間「つゝじの白ありたけの金をはらひぬ」の句を作り、其淸貧を打開けて笑はせてゐた位である。また信一自身の心持か、ぐらり／＼動搖するのだつた。彼は彼女に逢ふ毎に其實生活が分り彼はどぎまぎした。逢始の頭は只恍惚感に溺れたか、今はもつと息詰る狀態が多くなつた。併し其重荷は浪曼的なもの故に、彼は頭の方向を僅か反らした折

「旅行に出ようか」

と云ふ考へが出て來た。――

其詞を聞き友達は稍々面を上げた。

「旅行か、うむ宜いね」

中田は頷いて云つた。信一は思ひ迷つたかやかてそれを定めた。雜誌の仕事を中田に賴んで任かせた。

根岸へ廻り先生に云ふ事とした。――この間、先生は其甥の受驗生の不勉强の話をした故、信一は自分の圖星を指されると思ひ、僕も非道い事をして居升、と云つたら、君は未だ純粹な方だ、と先生が云つた――

信一は根岸で先生にあつて、唯旅行したくなつたと云つた。彼は女の上は告げなかつた。先生は別に理由はきかず旅費を出して呉れた。

又、入谷の女の宅へ行つた。

「さうか、本當に旅行に出るの」

「えヱ」

話して居て晩になり、青谷は雑司ケ谷へ行かうと云うて、今晩は中田に敬意を表すと當談口で細君に着物を出させ、信一を伴うて門に出た。當時彼は茲から吉原の裏門へゆく近道を「十五分間小徑」と名づけてゐたが、其道の方へ女の足は向き、オヤと思つて信一は續いた。

「立つ前に逢つた方よいねヱ、自分も今晩は、見る故」

女の甘い味ひを彼はうけた。

「君は女の人が僕を何う見たかを、たづねるのだね。君と女の人と見方が似るか。分るからね」

「では、今晩女のいふことを、出先で手紙に書きます」

「逢つた工合で、旅行は、變るかも分らぬねヱ」

「えヱ」

翌日彼の處へ青谷の端書が届いた。啓昨日之私は言葉も行ひもすこし脱線氣味の處があつたやうですゆるしてドさい御旅行は決定しましたか是非さうなさる事を祈ります深く祈ります今日は朝からからだの具合がわるかつたのですが今はよくなつて仕事してをります

信一は岐阜で約束の手紙を書いた。出立際に逢つて引留られる程でなかつたが、友は別れて旅立てと云寄越した、彼女の印象が惡いかと思へた。青年の返事は田舍へ來た。

ゆうべは根岸の俳三昧でした此頃はあなたが出席されてゐないと淋しい心持になりますあしたは私の家でもう一夜は三の輪の三昧私はこの淋しい心持を續けねばなりませんね

あの時の第一印象は御目にかゝる形式がへんなものであつたのでめちやめちやになつてしまひましたあの方が私を外的ではありますがかなりよく見てをられたので驚きましたいや驚くといふのは御山のやうですが私からは第一印象の外的丈でも握み得られなかつたからですどうも私といふものが時に臨みてしつかりすることが出來ないのを恥ぢます

それでこのことはこれだけにとどめておきたいと思ひますあなたとして定めてはがゆい樣に思はれましやうがどうか忍んで下さいさうしてこのことについては考へないで下さい色をつけないで下さい

あの部屋で病人のやうだと申上げたのを氣にかけて下さいますな何んでもないのですたんにあの時の感じに過ぎないのです

さぞめし御淋しいことがおありでしやう萬々御察し致しますどうか大事に旅行して下さい

一昨日德永君へはがきを差上げましたそれは內容は申上げずに只信一君の今の心持をやすらかにして上げて頂きたいといふやうなばつとした事を申上げたのです萬じあなたが德永君に御相談でもされる場合のきつかけにもと思つたからです

先生へは私が話をしました先生の心持は良好です安心なさい

たよりを書くといふことは氣をまぎらすものです御たよりを下さい德永君に宜敷御傳へ下さいこれで擱筆しますどう

も言足らないのですが

五月六日　　青舍

――日屋ではお付合で昇つた客には女を逢せない極りの由で、青舍は僅すれ違ひに垣見た。あの晩部屋は扉とよぶ西洋間で、彼の寢床の傍に皆が附添うてゐて「病人のやうだ」の詞が出た。其處へ彼女が新造と下新をつれて入つて來、友は起つて出て往つたのであつた。彼女は友達のことを「新規さんですわ」と云うた。シンキなる詞が呑込めず何度も尋ねて、若々しい人當世風、といふ意味が分つた。青舍はすれてゐない瑞々した人故、其方面が第一番に映ると思へた――

青舍の手紙を德永翁に見せた。德永翁は商用で月末に東京へ出る由であつた。

彼女の手紙が、岐阜から廻つたのと共に二通來た。

昨日はきれいなはがき有がたうございました長良川といふ川はずゐ分きもちのよささうな川ですはねわたしとあなたと長良川とやらに手に手をひいて旅行することもある事でせうねわたしそれをたのしみにして待つてをりますわ、お手紙はけふたしかに拜見致しました益多屋のお千代さんからもよろしくと申ましたおハガキはたしかに御らんになりましたそうです、あなたお立になつてから早いものですわねもう五日にもなりますわはずか五日やそこいらでもあたしずい分たつたと思ひ升わあなたお里方へいらしておやご様がさぞおよろこびでせうねあたしもうれしう存じ升又古里ですぎた前の事をお思ひでしようねそしてさぞおなつかしき事でございましようねあなた旅故おからだをおきをつけて御無事でね、先はお返事まで　十六日のひる前にて　あなたの松子　たびの信さま　返事かく心はゆく御もとへ　わが心は…………

そんな風に信一は旅行に出て廿日程の日數、旅行の樂し味は脫かさず味うて居た。而して旅行で得た樂し味で、心持

は幾分明るくなつてゐるのであつた。
(如上の出來事があつた)
　何時もの鏡ノ間を通つてゆき一足下りる、能舞臺の裏側の座敷――その書斎の眞中程に、H師は一閑張の机を据えて居た。
　信一と顏を合せて、先生はうむと點頭いた。
　彼は坐つて、旅先で出來た俳句をまづ見てもらふのであつた。清書する暇なくて句稿のノートの儘さし出した。
　一應目を通して先生は
「どうも弱いね」
而して具體的に云つた。
「下まで皆一息に云つてあるのは少なく、大抵二つに斷れてゐる。上の句下の句ときれてゐるのは、氣持が張らないのぢや、ないかね」
　作句はよく云はれなかつた。信一は
「盆栽してゐたのかなア」
と旅行中の自分を顧見た。張つてないと云はれることは、彼女に生温るい氣持でゐるわけ故、痛手であつた。
「中で採ればこれ〳〵などかね」
H師は指で教へながら、句稿を戻した。
尋で信一は、德水翁の事を傳へた。先生は肯いて

「君の考をきいて見ようと思つてゐたか。女は何んな人なのだ」
彼は緣端に横坐りでゐた。
「正直な素直な。あゝ云ふ場所にゐてそれが染てゐないのです」
「女の態度に技巧は見えないのだね」
彼は點頭いた。
「で君は、その人でなけあ、ならぬのか」
「自分の仕事の上からも、ぜひ必要なのです」
「それで」
「女はもう二年程居れば出られるのです。その間一切逢はぬことにせうか、とも考へて居るのですか」
「君は不安はもたないかね」
「大丈夫と思ひます」
先生は色々にたづね、彼は自信づよく女の方も確かであると述べた。
「之から辛いよ、左う思へるかね」
「えゝ」
そんな問答があつた。彼は問の意は深く考へず——いや味ふ餘裕はなかつた。只答へを云うた。
暫時して、信一は
「靑舍君の處へいつて來ます」

「うむ」

夕方迄に戻ると云つて彼は出かけた。

靑谷と顔合せた。例の物こま〳〵無造作にある居間で、信一は膝くづした。

「今先生に逢つて來た」

と、根岸の話を云うた。また彼は、半紙の上に旅先の句を書いて、旅行談にうつるのであつた。

諏　訪

くわりん花木作りの風月にきてみし

底水になつてる蓮の燃葉を見下ろし

月のしまひの諏訪の湖水にきて手紙讀む

安房山にて案內者と共に

朝のうち白檜の葉を布きいこふ

カンヂキが朽葉によごれて別るゝなり

田舍にて

今の私の單衣を造りくれる尺をとり

信一は田舍の年上の藝者に出逢つた事を云つた。

「こんどは姉を見るやうに打開話ができたのです」

「徴兵檢査で逢つたとかいふ女のひと」

――以前、徴兵檢査で歸省してもとわけのあつた年上の女と再び結びついた話しだが、其折靑谷はそんな話があるなら安心だ、之まで用心深くて女は近づけない人とばかり思へたが、と悦んだことがある――

「えェそのひと」

昔の女に向いて、口屋の女に深入してゐて一寸田舍へきたといつたら、お金を拵へにでしよ、妾は何も出來ませんよ、着物もないのでしよ、などゝ云つて夏の物を造つて呉れるのであつた……。

信一は出來事を告げた。

友達はにや〳〵した。其話を色氣なしに自然に云ふ故

「複雜なものがあるが、くろうとよりほかもたない心理だね」と肯いた。

そんな工合に話は盡ないが、やがて根岸へ寄合ふ筈の事を信一は思つた。

而して其晩、上根岸の方の溝川に沿うたある鳥屋へ飯をたべに出かけた。H師青舍中田、德永翁と信一の五人づれで。

開業したての家で新しい造りの部屋へ通された。彼はかしはの鍋かと思つたら、一つ一つ調理した品數を運ぶのであつた。彼は神田の方で貴蕎麥をたべた腹なので、鳥料理はうまかつた。H師青舍德永翁は酒の方であつた。青舍は酒はないと自分の意見は出せない性でまた何か座に居づらい風で酒の力を借りたがるのであつた。

德永翁に向いて、H師は云つた。

「竹内の考は、さき程聽きとりました」

「はい」

「僕は之まで左う云ふ噂はきかなかつたし、竹内は女の事などは經驗しなくても分る男だと思つて居りましたが。今度は當り前の人だと思ふのです」

――この二月、雜誌の紀念會のあつた晩、青舍が酒に醉つて何か女の話をしやべつて居り、信一は前の年上の女頭を

に置いて、僕ぜもう通過したなどゝ一口に云つてのけたことがある――

H師は續けて

「それで竹內は子供のやうに單純なのだ。赤兒の緣端に出てゐるのを見て、いまに落ないか知らと思はれるやうな、あぶない感がする」

「……」德永翁は點頭いた。

「それで吾々は何うするかだが。僕は唯見て居るほかない。竹內のする通りに任せるのだ」

先生は左う云ひきつて、信一の方を見戍つた。

「突放すのは「

と、靑舍は顏を上げた。先生は

「中田は何うか」と尋ねた。

中田は前にもいつた。思斷るか、他の意見など顧ずどん〳〵行處まで行くか二ヶ途だと述べた。自分で後者を踐んで來て居るので、其言には或味があつた。靑舍は

「左うも出來ないさ」と云つて手拭で額の汗をふいた。

「未だ學生でありながら女のことなどにかゝはつて居るのは、勉强の緊張が足りないと思はれる」

其は德永翁の詞であつたが、信一は月々學費の援助など受けてゐたが、理解なしに云はれるとは思はなかつた。

德永翁は皆から意見して貰ひたい膽梠であつたが、H師も留めるやうには日はない故、

「これから何うなるか心配だが」

と云つた。先生は笑ひながら

「そんなに心配されるのなら、其家へ往つて女が性の惡い人間か何うか先づ見て來られたら如何です」

而して又、其で駄目になる人間なら之も仕方がないのぢやないかと云ふ意味の事を述べた。

「ひどいな。しかし落膽しないやうに、僕は君についてゆく」

と、靑舍は信一に向いて曰ふのであつた。

信一は頬笑んだ。

彼は敷島の吸口の紙をほごして三角の筒に折り拵へて、煙草をふかして居た。その三角の吸口が傍のはいふきに幾つも挿つて居た。――それは彼女の爸莨の飲方を眞似た物である。このことでは、中田は圓い吸口のない莨をのむ故、いつか靑舍の居間の火鉢に二種の吸口が並び靑舍はほうと云つて兩方を眺めた事がある――

信一は先刻から自分の事を曰はれ稍大袈裟故、弱つて居た。始先生に意見され留られるかと思つたら放任される事となつた故、其方は自由になつて有難いと思へた。

H師は信一に向き、左う云ふ場所の女だからいけないと云ふ議論も一理あるし、左う云ふ場所の女に構はず本氣になる氣持も亦肯ける、と云ふ意味のことを述べた。

而して先生は、女中が酌をすると「うむ」と云つて酌をさせるのであつた。

十時頃鳥屋を引揚げた。雨の跡のうるんだ町筋であつた。先生の宅の前で

「寄らないか」

と云はれたが寄らなかつた。德永翁は明日起つて關西の方へ廻り歸國する話をした。

四人になり深い泥の通りを往き乍ら、靑舍は

「今晩は、突放すのは非道い」

と、云はぬと氣が濟まぬ故云つた。中田は

「先生は見捨るわけでなく、大きく見てゐるのでせう」と應へた。

「Hが書間竹内の考を聽取つたとかだが、そんな工合に聽いたつて分らぬし、何うも機械的だからね」

青舍は先生とは永年の關係で親しみから呼捨にして居た。

坂本二丁目の方角へ向いて往つた。淺草の方の空は際立つて明るい。信一は彼女に逢ひにゆかうか知らと思つたが、亦旅行から引續の疲れた顏を見せたくない氣持もあつて迷つた。德永翁は

「竹内君は、今晩は學寮へ行つて泊らないか」と誘ふのであつた。

中田は鶯谷の方へ曲り、入谷へ入る青舍は電車道で電車の來る迄二人の傍に佇んで居た。信一は學寮へ從いて行く事にした。

二

かゝりの女中が湯へ往つて居る由で、彼は暫く坐つて居た。

年寄の女將が昇つて來、坐つてお時儀した。——昨年七十の賀の濟んだといふ婆さんだが、而も長の含綿といふ物をして居るかのやうな、向合ひ居ると、昔盛りの頃の嬋娟さが滲み出て來るやうな或雰圍氣がある——女將は彼の話について往時の旅のことを云つて相手した。

客に伴はれて仙臺の方へ往き冬の事で、寺か宮か何でも高い石段のある一杯雪の積むだ所へ見物にいつて、得ろ段々

をたらなかつたと云ふ所。

彼は年寄の話の聽手になつて、筋でなしに情緒を語る所故事柄はもどかしがつたが、聽き方で面白味はあつた。かゝりの阿千代は、湯上りの額に汗をつけて入つて來た。何時も曲げつけた頭髮の簡單な四十年増である。直ぐあちらへ行くことにして、彼は今夜は少し飮むと云ふ故、阿千代は首の細長い酒德利をさげて出た。而して誂物を云ひにいつて來る間、彼は人通りの多い口屋の前に佇んで居た。

晝間電話でお座敷の方を云つて置いた故、すぐに三階の彼女の所へ通つた。

次の六疊間で、長火鉢の傍の松子（玆の通稱でなしに、彼女の本名で書く）は、ネルの膝を移して大きい座布團を讓つて、彼女は並の客布團に坐つた。島田髷に水色の結綿をかけて、顏の下方の濃い白粉の間に、唇は稍吹出物で傷んで居た。

附人の阿米は、稍億劫さうな顏であつた。――三十臺半ば過の獨身者で一國な性で、玆の慣習を横に破るやうなことは罪惡と考へて居る新造で、學生の信一の其一本氣をイヤがつてをる――

「珍しくおあがりになるんですね」

阿米は皮肉に云つて、した新に、酒の方の支度をさせた。彼の附添の阿千代は阿米と友達付合の間柄であつた。其座で、彼の往つて來た旅のことが又話柄になつた。松子は話の興を助る爲、用箪笥の開きをあけて旅先から來た風景繪端書などを持出して皆に見せた。信一は未だ冬のなりの雪のある場所を案内者について山越をした咄をした。

軈て阿千代は

「亦こちらがせはしくなりますから、一寸およつたら」

と彼に云つて、座敷へ行くのであつた。

電燈が破屏風ごしに鴨居に下つて居る。例の十疊間で彼の世話をして阿千代は、そこへ彼女の來るのを見屆けて、尚夜中にお腹が空く故幕の内か何か屆けると云置いて、女中は去るのだつた。

信一と松子と顔向合せた。目成り暫時口云はなかつた。

「また唇が傷んでをるナ」

「えヱ」松子は手の指を括枕と耳朶との間に挿んで居た。

「諏訪の方への手紙、けふ下宿へ廻つて來た」

「…………」

二人丈けの場合の話を始た。信一は昨日根岸での出來事を大體聞かせて

「先生や皆がそんなに心配するのは、行々僕が何かやる見込がある故」

而して又

「先生に意見されるかと思つたら左うでなく、自由にせよと云はれた。今度から晴て逢ふ事が出來るのだが、お前さんも其心組で居て呉れ」

信一は幾分押つける工合に、すべて松子を中心として、今後何うする其相談などまで曰ふ。

松子は別段感動は見せず、いや寧、厳い表情で居た。少時だまつた跡、松子は

「妾、本當の事を申上げますわ」

と、二人が一緒になれるか何うか分らぬ事、其考でをるのなら思ひ直して欲しい、互に戀し合つて居ては彼女の立場

から弱る場合が必ず起る、其故彼の申出を斷る、左樣な事を曰ふのだつた。

何故左う云ふのか何か腹が立つことがあつてか信一は尋ねた。松子は

「いゝえ。戀ではないのです。其麽お話を承りますと唯困りますは」

と正直に云つた。

「今迄、嘘云つて居た」

「…………」

彼女はギツとして表情は眞面目であつた。

其云つてる曰ひは、信一の頭に段々實感になつて來た。二人は口を噤んだ。

次の唐紙の外から阿米の聲が呼立て、松子は應へて體を立て出てゆくのだつた。何時もは一言殘してゆくのだが、工合惡いなりずつと出て往つた。

而して時間が經つた。次の間から呼ばれて、信一は氣乘がなく起ていつた。眞新しい立縞の湯帷子に包れ座布團に胡座で、信一は凡そ無口であつた。「玆の氣分に自分は先程と異つて居る」左うひとり思つた。一鉢の葉の內に箸を付、湯呑をもちあげた。

何氣ない面持で松子は坐つて居た。食物の話で、十二時過の揚鰭はまずい、そんな事を云つて居た。

阿米は彼の方へ云ふ。

「ずゐ分夜が短うムいますね。三時打とすぐ白んできますよ」

「うん」

「では、ゆきましよ」

と云つて、松子は膝を上げた。彼は亦座敷へ入るのだつた。

二人丈けになり、前の日ひが口に上つた。

何時も沈んだ方で遊好でもないのにこんな場所へ來る其心持が氣の毒になつて、同情の思ひから、人より深切に素振は出たが、もとより戀ではなく唯氣の毒に思つた…と、松子は心根を出した。

「お友達やみなさんに御心配をかけて惡うムんすわ」

聞いて、信一は自分の思ひを云ふほかないのだつた。

石の様にではなく、氣の毒がる心があるのなら、已に何物かゞあるわけで、其何かゞ足掛りになる故、何時かは心が動くだらう其折を待つほかない。

松子は

「それは妾は冷たい心なんですよ、こんな者は見限つて下さる方がよござんすわ」

「ではもう逢はない心算」

「商賣してる上はお客は、斷ることは出來ませんわ」

而して斯麼所に暮してゐて到底戀などの氣持は出て來ない、彼女の立場を云ふた。

稍たかい敷布團の上に、ふたりは二個の直線で暫く左うして居た。脚先の麻布團を彼女は引張りあげ眞面目な瞬で

「ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

ゝゝゝゝゝゝゝゝ直ぐに彼女は出てゆくのだつた。重たい草履の音を曳すり、段梯子をそつと階下までかたん／＼降りて

ゆく。

あと、彼は一人置かれた。次へいつて他の者と話する程の氣輕になれず、寢付かれぬ故、弱つた。「何うしよう」彼は呟いて思惱んで居た。

次の間まで女は戻つて來、間の唐紙の根に据えてある例の鏡臺で顏を直しては、また名代の方へ出てゆく。左うして朝迄くり返されるのであつた。

其なり朝になり、緣側の方より座敷の障子をしいた新が開け擴げた。やがて、何時もの通り茶屋から出向いた阿千代が入つて來て枕元へ坐り、

「およれましたか」

と云つて彼の顏に覗込むのであつた。

三

信一は用事の他は電車に乘らぬ人で、吉原の朝戻りには金杉の裏通りを歩くのであつた。

よい天氣で、人氣の少い斷續の路をゆき乍ら、信一は妙に輕い頭であつた。昨夜彼女の口ひで別々だと分つて、今は肩の重荷が拔けて居る。淸々した頭の自身を動り、亦四邊の目に映る物が眞新しい感じ故、不思議がり乍ら歩いた。——孤獨になつた故左う云ふ感があるのだが、彼は未だ左う知らなかつた。

入谷へいつた。

「一寸出てくれませんか」

と、信一は上らずに友の顏をみた。外步いて日ひたかつた。

而して二人して、鶯谷から上野の杜へ往つた。櫻んぼうの目につく葉間の

信一は昨夜の一五一十を語出するのだつた。先程重荷の肩より拔けた感と共に遙か過去の出來事かのやうに思はれたのだが、一人で蟲のよい考でゐたがいま、友達と並び友にきかれると、其は過去でも夢でもないのだつた。

信一は、未練もあり捨者になつた氣の恥もあり、其故、何もかも自分の弱點を暴露したがつた。「うむうむ」と聽く友の傍では。

彼は喋りながらどんどん步き、一筋の道を脇へ折曲れなかつた。大分步いたと思へたが目覺えぬ通りで、木籔、畑、生垣の疎な家並だつた。新開のだゞ廣い往來へ出た。(道灌山、田端、中里、飛鳥山の新道路)そこは始ての路だつた。

信一は飛鳥山も始てゞ、むつといきれのするうす汚い土手で見物の思もなかつた。

とある境內に入り、其權現の樹立に凭る心もなく日はまぶしく、うろうろと居た。長い石階を降りかけ青舍は下向いて

「落さうでこわい」

と、石段降りるをやめ戻るのだつた。

王子、田端、日暮里、根岸と又步き話して戻つた。

午後、淺草の或活動小屋の中に腰掛て、三竹の紙袋の落花生をつまみ豆を嚙んでゐた。二階の窓は開いて空の暮色が眼に入り「日が暮れた」と呟いて信一は寂しがつた。

中淸へ昇り飲食を濟してから青舍は云ふ。

「今晩はどうするかね」

「三ノ輪へ往きませう」

「左うかねエ」

友は點頭いた。日曜で晝と晩と二回、三ノ輪に仲間の句會がある。信一は雜誌をやつてをる故句會をすかすのは悪いと思つた。

次の日、引籠つて居た彼は青舍の手紙を受取つた

ゆうべ會の歸り私等から離れて電車に乘られた時は何とも私の心にはなかつたのですがけさになつてそれが氣になりだしましたしかしただ何となく氣になつた迄です。

あなたと電車の處で別れてから例の三人が阪本二丁目迄あるく間にH師は又あなたのことについていろいろ話がありましたそれについて私としては新しく起つたあなたの心の動搖を話さねばならぬ機會になりましたが暫く此動搖の經過をあなたと私との間に見やうと、御約束した事故H師にあきらかに話すことも出來ず隨分苦しい立場になりました。

それで具體的に言はずに何となく何事か今迄にない動搖が起りつつあるといふやうなことを暗示して置きましたさうして暫く此儘にして置きたいとも申しましたそこで歸つてから私はいろいろ考へました今度起つたことはどうもH師に話さないといふことはあなたとしてもまた私としても心がすまないのではあるまいかと思はれて來ました何事に係らずいろいろ心配してくれるH師の心に對してですそれで私としてはあなたからH師にきのふ私に話された事をうちあけてほしいと思ひます定めし御つらいこともあるでしやうがそれが我々同心の道かと思はれますそれでどうかきのふの秘密といふことは苦しいことはやめにしてほしいと思ひますあなたの爲にも私にもこれはよく御考へ下さいこれのみ申上ま

す六月四日朝青舍
——僕等の周圍は動いてゐるけれど向ふの周圍は殆ど動かない故、女の人の左ういふ斷りがあつたのだと思ふ。女の人が心變りしたのではなく、周圍の事情からやむを得ないのぢやあないかね。左ういふ言葉の出てくる處に、女の人の並々ならぬ厚意のある事が思はれる。亦、女の人が曖昧なことを云つて居れないのは、君の態度の力強い故だと思ふ——
青舍は昨日かやうな意見を述べてゐた。信一は憶出た。が現在淋しく、電燈つけた障子の中の壁に寢そべる男だつた。
日六日の晩、根岸の先生の宅の俳三昧で、例の四人が寄つた。
お前の正直な日がくれて夏座布團　信一
塀の下苺つきゐる發ち出づる
何評など濟んだあとで、彼は、今度の女との間のことを曰ふた。先生は
「善良な女のやうだね」
と肯いた。信一は當にならぬ女だと不服を曰ふと、先生は、人間は皆弱點がある故と云ふた。
中田は
「左ういふ風に進んだのなら、其で打斷るんだね。これで濟めば美しい話ぢやあ、ないか」
と判斷して
「このあと續けて往つたら、次は非道い日にあふよ」
と云ふのであつた。
遲くなつて何時もの道の上へ出た。明りを投てる店屋はかぞへる程の大通りを、三人、なほ話して行つた。
信一はまた旅行したいと曰ふた。——根岸の庭に實つてゐる苺を早その心でながめ出立の句など今晩作つた。京都に

は徳永霧が逗留中だし大阪の叔母にも逢ふ事を思つた。亦、田舎の年上の人が今月半ば頃大阪の親元へ一寸戻るといつて来た故、或はまた逢へるかとも思へる——

鶯谷の曲角で、青舎は入谷の方へ向ひ、二人になつた。信一は上野の山から神田迄歩くのだ。

中田は云つた。

「今旅行する場合でないと思ふね。チッと氣持を耐へてをる方がよい」

而して、元の藝者にあふことでは其間柄を知つてをる中田は、反對を云ふ。

「そんな二タ心はなからう。こつちの女はどうなるのかな」

「獨りになつて、友達はあるけれ共、殊に、女の友達のいる心持なの」

「そんなのは、女の心を無にするのだ。女一人を殺すのぢやあ、ないか」

踏切を渡り、別れる場所で稍佇んで向合つて居た。やがて終電車の音の氣配なので、信一は「では」と云つて隔たるのであつた。

——彼は七日の晩關西の方へ起つた。中田の言葉に反いて悪かつたが、心持は思留ることが六ケ敷かつた。いきほひ日常生活にすぐは戻れないのであつた。

(旅先のことは略)

彼が旅から戻つた日。——第四日曜で、根岸の無藝に假能がある。信一は午過であつたが、H師、青舎にも逢へるから往つて見ようと思つた。梅雨の降りである。

ゆくと、襖障子皆取除けられた、廊下迄溢れた人の背ろを紋附に絽袴でやつてくる先生、今日四番目物の安宅のツキ

をつとめる、先生は信一を見て「うむ、うむ」と只點頭いた。

舞臺の手前の露地は座敷際迄假棧敷が出來て、上は油紙が張り渡してある。境目の肱掛窓のきはに、青舍がじつになるその息女と共にワキ正面の場所で見物してゐた。人が一杯詰つてゐる後方で信一は坐つた。雨が大降りで油紙がたるみ、假棧敷へは雨水が洩れ落ちた。手傳ひの娘さんがいそひで桶をもち運んだ。信一は此若い娘さんが座敷の肱掛窓の境を何樣に股ぐかしらと思つて見てゐた。と、桶を先づ措いて窓緣の上に膝を折曲げ坐る工合にして越へた。信一がお能よりもこんなことに惹かれる、否頭に問題のある此頃、若い女の動作が殊に目に留るのだ。

安宅と、つぎの狂言の蝸牛の終つた處で、青舍は起つて、歸りかけた。信一は從いて外へ出た。

「勸進帳などと恰で氣合の入り方が違ふね、調子の高い物だね」

と青舍は能の安宅に感心した。H師は前に何時か、吾々がどんなにうまくなつた所で家元の目には「お素人です」と云はれるのだ、左う云ふ藝の咄があつたか。

日が暮れて二人は雨の中を淺草の方へ歩いた。而して青舍は選好みなしに或西洋料理店へいつた。信一は咄つゞけた。明るい大理石板の前で。

信一は年上の女との出來事を云つた。

――大阪では逢へなかつたが手紙で打合せて、二人は箱根へ遊びに出掛けた。四日一緒に居た。四五年田舍の自前で相當の貯金なども出來たがすつかり土地染みで居た。箱根とか左ういふ温泉場のやうな所で氣樂に遊んでみたい考は前からあつた。一緒に居る間に以前の氣心が蘇つたのか「あなたを待つて四年間身をつゝしんで他の人が役者や角力に騒いだりしても自分は惡い噂一つ立てぬやうに心がけ町でも上流の家へ出入りするやうになり茶や花も習ひ覺え」などゝ

日ひ、藝事の師匠の免狀もある故田舍を止めて東京に出たい、と持出した。──
「思の外で、僕はすつかり押されて終つたのです」
「豐富だね」青介は挿んだ。
「いや、困つた。何だか自分の生活が突崩れるやうな感じがしたから。申出を斷つてしまつたのです」
信一は曖昧でないが宜いと思つて左うした、自分の石の樣な態度を憶出た。──小田原の親類に頼んで其土地で商賣する東京にも丁度又近いし、と女は結局そんな樣に云つた。其は拒ばなかつたが、其程度の隔りなれば付合へる頭だつた。──
「左うかね」
聽いて、よい酒の色の友達は云つた。
外へ出た。四日も居て體の方は何うだつたかと尋ねられ、信一は、最初の××××××××あつたと答へた。路の青葉の並木は雨の雫を落した。豐富だ、と又友達は云つた。信一は不服であつた。
「ロ屋の方は」
「往つて見たい氣がある」
と信一は答へた。──自分の場合、年上の人を拒んだ心持を思合せて、彼女の斷つた氣分は想像出來た。自分の現在の生活が崩れると思つたやうに、彼女の場合業務の生活が（ヒドクても築かれたもの故に）傍から崩されたくないのだ。──で、信一は
「やはり周圍や場所を是認しなくては駄目のやうに思へるな」

と云つた。青舍は肯いて

「女を救はふと思ふと間違ひだね。女にこちらが救はれるんだね」

と云つた。車阪で兩方へ別れた。

信一は、下宿で、居間の壁に前の被笠を掛けた。笠は裝飾用に變つた。壁際に携籠を置いて（大阪の叔母が呉れた手籠）手廻りの物を容れて蓋した。

而して、短時日の間に續樣に旅行にゆききした故に、脚の下の地面が狹まつたやうな感じで居た。日常生活にも稍落付が出た。

（田舍からの手紙）

たゑがたき暑さの折柄あなた樣には御變りもあらせられずお暮しの由何よりのことゝ存幷つぎに私あなた樣とお別れして小田原を翌日の夕景の列車にて大宮へ歸り二十六日には妹と共に大阪へ行きやう〳〵この二日に戻りました、歸りましてからも日々思出ぬ日とてもなくあなた樣へ御手紙差上てもきつとごらん下さることはないと思へば手紙を認める勇氣もなくそれ故つい只今まで御無音に致しましたお察し下さいつきて其節は御多忙中を無理にお越し願ひ國府津にて御目にかゝつた時は實に嬉しかつたわそれから箱根に滯在中は女の淺き心から只一すぢに思ひつめ以前のあなた樣と思ひちがひあなたの御氣に召さぬ自分かつてのことばかり申上てあなた樣をお困せ申して誠に失禮致しましたゆるして下さいませ其時あなたの御ことばにはお前は思ひちがひしてゐると申されましたが私は思ひちがひではないのです失禮ですがあなたこそ以前の御心とは變つておいでのことゝ思ひますが如何でせう以前のあなたとしてならわびる必要はないのでしやうと思ひますわ如何おわかりになりませんかア、しまつた又失禮、とわ云ふ物のあなた樣と小田原にて御別れ

するまではよかつたのですがあなたのおのりの電車の影はなくなる停にのる時はモウ氣がとうくなつてなみだはとめどなくでるので袖で顔かくしたまゝ小田原の町中を五六丁もすぎた頃俥屋に行先をきかれても自分の行先の所番地もわからぬのでした故俥を下りて又電車道へきて宿屋に入り世話する人にたのんである家を月九圓にてかりる約束して五圓手金を入て叶屋といふかんばんも月五圓にてかりる約束にて小田原を立ち大宮の家でも私の母も小田原へ行くことはなかなかゆるしてくれませんのでやめに致しましたずゐ分苦勞とも皆あなた樣にではない自分の心からですわねエ……

(この人はこの年の暮に果に落籍され、身がきまつて消息が絶えた)

四

七日の晝過になつて、下宿の信一へ岐阜から小包郵便が屆いた。厚紙の中の糊で封じた紙を開けると、言つてやつた額の紙幣が出た。信一は待兼の金で、よかつたと思つた。——箱根から戻つて松子に二度逢ひ、互に何氣なく、寢床で彼は彼女の子供時分の追憶を好んで聽いた。信一はお茶屋の阿千代から「平常は何もなさらないで宜うムい升、代りに盆正月の物日には一遍、晝夜の玉と總花と併せて一時に十四五圓お散財をかけますが、其を爲て頂けばねエ」と云はれてゐた故、松子に向いて其をせうと云ふと、餘分な費用で其考はないと斷つたが、押返して云ふと松子は、七月は一日、五日、七夕、盆の四日間が其物日で、一日と五日は他の客がきめて居るけれど七夕は未だと答へた。で信一は七日を約束したのであつた——その費用の金が屆いたのである。

が、小包に一枚の文面が入つてゐた。やつた手紙の借金の箇所の上へ鉛筆にて「かやうな要求はこまる今後は一切斷る」と記してある。信一は讀んで厭な氣がした。この間頼んだ返事がない故一昨日電報で問合せたら、イマオクルとあつて、此小包の送金である。

「手紙を返して來たのは俺の借金の跡を殘さない爲。否、借金の申出を認ようとしない意味の仕方なのだ」

信一は、岐阜の友達の上を左う思ひ、稍ヂスイリウジョンを覺えた。亦、金持の腹の中が分る氣がした。

左うして晩にゆくと松子は

「貴から座つしやると思ひましたわ」と云つた。

信一はお盆の贈物にと思つて、友人の日本畫家に描せて、女持の扇子二本を用意して來たが、赤い彩のを松子に地味な方を手附の阿米に與へた。松子は肉筆の扇子を開いて悦んだが、暫時して其を下新の女に與へた。信一は切角の贈物を無造作にする故一寸變な顏になつた。──跡で松子は「女中二人なのに、阿米さん丈けにでは、惡うムんすわ。で妾の分を代りにしときました」と曰ひ、厚意から左うしたのであつた。

阿千代が、一一包んで遣手部屋とか男衆とか云ふ方への總花の世話をした、軈て前の廊下へ男衆は揃つて來、シャン〳〵手を〆てから「有難う」と一同が云つた。阿千代は茶屋へ戾つた。

次の間には彼女から其々出す中元の進物の品々があつめて有つた。座敷で、松子は紙と硯箱とを取寄せて彼に包紙の上ガキ、御中元と彼女の名稱とをかく、其を賴んだ。信一は引受けて而して書かけると

「成だけ小さい字でね」

傍の松子は云うた。周圍が口五月蠅い故、かやうな物の場合でも、字が大きくても早威張つた樣に云はれ、僅かの品を仰山らしくした樣に云はれ實に六ケしい、と述べた。

附人の阿米は來て、信一に

「書記さんですね。こんな晩に來るからですよ」

と例の毒舌をみせて、其處が濟んで型づけた。

信一が手を束ねて居たら、松子は床の間の脇の重い碁盤を運び出した。

「五目並べを致しましよ」

「うん」

彼が白石をもつた。松子は差向ひで最初に「二つ置いて」と云はれ素直に左うしたら、續樣に勝つた。互先になつても、松子は味い方だつた。彼が聞いた。

「五目並べをけいこしてをる」

「いゝえ」

「でも何時か、ごもくのお師匠とが毎日來ると云つてたが」

「其は三味線のお師匠さんですわ」

松子は、ごもくの師匠といふのは淸元、長唄、何でもけいこさす人の謂だと云つた。彼が五目並べは負けご・も・く・は勘違して居たけれど、松子は侮る風はなかつた。――かつて彼が、客つて馬鹿な者に見えるだらうときくと「どんなお客さんでも決して左うは思ひません」と本心で答へたが、松子は常に其誠實があつた――

七夕は丁度土曜日で夜更けるに隨ひ、混雜した。松子は例の如く次の間迄戾つて來、湯帷子をとりかへ鏡臺で化粧を直してはやがて出てゆくのだつた。

信一は用もなく座敷を立出るのは、みよくないと思ひ寢て居た。色々の物音や何かで熟睡は出來なかつた。時計臺から聞えて來る鐘の音を數へ、葭簾の上に軒端の空の色が次第にあらはれるのだつた。

あけがた彼女は労れた體で入つたが、間もなく呼起された。歸る客を見送る爲。

其朝彼は別れるのは物足りなかつた。阿米が夕方迄留守とかで氣楽故、何遊んで居ようかなと思案した。——何時か松子が阿米のことで腹立て居たので、そんな新造は取代へたら、と勸めると松子は「未だ阿米に借金がある故。それに妓へ出た初からの附いてをる人でとり代へたくないわ」と、阿米の頑くなに弱りながら一緒に居るのだつた。信一は新造の前では松子の心持が直かに來ない氣がするので新造をイヤがつた。信一の左ういふ感情は阿米へ映るのであつた——で、留守なら氣樂に居れると思へた。松子は

「いらつしやるなら。あとで、葛饅頭を洛つて上げますわ、氷で冷して食べるとおいしい」と云つて頬笑んだ。

茶屋の女中をよんで左う云ひ、瓜揉と味噌汁のあつさりした御飯を誂へて、風呂を浴びて來てから、食事をした。

信一は、夕方涼しくなつて青舍に來て貰つて一緒に歸りたいと云つたら、松子は肯いた。信一は手紙にはお金はあるけれどと書添て、茶屋の女中に其手紙を渡し入谷へいつて返事を聞いて呉れと賴んだ。——來ると云ふ返事があつた。

毎日の髪結や例のごもくの師匠が廻つて來たら、松子はずつと隔てた名代の部屋へ往て其をすました。

午過は森閑してゐた。皆午睡である。

厚い敷寢の緋緞子の上へ、單へのなりチカに背中をつけて松子は

「こんな風に寢ると阿米さんから小言でしよけれど、涼しくて冷々致しますわ」と云つた。

茶屋の方から友達の電話があつて、四時頃に青舍は來た。酒の力をかりてをる友のよい色の面を見て、信一は一寸頭が下つた。

松子はお時儀した。ひすゐの根掛の島田髷、紋染の湯帷子で、其は、髪は何に致しましよとか浴衣はどの柄がうつる

でしよとか信一に尋ねた身粧である。

松子は下新の女に云つて、名を染めた手拭を一本取出させた。差上げて宜しいと信一に豫め相談した物だ。青令は直ぐ擴げて手拭の染模様を眺めた。

皆は雜談した。軈て信一は起つて自分の著物に更へると、一寸綻てゐた故脱いで彼女に直すやうにと云つた。

青令と信一の二人は外へ出た。電車通の或西洋料理屋へ立寄り、薄汚れたテーブル掛の前で友達は小瓶の酒を傾けて、二人は話をした。汗を拭き／＼信一を眺めて青令は

「……向ふが弱るのぢやあ、ないかね。例へばあの綻を縫つて異れといふ場合にした處で、あんなに著物をキツク脱捨るのでなく、君は靜かにとつて手渡しすると云ふ纏綿とした情合は見せないもの。餘りにとつつき端がなくて僕は傍でハラ／＼する位だ」

左う云つて、信一の態度をむしろ否定するのだつた。彼が出掛て往くのはかへつて女を苦しめるやうなもので、向ふの立場を考へてやらないのはいけない。青令は色々と思へたが、面と向つては露骨に出せない性分で、青令は口で云つた丈けでも言過たやうな氣がして自身が厭であつた。左うして二人は別れた。

信一はや松子が話した子供時分の追憶を或文章にした。「こんな話をする女です」と信一は根岸の先生の前へ原稿を持出し、先生は「作品と材料とは異ふから」と云うて其時讀まなかつたが、原稿は仲間の雜誌の八月號に出すことになつた。

ある女の子の話

明治三十五年に松子は七つで、之は其時分の話。

松子は父と母と二人暮しの中の一粒種の女の子だ。此父母は松子が五つの時に田舍から東京へ移住し、そして父

京へ出て來てからも住居をはう〳〵と變へたが、芝の新網ではかなり住易いやうな氣持で暮した。其新網で松子は七つになつたのだ。暮れ生れの小柄なたちでほんとに稚さいころ〳〵した女の子だつた。父や母が松子を見る折は、ぶる〳〵からだをふるはして確かり嚙しめてゐたいやうな氣になつた。可愛がられて、甘やかされて、そしてなるがまゝに松子は育てられた。

松子には一人の仲好のお友達が出來た。お友達の家へ往くには一筋道で其道は兩側にまづしい家許りあつて、今の言葉で申せば貧民窟といふ場所を通らねばならぬのだつた。松子がいつも其處を通るとき、きつと、一人のお爺さんが非常に年をとつて瘦せこけて骨と皮ばかりになつていつも眞仰向に寢てゐる樣が目についた。細い〳〵足を立て居た。松子は之を見るのが怖くてならなかつた。其姿が常に眼の前に浮んで來てならなかつた。而して其處を通りぬけた所にお友達の家があるのだが、そしてお友達の家の庭の中には小さなお宮があつて母親が朝と晩とにはきつと御水と御飯とをお宮へ上げるのだが、けれども、お友達の家へはしまひにはどうも遊びに往かれなくなつた。あのお爺さんを途中で見るのが怖いから。お友達が

「ゐらつしやい」

と誘うて下すつても松子は

「お爺さんが寢てゐるんですもの」

と云ふのであつた。お友達が

「今、坐つてゐましたよ」

と云はれても、どんなに云はれても往かれぬ樣になつて終つた。

又松子は增上寺の山内へよく遊びに往つた。其頃山内は、夕方四時の鐘がごうんと響くと、門が閉つてしまふ。そして出られなくなる。うちへは、山内を大變遠廻りしてゞなくば歸られなくなるのであつた。それでは眞暗になつてしまふ。山内は日が暮れると人さらひが出るといふ噂があつて、子供達はそれを非常に恐れてゐた。しかし子供達はいつも早く歸らうとせずに、いつも

「そら鐘が鳴る」

といふ時までは山に居るのだつた。いよ〱

「そら鐘が鳴る」

となると山をまろぶやうに下りてくるのだつた。

「暗くなると人さらひが出るから」

と云つて皆の子供はほんとに山をころがり下りるやうにしては歸つたものだ。いつも遊びに往つて

「ほら鐘が鳴る」と云ふ時まで居ては逃げ戻るのであつた。

或時松子は、シーちやんと云ふ仲好のお友達と二人きりで、山内へ入つた。

山内に一抱もあるやうな大きな櫻の木があつて花が咲いてゐた。二人は花が欲しくて堪らなくなつた。其中どうしてか此子供に、大きな枝を手にすることが能きた。多分二人の小さな女の子は櫻の枝に吊り下るやうにして枝を折り得たのだらう。二人は花を肩げて、よろこんで歸つて來た。歸ると二人とも頰の下のところが、ふうふうふつと膨れ出した

松子は左の頰から頸へかけて、シーちやんは右の方が同樣に腫れたつた。うちでは

「山内の花を折つて來たりする故、罰があたつたのだよ」

など云はれたが、本當に腫れがひどく眼につく故、皆も心配になつて來た。其頃お多福風邪といふのが流行り、其お多福風邪に罹つたのではないかと云ふ話も出た。シーちやんのうちでは腫れた場所へヨジミとか云ふ藥を引いたと

ひ、そしたらだん／＼腫れが薄らぐやうだとの事で、松子のところでもヨシミを買つて引いて見たところが、少しも利目がない。親達は娘の子の腫れた顔を見てゐるのがたまらなくなつた。

松子は醫者の前へ其顔を持つて出た。先生は

「お多福風邪などではない」と云つて、淋巴線が何うとかした故これは何うしても切らねばならぬとの事であつた。父親や母親は

「魔藥をかける」

と聞いて、かけがへのない一人の子故、若しものことがあつてはと、うろたへた。また切つて、女の子故若し顔に痕でも殘つたらと其が心配になつた。先生は

「大丈夫だから入院させなさい。この儘にして置いたらしまひには命にもかゝはる」と云はれた。

そして松子は入院する事になつたのだ。そして切る前に一週間ほど何も食べさせてはいけない由で、松子はじつと寢て許り居た。母親は側に附いて居て與れたので

「お母さん、お腹が空いたわ、おまんまを欲しいわ」と訴へた。

「お母さんも何もたべないのだから、お前もたべてはいけないよ」

と云つて母親も一日中何もたべなかつた。夜になつて家へ歸ると食べたのかも知れぬが子供の前では食べなかつた。

それからいよ／＼明日手術するといふ前の晩になつて、母親は松子をそつと厠の方へ抱いて行つた。其樣子が變だつた故、看護婦は跡からついて行つてみた。そしてうす暗いやうなところで

「どうなさつたのです」

と訊いた。——母親は、こんなに痩せ細い骨と皮になつた、衰へた小さいものを、もはや、醫者の手術臺の上に載せる事が我慢できなくなつたのだ。そして其晩こつそり裏の方から此處を逃出さうと思つたのだ。それが看護婦に見つかつたのであつた。

次の朝松子は明るい室に運ばれたが、そこには母は居なかつた。やがて、硝子ばりのやうな下の透きとほつてゐると思はれる寢臺へ、仰向に寢かされた。と、向ふの段のところに學生がたら／＼つと並んで居た。制服の二三十人ばかりが、ぢつと見てをつた。人々が動いて白い物を著た腕をまくし上げた人が近寄つて來た。

其中に味噌漉しのやうな物の小形の物をフツと鼻にあてがはれたと思ふと、急に佳い匂ひがして來て、いゝ心持がして來て、ずつと下の方へ沈んでゆくと思ふうちに、何もかも知らぬやうになつたのであつた。(七月八日夜稿)

五

松子と二人になつて信一は、始て連立つてきて他の部屋へひけてゐる、Mのことを「左程の友達ではないが、僕の同じ下宿に居るのだ」と云つた。

「………」

Mはある大學の商科へ通つてゐる學生で、講義の時間欠さず出て凡帳面にノートなど作つてをる勤勉な人である。信一は毎日顔を合せ、Mの部屋に浮世草紙といふ西鶴の全集のあるのを見て、信一は其本を借りて耽讀するやうになり、Mとよく口をきくやうになつた。亦Mは浮世草紙刊行會で頒けたと云ふ旅枕と題した秘本を一册もつてゐた。信一はそれを借出して見た折、「勉强家のMもやはり何かに追詰られてゐる」と思つた。

夕方好色本などの話から、Mは口屋へ出掛て來たが、信一は連立つて何別な目的があつた。

前に松子は、玆へいらしてもお連れがあれば宜しいけれど、と曰つた事がある。信一の獨りやつてくるのが重たい感じで氣樂でないのである。付合ならば仕方ないけれど左もなくば、といふ意の詞である。信一も事は分つて、恰好な連れがあつて、或空氣が出來上れば彼女も斷はることは無いのだがと思へた。例の青含や中田は玆を好かない鹽梅だし、誰か人がないかと考へてゐて、今晩同じ下宿のMと共に來たのであつた。信一はMに、松子との事はまだ話してない。で松子に「さ程の友達ではない」と左う云つた。

松子は肯いた。信一は

「また一緒に來ることゝ思つて、あの部屋へ、初めてだが馴染金をつけたのだ」

と云つて又、今晩は電車のある間に一緒に歸る、と告げた。

「左うね。お泊りにならない方がよござんすわ」

と、松子は應へた。

そうして他の話に移つた。

松子は、淺草の帝國館へこの間往つて見たといふ話をして、其一つの活動寫眞の筋を云出した。アメリカの普通の寫で通俗的な筋で左う價値があるとも思へない物だが、彼女は批判なしに唯熱心に見て戾つて兎も角それを報らせたいのであつた。

信一は噺の事柄は注意して聽かなかつたが「うむうむ」と相手になつて居た。每時わりにせわし相で彼女が此樣に悠くり氣輕に話續けることは餘りない故、今晩斯うされることが悅ばしいのであつた。信一は目の前の彼女の噺に點頭き

ながら、亦一方隣室の私語の氣配などにも頭は向くのであつた。

障子の前へ新造が來て止り、外から彼の女を呼んだ。

返事のあと、尙松子は暫く居て、起きて出た。疊に素足ですつと立つて首を心持傾しげる態をして

「このセルの柄は」と云つて、著型を直しながら見せた。

信一は頰笑んで、松子を見上げ

「之から、あちらの部屋へ話しに出かけてもよいか尋ねてきて吳れ」

と、Mの居る方の室を左う云つた。彼女に去られたあと、何時も所作なくて弱るのだが連れの方へ往けるのでまだよいのであつた。

松子は立つた儘で、

「馴染をつけた、と仰しやいましたわネ」

と訊返して肯き「見にやりますわ」と應へた。而して嫣然として出てゆく。

「あとで參りますからね」

信一が寢間著のまで廊下へ出て、さつき見て部屋は心得てをる、Mの處へ往つた。

「をい」

信一が障子の前で呼かけると、中で代つて女の返事があつたので、開けた。例の諸道具の置いてある次の間で、Mも大柄の湯帷子で居つた。

さあ〳〵といふ風に招ぜられて信一は直ぐあぐらで坐つたが、Mは見ると漣笑して居て口数少なく、初心、いや場所

に馴れない様子であつた。

信一は、眞向きで女の人に話を仕掛けられ捌けた口をきゝ、自分が物言はぬと座が面白くない故、割合に喋舌つた。自身の態度を顧みて一旁遊べるやうになつたのかなと頭では思つた。

女の恰好は玆で年增さんと云はれる粹な風で、目の際立つて大きいが影のない面である。この開廣げたやうな、すれた感じが傷ましい。

Mが座談の糸口で「さつきおのろけを聽かせられたが」と云ひ、信一は「それは俺も聽きたいな」と云つたら、引取つて女は曰つた。築地で生れた少女時分にもう情人があつて家を出て友達の處の二階を借りて男と暮したりしてゐた、其樣子などの咄を無造作にきかせ、事件に何の感慨も見せずさら〳〵と話す故、却つて本當に思へるのであつた。

此部屋には下新は使つて居ないやうで、雇ひ婆といつた感じの年寄が、お茶を淹れたり何でも用向をやつて居た。

松子の方の下新の女が顏出した折、信一は掛時計を仰ぎ十時廻つた故

「馬鹿話をしてゐて、餘計な邪魔をしてはいかぬから」

と左う云つて腰を上げた。すると女の人は派出に笑つて

「手前共は勝手に座敷へゆきますから、何うぞごゆるりと。でもあちらではお待兼」

そんな應答をして、Mと隣の間へ起つて行くのであつた。

信一と松子とはまた顏合せた。彼は頭の中で、Mの方の女と自分の松子とを比較對照して見て、其人々の區別が稍分る思ひがあつた。松子が輕口を出させないのは嚴格なといふよりも、淑やかな人柄、未だすれてない故だ。然し何かも知れないが左う考へられるのであつた。

信一は

「××さんは元氣にずい分喘するネ、すこし品惡くむきだしの方だが」

Mの女の評判をすると、松子は「左うを」と答へてから

「あの人は何時も胃が弱いつて、苦にして居る人ですョ。毎朝大根卸を大井に山盛一杯づゝ取寄せて胃の藥に食べて居ますの。大根卸なんて只無闇に上がれるものでないと思ひ升けれど、藥ならば仕方がないのですわネ」

と、其樣ことを告げた。

それから、二人は稍口を噤んだ。

信一は、先程から隣室の或氣配、女の啜泣と責め言葉と男聲の出たり入つたりして居る樣子が、常と異つてをるので氣になつて居たが

「隣座敷は何なの」

左う松子に尋ね、其方へ話を移すのであつた。

と松子の面は一寸引緊つたが、稍あつて

「――さんですわ、若い可愛らしい顏の人ご存じでしよ」其名を云つた。

「……………」彼は名前をきいて、其部屋の前の廊下ですれ違つた事があつて、女の人を覺へて居た。

松子は、事情はよくは知らないと前置して、何でも某に身受されたが、正當な道の金錢でなかつたとかで男はあげられ女は引戻されたと云ふのである。

「昨年の暮に出ておとなしい新造さんでなか〲お客も附いた樣ですけれど。斯うなると他の見世へ住替ですわ」

「うむ」

――前に信一は七夕の夜の翌日風呂場で、その女の人の客も居續けらしかつたが、其若者は男衆に背中を流させ女自身は眞向きで洗ひながら目は男の顔から放さなかつたが、傍で信一は一目みてこの樣に女に想はれてをる若者を、自分の方の松子の割合に平氣なことゝ思ひ合せて、羨望した事がある――

いま聞いた咄の相手の男が、風呂場で曾つて見かけたあの若者であるかどうかは分らないが信一は左樣な憶出から、一隣の室で弱つて居る女の身の上に頭は稍暫く惹かれた。

障子の隅が一寸開いて、Mの方の新造の聲で

「お歸りになりますが、お支度が出來ましたが」と知らせに來た。

「一緒にお歸りになるそうです、一寸待つて下さいましな」

彼女が代つて答へた。で一隅が元のやうに閉つて、新造は戻つていつた。

信一はMと表へ出てから、別に何も云はずに下宿へ戻つた。信一は器用に引上げたといふ頭で。

其後、Mは氣乘しない風だし、信一もたつては誘はず、二人連立つことはなかつた。

六

秋の夜である。名代の室の窓緣に、信一は腰掛て居た。電燈は消して、吊り蚊張は裾を束ね上げて四ツ手網のやうで、其下に布團が展べてある。彼女が部屋へ入つて來、並んで腰を掛けた。二人共やゝ默つてゐて、松子は一寸向き

「面白くもないのに、座つしやらない方がよいと思ひ升わ。こんな處へ何故來ますかね」

と、厳しい表情で云つた。

信一は實のある心から云ふと思つたが、かやうなもて成でなく、嘘でもよい表面だけでもよい故歡心を云つて欲しいと思ふのだつた。そんないぢけた弱い心になつてゐた。「來ない方がよい」其詞には何の答へも出來なかつた。暫くして

「随分やつれたな」

と、信一は彼女の下頬の落ちた疲勞した横顔を見て尋ねた。

「しんが弱いから」松子は云つて、先月は十六日休み外の醫者へも四度通つたと云ふ話をした。濃い眉と美しい目もと友は或氣象を見せ、氣象で持つてゐる丈けに痛々しい感がある。

蚊帳を垂れ直して其中では、松子はけふ晝眠らなかつたから睡い／＼と、一寸の間でも眠りたがつた。信一は、赤い襦の肩にさはり、湯帷子やネルでない十月の移り更の過ぎた身粧に何か心は留るのだつた。

……彼女が以前横須賀で藝者に出て、ある客に買はれて、後其男の友達が又何うかせうとした故彼女は友達の方の場合は一晩中固く其枕元に坐り明した由で、其友達のしたことは彼女を試みる爲であつたが、そんなに思はれてゐると云ふ思ひや自身の操を立てた行ひから彼女は前の男を深く思ふやうになつた。（彼女は其男から身が詰り土地に居れなくなつて玆へ移つたので、玆へ來たら前の男はそんな處へは行けないと云つて、以來逢はぬのだと彼女は男の薄情を涙で語つたが……）

信一は、松子がずつと以前にしたこの話を憶出た。男は左様な手段で、友達に言寄らせ操を守る女の心理を利用して、彼女の心を惹付けたと思へた。いま信一は、其男を蔑むよりも寧、羨しかつた。彼女の心が得られるなら何様手段でも取りたい位に思つた。

左うして朝になつた。雨がさあと降つてゐた。

信一は茶屋の傘を借りて外へ出た。戻りは入谷へ寄る筈で其方角へ向いて挿し傘で雨の町をゆき、然程歩くあいだに道を取違へた。何處で踏迷つたか、氣付いても引返さずに、猶見當で歩いて往くと益々行手はくるふのであつた。金杉下町龍泉寺町など小さい家の並ぶ通路を廻り歩いた。

——いつであつたか茶屋の阿千代が二階の雨戸を閉める折、それは雨夜であつたが向ふの太郎稲荷の森上に赤い大きな月が出てゐるのを見たと曰ふ、雨の晩の夜更けにあらぬ月の出を見る其は狸のしわざだといふのだが、其說明にも明治頃の吉原の感じがあると思はれた。——

菅谷は起出た處であつた。二日醉だと云つて居た。二人で朝めしを食べ、信一は酢に漬けた肴を皆たべた。

成るものとか成らないものとか考へずに突進む、止難ない氣持は現在もある。併し其を押進める事が本當なのか、反省を加へる方が本當なのか何れかと云ふ氣になつてゐる。以前はやみがたない要求を進めるのが本當だと考へてゐたがどんな些細なことでも人の深切を泌々感ずる性分で、一寸の深切でも身に應へる。深切にされたことを非常に嬉しく思つてゐる人間と思ふけれど。

信一は左樣な事を譫言のやうに云ふた。庭へ雨が降つてゐた。少し寒けと寢不足で、信一も體の調子がとれない故、其日は晝前に別れた。

どこの戸障子も凡締つた、夜寒の晩であつた。扉(ドア)と曰ふ西洋風の一と間で、信一は蒲團に入つた。で例の下新の女は出て往つた。

茶屋の若い女將に枕元に坐つてゐた。三十褒の地味な人柄な感じの女將は客廻しなど一向不得手な具合だが、——阿

千代が澁谷の方に家を造つて出たし、他の女中も相憎不在故。

信一は寢た儘、世間話をした。二三十分程したが松子は顔を見せない故、女將の方へ「用がお有りでせう、玆はもう宜しいからどうゾ」

と、事に馴れてゐて信一は曰つた。

其要工合に、又二三十分程經つた。が彼女は未だ見えず、二人は話題の接穗も斷れた。信一は「引取つて」と再び云ふと、漸く女將は點頭いた。

信一は一人になつて、急に待草臥れた不服を顔に表はした。頭元の床の下側から時計を曳出いた。丁度混雜して來る時間であつたが、其にしてもさしおいて何とも云うて來ぬのは、女將が大樣な質故宜いが他の者なら松子の方が工合惡からうと思へた。信一は、前から新造にもつ反感が積つて阿米の方も顏合せを避け、女中の阿千代が居なくなつて際立つて來たが、亦左ういふ原因から寄越さないとも思へた。

外側の物音や、室の眞白い壁と絨氈に立た素の屛風などに心を注け、彼はまた時計を取上げた。左うして未だ音沙汰無しで二時間程たつた。

軈て信一は起上り蒲團から出て、一隅に袖疊にしてある自分の衣類をとり、寢卷は脫捨た。信一は

「駄目だ」

と呟いた。玆に居れぬ氣分があつた。彼はさま〲の入交つた頭で、一方口の扉を押開けて廊下へ出た。而して直ぐ階下へ往き、店口では引手茶屋の名をいつて履物を取出させた。

茶屋へ戻つた。前程の女將は問ひかけた。

「何うなさいました」

信一は店の角火鉢の根に座つた。事を告げた。松子と二人の心持は皆に分つて無い事柄故言はなかつた。

(松子は心疑り、否、例の斷りを言つた態度だ。にも拘らずゆく故、松子は石の様なのだ。——この後續けていつたら非道い目に逢ふゾ、と友達の中田は曰つたが、次第に終ひはイヤに醒た感じ丈けになる故——)

お茶屋では電話で、遣手部屋へ掛合ひお座敷の方へ注意させた。で、阿米はモ一度出直してくれと云ふて寄越した。

信一は、事柄がへんに表沙汰になつた故、弱つた。信一は再び彼處へ出向く對面はない、共感が頭に湧いた。松子に逢ふ道が、最早や途斷れたことを意識した。石の様な心も何時かは動くと思つてゐたが……。

年寄の女將が火鉢の傍に居て「他の店へおいでになれば、あすこの玉は無駄になりますから」と、口屋へ再びゆく方を勸めた。

「ねエ、今晩だけ左うなさいまし」

信一は尙迷つた。今一度逢ひたい、逢つても仕方はないけれど、顏を見たかつた。彼家へ往くのはつらいが復附添の人にも工合惡い感じがあるが、抑て出掛けてみやうか知らと左う考へた。漸くに、信一は顏を落して「つれて往つてもらひますか」と云ふのであつた。

(大正十三年七月)

長篇小說「無限抱擁」初編



春晝

里見弴

明方に凪いた西南風の名殘りで、波の音が近かつた。五月の空は、十日あまり照り込んでも、どことなく暗く、日射ばかりが、粘土に似た白土の上に、眼を細めずには顏の向けられない鋭さでチカ〳〵してゐた。午を廻つて間もなくで、庇の影も縮まり、部屋のなかまで矢鱈にギラついた。

燒け殘つた別館の、當分の居間に使つてゐる一間で、亭主の養吉が、半分寢そべつた形に、靑寫眞の繪圖面の上におひかぶさつてゐた。――海水浴旅館の觀瀾亭では、つい先月、自火で灰にして了つた本館の再築にかゝつたのだが、亭主は、平繪圖を立繪圖に思ひ描いてみる樂みで、すつかり本極りにきまつた今日でも、暇さへあれば、もうそろ〳〵折目から破れかゝつて來たその靑寫眞を持ち出すのが、一つの習慣になつてゐた。土地柄、書入の夏場二月には、まだ十分間はあるけれど、頻と建ちあがりの姿が待たれたのだ。

まぶしい、反射に、近い潮鳴に、けたるい陽氣に、うすら眠たく、だん〳〵あたまのなかの建まへなどは、どうでもよくなつて來た。桐の花の散りこぼれた庭先の、要冬青垣のそとを、鼻唄で通つて行くものがある。養吉は、折り屈めてゐた膝を伸して、肘枕で、長々と横になり、平手でぴたり〳〵と尻をうつてゐた……

「たけエ、たけエ、たアけエてエばア！」

次男の申次郎の聲だ。養吉は、ちよいと肘と頭との位置を變へて、聞き耳をたてずにはゐられなかつた。

「なんだ、畜生！こつちに持つて來るんだつてエばアゝ持つて來いよウ」

普請場で掻き集めて來た木切を、胸先へいつぱい擁へ込んで、穿き古した大人ものゝ駒下駄をづるり〳〵引き摺りながら、木賊張りの袖垣を廻つてはいつて來た。一言も返事はしないけれど、つい近くにおたけがゐることは、養吉にはよく解つてゐた。

「一人で遊びなよ、たけだつて忙しいんだから」

おでこの下で、不平らしくクリ〳〵と圓い眼を動かして

「だからちやア、こゝまで持つて來いつて云ふんだのに、あん畜生！」

いきなり木切を、ガラ〳〵ッと椽側にぶちまけて置いて、大きな下駄で、頭からのめるやうに駈け戻つて行つた。

「いやツ！」

棒の先で、部屋の隅へでも押しつけた時に、キユツと云ふ鼠の鳴き聲によく似た感じだつた。

「なに愚図々々してるんだ、こん畜生！馬鹿！」

ピタツ、ピタツと、袷一枚を隔て、柔い子供の平手が打つ音、——養吉は、識らず識らずにやりとしてゐた。……思の

外に色白で、ぽつてりとした餅肌の、その觸感が、まざ〳〵思ひ出された。鼠がキユッと鳴く感じで、全くいまのとほり、いやツ、いやツ、と云つたつけ……。

今朝から、たゞの一度も、おたけは顏を見せなかつた。そのくせ、次の間の襖のかげとか、廊下などでは、早口朋輩と何か云ひ會つて、ケラ〳〵と甲高く笑ひながら、そのまゝ上草履を踏み鳴して駈けだして行つたりしてゐた。その度ごとに、養吉は、にや〳〵しないではゐられなかつた。思つたより容易かつたとは云へ、矢つ張り處女には違ひなかつたと云ふ、昨夜の喜ひが、その度にいよ〳〵確實に裏書されて來るやうなものだつた。

「これ〳〵、坤坊、そんな、お前、ぶつたりしちア可愛想ぢアないか―

見えない袖垣の陰へ聲をかけながら、養吉は、ペロリと舌でも出したい氣持だつた。

「だつて、こいつ、云ふことを聞かないんだもの！」

「行きますわよ、行きますから、坊ッちやん、ちよいと放してくださいね？」

水に浸したスポンヂほどに、笑ひでいつぱいに膨みながら、ひツぱたかれたり、袂をとつてグイ〳〵引ツ張られたりするのか、さもやり切れない、と云つた風に、「ね、後生だから。手を放してくださらなくちア、あたし、歩けやアしないわ」

「きつとか！きつと逃げないか！」

「大丈夫よウ、きつと行くわよウ」

甘つたれ調子が、聞く方の耳のせいか、昨日まではまるで違つて來てゐた。もう、決して子供に對するものではなかつた。第一、今までは、假にも主家の子供をつかまへて、こんなそんさいな物云ひはしてゐなかつたやうに思はれる

のだけれど、さうかと云つて、それが少しも怖いわけではなかつた。子供をかこつけに、その實僞に云つてやアがるんだ、——そんな氣持で、腹ン這ひに起き返り、例のニヤ〳〵を見せまいために、頰杖を深く、熊手にした十本の指で、鼻から下がそつくり掩ひ隱されるやうにしてゐた

「さア來い！」

たうとうおたけは、別館の庭へ引きずり込まれて來た。小柄で、小肥りの、體の白さに吃驚(びつくり)したほど、顏はちよつと赤すぎるまで血色がよく、下ぶくれで、ちよつと糸切歯の齲(むしば)んでゐるのも、却つてあどけなかつた。十八を、二つくらゐに云つても通りさうだつた。うつ向きはしないが、決して主人の方へ眼を向けやうとはしずに、歩きつきのぎごちなさは、無理に引つ張られてゐるせいと見せかけながら

「さア、どこ？どこへ置くの？」

と、前懸にいつぱい拾ひ込んで來た木切を、そのまゝ緣側の上へゴソリと置いた。

「そこへあけてきアいゝんだ！早くあつち行けエ！」

「はい！」

ガタ〳〵ガタと、前懸を阪にしてこぼし切ると、「ぢアもうあつちへ行つてもいンですね？」

「いゝつて！早くいつちやへ！」

すぐおたけは引き返して行かうとした。

「おい、ちよいと、ちよいと」

惡戯氣がむら〳〵と起つた。

返事をせずに、おたけは振り向いた。無理に怒つたやうに固い表情で、まともに養吉を見返して立つた。銀杏返しの根が緩んで、やゝ仰向き加減になり、腰の强さうな髮は、謎け立ちながらも、髮尻などは格構よく膨らんでゐた。頰にかゝつたおくれ毛が、ひどく氣になる…………。

「まア、こつちへ來てかけなよ」

「なんか御用で御座いますか」

飽まで、宿屋の亭主と雇女との關係で、眞正面に押さうとした。

「さうまアすまし込まねえだつて……、誰もゐやしねえによ」

おたけの視線が、チラと申次郎へ射つけられ、すぐまた戻つて來た。戻つて來た時には、前とはまるで別な感じになつてゐた。

「大丈夫よ、子供だアな」

「ピー、ガツチヤン!シユツ、ホ、シユツ、ホ、シラホ〳〵」

木切を一列につないで、片手膝行に、緣側を押して行つた。

「まア、そけえかけなせえに」

「えゝ」

「おめえ、なんだぜ、ちよつとも心配するこたアねえぜ。大丈夫、おめえを困らすやうなまねはしやしねえか〳〵な」

「えゝ」

ちつとも心配なんぞなさうな返事だつたけれど、養吉も、そんなことには頓着なく、どん〳〵云ひたいことを云つ

た。

「あの、なにかい、長公とおめえンとことは、つゞき合ひにでもなつてるのかね？」

場合によつたら、よそに囲つてやつてもいゝ、と思ひついたので、まづ第一には、身元を引受けてゐる魚屋の長治と、戸塚在の實家との關係を知つて置きたかつたのだ。

「あの人、うちとすぐ近所ですからね、別に親類つてわけぢアないんですけんど……」

釣り込まれた態で、おたけも遠慮なく田舎訛を出した。隔がとれたやうで、それも悪くなかつた。

「さうかい。……おめえ、お袋きりだつて云つたつけかな？」

「兄さんがゐます」

「なによ、親のことよ。阿父さんはなかつたんだつけかな？」

「えゝ、ちつちやい時分に死別れましたよ」

「さうか、それアたよりねえなア」

「ジユツクン、ジユツクン、ジユツクン、ピー、ジユツクン、ゴー、トンネルー―」

後向に膝行つて來た中次郎が、いきなりおたけの背なかへ衝突した。

「馬鹿！　どけエ！　邪魔だい！」

默つて、土の上へ立つて、前揺で、鬢を一つ、ぎゆうツと掻きあげ、微に溜息をつくと、

「おゝ暑い！

「うん、暑くなつて來たよ。なあおたけ、そのうち單衣を一枚買はう、お召かなんかな、薄物にやあまだ間があらア」

その光で、長い襟脚からもみ上へかけての生毛が、汗ばんだ肌をも、粉がふいたやうな柔さに霞ませてゐる。——
女を手に入れた當分、あとから〳〵といゝところが目について來るのは、何もこの娘に限つたことではなかつたが、然し今度は、初手にあんまり馬鹿にしてかゝつたせいか、いつもよりその喜びが大きかつた。大一番の丸髷に結はせて、山の温泉へでもつれて行つたら、などゝ、いつかもう外に圍ふことに、ひとりできめ込んで了つて、養吉は、またもやにやりと北叟笑んだ。

「ねえ、たアけエ、なんか紐もつて來て、こゝんとこをいわい付けとくんなよウ」

子供は、停車場を拵え始めてゐたが、何遍立てゝも轉がつて了ふ柱と、プラットフオムとを、しつかり結びつけようと云ふ考を起したのだ。

「え！そこいわくんですか？だつて、それあ駄目だわよ。木の切り方が曲つてるんだもの、いくらいわいたつて……」

「おい、申坊、お前そんなにおたけを捉へどほしに捉えてちあ仕様がないぜ。なんにもほかの用事が出來ねえぢあねえか」

微ながらも嫉妬の氣持だつた。「もう、なんだあ、そろ〳〵ひとりで遊べるやうにならなくつちあ仕様がありやしねえ。なあ、おたけ、さうだらう？なあ？」

たゞ出鱈目に同意を求めたと云ふよりほかに、別になんの意味もあつたわけではないのを、おそろしく意味深げな助平笑ひと一緒に、念を押すやうな△までして見せた。

「坊つちやん、あたし、お掃除をしかけてたんだから、もうあつちへ行つてもよござんすね？」

「いやだあ」

「いやぢやありません！お前のお守ぢやあるまいし！」

いきなり嚴しくきめつけられて、申次郎は、ちよいと父親の方を竊視したが、すぐまた平氣で、ジユツクン〳〵で、木切を押しながら遠のいて行つた。

それをしほに、おたけも、

「おゝ暑い、とてもやりきれない」

と呟くよ、すましこんで、すた〳〵歩きだした。

「おい、おたけ、あとでな……」

何かあくどい冗談を云はうと思つたのだが、それと察したか、一晩でもうすつかり主人を主人とも思はなくなつて了つたのか、振り向かうともしずに、おたけは、さつさと裏庭の方へ廻つて行つて了つた。

「申坊、あんちやあんはどうした？知らねえか」

一つは、答へられなかつた言葉の、手持無沙汰からでもあつたが、母親のない二人の子を擁えてゐる落吉は、身持のわりに、子供の面倒だけはよく見てやる方だつた。

「知らない」

「もう學校は退けて來たんだらう？」、

「知らない」

「知らないつてお前……、もうつい三時だもの……」

「あゝさう〳〵、歸つて來たつけ、だけど、それからあとは、どうしたか知らない」

明かに申文郎は、さつきの小言でふくれてゐた。

「さうか、知らなきやいゝや」

もう一度養吉は長々とねそべつた。

棒手振の魚屋から、店をもち、仕出を始め、三十年のうちには、海水浴場としての土地の繁昌につれて、たうたう一流の旅館にまで漕ぎつけて了つた先代の德藏は、無學でこそあれ、可なりもの〻解つた男だつた。そのくせ無邪氣で、年中女でしくじつてばかりゐた。

「もう一ふんばりして、今度はいよ〳〵ホテルだ」

六十に近くなつて、まだそんな夢を語つてゐたが、そこまでとん〳〵拍子に來た彼にとつては、決して夢とは思へなかつたに違ひなく、そのためには、一人息子の養吉を、是が非でも東京の學校へあげて、異人の客が來たら、ペラ〳〵ツと英語で應對が出來るやうに仕立て置かなければならない、など、よく人に話した。實際また云ふ通りにした。その時分、まだ土地には中學が出來てゐなかつたので、十三歲の養吉が東京へ送られることになつた。碌な監督者もなかつたし、學校のことなどなんにも解らない親爺から金を取りよせるのは、赤子の手を捩あげるにも等しかつたから、見る間に惡友の餌にされて、卒業前には、いつぱしの不良少年になり終せてゐた。親爺に似たのか、これも十四からの色修行だつた。

人より二三年おくれて、私立大學の商科へはいつた年に、親爺の德藏は、たうたう、息子がペラ〳〵異人と應對する

ホテルの計畫を、あの世への土產にもつて、ぽつくり死んで了つた。母親には、もの心のつかないうちに別れてゐたので、さうなるともう、一人も頭の押へ手はなかつた。女中には、大抵片ツぱしから手をつけた。左樣にして、今年十四になる長男の德太郎も生れ、申次郎も生れて來たのだ。まだほかに三人死んだのもある。

それでも、一度は、立派に仲人を立て、高砂やの婚禮をしたこともあるのだが、その近在の大百姓の娘は、脚氣もちでやがて心臟へ來て、子は出來ずに、二年ほどして死んだ。永年の修業で、素人女の口說き方に、入神の技倆を得て了つた彼は、年中大勢の女を雇つて置く商賣のことではあり、女房ときまつたものなどは、あつて邪魔でこそあれ、なくての不自由は決して知らなかつた。そして、彼ももう今年は四十八になるのだ。

女にかけては、まだ／＼老ひ込んだとは思はないけれど、長男の德太郎が十四にもなつて來たことが、隱然と彼の漁色に肘制を加へてゐたのは事實だつた。早熟だつた我が身に引き比べて、もう夙に、人間がどうして生れて來るものか知つてゐる筈だと思ひ、それを知つて、人間がぢつとしてゐられるものでないことを思ひ、玆に全く豫期しなかつた苦勞か、ひよつこりと一つもちあがつて來たのだ。

とは云へ、養吉は、自分を惡者だとも、怪からない人間だとも、決して考へてはゐなかつた。親爺から讓られた金も、殖しこそすれ、決して減してはゐないし、町の事業にも相應盡力してゐる。人も、觀瀾亭の養さん養さんと云つて、ちやんと立てくれる。では、自分がして來た通りを、德太郎なり、やがては申次郎なりがそのまゝやつたところで、少しも差支はないわけだつた。どう內輪につもつてみても、自分ほどの人間にはなれるわけなのだから、安心してみてゐればいゝ筈のものだが、さてさうもいかなかつた。親爺が絕えず自分の上を心配してゐたやうに、矢つ張りはたからなんとかしてやらなければならないやうな氣がする。これぱかりはどうも安心がならない。殊に德太郎は、當時その

女の器量ひとつで觀潮亭が繁昌すると云はれたくらゐの美人を母にもつただけに、まんざら親の贔屓目からでもなく、慥に綺麗な子だつた。さう云へば、この頃、女中たちが、德ちやん〳〵と、へんに可愛がるが……、と、我が子の身を案じる心が、やがて理由のない嫉妬に繋つて行つたりした。

「どこをほつつき歩いてるんだ。……一旦、學校から歸つたことは歸つたんだね?」

少時(しばらく)して、矢つ張り氣になるとみえて、こんな風に次男へ問ひかけた。

「ジユツクン、ジユツクン、知らないよ、ピー、ゴツトン、ジユツクン、ジユツクン」

「まだジユツクン〳〵かい。それがいゝや、ジユツクン〳〵のうちが、間違ひがなくつて一番いゝや」

その笑ひで氣が變つた。「どりや、そいぢア一つ、普請場でも見廻つて來うか」

申次郎が脫き捨てゝ置いた古下駄を突つかけて、養吉は、老人(としより)らしく腰骨を叩きながら本館の燒跡の方へ出かけて行つた。

途中に石藏があつた。よほど大勢の宴會でゞもなければ、普段あまり使はないやうな食器だとか、屛風、掛字、そのほか親爺の代からたまりたまつて來たガラクタなどがしまつてあつた。そこへ、今度の火事で、母屋の方で助かつたものを、一時入れて置くために、なかを整理させたが、それでも階下は、足の踏みどもないくらゐぎつちりにつめ込んであつた。——そこの網戸が二寸ほどすいてゐる……。

おや〳〵、何か出しに來て、しまりをし忘れたかな?大勢職人がはいつてるのに、不用心な、と思ひながら、石段をあがり、なかを覗いてみると、母屋の方で、蓄く手周(てまは)りに使つてゐた用箪笥が、ほんのはいり口のところにあつた。

で、一番に目についた。その、下の深い抽斗には、中學に通つてゐた昔から、つい十四五年前まで、熱心に蒐集した××××、いつぱいに收めてあることを思ひ出した。色ざしの美しい小本もあれば、肉筆の卷物仕立もあり、寫眞も四五百枚はあつた筈だ。あゝ云ふものも久しく出して見ないが、××××××××××××××……。

さうだ、よささうなのを二三冊持つてつとかう。あいつ、どんな顏をして見るか……。

からりと綱戸を引きあけると、なかで、何やらものゝ落ちたやうな音がした。と同時に、

「だアれ？邦造かい？もうしめるのかい？」

云ふ聲は德太郎だつた。見ると、それまで氣がつかなかつたけれど、石段の上に、小さな下駄が一足ぬいであつた。

はゝア……、と養吉は心に頷いた。彼にも覺えのあることだつた。お針のお富と云ふのが、十三になるかならずの彼を捉へて、いゝものを見せてあげよう、などゝ、針箱の抽斗の、ぬき糸の下を掻いさぐつて、目の前に披かれた時には……。その後、お富のゐない留守を見すまして、××××××××××××××××××、しげ／＼と見入つたのも二度や三度の事ではなかつた。

やつめ、どうかしてあの川競笥を嗅ぎあてやアがつたな、と思ふと、有繋戰場往來の古武士も、なんとなく體が堅くなつて、聲をかけたものか、默つてこつそり逃げ出したものか、我が身で我が身の處置に困じて了つた。

「誰だよウ」

長持の蔭から、ぴよこりと德太郎の顏が出た。もうどうにも仕樣がなかつた。養吉は、石のやうに突ッ立つたまゝちつと息子の顏を睨め据えてゐた。

「なアんだお父さんか」

けれども、德太郎は、一向ケロ／＼としたものだつた。すぐ長持を跳ね越えて、出入口へ駈けよつて來た。手に、和

綴の本を一冊持つて、見かけたところへ、人さし指を挾んでゐる……。あまりのことに、父親は、口も利けなかつた。

「ねえ、阿父さん、これ僕にくれない？」

ぎよツとする鼻の先へ、平氣で擴げて見せたのは、先代が道樂にした古錢の參考書だつた。簡單な模樣や文字の現はしてある、圓や楕圓形が、二段に並んで、下に細く說明がしてあつた。

「學校にも澤山こんな見本があるけど、うちの方が多いくらいだよ。ほんとのお金はないの？あつたら出して見せとくれよ。こんな刷つてあるんぢア、はつきりよく解んないから、もしほんとのお金があるんなら出して見せてね？」

「うん、出してやらう」

養吉は、どうやら胸の騷ぎを押鎭めて、漸て口を開いた。「だが、なんだつてこんな薄暗い、じめ／＼した藏ンなかなんぞに、永い間もぐり込んでるんだ。見たきア見たいで、みんなそとへ持ち出して、明るい、空氣のいゝとこで見ないぢア體の毒ぢアねえか」

「阿父さん、何いつてんだよ、僕、たつた今はいつたばかりぢアないか。はいつたら、こんな本が澤山積んだつたから、なんだと思つて、一冊だけ見かけたところぢアないか。嘘だと思ふんなら邦造に聞いてごらんな」

「あゝ、さうか、まア、何しろ藏ンなかなんぞ、じめ／＼してゝいけねえや。早くおもてへ出ろ。古錢の本は、いま阿父さんがそつくり持ち出してやるから」

「ほんとのお金もね？もしすぐにめつかるんならね？」

「あゝ、いゝとも……」

穴があつたらはいりたい、と云ふ氣持を、養吉は、そつくりそのまゝ、薄暗い藏で間に合せた。故もなく、咽から胸のあたりが熱くなつて來たのは、惡くすると、氣まぐれな涙のにじみだす前兆らしかつた。そんな、馬鹿々々しい顏つきを、息子に見られまいためにも、入れ代りに、今度は自分が藏のなかへはいりたかつた。はいつたら、闇の方へ、ちゝまツちくなつて、頭をかゝえて、存分に泣きたかつた……。

編輯だより

□九月一日は震災一周年に當る。被服廠其他に横はる累々たる死屍炎々たる滿都の巨火を追想するごとに戰慄を覺える。大杉君のこと厨川君のことなどもいろ〳〵と思ひ出さるる。人間は徹底的に邁進すること、敵がいかに強かろうが猛然として戰ふこと、男兒はこれ丈けふだん實行しておればたとへ大地震が來やうと周章てる事もなかろう。三昧の境地を有して攻勢に出づるの陣法を諦得すれば往生際も定めし見事であらう。

□本社發行の「大正大震火災誌」は今回一般購讀者の需めに應ずることにした。我國での唯一の震災記錄でもあるし、そして理論的物理學者が現代の地震學者の學說を一蹴し去らうとする新記錄でもあるし、そして我國唯一の歷史的記錄として後世に傳ふべき一本として諸賢の書架に置いて下さることを望みます。

□地震再來說が喧傳されているが、しかし現代の地震學などと云ふものは信ぜない方が宜しい、それは學說には寸毫の理論的根據のない笑ふべき竹と木の綴ぎ合せたものだそうだそれを信ずるより八卦を信ずる方が、まだ興味がある。と我國理論物理の權威三人までがそう話して居るのを聞いた。

□黑田清輝氏が死んだ。晩年働けもしないのに　そして識見もない癖に政治畑に足を踏込んだは千慮の一失だつた。しかし元來が俗人であつたのかもしれない。

□赤心を敵の腹中に置く濱口君の大臣としての態度は近來の異彩。しかしそれと政策の善惡とは又自ら別問題だが。加藤君は上院改革や、軍部大臣の文官任用、師團半減に對しても溜飲の下るやうな斷行が出來る氣魄も勇氣もあるまい地方官會議での若槻君の訓示は見上げたものであつたが、惜哉、すこしも哲人的論旨のなかつたのは人間の奥行がないやうで淋しかつた。

□今回の財政行整理でいくらの削減が出來るか、何にしろ軍事費は全豫算の大半に及ぶから師團廢止を斷行するが第一策だ。軍閥が飽くまで頑冥不靈にして國民負擔削減の主張に應ぜぬときは、國民對軍閥の劇甚なる鬪爭が起ろう。

□そして師團半減で得た金額をその儘ソツクリ軍器改良費に充てるとの巷評もあるが、まさかそんなこともあるまい。だが對手が陸軍のことだ、將に眉唾ものだ。

□本號から變つた一篇「女工哀史」を掲ぐる。これ丈けの正確なる計數を擧げ、緻密な工場組織の內面と形式を調査し、そして女工の內面を曝露したものはチヨツト得られない。これも筆者十數年體驗の結果だ。本篇を讀みて爲政者はいかに感ずる。資本家は何と感ずる識者は本篇を讀みて戰慄せぬものはなからう。世の工業勞働者が農村婦人等の渴望する理想鄕でないことは一讀せば明瞭だ。此一篇が如何に世のため、國のために貢獻するか、蓋し本篇を讀むものは涙なしには讀めないであろう。

□小作調停法案の立案者として末弘博士の大論文「小作爭議と小作調停法」は近來論壇の最大收獲だ農村の前途を憂ふるもの國家を心頭に置くものの必讀を要する。且つ司法省參事官長島毅氏が執行官としての根本方針を示した「小作調停法の目的、精神、並其內容の梗概」を寄稿して下さつた、末弘博士の論文と照應して一讀して下さい。

□農村問題は決して一時的の物ではない。本誌は每號我國で代表的と思はるる論策を紹介すると共に讀者農民自身の經驗せられたる事實感想をも十月號から採用するであろう。何れも實感の迫つてくるものであつて欲しい。秀れた作のないときは必ずしも每號登載することはあるまい。河田博士の「農村問題と對策」及び農村小說「鬼火の踊り」が眞面目な讀者に

歡迎されるのは嬉しい。九月下旬になれば末弘博士の「農村問題の研究も近く上梓する。

□農村問題研究のための本社の新施設は十月號に發表することが出來るだらう。とにかく負擔輕減、收益增收といふことには、政府者も頃日研究の歩武を着々進めておるらしいが、その渉のゆかぬことは歯痒い限りだ。本問題の解決は姑息を許さず、曠日彌久を許さぬので當局もキビ／＼處置して欲しい。いろ／＼の本問題に對する投書も山積して居ます。諸賢のその厚意を感謝しています。

□帷幄上奏廢止說盛也、その方が可ならん

□本月號より人物月旦を毎號連載する。劈頭長谷川氏を狙上の人とした。長谷川氏は國家と社會の概念を明瞭にした世界的學者である。長谷川君以前には一般に國家なくして社會は存立し得ないと考へていた。獨逸クノウ教授は國家がなくとも、社會は存立することを新學說として講義したが長谷川氏は氏以前に於てより組織的に論斷しておる。氏の業績は我學界稀有の文獻である。

□長谷川氏見たやうな純野人ではないが、狩野亨吉君は當代に稀なる哲人である。大學總長としては君以上の適任者は現時の日本にないだらう。帝王學の師として君の辭退によりて杉浦天台が後任に擧げられたものだが、それ丈、學問の奥行に於て人物の深大さに於て天台は及ばない。ただ天台には嚴霜を凌ぐ梅花の威力と香氣とがあつた。

□本月號には附錄として「思想家總覽」を添付した。毎年一回宛やる筈であつたが一年間怠つたことを謝する、今回のものも一二ケ月前調査を締切つたから或は小異動がないとも限らぬ、此點讀者の寛恕を乞ふ。

□中條百合子夫人の長篇小說「聽き分けられぬ跫音」は五百枚以上の力作だが、本月號登載の分は其一部だ、女史は目下其次作を執筆中である。

□本稿締切際に突如として「滿鐵の五十萬圓事件」が國民新聞により曝露された。僅々三四ケ月の間に清浦内閣の犯した罪惡は前後無比だと噂される。朝鮮銀行の五千萬圓事件といひ樺太利權問題といひ清浦内閣の流した醜聞は空前で數へ切れぬほど。こう云ふ莫大の運動費が政友本黨にゾロ／＼吸ひ込まれたのだそうだ、國民こそいい面の皮だ。法律上それがどうであらうと國民は後懸なる裁判官たれ。

□清浦奎吾、勝田主計、伊東己代治、川健次郎、内田嘉吉、川村竹次郎數へ來ればどの顔もどの顔も金の欲しいやうなお面相だ。

改造定價

冊數	定價	郵稅
壹冊	八拾錢	貳錢
半ケ年	五圓六拾錢	郵稅不用（臨時大號共）
壹ケ年	拾壹圓廿錢	郵稅不用（臨時大號共）

註文の注意

▲御註文は凡て前金に申受く前金切の時は發送を停止す

▲增大號其他定價變更に依る前金拂込不足の時は御拂込を待つて雜誌を發送す

▲外國よりの御註文は郵稅實費を申受く

▲見本御請求の向は振替又は郵券にて定價通り御拂込ありたし但し郵券代用は一割增の事

▲御拂込は振替によらるゝを最も便利とす

大正拾參年八月廿日 印刷納本
大正拾參年九月壹日 發行

東京市芝區愛宕下町一ノ一
編輯兼發行人 平田貫一郎

東京市牛込區市ケ谷加賀町一ノ一二
印刷所 秀英舍

（價壹圓六拾錢）
發行所 東京芝區愛宕下一ノ一
改造社
振替東京八四〇二
電話高輪四九九三

日本歴史地理學會編輯

（農民研究の絶好資料）

歴史地理 日本農民史

紙數三百頁
定價金一圓卅錢
送料金六錢

農民運動解決の關鍵！

近來勃興せる農民運動は我國家社會の大問題にして、爲政家の最も留意を要すべきものなり、本書は神代の保食神の故事より、近代的農民組合の組織に至るまで、農民運動に關する特殊の問題を撰び、專攻の史家及び實際運動の指導者に囑して之を公にせり、切に經世家の清讀を待つ。

目次大要

（其他柴、高桑、中村諸先生の大論文滿載）

高須芳次郎先生著

ふらんす革命史話

四六判 定價金貳圓 送料八錢

新歴史文學の泰斗、高須先生渾身の熱血を注いで一大散文詩史「ふらんす革命史話」を著はさる。事は空前の大悲劇、あらゆる大人物の活躍あり、奇變百出讀んで倦むを知らざる大傑作、現下の社會問題に留意せるものは必讀せよ、大教訓を得べし。

發行所 東京市小石川表町九十八番 日本學術普及會 振替口座東京二八一八六番 電話小石川二六〇一番

勝部謙造著

ディルタイの哲學

定價壹圓八拾錢
送料十七錢

五版

彼は極めて平凡なる日常茶飯事を通じて、極めて深遠なる哲學を解き、趣味ある文辭にて精神科學、自然主義的世界觀、自由觀念論的世界觀、客觀觀念論的世界觀を明にした。此點に於て他の追隨の出來ぬ世界の一大天才だ。彼は哲學的思索の形骸を捨てて所謂概念の核心を捉へ得た哲人だ。本書の第五篇藝術論に於て美學、詩學、創作の心理を說いた所など現代人の琴線に强く麗しく響く。世界に特立したる此人の哲理を說くに、我哲學界の少壯勝部氏は第一の適任者である。

東京芝區愛宕下町　**改造社**　振替東京八四〇二

法學博士 河田嗣郎著（忽七版）

農村問題と對策

定價 貳圓　送料十七錢

國民は何人も先づ本書を一讀下さい

――今や農村は死滅せんとす――然り、古き慣習に捉はれたる農村は當然死滅すべきである――外には對米問題で戰ふも「非」退くも「非」の沈痛の悲歌を聞き、内には七千萬の農民は内外の經濟界の一大劇變と共に塗炭の淵に陷没せんとす。我議會は此問題で上辷りの「農民御機嫌取り案」を抱いて何等の具體成案なし。我經濟界の權威にして、農村問題の研究者たる河田氏は我農村、及農民の前途を心痛するのあまり此一著を公にす。識者の必讀を要望す。

一農村問題と其救濟策――**一**農村問題の分析――**二**勞働の供給狀態と賃金關係――**三**小作問題と其の解決策――**四**自作農制定と土地國有制と――**五**實行方策私議――**六**農業全般の運命――**七**農民運動――**八**米價維持策――**九**公課輕減運動――**十**農業の工業化と共同企業化――**十一**農村生活の荒廢――**十二**現代思潮と農村生活――**十三**農村に於ける文化的施設の缺乏――**十四**都鄙平均の要務

二農業改造方策――**一**經濟一般の改造と農業改造――**二**小作問題と農業改造――**三**農地國有制の實施――**四**自治組合に依る共同農業――**五**穀物專賣制の實施――**六**田舍工業の復活

三都會と田舍との分裂――都會文化と田舍文化――（イ）經濟と職業の上より觀たる都鄙の相違――（ロ）生活樣式に於ける都鄙の相違――（ハ）知識技能及享樂上から觀たる都鄙の差別――（ニ）心理上より觀たる都鄙の差別――都鄙の敵對關係

四農民土地愛着心冷却の傾向――調停制度――調停機關――調停の働きと效力――制度の效果

五小作調停法案に就いて

六産業組合中央金庫に就いて

七農業不動産金融と一般不動産金融

附錄 農業銀行國營の必要

東京芝區愛宕下町　**改造社**　振替東京八四〇二

厨川白村著

◇◇出版界の新覇王

苦悶の象徴

四六版天金
表紙羽二重
震災後唯
一の美本

定價壹圓八拾錢
送料拾七錢

白村の眞の魂を求めんと欲する者、苦悶の藝術に人生の生命力を見出さんと欲するものは共に本書に就け。藝術の聖地に一日を陶酔せんと欲する者は本書に就け。不世出の名文、稀世の情熱、我之を本書に見る。人本書を讀んで人間にかゝる清境あるかを始めて發見せん。藝術は人生の聖地、人我に聖地あるを知らざれば恥之より大なるはなし。恥を覺ゆる文化人は必ず本書に就く

近代の戀愛觀

113版

定價貳圓五拾錢
送料拾七錢

人間の燃ゆるが如き情熱、感激、憧憬、欲求の白熱化した結晶とも見るべき戀愛には然久永遠の生命力が利くと同じく更に戀愛は人間の最高善であり、人生の最高理想だと高く例證して因縁的結婚、非戀愛的生活に一大斧鉞を喰はす。本書を味到し得る者のみが新戀愛の勝利者たり得る。

發行所
東京芝區愛宕下町
改造社
振替東京八四〇二

法學博士 穂積重遠著（新刊）

離婚制度の研究

定價金拾圓
送料參拾六錢

廿年の苦心に成る一大名著

斯界の一人者たる穂積博士が大學生時代より現在に至るまで廿年の久しきに亘りて研究された比較離婚制度論で、世界的に權威ある一大名著です。我國の往昔より現在に至る迄の離婚法、慣習法は勿論、基督教の婚姻非解消主義、英吉利、佛蘭西等の離婚法、其他勞農ロシアの離婚法、諾威の新婚姻法を詳細に研究して、婦人の社會的地位の進化の徑路を示す。蓋し著者は離婚制度の研究によりて社會問題及婦人問題解決の基本を見出さん爲めに、其研究法を從來學徒の取りたる軌道と異にせり。本書は總ての意味に於て「ベーベルの婦人論」と東西の双璧と稱さるべき意義ある大著であるばかりでなく、離婚法の判例の大多數を擧げたれば司法官、辯護士に於て無二の伴侶たるばかりでなく、小は一村役場より學生、會社、大學、官衙に至るまで必備の良著です。加之、行文の流麗なるは全く類書に其比がない。

東京芝區愛宕下町 改造社 振替東京八四〇二

改造社の重要新刊書

文壇三十一名士著

ゆかり

定價四圓五十錢
送料廿三錢

詩人大使ポオル・クロオデルに贈る爲めに佛國文學に關係ある文壇人總出でにて編纂されたる紀念的の出版物である。その總ての筆者が何れも佛蘭西文藝に造詣深き人々であることと、大使の轉任を惜むといふ美はしき動機とからであるので、上梓されぬ前から本書は非常の期待をかけられている。

○佛蘭西文學篇

春を待ちつゝ(島崎藤村)人種平等觀の佛英人間に異る理由(五來素川)ギクトル・ユゴオの根本思想(新城和一)ボシュエの抒情詩(關根秀雄)アナトオル・フランスの髮(平林初之輔)巴里第一の印象(内藤濯)文學の科學化とゾラの自然主義(後藤末雄)フイリツプとギヨマン(小牧近江)

○クロオデル篇

印象(辰野隆)ポオル・クロオデルの劇作(吉江喬松)加特力詩人ポオル・クロオデル(木村太郎)春と夏とのあはひ(增田篤夫)棣棠の心(岸田國士)水時計(クロオデルの藝術を讀みて)(山田珠樹)人とその欲望(柳澤健)クロオデルの一考察(石川淳)ポオル・クロオデル(川路柳虹)聖ジュヌギエテヴ第三歌(犀東日路士)クロオデル詩抄(竹友藻風)正午の聖母(堀口大學)——(山内義雄)

○創作篇

たぬき(豐島與志雄)ジャン・メランの死(岡田三郎)外國婦人の贈物(中村星湖)詩(西條八十)譯詩(與謝野寛)詩(與謝野晶子)譯詩五章(鈴木信太郎)百姓の叫び(エミイル・ギヨマン)(椎名其二)詩(百田宗治)Pillow of Wisdom(野口米次郎)

佛文

La literature Françaie et le Japon (Simon Dazai)

L'effet suggestif du Haikou (T. Oritaké)

法學博士 末弘嚴太郎著

嘘の効用

定價貳圓六拾錢

送料十九錢
四六判上製

卅五版

私どもは本書は總ての階級、總ての國民によつて必讀さるべき「國民讀本」だと思ひます。國内の保守的分子が優勢な爲めに、法令が移りゆく社會人心の傾向を充分に追隨出來ず其處に「法令」と「社會」との間に溝渠が出來た場合、「法令」と「社會」とを調和せしむるものは唯一「嘘」あるのみです。そうした深い寓意と使命とを以つて生れた本書は、道德の許した嘘、法律で保護した嘘、社會で許した嘘、親子の情をつなぐ嘘、大岡裁判に於る嘘の地位鬼子の裁判に於る嘘が社會生活に有効であるのを說いて現代人の反省を促し尙ほ「役人の頭」では法治國と官僚主義との關係を明かにし、その他過激法案、工場法、住宅問題、世界恒久平和の理想、陪審制度、婚姻と法律等を新しい法の立場から書かれた近來稀に見る有益な著書です、新しき法治國民の何人も再讀、三讀すべきものだと確く信じてゐます。

東京芝區愛宕下町
改造社
振替東京八四〇二

經濟學博士 本庄榮治郎著

日本社會史

定價貳圓五拾錢 送料廿一錢 菊判上製

第拾七版

今までの日本の歴史は、それが總て戰爭の歴史であり、政治の歴史であり、そして忠臣傳であつた。そして日本の庶民社會の發達について說いた歴史は一つもない。これ單に現在までの歴史家が戰爭とか、偉人とか、政治、外交以外の頭腦のなかつた結果だ。カーライルは「歴史は英雄の傳記だ」といつたが、我國の歴史家も彼一流の間違つた考の持主であつた。

茲に於て社會問題の歴史を必要とする。我京大教授本庄博士は我國の上古の氏族制度の社會、半自由民、非自由の爭鬪、大化改新、奈良朝時代の奴隷制度的勞働組織、班田制度、平安朝の貴族制度、土地兼併の問題鎌倉時代の五階級の間に起れる土地問題、德政問題室町時代の土一揆、德川時代の封建制、九階級の軋轢、米價調節等を詳細に說述し、上古より現代までの社會組織、社會階級、社會問題を闡明し、分析し、批判した。本書は我國の社會史として始めての著書だけに多大の期待をかけられている。我々は本書に依りて我國の歴史の缺陷が補正さるると共に、我々「庶民階級の歴史」の誕生されたことを喜ばずにはおられぬ。

東京芝區愛宕下町
改造社
振替東京八四〇二

早稲田大學教授 桂湖村講述

十八史略國字解

（全二卷）

各菊版六百頁定價貳圓五拾錢
各函入上製郵稅拾八錢

新刊

原文に綿密の訓點を施し、字解欄に於て字義典故を詳にし、義解欄に於て詳細の史實を擧げて文義を講明したのが本書である。十八史略の原本には本文にも註解にも誤りが多い。坊間流布の講義書は悉く之を蹈襲してゐるが、本書は此等の誤り全部を正したのみならず從來の講義書が註釋し得なかつた難解の點に向つて詳細の註釋を下してゐる。

東京牛込 振替東京一二三〇〇 大阪六八九

早稲田大學出版部

（賣捌）東京堂・至誠堂・北隆館・東海堂・盛文館・星野

ライオン水歯磨



すがすがしい
うがひ心地！
食後にも
寝前にも
外出歸にも

きつと
ライオン水歯磨で
お口を清めませう

標語
強い歯は強い體を造る

THE KAIZO, A MONTHLY REVIEW OF
POLITICS. LITERATURE, SOCIAL AFFAIRS, ETC.
PRICE: EIGHTY SEN A COPY. TWELVE YEN A YEAR
OFFICE: KAIZOSHA, 1 ATAGOSHITAMACHI SHIBA, TOKIO.

大正八年三月廿一日 第三種郵便物認可

東京株式會社秀英舍印刷